2022年度
法学部
講義概要（シラバス）

法政大学

科目一覧［発行日：2022/5/2］最新版のシラバスは、法政大学 Web シラバス（https://syllabus.hosei.ac.jp/）で確認してください。

【A0001】憲法Ⅰ［建石　真公子］春学期授業/Spring 1
【A0002】憲法Ⅱ［建石　真公子］秋学期授業/Fall 2
【A0003】憲法Ⅰ［建石　真公子］春学期授業/Spring 3
【A0004】憲法Ⅱ［建石　真公子］秋学期授業/Fall 4
【A0005】憲法Ⅲ［國分　典子］春学期授業/Spring 5
【A0006】憲法Ⅳ［國分　典子］秋学期授業/Fall 6
【A0007】現代情報法Ⅰ［鈴木　秀美］春学期授業/Spring 7
【A0008】現代情報法Ⅱ［鈴木　秀美］秋学期授業/Fall 8
【A0009】国際社会と憲法Ⅰ［大津　浩］春学期授業/Spring 9
【A0011】ジェンダーと法Ⅰ［谷田川　知恵］春学期授業/Spring 10
【A0012】ジェンダーと法Ⅱ［谷田川　知恵］秋学期授業/Fall 12
【A0015】憲法訴訟論［大津　浩］秋学期授業/Fall 13
【A0019】生命倫理と人権Ⅰ［鵜澤　和彦］春学期授業/Spring 15
【A0020】生命倫理と人権Ⅱ［洪　賢秀］秋学期授業/Fall 16
【A0021】行政法入門Ⅰ［西田　幸介］春学期授業/Spring 17
【A0022】行政法入門Ⅱ［西田　幸介］秋学期授業/Fall 19
【A0023】行政作用法Ⅰ［濱西　隆男］春学期授業/Spring 20
【A0024】行政作用法Ⅱ［濱西　隆男］秋学期授業/Fall 21
【A0025】行政救済法Ⅰ［氏家　裕順］春学期授業/Spring 22
【A0026】行政救済法Ⅱ［氏家　裕順］秋学期授業/Fall 24
【A0027】租税手続法［阿部　雪子］秋学期授業/Fall 25
【A0028】租税実体法［阿部　雪子］春学期授業/Spring 26
【A0029】地方自治法［氏家　裕順］秋学期授業/Fall 27
【A0030】環境法［朝賀　広伸］秋学期授業/Fall 28
【A0031】民事法総論［大澤　彩］秋学期授業/Fall 30
【A0032】契約法Ⅰ［大澤　彩］春学期授業/Spring 31
【A0033】民事法総論［新堂　明子］秋学期授業/Fall 33
【A0034】契約法Ⅰ［新堂　明子］春学期授業/Spring 34
【A0035】物権法［遠山　純弘］春学期授業/Spring 35
【A0036】債権回収法Ⅱ［遠山　純弘］秋学期授業/Fall 36
【A0039】契約法Ⅱ［福田　清明］春学期授業/Spring 38
【A0040】債権回収法Ⅰ［福田　清明］秋学期授業/Fall 39
【A0041】不法行為法［川村　洋子］秋学期授業/Fall 40
【A0042】契約法Ⅲ［川村　洋子］春学期授業/Spring 41
【A0043】契約法Ⅳ［大澤　彩］秋学期授業/Fall 42
【A0044】不法行為法［川村　洋子］秋学期授業/Fall 43
【A0045】契約法Ⅲ［川村　洋子］春学期授業/Spring 44
【A0046】親族法［和田　幹彦］春学期授業/Spring 45
【A0047】相続法［和田　幹彦］秋学期授業/Fall 46
【A0048】消費者法Ⅰ［大澤　彩］春学期授業/Spring 48
【A0049】消費者法Ⅱ［大澤　彩］秋学期授業/Fall 49
【A0050】商法総則・商行為法Ⅰ［橡川　泰史］秋学期授業/Fall 51
【A0054】会社法［荒谷　裕子］年間授業/Yearly 52
【A0055】会社法［潘　阿憲］年間授業/Yearly 54
【A0058】海商・航空法［神谷　高保］秋学期授業/Fall 55
【A0060】企業結合法［柴田　和史］年間授業/Yearly 56
【A0065】経済法Ⅰ［青柳　由香］春学期授業/Spring 58
【A0066】経済法Ⅱ［青柳　由香］秋学期授業/Fall 59
【A0069】民事訴訟法Ⅰ［杉本　和士］春学期授業/Spring 60
【A0070】民事訴訟法Ⅱ［杉本　和士］秋学期授業/Fall 61
【A0071】民事訴訟法Ⅲ［杉本　和士］秋学期授業/Fall 62
【A0072】民事執行法Ⅰ［廣尾　勝彰］春学期授業/Spring 63
【A0073】民事執行法Ⅱ［廣尾　勝彰］秋学期授業/Fall 64

【A0074】破産法Ⅰ［倉部　真由美］春学期授業/Spring . . . 65
【A0075】破産法Ⅱ［倉部　真由美］秋学期授業/Fall . . . 66
【A0076】民事再生法［倉部　真由美］秋学期授業/Fall . . . 67
【A0077】刑法総論Ⅰ［佐藤　輝幸、佐野　文彦］秋学期授業/Fall . . . 68
【A0078】刑法総論Ⅱ［佐野　文彦］春学期授業/Spring . . . 69
【A0079】刑法総論Ⅰ［佐藤　輝幸、佐野　文彦］秋学期授業/Fall . . . 70
【A0081】刑法各論Ⅰ［佐野　文彦］秋学期授業/Fall . . . 71
【A0082】刑法各論Ⅱ［佐野　文彦］春学期授業/Spring . . . 72
【A0083】刑事訴訟法Ⅰ［田中　開］春学期授業/Spring . . . 73
【A0084】刑事訴訟法Ⅱ［田中　開］秋学期授業/Fall . . . 74
【A0085】犯罪学［佐野　文彦］春学期授業/Spring . . . 75
【A0086】刑事政策［佐野　文彦］秋学期授業/Fall . . . 76
【A0089】概説刑事法［今井　猛嘉］春学期授業/Spring . . . 77
【A0090】労働法総論・労働契約法［藤本　茂］春学期授業/Spring . . . 78
【A0091】労働基準法［藤本　茂］秋学期授業/Fall . . . 80
【A0092】労働法総論・労働契約法［浜村　彰］春学期授業/Spring . . . 81
【A0093】労働基準法［浜村　彰］秋学期授業/Fall . . . 83
【A0094】労働組合法［浜村　彰］春学期授業/Spring . . . 84
【A0095】労働法特論［沼田　雅之］秋学期授業/Fall . . . 85
【A0096】社会保障法Ⅰ［沼田　雅之］春学期授業/Spring . . . 86
【A0097】社会保障法Ⅱ［沼田　雅之］秋学期授業/Fall . . . 87
【A0098】社会政策［沼田　雅之］春学期授業/Spring . . . 88
【A0099】雇用・福祉政策［沼田　雅之］秋学期授業/Fall . . . 89
【A0100】教育法Ⅰ［村元　宏行］春学期授業/Spring . . . 90
【A0101】教育法Ⅱ［村元　宏行］春学期授業/Spring . . . 91
【A0102】国際法入門［森田　章夫］春学期授業/Spring . . . 92
【A0103】国際法基礎理論［森田　章夫］秋学期授業/Fall . . . 93
【A0104】国際空間法［田中　佐代子］秋学期授業/Fall . . . 94
【A0105】国際安全保障法［田中　佐代子］春学期授業/Spring . . . 95
【A0106】国際私法Ⅰ［種村　佑介］春学期授業/Spring . . . 96
【A0107】国際私法Ⅱ［種村　佑介］秋学期授業/Fall . . . 97
【A0109】国際人権法［佐々木　亮、建石　真公子］年間授業/Yearly . . . 98
【A0110】国際組織法［猪瀬　貴道］秋学期授業/Fall . . . 100
【A0112】国際刑事法［安藤　貴世］秋学期授業/Fall . . . 102
【A0114】法哲学Ⅰ［大野　達司］春学期授業/Spring . . . 103
【A0115】法哲学Ⅱ［大野　達司］秋学期授業/Fall . . . 104
【A0116】日本法制史Ⅰ［川口　由彦］春学期授業/Spring . . . 105
【A0117】日本法制史Ⅱ［川口　由彦］秋学期授業/Fall . . . 106
【A0118】日本法制史Ⅲ［川口　由彦］春学期授業/Spring . . . 107
【A0119】日本法制史Ⅳ［川口　由彦］秋学期授業/Fall . . . 108
【A0120】ドイツ法制史Ⅰ［高　友希子］春学期授業/Spring . . . 109
【A0121】ドイツ法制史Ⅱ［高　友希子］秋学期授業/Fall . . . 110
【A0122】イギリス法制史Ⅰ［高　友希子］春学期授業/Spring . . . 111
【A0123】イギリス法制史Ⅱ［高　友希子］秋学期授業/Fall . . . 112
【A0124】法社会学［北村　隆憲］秋学期授業/Fall . . . 113
【A0125】英米法Ⅰ［小山田　朋子］春学期授業/Spring . . . 115
【A0126】英米法Ⅱ［小山田　朋子］秋学期授業/Fall . . . 116
【A0127】アジア法Ⅰ［陳　志明］春学期授業/Spring . . . 117
【A0128】アジア法Ⅱ［陳　志明］秋学期授業/Fall . . . 118
【A0129】社会安全政策論Ⅰ［谷山　敬一］春学期授業/Spring . . . 119
【A0131】法思想史［大野　達司］秋学期授業/Fall . . . 120
【A0132】法と遺伝学Ⅰ［和田　幹彦］春学期授業/Spring . . . 121
【A0133】法と遺伝学Ⅱ［和田　幹彦］秋学期授業/Fall . . . 122
【A0135】法と経済学［神谷　高保］春学期授業/Spring . . . 124
【A0138】法律学特講（AIと法）［小山田　朋子］秋学期授業/Fall . . . 125
【A0140】法学入門［沼田　雅之］春学期授業/Spring . . . 126
【A0141】法学入門［青柳　由香］春学期授業/Spring . . . 127

【A0142】法学入門演習［足利　沙緒理］春学期授業/Spring 128
【A0143】法学入門演習［野嶋　慎一郎］春学期授業/Spring 129
【A0144】法学入門演習［日野田　浩行］春学期授業/Spring 130
【A0145】法学入門演習［小山田　朋子］春学期授業/Spring 132
【A0149】演習［山本　圭子］年間授業/Yearly 133
【A0150】演習［森田　章夫］年間授業/Yearly 134
【A0151】演習［橡川　泰史］年間授業/Yearly 135
【A0152】演習［安東　美和子］年間授業/Yearly 136
【A0154】演習［建石　真公子］年間授業/Yearly 137
【A0155】演習［川村　洋子］年間授業/Yearly 138
【A0157】演習［青柳　由香］年間授業/Yearly 139
【A0158】演習［安東　美和子］年間授業/Yearly 140
【A0159】演習［高須　順一］年間授業/Yearly 141
【A0160】演習［柴田　和史］年間授業/Yearly 143
【A0161】演習［田中　開］年間授業/Yearly 144
【A0162】演習［倉部　真由美］年間授業/Yearly 145
【A0163】演習［浜村　彰］年間授業/Yearly 147
【A0164】演習［大澤　彩］年間授業/Yearly 149
【A0165】演習［高　友希子］年間授業/Yearly 150
【A0166】演習［西田　幸介］年間授業/Yearly 151
【A0167】演習［廣尾　勝彰］年間授業/Yearly 152
【A0169】演習［水野　圭子］年間授業/Yearly 153
【A0171】演習［大野　達司］年間授業/Yearly 155
【A0173】演習［今井　猛嘉］年間授業/Yearly 156
【A0175】演習［川口　由彦］年間授業/Yearly 157
【A0177】演習［沼田　雅之］年間授業/Yearly 158
【A0178】演習［金井　光生］年間授業/Yearly 159
【A0179】演習［堀井　雅道］年間授業/Yearly 161
【A0181】演習［荒谷　裕子］年間授業/Yearly 162
【A0189】演習［和田　幹彦］年間授業/Yearly 163
【A0197】概説刑事法［今井　猛嘉］春学期授業/Spring 165
【A0198】演習［佐藤　輝幸］年間授業/Yearly 166
【A0199】演習［小山田　朋子］年間授業/Yearly 167
【A0203】行政法入門Ⅰ［濱西　隆男］春学期授業/Spring 168
【A0204】行政法入門Ⅱ［濱西　隆男］秋学期授業/Fall 169
【A0208】演習［佐野　文彦］年間授業/Yearly 170
【A0210】演習［神谷　高保］年間授業/Yearly 171
【A0211】外国書講読（独語）Ⅰ［大野　達司］春学期授業/Spring 172
【A0212】外国書講読（独語）Ⅱ［大野　達司］秋学期授業/Fall 173
【A0213】外国書講読（英語）Ⅰ［田中　佐代子］春学期授業/Spring 174
【A0214】外国書講読（英語）Ⅱ［田中　佐代子］秋学期授業/Fall 175
【A0216】国際法入門［森田　章夫］春学期授業/Spring 176
【A0217】国際法基礎理論［森田　章夫］秋学期授業/Fall 177
【A0218】法学入門演習［神谷　高保］春学期授業/Spring 178
【A0219】法学入門演習［倉部　真由美］春学期授業/Spring 179
【A0220】法学入門演習［神谷　高保］春学期授業/Spring 180
【A0221】法学入門演習［赤坂　正浩］春学期授業/Spring 181
【A0223】会社法入門［荒谷　裕子］春学期授業/Spring 182
【A0224】会社法［潘　阿憲］年間授業/Yearly 183
【A0226】演習［武生　昌士］年間授業/Yearly 184
【A0227】演習［藤本　茂］年間授業/Yearly 185
【A0228】演習［田中　佐代子］年間授業/Yearly 187
【A0229】政治理論Ⅰ［杉田　敦］春学期授業/Spring 188
【A0230】政治理論Ⅱ［杉田　敦］秋学期授業/Fall 189
【A0237】比較政治論Ⅰ［新川　敏光］春学期授業/Spring 190
【A0238】比較政治論Ⅱ［新川　敏光］秋学期授業/Fall 191
【A0241】保険法Ⅰ［神谷　高保］春学期授業/Spring 192

【A0242】保険法Ⅱ［神谷　高保］秋学期授業/Fall . . . 193
【A0249】ジェンダー論Ⅰ［中野　洋恵］春学期授業/Spring . . . 194
【A0250】ジェンダー論Ⅱ［梅垣　千尋］秋学期授業/Fall . . . 195
【A0251】知的財産法Ⅰ［武生　昌士］春学期授業/Spring . . . 196
【A0252】知的財産法Ⅱ［武生　昌士］秋学期授業/Fall . . . 197
【A0253】経済原論Ⅰ［水野　和夫］春学期授業/Spring . . . 198
【A0254】経済原論Ⅱ［水野　和夫］秋学期授業/Fall . . . 200
【A0255】日中関係論［福田　円］秋学期授業/Fall . . . 201
【A0257】日本政治論Ⅰ［中嶋　一成］秋学期授業/Fall . . . 202
【A0258】日本政治論Ⅱ［藤田　直央］春学期授業/Spring . . . 204
【A0259】日本政治思想史Ⅰ［河野　有理］春学期授業/Spring . . . 205
【A0260】日本政治思想史Ⅱ［河野　有理］秋学期授業/Fall . . . 206
【A0265】法律学特講（知的財産法の今日的課題）［武生　昌士］春学期授業/Spring . . . 207
【A0266】法学入門演習［石井　宏司］春学期授業/Spring . . . 208
【A0269】法学入門演習［萩澤　達彦］春学期授業/Spring . . . 209
【A0270】法学入門演習［坂本　正幸］春学期授業/Spring . . . 211
【A0271】ヨーロッパ政治思想史Ⅰ［上村　剛］春学期授業/Spring . . . 212
【A0272】ヨーロッパ政治思想史Ⅱ［上村　剛］秋学期授業/Fall . . . 213
【A0277】比較福祉国家Ⅰ［山本　卓］春学期授業/Spring . . . 214
【A0278】比較福祉国家Ⅱ［山本　卓］秋学期授業/Fall . . . 215
【A0281】経済政策Ⅰ［濱秋　純哉］春学期授業/Spring . . . 216
【A0282】経済政策Ⅱ［濱秋　純哉］秋学期授業/Fall . . . 217
【A0289】法学入門演習［LEBRETON CAROLINE］春学期授業/Spring . . . 218
【A0290】法学入門演習［廣尾　勝彰］春学期授業/Spring . . . 220
【A0294】法学入門演習［鷹取　信哉］春学期授業/Spring . . . 221
【A0295】法学入門演習［足利　沙緒理］春学期授業/Spring . . . 222
【A0307】行政学［林　嶺那］年間授業/Yearly . . . 224
【A0314】マス・コミュニケーション論Ⅰ［郭　善英］春学期授業/Spring . . . 225
【A0315】マス・コミュニケーション論Ⅱ［郭　善英］秋学期授業/Fall . . . 226
【A0316】日本政治史Ⅰ［明田川　融］春学期授業/Spring . . . 227
【A0317】日本政治史Ⅱ［明田川　融］秋学期授業/Fall . . . 228
【A0348】公共哲学Ⅰ［西村　清貴］春学期授業/Spring . . . 229
【A0354】外国書講読（独語）Ⅰ［上田　知夫］春学期授業/Spring . . . 230
【A0355】外国書講読（独語）Ⅱ［上田　知夫］秋学期授業/Fall . . . 231
【A0428】法律学特講（こども行政と法）［氏家　裕順］春学期授業/Spring . . . 232
【A0429】法律学特講（政策と法）［氏家　裕順］秋学期授業/Fall . . . 233
【A0430】外国書講読（英語）Ⅰ［氏家　裕順］春学期授業/Spring . . . 234
【A0431】外国書講読（英語）Ⅱ［氏家　裕順］秋学期授業/Fall . . . 235
【A0434】ロシア政治史Ⅰ［油本　真理］春学期授業/Spring . . . 236
【A0435】ロシア政治史Ⅱ［油本　真理］秋学期授業/Fall . . . 237
【A0436】政治過程論Ⅰ［山口　二郎］春学期授業/Spring . . . 238
【A0437】政治過程論Ⅱ［山口　二郎］秋学期授業/Fall . . . 240
【A0440】民事手続法入門［倉部　真由美］秋学期授業/Fall . . . 241
【A0441】法律学特講（大陸法思想史）［西村　清貴］秋学期授業/Fall . . . 242
【A0442】法律学特講（英米法思想史）［金井　光生］春学期授業/Spring . . . 243
【A0443】行政組織法［氏家　裕順］春学期授業/Spring . . . 244
【A0444】都市法［西田　幸介］秋学期授業/Fall . . . 245
【A0445】国際政治学入門［湯澤　武］秋学期授業/Fall . . . 246
【A0446】国際政治の理論と現実［佐竹　知彦］秋学期授業/Fall . . . 247
【A0452】法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅰ）［大原　利夫］春学期授業/Spring . . . 248
【A0453】法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）［大原　利夫］秋学期授業/Fall . . . 249
【A0457】外国書講読（仏語）Ⅰ［大津　浩］春学期授業/Spring . . . 250
【A0458】外国書講読（仏語）Ⅱ［大津　浩］秋学期授業/Fall . . . 251
【A0459】演習［山本　卓］春学期授業/Spring . . . 252
【A0460】演習［山本　卓］秋学期授業/Fall . . . 253
【A0461】演習［濱西　隆男］年間授業/Yearly . . . 254

【A0464】政治学入門演習［細井　保、岡﨑　加奈子、金子　元、河野　有理、面　一也、明田川　融、塚本　元、及川　智洋］年間授業/Yearly . . . 256
【A0475】会社法入門［橡川　泰史］春学期授業/Spring . . . 257
【A0477】金融商品取引法Ⅰ［荒谷　裕子］春学期授業/Spring . . . 258
【A0479】金融商品取引法Ⅱ［荒谷　裕子］秋学期授業/Fall . . . 259
【A0480】経済法Ⅲ［青柳　由香］秋学期授業/Fall . . . 260
【A0481】法律学特講（(法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内）［武生　昌士］秋学期授業/Fall . . . 261
【A0482】法学入門演習［石井　宏司］春学期授業/Spring . . . 263
【A0483】法学入門演習［廣尾　勝彰］春学期授業/Spring . . . 264
【A0484】法学入門演習［坂本　正幸］春学期授業/Spring . . . 265
【A0485】政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）［半田　滋］春学期授業/Spring . . . 266
【A0489】演習［上村　剛］春学期授業/Spring . . . 268
【A0490】演習［上村　剛］秋学期授業/Fall . . . 269
【A0491】演習［水野　和夫］春学期授業/Spring . . . 270
【A0492】演習［水野　和夫］秋学期授業/Fall . . . 271
【A0493】海外メディア分析実習［TIMOTHY MAZORODZE］春学期授業/Spring . . . 272
【A0494】海外メディア分析実習［TIMOTHY MAZORODZE］春学期授業/Spring . . . 274
【A0495】海外メディア分析実習［TIMOTHY MAZORODZE］春学期授業/Spring . . . 275
【A0496】海外メディア分析実習［TIMOTHY MAZORODZE］春学期授業/Spring . . . 277
【A0497】海外メディア分析実習［松元　千枝］秋学期授業/Fall . . . 278
【A0498】海外メディア分析実習［松元　千枝］秋学期授業/Fall . . . 279
【A0499】国際政治経済学Ⅰ［本多　美樹］春学期授業/Spring . . . 280
【A0503】外国書講読（英語）Ⅰ［和田　幹彦］春学期授業/Spring . . . 282
【A0504】外国書講読（英語）Ⅱ［和田　幹彦］秋学期授業/Fall . . . 283
【A0512】政治学入門Ⅰ［山口　二郎］春学期授業/Spring . . . 285
【A0513】政治学入門Ⅱ［新川　敏光］秋学期授業/Fall . . . 286
【A0514】憲法と政治Ⅰ［金子　匡良］春学期授業/Spring . . . 287
【A0515】憲法と政治Ⅱ［金子　匡良］秋学期授業/Fall . . . 288
【A0516】近現代の世界の政治Ⅰ［木村　正俊］春学期授業/Spring . . . 289
【A0517】近現代の世界の政治Ⅱ［木村　正俊］秋学期授業/Fall . . . 290
【A0520】都市政策［杉崎　和久］春学期授業/Spring . . . 291
【A0521】まちづくり論［杉崎　和久］秋学期授業/Fall . . . 292
【A0522】コミュニティ政策（日本）［名和田　是彦］春学期授業/Spring . . . 293
【A0523】コミュニティ政策（理論・国際比較）［名和田　是彦］秋学期授業/Fall . . . 294
【A0526】現代政治分析の方法Ⅰ［新川　敏光］春学期授業/Spring . . . 295
【A0527】現代政治分析の方法Ⅱ［安中　進］秋学期授業/Fall . . . 296
【A0529】戦後政治学説史Ⅱ［山口　二郎］秋学期授業/Fall . . . 297
【A0530】環境政策［上岡　直見］春学期授業/Spring . . . 298
【A0531】都市の環境問題［上岡　直見］秋学期授業/Fall . . . 300
【A0535】外国書講読（中国語）Ⅰ［黄　偉修］春学期授業/Spring . . . 302
【A0536】外国書講読（中国語）Ⅱ［黄　偉修］秋学期授業/Fall . . . 303
【A0539】国際政治経済学Ⅱ［本多　美樹］秋学期授業/Fall . . . 304
【A0540】演習［本多　美樹］春学期授業/Spring . . . 305
【A0541】演習［本多　美樹］秋学期授業/Fall . . . 307
【A0550】公共政策Ⅰ［渕元　初姫］春学期授業/Spring . . . 308
【A0551】公共政策Ⅱ［渕元　初姫］秋学期授業/Fall . . . 309
【A0552】知的財産法Ⅲ［武生　昌士］秋学期授業/Fall . . . 310
【A0553】法律学特講（憲法哲学）［金井　光生］秋学期授業/Fall . . . 311
【A0554】政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）［面　一也］春学期授業/Spring . . . 312
【A0555】政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）［面　一也］秋学期授業/Fall . . . 313
【A0573】憲法Ⅳ［國分　典子］秋学期授業/Fall . . . 314
【A0574】憲法Ⅲ［國分　典子］春学期授業/Spring . . . 315
【A0575】法律学特講（コンテンツビジネスの実相と知的財産権）［安田　和史］秋学期授業/Fall . . . 316
【A0576】法律学特講（芸術振興の法と政策－アート・ロー入門－）［澤田　悠紀］サマーセッション/Summer Session 319
【A0577】演習［杉本　和士］年間授業/Yearly . . . 320
【A0578】演習［潘　阿憲］年間授業/Yearly . . . 321
【A0584】演習［明田川　融］春学期授業/Spring . . . 322

【A0585】演習［明田川　融］秋学期授業/Fall . . . 323
【A0586】演習［新川　敏光］春学期授業/Spring . . . 324
【A0587】演習［新川　敏光］秋学期授業/Fall . . . 325
【A0597】演習［宮下　雄一郎］春学期授業/Spring . . . 326
【A0598】演習［宮下　雄一郎］秋学期授業/Fall . . . 327
【A0600】国際政治への案内［宮下　雄一郎］春学期授業/Spring . . . 328
【A0602】Hosei Oxford Programme ［宮下　雄一郎］年間授業/Yearly . . . 330
【A0606】財政と金融Ⅰ［島澤　諭］春学期授業/Spring . . . 331
【A0607】財政と金融Ⅱ［島澤　諭］秋学期授業/Fall . . . 332
【A0608】演習［河野　有理］春学期授業/Spring . . . 333
【A0609】演習［河野　有理］秋学期授業/Fall . . . 334
【A0610】自治体論［土山　希美枝］春学期授業/Spring . . . 335
【A0611】自治体政策論［土山　希美枝］秋学期授業/Fall . . . 336
【A0623】市民社会の法Ⅰ［大澤　彩］春学期授業/Spring . . . 337
【A0624】市民社会の法Ⅱ［大澤　彩］秋学期授業/Fall . . . 338
【A0625】Global Governance ［弓削　昭子］春学期授業/Spring . . . 340
【A0629】Essay Writing ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall . . . 341
【A0630】Essay Writing ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring . . . 342
【A0631】Essay Writing ［ERIK　HADLAND］春学期授業/Spring . . . 344
【A0632】Essay Writing ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring . . . 345
【A0637】Debate ［Alan　MEADOWS］春学期授業/Spring . . . 346
【A0638】Debate ［Alan　MEADOWS］春学期授業/Spring . . . 347
【A0639】Debate ［Alan　MEADOWS］秋学期授業/Fall . . . 348
【A0640】Debate ［Alan　MEADOWS］秋学期授業/Fall . . . 349
【A0645】国際協力講座［弓削　昭子］秋学期授業/Fall . . . 350
【A0649】国際ＮＧＯ論Ⅰ［山口　誠史］春学期授業/Spring . . . 351
【A0650】国際ＮＧＯ論Ⅱ［山口　誠史］秋学期授業/Fall . . . 352
【A0652】国際文化交流Ⅰ［牧田　東一］春学期授業/Spring . . . 353
【A0653】国際文化交流Ⅱ［牧田　東一］春学期授業/Spring . . . 354
【A0654】Intensive English ［Alan　MEADOWS］秋学期授業/Fall . . . 355
【A0655】Intensive English ［Alan　MEADOWS］秋学期授業/Fall . . . 356
【A0656】Intensive English ［TIMOTHY MAZORODZE］秋学期授業/Fall . . . 357
【A0657】Intensive English ［TIMOTHY MAZORODZE］秋学期授業/Fall . . . 358
【A0658】Intensive English ［TIMOTHY MAZORODZE］秋学期授業/Fall . . . 359
【A0659】Intensive English ［TIMOTHY MAZORODZE］秋学期授業/Fall . . . 360
【A0660】国際環境法Ⅰ［鈴木　詩衣菜］秋学期授業/Fall . . . 361
【A0662】アジア国際政治概論［水野　孝昭］秋学期授業/Fall . . . 362
【A0663】戦後国際関係史［宮下　雄一郎］秋学期授業/Fall . . . 363
【A0664】グローバル・ガバナンス［本多　美樹］春学期授業/Spring . . . 364
【A0665】国際政治学特講Ⅰ［浅見　靖仁］春学期授業/Spring . . . 366
【A0666】国際政治学特講Ⅱ［浅見　靖仁］秋学期授業/Fall . . . 367
【A0667】中東の政治と社会Ⅰ［木村　正俊］春学期授業/Spring . . . 368
【A0668】中東の政治と社会Ⅱ［木村　正俊］秋学期授業/Fall . . . 369
【A0670】日本の政治と外交Ⅰ［高橋　和宏］秋学期授業/Fall . . . 370
【A0672】地球環境論Ⅰ［高田　雅之］秋学期授業/Fall . . . 371
【A0673】地球環境論Ⅱ［藤倉　良］秋学期授業/Fall . . . 372
【A0674】ユーラシアの民族と政治Ⅰ［熊倉　潤］春学期授業/Spring . . . 373
【A0675】ユーラシアの民族と政治Ⅱ［熊倉　潤］秋学期授業/Fall . . . 374
【A0676】アフリカの政治と社会Ⅰ［LABAN K KINYUA］春学期授業/Spring . . . 375
【A0677】アフリカの政治と社会Ⅱ［LABAN K KINYUA］秋学期授業/Fall . . . 376
【A0678】プレゼンテーション［早川　直記］春学期授業/Spring . . . 377
【A0679】プレゼンテーション［早川　直記］春学期授業/Spring . . . 378
【A0680】Negotiation and Mediation Com m unication Skills ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring . . . 380
【A0681】Negotiation and Mediation Com m unication Skills ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring . . . 381
【A0682】Negotiation and Mediation Com m unication Skills ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring . . . 382
【A0683】Negotiation and Mediation Com m unication Skills ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall . . . 383
【A0684】Negotiation and Mediation Com m unication Skills ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall . . . 384

【A0685】Negotiation and Mediation Com m unication Skills ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 385
【A0687】国際政治ワークショップ［坂根　徹］サマーセッション/Summer Session 386
【A0688】国際政治ワークショップ［宮下　雄一郎］サマーセッション/Summer Session 387
【A0689】国際政治ワークショップ［溝口　修平］サマーセッション/Summer Session 388
【A0690】国際政治ワークショップ［高橋　和宏］サマーセッション/Summer Session 389
【A0692】国際政治ワークショップ［福田　円］サマーセッション/Summer Session 390
【A0693】Essay Writing ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 391
【A0694】Essay Writing ［ERIK　HADLAND］秋学期授業/Fall 392
【A0697】Debate ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring 393
【A0698】Debate ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 394
【A0708】文章の書き方セミナー［勝又　ひろし］春学期授業/Spring 395
【A0709】文章の書き方セミナー［勝又　ひろし］秋学期授業/Fall 396
【A0716】旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ［溝口　修平］秋学期授業/Fall 397
【A0717】国際協力論Ⅰ［志賀　裕朗］春学期授業/Spring 398
【A0718】国際協力論Ⅱ［志賀　裕朗］秋学期授業/Fall 400
【A0723】中国の政治と社会Ⅰ［熊倉　潤］春学期授業/Spring 401
【A0724】中国の政治と社会Ⅱ［熊倉　潤］秋学期授業/Fall 402
【A0727】演習［森　聡］春学期授業/Spring 403
【A0728】演習［森　聡］秋学期授業/Fall 404
【A0731】中国の政治と外交Ⅰ［福田　円］春学期授業/Spring 405
【A0732】中国の政治と外交Ⅱ［福田　円］秋学期授業/Fall 406
【A0733】平和・軍事研究Ⅱ［権　鎬淵］秋学期授業/Fall 407
【A0736】オセアニアの政治と社会Ⅰ［今泉　裕美子］春学期授業/Spring 408
【A0737】オセアニアの政治と社会Ⅱ［今泉　裕美子］秋学期授業/Fall 410
【A0749】国際機構論Ⅰ［弓削　昭子］秋学期授業/Fall 411
【A0755】ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ［真嶋　麻子］春学期授業/Spring 412
【A0756】ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ［真嶋　麻子］秋学期授業/Fall 413
【A0757】東南アジアの政治と社会Ⅰ［浅見　靖仁］春学期授業/Spring 414
【A0758】東南アジアの政治と社会Ⅱ［浅見　靖仁］秋学期授業/Fall 415
【A0759】国際経済論Ⅰ［田村　晶子］春学期授業/Spring 416
【A0760】国際経済論Ⅱ［田村　晶子］秋学期授業/Fall 417
【A0763】ＥＵの政治と社会Ⅰ［吉武　信彦］春学期授業/Spring 417
【A0764】ＥＵの政治と社会Ⅱ［吉武　信彦］秋学期授業/Fall 419
【A0769】国際社会の法Ⅰ［新垣　修］春学期授業/Spring 420
【A0770】国際社会の法Ⅱ［新垣　修］秋学期授業/Fall 422
【A0771】朝鮮半島の政治と社会Ⅰ［権　鎬淵］春学期授業/Spring 423
【A0772】朝鮮半島の政治と社会Ⅱ［権　鎬淵］秋学期授業/Fall 424
【A0773】台湾の政治と社会Ⅰ［塚本　元］春学期授業/Spring 425
【A0774】台湾の政治と社会Ⅱ［塚本　元］秋学期授業/Fall 426
【A0777】平和・軍事研究Ⅰ［権　鎬淵］春学期授業/Spring 427
【A0779】演習［杉崎　和久］春学期授業/Spring 428
【A0780】演習［杉崎　和久］秋学期授業/Fall 429
【A0786】現代政策学特講Ⅰ（千代田区）［杉崎　和久］オータムセッション/Autumn Session 430
【A0787】現代政策学特講Ⅱ（沖縄）［明田川　融］スプリングセッション/Spring Session 431
【A0813】商法入門Ⅰ［潘　阿憲］春学期授業/Spring 433
【A0814】商法入門Ⅱ［潘　阿憲］秋学期授業/Fall 434
【A0820】法律実務入門Ⅰ［藤本　茂］春学期授業/Spring 435
【A0821】法律実務入門Ⅱ［藤本　茂］秋学期授業/Fall 436
【A0824】演習［金子　匡良］年間授業/Yearly 438
【A0825】演習［國分　典子］年間授業/Yearly 439
【A0832】外国書講読（英語）Ⅰ［杉田　敦］春学期授業/Spring 440
【A0833】外国書講読（英語）Ⅱ［杉田　敦］秋学期授業/Fall 441
【A0838】外国書講読（仏語）Ⅰ［近江屋　志穂］春学期授業/Spring 442
【A0839】外国書講読（仏語）Ⅱ［近江屋　志穂］秋学期授業/Fall 443
【A0840】ヨーロッパ政治史Ⅰ［網谷　龍介］春学期授業/Spring 444
【A0841】ヨーロッパ政治史Ⅱ［網谷　龍介］秋学期授業/Fall 445
【A0842】演習［油本　真理］春学期授業/Spring 446

【A0843】演習［油本　真理］秋学期授業/Fall . . . 447
【A0848】ロシアの政治と外交Ⅰ［溝口　修平］春学期授業/Spring . . . 448
【A0849】ロシアの政治と外交Ⅱ［溝口　修平］秋学期授業/Fall . . . 449
【A0850】経済外交論Ⅰ［高橋　和宏］春学期授業/Spring . . . 450
【A0851】経済外交論Ⅱ［高橋　和宏］秋学期授業/Fall . . . 451
【A0852】演習［溝口　修平］春学期授業/Spring . . . 452
【A0853】演習［溝口　修平］秋学期授業/Fall . . . 453
【A0856】演習［高橋　和宏］春学期授業/Spring . . . 454
【A0857】演習［高橋　和宏］秋学期授業/Fall . . . 455
【A0868】人権と企業社会Ⅰ［土屋　仁美］オータムセッション/Autumn Session . . . 456
【A0872】演習［塚本　元］春学期授業/Spring . . . 457
【A0873】演習［塚本　元］秋学期授業/Fall . . . 458
【A0896】政治構造論Ⅰ［細井　保］春学期授業/Spring . . . 459
【A0897】政治構造論Ⅱ［細井　保］秋学期授業/Fall . . . 460
【A0898】アメリカ政治史Ⅰ［中野　勝郎］春学期授業/Spring . . . 461
【A0899】アメリカ政治史Ⅱ［中野　勝郎］秋学期授業/Fall . . . 462
【A0900】協同組合論［杉崎　和久］秋学期授業/Fall . . . 463
【A0901】企業規制の法律学Ⅰ［青柳　由香］春学期授業/Spring . . . 464
【A0904】北アメリカの政治と社会Ⅰ［中野　勝郎］春学期授業/Spring . . . 465
【A0905】北アメリカの政治と社会Ⅱ［中野　勝郎］秋学期授業/Fall . . . 466
【A0909】政治学特殊講義Ⅰ（政治学の原典を読む）［細井　保］春学期授業/Spring . . . 467
【A0910】政治学特殊講義Ⅱ（政治学の原典を読む）［細井　保］秋学期授業/Fall . . . 468
【A0917】政治学特殊講義Ⅰ（日韓比較政治思想）［崔　先鎬］春学期授業/Spring . . . 469
【A0918】政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）［崔　先鎬］秋学期授業/Fall . . . 470
【A0919】政治学特殊講義Ⅰ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）［金子　元］春学期授業/Spring . . . 471
【A0920】政治学特殊講義Ⅱ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）［金子　元］秋学期授業/Fall . . . 473
【A0921】現代政策学特講Ⅰ（立法学）［正木　寛也］春学期授業/Spring . . . 474
【A0922】現代政策学特講Ⅱ（立法学）［正木　寛也］秋学期授業/Fall . . . 475
【A0925】外国書講読（朝鮮語）Ⅰ［崔　先鎬］春学期授業/Spring . . . 476
【A0926】外国書講読（朝鮮語）Ⅱ［崔　先鎬］秋学期授業/Fall . . . 477
【A0931】演習［上田　知夫］春学期授業/Spring . . . 478
【A0932】演習［上田　知夫］秋学期授業/Fall . . . 479
【A0935】演習［木村　正俊］春学期授業/Spring . . . 480
【A0936】演習［木村　正俊］秋学期授業/Fall . . . 481
【A0937】演習［林　嶺那］春学期授業/Spring . . . 482
【A0938】演習［林　嶺那］秋学期授業/Fall . . . 483
【A0939】演習［杉田　敦］春学期授業/Spring . . . 484
【A0940】演習［杉田　敦］秋学期授業/Fall . . . 485
【A0943】演習［中野　勝郎］春学期授業/Spring . . . 486
【A0944】演習［中野　勝郎］秋学期授業/Fall . . . 487
【A0945】演習［名和田　是彦］春学期授業/Spring . . . 488
【A0946】演習［名和田　是彦］秋学期授業/Fall . . . 489
【A0947】演習［土山　希美枝］春学期授業/Spring . . . 490
【A0948】演習［土山　希美枝］秋学期授業/Fall . . . 491
【A0949】演習［細井　保］春学期授業/Spring . . . 492
【A0950】演習［細井　保］秋学期授業/Fall . . . 493
【A0959】演習［山口　二郎］春学期授業/Spring . . . 494
【A0960】演習［山口　二郎］秋学期授業/Fall . . . 495
【A0965】演習［権　鎬淵］春学期授業/Spring . . . 496
【A0966】演習［権　鎬淵］秋学期授業/Fall . . . 497
【A0967】演習［坂根　徹］春学期授業/Spring . . . 498
【A0968】演習［坂根　徹］秋学期授業/Fall . . . 499
【A0971】演習［浅見　靖仁］春学期授業/Spring . . . 500
【A0972】演習［浅見　靖仁］秋学期授業/Fall . . . 501
【A0975】演習［熊倉　潤］春学期授業/Spring . . . 502
【A0976】演習［熊倉　潤］秋学期授業/Fall . . . 503
【A0981】演習［福田　円］春学期授業/Spring . . . 504

【A0982】演習［福田　円］秋学期授業/Fall 505
【A0983】演習［弓削　昭子］春学期授業/Spring 506
【A0984】演習［弓削　昭子］秋学期授業/Fall 507
【A0985】法学入門［金子　匡良］春学期授業/Spring 508
【A0986】法学入門［小山田　朋子］春学期授業/Spring 509
【A0987】総合統治機構（法曹コース）［日野田　浩行］春学期授業/Spring 510
【A0988】刑事訴訟法（法曹コース）［安東　美和子］秋学期授業/Fall 512
【A0989】契約法（法曹コース）［遠山　純弘］春学期授業/Spring 513
【A0990】法曹コース演習Ⅰ［交告　尚史、赤坂　正浩］秋学期授業/Fall 514
【A0991】法曹コース演習Ⅰ［交告　尚史、赤坂　正浩］秋学期授業/Fall 515
【A0992】家族法（法曹コース）［新堂　明子］春学期授業/Spring 517
【A0993】法曹コース演習Ⅱ［佐藤　輝幸、安東　美和子］春学期授業/Spring 518
【A0994】法曹コース演習Ⅱ［佐藤　輝幸、安東　美和子］春学期授業/Spring 519
【A0995】法曹コース演習Ⅲ［遠山　純弘、新堂　明子］春学期授業/Spring 520
【A0996】法曹コース演習Ⅲ［遠山　純弘、新堂　明子］春学期授業/Spring 521
【A0997】法曹コース演習Ⅳ［佐藤　輝幸、佐野　文彦、安東　美和子、野嶋　慎一郎、萩澤　達彦、鷹取　信哉、
柴田　和史、交告　尚史、西田　幸介、明田川　昌幸、笹久保　徹］秋学期授業/Fall 522
【A0998】法曹コース演習Ⅳ［佐藤　輝幸、佐野　文彦、安東　美和子、野嶋　慎一郎、萩澤　達彦、鷹取　信哉、
柴田　和史、交告　尚史、西田　幸介、明田川　昌幸、笹久保　徹］秋学期授業/Fall 524

LAW100AB

憲法Ⅰ

建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業では、立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。
授業の目的は、明治憲法制定及び日本国憲法制定時に西欧立憲主義を取り入れた日本の憲法史の特徴を理解し、第二次世界大戦後の違憲審査制や国際人権保障制度によって変容した憲法原理を踏まえ、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。
全てのコースに配置されている。

【到達目標】
1．立憲主義について理解できるようになる。
2．基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3．日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は大人数講義ですので、オンデマンド授業（録画）となります。
授業形式は、教科書、レジュメに基づき講義中心に行いつつ、合間に理解度を確認するために質問を行う場合があります。
レジュメおよび録画は、原則として毎週火曜日夜間にアップします。
質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション「憲法とは何か」を学ぶ	授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。
第 2 回	憲法判例とは？	憲法判例の意義や学び方について理解する。
第 3 回	立憲主義	教科書 1 ～ 4 章から、立憲主義の概要について学ぶ。
第 4 回	立憲主義（2）	国際法と憲法の関係について学ぶ（教科書第５章）
第 5 回	憲法改正	憲法改正について，理論、諸外国の制度、日本における課題について学ぶ。
第 6 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（1）	明治憲法の原理と特徴を学ぶ。
第 7 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（2）	日本国憲法制定過程に関する議論について学ぶ。日本国憲法の特徴、及び課題について理解する。
第 8 回	基本的人権総論	基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。
第 9 回	公務員の人権	公務員は、法律により人権を制約されているが，その法的根拠、課題について学ぶ。
第 10 回	外国人の人権	日本に滞在、居住する外国人の人権保護，及び課題について学ぶ。
第 11 回	人権の国際的保障	第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。
第 12 回	人権の私人間適用	私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。
第 13 回	個人の尊重と人格権	憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。
第 14 回	個人の尊重– プライバシーの権利–	現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して，理論と判例を学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。
授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 7 版）2019 年

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第７版）岩波書店、2019 年

【成績評価の方法と基準】
期末に行う「課題レポート」または教室での「筆記試験」（100 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
時事問題を理解したいという要望がありますので、適宜解説していきます。

【学生が準備すべき機器他】
オンデマンドの授業を視聴できる機器等。

【その他の重要事項】
オフィスアワーは、基本的にオンラインで行います。
疑問のある時には気軽に HOPPI の掲示板で日程のリクエストをしてください。

【Outline (in English)】
< Course outline >
Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases. It is arranged in all courses.
< Learning Objectives >
The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.
< Learning activities outside of classroom >
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.
< Grading Criteria /Policies > Final grade will be calculated according to the following process, term-end examination or Report(100%)

LAW100AB

憲法Ⅱ

建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
基本的人権の保護について，解釈、判例、課題を理解する。
授業の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】
1．基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
2．人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
3．憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
4．以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
秋学期の授業は、教科書に沿って、録画またはレジュメによって行う。
レジュメおよび録画は、火曜日夜間にアップする。
録画のアップ方法は、第 2 週に『お知らせ」で通知する。
質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 人権総論	授業の進め方と基本的人権保障の思想及びメカニズムを学ぶ
第 2 回	人権主体− 公務員・外国人の人権	憲法が保護している権利の主体は誰か。例えば、法制度上、一定の権利制約が認められている人々がいる。たとえば、未成年、受刑者、公務員などである。また、外国人野人権はどのように保護されているのだろうか。現状を理解し、学説、判例から学び、考える。
第 3 回	私人間適用	憲法は、公権力を統制する法であり、私人間には直接には適用されないと解釈されている。それでは、私人間の人権問題には憲法は適用できないのか。学説及び判例から、私人間の人権問題に関する憲法の適用の可能性と方法について学ぶ。
第 4 回	13 条− 人格権	13 条における個人の尊重と幸福追求権の解釈を理解し、人格権に関する学説と判例を学ぶ。
第 5 回	13 条ープライバシーの権利	13 条から、学説及び判例はプライバシーの権利を引きだしているが、その範囲は多岐に渡る。プライバシーの権利について、国際人権基準、外国法の解釈を参考にしつつ、その内容と射程を理解する。
第 6 回	生命権	13 条の保護する生命権の定義を学び、どの様な場面でその保護が問題となるのかを理解する。
第 7 回	平等	憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アファーマティブ・アクションについて理解する。
第 8 回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。
第 9 回	信教の自由	信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。政教分離に関して比較法の観点から理解し、日本における意義を考える。
第 10 回	表現の自由	表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する表現の自由の保護と，ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。
第 11 回	参政権	参政権の意義と課題について学ぶ
第 12 回	社会権・生存権	生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。
第 13 回	労働基本権	現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。
第 14 回	人身の自由・公正な裁判	刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。
授業には、レジュメを印刷し持参すること、
授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第７版）2019 年

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

【成績評価の方法と基準】
期末レポート (60%)、小テスト 1 回（40%) によって評価する.

【学生の意見等からの気づき】
時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
判例百選は学習に必須ですので準備しておいて下さい。

【Outline (in English)】
< Course outline >
Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.
< Learning Objectives >
The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.
It is a subject that is arranged in all courses.
< Learning activities outside of classroom >
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.
< Grading Criteria /Policies >
Final grade will be calculated according to the following process, term-end examination or Report (100%).

LAW100AB

憲法Ⅰ

建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業では、立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。
授業の目的は、明治憲法制定及び日本国憲法制定時に西欧立憲主義を取り入れた日本の憲法史の特徴を理解し、第二次世界大戦後の違憲審査制や国際人権保障制度によって変容した憲法原理を踏まえ、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。
全てのコースに配置されている。

【到達目標】
1．立憲主義について理解できるようになる。
2．基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3．日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は大人数講義ですので、オンデマンド授業（録画）となります。
授業形式は、教科書、レジュメに基づき講義中心に行いつつ、合間に理解度を確認するために質問を行う場合があります。
レジュメおよび録画は、毎週火曜日夜間にアップします。
録画のアップ方法は、第 2 週に「お知らせ」で通知します。
質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション「憲法とは何か」を学ぶ	授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。
第 2 回	憲法判例とは？	憲法判例の意義や学び方について理解する。
第 3 回	立憲主義	教科書 1 ～ 4 章から、立憲主義の概要について学ぶ。
第 4 回	立憲主義（2）	国際法と憲法の関係について学ぶ（教科書第５章）
第 5 回	憲法改正	憲法改正について，理論、諸外国の制度、日本における課題について学ぶ。
第 6 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（1）	明治憲法の原理と特徴を学ぶ。
第 7 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（2）	日本国憲法制定過程に関する議論について学ぶ。日本国憲法の特徴、及び課題について理解する。
第 8 回	基本的人権総論	基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。
第 9 回	公務員の人権	公務員は、法律により人権を制約されているが，その法的根拠、課題について学ぶ。
第 10 回	外国人の人権	日本に滞在、居住する外国人の人権保護，及び課題について学ぶ。
第 11 回	人権の国際的保障	第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。
第 12 回	人権の私人間適用	私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。
第 13 回	個人の尊重と人格権	憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。
第 14 回	個人の尊重– プライバシーの権利–	現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して，理論と判例を学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。
授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 7 版）2019 年

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第７版）岩波書店、2019 年

【成績評価の方法と基準】
期末に行う「課題レポート」あるいは対面の「定期試験」により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
時事問題を理解したいという要望がありますので、適宜解説していきます。

【学生が準備すべき機器他】
オンデマンドの授業を視聴できる機器等。

【その他の重要事項】
オフィスアワーは、基本的にオンラインで行います。
疑問のある時には気軽 HOPPI の掲示板で日程のリクエストをしてください。

【Outline (in English)】
< Course outline >
Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases. It is arranged in all courses.
< Learning Objectives >
The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.
< Learning activities outside of classroom >
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.
< Grading Criteria /Policies >
Final grade will be calculated according to the following process, term-end examination or Report(100%).

LAW100AB

憲法Ⅱ

建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
基本的人権の保護について，解釈、判例、課題を理解する。
授業の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】
1．基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
2．人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
3．憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
4．以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
秋学期の授業は、教科書に沿って、録画またはレジュメによって行う。
レジュメおよび録画は、原則として毎週火曜日夜間にアップする。
録画のアクセスについては、第 2 週に「お知らせ」で通知する。
質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 人権総論	授業の進め方と基本的人権保障の思想及びメカニズムを学ぶ
第 2 回	人権主体− 公務員・外国人の人権	憲法が保護している権利の主体は誰か。例えば、法制度上、一定の権利制約が認められている人々がいる。たとえば、未成年、受刑者、公務員などである。また、外国人野人権はどのように保護されているのだろうか。現状を理解し、学説、判例から学び、考える。
第 3 回	私人間適用	憲法は、公権力を統制する法であり、私人間には直接には適用されないと解釈されている。それでは、私人間の人権問題には憲法は適用できないのか。学説及び判例から、私人間の人権問題に関する憲法の適用の可能性と方法について学ぶ。
第 4 回	13 条− 人格権	13 条における個人の尊重と幸福追求権の解釈を理解し、人格権に関する学説と判例を学ぶ。
第 5 回	13 条ープライバシーの権利	13 条から、学説及び判例はプライバシーの権利を引きだしているが、その範囲は多岐に渡る。プライバシーの権利について、国際人権基準、外国法の解釈を参考にしつつ、その内容と射程を理解する。
第 6 回	生命権	13 条の保護する生命権の定義を学び、どの様な場面でその保護が問題となるのかを理解する。
第 7 回	平等	憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アファーマティブ・アクションについて理解する。
第 8 回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。
第 9 回	信教の自由	信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。政教分離に関して比較法の観点から理解し、日本における意義を考える。
第 10 回	表現の自由	表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する表現の自由の保護と，ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。
第 11 回	参政権	参政権の意義と課題について学ぶ
第 12 回	社会権・生存権	生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。
第 13 回	労働基本権	現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。
第 14 回	人身の自由・公正な裁判	刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。
授業には、レジュメを印刷し持参すること、
授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第７版）2019 年

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

【成績評価の方法と基準】
「課題レポート」あるいは対面の『定期試験』(100%) によって評価する.

【学生の意見等からの気づき】
時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
判例百選は学習に必須ですので準備しておいて下さい。

【Outline (in English)】
< Course outline >
Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.
< Learning Objectives >
The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.
It is a subject that is arranged in all courses.
< Learning activities outside of classroom >
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.
< Grading Criteria /Policies >
Final grade will be calculated according to the following process, term-end examination or Report (100%).

LAW200AB

憲法Ⅲ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】
日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的変化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学期中に２回ほど○ × 式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと本講義の序論	授業の進め方について 権力分立制の歴史的展開と現代的変化
2	権力分立	日本国憲法における権力分立制の枠組と日本国憲法下の天皇制の位置づけ
3	国民主権	国民主権の意味
4	選挙	日本国憲法下の選挙制度とその諸問題
5	国会（１）	国会の権限と活動
6	国会（２）	国会議員の地位
7	内閣（１）	日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題
8	内閣（２）	総理大臣の地位と権限
9	これまでのまとめ	日本の議院内閣制の比較法的位置づけ
10	裁判所（１）	司法の機能
11	裁判所（２）	司法権の限界
12	裁判所（３）	裁判所の組織と司法権の独立
13	地方自治	地方自治を巡る諸問題
14	これまでのまとめ	後半のまとめと全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第７版（岩波書店、2019 年）
佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011 年）
野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第５版（有斐閣、2012 年）
辻村みよ子『憲法』第６版（日本評論社、2018 年）
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第 5 版（有斐閣、2020 年）
元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第２版（法律文化社、2016 年）
渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ　総論・統治』（日本評論社、2020 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019 年）
など

【成績評価の方法と基準】
定期試験（80 %）及び理解度確認テスト（20 %）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
もう少し時事的な内容を加味して授業をできるように工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ等の資料は学習支援システムにアップしますので、あらかじめダウンロードして授業に臨んでください。

【Outline (in English)】
This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.
At the end of the course, students are expected to understand the relationship between democracy and Constitutionalism.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process: mid-term examinations (20%) and term-end examination (80%).

LAW200AB

憲法Ⅳ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかをを学んでいきます。

【到達目標】
日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。レジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学期中に２回ほど○ × 式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は質問コーナーの時間を設けてお答えするほか、個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の歴史と諸類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（3）	憲法判断の方法
4	違憲審査制（4）	判例の展開
5	違憲審査制（5）	違憲審査の基準論とその問題
6	これまでのまとめ	違憲審査についてのまとめ
7	安全保障（1）	日本国憲法の想定する平和と安全
8	安全保障（2）	安全保障を巡る変化と政府見解
9	安全保障（3）	安全保障を巡る現代的課題と憲法
10	安全保障（4）	判例の分析
11	財政（1）	財政民主主義
12	財政（2）	財政に関する憲法的論点
13	憲法保障	国家緊急権と抵抗権
14	民主主義と立憲主義	民主主義論からみた本授業のトピックの意味

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第７版（岩波書店、2019 年）
佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011 年）
野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第５版（有斐閣、2012 年）
辻村みよ子『憲法』第６版（日本評論社、2018 年）
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第 5 版（有斐閣、2020 年）
元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第２版（法律文化社、2016 年）
渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ　総論・統治』（日本評論社、2020 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019 年）
など

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80 %）及び 2 回の理解度確認テスト（20 %）により評価します。なお、期末試験は定期試験期間外に行う可能性があります。

【学生の意見等からの気づき】
時間配分に留意したい。また違憲審査論についての説明がわかりにくくなりがちなので、できるだけ平易な説明を工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
毎回のレジュメや資料は学習支援システム上にアップし、理解度確認テストも学習支援システム上で行う予定です。

【Outline (in English)】
This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.
At the end of the course, students are expected to develop the ability to think and judge political issues in Japan from a legal perspective
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process: mid-term examinations (20%) and term-end examination (80%).

LAW200AB

現代情報法Ⅰ

鈴木　秀美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を、半期の講義を通して問い直します。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを考えます。インターネットによるＳＮＳでの投稿のように、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】
表現の自由の基本原理、メディア・ジャーナリズム活動を支える法・社会制度について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのかという視点から、表現の自由の意味や保障の限界、名誉やプライバシーと表現の自由の調整の仕方、国家秘密や裁判の公正のための取材・報道に対する制限をめぐる裁判例、ジャーナリストに憲法上認められた特別扱いはどのようなものかについて学びます。具体的な事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。ジャーナリストを目指す人だけでなく、SNS などによる情報発信者として誰でも知っておくべき表現の自由についての基礎知識を解説します。授業で扱う個別テーマの順番や内容は変更する可能性があります。

なお、授業形態は「対面授業」とする予定ですが、その場合も、例外的に第 1 回から第 6 回まではオンラインで行う予定です。また、法学部の方針により、受講者が 250 人以上となった場合は全ての授業が「オンライン授業」になります。

毎回、「学習支援システム」でレジュメのデータを配布します。対面授業に際しては、教室で印刷したレジュメも配布します。オンライン授業はオンデマンドを予定しています。「学習支援システム」を通じて授業動画へのアクセス方法を連絡します。また、「学習支援システム」に各回授業についての質問欄を設けます。質問には個別に回答するほか、必要に応じて授業の中でも解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	表現の自由１	名誉毀損総論
第 3 回	表現の自由２	名誉毀損各論
第 4 回	表現の自由３	プライバシーの侵害
第 5 回	表現の自由４	犯罪報道とその限界
第 6 回	表現の自由５	事前差止め
第 7 回	表現の自由６	表現の内容規制と内容中立規制
第 8 回	表現の自由７	ヘイトスピーチ規制（外国）
第 9 回	表現の自由８	ヘイトスピーチ規制（日本）
第 10 回	取材の自由・報道の自由１	法廷カメラ取材の規制を中心に
第 11 回	取材の自由・報道の自由２	取材源の証言強制
第 12 回	取材の自由・報道の自由３	取材資料の提出強制と取材の自由
第 13 回	取材の自由・報道の自由４	国家秘密と取材の自由
第 14 回	取材の自由・報道の自由５	特定秘密と取材の自由

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。復習にあたっては、各回レジュメの確認問題で理解度をセルフチェックしたうえで、冒頭に書かれている論述問題の答案を作成してみるとよいでしょう。

【テキスト（教科書）】
鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第２版〕』（ミネルバ書房、2019 年）

【参考書】
長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第２版〕』有斐閣、2018 年
松井茂記『マスメディア法入門［第５版］』日本評論社、2013 年
山田健太『法とジャーナリズム〔第３版〕』学陽書房、2014 年
＊このほかは配布する授業レジュメに記載します。

【成績評価の方法と基準】
教室で試験を実施できる場合、論述式の筆記試験（持込不可）によります（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
各回のテーマがどのような問題なのかについての気づきや理解のきっかけとなるよう、各回のテーマに関連する判例や具体的事件を手がかりにするようにします。、

【その他の重要事項】
この授業では、表現の自由についての発展的問題や応用問題を扱います。この授業を履修するためには、まえもって、憲法（人権）の授業を履修しておくか、自分で憲法の教科書のなかの表現の自由についての解説を読んでおくとよいでしょう。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (defamation, hate speech law, freedom of the press and State secret etc.).

LAW200AB

現代情報法Ⅱ

鈴木　秀美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を問い直す。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを、放送法、インターネット法、情報公開法、個人情報保護法を中心に考えます。テレビ番組の政治的公平性や真実性、また、インターネットのＳＮＳによるプライバシー権や肖像権の侵害など、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】
放送とインターネットを支える法・社会制度について、また、情報公開法と個人情報保護法について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのか、なぜ政治がメディアに圧力をかけてはいけないのかという視点から、放送法や放送倫理、インターネット法やインターネットリテラシー、情報公開法などについて学びます。また、なぜ自分が自分らしくあるためにプライバシーは保護されるべきなのかという視点から個人情報保護法についても学びます。具体的事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。テレビ局やＩＴ企業で働くことを目指す人だけでなく、視聴者として、また、SNS などによる情報発信者として誰もが知っておくべき基礎知識を解説します。授業で扱う個別テーマの順番や内容は変更する可能性があります。
なお、授業形態は「対面授業」とする予定ですが、その場合も、例外的に第 1 回から第５回までと第 14 回はオンラインで行う予定です。また、法学部の方針により、受講者が 250 人以上となった場合は全ての授業が「オンライン授業」になります。
毎回、「学習支援システム」でレジュメのデータを配布します。対面授業に際しては、教室で印刷したレジュメも配布します。オンライン授業はオンデマンドを予定しています。「学習支援システム」を通じて授業動画へのアクセス方法を連絡します。また、「学習支援システム」に各回授業についての質問欄を設けます。質問には個別に回答するほか、必要に応じて授業の中でも解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	放送法制１	放送制度の概要
第 2 回	放送法制２	番組編集準則の合憲性
第 3 回	放送法制３	「真実」確保のための放送法の仕組み
第 4 回	放送法制４	訂正放送と反論権
第 5 回	放送法制５	公共放送の仕組みと役割
第 6 回	放送法制６	放送法制における法的規制と自主規制
第 7 回	インターネット法１	インターネット上の表現の自由
第 8 回	インターネット法２	プロバイダの責任
第 9 回	インターネット法３	検索結果削除請求権（忘れられる権利？）
第 10 回	インターネット法４	SNS 法規制
第 11 回	インターネット法５	インターネット上の青少年保護
第 12 回	情報公開・個人情報保護１	知る権利はどのように法制度として具体化されているか？
第 13 回	情報公開法・個人情報保護２	自己情報コントロール権はどのように法制度として具体化されているか？ メディア適用除外はなぜ認められているか？
第 14 回	情報公開法・個人情報保護３	情報公開制度と個人情報保護制度の相互関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。復習にあたっては、各回レジュメの確認問題で理解度をセルフチェックしたうえで、レジュメ冒頭に書かれている論述問題の答案を作成してみるとよいでしょう。

【テキスト（教科書）】
鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第２版〕』ミネルヴァ書房、2019 年

【参考書】
鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』商事法務、2011 年
松井茂記＝鈴木秀美＝山口いつ子『インターネット法』有斐閣、2015 年
長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第２版〕』有斐閣、2018 年
松井茂記『マスメディア法入門［第５版］』日本評論社、2013 年
山田健太『法とジャーナリズム〔第３版〕』学陽書房、2014 年
＊そのほかの参考書は授業レジュメに記載します。

【成績評価の方法と基準】
教室で試験を実施できる場合、論述式の筆記試験（持込不可）によります（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
各回のテーマがどのような問題なのかについての気づきや理解のきっかけとなるよう、各回のテーマに関連する判例や具体的事件を手がかりにするようにします。

【その他の重要事項】
この授業では、、表現の自由についての発展的問題や応用問題を扱います。この授業を履修するためには、まえもって、憲法（人権）の授業を履修しておくか、自分で憲法の教科書のなかの表現の自由についての解説を読んでおくとよいでしょう。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (broadcasting law, internet Law, official information disclosure system, personal information protection system etc.).

LAW300AB

国際社会と憲法Ⅰ

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を学ぶ。そのうえで、現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的特徴、各国憲法に共通する「現代立憲主義」化の特徴と 21 世紀のグローバル立憲主義への対応状況についても考察する。
本授業は、「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」に属する。

【到達目標】
西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を理解できるようになる。現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的な特徴を理解したうえで、それぞれの憲法の違いを超えて共通して存在する「現代立憲主義」化の傾向とそのような変化の基本的な要因を理解できるようになる。最後に、21 世紀のグローバル立憲主義における西欧憲法原理の展開方向を見通す力を獲得することを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
イギリス、フランス、ドイツの近現代憲法史を講義する中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特質と成立背景、及び立憲主義間の対立を解説する。その上で、20 世紀以降、現在までのイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の特質と変容を分析することで「現代立憲主義」の特質と 21 世紀のグローバル立憲主義の展開方向を解説する。
授業は Hoppii に事前にアップしたレジュメや資料を用い、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。原則として毎授業後に Hoppii を通じて小テストを課し、次の授業時にその内容を解説することを通じて授業内容の理解度を確認する。
対面式を予定しているが、大学の方針が変更された場合には、オンデマンド方式のオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回ガイダンス時に連絡する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方と比較憲法の方法論、及び「近代市民憲法」成立の歴史的背景について講義する。
第 2 回	近代イギリス憲法（1）	イギリス市民革命とイギリスにおける近代立憲主義の成立について講義する。
第 3 回	近代イギリス憲法（2）	イギリスにおける議会政治の発達と近代立憲主義の確立について講義する。
第 4 回	現代イギリス憲法	現代イギリス憲法の特質について講義する。
第 5 回	近代フランス憲法（1）	フランス革命期の「近代立憲主義」と「民衆型立憲主義」の対立について講義する。
第 6 回	近代フランス憲法（2）	フランス第３共和制における近代立憲主義の確立と現代立憲主義への変容の萌芽について講義する。
第 7 回	現代フランス憲法（1）	フランス第４共和制憲法の成立と崩壊、ならびに第５共和制憲法の成立について講義する。
第 8 回	現代フランス憲法（2）	フランス第５共和制憲法の特質について講義する。
第 9 回	現代フランス憲法（3）	第５共和制憲法の特質を引き続き講義したのちに、現在のフランス憲法の変容について講義する。
第 10 回	近代ドイツ憲法（1）	ドイツにおける近代立憲主義の困難性とフランクフルト憲法成立について講義する。
第 11 回	近代ドイツ憲法（2）	プロイセン憲法とドイツ帝国憲法の分析を踏まえつつ、「外見的立憲主義」について講義する。
第 12 回	現代ドイツ憲法（1）	ワイマール憲法について講義する。
第 13 回	現代ドイツ憲法（2）	現行ドイツ憲法の成立過程とその人権保障の特質について講義する。
第 14 回	現代ドイツ憲法（3）と本授業のまとめ	現行ドイツ憲法の統治機構面の特質、ならびに欧州統合におけるその変容について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
西欧近現代史について、毎回の講義の時間で扱われる予定の部分を自主的に勉強し、あるいは授業後に自主的に復習すること。また、イギリス、フランス、ドイツそれぞれについて、テキストの各国憲法の「概説」部分を予習すること。
対面式授業を受ける場合でも可能な限り、Hoppii にアップした各回の授業内容ビデオ（オンデマンド式）と文字ベースの授業内容要旨を事前・又は事後に読了すること。加えて、同じくアップする予定の小テストに授業後に解答し、授業内容の確認に努めること。本授業の準備学習・復習時間は各 4 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集（第 5 版）』2020 年、三省堂、2,700 円＋税

【参考書】
杉原泰雄『憲法の歴史～新たな比較憲法学のすすめ～』岩波書店（1996 年）
辻村みよ子『比較憲法（第 3 版）』岩波書店（2018 年）
辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』三省堂（2012 年）

【成績評価の方法と基準】
対面式試験の実施が可能な場合は、定期試験（50 %）、各回の小テストの合計（45 %）、及び授業参加の積極度（5 %）により評価する。対面式試験の実施が不可能な場合は、各回の小テストの合計（70～75 %）、授業アンケートや期末レポート（20～25%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
講義内容が多いため進度が遅れがちとなり、授業の最後で急ぐ傾向があるので、時間配分に留意するよう努める。

【学生が準備すべき機器他】
予習や復習用に PC, タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要。

【その他の重要事項】
レジュメや資料は Hoppii で事前配布するので、特に対面式授業の場合は、必ず事前にプリントアウトして持参してほしい。

【Outline (in English)】
【Course outline】 Lecture of some constitutional histories and their actual constitutionalism in the developed democratic countries like England, France and Germany.
【Learning Objectives】 The goals of this course are to be able to understand some different characters of constitutionalism type between England, France and Germany and their futures under the globalization.

【Learning activities outside of classroom】 Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understanding the course content in following the lecture videos and some contents offered in the Hoppii.
【Grading Criteria/Politics】 Your overall grade in the class will be decided based on the following;
Term-end examination:50%, Total of short tests:45%, and in-class contribution;5%.

LAW200AB

ジェンダーと法Ⅰ

谷田川　知恵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「文化・社会と法コース」に属する。
１．ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第２波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。
２．女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一様ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】
１．これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。
２．教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのでもなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。
３．事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導く。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
０．オンライン授業はオンデマンド配信でおこなう。資料は学習支援システムに掲示する。必要に応じて動画を提供する。
１．講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の７割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。
２．議論による貢献：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。オンライン授業のときは学習支援システムの掲示板がそのための場になる。
３．リアクションペーパー：毎回提出する。
４．レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を 3 － 4 回課す。
５．課題へのフィードバック：原則として提出締切の翌週の授業で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	ジェンダー統計から見える日本と世界

2	ジェンダー法の見取り図	ジェンダーと法では何が問題で何を学ぶのか全体像の把握
3	近代市民法の成立と女性の排除１	欧米を中心にした女性の権利の歴史
4	近代市民法の成立と女性の排除２	日本の歴史、天皇制と性差別
5	国連と女性差別撤廃条約	国連憲章、女性差別撤廃条約、国際刑事裁判所
6	公私二元論とジェンダー主流化	法律上の平等と事実上の平等
7	ポジティブ・アクション（PA）、アファーマティブ・アクション（AA）	AA/PA の歴史と種類、効果
8	ＳＯＧＩ（性的指向と性自認）	伝統的な女性・男性の枠組みにあてはまらない人々をめぐる権利
9	男女共同参画社会基本法	基本計画と条例
10	政治分野のジェンダー平等	諸外国の状況、日本の候補者男女均等法
11	家族とジェンダーと法１	家族の多様化と家族法
12	家族とジェンダーと法２	民法改正をめぐる問題
13	家族とジェンダーと法３	母子家庭の貧困をめぐる問題
14	家族とジェンダーと法４	生殖補助医療と養子制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために――男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html
授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておくことが望まれる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第 3 版〕』（法律文化社・2019
年）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法があれば毎回利用し、使いこなしてほしい。

【参考書】
教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】
期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（10 %）、コメント（30 %）、およびレポート（60 %）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】
受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

【その他の重要事項】
人生の大海原で航路を見失いかけたときに、手がかりを与えてくれる星座のひとつとなるような講義を目指している。受講生は、十分に予習・復習を行い、集中して講義を聴き、つねに自分が発言を求められることを期待（覚悟？）して主体的に参加することで、自分だけの海図を得られる。しなやかに、したたかに、自分の手で、漕ぎ続けよう。

【Outline (in English)】
【Course outline】
We are going to learn issues around gender and law system in Japan and global struggling to achieve gender equality de facto. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we are going to be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Our topics are not only for women, but also for men and LGBTIQA or other sexual minorities.
【Learning Objectives】
1. To know what gender discrimination is and how to solve the problems from international perspectives.
2. To make a better argument with respectfulness involving diversity.
3. To reach a solution that is fair and based on facts without gender bias.
【Learning activities outside of classroom】
Reading textbook and making your own answer about each topic are recommended for 2 hours each before and after lecture.
【Grading Criteria /Policy】
1. In-class contribution(10%): participation of arguments in classroom
2. Reaction paper on each lecture(30%)
3. Reports(3-4times)(60%)

LAW200AB

ジェンダーと法Ⅱ

谷田川　知恵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」に属する。
１．ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第２波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。
２．女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一様ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】
１．これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。
２．教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのでもなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。
３．事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導く視点を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
０．オンライン授業はオンデマンド配信でおこなう。資料は学習支援システムに掲示する。必要に応じて動画を提供する。
１．講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の７割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。
２．議論による貢献：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。オンライン授業のときは学習支援システムの掲示板がそのための場になる。
３．リアクションペーパー：毎回提出する。
４．レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を 3 － 4 回課す。
５．課題へのフィードバック：原則として提出締切の翌週の授業で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	統計から見える日本と世界のジェンダー平等格差
2	ジェンダー法総論	事実上のジェンダー平等に向けて
3	労働とジェンダーと法 1	均等法ができる前：結婚解雇、定年差別
4	労働とジェンダーと法 2	男女雇用機会均等法
5	労働とジェンダーと法 3	間接差別、アンペイドワーク
6	暴力とジェンダーと法 1	女性に対する暴力（violence against women）の発見
7	暴力とジェンダーと法 2	ドメスティック・ヴァイオレンス（DV）
8	暴力とジェンダーと法 3	デート DV、ストーカー
9	暴力とジェンダーと法 4	性暴力
10	暴力とジェンダーと法 5	セクシュアル・ハラスメント
11	暴力とジェンダーと法 6	買売春、ポルノグラフィー
12	暴力とジェンダーと法 7	中絶と堕胎
13	生殖とジェンダーと法	リプロダクティブライツ
14	女性に対する暴力と男性の被害	男性被害の複雑性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために――男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html
授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておくことが望まれる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第３版〕』（法律文化社・2019 年）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法があれば毎回携行し、使いこなしてほしい。

【参考書】
教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】
期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（10 %）、コメント（30 %）、およびレポート（60 %）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】
受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

【その他の重要事項】
人生の大海原で航路を見失いかけたときに、手がかりを与えてくれる星座のひとつとなるような講義を目指している。受講生は、十分に予習・復習を行い、集中して講義を聴き、つねに自分が発言を求められることを期待（覚悟？）して主体的に参加することで、自分だけの海図を得られる。しなやかに、したたかに、自分の手で、漕ぎ続けよう。

【Outline (in English)】
【Course outline】
We are going to learn issues around gender and law system in Japan and global struggling to achieve gender equality de facto. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we are going to be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Our topics are not only for women, but also for men and LGBTIQA or other sexual minorities.
【Learning Objectives】
1. To know what gender discrimination is and how to solve the problems from international perspectives.

2. To make a better argument with respectfulness involving diversity.
3. To reach a solution that is fair and based on facts without gender bias.
【Learning activities outside of classroom】
Reading textbook and making your own answer about each topic are recommended for 2 hours each before and after lecture.
【Grading Criteria /Policy】
1. In-class contribution(10%): participation of arguments in classroom
2. Reaction paper on each lecture(30%)
3. Reports(3-4times)(60%)

LAW300AB

憲法訴訟論

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：○**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
憲法訴訟論は、実体法と訴訟法の双方を系統的に学び、裁判をフィールドにした法解釈の専門的能力の習得を目指す「裁判と法」コースおよび、現代的な法を学ぶ「行政・公共政策と法」に分類されていることに鑑みて、本授業では、実際の日本の憲法判例の分析を通じて、日本国憲法の違憲審査制の特質並びにそこから導かれる憲法訴訟の特質と法技術を理解することを目指す。

【到達目標】
付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質に由来する憲法訴訟の諸特徴と限界について理解できるようになること、こうした限界の中でも、権利の実効的保障のために試みられている様々な新たな憲法訴訟の手法や法理について理解できるようになること、さらに、新しい憲法判例の中でもこのような手法や法理がより一層取り入れられるようになるうえで必要な条件は何かについて、自ら考える力を身に着けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
初めに外国の違憲審査制と対比しつつ、付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質を講義する。次に、この違憲審査制の特質から導き出される憲法訴訟の諸理論、諸法理について講義し、そのうえで、それぞれの憲法訴訟論に関わる具体的な憲法判例の分析を行う。
学部生の授業であることを念頭に置き、あまり難解で高度な授業にはしないつもりである。
対面式を予定しているが、新型コロナ感性の再拡大などで大学の方針が変更された場合は、オンデマンド式のオンライン授業を行う（詳細は秋学期開始時の第 1 回授業のガイダンスにおいて説明する）。
授業は Hoppii に事前にアップしたレジュメや資料（資料は対面式が可能な場合は教室で配布する）を用い、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。原則として毎授業後に Hoppii を通じて小テストを課し、次の授業時にその内容を解説することを通じて、授業内容の理解度を確認する。
対面式を予定しているが、大学の方針が変更された場合には、オンデマンド方式のビデオによるオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回ガイダンス時に連絡する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	憲法訴訟に関する受講生の知識を確認するアンケートを実施した後に、授業の進め方を解説する。
第 2 回	違憲審査制の諸類型と日本の違憲審査制の特質	アメリカ、ドイツ、フランスの違憲審査制と対比しつつ、日本の違憲審査制の特質を講義する。
第 3 回	事件性と客観訴訟	司法権概念の分析から、適法な訴訟となるための訴訟要件を講義する。
第 4 回	憲法訴訟の当事者適格	実際の訴訟において違憲性を争点とするための要件について講義する。第三者の権利援用についても説明する。

第 5 回	憲法判断回避の準則・合憲的限定解釈	具体的な判例の分析を通じて、付随審査制の特質に由来する憲法判断回避の準則と合憲的限定解釈について講義する。
第 6 回	違憲判断の方法と違憲判決の効力（1）	具体的な判例の分析を通じて法令違憲について講義する。
第 7 回	違憲判断の方法と違憲判決の効力（2）	具体的な判例の分析を通じて適用違憲、処分違憲、違憲判決の効力について講義する。
第 8 回	立法行為の違憲訴訟	立法行為、とりわけ立法の不作為の違憲訴訟について講義する。
第 9 回	合理的期間論と事情判決の法理（1）	選挙訴訟を例に挙げて違憲・無効判断の回避手法の展開について講義する。
第 10 回	合理的期間論と事情判決の法理（2）	前回に引き続き、選挙訴訟を例に挙げて合理的期間論の新たな展開について講義する。
第 11 回	立法者の合理的意思推定と部分無効の法理	郵便法事件判決と国籍法事件判決を分析し、権利救済のための司法による事実上の立法の意味と限界を探る。
第 12 回	司法権の限界と部分社会の法理	具体的な判例を紹介しつつ、統治行為論や部分社会の法理の意味と限界を解説する。
第 13 回	裁判を受ける権利と対審・公開の原則	憲法 32 条と 82 条が保障する裁判を受ける権利の意味について、具体的な判例を通じて解説する。
第 14 回	違憲審査基準の現状と本授業のまとめ	二重の基準論、規制目的二分論などの従来の違憲審査基準論のあり方を概観したのちに、最近の最高裁判所の違憲審査の状況や「三段階審査」論について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の授業テーマについて、学部の憲法の授業（憲法Ⅰ～Ⅳ）で用いた教科書の該当部分を参照し予習しておくこと。また、各回の授業で扱った憲法判例について、判例集や参考書の当該部分を参照し、自分で判決内容をまとめ直すことで、理解をより深めること。1 回の授業につき最低でも 4 時間の予習復習を行うことが推奨される。

対面式授業の場合には、Hoppii に事前にアップされた各回の授業内容のビデオ（オンデマンド式）を事前ないし事後に視聴し、また同じくアップされている各回の小テストに授業後に解答するよう努めること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書指定はせず、代わりにオンデマンド方式のビデオで授業内容を解説する予定である。

【参考書】

高橋和之『体系・憲法訴訟』(岩波書店、2017 年)、3,800 円（＋税）

初宿正典他共著『憲法 Case and Materials 憲法訴訟』（有斐閣、第 2 版、2013 年）7,150 円

芦部信喜（高橋和幸補訂）『憲法』（岩波書店、第 7 版、2019 年）3,520 円

ＬＳ憲法研究会編『プロセス演習・憲法』（信山社、第 4 版、2012 年）5,800（＋税）円

【成績評価の方法と基準】

対面式試験の実施が可能な場合は、定期試験（50 %）、各回の小テストの合計（45 %）、及び授業参加の積極度（5 %）により評価する。

対面式試験の実施が不可能になった場合は、各回の小テストの合計（70～75 %）、授業アンケートや期末レポート（20～25 %）、その他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

内容が専門的であり、難解な講義となりがちなので、具体例を多く用いつつ、十分な時間をかけて分かりやすい講義に努める。時間配分に気を付けて、最終テーマまで到達できるよう心掛ける。

【学生が準備すべき機器他】

事前や事後の学習、学習準備のため、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末を用意すること。

【その他の重要事項】

弁護士として訴訟実務も行っているので、憲法訴訟論の中で、必要に応じて実際の訴訟との関連性を考慮した授業を行う。

授業で用いるレジュメや資料は Hoppii に事前にアップしておくので、各自で事前にダウンロード、プリントアウトして、特に対面式授業の場合は授業に持参すること。

【Outline (in English)】

【Course outline】 Lecture of Japanese constitutional litigation theories through analysis of some constitutional precedents in Japan.

【Learning Objectives】 The goals of this course are to be able to understand the proper character of Japanese constitutional litigation system and the actualities of its constitutional decisions.

【Learning activities outside of classroom】 Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understanding the course content in following the lecture videos and some contents offered in the Hoppii.

【Grading Criteria/Politics】 Your overall grade in the class will be decided based on the following;

Term-end examination:50%, Total of short tests:45%, and in-class contribution;5%.

LAW200AB

生命倫理と人権Ⅰ

鵜澤　和彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生命倫理は、20 世紀中葉の非人道的な人体実験を背景にして、今日の形態へと発展してきました。本授業は、このような歴史的な人権問題を考慮しながら、生命倫理の四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）並びに三種類の同意概念（インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意）を学んでいきます。その際、授業内容に関連する医療ドラマを視聴し、生命倫理の諸概念や人権問題の理解を深めていきます。なお、本科目は「文化・社会と法コース」にあげられているような、法的教養を深めるに適した科目です。また「行政・公共政策と法」の各コースにも配置されています。

【到達目標】
①生命倫理と人権思想の連関を把握し、日常生活の出来事から倫理的及び法律的問題を見つけることができる。
②具体的な事例に基づいて、生命倫理の土台を成す四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）を把握することができる。
③インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意という三種類の同意概念、そして、それらに関連する法規定（法律およびガイドラインなど）を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、対面授業（講義）の形式で行われます。学習支援システム Hoppii を通じて、パワーポイント原稿、解説動画、授業資料、課題等が提供されます。課題は主に医療ドラマから出されます。受講生は、このドラマを視聴し、課題に答えて送信してください。課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	授業ガイダンス	教員の自己紹介、到達目標、授業内容、授業の進め方について説明します。また、スピッツの「ホスピタリズム」研究から人間の生命について考えます。
第 2 回	生命倫理と人権思想の歴史①	生命倫理の成立史（ニュルンベルク綱領、ヘルシンキ宣言、ベルモントレポート）を解説します。
第 3 回	生命倫理と人権思想の歴史②	ロバート・J・リフトンによるナチズムの研究から、生命倫理と人権、とくに差別、抑圧、暴力の問題について考えます。
第 4 回	終末期医療と人権①：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」	死の概念、患者の自己決定権、インフォームド・コンセント（IC）、パターナリズム、いのちの「終わり」の選択（①セデーション、②自然死、③安楽死、④延命治療）を解説し、それぞれの問題点とそれに関するモラル・ジレンマを明らかにします。
第 5 回	終末期医療と人権②：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」	がん告知に関する法整備、がん告知についての統計、がん告知の問題、終末期患者への対応、死の受容に関する五段階説（エリザベス・キューブラーロス）、医療資源の配分などの問題を考えていきます。
第 6 回	終末期医療と人権③：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」	第 4 回と第 5 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 7 回	小児医療と人権①：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」	ホスピタリズムと幼児の能力（ヤヌシュ・コルチャック、内藤寿七郎）、幼児の精神的な病気（スピッツ）、インフォームド・アセント（IA）の概念、親の許諾、患児の賛同、IA の適用例、日本におけるＩＡの実施率について考察します。
第 8 回	小児医療と人権②：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」	拒食症と宗教的理由から輸血を拒否する事例を取り上げ、パターナリズムと治療の拒否権について考えます。
第 9 回	小児医療と人権③：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」	第 7 回と第 8 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 10 回	コンピテンスと人権①：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」	判断能力のない患者（生まれながらに判断能力を持ちえない患者と事故や病気で判断能力を失った患者）、リビング・ウィル、成年後見、代理同意とその基準（最高利益と代理判断）及び問題点、臓器移植法改正、家族の範囲について考察します。
第 11 回	コンピテンスと人権②：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」	自律、コンピテンス、人権との関係、及びコンピテンスの臨床基準について説明します。
第 12 回	コンピテンスと人権③：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」	第 11 回と第 12 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 13 回	生命倫理の四原則と人権	自律尊重、仁恵、無危害、正義の諸原則を整理し、それらの原則と人権思想との関連をまとめます。
第 14 回	生命倫理における同意概念と人権	人権との関連でインフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意の概念をまとめます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：受講生は授業前に教科書の該当箇所を読み、あらかじめ概要を把握しておいて下さい。また、参考書を使って、専門用語の意味等を理解してください（2 時間）。復習：授業時に配布された資料（講義原稿と参考資料）を読み直してください。そして、授業支援システムを使って、各授業後に出される課題に答え、その内容を送信してください（3 時間）。さらに、ディスカッションでの他の受講生の意見を参考にしながら、そのテーマに関する自分の考えをまとめてください。

【テキスト（教科書）】
小林亜津子著『はじめて学ぶ生命倫理』、ちくまプリマー新書、780 円、ISBN-10:4480688684

【参考書】
①トム・L・ビーチャム他著『生命医学倫理』、成文堂、7,560 円、ISBN-10:4792360641
②森村修著『ケアの形而上学』、大修館書店、2,200 円、ISBN-978-4-469-26895-9C3012

【成績評価の方法と基準】
試験方法：筆記試験、実施時期：授業内試験。筆記試験 50%、各課題 50%の総合評価。筆記試験と毎回の課題は、到達目標に挙げられた以下の基準に従って評価されます。①自分の経験や見聞した知見による例証が、適切に行われているかどうか（40 %）。②四原則の内容が、適切に理解され、説明されているかどうか（30 %）。③三種類の合意概念が、正しく把握されて、使用されているかどうか（30 %）。なお、グループディスカッションで司会（及び「まとめ」の執筆）を担当した受講生には、授業評価点として 5 点が追加されます。

【学生の意見等からの気づき】
病気などで欠席しても、すべての学習教材は、学習支援システム Hoppii にアップロードされてあります。このシステムを活用して自習してください。

【学生が準備すべき機器他】
授業時そして予習や復習の際にも、学習支援システム Hoppii を利用するため、インターネット、パソコンあるいはノートブックを使用します。

【その他の重要事項】
NPO 法人ホームケアエクスパーツ協会, 日本生殖医療看護学会（第 13 回実践セミナー）, 文部省 SSH 事業。医療や介護の現場の声を生かしながら、現代の医療・介護問題の本質を明らかにし、生命倫理学的な解決策を考えます。

【Outline (in English)】
Bioethics has developed into today's form from the background of inhumane human experiments in the middle of the 20th century. Taking into account such historical human rights issues, we learn in this class the four principles of bioethics (respect for autonomy, beneficence, nonmaleficence, justice) and three concepts of consent (informed consent, informed ascent, proxy consent). At that time, we will watch medical dramas related to the lecture contents and deepen our understanding of bioethical concepts and human rights issues. This course is suitable for legal education, such as those listed in the Culture, Society, and Law Course. It also belongs to the course of an Administration, Public Policy, and Law.

LAW200AB

生命倫理と人権 Ⅱ

洪　賢秀

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生命科学技術の進展により、私たちは、「いのちにどこまで人為的な介入を許すべきか」という難題に直面しています。本授業では、生命倫理をめぐる諸課題について社会的・文化的背景を踏まえながら、各社会が新たに登場した生命科学技術をどのように受容し対応しているのかについて、人権及び法的視点からアプローチしていきます。法律学科のコース制との関係では、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する科目です。

【到達目標】
本授業では、生殖医療技術、遺伝子関連技術、再生医療、移植医療、終末期医療などについて、各社会がとのような規制をもち、どのような議論をしているのか、具体的な事例を検討し、生命倫理に関する基本的情報を習得します。また、他の人との意見交換をとおして、生命倫理に関する多様な立場や価値観への理解を示すとともに、自分の考えを深めていくことを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業内容の理解度を確認し、テーマにおける自分の考えを整理していただくために、ミニレポートを課し提出してもらいます。 提出されたミニレポートに対して、個人への回答やコメントが必要な場合には、個別に回答・コメントをお送りします。また、全体として共有したほうがよいと思われる内容については、次の講義の際に、おさらいと補足をいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	生命倫理とは何か	人間の欲望と歴史的教訓としての倫理
第 2 回	生殖医療技術と倫理	生殖医療技術と「生殖医療民法特例法」と諸課題
第 3 回	遺伝子関連技術と倫理①	遺伝情報と差別
第 4 回	遺伝子関連技術と倫理②	ゲノム研究とゲノム医療
第 5 回	遺伝子関連技術と倫理③	ゲノム編集と遺伝子関連検査
第 6 回	再生医療と倫理①	クローン技術
第 7 回	再生医療と倫理②	人体組織と再生医療
第 8 回	エンハンスメントと倫理	エンハンスメントの問題と背景
第 9 回	移植医療をめぐる倫理①	脳死と臓器移植
第 10 回	移植医療をめぐる倫理②	いのちの贈物の光と影
第 11 回	移植医療をめぐる倫理③	移植ツーリズム
第 12 回	死をめぐる倫理①	終末期医療
第 13 回	死をめぐる倫理②	新型コロナウイルスと終末期
第 14 回	死をめぐる倫理③	死体の研究利用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業において適宜指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。
準備学習としては、授業内容と関連するテーマについてテキストや参考文献を読んで、授業に臨んでください。毎回のミニレポートの作成は、授業内容の論点整理や理解を確認するための復習の時間となります。

【テキスト（教科書）】
神里 彩子・武藤 香織 編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』（東京大学出版会、2015 年、税込 2592 円）
櫛島次郎著、『先端医療と向き合う: 生老病死をめぐる問いかけ』（平凡社新書、2020 年、税込 880 円）

【参考書】
『ジュリスト増刊　ケース・スタディ　生命倫理と法』、松原洋子・伊吹友秀『生命倫理のレポート・論文を書く』（東京大学出版会）、櫛島次郎『先端医療と向き合う : 生老病死をめぐる問いかけ』（平凡社新書）
その他、授業において毎回レジュメや資料を配布し、参考文献は随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】
評価の配分は、期末レポート 50%と、ミニレポートの課題 50%とし、総合評価します。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline (in English)】
Advances in the life sciences and technologies are forcing us to confront the difficult question of “How much artificial intervention into life should be permitted?” In this class, drawing on the social and cultural background of a variety of issues surrounding bioethics, we adopt a legal and human rights perspective as we approach the question of how each society accepts and responds to newly emerging life sciences and technologies. With reference to the law school’s course system, this class is affiliated with the following courses: “Courts and the Law,” “Administrative and Public Policy and the Law,” and “Culture, Society, and Law.”

LAW200AB

行政法入門 I

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。このため、学習者は行政法の体系や基本原理を法典を通して知ることができない。「行政法は難しい」といわれる理由の一つはこの点にあろう。行政法も、法の一種であるから、権利義務あるいは法律関係を対象とする。しかし、行政法では、民事法と異なり、権利義務の有無よりも行政の行為の適法性が問題となる。
この授業では、行政法を学ぶ土台を作るために、行政法の概略、行政法とはどのような法なのか、行政の組織に関する法律論の基礎的な枠組みおよび行政法の基本原理を学ぶ。
この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
①行政法とは何かを説明することができる。
②行政主体と行政機関について説明することができる。
③権限の代行について説明することができる。
④指揮監督について説明することができる。
⑤行政法の基本原理について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、オンライン・オンデマンドで実施する。そのために、学修支援システム（Hoppii）と Google クラスルームを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラスルームを主として利用する。受講者は、① Google クラスルームを通して配信される動画を指定テキストと照らし合わせながら閲覧した（必須）うえで、② Google クラスルームを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出する（任意）ことで、学習を進める。
小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことによって行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方
	行政法のイメージ	行政法令の諸相
		行政の主体とプロセス
第 2 回	行政法序論（1）	行政と行政法
		行政法の三分野
		行政法典の不在
第 3 回	行政法序論（2）	行政の意義と分類
第 4 回	行政法序論（3）	公法私法二元論
		民事法の適用
第 5 回	行政主体と行政機関（1）	行政主体の種類
第 6 回	行政主体と行政機関（2）	行政機関の権限と分類
第 7 回	行政主体と行政機関（3）	行政機関の類似概念

第 8 回	行政機関の相互関係	指揮監督 権限の代行
第 9 回	行政法の基本原理（1）	法律による行政の原理の意義と内容
第 10 回	行政法の基本原理（2）	法律による行政の原理の形式性とその克服
第 11 回	行政法の基本原理（3）	信義誠実の原則
第 12 回	行政法の基本原理（4）	権利濫用禁止の原則
第 13 回	行政法の基本原理（5）	比例原則
第 14 回	行政法の基本原理（6）	平等原則

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）を用いる。

【参考書】
教科書・体系書
・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年，第 4 版，有斐閣）
・今村成和（著）=畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年，第 9 版，有斐閣）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2020 年，第 5 版，有斐閣）
・小早川光郎『行政法上』（1999 年，弘文堂），『行政法講義下Ⅰ』（2002 年，弘文堂）
・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年，第 6 版，有斐閣）
・芝池義一『行政法読本』（2016 年，第 4 版，有斐閣）
・高橋滋『行政法』（2018 年，第 2 版，弘文堂）
・原田尚彦『行政法要論』（2012 年，全訂第 7 版補訂 2 版，学要書房）
・藤田宙靖『新版行政法総論（上）』（2020 年，青林書院）
その他
・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年，第 7 版，有斐閣）
・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年，第 6 版，弘文堂）
・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年，第 6 版，有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
原則としてレポート（100 %）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。引き続き授業改善に努めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
Google クラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。なお、スマートフォンのみでの受講は、推奨しない。

【その他の重要事項】
行政法の科目としては、行政法入門Ⅰ・Ⅱのほかに、行政作用法Ⅰ・Ⅱ、行政救済法Ⅰ・Ⅱ、行政組織法、地方自治法、環境法、都市法、租税実体法、租税手続法がある。行政法の科目を履修または受講する場合、いずれも行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講していることを前提として授業が行われるので、単位修得の有無にかかわらず、2 年次に行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講しておくことが望ましい。ただし、行政法の他の科目を履修するに当たって、行政法入門Ⅰ・Ⅱの履修あるいは単位取得は必須の条件としていない。
これらのほか、法学部のカリキュラムでは行政法として位置づけられていないが、教育法、経済法、社会保障法など行政と密接に関係する法律分野もある。行政に関する法律問題を学びたいと思っている学生は、行政法の科目のみならず、これらの科目を受講するとよいだろう。

【Outline (in English)】
Administrative Law is whole body of Laws concern to Public Administration. Although Administrative Law regulate legal relationship between Nation and Natural or Legal Person, in Administrative Law, legality of acts that Administrative Agency do is very important matter. In this course, Students learn about outline of Administrative Law, Administrative Organ and basic principal of Administrative Law.
At the end of the course, students are expected to understand outline of Administrative Law, Administrative Organ and basic principal of Administrative Law.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following;
Term-end report: 100%.

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法入門Ⅱでは、行政法入門Ⅰに引き続きそれを前提に、行政作用法および行政救済法の基本的な理論について解説する。

行政作用とは行政主体が私人に対してする行政活動を指し、これを規律するのが行政作用法である。行政作用法の詳細は、この授業に続く行政作用法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政作用は人権に関わる。たとえば、営業規制は営業（職業選択・職業活動）の自由を、建築規制は財産権を、それぞれ規制するものであるし、生活保護は生存権を実現するためのものといえる。この意味で行政法は、人権侵害に対抗するための法律論である。

この授業では、こうした認識を前提に、行政作用については、行政作用に関する法律論の基礎的な枠組みを示すとともに、行政作用に関する一般制度として行政手続を取り上げる。前者では、とりわけ、行政機関が行政主体のために行政作用としてする行為（行政の行為）の法形式の整理が重要である。行政の行為には様々なものが含まれるが、それは、権力性、法効果および具体性の三要素によって分類される。この基準によって行政の行為の法的性質を見極められるようになることが、まずもって必要である。

行政救済とは、行政作用により私人に生じた不利益の救済のことをいい、これを行政救済法は規律する。その主要法律として、行政事件訴訟法、行政不服審査法および国家賠償法がある。行政救済法の詳細は、この授業に続く行政救済法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政法学では、行政救済に関して、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償請求などを取り上げてきた。行政救済とは別の観点として、行政作用の司法審査というものがある。これは、行政作用の適法性を行政とは個別される国家機関である裁判所が審査するものであり、それは行政事件訴訟だけでなく民事訴訟や刑事訴訟においても行われる。

この授業の受講者は、行政法入門Ⅰで学んだ行政法の基本原理と行政組織法の基礎を前提に、行政作用法と行政救済法の基本的な法制度を理解し、行政法現象を法的に把握できるようになることを期待される。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
①行政の各種の行為（行為形式）について説明することができる。
②行政救済の概略をを説明することができる。
③行政手続について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、オンライン・オンデマンドで実施する。そのために、学修支援システム（Hoppii）と Google クラスルームを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラスルームを主として利用する。受講者は、① Google クラスルームを通して配信される動画を指定テキストと照らし合わせながら閲覧した（必須）うえで、② Google クラスルームを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出する（任意）ことで、学習を進める。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことによって行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	行政の各種の行為（1）	内部的行為と外部的行為 行政の行為形式
第 2 回	行政の各種の行為（2）	行政行為
第 3 回	行政の各種の行為（3）	法規命令
第 4 回	行政の各種の行為（4）	行政契約 実力行使 行政指導
第 5 回	行政救済法の基礎（1）	行政作用の司法審査 行政事件訴訟の意義
第 6 回	行政救済法の基礎（2）	取消訴訟の意義
第 7 回	行政救済法の基礎（3）	取消訴訟の訴訟要件
第 8 回	行政救済法の基礎（4）	無効等確認訴訟 差止訴訟
第 9 回	行政救済法の基礎（5）	義務付け判決 当事者訴訟
第 10 回	行政救済法の基礎（6）	民衆訴訟 機関訴訟
第 11 回	行政救済法の基礎（7）	行政上の不服申立て
第 12 回	行政救済法の基礎（8）	国家賠償
第 13 回	行政手続の基礎（1）	適正手続の保障
第 14 回	行政手続の基礎（2）	行政手続の手法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】
教科書・体系書
・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年，第 4 版，有斐閣）
・今村成和（著）=畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年，第 9 版，有斐閣）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2020 年，第 7 版，有斐閣）
・小早川光郎『行政法　上』（1999 年，弘文堂），『行政法講義　下Ⅰ』（2002 年，弘文堂）
・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年，第 6 版，有斐閣）
・芝池義一『行政法読本』（2016 年，第 4 版，有斐閣）
・高橋滋『行政法』（2018 年，第 2 版，弘文堂）
・原田尚彦『行政法要論』（2012 年，全訂第 7 版補訂 2 版，学要書房）
・藤田宙靖『行政法総論（上）』（2020 年，青林書院）
その他
・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年，第 7 版，有斐閣）
・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年，第 6 版，弘文堂）
・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年，第 6 版，有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
原則としてレポート（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
Google クラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでの受講は、推奨しない。

【その他の重要事項】
行政法入門Ⅱのカリキュラム上の位置づけについては、行政法入門Ⅰのシラバス参照。

【Outline (in English)】
In this course, the basic legal theories of acts of Administrative Agency and the outline of Administrative Remedies are taken up. Acts of Administrative Agency are concerned to Fundamental Human Rights. For example, Regulation to Occupation will regulate the Freedom to act Occupation. Livelihood Protection will realize the Right to live. So, in these meanings, the Administrative Law theories are means of Human Rights Protection. Administrative Remedies mean remedies to rights or interests that are injured by acts of Administrative Agency.
At the end of the course, students are expected to understand legal forms of act of Administrative Agency, law of Administrative Remedies and law of Administrative Procedure.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following;
Term-end report: 100%.

LAW300AB

行政作用法Ⅰ

濱西　隆男

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
①行政作用法Ⅰは、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」に配置されている科目である。②この科目においては、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」において取り扱われた内容を踏まえ、まず、行政作用法の理解の前提として不可欠である「行政法の基礎」「行政組織法の基礎」を取り上げる。③その後に、領域横断的に行政分野における法現象を分析する理論的枠組みとしての「行政の行為形式論」（行政立法、行政計画、行政処分、行政契約、行政指導）の前半部分である行政立法、行政計画、行政処分を取り上げる。④本科目は、（α）「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」を前提とし、（β）「行政作用法Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」とともに受講することにより、行政法の学部レベルにおける知識の修得・定着を図る。さらに、行政法の知識の修得を望む受講者に対しては、（γ）「行政組織法」のほか、「都市法」「環境法」の受講を期待したい。

【到達目標】
①行政法の体系の概要を理解し、民商法等の民事法と行政法との差異を説明できる。
②行政作用法の修得の前提である行政組織法の概要を把握し、行政組織の意思決定の法的メカニズムを理解し、現代的に重要な法現象である民営化の実情とその法的問題点を理解する。
③領域横断的な法的分析の枠組みである「行政の行為形式論」の意義を理解する。
④行政立法と他の行為形式との違いを理解し、行政立法に関する様々な法的規律とその特徴について説明できる。
⑤行政処分と他の行為形式との違いを理解し、行政処分に関する様々な法的規律とその特徴について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ　授業は、一般的な講義形式で進める。ただし、新型コロナ感染症の蔓延が終息しない間においては、規模の大きい本講義は、学習支援システムを通じて、音声付きのパワーポイント資料と詳細なレジュメの配信の２本立てを基本とする。
Ⅱ　受講生は、教科書を購入し、学習支援システムから配信される資料と相互参照しながら、視聴と自習を通じて、学習する。
Ⅲ　授業内容に関する質問については、第１回の授業で、質問の手順について説明する。
Ⅳ　受講生へのフィードバックは、中間レポート試験の講評について、事後に公表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方 行政作用法・現代行政法の特色
第 2 回	行政法の基礎理論（Ⅰ）	行政法の意義と体系
第 3 回	行政法の基礎理論（2）	法律による行政の原理等の一般原則
第 4 回	行政組織法の基礎（1）	行政主体と行政機関
第 5 回	行政組織法の基礎（2）	行政主体等と私人の関係

第 6 回	行政活動（作用）概説	行政活動（作用）と行政の行為形式論
第 7 回	中間レポート試験	中間レポート試験の出題範囲は第１回～第５回
第 8 回	行政立法	行政立法と法的規制
第 9 回	行政規則と行政計画	行政規則の機能 行政計画と策定手続
第 10 回	行政処分（１）	行政処分の意義と類型
第 11 回	行政処分（２）	行政処分の効力
第 12 回	行政処分（３）	行政処分の裁量と瑕疵
第 13 回	行政処分（４）	行政処分の無効・取消し・撤回
第 14 回	行政処分（５）	行政処分の附款

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づいて学習する。

【テキスト（教科書）】
高橋滋『行政法 (第２版)』（弘文堂、２０１８年）

【参考書】
高橋滋編著『行政法 Visual Materials（第２版)』（有斐閣、２０２０年）
宇賀克也ほか編『行政法判例百選Ⅰ (第７版)』（有斐閣、２０１７年）
西田幸介『行政作用法講義』（生協購買部で販売）

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ　原則として中間レポート試験の結果（40 %）と期末レポート試験の結果（60 %）の合計点で成績評価を行う。
Ⅱ　受講生へのフィードバックは、中間レポート試験の講評について、事後に公表する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度、授業担当者の変更があった。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを利用できる環境を整備する必要がある。

【その他の重要事項】
行政法入門Ⅰおよび行政法入門Ⅱを履修しているか履修中であることを前提として、授業を進める。両科目を履修していないかあるいは履修中でない者が、この科目を履修することを排除しないが、その場合には、各自で両科目で取り扱われる内容について、学習しておくことが必要である。また、この科目を履修したのちに、行政作用法Ⅱを履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
(1)In this lecture, we first handle the basics theory of Administrative Law and Administrative Organization Law by reviewing the contents of “Introduction to Administrative Law Ⅰ・Ⅱ ”. Then will be first half of theory of Administrative Operations（Administrative Rules, Administrative PLans and Administrative Dispositions).
(2)Students are expected to acquire knowledge about administrative law at the undergraduate level.
(3)Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the lecture content.
(4)Grading will be decided based on mid-term report(40%) and term-end report(60%).

LAW300AB

行政作用法Ⅱ

濱西　隆男

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか)】
①行政作用法Ⅱは、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」に配置されている科目である。②この科目においては、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」及び「行政作用法Ⅰ」の受講を前提として、行政領域横断的な法的分析の理論枠組みである「行政の行為形式論」の後半部分である行政契約、行政指導を取り上げる。③その後に、「行政上の履行強制」、行政罰を典型とする制裁や各種の誘導の仕組み等からなる「行政上の実効性確保の仕組み」を取り上げる。④その上で、行政活動の公正を確保する「行政手続の仕組み」と行政活動の基盤となる「行政情報の収集・管理・提供の仕組み」を解説する。⑤本科目は、（α）「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」を前提し、（β）「行政作用法Ⅰ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」とともに受講することにより、行政法の学部レベルにおける知識の修得・定着を図る。さらに、行政法の知識の修得を望む受講者に対しては、（γ）「行政組織法」のほか、「都市法」「環境法」の受講を期待したい。

【到達目標】
① 領域横断的な法的分析を可能とする理論枠組みである「行政の行為形式論」の後半部分につき、行政契約、行政指導に即して、説明できる。
② 行政上の実効性確保の全体像とその現代的な課題を理解できる。
③　行政手続の意義とその課題を理解できる。
④ 行政情報の収集・管理・提供の体系の全体像を把握した上で、行政情報の取扱いの法的特徴を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ　授業は、一般的な講義形式で進める。ただし、新型コロナ感染症の蔓延が終息しない間においては、規模の大きい本講義は、学習支援システムを通じて、音声付きのパワーポイント資料と詳細なレジュメの配信の２本立てを基本とする。
Ⅱ　受講生は、教科書を購入し、学習支援システムから配信される資料と相互参照しながら、視聴と自習を通じて、学習する。
Ⅲ　授業内容に関する質問については、第１回の授業で、質問の手順について説明する。
Ⅳ　受講生へのフィードバックは、中間レポート試験の講評について、事後に公表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政契約（１）	授業の進め方 行政処分との異同
第 2 回	行政契約（２）	行政契約の類型と法的規制
第 3 回	行政指導（１）	行政処分との異同と行政指導の類型
第 4 回	行政指導（２）	行政指導の法的規制
第 5 回	行政手続の仕組み（１）	申請に対する処分手続
第 6 回	行政手続の仕組み（２）	不利益処分手続、届出手続
第 7 回	中間レポート試験	中間レポート試験の出題範囲は第１回～第６回

第 8 回	行政の実効性確保の仕組み（1）	代執行、直接強制、即時強制
第 9 回	行政の実効性確保の仕組み（2）	間接強制、強制徴収、行政罰
第 10 回	行政の実効性確保の仕組み（3）	その他の行政の実効性確保に関連する仕組み
第 11 回	行政情報の収集・管理・提供の仕組み（1）	行政調査
第 12 回	行政情報の収集・管理・提供の仕組み（2）	行政情報の公開
第 13 回	行政情報の収集・管理・提供の仕組み（3）	個人情報の保護
第 14 回	行政情報の収集・管理・提供の仕組み（4）	公文書管理

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。

【テキスト（教科書）】
高橋滋『行政法（第２版）』（弘文堂、２０１８年）

【参考書】
高橋滋編著『行政法 Visual Materials』（有斐閣、２０１５年）
宇賀克也ほか編『行政法判例百選Ⅰ（第７版）』（有斐閣、２０１７年）
西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ　原則として中間レポート試験の結果（40 %）と期末レポート試験の結果（60 %）の合計点で成績評価を行う。
Ⅱ　受講生へのフィードバックは、中間レポート試験の講評について、事後に公表する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度、授業担当者の変更があった。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムが利用できる環境を整備する必要がある。

【その他の重要事項】
この授業は行政作用法Ⅰを履修した者を対象としている。行政作用法Ⅰを履修していない者の受講を排除しないが、同科目を未受講の場合、そこで取り上げられる内容をあらかじめ自習しておくことが望まれる。

【Outline (in English)】
(1)In this lecture, we first handle last half of the theory of Administrative Operations(Administrative Contracts and Administrative Guidance), the System of Administrative Execution, Administrative Procedures and Access to Information and Protection of Personal Information Held by Administrative Organs.
(2)Students are expected to acquire knowledge about administrative law at the undergraduate level.
(3)Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the lecture content.
(4)Grading will be decided based on mid-term report(40%) and term-end report(60%).

LAW300AB

行政救済法Ⅰ

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国・都道府県などの行政は、警察行政、医事衛生行政、環境行政、教育行政、経済行政、公共施設行政などの多様な行政領域において、われわれ私人の生活に関係し影響を及ぼしている。行政活動が適法にされることのほか、行政活動により権利利益を侵害され又は必然的に侵害されるおそれのある私人が利用しうる救済制度が、その権利利益の回復・予防のために適切かつ十分なものであることも、重要である。
民事法上のものとは異なる、行政の分野に特有の救済制度として、行政事件訴訟、行政不服審査（行政上の不服申立て）、国家賠償、損失補償が存在する。
行政事件訴訟とは、行政上の紛争があるとき、それを裁判所が審理し、解決するものである。行政不服審査は、行政上の紛争があるとき、それを行政機関が審理し、解決するものである。国家賠償とは、国・公共団体の活動により私人が被った損害を、国・公共団体が補填するものである。損失補償とは、過誤のない国・公共団体の活動により私人に生じた特別の犠牲を、補填するものである。
上記の各救済制度のうち、行政救済法Ⅰの授業では、行政事件訴訟が、行政救済法 II の授業では、行政不服審査、国家賠償、そして損失補償が、とりあげられる。
行政救済法Ⅰでは、行政事件訴訟の概要を理解するとともに、その抱える問題を学ぶ。
行政救済法Ⅰは、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】
行政事件訴訟の類型とそれらの相互関係を説明することができる。
取消訴訟の概要と抱える問題を説明することができる。
取消訴訟以外の抗告訴訟を説明することができる。
抗告訴訟における仮の救済を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で行う。
毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。
上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入講義	各種の行政救済制度（行政の分野に特有の救済制度）　行政事件訴訟と民刑事訴訟の違い
第 2 回	各種の行政事件訴訟 (1)	行政事件訴訟の類型（抗告訴訟、形式的当事者訴訟）
第 3 回	各種の行政事件訴訟 (2)	行政事件訴訟の類型（実質的当事者訴訟、客観訴訟、機関訴訟）　各訴訟類型の相互関係
第 4 回	取消訴訟 (1)	訴訟要件と本案勝訴要件　訴訟要件の教示の制度

第 5 回	取消訴訟 (2)	処分性
第 6 回	取消訴訟 (3)	原告適格
第 7 回	取消訴訟 (4)	訴えの客観的利益
第 8 回	取消訴訟 (5)	違法主張の制限　違法性の承継　違法判断の基準時
第 9 回	取消訴訟 (6)	判決の種類と効力　事情判決
第 10 回	取消訴訟以外の抗告訴訟 (1)	無効等確認訴訟
第 11 回	取消訴訟以外の抗告訴訟 (2)	不作為違法確認訴訟
第 12 回	取消訴訟以外の抗告訴訟 (3)	義務付け訴訟
第 13 回	取消訴訟以外の抗告訴訟 (4)	差止訴訟
第 14 回	抗告訴訟における仮の救済	執行停止　仮の義務付け　仮の差止め
	問題演習	行政上の紛争について提起可能な訴訟の具体的な検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲のテキスト・参考書を参照しながら、予習・復習を行う。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政救済法講義』（生協書籍部で販売。2019 年）

【参考書】

宇賀克也『行政法概説 II〔第 7 版〕』（有斐閣、2021 年）
神橋一彦『行政救済法〔第 2 版〕』（信山社、2016 年）
塩野宏『行政法 II〔第 6 版〕』（有斐閣、2019 年）
芝池義一『行政法読本〔第 4 版〕』（有斐閣、2016 年）
藤田宙靖『新版行政法総論（下）』（青林書院、2020 年）
そのほか、初回の授業で紹介するもの。
最新版のものを参照すること。

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100 %）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特記事項なし。

【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。また、学習支援システムの利用のために必要な PC あるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、（1）Webex が利用できるだけの通信環境、（2）各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、（3）レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

【その他の重要事項】

行政救済法Ⅰ・II の授業は、行政法入門Ⅰ・II の内容を修得したこと、あるいは、修得中であることを前提に行われる。行政法入門Ⅰ・II でとりあげられる事柄を修得できていない場合、それらを自習すること。そうしなければ、授業内容を理解できないおそれがあるからである。自習範囲は担当教員に相談すること。

また、行政作用法Ⅰ・II を、学習済みであるか、あるいは、学習中であることが望ましい。この授業で解説される内容をより深く理解できると思われるからである。そのため、受講者には、行政作用法Ⅰ・II を履修することも期待されている。

【Outline (in English)】

This course is designed to sketch out the Administrative Case Litigation Act 1962 (c.139) and to lean inherent problems of the Act 1962.

After completing this course, you should be able to:

· Explain kinds of actions laid down in the Act 1962 and spell out relationship between the actions;

· Sketch out Actions for the Revocation of Administrative Dispositions (these are included in Actions for the Judicial Review of Administrative Dispositions – see Art. 3 and 9 of the Act 1962), with identifying its problems;

· Explain the rest actions of Actions for the Judicial Review of Administrative Dispositions; and

· Explain provisional remedies which could be asked before the court where each Actions for the Judicial Review of Administrative Dispositions are field.

You should spend at least 4 hours on independent learning in order to prepare for and/or follow up every class, reading the textbook and your own reference book(s).

Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB

行政救済法Ⅱ

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国・都道府県などの行政は、警察行政、医事衛生行政、環境行政、教育行政、経済行政、公共施設行政などの多様な行政領域において、われわれ私人の生活に関係し影響を及ぼしている。行政活動が適法にされることのほか、行政活動により権利利益を侵害され又は必然的に侵害されるおそれのある私人が利用しうる救済制度が、その権利利益の回復・予防のために適切かつ十分なものであることも、重要である。

民事法上のものとは異なる、行政の分野に特有の救済制度として、行政事件訴訟、行政不服審査（行政上の不服申立て）、国家賠償、損失補償が存在する。

行政事件訴訟とは、行政上の紛争があるとき、それを裁判所が審理し、解決するものである。行政不服審査は、行政上の紛争があるとき、それを行政機関が審理し、解決するものである。国家賠償とは、国・公共団体の活動により私人が被った損害を、国・公共団体が補填するものである。損失補償とは、過誤のない国・公共団体の活動により私人に生じた特別の犠牲を、補填するものである。

上記の各救済制度のうち、行政救済法Ⅰの授業では、行政事件訴訟がとりあげられた。行政救済法 II の授業では、行政不服審査、国家賠償、そして損失補償がとりあげられる。

この授業で主として学習するのは、行政不服審査については、その手続の概要であり、また、国家賠償については、国家賠償責任の類型（公権力行使責任と営造物管理責任）と各類型の国家賠償責任の成立要件であり、また、損失補償については、その要否と内容である。

行政救済法 II は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】

行政不服審査について、その手続の概要を説明することができる。

公権力行使責任（国家賠償法 1 条 1 項に基づく責任）の概要を説明することができる。

営造物管理責任（国家賠償法 2 条 1 項に基づく責任）の概要を説明することができる。

損失補償の要否と内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	行政不服審査（1）	行政不服審査の意義　取消訴訟との関係　行政上の不服申立ての類型
第 2 回	行政不服審査（2）	行政上の不服申立ての要件　行政不服審査の手続
第 3 回	行政不服審査（3）	行政不服審査の裁決　仮の救済
第 4 回	国家賠償制度総説（1）	国家賠償責任の類型と概要
第 5 回	国家賠償制度総説（2）	賠償責任の主体　国家賠償法と他の法律との関係　相互保証主義
第 6 回	公権力行使責任の概要（1）	公権力の行使　公務関連性（職務関連性）
第 7 回	公権力行使責任の概要（2）	故意・過失と違法性
第 8 回	公権力行使責任の概要（3）	行政権限の不行使の違法性
第 9 回	公権力行使責任の概要（4）	立法作用・司法作用の違法性
第 10 回	営造物管理責任の概要（1）	公の営造物　設置・管理の瑕疵
第 11 回	営造物管理責任の概要（2）	瑕疵の判断枠組み
第 12 回	営造物管理責任の概要（3）	水害と河川管理の瑕疵　供用関連瑕疵
第 13 回	営造物管理責任の概要（4）	本来の用法論
第 14 回	損失補償	要否と内容

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲のテキスト・参考書を参照しながら、予習・復習を行う。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政救済法講義』（生協書籍部で販売。2019 年）

【参考書】

宇賀克也『行政法概説 II〔第 7 版〕』（有斐閣、2021 年）
神橋一彦『行政救済法〔第 2 版〕』（信山社、2016 年）
塩野宏『行政法 II〔第 6 版〕』（有斐閣、2019 年）
芝池義一『行政法読本〔第 4 版〕』（有斐閣、2016 年）
藤田宙靖『新版行政法総論（下）』（青林書院、2020 年）
そのほか、初回の授業で紹介するもの。
最新版のものを参照すること。

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100 %）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。また、学習支援システムの利用のために必要な PC あるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、（1）Webex が利用できるだけの通信環境、（2）各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、（3）レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

【その他の重要事項】

行政救済法 II の授業は、行政救済法Ⅰの内容を理解できたこと、行政法入門Ⅰ・II の内容を修得したこと、あるいは、それらの内容を学習中であることを前提として行われる。それらについての学習が十分でない場合、自習すること。そうしなければ、この授業の内容を理解できないおそれがあるからである。自習範囲は担当教員に相談すること。

また、行政作用法Ⅰ・II を、学習済みであるか、あるいは、学習中であることが望ましい。この授業で解説される内容をより深く理解できると考えられるからである。そのため、受講者には、行政作用法Ⅰ・II を履修することも期待されている。

【Outline (in English)】

This course is designed to sketch out procedures which are needed for bringing a complaint against administrative acts before executive agencies, to understand sorts of responsibility and conditions for attributing responsibility to the public entities, and to know need (or no need) and substance of compensation caused by lawful administrative acts.

After completing this course, you should be able to:

・Sketch out procedures which are needed for bringing a complaint against administrative acts before executive agencies;
・Sketch out contents laid down by Art. 1 and 2 of the State Redress Act 1947 (c.125); and
・Explain need (or no need) and substance of compensation caused by lawful administrative acts.

You should spend at least 4 hours on independent learning in order to prepare for and/or follow up every class, reading the textbook and your own reference book(s).

Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB

租税手続法

阿部　雪子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では、租税の申告、更正・決定等の確定手続きや納税の滞納処分などの租税徴収手続に関する基本的事項を学習する。租税の確定手続や徴収手続は、行政法や民法などの法領域とも密接に関連しているため、これらの法も参照しながら租税の手続的側面について学ぶ。租税手続法の重要論点は、裁判例を通じて知識を確実なものとする。なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース (商法中心)」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】
租税手続法は、租税の確定手続や徴収手続を対象とする法分野である。本講義では、租税の確定手続及び徴収手続に関する法律上の要件や効果について基本的な知識を習得することを目標とする。この講義を通じて、租税手続法の解釈や適用問題について理解できる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードするので、各自、印刷して使用すること。講義内容や課題等への質問事項に対するフィードバックの方法として授業時間内に解説時間を設けたり、必要に応じて学習支援システムの教材機能に参照資料を掲載したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	授業のガイダンス	授業の進め方、租税手続法とは
第 2 回	租税法の基本原則 (1)	租税法律主義
第 3 回	租税法の基本原則 (2)	租税公平主義
第 4 回	租税法の解釈と適用	租税法と私法、租税回避、仮装行為
第 5 回	租税手続法、租税確定手続 (1)	租税確定手続と租税徴収手続との関係
第 6 回	租税手続法、租税確定手続 (2)	申告納税制度、賦課課税制度、納税環境の整備
第 7 回	租税手続法、租税確定手続 (3)	納税申告、青色申告制度
第 8 回	租税手続法、租税確定手続 (4)	更正の請求と修正申告、更正・決定等の期間制限
第 9 回	租税手続法、租税確定手続 (5)	推計課税の要件・方法、納税環境の整備
第 10 回	租税手続法、租税確定手続 (6)	質問検査権 (税務調査)、質問検査の法的根拠、質問検査の要件
第 11 回	租税徴収手続・納付と徴収 (1)	租税の納付、徴収納付 (源泉徴収等)、租税の徴収
第 12 回	租税徴収手続・納付と徴収 (2)	租税確定手続、納税義務の成立と確定
第 13 回	租税徴収手続・納付と徴収 (3)	滞納処分、違法性の承継
第 14 回	租税徴収手続・納付と徴収 (4)	租税債権の優先劣後

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習を重視すること。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
金子 宏 『租税法』(弘文堂、2021)
水野忠恒『大系租税法第 3 版』(中央経済社、2021)
増井良啓『租税法入門 2 版』（有斐閣、2018）
水野忠恒編『テキストブック租税法第 2 版』(中央経済社、2018)
中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 7 版)』（有斐閣、2021）
阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』(中央経済社、2017)

【成績評価の方法と基準】
中間試験 40%、期末試験 50 %、平常点 10%とする。

【学生の意見等からの気づき】
抽象的な説明にならないように、授業では裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
関連科目として行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
The student can learn the basic matter of collection procedure, such as tax procedures to fixes, such as decision(filing of return,correction,determination) of a tax, payment, return of a tax, and a notice of tax payment, a disposition for failure to pay, by this lecture.Since a tax procedures to fix and collection-of-taxes procedure are closely connected with law, such as Civil Code and the administrative law, the student can learn the fundamental knowledge of the procedural side of a tax, referring to these law.The student can learn exact knowledge by analysis of a judicial precedent about the important point of argument of tax adjective law.

LAW300AB

租税実体法

阿部　雪子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
租税実体法は、所得税法、法人税法、相続税法、消費税法、地方税法などを総称する法分野である。これらの税目のうち、特に所得課税の分野である所得税法、法人税法を中心に学習し、租税法の基礎理論を習得する。各税法の解釈や適用の問題は、裁判例を通じて確実な知識を身につける。
なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース (商法中心)」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】
所得税法及び法人税法を体系的に学習することを通じて、社会で必要な税法の知識を身につける。所得税法では、所得税の基本理念が理解できるようになる。また、法人税法では法人所得の計算と企業会計の関係について必要な知識を習得する。税制改革の論議や税制に関わる記事にも関心をもち得るような能力を涵養する。司法試験、公務員採用試験などの各種資格試験の勉学にも資するものとする。
なお、後期は、租税法分野のうち租税手続法を取扱い、租税の確定や徴収に関する手続的側面の理論、知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードするので、各自、印刷して使用すること。講義内容や課題等への質問事項に対するフィードバックの方法として、授業時間内に解説の時間を設けたり、必要に応じて学習支援システムの教材機能に参照資料を掲載し解説したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス、租税法とは、租税の現状、租税の必要性	授業の進め方、租税体系
第 2 回	租税法の基本原則、申告納税制度	租税法律主義、租税公平主義、シャウプ税制の成立
第 3 回	所得税法、所得の定義、非課税所得	所得概念の理論・消費型・支出型所得概念、発生型・取得型所得概念、非課税所得
第 4 回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 (1)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例 (1)
第 5 回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 (2)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例 (2)
第 6 回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 (3)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例 (3)
第 7 回	所得の年度帰属、必要経費	年度帰属の原則、権利確定主義、必要経費の意義、家族的企業と必要経費
第 8 回	損益通算、所得控除と税額控除、確定申告	損益通算制度、所得控除と税額控除の意義、課税標準と税額
第 9 回	法人税法と法人税の納税義務者	法人の形態と納税義務者、事業体の課税問題

第 10 回	法人所得・法人税額の計算 (1)	法人所得の計算と企業会計の関係
第 11 回	法人所得・法人税額の計算 (2)	益金、益金の別段の定め
第 12 回	法人所得・法人税額の計算 (3)	損金、損金の別段の定め①
第 13 回	法人所得・法人税額の計算 (4)	損金、損金の別段の定め②
第 14 回	特殊関係法人の課税問題・総括	同族会社の課税・同族会社の行為・計算の否認規定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習を重視すること。税制改正などの新聞記事や報道にも注目すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
増井良啓『入門租税法 2 版』有斐閣

【参考書】
金子 宏 『租税法』(弘文堂、2021)
水野忠恒『大系租税法第 3 版』(中央経済社、2021)
中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 7 版)』(有斐閣、2021)
阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』(中央経済社、2017)

【成績評価の方法と基準】
中間試験 40%、期末試験 50 %、平常点 10%とする。

【学生の意見等からの気づき】
抽象的な説明にならないように裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
関連科目として行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
A Tax substantive law is a law field that collectively refers to the Income Tax Law,Corporate Tax Law,Inheritance Tax Law,Consumption Tax Law, and Local Tax Law.The students can learn the basic theory of tax law, focusing on the fields of income taxation and corporate income taxation.The problem of the interpretation and application of each tax law will be acquired through court cases.The student can learn exact knowledge according to a judicial precedent about application of Income Tax Law,Corporate Tax Law, or an interpretative important point of argument.

LAW300AB

地方自治法

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか)】
市町村、都道府県などの地方公共団体は、国とほぼ同じ分野において行政活動を行っており、住民の活動を規制し住民に対して給付するほか、租税の賦課徴収もしている。立法活動については、条例などを制定して、住民の権利義務を抽象的に規律する場合がある。地方公共団体の活動は住民の生活に深く関わるものである。その活動に関して住民は、直接請求権を行使し、また、住民訴訟を提起するなど、権利主体として法的な主張をすることができる。住民の権利のありようなどの、地方公共団体と住民に関わりのある法的問題は重要なものである。

憲法が規定している地方自治を詳細化する、各種の法令・地方自主法（＝地方自治法制）が存在するが、授業では、地方自治の一般的・基本的枠組みを定めている地方自治法を主に参照しながら、地方公共団体と住民をめぐる主要な法的問題について学ぶ。その目的は、行政・公共政策と法コースにあげられているような、法的問題を理解し、その問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる能力を身につけることにある。

【到達目標】
①住民自治・団体自治、②地方公共団体の意義と種類、③住民の権利、④議会と長の関係、⑤条例制定権の限界・地方自主法相互の関係、⑥国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分、⑦国の行政的関与について、それぞれ説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で行う。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	主要な法的問題
第 2 回	地方自治の基礎	地方制度から地方自治の保障へ 住民自治と団体自治
第 3 回	地方公共団体の意義と種類 (1)	普通地方公共団体の意義と種類 団体間の組織・権限の違い
第 4 回	地方公共団体の意義と種類 (2)	大都市制度　普通地方公共団体の再編
第 5 回	地方公共団体の意義と種類 (3)	特別地方公共団体の意義と種類
第 6 回	住民の権利 (1)	住民の意義　参政権
第 7 回	住民の権利 (2)	直接請求権
第 8 回	住民の権利 (3)	公の施設の利用権
第 9 回	住民の権利 (4)	住民監査請求　住民訴訟
第 10 回	住民の権利 (5)	住民投票
第 11 回	地方公共団体の組織	議会と長の関係
第 12 回	地方公共団体の自治立法権	条例制定権の限界・地方自主法相互の関係

第 13 回	地方公共団体の自治行政権	国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分
第 14 回	国と地方公共団体の関係	国の行政的関与の概要

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書のいずれかを参照しながら、予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
配布レジメ。テキストは使用しない。

【参考書】
塩野宏『行政法 III〔第 5 版〕』（有斐閣、2019 年）
人見剛・須藤陽子編著『ホーンブック地方自治法〔第 3 版〕』（北樹出版、2015 年）
白藤博行ほか著『アクチュアル地方自治法』（法律文化社、2010 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（100 %）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用のために必要な PC あるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、(1) Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

【その他の重要事項】
この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

【Outline (in English)】
This course is designed to lean major problems concerning local authorities and the public, while consulting Local Autonomy Act 1947 (c.67) which lays down fundamental and general framework of local autonomy system.

After completing this course, you should be able to:
· Explain a principle of local autonomy;
· Explain definition and sorts of local authorities;
· Explain individual's rights which the Act 1947 provides;
· Explain relationship between council (which is comparable though not identical idea of county council, district council, parish council, and so on) and head of a local authority;
· Explain limits on legislative powers of local authorities;
· Explain differences between public services necessarily delivered by the state and local authorities; and
· Explain manner of state intervention in (local authorities' carrying out) the executive functions.

You should spend at least 4 hours on independent learning in order to prepare for and/or follow up every class, reading your own reference book(s).

Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB

環境法

朝賀　広伸

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
環境法に関する 2 単位の科目として、環境法の全体像の紹介を試みる。環境保全の制度の進展は目覚ましく、環境法令についても頻繁に制定・改廃が行われているが、最新の法令の状況、学説の議論を踏まえつつも、環境法の基本的な考え方の修得に講義の重点を置くことにしたい。
本科目は「行政・公共政策と法コース」、「国際社会と法コース」に属する。民法・憲法等の基本関連科目のほか、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」、「行政法作用法Ⅰ・Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」の知識・理解をもつ受講者には、より精確な講義の理解が可能となる。

【到達目標】
本講義では、学生における以下の到達目標の達成を目指す。
Ⅰ知識面
①受講者は、環境法分野における法令、理論、判例を学ぶことを通じ、憲法、民法、行政法等の関連知識を確実なものとすることができる。これらの分野を本格的に学習する足がかりとすることができる。
②さらに進んで、受講者は、地球温暖化問題、東アジアの環境汚染、環境問題への参加、司法アクセスの改善等、法政策的な課題についても、最新の知識が収得できる。
Ⅱ 能力面
①受講者は、法律文献を正確に読解できる。併せて、受講者は、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理を正確に把握できる。
②受講者は、関連する自然科学上の知識について高校レベルの正確な知識を踏まえ、環境問題の正しい把握の上に法的な分析を行うことができる
③受講者は、興味・関心に応じ、自然科学の基礎的な文献にも積極的に取り組むことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業形態は対面講義で行います。授業内において、適宜、質問を出しディスカッションの機会を作ります。理解度を測るための小レポートの課題を出します。
また、授業内でフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業概要・授業の進め方 成績評価の方法
第 2 回	環境法の生成（1）	公害法の生成、公害対策基本法、公害・環境訴訟の展開
第 3 回	環境法の生成（2）	地球環境問題の発生、環境基本法、福島原発事故・環境法への組込み
第 4 回	環境法の基礎（1）	環境法の理念、環境法における主体、環境保全の手法① (規制的手法、土地利用規制手法、事業手法、買上げ・管理契約手法、計画的管理手法)

第 5 回	環境法の基礎（2）	環境保全の手法② (非権力的手法)・③ (経済的インセンティブ・ディスインセンティブ)・④ (情報を媒介としたインセンティブ・ディスインセンティブ)
第 6 回	環境法の基礎（3）	環境保全の費用負担
第 7 回	環境法の基礎（4）	国際的な環境保全、東アジアの環境問題
第 8 回	環境汚染の規制・環境保全（1）	環境の保全と計画的手法
第 9 回	環境汚染の規制・環境保全（2）	公害規制（大気汚染・土壌汚染を例として）
第 10 回	環境汚染の規制・環境保全（3）	原子力安全規制（1）- 歴史・概要
第 11 回	環境汚染の規制・環境保全（4）	原子力安全規制（2）- 福島原発事故以降の改革、化学物質規制
第 12 回	環境汚染の規制・環境保全（5）	廃棄物処理・循環型社会形成
第 13 回	地球環境問題とその対策	地球環境問題とその対策
第 14 回	公害・環境紛争と司法・行政上の解決 (概論)	共同不法行為・環境行政訴訟 (公権力の行使、処分性、原告適格、仮の救済、住民訴訟)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
○学際的な科目であり、応用科目であるので、授業中でわからない用語等が出てきた場合には、自主的に環境省ホームページ等を検索して調べることが望ましい。
○また、環境問題の実態は科学技術上の基礎知識がないと理解できないことも多いので、興味関心のあるテーマについては環境省のホームページ等の解説を調べることが望まれる。
○本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は用いない。講義の際に、必要に応じて、資料を配布する。

【参考書】
（図書館等において、参照し活用すること）
阿部泰隆・淡路剛久編『環境法（第 4 版)』（有斐閣、2011 年）
3,456 円
大塚直『環境法〔第 4 版〕』（有斐閣、2020 年）　5,280 円
北村喜宣『環境法〔第 5 版〕』（弘文堂、2020 年）　3,630 円

【成績評価の方法と基準】
評価方法と基準：
平常点（小レポート、ディスカッション等の授業貢献）：60 %
期末レポート：40 %

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システム等を使用する。参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、対面での参加の場合には、法令データベースを参照できる情報機器 (無線 LAN の接続が可能な PC、スマートフォーン等) を持参することが望ましい。オンラインリアルタイム配信を利用する場合には、①ＰＣ (所有しない者には大学から貸与される)、②無線ルーター (所有しない者には貸与または通信費が補助される) 又はデータ回線
、③六法 (ＷＥＢ上に政府の法令データベースが公開されている)

【その他の重要事項】
特にありません。

【Outline (in English)】
（Course outline）
The purpose of this lecture is to learn the basics of environmental law while focusing on domestic environmental law.
This course is an introduction to environmental law as a whole, and is a ２ credit course.
Because of the remarkable progress in the environmental law policy system and the frequent enactment, revision, and abolition of environmental laws and regulations, the emphasis of the lecture will be on the acquisition of the basic concepts of environmental law, taking into account the status of the latest laws and regulations and the discussion of theories.
Students will be able to understand the lecture more precisely if they have knowledge of civil law, constitutional law, administrative law and administrative remedy law.
（Learning Objectives）
１．Knowledge
1) Students can deepen their knowledge of the Constitution, Civil Law, Administrative Law, etc. by learning laws, theories, and precedents in the field of environmental law. Students can also use this as a stepping stone to full-scale study of these fields.
In addition, students will be able to acquire knowledge on legal policy issues such as global warming, environmental pollution in East Asia, and participation in environmental issues.
２．Ability
(1) Students will be able to read and understand legal documents and court cases accurately.
(2) Students will be able to correctly understand environmental issues and conduct legal analysis.
(3) Students will be able to understand basic literature on natural science.
（Learning activities outside of classroom）
The standard preparation and review time for this class is two hours each.
It is recommended that students voluntarily search the Ministry of the Environment's website and other websites for information on terms they do not understand during the class.
In addition, since the reality of environmental problems is often difficult to understand without a basic knowledge of science and technology, students are encouraged to look up explanations on the Ministry of the Environment's website and other sources for topics of interest.
（Method）
In class, I will ask questions and create opportunities for discussion as appropriate. Students will be given small report assignments to measure their level of understanding.
Feedback will also be given in class.
（Grading Criteria /Policy）
Evaluation method and criteria
・Ordinary points (small reports, discussions and other class contributions): 60 %,
・Final report: 40 %.

LAW100AB

民事法総論

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】
民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。
以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。
また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。
具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること。②授業日は 50 分～60 分ほど ZOOM で解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでのオフィスアワーを行うことがあるので進路相談や学習相談に活用して欲しい。
事前課題や小テストの解説は学習支援システムや授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題①民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説
第 5 回	権利の主体・発展問題②法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第 6 回	権利の主体・発展問題③法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係－消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。
本授業の予習・復習は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2018 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。なお、開講時に第 5 版が発売されている可能性もある。開講時点での最新版を教科書として用いるため、開講直前に購入すること。
内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集　総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）
六法（出版社は問わない）

【参考書】
判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）。
滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 4 版）』（弘文堂、2018 年）
その他の参考書は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を 40 %とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 60 %とする。
つまり、小テスト 40 %＋学期末試験またはレポート 60 %＝ 100 %で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】
少なくとも「契約法 I 」を受講した上でこの科目を受講すること。

学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline (in English)】
We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription. The goals of this course are to comprehend this rule.
Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination(40%) and term-end examination(60%).

LAW100AB

契約法 I

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。
民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。
大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文献の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

【到達目標】
契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。
また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。講義では契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。
具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は 50 分～60 分ほど ZOOM で解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでのオフィスアワーを行うので進路相談や学習相談に活用して欲しい。
事前課題や小テストの解説は学習支援システムや授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第 8 回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者

第 9 回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第 10 回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第 11 回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第 12 回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第 13 回	代理④	表見代理①民法 109 条、110 条
第 14 回	代理⑤	表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重畳適用、110 条と 112 条の重畳適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。
学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。
本授業の予習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2020 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。
内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集　総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）
以上 2 点ともに、開講時の最新版を購入すること。
六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

【参考書】
判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）
滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 4 版）』（弘文堂、2018 年）

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を 40 %とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 60 %とする。
つまり、小テスト 40 %＋学期末試験またはレポー 60 %＝ 100 %で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】
学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline (in English)】
We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination(40%) and term-end examination(60%).

LAW100AB

民事法総論

新堂　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法総則のうち、無効、取消し、代理、法人、消滅時効を扱う。これに関する法律（民法等）、判例を学び、適宜、学説について検討する。
民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】
民法総則のうち、無効、取消し、代理、法人、消滅時効を説明することができる。これに関する法律（民法等）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で進める。
対面授業、リアルタイムオンライン授業、または両者併用のどの実施形態になるかは未定です。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。
教材中の設例に対し、授業中に適宜解説および解答をする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	法学入門	法学入門
第 2 回	民法入門	民法入門
第 3 回	無効と取消し（1）	無効と取消し（1）
第 4 回	無効と取消し（2）	無効と取消し（2）
第 5 回	代理（1）	有権代理の要件と効果（1）
第 6 回	代理（2）	有権代理の要件と効果（2）
第 7 回	代理（3）	無権代理（1）
第 8 回	代理（4）	無権代理（2）
第 9 回	代理（5）	表見代理（1）
第 10 回	代理（6）	表見代理（2）
第 11 回	法人（1）	法人（1）
第 12 回	法人（2）	法人（2）
第 13 回	消滅時効（1）	消滅時効（1）
第 14 回	消滅時効（2）	消滅時効（2）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は軽く、復習は重く。
民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）
『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第 8 版〕』
六法
（必ず最新版をそろえましょう。）

【参考書】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則［第 5 版］』（2020 年）
四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第 9 版〕』（2018 年）
山野目章夫『民法概論 1 民法総則』（2017 年）
（必ず最新版をそろえましょう。）

【成績評価の方法と基準】
定期試験。（100%）
法学部の方針により、対面（教室）で定期試験を実施することができない場合には、学習支援システムにおいて、定期試験代替措置を講じます。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。

【学生の意見等からの気づき】
私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。
録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受け付けます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

【Outline (in English)】
【Course outline】
studying voidance, agency, corporation and the statute of limitations in the Japanese Civil Code
【Learning Objectives】
understanding voidance, agency, corporation and the statute of limitations in the Japanese Civil Code
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policy】
term-end examination: 100%

LAW100AB

契約法Ⅰ

新堂　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を扱う。これに関する法律（民法）、判例を学び、適宜、学説について検討する。
民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】
民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を説明することができる。これに関する法律（民法）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で進める。
対面授業、リアルタイムオンライン授業、または両者併用のどの実施形態になるかは未定です。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。
教材中の設例に対し、授業中に適宜解説および解答をする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	法学入門	法律要件、法律効果、法的三段論法
第 2 回	民法入門（1）	所有 → 物権、契約 → 債権の抽象化。法律行為、意思表示の意味。「総則」の意味
第 3 回	民法入門（2）	契約の成立
第 4 回	民法入門（3）	契約の終了
第 5 回	権利能力、意思能力、行為能力（1）	権利能力、意思能力、未成年者
第 6 回	行為能力（2）	成年被後見人と成年後見人
第 7 回	行為能力（3）	被保佐人と保佐人、被補助人と補助人
第 8 回	意思表示（1）	心裡留保、虚偽表示（1）
第 9 回	意思表示（2）	虚偽表示（2）
第 10 回	意思表示（3）	錯誤（1）
第 11 回	意思表示（4）	錯誤（2）
第 12 回	意思表示（5）	詐欺・強迫（1）
第 13 回	意思表示（6）	詐欺・強迫（2）
第 14 回	強行規定違反、公序良俗違反	強行規定違反、公序良俗違反

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は軽く、復習は重く。
民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）
『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第 8 版〕』
六法
（必ず最新版をそろえましょう。）

【参考書】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則〔第 5 版〕』
四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第九版〕』
山野目章夫『民法概論 1 民法総則』
（必ず最新版をそろえましょう。）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（100 %）。
法学部の方針により、対面（教室）で定期試験を実施することができない場合には、学習支援システムにおいて、定期試験代替措置を講じます。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。

【学生の意見等からの気づき】
私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。
録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受け付けます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

【Outline (in English)】
【Course outline】
studying formation of contracts in the Japanese Civil Code
【Learning Objectives】
understanding formation of contracts in the Japanese Civil Code
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policy】
term-end examination: 100%

LAW200AB

物権法

遠山　純弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、２年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識の習得を目指す。
・本講義では、学生は、民法第２編物権第１章から第６章について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、本講義のテーマは、大きく二つに分かれる。第一に、物の所有者がどのように決まるかを知ること、第二に、所有権等に対る侵害があった場合に、所有者等にどのような救済手段があり、それがどのような場合に認められるかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、これらの問題について、学生が基本的な事柄を理解し、具体体に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・本講義は、講義形式で授業を進める。
・授業は、教科書を用い、それに従って進める。
・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。
・授業は、下記の通り、対面授業を基本とする。もっとも、コロナの感染対策ため教室の収容人数に制限がある。その場合の対応については、学習支援システムを通じて連絡をするので、授業の前には必ず学習支援システムを確認してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第１回	①ガイダンス ②法的思考 ③物権法の全体構造 ④用益物権	①今後の授業について説明する。 ②１年次に学習した事柄の確認を行うとともに、それをもとに今後授業で聞くべきポイントを説明する。 ③物権法とはいかなる法分野か、また、物権法の全体構造について学ぶ。 ④用益物権について学ぶ。
第２回	所有権概説	この授業の中心は、所有と占有である。その中でも所有の問題がこの授業の８割を占める。そこでまず、この授業の中心となる所有権の意義について学ぶ。
第３回	所有権（共同所有）	所有の特殊な形態として複数人で物を所有する形態がある。複数人で物を所有する場合には、１人で物を所有する場合とは異なる問題が発生する。そこで、共同所有から生ずる問題について学ぶ。
第４回	所有権の取得 ―承継取得	所有権の取得方法、とりわけ契約による所有権取得の問題として、所有権の移転原因および所有権の移転時期について学ぶ。
第５回	所有権の取得 ―原始取得	所有権を取得できるのは、契約だけではない。そこで、契約がない場合の所有権取得についてどのような制度があるかについて学ぶ。
第６回	占有	所有権の請求の相手方になるのは、占有者である。そこで、占有の意義および占有の取得方法について学ぶ。
第７回	①公示の原則 ②不動産物権変動と第三者	①公示の原則、公示の必要性について学ぶ。 ②不動産物権変動と第三者の問題について学ぶ。民法１７７条にいう「第三者」とはどのような者をいうかについて学ぶ。
第８回	不動産物権変動と登記ー法律行為と登記	法律行為（契約・取消・解除）により不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第９回	不動産物権変動と登記ー相続	相続によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第10回	不動産物権変動と第三者－取得時効	取得時効によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第11回	動産物権変動と対抗要件	動産およびそのほかの物の物権変動に関する対抗要件について学ぶ。
第12回	占有保護① ―即時取得	占有の保護の問題として、この回は、本権推定とは何か、また、即時取得の問題に関して、その要件・効果について学ぶ。
第13回	占有保護② ―取得時効	占有の保護の問題として、この回は、取得時効における占有をめぐる諸問題について学ぶ。
第14回	占有保護③ ―占有訴権	占有保護の問題の最後として、この回は、占有訴権の問題について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・各回の授業で取り上げる部分について教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。
・「物権法」の履修に当たって、１年次配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、授業では、１年次配当の民法科目の授業を聞いていることを前提として授業を進めるので、「物権法」の履修に当たって、１年次配当の民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について、学習の上、「物権法」の授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】
・遠山純弘『請求権から考える民法２』（信山社、２０２０年）３，１９０円
・なお、教科書の修正箇所については、学習支援システムを通じて連絡する。

【参考書】
・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第８版）』（有斐閣、２０１８年）２，３７６円
・それ以外の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
・定期試験の得点によって成績評価する（１００％）。

・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
①１００点～９０点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
②８０点～８９点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③７０点～７９点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④６０点～６９点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
⑤０点～５９点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】
・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。できるだけ授業は、全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
　そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「ここからはより発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして、自己のニーズに合わせて授業を受けるようにしてほしい。

【Outline (in English)】
【Course outline】
In Property Law, students learn about basic knowledges and systematic understandings of Property law.
Also, students train legal thinking slills.
＊ This course is a course common to all courses of the law department.
【Learning Objectives】
The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination: 100%.

LAW200AB

債権回収法Ⅱ

遠山　純弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、２年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。
・本講義では、学生は、民法第２編物権第７章から第１０章および非典型担保のうち、譲渡担保、仮登記担保および所有権留保について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、典型担保、非典型担保の各制度およびその要件について理解すること、およびそれらの制度に関して、どのような問題があり、それについて判例・学説がどのように考えているかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、学生が典型担保、非典型担保に関する制度やその要件を理解し、それらについて説明することができるようになること（実現手段も含めて）、および優先回収の実現過程において、いかなる問題が生じ、また、それについて判例および学説がどのような判断をしているかを理解し、説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・本講義は、講義形式で授業を進める。
・授業は、教科書を用い、それに従って授業を進める。
・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。
・授業は、下記の通り、対面授業を基本とする。もっとも、コロナの感染対策ため教室の収容人数に制限がある。その場合の対応については、学習支援システムを通じて連絡をするので、授業の前には必ず学習支援システムを確認してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第１回	①ガイダンス ②法的思考 ③担保物権法の全体構造	①授業内容や今後の授業の進行について説明する。 ②今後授業を受けるために必要な法律思考の基礎について説明する。 ③担保物権法の全体構造について学ぶ。
第２回	担保の意義・必要性	①本講義は、担保物権を扱うが、そもそも「担保」するとはどういうことかについて学ぶ。 ②金銭債権の回収手続について学ぶ。

第３回	①抵当権概論 ②抵当権による債権回収手段	①担保物権の中でも重要な担保物権は、抵当権である。そこで、担保物権の最初として、抵当権を取り扱う。まず抵当権の意義について学ぶ。 ②抵当権に関する諸問題は、抵当権による債権回収をめぐって生ずる。そこで、抵当権によってどのように債権回収をするかについて学ぶ。
第４回	抵当権の効力が及ぶ目的物の範囲	競売手続実行前に起こりうる問題を取り扱う。特に、抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲について学ぶ。
第５回	①抵当権侵害 ②第三取得者の保護	①抵当権の目的物が侵害されている場合、いかなる保護手段が抵当権者に与えられるかについて学ぶ。 ②抵当不動産の第三者取得者の保護手段について学ぶ。
第６回	配当（１）	抵当権が実行された場合に、抵当権者がどのように配当を受けるのかについて学ぶ。
第７回	配当（２）	共同抵当の意義および共同抵当においてどのように配当がなされるかについて学ぶ。
第８回	法定地上権（１）	法定地上権をめぐる問題について、特に、法定地上権の意義および法定地上権がどのような要件の下で成立するかについて学ぶ。
第９回	法定地上権（２）	法定地上権について判例上その成立が争われた問題について学ぶ。
第10回	抵当権―物上代位（目的物）	抵当権に基づく物上代位について、特に、その対象について学ぶ。
第11回	抵当権―物上代位（競合ケース）	物上代位について競合ケースを取り上げ、それが判例や学説でどのように解決されているかについて学ぶ。
第12回	①根抵当権 ②質権 ③非典型担保（譲渡担保）	①根抵当権の意義について学ぶ ②質権の意義について学ぶ。 ③非典型担保の必要性について学ぶ。 ④非典型担保の中でも重要な担保手段である譲渡担保を取り上げ、譲渡担保の意義および譲渡担保の法的性質について学ぶ。
第13回	非典型担保 （①譲渡担保） （②仮登記担保） （③所有権留保）	①譲渡担保をめぐり判例上争われた問題を取り上げ、判例において、その問題がどのように解決されているかについて学ぶ。 ②仮登記担保の意義について学ぶ。 ③所有権留保の意義や所有権留保をめぐる問題について学ぶ。
第14回	①留置権 ②先取特権	①留置権の意義について学ぶ。 ②先取特権の意義について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・各回の授業の該当部分につき、教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。
・また、担保物権法は、民事執行法や倒産法（破産法、民事再生法など）との関連が強い。民事執行法や倒産法が理解されていないと、担保物権法を理解できない部分もある。そのため、簡単な教科書でもよいので、民事執行法や倒産法の教科書を読んで勉強しておいてほしい。

【テキスト（教科書）】

・遠山純弘『請求権から考える民法３』（信山社、２０２０年）３，５２０円
・なお、教科書の修正箇所については、学習支援システムを通じて連絡する。

【参考書】

・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第８版）』（有斐閣、２０１８年）２，３７６円
・その他の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

・定期試験の得点によって成績評価する（１００％）。
・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
①１００点～９０点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
②８０点～８９点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③７０点～７９点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④６０点～６９点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
⑤０点～５９点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】

・担保物権では、話の内容を具体的にイメージできないという意見が聞かれる。民法の他の分野と異なり、担保法は、日常的に接する機会がないことが原因であると思われる。授業ではできる限り具体例を挙げ、受講者が問題を具体的にイメージできるよう授業を進めたい。
・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。授業は、できるだけ全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
　そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「より発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして授業を受けてほしい。

【Outline (in English)】
【Course outline】
In the Law of Debtors and Creditors, students learn about basic knowledges and systematic understandings of the law of Debtors and Creditors.
Also, students train legal thinking skills.
＊ This course is a course common to all courses of the law department.
【Learning Objectives】
The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination: 100%.

LAW200AB

契約法Ⅱ

福田　清明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
履修者は、本授業は条文で言うと、民法第 3 編債権第 1 章総則の「債権の目的」、「債権の効力」の中の債務不履行の責任、「債権の消滅」を学ぶ。民法という法律を学ぶとは、条文の趣旨、制度の要件と効果を学び、与えられた事例を条文の解釈・適用を通じて解決できることを意味する。契約法Ⅱという名称の授業なので、履修者は、契約法と救済手段との関連で、上記の民法条文を学んでください。なお、本授業は、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】
本授業の目標は、履修者が、基本的な事例問題を民法条文の解釈・適用を通して、解決できるようになることである。これが大きな目標である。
小さな目標としては、履修者が民法の注釈書（コンメンタール）を活用できることになることである。、

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
1　各回の授業は、前半 30 分程度で、前回授業で学んだことに関連した一行問題及び事例問題（「授業復習問題」と総称する）を解説します（第 1 回授業は除く）。後半 1 時間程度で、当日に予定した項目を講義します。
2　講義レジュメにしたがって授業を進めます。板書は、図・表を書くために利用します。
3　授業全体の中で、履修者を指名して答えて頂くことがあります。この問答は、成績評価に全く関係ないので、指名されたら答えて頂きたい。
4　「講義レジュメ」、「授業教材」、「授業復習問題」は、遅くとも 3 日前の土曜日には、学習支援システムにアップします。具体例でいうと、15 日の講義に関する講義レジュメ、授業教材は、12 日にはアップします。15 日の授業の復習に関する授業復習問題も、12 日にはアップします。その解説は、22 日の授業中で行われます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 債権の目的 (1)	①講義に際しての諸注意 ②特定物債権
第 2 回	債権の目的 (2)	特定物債権
第 3 回	債権の目的 (3)	種類債権
第 4 回	債権の目的 (4)	①金銭債権 ②元本債権と利息債権
第 5 回	事実としての債務不履行の総説 履行の強制	①履行請求権、解除、損害賠償請求権 ②直接強制、代替執行、間接強制 ③強制に馴染まない債務
第 6 回	債務不履行による損害賠償 (1)	①基本的損害賠償請求権（415 条 1 項）の成立要件 ②債務の履行に代わる損害賠償請求権（415 条 1 項・2 項）
第 7 回	債務不履行による損害賠償 (2)	賠償されるべき損害の範囲（416 条）
第 8 回	債務不履行による損害賠償 (3)	①損害賠償額の減額事由 ②金銭債務の特則 ③賠償額の予定 ④損害賠償による代位
第 9 回	債権者が給付を受領しない場合の救済手段	①弁済の提供 ②受領遅滞 ③弁済供託
第 10 回	債権の消滅 (1)	①弁済のやり方 ②第三者の弁済 ③第三者への弁済
第 11 回	債権の消滅 (2)	弁済による代位
第 12 回	債権の消滅 (3)	相殺
第 13 回	債権の消滅 (4)	①代物弁済 ②更改 ③免除 ④混同
第 14 回	総復習または予定調整回	総復習の時間にするか（第 1 回から第 13 回の各回の授業復習問題をそれぞれの回について 1 題ずつ選びそれついて解説を行う）、または授業予定から遅れている場合の調整回とする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。
１授業の準備①　教科書の該当箇所を読んでくる。
２授業の準備②　学習支援システムからダウンロードした福田・授業教材の該当箇所を読んでくる。
３授業に持参する物　学習支援システムからダウンロードした福田・授業レジュメ（A4 の用紙 1 枚）及び六法又は六法代替物を持参する。
４復習①　学習支援システムからダウンロードした福田・授業復習問題を解いて
くる。解説は次回の授業中に福田が行う。
５復習②　学習支援システムからダウンロードした福田・授業教材（word ファイル）を、各自で使いやすいように削除、補充、入れ替えを行う。一言でいうとノート作成を行う。

【テキスト（教科書）】
石田剛・荻野奈緒・斎藤由紀『債権総論』日本評論社 2018 年（本体価格 1900 円）

【参考書】
①松岡久和など編『改正債権法コンメンタール』法律文化社　2020 年（税込価格 7700 円）
②有斐閣『法律用語辞典』第 5 版　2020 年（本体価格 5250 円）

【成績評価の方法と基準】
定期試験の成績による (100%)。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】
履修者が学習支援システムを利用できる機器をもっていることは重要です。

【その他の重要事項】
なし／ No

【Outline (in English)】
In this class, in terms of articles, students will learn "Subject of Claims" and "Liability for Default" and "Extinction of Claims" in Chapter 1 General Provisions of Part 3 Claims of the Civil Code. Learning the Civil Code means learning the purpose of the articles, the requirements and effects of the institutions, and being able to solve a given cases through interpretation and application of the articles in the Civil Code. Since the class is called "Contract Law II," students are expected to study the Civil Code in relation to contract law and remedies.

Note that this class belongs to all courses, including the "Trial and Law Course".

LAW200AB

債権回収法Ⅰ

福田　清明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業で、履修者は、民法第 3 編第 1 章に規定された制度で債権回収のための制度として利用できるものを扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②債権回収をより確実にするための人的担保（多数当事者の債権債務）、③責任財産保全の保全（債権者代位権と詐害行為取消権）、④債権譲渡・債務引受である。
なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
本授業の目標は、履修者が、基本的な事例問題を民法条文の解釈・適用を通して、解決できるようになることである。これが大きな目標である。
小さな目標としては、履修者が民法の注釈書（コンメンタール）を活用できることになることである。、

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
1　各回の授業は、前半 30 分程度で、前回授業で学んだことに関連した一行問題及び事例問題（「授業復習問題」と総称する）を解説します（第 1 回授業は除く）。後半 1 時間程度で、当日に予定した項目を講義します。
2　講義レジュメにしたがって授業を進めます。板書は、図・表を書くために利用します。
3　授業全体の中で、履修者を指名して答えて頂くことがあります。この問答は、成績評価に全く関係ないので、指名されたら答えて頂きたい。
4　「講義レジュメ」、「授業教材」、「授業復習問題」は、遅くとも 3 日前の土曜日には、学習支援システムにアップします。具体例でいうと、15 日の講義に関する講義レジュメ、授業教材は、12 日にはアップします。15 日の授業の復習に関する授業復習問題も、12 日にはアップします。その解説は、22 日の授業中で行われます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 債権回収の基本原則 多数当事者の債権債務 (1)	ガイダンス 債権回収の基本原則と民法上の制度 債権者代位権の要件
第 2 回	多数当事者の債権債務 (2)	①不可分債務、 ②連帯債務
第 3 回	多数当事者の債権債務 (3)	①不真正連帯債務、 ②保証債務の成立
第 4 回	多数当事者の債権債務 (4)	①債権者と保証人の対外関係、 ②主債務と保証債務の影響関係、 ③保証人と主債務者の内部関係（求償権）
第 5 回	多数当事者の債権債務 (5)	①共同保証、 ②根保証、 ③事業に係わる個人保証の保証人の保護
第 6 回	債権者代位権 (1)	①債権者代位権の成立要件 ②債権者代位権の行使方法
第 7 回	債権者代位権 (2)	①債権者代位権行使の効果 ②転用事例
第 8 回	詐害行為取消権 (1)	詐害行為取消権の要件
第 9 回	詐害行為取消権 (2)	①詐害行為取消権の行使方法、 ②詐害行為取消権行使の効果
第 10 回	詐害行為取消権 (3)	詐害行為取消権行使の効果
第 11 回	債権譲渡 (1) 一般の債権譲渡	①債権譲渡総論 ②債権譲渡の効力発生要件、 ③譲渡制限特約、
第 12 回	債権譲渡 (2) 一般の債権譲渡	①債権譲渡の対抗要件、 ②将来債権譲渡、 ③債務者の抗弁
第 13 回	債権譲渡 (3) 預貯金債権の債権譲渡	①預貯金債権の債権譲渡の効力発生要件、 ②譲渡制限特約
第 14 回	債務引受 契約上の地位の移転	①併存的債務引受 ②免責的債務引受 ③契約上の地位の移転と賃貸人の地位の譲渡

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。
１授業の準備①　教科書の該当箇所を読んでくる。
２授業の準備②　学習支援システムからダウンロードした福田・授業教材の該当箇所を読んでくる。
３授業に持参する物　学習支援システムからダウンロードした福田・授業レジュメ（A4 の用紙 1 枚）及び六法又は六法代替物を持参する。
４復習①　学習支援システムからダウンロードした福田・授業復習問題を解いて
くる。解説は次回の授業中に福田が行う。
５復習②　学習支援システムからダウンロードした福田・授業教材を、各自で使いやすいように削除、補充、入れ替えを行う。一言でいうとノート作成を行う。

【テキスト（教科書）】
石田剛・荻野奈緒・斎藤由紀『債権総論』日本評論社 2018 年（本体価格 1900 円）

【参考書】
①松岡久和など編『改正債権法コンメンタール』法律文化社　2020 年（税込価格 7700 円）
②有斐閣『法律用語辞典』第 5 版　2020 年（本体価格 5250 円）

【成績評価の方法と基準】
定期試験の成績による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】
履修者が授業支援システムを利用できる機器をもっていることは重要です。

【その他の重要事項】
なし／ No

【Outline (in English)】
In this class, students will deal with the systems provided in Chapter 1 of Part 3 of the Civil Code that can be used for debt collection. Specifically, the course will cover (1) the basic structure of debt collection, (2)human collateral to ensure more reliable debt collection (claims and obligations of multiple parties), (3) preservation of responsible property (Subrogation Right for Creditors and Creditor's Right to Demand Rescission of Fraudulent Act), and (4) assignment of claims and assumption of debts.
Note that this subject belongs to all courses.

LAW100AB

不法行為法

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
債権は、その発生原因を基準にするとき、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法律学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。
その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
大人数授業に関する今年度の大学の方針により、オンライン授業を原則とする（オンデマンド方式のみになる場合もあり得る）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。
学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。
授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性――主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性――客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①――医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②――交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③――名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の要件論⑦	責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 9 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第 10 回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第 11 回	基本型不法行為の効果論③	減額調整――過失相殺と損益相殺
第 12 回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第 13 回	複合型不法行為	使用者責任（715 条）と共同不法行為（719 条）
第 14 回	その他の法定債権	事務管理と不当利得

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメの指示による授業の予習と復習、小テスト。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』（第 3 版、2017 年、新世社）。通常の書籍版があるほか、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第 4 版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』（不当利得・事務管理の箇所）（第 3 版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第 2 版）、大村敦志『新基本民法６ 不法行為編』、川井健『民法概論４』（補訂版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第 8 版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】
授業中のスライド・ホワイトボードの利用を増やすなど、オンラインを含めて授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ・資料等の配信、小テストの実施等について授業支援システムを利用するので、対応できるように準備しておいてください。

【Outline (in English)】
[Course outline}
This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.
This course falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.
[Grading Criteria /Policy]
After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。
法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】
契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的効果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は原則として対面による講義方式で行う。状況により、数回程度、オンライン授業を実施する場合もありうる（オンデマンド又はリアルタイム配信）。
事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。
授業後、及び学習支援システムの掲示板上で、質問を受けつける。
授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第 3 回	有償諾成契約法総論②	契約の成立――申込と承諾
第 4 回	有償諾成契約法総論③	契約の効力――同時履行の抗弁権・危険負担
第 5 回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階――解除と危険負担
第 6 回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第 7 回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務――総説
第 8 回	売買の効力②	売主の責任①――権利の瑕疵（不適合）
第 9 回	売買の効力③	売主の責任②――物の瑕疵（不適合）
第 10 回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第 11 回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第 12 回	贈与	贈与契約の成立と効力
第 13 回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第 14 回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメで指示される予習と復習、小テスト。
契約法Ⅲが対象とする債権編については 2020 年 4 月から改正法が施行されている。六法は改正法に対応したものを使用すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』（第 3 版、2017 年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡・磯村他『民法Ⅳ 債権各論』、中田裕康『契約法』、大村敦志『基本民法 5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上－契約総論』、その他債権法改正（2017 年成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】
授業中のスライドや板書の利用を増やすなど、授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ・資料の配布等に授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline (in English)】
[Course outline]
Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.
This course falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.
[Grading Criteria /Policy]
After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW300AB

契約法Ⅳ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
契約各則のうち、貸借型（消費貸借・賃貸借・使用貸借）、役務提供型（請負・委任・雇用・寄託）、その他（組合など）について学習する。「裁判と法コース」など全てのコースに属する。
私達の日常生活においては売買以外の契約も多く見られる。例えば家を借りる、お金を借りる、家を建ててもらう、医者の診療を受ける、といった有償の取引はもちろん、友達に本を借りる、ホテルのフロントに荷物を預けるといった無償での約束も、実は民法の売買契約以外の契約類型に該当する。このような現代取引において重要な契約類型を学ぶことで、現代取引におけるルールのほか、現代取引のあり方について学ぶ。

【到達目標】
賃貸借、使用貸借、消費貸借、請負、委任、雇用、寄託、組合等についてその権利義務の発生・その内容・終了に関わるルールの意義と内容を理解することができる。
具体的には各契約における当事者間の権利義務の発生、権利義務の内容、契約の終了を中心に、規定の内容やそれに関する学説や判例を理解する。単に規定の内容を学ぶだけではなく、各契約類型の特徴およびその現代取引における役割を意識しながら、なぜそのような規定となっているのか、現行規定にはどのような問題があるのか、といった観点から学ぶ。
また、契約類型によっては民法以外の特別法において詳細なルールが設けられていることも多い。本講義ではこれらのうち、実際の取引において重要な役割を果たしているものについても学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日はレジュメをもとに解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ハイフレックスで行う場合、解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。
受講生の数が多くない場合には双方向授業を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	概要 参考文献の指示
第 2 回	貸借型①	消費貸借①民法の消費貸借
第 3 回	貸借型②	消費貸借②クレジット契約、消費者信用
第 4 回	貸借型③	使用貸借
第 5 回	貸借型④	賃貸借①賃貸借とは、賃貸借契約の成立
第 6 回	貸借型⑤	賃貸借②賃貸人・賃借人の義務
第 7 回	貸借型⑥	賃貸借③譲渡・転貸、第三者との関係
第 8 回	貸借型⑦	賃貸借④賃貸借の終了、定期借家権
第 9 回	役務型①	委任①
第 10 回	役務型②	委任②サービス契約の規定の在り方
第 11 回	役務型③	請負①請負とは、請負の成立
第 12 回	役務型④	請負②請負の効力、終了
第 13 回	役務型⑤	雇用、寄託
第 14 回	その他	組合契約について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。
本授業の予習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
曽野裕夫＝松井和彦＝丸山絵美子『民法Ⅳ契約』（有斐閣、2021 年）。
判例教材として、瀬川信久＝内田貴『民法判例集債権各論第 4 版』（有斐閣、2020 年）。

【参考書】
契約各論に関しては、以下の 3 つの書籍を特に薦める。経済的事情が許せば購入して学習して欲しい。
契約各論の全体像および現代における契約規定の在り方を考える上で有益な書籍として、大村敦志『新基本民法 5 契約編　各種契約の法（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）
山本豊＝笠井修＝北居功『民法 5 契約（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2018 年）。開講時までに 2 版に改訂される場合には 2 版を教科書とする。
中田裕康『（新版）契約法』（有斐閣、2021 年）

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を 40 %とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 60 %とする。
つまり、小テスト 40 %＋学期末試験またはレポート 60 %＝ 100 %で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
授業での解説は聞き取りやすい速度で、レジュメを工夫しながら行う。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

【Outline (in English)】
In this lesson, we learn the rule of each contract in a Civil Code, for exemple, the lease contract, the service contract. The goals of this course are to comprehend this rule.
Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand tne course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination(40%) and term-end examination(60%).

LAW200AB

不法行為法

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
債権は、その発生原因を基準にするとき、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法律学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。
その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
大人数授業に関する今年度の大学の方針により、オンライン授業を原則とする（オンデマンド方式のみになる場合もあり得る）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。
学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。
授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性――主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性――客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①――医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②――交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③――名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の要件論⑦	責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 9 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第 10 回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第 11 回	基本型不法行為の効果論③	減額調整――過失相殺と損益相殺
第 12 回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第 13 回	複合型不法行為	使用者責任（715 条）と共同不法行為（719 条）
第 14 回	その他の法定債権	事務管理と不当利得

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメの指示による授業の予習と復習、小テスト。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』（第 3 版、2017 年、新世社）。通常の書籍版があるほか、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第 4 版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』（不当利得・事務管理の箇所）（第 3 版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第 2 版）、大村敦志『新基本民法６ 不法行為編』、川井健『民法概論４』（補訂版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第 8 版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】
授業中のスライド・ホワイトボードの利用を増やすなど、オンラインを含めて授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ・資料等の配信、小テストの実施等について授業支援システムを利用するので、対応できるように準備しておいてください。

【Outline (in English)】
[Course outline]
This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.
This course falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.
[Grading Criteria /Policy]
After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。
法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】
契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的効果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は原則として対面による講義方式で行う。状況により、数回程度、オンライン授業を実施する場合もありうる（オンデマンド又はリアルタイム配信）。
事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。
授業後、及び学習支援システムの掲示板上で、質問を受けつける。
授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第 3 回	有償諾成契約法総論②	契約の成立――申込と承諾
第 4 回	有償諾成契約法総論③	契約の効力――同時履行の抗弁権・危険負担
第 5 回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階――解除と危険負担
第 6 回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第 7 回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務――総説
第 8 回	売買の効力②	売主の責任①――権利の瑕疵（不適合）
第 9 回	売買の効力③	売主の責任②――物の瑕疵（不適合）
第 10 回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第 11 回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第 12 回	贈与	贈与契約の成立と効力
第 13 回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第 14 回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメで指示される予習と復習、小テスト。
契約法Ⅲが対象とする債権編については 2020 年 4 月から改正法が施行されている。六法は改正法に対応したものを使用すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』（第 3 版、2017 年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡・磯村他『民法Ⅳ 債権各論』、中田裕康『契約法』、大村敦志『基本民法 5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上－契約総論』、その他債権法改正（2017 年成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】
授業中のスライドや板書の利用を増やすなど、授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ・資料の配布等に授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline (in English)】
[Course outline]
Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.
This course falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.
[Grading Criteria /Policy]
After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW300AB

親族法

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この科目は「他学部公開科目」でもあります。
●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。
授業の概要と目的：
●民法典の「第 4 編　親族」の法解釈と、法改正論を取り上げます。学生各自が履修後には独自の解釈論を展開して論証できる能力と、法改正論を論じられる能力を身につけます。
●法学部生、他学部生とも、必ず人生で 1 度は深く考える「婚姻」や「夫婦別氏」、そして日本で比率がどんどん高まっている「離婚」を含む「民法・親族法」の諸問題などを、法学に縁のない他学部生にも解りやすく解説し、学生は教師と一緒に「対話」をしながら考えていきます。
●「何を学ぶか」つまり授業の目的のキーワード：解釈・対話・親族法と法改正、そして「自分の頭で考える。正答は一つではない。」

【到達目標】
●学生は、学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につけます。
●また 21 世紀に入って、同じ民法の第 3 編「債権法」と第 5 編「相続法」の大改正が、まさに行われました。
　それに伴い、第 1 編の「総則」も　部分的に改正されています。
　こうした「民法大改正」のうねりの中で、第 4 編「親族法」も民法改正と無縁ではありえません。
●まずは現行民法の「親族編」つまり親族法の法的論点について、独自の解釈論を展開し、根拠を論述できる能力を身につけます。
●さらに、どのような親族法改正が必須か、例えば旧くて新しい問題としては「（選択的）夫婦別氏」、新しい課題では「同性婚の合法化」、そして憲法との関連では、「離婚後の未成年の子と、嫡出でない未成年の子の、片方の親のみによる『単独親権制度』は憲法違反で改正すべきか？」など、「民法、その中でも『親族編』の諸問題を、自分の頭で考え、法改正論を独自に論じ、根拠を論述する能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
●基本的に講義形式を取ります。しかし学生の自由な発言・質問を歓迎します。
●また、「質問用紙」を教室の前後に常備し、学生はいつでも質問を書いて教員に提出できます。
●学生は、学期中に数回、「質問用紙」に授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します。（匿名可能です。）次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。
●学生は、指定された教科書の箇所を、次回の授業までに必ず予習します。
●学生は、法の解釈を学ぶには、一に条文、二に判例、三に学説を参照し、教師との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。法解釈でも、人生でも、答は一つではありません。
●学生皆さんが生きていく 21 世紀の日本では、国内外、社会・家庭、どこでも、他文化との接触に際し、紛争解決の手段としての「法」は、必要不可欠です。
●学生の皆さんが授業で学ぶ民法の「親族法」が、ただのテスト勉強に終わらず、卒業後の実務や家庭でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション・民法立法過程（1）	現行民法改正過程の前半（主に 1946 年）に関する講義＆質疑応答
第 2 回	民法立法過程（2）・家族法概論	現行民法改正過程の前半（主に 1947 年）に関する講義＆質疑応答
第 3 回	婚姻法（1）成立要件	民法中の婚姻、特に婚姻の成立要件に関する講義＆質疑応答
第 4 回	婚姻法（2）夫婦財産制度	民法中の婚姻、夫婦財産制度に関する講義＆質疑応答
第 5 回	離婚法（1）成立要件	民法中の離婚、特に離婚の成立要件に関する講義＆質疑応答
第 6 回	離婚法（2）財産分与	民法中の離婚、特に離婚の際の財産分与に関する講義＆質疑応答
第 7 回	婚外関係の法的処理	旧くは判例で「内縁」、現在社会では「事実婚」と呼ばれる（法律婚では無い）関係の保護に関する講義＆質疑応答
第 8 回	実親子関係の発生（1）：嫡出推定制度	法的夫婦間にできた子どもの法的地位の発生に関する講義＆質疑応答
第 9 回	実親子関係の発生（2）：認知制度	法的婚姻関係に無い女性・男性の間の子どもの法的地位の発生に関する講義＆質疑応答
第 10 回	実親子関係の発生（3）：人工生殖（その 1）	不妊治療中の人工生殖により出生した子の実親子関係の発生に関する講義＆質疑応答
第 11 回	実親子関係の発生（4）：人工生殖（その 2）	不妊治療ではない人工生殖により出生した子の実親子関係の発生に関する講義＆質疑応答
第 12 回	養親子関係；子の親権；扶養	養親子関係、特に「特別養子縁組」、および子全般の親権、親子や夫婦の間の扶養に関する講義＆質疑応答
第 13 回	授業内試験【とその振り返り：次回】	本授業「親族法」の「到達目標」に達したかを、問題を通じて考え、論述する。
第 14 回	授業内試験の講評	本授業「親族法」の「到達目標」に達したかを、問題の模範解答の講評・採点基準を通じて考え、振り返る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
●準備（予習）・復習時間は、1 回の授業につき各々 2 時間（合計 4 時間）である。

【テキスト（教科書）】
教科書は以下を使用する【秋学期の「相続法」でも同一の教科書を使用する】：
高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法 7　親族・相続』第 6 版 有斐閣アルマ ￥2,400+税

【参考書】
必要に応じて指示する。【購入は必須では無い。】

【成績評価の方法と基準】
【予定】：●期末の「授業内試験」90 点。●「授業内試験」の「講評」出席で平常点 10 点。
●期末の「授業内試験」では、到達目標である：
1）親族法の学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、自分の頭で考え、独自に親族法の説得的な解釈論を展開できる能力
2) 親族法の改正論の諸問題を、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、自分の頭で考え、独自に論じ、根拠を論述する能力
以上 2 点を身につけたかどうかを評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境を整備します。
●授業のスピードを速くしすぎず、学生がフォローしやすいテンポにします。
●「目からも学ぶ」ことを重視し、DVD、ブルーレイ教材を使います。
●教科書や参考書にもないが、法解釈や、民法・法学・法そのものの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【その他の重要事項】
●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、日本民法の特徴を踏まえた「親族法」を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
●法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。
　「親族法」履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
●法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修していることが望まれます。義務ではありません。
●法学部政治学科・国際政治学科の学生は、無理に他の民法科目を事前に履修する必要はありません。しかし、この「親族法」では「法学を学ぶ」という姿勢をしっかり持って下さい。
●全学部生に、秋学期の「相続法」との合わせての履修を、強く勧めます。義務ではありません。

【Outline (in English)】
To learn the Japanese Family Law, the fourth book of the Japanese Civil Code.

LAW300AB

相続法

和田　幹彦

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この科目は「他学部公開科目」でもあります。
●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。
授業の概要と目的：
●民法典の「第 5 編　相続」の法解釈と、法改正論を取り上げます。学生各自が履修後には独自の解釈論を展開して論証できる能力と、法改正論を論じられる能力を身につけます。
●法学部生、他学部生とも、必ず人生で 1 度は深く考える「相続」の諸問題などを、法学に縁のない他学部生にも解りやすく解説し、学生は教師と一緒に「対話」をしながら考えていきます。
●「何を学ぶか」つまり授業の目的のキーワード：解釈・対話・相続法と法改正、そして「自分の頭で考える。正答は一つではない。」

【到達目標】
●学生は、学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につけます。
●また 21 世紀に入って、同じ民法の第 3 編「債権法」の大改正が、まさに行われました。
　それに伴い、第 1 編の「総則」も　部分的に改正されています。
　こうした「民法大改正」の一環として、第 5 編「相続法」にも改正が行われたことを学びます。
●まずは現行民法の「相続編」つまり相続法の法的論点について、独自の解釈論を展開し、根拠を論述できる能力を身につけます。
●さらに、どのような相続法改正が必須としてすでに行われたか、さらに「民法、その中でも『相続編』の諸問題を、自分の頭で考え、今後必要となるであろう法改正論を独自に論じ、根拠を論述する能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
●基本的に講義形式を取ります。しかし学生の自由な発言・質問を歓迎します。
●また、「質問用紙」を教室の前後に常備し、学生はいつでも質問を書いて教員に提出できます。
●学生は、学期中に数回、「質問用紙」に授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します。（匿名可能です。）次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。
●学生は、指定された教科書の箇所を、次回の授業までに必ず予習します。
●学生は、法の解釈を学ぶには、一に条文、二に判例、三に学説を参照し、教師との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。法解釈でも、人生でも、答は一つではありません。
●学生皆さんが生きていく 21 世紀の日本では、国内外、社会・家庭、どこでも、他文化との接触に際し、紛争解決の手段としての「法」は、必要不可欠です。
●学生の皆さんが授業で学ぶ民法の「相続法」が、ただのテスト勉強に終わらず、卒業後の実務や家庭でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	全体的な授業計画	開講にあたって、この授業で何を学ぶか シラバスの説明による、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などの確認
第 2 回	相続法総論	相続法総則 相続の開始　法定相続と遺言相続　相続回復請求権。加えて相続法改正の要点と今後の改正の展望。
第 3 回	相続人（1）	1．胎児と相続 2．相続人の範囲
第 4 回	相続人（2）	3．相続権の喪失・相続欠格と廃除 3．同時死亡の推定
第 5 回	相続の効力（1）	1．相続財産の範囲 2．法定相続分（1）
第 6 回	相続の効力（2）	2．法定相続分（2）
第 7 回	相続の効力（3）	3．指定相続分 4．具体的相続分・特別受益、寄与分
第 8 回	遺産分割	1．遺産の共有 2．分割協議と利益相反 3．分割の効力 4．遺産分割の指定または禁止
第 9 回	相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在	1．相続の承認と放棄 2．相続財産の分離 3．相続人の不存在
第 10 回	遺言	1．遺言の要式性 2．遺言能力 3．共同遺言の禁止 4．普通方式遺言と特別方式遺言
第 11 回	遺言の効力	1．効力発生時期 2．公序良俗違反の内容を含む遺言の効力 3．遺贈 4．遺言の執行 5．遺言の撤回
第 12 回	遺留分	1．遺留分制度の趣旨 2．遺留分権利者の範囲と遺留分の分割 3．遺留分算定の基礎になる財産 4．遺留分侵害額請求権 5．遺留分の放棄
第 13 回	授業内試験【とその振り返り：次回】	本授業「相続法」の「到達目標」に達したかを、問題を通じて考え、論述する。
第 14 回	授業内試験の講評	本授業「相続法」の「到達目標」に達したかを、問題の模範解答の講評・採点基準を通じて考え、振り返る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。

●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。

●準備（予習）・復習時間は、1 回の授業につき各々 2 時間（合計 4 時間）である。

【テキスト（教科書）】

教科書は以下を使用する【春学期の「親族法」と同一の教科書】：高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法 7　親族・相続』第 6 版 有斐閣アルマ ￥2,400+税

【参考書】

必要に応じて指示する。【購入は必須ではありません。】

【成績評価の方法と基準】

【予定】：●期末の「授業内試験」90 点。●「授業内試験」の「講評」出席で平常点 10 点。

●期末試験では、到達目標である：

1）相続法の学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、自分の頭で考え、独自に相続法の説得的な解釈論を展開できる能力

2) 相続法の改正と今後の改正論の諸問題を、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、自分の頭で考え、独自に論じ、根拠を論述する能力

以上 2 点を身につけたかどうかを評価します。

【学生の意見等からの気づき】

●質問をしやすい環境を整備します。

●授業のスピードを速くしすぎず、学生がフォローしやすいテンポにします。

●「目からも学ぶ」ことを重視し、DVD、ブルーレイ教材を使います。

●教科書や参考書にもないが、法解釈や、民法・法学・法そのものの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【その他の重要事項】

●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して財産法とも関連の深い相続法を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

●法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。
「相続法」履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。

●法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」「親族」をなるべく履修していることが望まれます。義務ではありません。

●法学部政治学科・国際政治学科の学生は、無理に他の民法科目を事前に履修する必要はありません。しかし、この「相続法」では「法学を学ぶ」という姿勢をしっかり持って下さい。

●全学部生に、春学期の「親族法」との合わせての履修を、強く勧めます。義務ではありません。

【Outline (in English)】

To learn the Japanese Law of Inheritance, the fifth book of the Japanese Civil Code.

LAW300AB

消費者法Ⅰ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
私たちの消費生活では、契約トラブル、悪徳商法、食の安全など、日々様々な法律問題が生じている。このような法律問題を考える上で必要となってくるのが、消費者法と呼ばれる領域の法知識・考え方である。本講義は消費者法についての考え方、知識を身につけ、日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。
学習にあたっては、民法はもちろん、消費者契約法・製造物責任法などの特別法、さらには消費者行政に重要な役割を果たしている行政機関や行政規制の役割、民事訴訟を中心とした紛争解決制度の現状など、様々な分野にわたる知識・理解・関心が求められる。
消費者法Ⅰでは、主に契約をめぐる法的問題につき、民法のみならず消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の内容とともに学ぶ。それにより、消費者契約をめぐるトラブルに対処するための法解釈・適用の在り方を理解することができる。
「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
民法の契約総論、各論部分のみならず、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の知識を身につける。
契約トラブルなどの日常的な消費者問題に対して民法・各種特別法がいかなる役割を果たしているのかについて、法律の規定のみならず判例・学説をもとに理解する。これによって、民法の特に総則・債権法部分の発展的な学習を行うこともできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ハイフレックスで行う場合、同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。
受講生の数が多くない場合には、双方向授業を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者法とは何か	消費者・事業者概念、消費者基本法
第 2 回	消費者契約の締結過程の適正化①契約の成立	消費者契約の成立、契約締結上の過失
第 3 回	消費者契約の締結過程の適正化②民法の役割	民法の錯誤、詐欺
第 4 回	消費者契約の締結過程の適正化③消費者契約法	消費者契約法 4 条など
第 5 回	消費者契約の締結過程の適正化④交渉力の不均衡	民法の強迫、消費者契約法 4 条など
第 6 回	消費者契約の内容の適正化①中心的債務：公序良俗	公序良俗規定と消費者取引
第 7 回	消費者契約の内容の適正化②不当条項規制その 1	民法による不当条項規制、約款論
第 8 回	消費者契約の内容の適正化③不当条項規制その 2	消費者契約法 8 条～10 条
第 9 回	消費者契約の内容の適正化④履行段階	信義則の役割、契約の解釈
第 10 回	消費者契約と特定商取引法①	特定商取引法の概要
第 11 回	消費者契約と特定商取引法②	クーリングオフ、過量販売規制など
第 12 回	消費者取引とシステム責任論①割賦販売法	割賦販売法の概要、抗弁の接続
第 13 回	消費者取引とシステム責任論②名義貸し、不正利用、預金トラブル	名義貸し、預金トラブル
第 14 回	消費者取引と不法行為法	消費者取引における不法行為法の役割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。また、消費者法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や消費者法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。
また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】
中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 4 版）』（日本評論社、2020 年）
河上正二＝沖野眞已編『消費者法判例百選（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）
大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）

【成績評価の方法と基準】
学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 70 % とする。
また、「事前課題」に対する掲示板への書き込みを評価に入れる（30 %）つまり、学期末試験またはレポート 70 % + 掲示板への書き込み 30 % = 100 % で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。
感染状況に応じて、対面からオンライン授業へ切り替えることや、隔週での対面・オンラインの組み合わせに切り替える可能性がある。そのためにも、学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。

【その他の重要事項】
・感染状況に応じて、対面からオンライン授業へ切り替えることや、隔週での対面・オンラインの組み合わせに切り替える可能性がある。学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。

・契約法（Ⅰ～Ⅳ）・不法行為法の講義をすでに受講、ないしは同時に受講していることが望ましい。
・消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められており、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。
秋学期に開講される「消費者法Ⅱ」も合わせて受講することが望ましい。
SDG s の観点からも受講することをお勧めする。
学生向けに消費者法を学ぶことの意味について書いた、拙稿「消費者法－私達＝「消費者」のよりよい消費生活のために」法学教室 487 号（2021 年）別冊付録掲載を読んで欲しい。

【Outline (in English)】
We learn the consumer law, especially, the consumer contract law. The goals of this course are to comprehend this law.
Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand tne course content.
Final grade will be calculated according to the following process short-comment(30%) and term-end examination(70%).

LAW300AB

消費者法Ⅱ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
消費者法Ⅰの理解をもとに、消費者取引における物・サービスの品質・安全に関する法制度を学ぶ。また、消費者取引のうち、特殊な法的問題をはらむ数種の取引類型をとりあげ、民法、特別法が果たす役割を学ぶ。さらに、行政組織、訴訟手続など消費者法を形成している制度についても理解を深める。
「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
物・サービスの品質、安全についての民事ルール、業法ルールの知識を身につける。
消費者取引のうち、特に問題となることが多い取引類型につき、民法、特別法が果たしている役割を理解する。
消費者問題に関連する行政規制、訴訟法の知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ハイフレックスで行う場合、同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。
受講生の数が多くない場合には、双方向授業を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者取引の対象①物の品質	民法の規定との関係
第 2 回	消費者取引の対象②物の安全性（1）	製造物責任①
第 3 回	消費者取引の対象③物の安全性（2）	製造物責任
第 4 回	消費者取引の対象④品質・安全性に関する行政規制	食品衛生法など
第 5 回	消費者取引の対象⑤サービス契約論	民法の規定・特定商取引法
第 6 回	消費者取引・各論①悪徳商法	悪徳商法の各類型についての説明
第 7 回	消費者取引・各論②金融商品	金融商品トラブルをめぐる民事判例および特別法
第 8 回	消費者取引・各論③建築取引	建築トラブルをめぐる民事判例
第 9 回	消費者取引・各論④電子商取引	電子商取引をめぐる民事判例および特別法
第 10 回	消費者保護制度論①行政機関の役割	消費者庁、国民生活センターの役割

第 11 回	消費者保護制度論②消費者紛争解決制度その 1	ADR 制度、消費者団体訴訟
第 12 回	消費者保護制度論③消費者紛争解決制度その 2	集団的消費者被害救済について
第 13 回	消費者取引と市場の公正	独禁法と消費者法の関係、景品表示法について
第 14 回	消費者・事業者の活動	消費者団体の役割、公益通報者保護法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。また、消費者法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や消費者法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。
10 月に大澤彩『消費者法（仮）』（商事法務）が出版される予定である。出版された場合には、同書をテキストとする。詳細は初回授業で指示する。

【参考書】
中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 4 版）』（日本評論社、2020 年）
河上正二＝沖野眞已編『消費者法判例百選（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）
大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）

【成績評価の方法と基準】
学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 70 ％とする。
また、「事前課題」に対する掲示板への書き込みを評価に入れる（30 ％）つまり、学期末試験またはレポート 70 ％＋掲示板への書き込み 30 ％＝ 100 ％で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。
感染状況に応じて、対面からオンライン授業へ切り替えることや、隔週での対面・オンラインの組み合わせに切り替える可能性がある。そのためにも、学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。

【その他の重要事項】
・消費者法 I を受講済みであるのが望ましい。
・感染状況に応じて、対面からオンライン授業へ切り替えることや、隔週での対面・オンラインの組み合わせに切り替える可能性がある。そのためにも、学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。
・消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められており、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。
SDG s の観点からも受講することをお勧めする。
学生向けに消費者法を学ぶことの意味について書いた、拙稿「消費者法－私達＝「消費者」のよりよい消費生活のために」法学教室 487 号（2021 年）別冊付録掲載を読んで欲しい。

【Outline (in English)】
We learn consumer law, especially, the safety and the the quality of the goods and the service. The goals of this course are to comprehend this law.
Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand tne course content.
Final grade will be calculated according to the following process short-comment(30%) and term-end examination(70%).

LAW200AB

商法総則・商行為法Ⅰ

椽川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
えー、2 年生の方ははじめまして。担当のトチカワです。よろしく。商法と会社法によって規整されているものは、私法上の権利義務関係、すなわち本来は民法によって規整されるはずの生活関係です。そこで疑問となるのは「なぜ民法の他にわざわざ商法や会社法といった法律が制定されたのか？」ということですね。この疑問に対して、商法や会社法がその適用対象としている人（法人も含む）や組織のもつ特徴に視点をあてて疑問への答を探ろう、ということがこの講義のテーマとなります。
(1) まず、民法と比較しながら、商法という法分野（注：法分野としての商法は、「商法」という名称の法律も含みますが、それよりももっと広い概念で、例えば「会社法」も法分野としての商法に含まれます）にはどのような特色があるのかについて学びます。その際に重要になる法概念が「商人」及び「商行為」です。この 2 つの概念については、法律上の厳密な定義がありますから、この定義をしっかり覚え身に付けることが、この講義の第 1 関門になります。
(2) 次に、「企業」という概念について学びます。これは「商人」とは異なり、厳密な法的定義のない言葉ですが、商法を学ぶ際に鍵となる概念です。やや抽象的な議論になりがちなところですが、現実にある様々な形態・業態の企業をイメージしながら考えていきましょう。
(3) 次に企業の営みであり、また企業の組織そのものを指す言葉でもある「営業」「事業」についての商法・会社法上の規定と、その意義について学びます。ここら辺から本格的に判例についても言及していきます。予め読んでおいて欲しい判例は事前に示しますので、講義当日には指定された判例の全文を手元に置いて講義を聞くようにして下さい。
(4) 次に、「営業」「事業」と不可分の関係にある「商号」について学びます。併せて「営業所」「支店」「商業帳簿」など、企業の物的設備に関する規整も学びましょう。
(5) 企業の人的設備と言われる「使用人」についての規定も学びます。民法の「代理」についての定めの特則になる部分ですので、民法における代理に関する諸規定も併せて復習しながら考えていきます。
(6) 商業登記に関する規整を検討します。同じ登記でも不動産登記とは大きく異なる制度ですので、混乱しないようについてきて下さい。
(7) 最後に商取引の分野における民法とは異なる商法の規律について検討します。
なお、本講義は『裁判と法コース』および『企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）』に属します。

【到達目標】
商法及び会社法の「総則」部分および商法の「商行為」に置かれている条文が、実際にどのような場面で、どのような規範として適用されることになるのかを理解することです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義形態で行います。2 年次生が主な対象であるということと秋学期の授業であることを考慮して、希望的観測を込めて対面授業を基本としつつ、動画配信（オンデマンド）を交えて行う形式といたします。本シラバスだけではなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなるようにします。資料等はできるだけ事前配付をしたいと思います。授業支援システムの資料配付機能を積極的に使用しますので、皆さんもどんどん活用してください。授業外や課題に関連する質問については、授業（配信動画を含む）の中でフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	開講にあたって・商法とは何か	講義の進め方と全体像／民法と規整範囲が重なる商法・会社法が制定されなければならないのは何故なのかを考える。
第 2 回	商人と商行為	「商人」及び「商行為」の法律上の定義について学ぶ。
第 3 回	商法の意義	商法 1 条の「商事」とは何を指すかについて、商的色彩説と企業法説とを紹介しながら、民法と商法の異同とその関係を考える。〔テキスト第 1 章〕
第 4 回	客観的意義における営業・事業	譲渡の対象となる営業・事業とは何か。営業譲渡・事業譲渡の要件及び効果はどのようになっているかを検討する。〔テキスト pp.33-38〕
第 5 回	営業譲渡・事業譲渡の法的効果	代表的な判例をいくつか取り上げて、営業譲渡・事業譲渡に関する現行法の規範を検討する。〔テキスト pp.38-49〕
第 6 回	濫用的 (詐害的) な営業・事業の譲渡	営業譲渡・事業譲渡が債権者を害する目的でなされた濫用的なものである場合の規律を検討する。
第 7 回	商号の保護と名板貸責任	商号の意義、商号権の侵害と商号権侵害に関する救済方法、他人に商号使用を許諾した場合 (名板貸) に生じ得る責任について学ぶ。〔テキスト第 3 章・第 7 章〕
第 8 回	支配人と表見支配人	支配人など商業使用人の資格と権限及び義務、表見支配人の行為に関する営業主の責任について学ぶ。〔テキスト pp.75-88、第 8 章〕
第 9 回	支配人以外の商業使用人	無権限で商人や会社を代理する権限があるかのように振る舞った者がいる場合について、いくつか判例を取り上げて、現行法における規範を検討する。〔テキスト pp.88-90〕
第 10 回	商業登記	商業登記の効力と不実の登記がなされた場合の関係者の責任について学ぶ。〔テキスト第 5 章・第 9 章〕
第 11 回	商行為の代理と委任	商行為の代理と委任についての商法上の特則を、民法上の規律と比較しながら概観する。〔テキスト pp.191-197〕
第 12 回	商事売買	売買契約に関して商法が定める特則を学ぶ。〔テキスト第 12 章〕
第 13 回	補助商	他の企業の活動を補助することを役割とする企業（代理商・仲立人・問屋）に関する商法上の規整を概観する。〔テキスト第 15 章〕
第 14 回	補助商事例研究	判例の検討を通じて、代理商・仲立人・問屋に関する規範の現状を検討する。〔テキスト第 15 章〕

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・民法のなかでも、法律行為（特に代理）、債権譲渡、債務不履行責任については、ひととおりは学修してあることが望ましい。
・受講者はテキストの該当部分を事前に一読しているということを前提として講義を進めます。
・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおいて下さい。できれば解説部分にも目を通しておいていただければ更に講義内容についての理解が深まります。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
大塚英明ほか『商法総則・商行為法〔第 3 版〕』(有斐閣アルマ・2019 年)

【参考書】
神作裕之ほか『商法判例百選』別冊ジュリスト 243 号 (有斐閣・2019 年)

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
・法律学科の専門科目ですから言うまでもないことですが、商法・会社法だけでなく他の法令も登載されている六法を常に参照可能な状態で用意しておいて下さい。
・六法は (a) 最新の条文が反映され、(b) 講義中に口頭で指示される指定条文を素早く一覧できるものを使用して下さい。(a・b の２条件を満たしていれば紙に印刷されたものである必要はありませんが、教壇から見ていると、スマホで条文を引いている方の中には、指定の条文に辿り着くのにかなり時間がかかっている方が多いようです。課金を厭わず学修するために最適な六法を利用して下さい。)
・なお、定期試験では印刷された六法以外の参照は禁止されます。

【Outline (in English)】
Participants in this course will primarily learn about the following legal issues; definition of a merchant, business transfer, trade name, commercial registration, commercial agency, and intermediary business.

LAW200AB

会社法

荒谷　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、実務的な法学教育を意識して、企業、特に株式会社が法律上どのように規整されているのか概観するとともに、実務では実際に企業はどのように運営されているのかということについて考察する。
卒業後にすぐ役立つ会社実務の基礎的知識の習得、金融商品取引法と並んで企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。
この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
① 株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのか、その概要を理解する。
② ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を楽しく読み解くことができるようにする。
③ 就職活動に役立つ専門知識を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
会社、特に株式会社は、現代の日本経済になくてはならない存在であり、ほとんどの学生が、現在その組織の中に組み込まれている、あるいは卒業後組み込まれていくにもかかわらず、これを規律する法律である会社法は、刑法や民法などに比べてとっつきにくいという印象が強く、どうしても敬遠されがちである。そこで、本講義では、会社とはどういうものなのか、そして現代社会において如何なる機能を果たしているのかといった会社全般に関する総論的なことを説明した後、会社の中でも最もよく利用され、最も重要な機能を果たしている株式会社に焦点を絞って、株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのかといった株式会社組織全般の法規制の内容を分かりやすく説明する。会社法は学生には馴染みがないので、実際に話題となっている企業買収事例や企業不祥事などの時事問題や判例を紹介しながら具体的に会社法が果たす役割や問題についてわかりやすく説明する予定である。
なお、大講義では、ともすれば教える側の一方通行になりがちであるが、本講義では、ただ単に法律上の手続きや規制の内容を覚えるだけではなく、学生が自分の頭で考えながら理解することを目標に、「何故そうした法規制が必要なのか」、「どうしてそういうことが問題となるのか」といった問題意識を絶えず念頭におき、学生との質疑応答を交えながら進めて行くつもりである。
授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次回の授業で回答する形でフィードバックする。
【重要】　新型コロナウイルスの感染防状況によっては、双方向のオンライン型ライブ授業に切り替えることがあります。授業方法の変更等については、授業支援システムの「お知らせ」に掲示しますので、随時チエックするようにしてください。
なお、レジュメは、原則として、授業支援システムに掲載しますので、各自用意するようにしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	会社法総論	会社の経済的機能と会社法について概説する
第 3 回	会社の概念・種類	会社の定義、および会社法上認められている会社の種類・意義について概説する
第 4 回	会社の権利能力	会社の権利能力について、八幡製鉄献金事件などの判例を交えながら概説する。
第 5 回	株式会社―総説―	株式会社とはどういうものを言うのか、その特質について概説する。
第 6 回	株式会社の機関総論	株式会社の機関、機関設計について概説する。
第 7 回	株主総会 1	株主総会とはどういうものか、その概要について概説する。
第 8 回	株主総会 2	株主提案権・決議要件・株主総会決議の瑕疵について解説する。
第 9 回	経営機構	株式会社の経営機構の概要について概説する。
第 10 回	取締役・取締役会	取締役会の機能・権限、取締役の資格・報酬等ついて概説する。
第 11 回	取締役の権限・代表取締役	取締役の権限、代表訴訟の意義・権限について鍵説する。
第 12 回	指名委員会設置会社・監査監査役・監査役会・会計監査人等委員会設置会社	各経営機構について、コーポレート・ガバナンスの視点から概説する。
第 13 回	役員の責任	取締役等株式会社の役員の責任について、判例を交えながら概説する。
第 14 回	役員の対第三者責任	役員の対第三者責任について概説する。
第 15 回	株主代表訴訟	株主第三者割当・多重代表訴訟について概説する。
第 16 回	株式と株主	株式と株主について解説する。
第 17 回	株式の種類と内容	株主平等原則、種類株式の概要について解説する。
第 18 回	キャッシュ・アウト、全部取得条項付株式	全部取得条項付株式の概要と問題点、およびキャッシュ・アウト制度について概説する。
第 19 回	株式譲渡	株式譲渡に関する法規整の概要について概説する。
第 20 回	株式の併合・分割・無償割当	株式の併合・分割・無償割当について解説する。について概説する。
第 21 回	募集株式の発行と不公正な株式発行等	募集株式の発行と不公正な株式発行について、判例を交えながら概説する。
第 22 回	新株予約権	新株予約権に関する法規制について概説する。
第 23 回	社債	社債に関する法規制について概説する。
第 24 回	企業買収・企業再編	テーマに基づく講義
第 25 回	合併	合併に関する法規制について概説する。
第 26 回	会社分割	会社分割に関する法規制について概説する。
第 27 回	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する法規制について、具体的な事例を交えながら概説する。
第 28 回	事業譲渡・事業の譲受け	事業譲渡・事業の譲受けに関する法規制について概説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は特にしなくても良いので、その分、前回の講義の復習をきちんとすること。また、新聞の経済面を毎日読んで、企業に関する情報―例えば、株主総会が開催され、そこで取締役の解任が議論されたとか、株主が取締役に対する損害賠償を提起したとか、どこの会社とどこの会社が合併するといった記事―に注目し、何が問題となっているのか自分なりに考えてみる（準備学習）。こうした知識が頭にあるだけで、会社法の講義は楽しくなります。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・田中亘「会社法【第 3 版】」（2021 年）東京大学出版会
・必ず最新の六法を持参すること

【参考書】

・神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編「会社法判例百選【第 4 版】」有斐閣
・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣

【成績評価の方法と基準】

年度末の定期試験 (50%) と学期中の小テスト (50%) によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline (in English)】

【Course outline】

The objective of this course is to understand the rules of the Companies Act, especially in relation to:
(a) incorporation of a company,
(b) corporate governance,
(c) corporate financing,
(d) M & A.

【Learning Objectives)】

By the end of the course, students should be able to do the followings:
① understand the system of Japanese company law
② understand the economic aspects of newspapers
③ acquire knowledge useful for job hunting

【Learning activities outside of classroom】

Before /after each class meeting, students will be expected to read the relevant chapter from the text. Your required study time is at least 2 hours for each class meeting.

【Grading Criteria /Policy】

Final grade will be calculated according to the following process Mid-term examination(50%), and term-end examination (50%)

LAW200AB

会社法

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、株式会社法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組を解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本科目では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	「会社法」で何を学ぶか？	・会社の意義 ・会社法の基本的な構造
第 2 回	株式会社制度の特徴	・組合契約と会社の異同 ・株式会社と合同会社の異同
第 3 回	株主の権利	・自益権と共益権 ・種類株式
第 4 回	株式の譲渡と担保化の方法	・株式譲渡の効力要件と対抗要件 ・株式の担保化の方法
第 5 回	株式会社の機関	機関の構成と権限分配
第 6 回	株主総会制度	・招集手続 ・議事運営 ・総会検査役の役割
第 7 回	株主の議決権行使	・議決権 ・書面決議 ・代理人による議決権行使 ・利益供与
第 8 回	瑕疵のある株主総会決議とその効力	・株主総会決議取消の訴え ・株主総会決議の不存在・無効
第 9 回	取締役	・取締役の地位 ・取締役の義務
第 10 回	監査役	・監査役の地位 ・監査役の職務権限
第 11 回	取締役会制度	・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵
第 12 回	会計監査人	・会計監査人の地位と権限
第 13 回	指名委員会等設置会社/監査等委員会設置会社	・取締役と執行役の地位 ・取締役会と３委員会の権限 ・執行役の権限 ・監査等委員会
第 14 回	検査役	・選任の方法 ・検査役の権限
第 15 回	春学期のまとめ	・第１４回までの講義内容のまとめ
第 16 回	取締役の会社に対する義務	・善管注意義務と忠実義務 ・競業取引規制 ・利益相反規制
第 17 回	取締役の報酬	・取締役の報酬 ・その他の役員の報酬
第 18 回	取締役の会社に対する責任	・任務懈怠責任 ・任務懈怠責任の免除
第 19 回	取締役の任務懈怠責任	・任務懈怠責任の要件 ・任務懈怠責任の免除
第 20 回	株主代表訴訟・多重代表訴訟	・役員等の責任を追及する訴えを提起すべき旨の請求 ・代表訴訟の提起 ・代表訴訟の却下と担保提供命令
第 21 回	取締役の第三者に対する責任	・会社法 429 条 1 項の責任 ・会社法 429 条 2 項の責任
第 22 回	募集株式の発行	・企業の資金調達手段 ・授権資本制度 ・募集株式発行の手続き
第 23 回	募集株式発行の瑕疵を争う手続	・募集株式発行の差止め ・株式発行無効の訴え ・取締役の責任
第 24 回	株式会社の設立	・株式会社の設立手続 ・発起人の権限と責任 ・設立無効の訴え
第 25 回	企業の再編と買収	・企業買収の意義 ・買収の手法
第 26 回	企業再編行為	・合併 ・会社分割 ・株式交換／株式移転
第 27 回	企業再編の手続とその瑕疵	pp.396-432 ・企業再編の手続 ・企業再編行為の瑕疵を争う手続
第 28 回	敵対的買収	・敵対的買収の意義 ・敵対的買収に対する防衛策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
なるべくテキストを予習してくること、また、復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】
初回授業時に指定する。

【参考書】
初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績　100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
This class will provide an overview of the major legal issues related to Japanese corporate law.

LAW300AB

海商・航空法

神谷　高保

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義のテーマ（主題・題目）は、「海商法・航空法」であり、学生諸君の到達目標は、「運送法のうち海と空に関する法を正確に理解し習得すること」です。
具体的には、この分野の著名な教科書である江頭憲治郎『商取引法第８版』（弘文堂）の第 5 章（運送営業）の内容を正確に理解すること、および、この分野の基本的な判例を理解することを目標とします。
海商法・航空法・運送法は、将来、商社・海運会社・航空会社・運送会社・保険会社・倉庫会社などを中心とした海上取引や航空取引に携わる業界、および、海運会社・航空会社・運送業界に対して投資する金融機関・ファンドなどに就職する方に極めて有益です。
また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、企業社会で生きていくのであれば、しっかり学んでおいて後悔しない法分野です。
カリキュラム・ポリシーとの関係では、①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」を選択する学生にとっても有益な能力を身につけることができます。
②ソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。
法律学科の学生には、３・４年次の開講、また、政治学科の学生が法律学科の科目を履修する際には、受講年次は法律学科生と同一です。国際政治学科の学生が法律学科の科目を履修する際には、入学年度によって受講年次が異なり、2017 年度以降入学者： 3〜4 年次、2016 年度以前入学者： 2〜4 年次、となっています。

【到達目標】
学生諸君の到達目標は、上記のように、「運送法のうち海と空に関する法を正確に理解し習得すること」です。
具体的には、この分野の著名な教科書である江頭憲治郎『商取引法第８版』（弘文堂）の第 5 章（運送営業）の内容を正確に理解すること、および、この分野の基本的な判例を理解することを目標とします。
就職した後で、真剣に学んでおいて良かった感じるような講義にすることが担当教員にとっての目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この講義は、アメリカのロースクールで行われているような対話形式［ソクラティック・メソッド］－講義形式ではありません－で進めます。毎回出席を取ります。
具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回１件）を配布します。
授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。
最新の海商・運送法の判例についての検討も行います。
また、教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション。	授業内容、教科書、判例、次週のテーマの説明。
第 2 回	運送契約、法源。	２８７頁から２９２頁。
第 3 回	運送人に対する事業規制、箇品運送契約。	２９２頁から２９８頁。
第 4 回	航空貨物運送、契約の成立、運送品の受取。	２９８頁から３０４頁。
第 5 回	船荷証券。	３０４頁から３１１頁。
第 6 回	航空運送状。	３１１頁から３１７頁。
第 7 回	荷受人等への運送品の引渡し、運送人の責任。	３１７頁から３２４頁。
第 8 回	免責事由等。	３２４頁から３３１頁。
第 9 回	損害賠償額とその制限。	３３１頁から３３７頁。
第 10 回	国際航空貨物運送。	３３８頁から３４３頁。
第 11 回	複合運送契約。	３４３頁から３５０頁。
第 12 回	貸切り形態の物品運送契約。	３５１頁から３５８頁。
第 13 回	船荷証券。	３５８頁から３６６頁。
第 14 回	旅客運送契約。	３６６頁から３７２頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。
テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は充分に準備した上で授業に臨みます。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
江頭憲治郎『商取引法第８版』（弘文堂、2018）(4,860 円)。
重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。

【参考書】
田中英夫編著『実定法学入門　第 3 版』（東京大学出版会、2013）(3,024 円)。中野次雄編『判例とその読み方［三訂版］』（有斐閣、2009）(3,240 円)。大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT 出版、2009）(2,376 円)。弥永真生『法律学習マニュアル［第４版］』（有斐閣、2015）(2,160 円)。

【成績評価の方法と基準】
成績評価 100 点満点の内、「討議への貢献度」に２８点を配点します。「期末の筆記試験」または後述の「レポートの提出」の配点は７２点で、事例問題２問です。事例問題２問は、全て授業中に検討した判例（全１３件）の中から出題されます。受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件についての結論を示してください。ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した判例についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。なお、これまではそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。S、A、B、C、D の評価となります。

【学生の意見等からの気づき】
授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）によると、全体的な教育効果は、７段階評価（「全く効果的でない」を１、「一応効果的だ」を４、「きわめて効果的である」を７）のもとで、５の評価が１１％、６の評価が４４％、７の評価が４４％です（％の小数点未満は四捨五入。２０１６年度の数字。）。

【学生が準備すべき機器他】
使用しません。そのかわり、予習のための資料や参考資料を読んできて下さい。

【その他の重要事項】
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline (in English)】
The Study of Maritime Law and Aviation Law.
A lecture in Japanese.
Objectives: To understand Professor Egashira's textbook in full.
You have to read the textbook and cases beforehand.
Grading: 28 points for the discussion and 72 points for the exam or the report, and 5 grades as S, A, B, C, D.
Eager students will be welcomed.

LAW300AB

企業結合法

柴田　和史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義は「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。
この講義では、第１に、株式会社の合併・会社分割・株式交換などの組織再編行為、第２に、企業買収（いわゆるM＆A）の攻撃方法ないし防禦方法、第３に、トラスト・コンツェルン・財閥・親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニーなどに関するさまざまな法的問題をできる限りわかりやすく解説する。
講義の最初に、クジラとメダカの話をするのも、学生に物事の本質を的確に把握し理解してほしいと考えるところからの冒険的な（マンガ的な？）試みである。
すでに社会人になった多くの卒業生から、柴田先生の講義をもう一度聴きたいという挨拶をしばしば頂く。それは、学生時代においては、あまり身近に感じられなかった会社法や企業結合法の知識が、社会人になると、急激にその必要性を痛感することになるからである。
そうして、本講義で取り扱うところの幅が広く奥の深い問題は、本屋で売っている本を数冊読めば、ことたりるというようなものではない。19 世紀のヨーロッパ・アメリカ・日本の資本主義から 20 世紀の帝国主義の時代を経て 21 世紀の国際資本主義の時代において、株式会社や持株会社やコンツェルンがどのように生成し発展してきたか、そして、今後どのように展開していくかについて、あるときは巨大スクリーンに映し出すかのように、またあるときは顕微鏡で分析するかのように、君たちの頭の中にイメージを送り出したいと考えている。
最終的に単位を取らなくてもよいから、法政大学法学部を卒業する多くの学生に聞いて頂きたいと心から願うものである。

【到達目標】
現在 21 歳前後の君たち学生は、おそらく、これから平均して約 70 年間を生きなければならない。わが国の国際競争力は相対的に低下し、人口が毎年 60 万人～100 万人ずつ減少し（60 万人が減少するということは、毎年毎年、鳥取県や島根県が消えていくことに相当する）、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、政府の政策によって引き起こされるインフレが予想される日本のこれからの 30 年間を考えるために（さすがに、30 年以上先はわからない）、また、その中を生き抜くために、必要不可欠の知識を提供したいと考えている。
具体的には、組織再編行為に関する会社法の主要な条文を理解し、多様なM＆Aの攻撃方法と防禦方法を理解し、コンツェルンや親子会社などについてのさまざまな法的問題および社会的な問題を理解することを到達目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
企業結合法は通年講義である。
会社法や商法の知識を全然持ち合わせない学生でも、容易に理解できるように、十分に配慮して講義を進めるので、勉強が大変だと心配することはまったく無用である。
実際、企業結合法の講義において必要となる会社法や商法の知識は、本講義において必要最小限の要点を解説するので安心してほしい。
企業結合法では、大きく分けて３つの分野を講義する。
第１は、合併・会社分割・株式交換などについての会社法が規定する基本的なものを条文に沿って説明し、法的な問題をわかりやすく解説する。
これらは、現代の日本において、頻繁に行われていることであり、君たちが将来就職する会社においても、かなりの確率で君たちが合併や会社分割等に巻き込まれることが考えられる。そのとき、何が起こっているかを正確にわからないということは、大変に不安なこととなる。
第２は、一般にM＆Aと言われる分野であるが、企業買収のターゲットとなる会社をどのように選定するか、ターゲットとなる会社の株式をどのように取得するか、ターゲットとなる会社を獲得するための資金をどのように調達するかなどの攻撃方法の問題、および、ターゲットとなった会社がどのようにして攻撃から身を守るかという防禦方法の問題について解説する。
第３は、トラスト・コンツェルン・財閥・持株会社といった複雑な企業結合が国内・国外において歴史的にどのような役割を果たしてきたか、また、現在および将来の日本経済において、親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニー・コンツェルンがどのように展開するか、そこにはどのような問題があるか、さらに、その問題はどのようにして解決されるべきかなどを解説する。
原則として、予習は不要である。可能な限り、高校生にもわかるような丁寧さで説明するつもりである。
なお、講義の際には、「令和元年の会社法改正を織り込んだ六法」と指定教科書『会社法詳解（第３版）』を持参してほしい。また、必要に応じて、資料やレジメを配布する予定である。
授業は対面式の教室授業を予定しているが、新型コロナ・ウイルスの感染拡大など状況の変化に柔軟に対応したいと考えているので、状況によってはオンライン授業になるともありうる。
なお、新型コロナ・ウイルスの関係で、オンライン授業を余儀なくされる場合は、以上の記載を、適宜、オンライン授業用に読み替えてほしい。
なお、法政大学の学習支援システム（Hoppii）を活用するから、必ず、確認してほしい。
学生の授業外での質問については、原則として、授業内でフィードバックする予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	株式会社の基本構造・基本思想	株式会社の基本構造および会社法の基本思想などについて講義する。クジラとメダカの問題も解説する。
2	株主総会①・株式会社の最高意思決定機関・株主総会の権限	株主総会が株式会社の最高意思決定機関であること、および、株主総会の権限などについて講義する。
3	株主総会②・株主総会の機能・株主総会決議の瑕疵	株主総会の機能、および、株主総会決議の瑕疵の問題などについて講義する。
4	取締役①・取締役の地位権限	取締役の地位および権限について講義する。
5	取締役②・取締役の義務	取締役の義務について講義する。
6	取締役③・取締役の会社に対する責任	取締役の会社に対する責任について講義する。
7	取締役④・取締役の責任の追及	取締役の責任の追及方法について講義する。
8	取締役⑤・取締役の第三者に対する責任	取締役の第三者に対する責任について講義する。
9	合併①・合併の意義と機能・合併契約の意義	合併の意義と機能・合併契約の意義と内容などについて講義する。
10	合併②・事前情報開示・合併承認決議・少数株主	合併における事前情報開示・合併承認決議・少数株主の保護の問題などについて講義する。
11	合併③・新株予約権者・債権者保護	合併における新株予約権者の保護の問題・債権者保護の問題などについて講義する。

12	合併④・合併の効果	合併が完成したときの合併の諸効果の諸問題などについて講義する。
13	合併⑤・事後情報開示・合併無効の訴え	合併における事後情報開示・合併無効の訴えなどについて講義する。
14	法人格否認の法理	法人格否認の法理の意義と機能・法人格否認の法理の意義と内容などについて講義する。現実に生起した事例を元に、法的な問題を分析し検討する。また、社会的な問題にも言及する。
15	株式交換・株式移転	株式交換の意義・株式交換契約・株式交換の手続・株式交換の効果・略式株式交換・簡易株式交換・株式交換無効の訴えなどについて講義する。株式移転の意義・株式移転計画・株式移転の手続・株式移転の効果・株式移転無効の訴えなどについて講義する。
16	株式会社法の基礎理論・株主総会・取締役・代表取締役・法人格否認の法理などの復習	株式会社の基本構造・基本思想、株主総会および取締役について会社法が定めている内容、さらには春学期の授業で扱った内容の全てを復習し、加えて、時間的に取り扱えなかった内容を講義する。
17	M＆A①・株式公開買付	株式公開買付の意義、手続、法的な問題などについて講義する。
18	M＆A②・ターゲット会社を攻撃する方法	ターゲット会社を攻撃する方法などについて講義する。
19	M＆A③・ターゲット会社の防禦方法	ターゲット会社の防禦方法などについて講義する。
20	カルテル・トラスト・コンツェルン	M＆Aの発展史を踏まえて、トラスト及びコンツェルンの法的意義や法的問題を講義する。
21	財閥と財閥解体と財閥復活？	わが国の財閥と財閥解体について、法的意義や法的問題を講義する。
22	独占禁止法と持株会社・ホールディングスカンパニー	独占禁止法と持株会社に関する法的問題などを講義する。
23	親子会社・支配従属会社	親子会社・支配従属関係にある会社についての法的問題などを講義する。
24	コンツェルンと労働者	コンツェルン（親子会社および支配従属関係にある会社）における労働者の問題などを講義する。
25	新設分割	会社分割の意義・新設分割の意義・新設分割計画の内容・新設分割の手続・効果などについて講義する。
26	吸収分割	吸収分割の意義・吸収分割契約の内容・吸収分割の手続・効果などについて講義する。
27	株式等売渡請求制度	平成 26 年会社法改正で成立した株式等売渡請求制度の概要とその問題点を講義する。
28	株式交付	令和元年会社法改正で成立した株式交付制度の概要とその問題点を講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
下記に参考書として指定した『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第 2 版）』の関連するページを読んでくることが強く望まれる、が、しかし、これまでの経験から、あまり期待はしない。
本講義を履修登録するか否かとは関係なく、『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第 2 版）』（1100 円）を電車の中やバスの中、友達との時間待ちのときなどに、見開き 2 頁だけでも、ぼーっとながめる習慣を付けておくと、知らないうちに会社法の知識が君の頭に入るから、就職活動にすごく役立つし、社会人になった後は、自分は他の人より頭が良いと思えると思う。嘘だと思うのなら、amazon の『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』のカスタマーレビュー（書評）を見てください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
柴田和史（著）『会社法詳解（第 3 版）』（商事法務・2021 年 4 月）を教科書に指定します。
かつて使用した『会社法詳解（第 2 版）』は、令和元年の会社法改正が織り込まれていないので、教科書として不適当です。記述内容が変更されており、また、新しい説明が不足します。もちろん、講義中に指示する頁数が異なることになり、試験の範囲等を指定するときもずれが生じたりします。

【参考書】
柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第 2 版）』（日経 BP、2021 年 1 月）を参考書にします。
また、柴田和史（著）『教養としての会社法』を 2022 年 4 月頃に刊行する予定です。やさしく記述してありますから、会社法が苦手という学生は、こちらも読んでみることをお勧めします。

【成績評価の方法と基準】
特別な事態とならない限り、学期末の期末試験で成績の評価をするつもりである。
基本的には、春学期の期末試験の評価の配分が 50 %、秋学期の期末試験の評価の配分が 50 %の予定である。
ただし、今後も新型コロナ・ウイルスが猛威をふるい、その対応を余儀なくされるときは、万事、柔軟に対応しなければならないと考える。その結果、期末試験の実施が困難な場合には、別の適切な評価方法が採用されることもありうる。
この科目は、通年講義であるから、春学期だけの単位を取るとか、秋学期だけの単位を取るということはできない。したがって、通年で 4 単位が取れるか、全然取れないかのいずれかになる。
春学期についても秋学期についても、新型コロナ・ウイルスの状況によるが、可能ならば、通常の教室での講義を行いたいと考え、また、通常の期末試験を行いたいと考えるが、状況によっては、オンライン授業やオンライン期末試験、レポート提出などということになるかもしれない。また、授業をオンライン方式で行うことになると、それに対応した新しい試験方式を用いることになるかもしれない。

【学生の意見等からの気づき】
講義中、熱意のあまり口調が早くなることがあるので、注意したい。

【学生が準備すべき機器他】
大学や法学部がオンライン授業方式を採用すると決定する場合、適宜、私のオンライン授業に対応した機器を用意しなければならないことになる。

【その他の重要事項】
国際競争力が相対的に低下し、人口が毎年 60 万人～100 万人ずつ減少し、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、インフレが予想される日本のこれからの 30 年を考えるために、そして、これからの 30 年間を生き抜くために必要不可欠の知識を提供したいと考えています。
ぜひ、多く学生の受講を望みます。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Students will study on corporation law and combination of corporations. Especially students will study on Mergers and Acquisition, Leveraged Buyout, Two-tier Tender Offer, Shark Repellent, Crown Jewel Option, Pacman Defense, Golden Parachute, Lock up Option and Poison Pill.
【Learning Objectives】
The goals of this course are to able to obtain advanced knowledge about the corporation law and M&A regulations.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policies】
Final grade will be decided based on the following process ：
Term-end examination:100%.

LAW200AB

経済法Ⅰ

青柳　由香

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。
講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。
　経済法Ⅰでは、独占禁止法による規制のうち「不当な取引制限」及び「私的独占」について学習する。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。
【遠隔授業の実施について】
受講者数が多いことが見込まれるため、大学の方針に従い、オンライン・オンデマンドでの開講を原則とする。オンデマンド授業では、レジュメと録音を配信する。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等について、授業支援システム・レジュメ・録音等を通じて回答することでフィードバックを図る。また、リアルタイムでの Zoom 授業を 1 回実施する可能性がある。実施の有無、実施の詳細については学習支援システムの「お知らせ」機能を通じて周知するので注意されたい。
また、成績評価の対象となる小テストを何回か行うことを予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	総論 (1)	独占禁止法の目的および体系
第 2 回	独占禁止法の沿革（1）	戦前の経済体制や戦後の独占禁止法の導入
第 3 回	独占禁止法の沿革（2）	独禁法導入にかかる理論的説明、導入後の運用の状況
第 4 回	独占禁止法のエンフォースメント（1）	組織・行政手続き
第 5 回	独占禁止法のエンフォースメント（2）	行政上の効果（排除措置命令・課徴金・リニエンシー制度）
第 6 回	独占禁止法のエンフォースメント（3）	民事・刑事上の効果、独禁法の実務
第 7 回	不当な取引制限（1）	概観、事業者概念
第 8 回	不当な取引制限（2）	行為要件、競争の実質的制限
第 9 回	不当な取引制限（3）	事例（1）価格カルテルの事例を扱う。
第 10 回	不当な取引制限（4）	事例（2）入札談合の事例を扱う。
第 11 回	不当な取引制限（5）	事例（3）その他の事例を扱う。
第 12 回	私的独占（1）	概観、行為要件
第 13 回	私的独占（2）	事例（1）支配型私的独占の事例を扱う。
第 14 回	私的独占（3）	事例（2）排除型私的独占の事例を扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷したうえで講義に出席すること。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
以下のいずれかを教科書として用意すること。版に注意すること。
①★推奨★岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版補訂、2022 年）2970 円
または
②土田和博他『条文から学ぶ独占禁止法』（有斐閣、第 2 版、2019 年）（手続き規定等の改正を反映していない。当該部分については図書館等を活用されたい。）

【参考書】
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
レポート課題と小テスト 70 %、平常点 30 %。
レポート課題は複数回課す。小テストは何回か課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料（レジュメ・録音等）を「授業支援システム」においてネット配信する。

【その他の重要事項】
独占禁止法の基本的な内容について、経済法Ⅰ（春学期）及び経済法Ⅱ（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。独占禁止法の全範囲について基本的な内容を学習したいと考える学生には、春学期・秋学期あわせて履修することを推奨する。経済法Ⅲでは、独禁法の先端分野を扱うので、発展的な内容に関心をもつ学生は、さらに継続して履修されたい。また、企業規制の法律学Ⅰでは経済法のうち事業法にあたる分野を中心に扱っている。これも合わせて履修すると経済法全体に対する理解が広がるだろう。

【Outline (in English)】
This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

LAW200AB

経済法Ⅱ

青柳　由香

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。
講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正で自由な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。
　経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。
　この講義（経済法Ⅱ）では、独占禁止法による規制のうち「不公正な取引方法」について学ぶ。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
原則として教場での授業実施を予定している。授業では、配布するレジュメにそって講義を行う。講義では、事例等を用いて説明するところ、適宜、事実関係の図などを板書するので、PC 等で講義ノートを作成する受講生は、素早く作図することが可能なタブレット、あるいは紙のノートなどを携帯されたい。教場での対面授業を原則としつつ、オンライン授業を実施する可能性もある。
状況によって、オンライン形式での授業も行うことがある。オンライン授業では、リアルタイム・オンライン授業を行う回とオンデマンド・オンライン授業を行う回を設ける。リアルタイム・オンライン授業は、教場授業の曜日時限に実施し、録画・録音等は行わない（他の授業との重複に注意すること）。オンデマンド授業は、講義（録音）および講義資料を学習支援システムを通じて配布することをもって授業を実施する。
いずれの授業形態においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。これに基づいて、授業中などにフィードバックをする。オンラインで授業を実施する場合、理解の程度を確認するために、レポート課題を複数課すことを予定している。くわえて、小テストを実施する可能性がある。
また、リアルタイムでのオンライン授業を 1 回開催するかもしれない。実施の有無、実施の詳細については学習支援システムの「お知らせ」機能を通じて周知するので注意されたい。
本講義では、経済法Ⅰを履修済みで、独占禁止法についてかなりの知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ、不公正な取引方法（1）	不公正な取引方法の概要
第 2 回	不公正な取引方法（2）	不公正な取引方法の位置づけ
第 3 回	不公正な取引方法（3）	公正競争阻害性
第 4 回	不公正な取引方法（4）	取引拒絶の概要
第 5 回	不公正な取引方法（5）	取引拒絶の事例
第 6 回	不公正な取引方法（6）	抱合せの概要
第 7 回	不公正な取引方法（7）	抱合せ行為の事例
第 8 回	不公正な取引方法（8）	再販売価格維持行為
第 9 回	不公正な取引方法（9）	再販売価格維持行為の事例
第 10 回	不公正な取引方法（10）	拘束条件付取引
第 11 回	不公正な取引方法（11）	拘束条件付取引の事例
第 12 回	不公正な取引方法（12）	優越的地位の濫用
第 13 回	不公正な取引方法（13）	優越的地位の濫用の事例
第 14 回	不公正な取引方法（14）	日本における実務の状況

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
以下のいずれかを教科書として用意すること。版に注意すること。
①★推奨★岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版補訂、2022 年）2970 円
または
②土田和博他『条文から学ぶ独占禁止法』（有斐閣、第 2 版、2019 年）（手続き規定等の改正を反映していない。当該部分については図書館等を活用されたい。）

【参考書】
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
レポート課題＋小テスト 70 %、平常点 30 %。
レポート課題は複数回課す。小テストは何回か実施するかもしれない。
授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料を「授業支援システム」においてネット配信する。

【その他の重要事項】
独占禁止法の基本的な内容について、経済法Ⅰ（春学期）及び経済法Ⅱ（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。経済法Ⅱ（秋学期）は、経済法Ⅰ（春学期）の講義内容の学習を通じて独占禁止法について十分な知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。

【Outline (in English)】
This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

LAW300AB

民事訴訟法Ⅰ

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は，具体的な民事紛争を念頭に置きながら，民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか，民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか，また，具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」，「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し，かつ，個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について，条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに，前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事紛争解決制度としての民事訴訟 民事訴訟審理の基本構造と基本概念	ガイダンスを行った後，民事訴訟制度の全体像及びその基本構造について概観する。
第 2 回	訴えの提起（1）その 1	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物・請求の客観的併合
第 3 回	訴えの提起（1）その 2	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物・請求の客観的併合
第 4 回	訴えの提起（2）その 1	訴訟要件，訴えの利益
第 5 回	訴えの提起（2）その 2	訴訟要件，訴えの利益
第 6 回	訴えの提起（3）	当事者，当事者の確定
第 7 回	訴えの提起（4）	当事者能力，訴訟能力
第 8 回	訴えの提起（5）	訴訟上の代理，法人等の代表者
第 9 回	訴えの提起（6）	当事者適格，第三者の訴訟担当
第 10 回	訴えの提起（7）	裁判所・裁判官，管轄
第 11 回	訴えの提起（8）	訴え提起の効果（送達を含む），二重起訴禁止
第 12 回	口頭弁論（1）	口頭弁論の意義及びその必要性，口頭弁論における諸原則
第 13 回	口頭弁論（2）	弁論主義①（総論，第 1 テーゼ）
第 14 回	口頭弁論（3）	弁論主義②（第 2 テーゼ，裁判上の自白）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回講義冒頭のガイダンスで行うほか，各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関しては，「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。
・なお，本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・講義は，教員の配布する講義ノート，参考資料及び予習復習用教材を用いて進めますが，予習復習に際して基本となる教科書として，山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣，2018 年）を指定しておきます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

【参考書】
＜入門書＞本講義を受講するに当たり，下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを« 強く » 推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ，小説仕立ての入門書です。
・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣，2016 年）
・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第 3 版〕』（有斐閣，2018 年）
＜本格的な体系書として＞
・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂，第 6 版，2019 年）
・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣，第 7 版，2020 年）
＜各テーマに関する詳細な検討について＞
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2013 年）
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2014 年）
＜判例集＞　下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお薦めします。
・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第 2 版補訂，2010 年）
・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第 5 版，2015 年）
・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015 年）
・山本和彦『最新重要判例 250 民事訴訟法』（弘文堂，2022 年）

【成績評価の方法と基準】
・成績評価は，リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は，「学習支援システム」において提示します。
　なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
-This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.
-The goals of this course are to
(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Your overall grade in the class will be decided based on the following ;
Term-end examination: 70% and Mid-term report : 30%

LAW300AB

民事訴訟法Ⅱ

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は，具体的な民事紛争を念頭に置きながら，民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか，民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか，また，具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」，「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し，かつ，個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について，条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに，前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事訴訟審理の基本構造と基本概念の復習（「民事訴訟法 I」の学修内容の確認）	ガイダンスを行った後，「民事訴訟法 I」における学修内容を踏まえて，改めて民事訴訟手続の基本構造について確認を行う。
第 2 回	口頭弁論（4）	口頭弁論における当事者の行為，訴えの変更・反訴，共同訴訟・独立訴訟参加・補助参加
第 3 回	口頭弁論（5）	裁判所による口頭弁論の指揮，釈明権・釈明義務
第 4 回	口頭弁論（6）	口頭弁論期日の実施とその準備，争点整理手続，送達
第 5 回	口頭弁論（7）	証拠調べ（証拠法）総論
第 6 回	口頭弁論（8）その 1	証拠調べ各論
第 7 回	口頭弁論（8）その 2	証拠調べ各論
第 8 回	口頭弁論（9）	自由心証主義，証明責任
第 9 回	終局判決による訴訟の終結（1）	判決の種類，判決の成立・確定，処分権主義
第 10 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 1	確定判決の効力：既判力
第 11 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 2	確定判決の効力：既判力
第 12 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 3	確定判決の効力：既判力 訴訟承継との比較
第 13 回	裁判によらない訴訟の終結	訴訟上の和解，請求の認諾・放棄，訴えの取下げ
第 14 回	上訴，非常救済手続	控訴，上告，抗告，特別上訴，再審

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回講義冒頭のガイダンスで行うほか，各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関しては，「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。
　なお，本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・講義は，教員の配布する講義ノート，参考資料及び予習復習用教材を用いて進めますが，予習復習に際して基本となる教科書として，山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣，2018 年）を指定しておきます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

【参考書】
＜入門書＞本講義を受講するに当たり，下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを« 強く » 推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ，小説仕立ての入門書です。
・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣，2016 年）
・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第 3 版〕』（有斐閣，2018 年）
＜本格的な体系書として＞
・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂，第 6 版，2019 年）
・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣，第 7 版，2020 年）
＜各テーマに関する詳細な検討について＞
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2013 年）
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2014 年）
＜判例集＞　下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお薦めします。
・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第 2 版補訂，2010 年）
・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第 5 版，2015 年）
・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015 年）
・山本和彦『最新重要判例 250 民事訴訟法』（弘文堂，2022 年）

【成績評価の方法と基準】
・成績評価は，リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は，「学習支援システム」において提示します。
・なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline (in English)】
-This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.
-The goals of this course are to
(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Your overall grade in the class will be decided based on the following ;
Term-end examination: 70% and Mid-term report : 30%

LAW300AB

民事訴訟法Ⅲ

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は，すでに民事訴訟法の基礎を学習していることを前提に，民事訴訟法における応用的な論点や判例について重点的に学習することで，民事訴訟法に対する理解を深めることを目的とします。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」及び「同（労働法中心）」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・民事訴訟手続全体における論点や判例の位置付けを明確にすることができる。
・民事訴訟法における論点・判例又は関連する社会問題について理解をするとともに，その問題の所在や議論状況について説明をすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに，前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方） 民事訴訟手続に関する全体像の復習	ガイダンスを行った後，民事訴訟法の基礎に関する復習を行う。
第 2 回	訴えの利益―特に確認の利益に関する判例を中心に（1）	各種類型に関する訴えの利益に関する問題状況を概観した上で，遺言無効確認の訴えの確認の利益に関する判例を読み解く。
第 3 回	訴えの利益―特に確認の利益に関する判例を中心に（2）	将来の権利関係確認の訴え等の確認の利益に関する判例を読み解く。
第 4 回	訴訟担当に関する判例	明文のない任意的訴訟担当の規律に関する一連の判例について検討する。
第 5 回	二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例	二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する一連の判例について検討する。
第 6 回	弁論主義と釈明権	弁論主義と釈明権の関係，法的観点指摘義務に関する判例の検討を行う。
第 7 回	既判力（1）―客観的範囲，相殺の抗弁	既判力の客観的範囲に関する民事訴訟法上の規律を確認した上で，特に相殺の抗弁と弁済の抗弁の比較，一部請求論に関する判例を読み解く。
第 8 回	既判力（2）―時的範囲，主観的範囲	既判力における基準時の概念，既判力の時的範囲に関する判例を読み解く。
第 9 回	既判力（3）―その他の判決効（争点効，反射効）	既判力以外の判決効に関する判例を読み解く。
第 10 回	交通事故訴訟に関する諸問題―処分権主義，一部請求論，損害額の認定（1）	不法行為訴訟としての交通事故訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識について検討を行う。
第 11 回	交通事故訴訟に関する諸問題―処分権主義，一部請求論，損害額の認定（2）	一部請求に関する最判平成 10 年 6 月 12 日民集 52 巻 4 号 1147 頁・最判平成 20 年 7 月 10 日判時 2020 号 71 頁について検討する。
第 12 回	債権者代位訴訟に関する諸問題―訴訟担当，既判力，訴訟参加（1）	債権者代位訴訟に関する具体的事例を通じて，債権者代位権に関する平成 29 年改正民法における規律を踏まええつつ，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し，主張立証の構造を検討する。。
第 13 回	債権者代位訴訟に関する諸問題―訴訟担当，既判力，訴訟参加（2）	債権者代位訴訟に関する最判昭和 48 年 4 月 24 日民集 27 巻 3 号 596 頁について検討を行う。
第 14 回	複雑訴訟についての応用論点の検討	複雑訴訟における応用論点や判例について検討を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示を初回講義冒頭のガイダンスで行うほか，各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関する指示は，各回の講義の際に行います。
・各回で扱う分野の基礎知識について，事前に復習を行うことが必要です。
・なお，本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・講義は，教員の配布する講義ノート，参考資料及び予習復習用教材を用いて進めます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」においてPDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが，講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】
＜基礎知識確認用の自習教材として＞
山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣，2018 年）
＜本格的な体系書として＞
・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂，第 6 版，2019 年）
・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣，第 7 版，2020 年）
＜本講義で取り上げる各テーマに関する詳細な検討について＞
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2013 年）
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2014 年）
＜判例集＞　下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお薦めします。
・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第 2 版補訂，2010 年）
・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第 5 版，2015 年）
・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015 年）
・山本和彦『最新重要判例 250 民事訴訟法』（弘文堂，2022 年）

【成績評価の方法と基準】
・「期末試験の成績（60%）」及び「講義中に適宜実施するレポート等の課題への取り組み及び講義中の質疑応答等に関する平常点（40%）」を総合して評価します。
　なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline (in English)】
-This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.
-The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Your overall grade in the class will be decided based on the following ;
Term-end examination: 60% and in class contribution: 40%

LAW300AB

民事執行法Ⅰ

廣尾　勝彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では，まず，民事執行法（昭和５４年３月３０日法律第４号）が規定する「強制執行」について，その総論部分の要点を解説する。つぎに，民事保全法（平成１年１２月２２日法律第９１号）が規定する「民事保全」について，その概要を解説する。
民事執行法と民事保全法は，「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし，「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は，民事執行法が規定する「強制執行」の総論部分の要点と民事保全法が規定する「民事保全」の概要を正確に理解した学生を育成することである。

【到達目標】
本授業の到達目標は，民事執行法との関係では，①強制執行の意義・種類，②債務名義，③執行文，④強制執行の開始要件，⑤強制執行の停止・取消，⑥執行機関，⑦違法執行と不当執行，⑧執行異議と執行抗告，⑨請求異議の訴え，⑩第三者異議の訴えの要点について，民事保全法との関係では，⑪民事保全の意義・種類，⑫保全命令手続，⑬保全執行の概要について，書面または口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。
なお，課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	まず授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。 つぎに民事執行と民事保全の意義について説明する。
第 2 回	強制執行総論①	強制執行の意義・種類について，その要点を説明する。
第 3 回	強制執行総論②	債務名義について，その要点を説明する。
第 4 回	強制執行総論③	執行文について，その要点を説明する。
第 5 回	強制執行総論④	強制執行の開始要件について，その要点を説明する。
第 6 回	強制執行総論⑤	強制執行の停止・取消について，その要点を説明する。
第 7 回	強制執行総論⑥	執行機関について，その要点を説明する。
第 8 回	強制執行総論⑦	違法執行と不当執行について，その要点を説明する。
第 9 回	強制執行総論⑧	執行異議と執行抗告について，その要点を説明する。

第 10 回	強制執行総論⑨	請求異議の訴えについて，その要点を説明する。
第 11 回	強制執行総論⑩	第三者異議の訴えについて，その要点を説明する。
第 12 回	民事保全概論①	民事保全の意義・種類について，その概要を説明する。
第 13 回	民事保全概論②	保全命令の発令手続について，その概要を説明する。
第 14 回	民事保全概論③	保全執行について，その概要を説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業時間外の学習としては，六法を参照しながらテキストを何度も繰り返して読む。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第６版〕』（有斐閣、2020 年）

【参考書】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第３版〕』（有斐閣、2020 年）
高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第２版〕』（商事法務、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績（１００％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline (in English)】
【Course outline】
In this class, the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained first. Next, the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act (Act No. 91 of December 22, 1989) will be explained.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to understand the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act and the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act correctly.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on the term-end examination (100%) .

LAW300AB

民事執行法Ⅱ

廣尾　勝彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では，民事執行法（昭和５４年３月３０日法律第４号）が規定する「強制執行」について，その各論部分の要点を解説する。
民事執行法は，「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし，「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は，民事執行法が規定する「強制執行」の各論部分について，その要点を正確に理解した学生を育成することである。

【到達目標】
本授業の到達目標は，①金銭執行（金銭債権の実現を目的とする強制執行）と②非金銭執行（非金銭債権の実現を目的とする強制執行）について，それぞれの要点を書面または口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。
なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	まず、授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。 つぎに，強制執行の意義・種類について説明する。
第 2 回	金銭執行①	不動産執行（執行方法と執行機関）について，その要点を説明する。
第 3 回	金銭執行②	第 2 回に続き，不動産執行（不動産の強制競売の開始）について，その要点を説明する。
第 4 回	金銭執行③	第 3 回に続き，不動産執行（不動産の売却の準備）について，その要点を説明する。
第 5 回	金銭執行④	第 4 回に続き，不動産執行（不動産の売却の条件）について，その要点を説明する。
第 6 回	金銭執行⑤	第 5 回に続き，不動産執行（不動産の売却）について，その要点を説明する。
第 7 回	金銭執行⑥	第 6 回に続き，不動産執行（不動産の売却代金の配当等）について，その要点を説明する。
第 8 回	金銭執行⑦	第 7 回に続き，不動産執行（不動産の強制管理）について，その要点を説明する。
第 9 回	金銭執行⑧	動産執行について，その要点を説明する

第 10 回　金銭執行⑨	債権執行（金銭債権の差押え）について，その要点を説明する。
第 11 回　金銭執行⑩	第 10 回に続き，債権執行（金銭債権の換価）について，その要点を説明する。
第 12 回　金銭執行⑪	第 11 回に続き，債権執行（少額訴訟債権執行等）について，その要点を説明する。
第 13 回　非金銭執行①	非金銭執行（種類と代替執行）について，その要点を説明する。
第 14 回　非金銭執行②	第 13 回に続き，非金銭執行（間接強制と意思表示の擬制）について，その要点を説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業時間外の学習としては，六法を参照しながらテキストを何度も繰り返して読む。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第６版〕』（有斐閣、2020 年）

【参考書】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第３版〕』（有斐閣、2020 年）
高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第２版〕』（商事法務、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績（１００％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline (in English)】
【Course outline】
In this class, the main points of the special parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained .
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to understand the main points of the special parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act correctly.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on the term-end examination (100%) .

LAW300AB

破産法Ⅰ

倉部　真由美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置される。

【到達目標】
清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再建型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。
本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、手続の側面と消費者破産を中心に説明する。破産手続における契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）については、破産法Ⅱで扱うため、破産法ⅠとⅡを連続して受講することを強く推奨する。
授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	倒産の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	裁判所で行われる倒産手続	裁判所で行われる倒産手続の概要を紹介する。
第 3 回	私的整理／倒産 ADR	裁判所の外で行われる私的整理と倒産 ADR について扱う。
第 4 回	破産手続の基本的な流れ	チャート等を用いて、これから学ぶ破産手続の流れがどのように進むものなのかを解説する。
第 5 回	破産手続の開始 (1)	破産能力、破産手続開始申立て、開始決定を扱う。
第 6 回	破産手続の開始 (2)	各種保全処分を扱う。
第 7 回	破産管財人と破産財団	破産管財人、破産財団と取戻権を扱う。
第 8 回	破産債権、財団債権、債権の種類と優先順位	財団債権、破産債権その他の債権の種類と優先劣後関係を扱う。
第 9 回	破産債権の届出・調査・確定	破産債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 10 回	破産財団の管理・換価・	破産管財人が破産財団を管理・換価するための手法とプロセスを扱う。
第 11 回	配当	債権者に換価金を配当するの方法とプロセスを扱う。
第 12 回	破産手続の終了	破産手続が終了する場面を扱う。

第 13 回	個人破産と免責	消費者についての破産手続開始申立て、同時廃止、自由財産、免責と復権等を扱う。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】
・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
倒産判例について
・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第 6 版〕』（有斐閣、2021 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
とくになし。

【Outline (in English)】
This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on the procedure of Bankruptcy.
Students are expected to understand concepts of the law and the procedure of Bankruptcy.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
Grading will be decided based on final examination 100%.

LAW300AB

破産法Ⅱ

倉部　真由美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】
清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再建型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。
本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、破産手続における法律関係・契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）を中心に説明する。手続に関する部分と消費者破産については、破産法Ⅰで扱うが、破産法ⅠとⅡは関連性が強く、破産法Ⅰで扱った内容に言及することが多い。破産法Ⅰと Ⅱ を連続して受講することを強く推奨する。破産法Ⅰを受講していない場合は、予めテキストを通読して自習しておくこと。
授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／破産手続の概観	ガイダンス。破産手続を概観し、破産法Ⅰを簡単に復習する。
第 2 回	破産財団をめぐる契約関係 (1)	双方未履行双務契約を扱う。
第 3 回	破産財団をめぐる契約関係 (2)	賃貸借契約を扱う。
第 4 回	破産財団をめぐる契約関係 (3)	請負契約を扱う。
第 5 回	別除権 (1)	別除権の意義と行使方法、破産手続における取扱いを扱う。
第 6 回	別除権 (2)	担保権消滅請求許可制度を扱う。
第 7 回	相殺権 (1)	相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。
第 8 回	相殺権 (2)	相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。
第 9 回	否認権 (1)	否認権の意義と種類、行使方法を扱う。
第 10 回	否認権 (2)	否認権の意義と種類、行使方法の続きを扱う。
第 11 回	役員の責任追及	役員の責任追及について扱う。

第 12 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 13 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】
・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
倒産判例について
・松下淳一＝菱田雄郷『倒産判例百選〔第 6 版〕』（有斐閣、2021 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
とくになし。

【Outline (in English)】
This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on treatment of contracts, the rights of secured creditors, set-off, and avoidance under the Bankruptcy law.
Students are expected to understand concepts of the law and the procedure of Bankruptcy.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
Grading will be decided based on final examination 100%.

LAW300AB

民事再生法

倉部　真由美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
再建型倒産手続の一般法について定める民事再生法の基礎を理解する。
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。

【到達目標】
再建型倒産手続の一般法である民事再生手続の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを理解する。破産法と民事再生法の主たる相違点を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
倒産といえば、自己破産をイメージして、債務者の財産を換価し債権者への平等に配当する手続を思い出すかもしれないが、わが国にはこのようないわゆる清算型の手続だけではなく、再建型の手続も存在する。民事再生法は、再建型倒産手続について定める一般法であり、利害関係人の利害を調整しつつ、主として債務者を再生することにより、将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする手続である。本講義では、民事再生法の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを、適宜、破産法と比較しながら解説する。
なお、本講義では、破産法Ⅰ・Ⅱで扱った内容に言及することが多いため、破産法 I・II を予めまたは並行して受講することを強く推奨する。
授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／再建型倒産手続の概観	ガイダンス。再建型倒産手続を中心に倒産処理制度を概観する。
第 2 回	手続の開始	再生手続開始申立て、申立権者、開始決定、各種保全処分を扱う。
第 3 回	手続の機関	再生裁判所、再生債務者、監督委員、管財人、債権者集会、債権者委員会を扱う。
第 4 回	債権の種類と優先順位	共益債権、再生債権など債権の種類と優先劣後関係を扱う。
第 5 回	債権の届出・調査・確定	再生債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 6 回	担保権の取扱い	別除権の意義と取扱い、不足額責任主義の適用される場面を扱う。
第 7 回	担保権に対する制約	担保権実行中止命令と担保権消滅許可制度を扱う。
第 8 回	否認権	否認権の行使に関する民事再生法上の特別な取扱いを扱う。
第 9 回	再生計画の立案・認可	再生計画を立案・提出できる者、再生計画の内容、再生計画認可要件を扱う。
第 10 回	手続の終了	再生手続の終了を扱う。
第 11 回	個人再生	小規模個人再生手続、給与所得者等再生手続及び住宅資金貸付債権に関する特則を扱う。

第 12 回	民事再生と会社更生	民事再生と会社更生を比較して紹介する。
第 13 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】
・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
・松下淳一『民事再生法入門』（有斐閣，第 2 版，2014 年）
判例について
・松下淳一＝菱田雄郷『倒産判例百選＜第 6 版＞』（有斐閣、2021 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
とくになし。

【Outline (in English)】
This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of Civil Rehabilitation Act in Japan.
Students are expected to understand concepts and the procedure under Civil Rehabilitation Act and recognize differences between Bankruptcy Act and Civil Rehabilitation Act
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
Grading will be decided based on final examination 100%.

LAW100AB

刑法総論 I

佐藤　輝幸、佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

【到達目標】
刑法総論に関するテーマについて，抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに，基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システムにアップしたレジュメに沿って，講義形式で行う。
オンデマンド形式で講義動画を毎週配信する予定である。動画配信による講義であるところ、週によって講義時間の長さが異なる可能性がある。
毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。
質問については，オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。また，中間レポートについては，期末試験までに講評をアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは（佐野）	授業の進め方，教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則（佐野）	刑罰の意義，罪刑法定主義，責任主義など
第 3 回	構成要件（佐藤）	構成要件の意義と機能・因果関係
第 4 回	違法性 I（佐藤）	刑法における違法の意義
第 5 回	違法性 II（佐藤）	緊急避難
第 6 回	違法性 III（佐藤）	正当防衛
第 7 回	違法性 IV（佐藤）	その他の違法性阻却事由
第 8 回	責任 I（佐野）	刑法における責任の意義・故意前半
第 9 回	責任 II（佐野）	故意後半、過失
第 10 回	責任 III（佐野）	責任能力、違法性の意識の可能性
第 11 回	不作為犯論（佐藤）	不作為犯の意義と作為義務
第 12 回	未遂犯論（佐藤）	実行の着手，不能犯
第 13 回	共犯 I（佐野）	共犯の処罰根拠・教唆幇助
第 14 回	共犯 II（佐野）	共同正犯

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は，夏期休暇等を利用して，2，3 時間程度でも復習しておくとより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば，予習よりも復習に力を入れ，分かったことと分からないことを明確化し，分からないことについては，オフィスアワー等で質問すること。大学は，勉強習慣を身につける場ではなく，研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので，「学習時間」で判断することは無意味であるが，一応の目安として，上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ，余裕があれば，授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくと良い。さらに，2 回のレポートの前に，対策を兼ねて，15〜20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは，全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり，知識を定着させ，学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法総論』（第 7 版（授業開始までに改訂された場合には，新版を用いる），2018，有斐閣）及び，
六法（小型のもので良い）
は，毎回持参すること。

【参考書】
基本書等については，受講者の自由に選択してよいが，選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】
中間レポート 50 %，期末レポート 50 %の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。なお，昨年度レポートの質問に正面から答えていない答案も多く見られた。とにかく字数を書けば良いと勘違いしていると思われる者がいるが，正しく理解しているかを評価する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメだけ読んで理解できると思っている学生がいるようであるが，レジュメは，あくまで授業の補助資料であって，授業を聞いて補充することを予定しているものであるので，それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。
また，昨年度のレポートでは，「〜について説明せよ」と聞かれれば調べて回答できるが，自分で問題点を見つけて検討を加える力が身に付いていないように感じられた。受講人数のためにオンライン授業ではあるが，受け身ではなく，自分で考えながら動画を視聴して欲しい。
分からないことは，オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン講義に伴い、PC や通信設備等が必要となる。

【Outline (in English)】
This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.
Students are expected to spend 3 hours to review the lesson after each class, and 15-20 hours to review the whole lessons before the mid-term and term-end reports. The overall grade will be based on the mid-term report (50%) and term-end report (50%).

LAW200AB

刑法総論Ⅱ

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法総論の分野について、刑法総論Ⅰで学修したことを前提に、さらに踏み込んだ議論を学修する。重要判例や議論状況を正確に把握することで、具体的な問題や発展的な問題についても自ら解決の方向性を示す能力を身につけることを目指す。

【到達目標】
刑法総論Ⅰで学修した基本的な考え方を前提に、重要判例を丹念に読むことで、基礎的な知識に肉付けを行うと共に、理論・実務における発展的な問題の考え方を身につける。具体的には、主に刑法総論に関する近時の重要判例を題材とし、先例や学説との関係でその意義と射程を正確に理解することで、刑法総論の各分野の知識を深めつつ、交錯領域等の問題について、その捉え方を具体的に学ぶことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での実施を予定している。
詳細は、学習支援システムで連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	ガイダンス、刑法総論Ⅰの復習
第 2 回	構成要件論	早すぎた構成要件の実現
第 3 回	違法論・責任論（1）	質的過剰防衛・量的過剰防衛
第 4 回	違法論・責任論（2）	誤想防衛・誤想過剰防衛
第 5 回	違法論・責任論（3）	責任能力判断
第 6 回	違法論・責任論（4）	原因において自由な行為を論じるにあたって
第 7 回	違法論・責任論（5）	原因において自由な行為を巡る諸学説
第 8 回	正犯共犯論（1）	刑法総論Ⅰの復習等
第 9 回	正犯共犯論（2）	正犯性
第 10 回	正犯共犯論（3）	共謀の射程・共犯からの離脱
第 11 回	正犯共犯論（4）	承継的共犯
第 12 回	正犯共犯論（5）	共犯と他領域の交錯
第 13 回	罪数論	法条競合・包括一罪・科刑上一罪・併合罪
第 14 回	さいごに	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習復習が求められる。特に刑法総論Ⅰで学んだ内容や、教員の事前に指定する判例について、事前に確認することが求められる。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法総論〔第 7 版〕』（有斐閣、2018）及び
六法（小型のもので可）
は毎回参照できるようにすること。追加資料がある場合は適宜配布する。

【参考書】
基本書等については受講者に委ねるが、初回に多少の案内を行う。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
講義を受講している学生と、受講せずレジュメだけ見ていると思われる学生とでは、評価に大きな開きがある。レジュメは講義の補助資料であり、レジュメだけでは具体的な考え方は身につかないので、毎週講義を受講すること。

【Outline (in English)】
This course is designed to introduce students to the advanced materials on the general elements of crime and the criminal defenses.
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB

刑法総論Ⅰ

佐藤　輝幸、佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論Ⅰと刑法総論Ⅱが設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論Ⅰでは、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論Ⅱで学習する。

【到達目標】
刑法総論に関するテーマについて，抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに，基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システムにアップしたレジュメに沿って，講義形式で行う。
オンデマンド形式で講義動画を毎週配信する予定である。動画配信による講義であるところ、週によって講義時間の長さが異なる可能性がある。
毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。
質問については，オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。また，中間レポートについては，期末試験までに講評をアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは（佐野）	授業の進め方，教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則（佐野）	刑罰の意義，罪刑法定主義，責任主義など
第 3 回	構成要件（佐藤）	構成要件の意義と機能・因果関係
第 4 回	違法性Ⅰ（佐藤）	刑法における違法の意義
第 5 回	違法性Ⅱ（佐藤）	緊急避難
第 6 回	違法性Ⅲ（佐藤）	正当防衛
第 7 回	違法性Ⅳ（佐藤）	その他の違法性阻却事由
第 8 回	責任Ⅰ（佐野）	刑法における責任の意義・故意前半
第 9 回	責任Ⅱ（佐野）	故意後半、過失
第 10 回	責任Ⅲ（佐野）	責任能力、違法性の意識の可能性
第 11 回	不作為犯論（佐藤）	不作為犯の意義と作為義務
第 12 回	未遂犯論（佐藤）	実行の着手，不能犯
第 13 回	共犯Ⅰ（佐野）	共犯の処罰根拠・教唆幇助
第 14 回	共犯Ⅱ（佐野）	共同正犯

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は，夏期休暇等を利用して，2，3 時間程度でも復習しておくとより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば，予習よりも復習に力を入れ，分かったことと分からないことを明確化し，分からないことについては，オフィスアワー等で質問すること。大学は，勉強習慣を身につける場ではなく，研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので，「学習時間」で判断することは無意味であるが，一応の目安として，上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ，余裕があれば，授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくと良い。さらに，2 回のレポートの前に，対策を兼ねて，15〜20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは，全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり，知識を定着させ，学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法総論』（第 7 版（授業開始までに改訂された場合には，新版を用いる），2018，有斐閣）及び，
六法（小型のもので良い）
は，毎回持参すること。

【参考書】
基本書等については，受講者の自由に選択してよいが，選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】
中間レポート 50 %，期末レポート 50 %の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。なお，昨年度レポートの質問に正面から答えていない答案も多く見られた。とにかく字数を書けば良いと勘違いしていると思われる者がいるが，正しく理解しているかを評価する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメだけ読んで理解できると思っている学生がいるようであるが，レジュメは，あくまで授業の補助資料であって，授業を聞いて補充することを予定しているものであるので，それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。
また，昨年度のレポートでは，「〜について説明せよ」と聞かれれば調べて回答できるが，自分で問題点を見つけて検討を加える力が身に付いていないように感じられた。受講人数のためにオンライン授業ではあるが，受け身ではなく，自分で考えながら動画を視聴して欲しい。
分からないことは，オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン講義に伴い、PC や通信設備等が必要となる。

【Outline (in English)】
This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.
Students are expected to spend 3 hours to review the lesson after each class, and 15-20 hours to review the whole lessons before the mid-term and term-end reports. The overall grade will be based on the mid-term report (50%) and term-end report (50%).

LAW200AB

刑法各論 I

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法典第 2 編は，個別の犯罪について，それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では，このうち，財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪の主要な犯罪について，保護法益を探究し，解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。
これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは，将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん，社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」の学生にとっても，有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】
犯罪構成要件の解釈は，条文から厳格な理論を展開しつつ，実際上も妥当な結論を導くという，特有の思考様式が必要となる。このような思考方法法の基礎を身につけることを目的とする。
財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪のうち，刑法典における典型的な犯罪について，判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して，解釈論を展開することができる。
以上のような解釈論の結論を，所与の事実に適用し，犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での実施を予定している。
詳細は、学習支援システムで連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明，刑法各論とは。
第 2 回	生命・身体に対する罪概観／殺人罪	生命・身体に対する罪概観。人の始期と終期，自殺関与罪の種類と処罰根拠，同意の意義。
第 3 回	暴行罪・傷害罪	暴行の意義，傷害の意義，暴行罪と傷害罪の関係と主観的要件。
第 4 回	過失致死傷罪／堕胎罪	過失致死傷罪概観，胎児性致死傷。堕胎罪の保護法益と種類，堕胎の意義，人工妊娠中絶。
第 5 回	遺棄罪／生命・身体に対する罪のまとめ	遺棄罪の趣旨，遺棄と不保護の意義，保護責任，殺人との区別。生命・身体に対する罪のまとめ。
第 6 回	自由に対する罪概観／脅迫罪・強要罪	自由に対する罪概観。脅迫罪の保護法益，脅迫の意義，強要罪の結果。
第 7 回	自由に対する罪（小括）	刑法による自由保護のあり方について（これまでの講義の復習を兼ねる）
第 8 回	逮捕・監禁罪／略取・誘拐罪	移動の自由の意義，逮捕・監禁の意義。略取・誘拐罪の種類，略取・誘拐の意義

第 9 回	強制わいせつ罪・強制性交等罪	性的自由の意義，姦淫・わいせつの意義，性交同意年齢，主観的要件，強制わいせつ罪・強制性交等罪の特別類型。
第 10 回	住居侵入罪	住居侵入罪の保護法益，客体，侵入と不退去
第 11 回	名誉毀損罪・侮辱罪	名誉の種類と意義，事実の摘示，公然性，免責事由。
第 12 回	信用毀損罪・業務妨害罪	信用の意義，毀損行為の態様，業務妨害罪の保護法益，業務の意義，妨害行為の態様。
第 13 回	国家的法益に対する罪概観／公務執行妨害罪	国家的法益に対する罪概観，公務員の意義，職務の意義，行為態様，公務執行妨害と業務妨害の関係。。
第 14 回	賄賂罪	汚職の罪概観，賄賂罪の種類，賄賂罪の保護法益，賄賂の意義。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
「学習時間」の一応の目安として，復習に 3 時間程度をかけ，余裕があれば，授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくと良い。さらに，学期末に，期末試験対策を兼ねて，15～20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは，全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり，知識を定着させ，学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法各論〔第 7 版〕』（有斐閣，2018），
六法（小型のものでよい）。

【参考書】
西田典之〔橋爪隆補訂〕『刑法各論〔第 7 版〕』（弘文堂，2018）
山口厚『刑法各論〔第 2 版〕』（有斐閣，2010）
今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論〔第 2 版〕』（有斐閣，2013）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline (in English)】
This is the lecture for the typical crimes such as murder, defamation, road traffic offenses and so on.
In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered. This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law.
Before/after each class, students are expected to spend 2-3 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW300AB

刑法各論Ⅱ

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法典第 2 編は，個別の犯罪について，それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では，このうち，財産犯及び社会的法益に対する罪の主要な犯罪について，保護法益及び行為態様の特色を探究し，解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。
これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは，将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん，社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」や，これらの規制の枠内で適法に活動していくための知識が求められる「企業・経営と法コース」にとっても，有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】
犯罪構成要件の解釈は，条文から厳格な議論を展開しつつ，実際上も妥当な結論を導くという，特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。
財産犯および社会的法益に対する罪のうち，刑法典における典型的な犯罪について，判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して，解釈論を展開することができる。
以上のような解釈論の結論を，所与の事実に適用し，犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での実施を予定している。
詳細は、学習支援システムで連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明。刑法各論の意義，財産犯概観，財産犯の分類。
第 2 回	窃盗罪 (1)	財物性，窃取の意義。
第 3 回	窃盗罪 (2)	所有と占有，主観的要件。
第 4 回	親族相盗例／強盗罪 (1)	親族相盗例。財産上の利益，強盗の手段。
第 5 回	強盗罪 (2)	強取の意義，死者の占有。
第 6 回	強盗罪 (3) ／恐喝罪	強盗罪の特別類型。恐喝の意義，権利行使と恐喝
第 7 回	詐欺罪	詐欺罪の構造，欺罔行為，錯誤，交付行為。
第 8 回	横領罪 (1)	横領罪の種類，保護法益，横領の意義。
第 9 回	横領罪（2）	横領罪における占有，委託関係，他人物性。型。
第 10 回	横領罪 (3)	横領罪の限界。背任罪との関係（その序論）。
第 11 回	背任罪	背任罪の特徴，事務処理者，任務違背，財産上の損害，主観的要件，横領と背任との関係（その詳細）。

第 12 回	毀棄罪／財産犯のまとめ	毀棄罪の種類，損壊の意義。財産犯のまとめ。
第 13 回	社会的法益に対する罪／放火罪 (1)	社会的法益に対する罪概観。公共危険犯の意義と概観，放火罪の種類と構造，焼損概念。
第 14 回	放火罪 (2) ／文書偽造罪	現住性，公共の危険要件。文書性，有形偽造と無形偽造。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の復習を中心に行う。具体的には，授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら，各自で教科書及び判例集の判例を読む。
一回の講義につき、予復習それぞれ 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法各論〔第 7 版〕』（有斐閣，2018），
六法（小型のものでよい）。

【参考書】
西田典之〔橋爪隆補訂〕『刑法各論〔第 7 版〕』（弘文堂，2018）
山口厚『刑法各論〔第 2 版〕』（有斐閣，2010）
今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論〔第 2 版〕』（有斐閣，2013）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline (in English)】
This course lectures property offenses, arson and forgery.
In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered. This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law.
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW300AB

刑事訴訟法 I

田中　開

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事手続のうち捜査に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養するものとする。
「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】
捜査手続について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的に事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
刑事手続のうち捜査に該当する部分について、講義します。
新型コロナウイルスの影響で、対面での授業はできません。学習支援システムを通じ、オンラインで行います (文字データによる)。学習支援システムを通じて、適宜、質問を受け付け、また、課題に対する解説を行います。
下記の授業計画に書かれている内容は、必要に応じ、適宜、調整・変更することがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	刑事訴訟法の意義と目的	刑事訴訟法の意義・法源・目的。刑事手続の実際。
第 2 回	刑事手続の関与者	刑事事件の処理の流れにしたがい、その関与者につき概説する。
第 3 回	捜査の意義 捜査の端緒	捜査の意義。捜査機関。捜査の端緒の種類・実数。職務質問と所持品検査。
第 4 回	強制捜査と任意捜査	強制処分法定主義と令状主義。強制処分と任意処分の区別。任意処分の許される限度。
第 5 回	逮捕と勾留	通常逮捕、現行犯逮捕、緊急逮捕。逮捕後の手続。勾留の意義・要件・手続・期間・場所等
第 6 回	逮捕・勾留に伴う諸問題ーその１	逮捕前置主義。逮捕の違法と勾留。事件単位の原則。
第 7 回	逮捕・勾留に伴う諸問題ーその２	再逮捕・再勾留。分割の禁止。別件逮捕・勾留。
第 8 回	取調べ	被疑者の取調べ。参考人等の取調べ。起訴後の取調べ。
第 9 回	捜索・差押え・検証ーその１	令状による捜索・差押え・検証
第 10 回	捜索・差押え・検証ーその２	逮捕に伴う捜索・差押え・検証。電磁的記録の取得・保全。
第 11 回	捜索・差押え・検証ーその３	身体検査。鑑定嘱託。電気通信の傍受。
第 12 回	捜査の限界	おとり捜査。写真撮影・録画、ＧＰＳ捜査。強制採尿。ポリグラフ検査等

第 13 回	被疑者の防御 捜査の終結	黙秘権・弁護人依頼権。接見交通と接見指定。証拠保全。違法捜査に対する救済。 警察における処理。事件送致後の捜査。検察官の事件処理。
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前、事後に教科書を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中開・寺崎嘉博・長沼範良「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣)
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣）

【参考書】
井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
新型コロナウイルスによる授業形態の変更のため、最終回よりも前に、学習支援システムで課題を出し、成績評価する予定です（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていきたい。

【Outline (in English)】
Lecture.
Criminal Procedure Ⅰ
This lecture covers overview of criminal procedure and criminal investigation.

LAW300AB

刑事訴訟法Ⅱ

田中　開

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠、裁判に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養すること。「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】
公訴の提起、公判、証拠、裁判について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠、裁判に該当する部分について、講義の形式によりその概要を述べる。
新型コロナウイルスの影響で、対面での授業はできません。学習支援システムを通じて行います（文字データによる）。学習支援システムを通じて、適宜、質問を受け付け、また、課題に対する解説を行います。
下記の授業計画に書かれている内容は、必要に応じ、適宜、調整・変更することがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	公訴の提起１－基本原理	国家訴追主義・起訴独占主義、起訴裁量（便宜）主義、起訴状一本主義につき学ぶ。
第 2 回	公訴の提起２－種類・要件・方式	公訴提起の種類・要件・方式、公訴時効につき学ぶ。
第 3 回	公訴の提起３－起訴状 公判１－手続の概要	起訴状の記載、公訴事実と訴因につき学ぶ。公判廷の構成、公判手続の流れ、簡易な手続につき学ぶ。
第 4 回	公判２－諸原則	公判の諸原則（公判中心主義、裁判の公開、迅速な裁判）につき学ぶ、
第 5 回	公判３－訴因変更	訴因の変更（訴因変更の要否、可否（公訴事実の同一性））につき学ぶ。
第 6 回	証拠１－基本原理	証拠法の意義、証拠裁判主義、自由心証主義、事実認定のしくみにつき学ぶ。
第 7 回	証拠２－証拠と証明	証拠の種類・性質、証明のプロセスにつき学ぶ。
第 8 回	証拠３－自白１	自白の意義、自白の証拠能力（自白法則、伝聞法則との関係）につき学ぶ。
第 9 回	証拠４－自白２	自白の証明力（補強法則）につき学ぶ。
第 10 回	証拠５－伝聞１	伝聞証拠と伝聞法則につき学ぶ。
第 11 回	証拠６－伝聞２	伝聞例外につき学ぶ。

第 12 回	証拠 7 ーその他	違法収集証拠の証拠能力につき学ぶ
第 13 回	裁判、上訴、非常救済手続	択一的認定、一事不再理（二重の危険の禁止）、控訴・上告、再審につき学ぶ。
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前及び事後に教科書を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中開・寺崎嘉博・長沼範良「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣）
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣）

【参考書】
井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
新型コロナウイルスによる授業形態の変更のため、最終回よりも前に、学習支援システムで課題を出し、成績評価する予定です（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていきたい。

【Outline (in English)】
Lecture.
Criminal Procedure Ⅱ
This lecture covers prosecution, trial, evidence and sentencing.

LAW200AB

犯罪学

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では，犯罪をコントロールする方法を研究する刑事学のうち，犯罪の現状，すなわち，犯罪の原因や発生状況を分析することを目的とする。このような犯罪学は，刑法学における犯罪の成立要件の解釈や刑事政策学における犯罪予防の方策の研究に対して，基礎となる犯罪の現状認識を提供し，合理的かつ有効な研究を可能とするものである。

【到達目標】
前半の授業により，我が国における犯罪の現状について，データを基礎に（但し，データの限界を踏まえて），その現状を理解することができる。
後半の授業により，なぜ犯罪が生じるのかについて，生物学，心理学，社会学等を利用した分析手法を学ぶ。
両者を総合して，犯罪対策，刑事政策のベースとなる正確なデータと理論的な仮説を調査し，自ら批判的に分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での実施を予定している。
詳細は、学習支援システムで連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明，犯罪学の意義。
第 2 回	犯罪統計の読み方	犯罪統計の種類と意義，分析の注意点など，犯罪統計の基本用語。
第 3 回	我が国の犯罪の全体像	我が国の治安に対するイメージ，認知件数・検挙件数の推移。
第 4 回	犯罪者の処遇に関する近年の動向	刑事手続きの各段階における処遇の現状。
第 5 回	個別の犯罪の検討 (1)	殺人の件数の推移，被害者との関係，処遇の動向，強盗の件数の推移，手口，処遇の動向。
第 6 回	個別の犯罪の検討 (2)	窃盗及び覚せい剤事犯，女性犯罪，高齢者犯罪。
第 7 回	個別の犯罪の検討 (3)	再犯者による犯罪の推移。
第 8 回	個別の犯罪の検討 (4)	少年の犯罪・非行に対する手続の概観，少年犯罪・非行の件数の推移。
第 9 回	犯罪の分析の刑事政策へのつながり	犯罪のイメージと実態，犯罪者処遇への示唆，刑事手続・処遇以前の対応の重要性。
第 10 回	犯罪原因論の歴史の概観	古典派犯罪学，犯罪生物学，犯罪心理学，犯罪社会学。
第 11 回	犯罪原因論の分析手法 (1)	古典派犯罪学の意義，初期の犯罪生物学の評価，新しい犯罪生物学。
第 12 回	犯罪原因論の分析手法 (2)	深層心理と犯罪，性格と犯罪，知能と犯罪，近時の心理学的アプローチ。

第 13 回	犯罪原因論の分析手法 (3)	初期の社会学的アプローチ，社会過程アプローチ，緊張理論，葛藤理論。
第 14 回	犯罪原因への新しいアプローチ	ラベリング論，コントロール理論，環境犯罪学，ニュークリミノロジー。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。また、犯罪等に関する報道等に注意し、授業やデータに照らして考えてみることも望ましい。

【テキスト（教科書）】
法務省『令和 3 年版　犯罪白書』（冊子版の他，法務省のホームページ（https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00049.html）でも閲覧可能）。

【参考書】
やや古いが犯罪学全体についての定評ある教科書として，
瀬川晃『犯罪学』（1998，成文堂）。
犯罪統計の分析に関する詳細かつわかりやすい解説として，
浜井浩一編著『犯罪統計入門』（第 2 版，2013，日本評論社），
同編著『刑事司法統計入門』（2010，日本評論社）。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This course is designed to introduce students to the basics of criminology. The first half of the class will focus on learning how to read statistics while the second half will introduce the mains theories and their evolution.
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB

刑事政策

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、「犯罪学」が犯罪現象と犯罪原因を取り扱うのに対し、刑事制裁の内容を中心に、刑事司法制度における犯罪対策の在り方を学修する。
具体的な犯罪対策と、それを基礎付ける刑罰論を学修することにより、法解釈学にとどまらない幅広い視点から犯罪現象を捉える能力を身につけることを目指す。

【到達目標】
古くより対立の大きい問題（例えば死刑や保安処分）や、近時法改正の進んでいる問題（例えば没収追徴や執行猶予）について、抽象的な議論に止まらず、具体的な制度に関する知識に根ざした議論が展開できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での実施を予定している。
詳細は、学習支援システムで連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	ガイダンス、犯罪学との関係
第 2 回	刑罰論 1	刑罰目的論についての議論状況の確認
第 3 回	刑罰論 2	刑罰とその他の制度との関係、非犯罪化
第 4 回	量刑理論	量刑の手続と基準、裁判員裁判との関係
第 5 回	死刑	死刑制度の現状、死刑選択基準、死刑存廃論
第 6 回	自由刑、財産刑	制度の現状、単一刑論、労役場留置、日数罰金制
第 7 回	没収追徴	没収追徴制度の現状、法的性質、組織犯罪に関する法改正
第 8 回	司法内処遇	微罪処分、起訴猶予、執行猶予
第 9 回	施設内処遇（1）	沿革、再犯と処遇
第 10 回	施設内処遇（2）	矯正処遇の現状
第 11 回	施設内処遇（3）	受刑者の法的地位
第 12 回	社会内処遇	仮釈放、保護観察
第 13 回	保安処分	刑罰との相違、措置入院制度、医療観察法
第 14 回	さいごに	まとめ（刑事制裁の内実と刑罰目的論の関係）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書にとどまらず、授業内で紹介する参考文献をも読むことで、刑事政策を巡る諸問題について主体的に考え、意見を持つことが望ましい。
本授業の予習・復習時間は、それぞれ毎週約 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川出敏裕＝金光旭『刑事政策〔第 2 版〕』（成文堂、2018）

【参考書】
法務省『令和 3 年版 犯罪白書』(冊子版の他，法務省のホームページ https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00049.html) でも閲覧可能)

【成績評価の方法と基準】
期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This course is designed to introduce students to the way in which we control and prevent crimes within the criminal justice system. The issues this course addresses include the penal theories, the forms of criminal sanction and the civil commitment.
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW100AB

概説刑事法

今井　猛嘉

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：**　**実務教員：**○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】
刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいなりの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たにして、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第１の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐる最新の問題についても、比較法的な視点から紹介し、検討の仕方を共有することを目指す。講義内容はオンデマンドで配信する（授業支援システムを利用する）。授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、犯罪白書の読み方
第 2 回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第 3 回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第 4 回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 第 1 回レポート提出
第 5 回	刑法各論	個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第 6 回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第 7 回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第 8 回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤 第 2 回レポートの提出

第 9 回	未遂犯と共犯、刑の量定	正犯と共犯 共同正犯、教唆と幇助 共謀罪 量刑、罪数論
第 10 回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第 11 回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第 12 回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第 3 回レポートの提出
第 13 回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第 14 回	比較法	日本の刑法学の歴史的背景 英米法型の刑法理論 大陸法型の刑法理論 条約による犯罪の新設 死刑存廃論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備と復習に要する時間は、各 2 時間を想定している。
授業前の予習として教科書の担当部分を読むこと。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。分からない部分は読み飛ばしても構わない。
授業の理解度は、レポートにて確認する。
質問は、Hoppii の機能を利用して行う。

【テキスト（教科書）】
令和 3 年版犯罪白書　https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00049.html
令和 4 年版が公表された場合、そちらを参照する。
最新の六法（出版社は問わない）。

【参考書】
参考図書
ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006 年）

【成績評価の方法と基準】
出席点数（全体の 20 %）。レポート提出（全体の 20 %）と期末試験（全体の 60 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
オンデマンドで教材を配布する形式を取る。同様の方法で、これまでも多くの講義を担当したが、学生の皆さんからの質問等は、授業支援システムを通じて提出可能である。

【学生が準備すべき機器他】
連絡事項は、授業支援システムを利用してする。

【その他の重要事項】
刑事立法の動向、国際的な刑事政策の動向についても、随時、触れる予定である

【Outline (in English)】
In this course, you can learn the basic knowledge for the criminal law,the criminal procedure law and the criminology.Through the study of the course,you are supposed to acquire the necessary information and the way of thinking for the further study of the above mentioned subjects deeper.

LAW200AB

労働法総論・労働契約法

藤本　茂

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
雇用社会 (労働関係) の紛争を解決する法領域が労働法です。雇用社会 (労働関係) とは労働者が会社に雇われ，指示に従って働いて報酬を得る社会，市民社会の一部です。
労働法総論では労働法の生成や各分野－個別的労働関係法，労働組合と使用者の集団的労使関係法，雇用保障法－の概要や紛争解決制度を学修します。
労働契約法では採用拒否，内定取消，配転・出向 (人事異動) や解雇といった労働契約の形成・展開・終了に関する紛争の法的解決について学びます。その法理には判例が反映されています。判例を学ぶことは欠かせませんまた，解雇規制緩和議論や人事異動しない正社員 (多様な正社員) といったホットな論点もあります。
この科目は全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　この講義を学修することによって，労働法の意義・目的を把握し，本講義の法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2　理解した論理で関連する事例について自分なりに考えることができる。
3　上記のことを文章で表現できる。
4．1～3で獲得した知識をもって、労働関係の諸問題に，リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・本講義は「労働法総論」と「労働契約法」を連続して進めます。
・授業支援システムを活用して出席をチェックします。
・春学期はおそらくすべてオンラインで授業をすることになるでしょう。通常の授業時間で Zoom を利用する。URL などは，学習支援システムでお知らせします。
◎授業の進め方については、初回のガイダンスで話します。ガイダンスも Zoom にておこないます。学習支援システムを見ておいてください。
◎ Zoom 授業の方法
・Zoom では、「ビデオの停止」「ミュート」で受講するようお願いします。
・Zoom のミーティング ID やパスワードは，学習支援システムにて連絡します。お知らせした URL などは変更しないつもりです。
・学習支援システムに登録したメールアドレス宛てに，メールを送信することもありますが，受講生自ら学習支援システムに常にアクセスして確認してください。
◎講義終了後にミニテストを出題するつもりです。また，授業支援システムの「課題」を通して，課題をだすこともあります。
◎リアクションペーパー等に対するフィードバックについて
・質問等は，学習支援システムの「課題」欄に「リアクションペーパー（質問）」用意しますのでそれを使ってください。Zoom にチャット機能があります。答えるよう努めますが，見逃したり話の途中でうまく返答できないことも考えられます。なお，個別の質問にはオフィスアワーを利用する方法もあります。
◎リアクションペーパーによる質問は，回答が必要と思われるものについて，次回の授業開始前に，受講生全員にフィードバックする形で回答します。
◎レジュメ等
レジュメや資料は、学習支援システムの「教材」欄に事前にアップロードします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／労働法の生成と理念	ガイダンスと近代社会での労働法の理念について学ぶ。
第 2 回	労働紛争解決制度	不当解雇問題や賃金の未払い問題，男女雇用差別問題などを解決する制度。労働審判制度や公的紛争解決制度をとり上げる。
第 3 回	日本的雇用慣行	日本的雇用慣行システムの内容と変容。労働法見直しの必要性の背景を知る。
第 4 回	労働条件決定の仕組み－労働契約	指揮命令に従って働く内容は労働条件といわれる。労働条件の決定は労働契約にある。
第 5 回	労働条件決定と就業規則	就業規則の法的性質/就業規則による労働条件の不利益変更。
第 6 回	労働条件決定と労働協約，労使協定など	労働協約や労使協定といった自分の労働条件が決まる，修行羈束以外のものを取り上げて学ぶ。
第 7 回	労働契約の締結	労働契約の成立。採用，内定，試用。
第 8 回	労働契約の期間	有期労働契約について学ぶ。
第 9 回	労働契約の権利・義務	労働契約上の権利義務。労働契約法に見る労働契約の原則。
第 10 回	人事異動－業務命令，配転	業務命令という権限と配転-同一使用者の下での人事異動の法理。
第 11 回	人事異動－出向，転籍	出向・転籍-異なる使用者の間での異動。
第 12 回	労働関係の終了－解雇以外の終了	労働契約の終了。その背景を考え，法的規制のありようを考える。終了原因からみると解雇によらない終了もあることを知る。
第 13 回	労働関係の終了－解雇	解雇。解雇の法規制について学ぶ。
第 14 回	労働法総論・労働契約法のまとめ	個別的労働関係法の今日的課題に触れる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・シラバスを見て，授業で扱うテーマを知り，テキストとレジュメ（授業支援システムを通じて事前に配布）を最低限読んでおく。ノートにまとめておくと，授業内容がより理解できる。
・授業の中で，気づいた必要個所を書き加える。そののちテキストを使用して復習する。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準としている。

【テキスト（教科書）】
藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所　2020）

【参考書】
・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）
・　金子征史・藤本茂・高野敏春・大場敏彦・山本圭子共著『基礎から学ぶ労働法Ⅰ[第４版・第 2 刷]』エイデル研究所　2019
・　金子編集代表『基礎から学ぶ労働法Ⅱ[第２版]』エイデル研究所　2016
・　六法はコンパクトなものでかまわないが，労働基準法施行規則などが掲載されているものを選ぶ。具体的には，開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
（定期試験）（60 %）
・定期試験を実施します。現時点では，穴埋め問題と記述問題の双方を出題しようと考えています。
・定期試験を最も重視します。受験しなかった者の評価はしません。
・記述問題に関して，概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準としていいます。
（ミニテスト）（30 %）
・講義内容について，理解・把握の確認を目的に簡単なテストをおこないます。
・択一式問題を 2，3 問で，授業内 10 分程度。
（課題・質問）（10 %）
・課題はテーマについて，「考え・まとめる」力の向上をと願って，出題します。
・質問は大いにしてほしいので，評価対象に入れました。その内容で判断します。

【学生の意見等からの気づき】
　語尾が聴き取りづらいことがあるとの意見があった。マイクを使い，最後まではっきりとしゃべることを心がけることで対応している。

【学生が準備すべき機器他】
スマートフォンもしくはパソコン（リモート授業だからですが，学習支援システムでミニテストを行う予定もあります。注意してください。スマートフォンだとうまく繋がらない事情も生じます。）

【Outline (in English)】
(1)【Course outline】
The student attending this class learns Japanese Labor Law.
The class constitutes the introduction to Labor law and Labor Contract Act.
The introduction to Labor law - The student learns Generation of labor law (Employment law, Labor relations law) and Dispute settlement system.
Labor Contract Act - The student learns the rule of adoption, transfer and dismissal.
(2)【Learning Objectives】
The goals of this course are to understand the introduction to Jpanese Labor law and Labor Contract Act.
(3)【Learning activities outside of classroom】
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
(4)【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 60%、Mini exam. of each class meeting: 30%、Short reports : 10%

LAW200AB

労働基準法

藤本　茂

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、労働法のうち、労働基準法とこれに関連する判例法理を扱う。
　法律学科の選択必修科目の一つであり、「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また、「法曹コース」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。
　「企業・経営と法（労働法中心）」コースをモデルとして履修計画をたてている者は、良好な成績で単位を修得することが強く求められる。

【到達目標】
1．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的
な問題に自分なりに考えることができるようになる。
3．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例について文章で回答できる。
4．1～3で獲得した知識を使って、労働関係の諸問題に，リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・　秋学期は，対面で実施しようと考えています。しかし，コロナの状況は予断を許しません。Zoom を利用しておこなうこともありえます。
・　本講義は春学期の「労働法総論・労働契約法」に続く科目です。
・　授業支援システムを活用して出席チェックを行います。
◎授業の進め方
　初回ガイダンスでも話します。ここでは概要を記します。
　（なお，初回ガイダンスは Zoom にておこなうこともありえます。この点は，学習支援システムを使ってお知らせします。）
● Zoom の場合。
・「ビデオの停止」「ミュート」で受講するようお願いします。
・Zoom ミーティング ID やパスワードは、学習支援システムにて連絡します。
　＊必ず，学習支援システムの「お知らせ」をチェックしてください。
・講義終了後にミニテストを予定しています。授業支援システムの「テスト/アンケート」欄を使います。
・授業支援システムの「課題」を通して，課題をだすこともあります。注意してください。
●対面の場合
・教室での講義です。スクリーンを使ってレジュメ・資料を見られるようにします。また，学習支援システムの「教材」欄にアップしますので，それを見ることできます。
・授業終了後，ミニテストを実施する予定です。学習支援システムの「テスト/アンケート」欄を使います。
・課題をだすこともあります。授業支援システムの「課題」欄を使います。
◎リアクションペーパー等を使用してのフィードバック
・質問は，学習支援システムの「課題」欄に，回ごとの「リアクションペーパー（質問）」を用意しました。授業時間内での質問です。質問への回答は，次回の授業開始時に，行います。すべての質問にはお答えできない場合がありえます。ご理解ください・
・期限後の質問は，「授業内掲示板」を利用してください。
・Zoom 授業では，チャット機能を使っても質問は可能です。ただし，見逃したり話の途中でうまく返答できないことも考えられます。ご了承ください
・個別の質問にはオフィスアワーを利用してください。
◎レジュメ等
レジュメや資料は，学習支援システム「教材」欄に事前にアップします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	・ガイダンス ・労働基準法上の実効性確保の手段	・講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。 ・労働基準法が定める基準を守らせるための手段について学習する。
第 2 回	労働基準法の適用範囲・労働関係の当事者 (1)	労働基準法の効力が及ぶ範囲について。 労働基準法上の「労働者」の概念など
第 3 回	労働基準法の適用範囲・労働関係の当事者 (2)	労働基準法上の「使用者」の概念など
第 4 回	総則	均等待遇原則、強制労働の禁止等
第 5 回	賃金 (1)	賃金の定義、賃金支払規制
第 6 回	賃金 (2)	休業手当、最低賃金規制
第 7 回	賃金 (3)	賞与（ボーナス）、退職金
第 8 回	労働時間規制 (1) －原則と例外-	労働時間規制とは， 例外－適用除外，高度プロフェッショナル労働制
第 9 回	労働時間規制 (2) －労働時間の定義，労働時間の原則と弾力的運用－	●労働時間の定義 ●変形労働時間制・フレックスタイム制
第 10 回	労働時間規制 (3) －みなし労働制	●事業場外労働のみなし時間制 ●みなし労働制としての裁量労働
第 11 回	労働時間規制 (4) －時間外労働の規制	●例外としての時間外労働 ●割増手当のしくみ ●時間外労働規制のありよう
第 12 回	休息 (1) －休憩時間，休日－	労働時間規制のもう一つの側面
第 13 回	休息 (2) －休暇・休業・休職－	年次有給休暇を中心した法的問題
第 14 回	労働基準法のまとめ	労働安全衛生法にも触れつつ，労働基準法の現代的課題を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に教科書の該当部分と配付プリントに十分目を通しておく。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準としている。

【テキスト（教科書）】
・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エ
イデル研究所、2020 年）
・プリント教材

【参考書】
・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）
・　金子征史・藤本茂・高野敏春・大場敏彦・山本圭子共著『基礎から学ぶ労働法Ⅰ[第４版・第 2 刷]』エイデル研究所　2019
・　金子編集代表『基礎から学ぶ労働法Ⅱ[第２版]』エイデル研究所　2016
・　六法はコンパクトなものでかまいませんが，労働基準法施行規則などが掲載されているものを購入してください。具体的には，開講時に紹介します。

【成績評価の方法と基準】
（定期試験）（60 %）
・定期試験を実施します。現時点では，穴埋め問題と記述問題の双方を出題しようと考えています。
・定期試験を最も重視します。受験しなかった者の評価はしません。
・記述問題に関して，概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準としていいます。
（ミニテスト）（30 %）
・講義内容について，理解・把握の確認を目的に簡単なテストをおこないます。
・択一式問題を 2，3 問で，授業内 10 分程度。
（課題・質問）（10 %）
・課題はテーマについて，「考え・まとめる」力の向上をと願って，出題します。
・質問は大いにしてほしいので，評価対象に入れました。その内容で判断します。

【学生の意見等からの気づき】
話しの最後が聞き取りにくいときがあるとの指摘を受け，語尾をきちんと話すよう心掛けています。

【学生が準備すべき機器他】
スマートフォンもしくはパソコン（対面授業中に学習支援システムでミニテストを行う予定のため）

【Outline (in English)】
(1)【Course outline】
The objective of this course is to lecture on basic subjects of Japanese Labor Law.
The outline is as follows:
1. About a Labor Standards Act;
2. A case law concerning the Labor Standards Act
(2)【Learning Objectives】
The goals of this course are to understand the introduction to Japanese Labor Standard Act and cases.
(3)【Learning activities outside of classroom】
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
(4)【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Term-end examination: 60%、Mini exam. of every class meetings: 30%、Short reports : 10%

LAW200AB

労働法総論・労働契約法

浜村　彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目であり、労働法総論では、労働法全体の基本的仕組みや労働法の基本理念・原理に関する最近の論議の状況を踏まえたうえで、昨今の労働法の改正動向を紹介し、日本的雇用慣行の変化が労働法の法制度や理論にどのような影響を与えているのか、という点について講義を行う。
・労働契約法については、労働契約法の全体の概観をしたうえで、労働契約の締結から終了にいたる過程で発生する労働契約をめぐる法的問題を学習する。労働契約上の労働条件の決定の仕組みを理解したうえで、採用や配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇規制の問題のほかに、最近の企業の雇用管理の変化と年俸制などの賃金制度をめぐる最近の問題を取り上げる。

【到達目標】
・労働法全体の仕組みを正確に理解し、説明することができる。
・労働法の基本的考え方、理念・原理に基づき、労働法の問題を思考することができる。
・労働契約法の意義、目的を正確に把握し、労働契約法制全体を説明することができる。
・労働契約上の労働条件決定の仕組みを理解し、採用・試用期間、配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇、賃金などをめぐる応用的な問題について自分で解決方法を思考することができる。
・労働相談を受けたときに、自分でその問題を調べ、整理、思考して課題解決策を見出し、自分なりの答えをアドバイスすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
当初はオンラインで授業をはじめるが、状況に応じて対面またはハイフレックス型で授業を行うこととする。授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
オフィス・アワーで，課題（試験やレポート等）に対して講評する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	労働法総論-日本型雇用社会の変容と労働法の改編	労働法とはなにか、労働法の基本理念と原理を踏まえたうえで、最近の雇用・労務管理の変化と労働法制の動向、労働法理論の新しい問題を扱う。
第 2 回	個別的労働紛争処理法	使用者と労働者との間で発生する個別的労働関係紛争を処理・解決する法制度について勉強する。
第 3 回	労働契約法・労働基準法の適用範囲	労働法上の保護の対象となる労働者とは何か、使用者と何か、という労働法の入り口の問題を講義する。
第 4 回	労使対等決定原則と労働憲章	労働契約上の労働条件決定に関する労使対等決定原則と思想・信条の自由などの労基法の労働憲章について学ぶ。

第 5 回	労働契約の終了	労働契約法の様々な問題のかなめ石となる解雇法制と退職、解雇の金銭解決制度などの労働契約の終了をめぐる法的問題を講義する。
第 6 回	労働契約の締結	労基法上の労働条件明示義務、採用内定、試用期間などの労働契約の締結をめぐる法的問題を理解する。
第 7 回	労働契約の期間	労基法上の労働契約の期間に関する規定と有期労働契約をめぐる法的問題を労働契約法の規制を含めて講義する。
第 8 回	就業規則による労働条件の決定と変更①	労基法上の就業規則法制を踏まえたうえで、労働契約上の労働条件を決定する就業規則の法的性質と労働契約法の仕組みついて学ぶ。
第 9 回	就業規則による労働条件の決定と変更②	就業規則による労働契約上の労働条件の不利益変更をめぐる問題について判例法理を整理し、労働契約法の仕組みを理解する。
第 10 回	労働契約上の権利・義務	労働契約の主たる権利・義務と個別的労働条件の決定と変更に関して配転・出向を素材に講義する。
第 11 回	労基法上の賃金規制と最低賃金法	労基法上の賃金とは何か、賃金保護規定、休業手当、最低賃金制度などについて講義する。
第 12 回	能力・成果主義的賃金制度と最低賃金法	年功的賃金制度、年俸制、能力・成果主義的賃金制度など伝統的な賃金制度と最近の賃金制度の変容を扱う。
第 13 回	労働災害	労働災害と補償制度の仕組み、過労死・過労自死問題について学習する。
第 14 回	試験・まとめと解説	13 回の授業をまとめ・解説し、試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
・指定教科書であるベーシック労働法（第 8 版）の該当部分を必ず読むこと。授業でも随時使用する。また、裁判資料などあらかじめ配布、授業支援システムに掲載されたものは必ず読んでくること。

【テキスト（教科書）】
指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法』（第 8 版）（有斐閣、2020 年）。六法は必ず持参してくること（ただし、タブレット等を用いても構わないが、定期試験の時には参照できないことに注意）。

【参考書】
授業で使う裁判資料等は当日配布するか、事後に授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】
対面またはオンライン授業のいずれの形態になるかに応じて、前者の場合は試験で後者の場合は課題レポートで成績評価する。最終的な決定は学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーや授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【その他の重要事項】
授業中にスマホやタブレットで参考資料を見ることは禁じないが、私用で用いることは厳禁し、また、試験中は禁止。

【Outline (in English)】
· General Labor Law theory introduces recent trends in labor law reforms and lectures on what of influence the changes of Japanese employment practices have for legal system and theory.
· Regarding the Labor Contract Law,we learn the legal issues concerning labor contracts that arise in the process from the conclusion of labor contracts to the termination, specifically the problems such as recruitment and relocation, decision and change of working conditions by work rules, restrictions on dismissal etc.
· The goals of this course is to understand exactly the global image of labor law and labor contract law.
· Before each lecture, students must read the resume and documents which a teacher gave.
· Grading will be decided based on the examination(100%).

LAW200AB

労働基準法

浜村　彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・労働基準法は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目であり、主に労働時間に関する法的問題を取り扱う。2007 年から労基法は幾度も改正され、労働時間の弾力化や多様化が進んでいるが、その一方正規従業員の労働時間の短縮はいっこうに進んでおらず、過労死や過労自殺が大きな社会問題となっている。労働時間法制の現状と問題点を具体的問題を素材にしながら体系的に学ぶ。また、労基法の労働時間以外の主要論点についても、ここで取り上げて実務上の留意点についても講義する。
・労働基準法を学ぶことで、会社等に就職したときに不当な扱いを受けても、自分の権利や利益を守ることができる。

【到達目標】
・労働基準法の意義・目的を理解し、労基法の全体の仕組みを説明できる。
・労働時間法制の理念・目的を踏まえて、労働時間規制の意義を理解できる。
・労働時間に関する具体的テーマについて、学説・判例の現状を理解し、その法的解決の方法を説明できる。
・労働時間をめぐる法的問題に直面したときに、必要な参考文献や資料を収集し、それを整理・理解したうえで、解決方法を思考できる。
・労働時間に関する法的問題を相談されたときに、適切な解決策をアドバイスすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・対面授業で開講する予定であるが、状況に応じてハイフレックス型またはオンライン型の授業を行うこととする。授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する
・授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	労働基準法総論	労働基準法の理念・目的と全体の仕組みを概観し、最近の労働基準法の改正動向を講義する。
第 2 回	労働時間の短縮と政策－法定労働時間の意義と例外	労働時間短縮の意義と時間政策の推移・現状を総括し、労基法の法定労働時間などの時間規制の意義について考えてみる。
第 3 回	時間外労働・休日労働	時間外労働・休日労働の法的規制の仕組みと残業義務をめぐる学説判例の到達点を学ぶ。
第 4 回	労働時間の概念と起算点	労基法上の労働時間とは何かを労働時間の算定方法を具体的テーマとして判例法理の到達点を踏まえて学習する。
第 5 回	労働時間の弾力化	労働時間の弾力化措置として、1 ヵ月単位の変形労働時間制、1 年単位の変形労働時間制およびフレックス・タイム制について講義する。について講義する。
第 6 回	労働時間のみなし制	事業場外労働と裁量労働制について労働時間のみなしという特別な計算方法を理解する。
第 7 回	休憩・休日	労基法上の休憩・休日に関する法規制の仕組みとそれに関する法律問題の実務を学習する。
第 8 回	年次有給休暇	労基法上の年次有給休暇の意義とその法的問題点について、最近の法改正と裁判実務について講義する。
第 9 回	労働時間の適用除外と高度プロフェッショナル制度	管理監督署等に対する時間規制の適用除外と最近論議されている高度プロフェッショナル制度の導入問題について考える。
第 10 回	年少者・妊産婦等の労基法上の保護	年少者・女性労働者の労基法上の保護と育児・介護休業制について学習する。
第 11 回	労働災害と災害補償制度	労働災害の現状・労働者災害補償保険法の仕組みと業務上災害の認定方法について実務的知識を身につける。
第 12 回	過労死・過労自死と安全配慮義務	最近の過労死・過労自死と民事上の安全配慮義務について裁判実務の動向を講義する。
第 13 回	最近の労働基準法のトピックス	労働基準法をめぐる改正動向とホットな問題について講義する。
第 14 回	試験・まとめと解説	13 回の授業を振り返り、まとめと解説をするとともに、授業内試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
・指定テキストのほかに、随時授業の際に配布または授業支援システムにアップされる参考資料をあらかじめ読んでくること。なお、テキストは授業で随時使用する。また、六法は必ず持参すること（タブレット等でも良い）。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定テキスト：浜村・唐津・青野・奥田『ベーシック労働法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）のほか、随時参考資料や裁判例を授業支援システムにアップする。

【参考書】
授業中、タブレットやスマホは資料参照のために使用してよいが、私用は厳禁。また、試験中の使用は禁止。

【成績評価の方法と基準】
主として定期試験の評価（90 %）によるが、リアクションペーパーの提出（10 %）も加味する。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパー等に記載された意見・要望を参考に随時改善する。

【Outline (in English)】
· This lecture,the Labor Standards Law,mainly deals with legal issues concerning working hours. Since 2007, the Labor Standards Law has been revised many times, the working hours are becoming flexible and diversified. But on the other hand reduce of working hours of regular employees has not progressed, and The death from overwork and overworked suicide is a big social problem. We learn the current state and problems of working hours legislation systematically while using concrete problems as materials.
· Students can follow own right and profit by learning this lecture even if they receive unfair treatment when they found a job.
· Before each lecture, students must read the resume and documents which a teacher gave.
· Grading will be decided based on the examination(100%).

LAW300AB

労働組合法

浜村　彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この科目は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属しており、労働組合法の基本理念・原理を学んだ上で、憲法 28 条の定める団結権、団体交渉権、団体行動権の保障とそれをめぐる労働組合法の法制度および主要な問題を講義する。とりわけ、労組法の骨格といえる不当労働行為制度を中心に、労働組合の内部問題、組合活動、労働協約、争議行為などをめぐる最高裁判例を取り上げて、具体的な問題点を検討する。

【到達目標】
・労働組合法の意義、目的を正確に理解し、労働組合法全体を説明することができる。
・労働組合法の主要問題に関する基本的考え方と最高裁判例の意義を理解し、体系的に思考することができる。
・労働組合法に関する具体的問題については、その法的論点を把握し、その問題の解決を導き出すことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・オンライン授業を基本として開講する予定であるが、状況に応じてハイフレックス型または対面型授業を行うこととする。授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
・授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	労働組合法総論	労働組合法の意義・目的および全体の仕組みを理解した上で、基本的考え方の整理を行う
第 2 回	憲法 28 条の労働基本権保障	憲法 28 条の保障する団結権・団体交渉権・団体行動権の規範的意義と法的効果を学ぶ
第 3 回	公務労働と団結権保障	国家公務員や地方公務員の争議行為を禁止する現行法制の問題点について、とくにストライキ権の意義の面から考察する
第 4 回	労働組合法上の労働者と使用者	労働組合法上の労働者・使用者概念の拡張について、最高裁判例を中心に学ぶ。
第 5 回	労働組合と統制処分	働組合の組織と運営をめぐる法的問題を解説する。とくに労働組
第 14 回	企業組織の変動と労働契約	企業の合併・事業譲渡・分割にともなう労働契約の承継にあり方について学習する。 ［準備学習等］ 同上 合法上の労働組合の要件である組合の自主性と民主性と労働組合の統制処分について検討する。
第 6 回	労働組合の組織強制	労働組合の組織強制手段であるユニオン・ショップ協定の法的効力と限界およびチェック・オフについて学習する。
第 7 回	不当労働行為制度の意義と不利益取扱い	労組法の労働組合保護の中心的制度である不当労働行為制度の意義と労組法 7 条 1 号の不利益取扱いをめぐる学説・判例の議論状況を理解する。
第 8 回	支配加入	労組法 7 条 3 号の支配加入の意義・成立要件・法的救済のあり方について学ぶ。
第 9 回	組合活動	企業内組合活動の正当性について、労組法 7 条の不当労働行為と関連付けながら、学説判例の議論の状況を整理する
第 10 回	団体交渉	日本における労使協議制と団体交渉制度の法的仕組みおよび労組法 7 条 2 号の団交拒否と誠実交渉義務について検討する。
第 11 回	争議行為・使用者の葬儀対抗行為	労働組合の行うストライキ等の争議行為の正当性と刑事・民事免責および使用者の行うロックアウトについて学習する。
第 12 回	労働協約による労働条件の決定	労働条件決定の仕組みのうち、集団的労働条件決定としての労働協約の法的性質・規範的効力・一般的拘束力について学ぶ。
第 13 回	労働協約による労働条件の不利益変更	集団的労働条件の変更としての労働協約による労働条件の不利益変更について判例法理と学説の議論を整理する。
第 14 回	試験・まとめと解説	13 回の授業をまとめ、解説するとともに、授業内試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は各 4 時間を標準とする。
・指定教科書であるベーシック労働法（第 8 版）の該当部分を必ず事前に読むこと。また、裁判資料など授業中に配布したプリントは必ず授業が終わった後、確認していて読むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）。6 法は必ず持参してくること。ただしスマホ・タブレット等を用いてもかまわないが、定期試験の時は参照できないことに注意。

【参考書】
授業で使う裁判資料等は当日配布し、その後、授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】
成績評価の具体的な方法と基準は、授業形態に依るので、授業開始日に学習支援システムで提示する。対面式授業の場合は定期試験（100 %）で、リアルタイム授業の場合にはレポート課題（100 %）の評価により成績評価する。

【学生の意見等からの気づき】
授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【Outline (in English)】
· In this lecture,after learning the basic ideas and principles of the labor union law, we learn on the right of organization, collective bargaining and collective action protected by Article 28 of the Constitution and the legal system and major problems of the labor union law surrounding those rights. In particular, focusing on the unfair labor practice system which can be said to be the framework of the labor union law, we take up the cases of the Supreme Court concerning internal labor union problems, union activities, collective agreements, dispute acts, etc. and discuss specific problems.
· The goals of this course is to understand exactly the global image of labor law and the main point at issue.
· Before each lecture, students must read the resume and

documents which a teacher gave.
・Grading will be decided based on the examination(100%) or the evaluation of report(100%).

LAW300AB

労働法特論

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、労働法のうち、非正規労働者に関する法（労働契約法のうち有期契約労働者に関する部分、パートタイム労働法など）、労働市場に関する法（職業安定法、労働者派遣法など）、高齢者雇用・障害者雇用に関する法を扱う。
　法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また「企業・経営と法（商法中心）」「文化・社会と法」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

【到達目標】
１．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
２．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
３．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
４．１～３で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業となった場合は、Zoom を使用する。
・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。労働法特論の労働法における位置付けの説明。
第 2 回	女性・年少者の保護	女性・年少者の保護のカタログについて学習する。
第 3 回	性差別の禁止（1）	男女同一賃金原則について学ぶ。
第 4 回	性差別の禁止（2）	均等法の制定と発展について学ぶ。
第 5 回	ハラスメント	職場における様々な形態のハラスメントについて学ぶ。
第 6 回	育児介護休業法	育児介護休業法上の諸制度について理解する。
第 7 回	有期雇用労働者・パート労働者（1）	有期契約労働者に関する保護策について学習する。
第 8 回	有期雇用労働者・パート労働者（2）	均衡・均等処遇を中心にパート有期法について学習する。
第 9 回	派遣労働者（1）	労働者派遣の歴史について学ぶ。労働者派遣の基本的枠組みを理解する。
第 10 回	派遣労働者（2）	派遣元事業主と派遣先事業主が講じるべき措置等ついて学習する。
第 11 回	高年齢者	高年齢者の雇用の安定に関する措置について学ぶ。
第 12 回	障害者	障害者権利条約の批准と障害者雇用促進法の改正点について学習する。
第 13 回	外国人	外国人労働者の就労と適用される労働法について学習する。
第 14 回	まとめ	本講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）
・プリント教材

【参考書】
・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 10 版）』（2022 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
試験（70 点）
・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
Web 小テスト（30 点）
・講義ごとに実施する小テストの点数を 30 点満点に換算して評価します。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】
シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【その他の重要事項】
・「労働法総論・労働契約法」、「労働基準法」を履修していることが望ましい。
・同時に、「社会政策」、「雇用・福祉政策」を履修するとより理解を深めることができる。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this course is to lecture on development subjects of Japanese Labor Law.
The outline is as follows:
－ 1. A law on non-regular workers;
－ 2. The Law of the Labor Market;
－ 3. A law on Employment of the Elderly;
－ 4. A law on Employment of Persons with Disabilities.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
－ A. Understand the legal domain shown in the "Class Outline" above and the related case law.
－ B. You will be able to answer basic questions about the legal domain and related case law and slightly more difficult questions (work rule test / legal test advanced < advanced > course level) shown in the above "Outline of class".
－ C. You can answer the case questions (simplified bar examination questions) related to the legal domain and related judicial doctrine shown in the above "Outline of Class" in sentences.
－ D. With the knowledge acquired in A to C, you will be able to actively participate in the developmental problems of labor relations with a legal mind.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
－ a. Term-end examination: 70%
－ b. Online quiz : 30%

LAW300AB

社会保障法Ⅰ

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、社会保障法のうち社会保障法総論及び福祉関係法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保障の総論や社会福祉は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。しがたって、社会保障制度の理論的根拠としての総論をふまえて、個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。
　社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】
１．社会保障法の定義、法体系などの総論的事項、および生活保護法と福祉法の概要を説明できるようになる。
２．生活保護法と福祉法の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
３．１～２で獲得した知識をもって、実社会で想定される公的扶助・社会福祉領域での基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業ととなった場合は、Zoom を使用する。
・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第 2 回	社会保障法の概論	社会保障法学の射程、限界などに関して考察する。
第 3 回	社会保障法の法源等	社会保障法の定義・法体系・発展経緯を解説する。
第 4 回	生存権	生存権の意義・学説・判例について考察する。
第 5 回	生活保護法の概要	公的扶助の歴史、生活保護法の原理・原則、自立の意義について考える。
第 6 回	生活保護法における補足性の原理	補足性の原理の具体的内容、および関連判例を検討する。
第 7 回	生活保護法のその他の原理・原則等	世帯単位の原則ほか、被保護者の権利・義務について説明し、関連判例について考察する。
第 8 回	福祉関係法の概要	福祉の意義、福祉法制の発展経緯のほか、社会福祉基礎構造改革について説明する。
第 9 回	福祉関係法（障害者福祉）	障害者関連法の概要について解説する。
第 10 回	福祉関係法（高齢者福祉）	介護保険法など、高齢者福祉に関する法律について検討する。
第 11 回	福祉関係法（児童福祉）	児童福祉に関する法律について説明する。
第 12 回	福祉関係法（家庭福祉）	ひとり親世帯等の福祉に関する法律について説明する。
第 13 回	社会手当法	社会手当の概念、および子ども手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法の概要を説明する。
第 14 回	総合研究	社会保障法に関する近年の法的諸問題を取り上げて、考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】
・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第 16 版）』（信山社、2022 年 4 月刊行予定）
・菊池馨実『社会保障法【第 2 版】』（有斐閣、2018 年）
このほか、生活保護制度の行政実務の実態を理解するためには、柏木ハルコ作の『健康で文化的な最低限度の生活』のコミック各巻は、大いに参考となる。

【成績評価の方法と基準】
試験（70 点）
・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
Web 小テスト（30 点）
・講義ごとに実施する小テストの点数を 30 点満点に換算して評価します。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】
シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this course is to lecture on Japanese Social Welfare Law.
The outline is as follows:
− 1. About Article 25 of the Constitution of Japan;
− 2. Japanese Public Assistance Act;
− 3. Welfare law for people with disabilities;
− 4. Elderly Welfare law;
5. Child Welfare Act.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
− A. Be able to explain the definition of social security law, general matters such as legal system, and outline of public assistance law and welfare law.
− B. You will be able to persuasively discuss your views on the legal issues of the Public Assistance Act and the Welfare Act.
− C. With the knowledge acquired in A to B, you will be able to actively participate in the basic problems in the field of public assistance and social welfare that are expected in the real world with a legal mind.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
− a. Term-end examination: 70%
− b. Online quiz : 30%

LAW300AB

社会保障法Ⅱ

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、社会保障法のうち社会保険法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保険は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。社会保険法に含まれる個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。
　社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】
1．社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の概略について説明できるようになる。
2．社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3．1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される社会保険法上の基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業ととなった場合は、Zoom を使用する。
・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第 2 回	医療保障（1）	医療関係法の法体系、医療受給権の特徴などについて説明する。
第 3 回	医療保障（2）	保険診療の仕組みを説明し、関連判例について考察する。
第 4 回	医療保障（3）	健康保険法の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 5 回	医療保障（4）	国民健康保険法等の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 6 回	年金保険（1）	年金法の法体系、概要、年金受給権の法構造、スライド制などについて説明する。
第 7 回	年金保険（2）	老齢年金と障害年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 8 回	年金保険（3）	遺族年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 9 回	年金保険（4）	年金分割制度等について説明する。
第 10 回	労災保険（1）	労災保険法の概要、同法で使用される諸概念について説明する。
第 11 回	労災保険（2）	業務災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第 12 回	労災保険（3）	通勤災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第 13 回	雇用保険（1）	求職者給付について説明し、関連判例を考察する。
第 14 回	雇用保険（2）	就職促進給付、教育訓練給付、雇用継続給付について説明し、関連判例を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
・課題プリントに解答すること（覚えるべきことが多いことによる措置）。

・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】
・東京都産業労働局「働く人のための労働保険 社会保険」（http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/siryo/index.html）
・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第 15 版）』（信山社、2021 年 4 月刊行予定）
・菊池馨実『社会保障法【第 2 版】』（有斐閣、2018 年）

【成績評価の方法と基準】
試験（70 点）
・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
Web 小テスト（30 点）
・講義ごとに実施する小テストの点数を 30 点満点に換算して評価します。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】
シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【その他の重要事項】
事前に社会保障法 I を履修していることがのぞましい。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this course is to lecture on Japanese Social Insurance Law.
The outline is as follows:
− 1. Japanese Health Insurance Act;
− 2. Japanese Pension Insurance Law;
− 3. Lapanese Unemployment Insurance Law.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
− A. You will be able to explain the outline of the social insurance law (medical care law, pension law, labor accident insurance law, employment insurance law) among the social security laws.
− B. You will be able to persuasively discuss your own views on the legal issues of the social insurance law (medical care law, pension law, labor accident insurance law, employment insurance law) among the social security laws.
− C. With the knowledge acquired in A to B, you will be able to actively participate in the basic problems of social insurance law that are assumed in the real world with a legal mind.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
− a. Term-end examination: 70%
− b. Online quiz : 30%

LAW300AB

社会政策

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「社会政策」の講義では、講学上の「社会政策」領域のうち、古くから議論されている労働時間や雇用・失業、賃金などの労働問題に関する政策上の課題を対象とする。これらの問題について、どのような政策上の手当がなされ、それがどのような問題に直面し、どのような解決策が考えられているのかについて、統計データなどをもとに解説することになる。
法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目である。また、「文化・社会と法コース」の履修することが望ましいとされている科目でもある。このように多様な学生のニーズに応えられるものとなっている。

【到達目標】
1．労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、今の社会でどのような点が問題となっているか正確に理解できる。
2．労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、今後のあるべき国家像をイメージしながら、問題の解決方法について自分なりの考え方をまとめることができる。
3．労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、2．でまとめられた自分なりの考え方を説得的に文章で説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業ととなった場合は、Zoom を使用する。
・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、評価方法についての説明。
第 2 回	社会政策上の課題	社会政策が直面している問題について説明する。
第 3 回	社会政策の歴史	社会政策発展の歴史について学習する。
第 4 回	長期安定雇用の歴史的検討	社会政策と密接に関係する日本の特徴的な雇用慣行について歴史的に考察。
第 5 回	長期安定雇用の現状	社会政策と密接に関係する日本の特徴的な雇用慣行に関する現状と課題について。
第 6 回	解雇規制の現状と課題	解雇規制について。とりわけ、解雇の金銭解決制度の是非を中心に取り上げる。
第 7 回	解雇規制以外の失業予防策	解雇規制以外の失業の予防について、その現状と課題を説明する。
第 8 回	雇用保険制度の現状と課題	失業した場合の所得保障政策である雇用保険制度について、その現状と課題について学習する。
第 9 回	労働時間規制の根拠と現状の規制水準	労働時間規制の根拠について確認した上で、日本の労働時間規制の現状について学習する。
第 10 回	時間外労働の規制と課題	時間外労働に関する規制の現状と課題について学習する。とりわけ 36 協定の問題点を中心に取り上げる。
第 11 回	過労死・過労自死	過労死・過労自死と長時間労働の問題について。
第 12 回	自律的労働時間制度の是非	構想されている新たな労働時間制度について。
第 13 回	教育訓練と社会政策	労働者の職業能力の向上の必要性について

第 14 回　労使関係と社会政策　　使用者と労働組合の関係に関する歴史と現状、課題について。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。

【テキスト（教科書）】
教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】
久本憲夫『日本の社会政策（改訂版）』（ナカニシヤ出版、2015 年）3,200 円＋税。その他必要な場合には講義中に案内する。

【成績評価の方法と基準】
試験（100 点）
・期末試験として 1 回実施する。
・基本的な知識の確認と、問われた問題に対する私見を論理的に解答できているかを、この試験の評価基準とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】
シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【その他の重要事項】
・講義内容は、雇用・社会保障分野に政策上の大きな展開があれば、それを取り上げることがある。
・講義内容は、受講者の問題関心や理解度に応じて、適宜変更する場合がある。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this course is to lecture on Social Policy.
The outline is as follows:
－ 1. History of Social Policy;
－ 2. Japanese employment practices and Social Policy;
－ 3. Dismissal regulations;
－ 4. Working hours regulation.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
－ A. You can understand exactly what is the problem in today's society on the themes that have been discussed for a long time in "social policy" such as working hours, wages, and employment stability.
－ B. You can summarize your own way of thinking about how to solve problems while imagining the ideal national image of the future on themes that have been discussed for a long time on "social policy" such as working hours, wages, and employment stability.
－ C. You can persuasively explain your own way of thinking summarized in B on the themes that have been discussed for a long time on "social policy" such as working hours, wages, and employment stability.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
－ Term-end examination: 100%

LAW300AB

雇用・福祉政策

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「雇用・福祉政策」の講義では、講学上の「社会政策」領域のうち、比較的新しい問題である非正規労働や雇用平等といった労働問題や、社会保障に関する政策上の課題など、雇用や社会保障の交錯領域の問題を対象とする。具体的には、非正規労働問題、女性労働の問題、少子高齢社会などの問題を切り口に、労働問題、社会保障問題について説明することになる。
講義では、これらの問題についてどのような政策上の手当がなされ、それがどのような問題に直面し、どのような解決策が考えられているのかについて、統計データなどをもとに解説することになる。
法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目である。また、「文化・社会と法コース」の履修することが望ましいとされている科目でもある。このように多様な学生のニーズに応えられるものとなっている。

【到達目標】
1．非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、今の社会でどのような点が問題となっているか正確に理解できる。
2．非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、今後のあるべき国家像をイメージしながら、問題の解決方法について自分なりの考え方をまとめることができる。
3．非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、2．でまとめられた自分なりの考え方を説得的に文章で説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業ととなった場合は、Zoom を使用する。
・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、評価方法説明。
第 2 回	非正規労働者をめぐる問題の現状。	就労形態の多様化（非正規化）に関する問題を、総論的に説明。
第 3 回	労働者派遣制度の現状	労働者派遣制度の制度枠組みについて学習する。
第 4 回	労働者派遣制度の課題	労働者派遣制度が直面する課題について学習する。
第 5 回	均等・均衡処遇問題の現状	正規労働者と非正規労働者との間の均等・均衡処遇問題に関する現状について。
第 6 回	均等・均衡処遇問題の課題	近年の法政策を EU 等の諸外国の施策との比較で検討する。
第 7 回	女性の社会参加と雇用平等	性別による雇用差別の是正について学習する。
第 8 回	女性の貧困問題	女性問題を通じた貧困問題について考察する。
第 9 回	少子社会の現状	少子社会の問題点について、統計データ等で確認する。
第 10 回	少子社会に対する対策	少子社会問題に対する対応策とその効果について検証する。
第 11 回	公的保険制度の概要	年金と健康保険制度の概要について。
第 12 回	賃金と社会政策	最低賃金制度について。
第 13 回	社会的排除と社会的包摂（1）	社会的排除論について。
第 14 回	社会的排除と社会的包摂（2）	今後の社会政策のあり方を検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
1．事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。

2．学期中のレポート課題について、与えられたテーマについて授業外で学習し、考察する。

【テキスト（教科書）】
教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】
久本憲夫『日本の社会政策（改訂版）』（ナカニシヤ出版、2015 年）3,200 円＋税。その他必要な場合には講義中に案内する。

【成績評価の方法と基準】
試験（100 点）
・期末試験として 1 回実施する。
・基本的な知識の確認と、問われた問題に対する私見を論理的に解答できているかを、この試験の評価基準とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】
シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【その他の重要事項】
・講義内容は、雇用・社会保障分野に政策上の大きな展開があれば、それを取り上げることがある。
・講義内容は、受講者の問題関心や理解度に応じて、適宜変更する場合がある。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this course is to lecture on Social Policy.
The outline is as follows:
1. Social policy for non-regular workers in Japan;
2. Social policy for a declining birthrate;
3. Wage policy;
4.Social policy for the future.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
− A. Understand exactly what is the problem in today's society regarding relatively new themes of "social policy" such as non-regular work, equal treatment, and social issues with a declining birthrate.
− B. With regard to relatively new themes on "social policy" such as non-regular work, equal treatment, and social issues with a declining birthrate, you can summarize your own way of thinking about how to solve the problems while imagining the ideal national image in the future.
− C. Persuasively explain in sentences your own way of thinking summarized in B on relatively new themes in "social policy" such as non-regular work, equal treatment, and social issues with a declining birthrate.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
− Term-end examination: 100%

LAW200AB

教育法Ⅰ

村元　宏行

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
教育法は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法（労働法中心）コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法Ⅰでは教育法の基本原理から、国家による教育統制に関わる問題についてまでを取り上げることとします。

【到達目標】
教育法制についての基礎的理解を深める。国家の教育統制とその限界、教育の自由との関係について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取りいれていきます。

この授業は対面を基本とし、ZOOM を用いたオンライン授業を行うこともあります。授業時に次回の授業形態について告知し、授業支援システムでも告知するので、毎回確認してください。

初回はリアルタイムのオンラインで行いますので、ID とパスコード等は前日までに授業支援システムでお知らせします。

対面かオンラインかについて予定と変更する回がある場合がありますが、オンラインを対面に変更する場合は、オンライン併用とします。また、変更する場合でも、7 回以上は対面で行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	受講にあたっての諸注意など
第 2 回	教育法の基本原理	教育法の歴史、教育法の法源など
第 3 回	戦前教育の特色	戦前教育法制について
第 4 回	戦後教育改革	憲法・教育基本法制の生成過程について
第 5 回	戦後教育政策の展開	国家の教育統制の歴史的流れについて
第 6 回	新・教育基本法制（旧法）	旧教育基本法について
第 7 回	新・教育基本法制（新法）	新教育基本法について
第 8 回	教育三法改正ほか	教育基本法改正後の主要法律の改正について
第 9 回	教育権―学習指導要領（沿革、学説）	学習指導要領の法的拘束力について沿革、学説を通して考察する。

第 10 回	教育権―学習指導要領（判例）	学習指導要領の法的拘束力について判例・裁判例を通して考察する。
第 11 回	教育権―教科書検定（沿革、学説）	家永教科書訴訟について沿革、学説を通して考察する。
第 12 回	教育権―教科書検定（判例）	家永教科書訴訟について判例・裁判例を通して考察する。
第 13 回	教育権―学力テスト事件（沿革、学説）	旭川学力テスト事件について沿革、学説を通して考察する。
第 14 回	教育権―学力テスト事件（判例）、まとめと試験	旭川学力テスト事件最高裁判決について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『ハンディ教育六法　2022 年版』北樹出版、2022 年

【参考書】
予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法　新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50 %）
授業内小レポート（リアクションペーパー）（50 %）

【学生の意見等からの気づき】
わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】
ZOOM が視聴できる環境

【その他の重要事項】
履修にあたっての注意事項は開講時のガイダンスで説明するので、ガイダンスには出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline (in English)】
Course outline
The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and its historical background.
Learning Objectives
The goals of this course are to understand the basic principle that supports the education law and its historical background
Learning activities outside of classroom
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 50%、Short reports : 50%

LAW200AB

教育法Ⅱ

村元　宏行

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
教育法は、「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。
伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。
そのような状況を踏まえて、教育法Ⅱでは、子どもの人権保障の動向と、学校教育における子どもの人権、そして近年の教育政策の動向について取りあげることとします。

【到達目標】
子どもの人権保障の国際的動向や国内の課題について理解を深める。学校内部での子どもの人権保障について、人権侵害事件を具体的に学んで理解を深める。
近年の教育政策の動向と課題について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取りいれていきます。
この授業は対面を基本とし、ZOOM を用いたオンライン授業を行うこともあります。授業時に次回の授業形態について告知し、授業支援システムでも告知するので、毎回確認してください。
初回はリアルタイムのオンラインで行いますので、ID とパスコード等は前日までに授業支援システムでお知らせします。
対面かオンラインかについて予定と変更する回がある場合がありますが、オンラインを対面に変更する場合は、オンライン併用とします。また、変更する場合でも、7 回以上は対面で行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	子どもの人権保障の国際的動向	子どもの権利条約に至るまでの国際的動向について
第 2 回	子どもの権利条約の理念	子どもの権利条約の基本原理について
第 3 回	国内における子どもの権利保障の動向	子どもの権利条約を踏まえた国内での子どもの権利保障について
第 4 回	学校における子どもの人権：校則（沿革、学説）	校則をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 5 回	学校における子どもの人権：校則（判例）	校則をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 6 回	学校における子どもの人権：体罰（沿革、学説）	体罰をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する

第 7 回	学校における子どもの人権：体罰（判例）	体罰をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 8 回	学校における子どもの人権：いじめ（沿革、学説）	いじめをめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 9 回	学校における子どもの人権：いじめ（判例）	いじめをめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 10 回	学校における子どもの人権：その他学校災害	その他の学校事故、学校災害の救済法制について
第 11 回	最近の教育政策の動向（教育政策の形成過程）	教育政策の形成過程と問題点について
第 12 回	最近の教育政策の動向（最近の教育政策）	最近の教育政策の特色と課題について
第 13 回	教育改革と学校参加（現状）	子ども・親・住民の学校参加についての現状
第 14 回	教育改革と学校参加（今後の課題）、まとめと試験	子ども・親・住民の学校参加についての今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『ハンディ教育六法　2022 年版』北樹出版、2022 年

【参考書】
予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法　新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50 %）
授業内小レポート（リアクションペーパー）（50 %）

【学生の意見等からの気づき】
わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】
ZOOM が視聴できる環境

【その他の重要事項】
その他履修にあたっての注意事項は開講時に説明するので、初回の授業には出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline (in English)】
Course outline
The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and student rights.
Learning Objectives
The goals of this course are to understand the basic principle that supports the education law and student rights.
Learning activities outside of classroom
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 50%、Short reports : 50%

LAW200AB

国際法入門

森田　章夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。
この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。
（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について検討する。
また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。
オンラインでの開講を予定している。それにともなう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。
課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介、国際法の基礎的説明
第 2 回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第 3 回	国際法と国内法の関係	国際法における国内法、国内法における国際法
第 4 回	国際法主体	国家、国際機構
第 5 回	国家の権限	国家の権限に関わる基本原則、国家管轄権
第 6 回	国家領域	領域権原、領域紛争
第 7 回	日本の国家領域	日本の領土に関する問題
第 8 回	個人と国際法	国籍、人権
第 9 回	海洋	海洋法
第 10 回	国際公域	南極、国際空域、宇宙
第 11 回	国際法の法的効果	国家責任、対抗力
第 12 回	国際法の国際的実施	紛争解決、国際コントロール
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、配付資料や教科書の該当範囲を必ず読んでおくことが必要です。詳細は初回に指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際条約集 2022』（有斐閣）
・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法［第 4 版］』（有斐閣、2021 年）

【参考書】
・『国際法判例百選［第 3 版］』（有斐閣、2021 年）
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法［第 2 版］』（有斐閣、2010 年）
・浅田正彦編『国際法［第 4 版］』（東信堂、2019 年）
その他は開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】
原則として、学期末の筆記試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
積極的な質疑を歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】
資料は学習支援システムを通じて配布する場合がある。

【Outline (in English)】
This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.
This course aims to offer a basic introduction to public international law, primarily dealing with the following topics: general theory; fundamental substantive rights and obligations of states.
Students are expected to obtain key knowledge, esp. structure and basic concept in this field.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 100%

LAW200AB

国際法基礎理論

森田　章夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実行を学ぶ。
法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。
同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について、授業計画に従って講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはしないので、合わせて履修することを強く推奨する。
各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的な授業の方法その他は、授業中や学習支援システムで提示する。
課題等に対するフィードバックは、授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介に関する説明
第 2 回	条約法（1）	条約の定義、締結
第 3 回	条約法（2）	条約の効力、解釈
第 4 回	条約法（3）	条約の留保
第 5 回	条約法（4）	条約の無効、終了
第 6 回	国家責任（1）	国家責任法の機能と歴史的展開
第 7 回	国家責任（2）	国家責任の発生要件
第 8 回	国家責任（3）	違法性阻却事由
第 9 回	国家責任（4）	救済、追及
第 10 回	国家責任（5）	国家責任の現代的問題
第 11 回	国家管轄権（1）	国家管轄権の基本的概念
第 12 回	国家管轄権（2）	国家管轄権の競合と牴触
第 13 回	国家管轄権（3）	国家管轄権の現代的問題
第 14 回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことを推奨する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際条約集 2022』（有斐閣）
・中谷和弘ほか『国際法［第 4 版］』（有斐閣、2021 年）

【参考書】
・『国際法判例百選［第 3 版］』（有斐閣、2021 年）
・小寺・岩沢・森田編著『講義国際法（第 2 版）』（有斐閣、2010 年）
その他は、開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
積極的な質疑を歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】
資料は学習支援システムを通じて配布する場合がある。

【Outline (in English)】
In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible.

As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 100%

LAW300AB

国際空間法

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国家領域以外の空間に関する国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
国家領域以外の空間に関わる国際法の規律を理解する。また、本分野における国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システム上での教材配付と、対面授業、Zoom を用いたリアルタイムオンライン授業を組み合わせる。（基本的には、全般的な解説は配布教材によって行い、対面・Zoom 授業では重要トピックについての理解を深めることを目指す。）
授業は、教員からの講義だけでなく、受講生とのやりとりをまじえながら、進める。Zoom 授業の際、ビデオはオフでも構わないが、マイクはオンにして発言できる環境で受講する必要がある。
学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム上で対応する。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。各回の授業形態（下記）は、感染状況・社会情勢等により変更の可能性がある。詳細は授業内および学習支援システム上で周知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第 2 回	海洋法（1）	海洋法の歴史的展開と全体像
第 3 回	海洋法（2）	海域の具体的制度（基線、内水、領海、国際海峡）
第 4 回	海洋法（3）	海域の具体的制度（排他的経済水域、大陸棚）
第 5 回	海洋法（4）	海域の具体的制度（公海、深海底）
第 6 回	海洋法（5）	海洋環境、海洋科学的調査
第 7 回	海洋法（6）	紛争解決
第 8 回	授業前半のまとめ	授業前半の復習・質疑応答
第 9 回	授業後半の総説	国家領域以外の空間（海洋を除く）の制度の概観
第 10 回	空域	領空、国際空域、航空犯罪等
第 11 回	宇宙（1）	宇宙空間の法的地位
第 12 回	宇宙（2）	宇宙活動に対する責任と管轄権等
第 13 回	国際化地域	南極等

第 14 回　授業全体のまとめ　　授業全体についての復習・質疑応答

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学習支援システム上の教材を予習すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
『国際条約集』（有斐閣）。（ここ数年のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
玉田大・水島朋則・山田卓平『国際法』（有斐閣）。
柳原正治・森川幸一・兼原敦子編『プラクティス国際法講義〔第 3 版〕』（信山社）。
浅田正彦編著『国際法〔第 4 版〕』（東信堂）。
テキストの使用方法については初回授業で説明するので、その確認後に購入することを推奨する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（60 %）。平常点（リアクションペーパーおよび授業内の議論への参加）（40 %）。
詳細な成績評価方法・基準は、授業内で説明するとともに学習支援システム上で提示する。

【学生の意見等からの気づき】
大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえるようにしたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【Outline (in English)】
This course provides students with a basic understanding of international law regulating areas and spaces other than territories attributed to States, such as the sea, air and outer space, and the Antarctic. Students are expected to read the assignment before each class. Grading is based on the term-end examination (60%) and the in-class contribution (40%).

LAW300AB

国際安全保障法

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際社会における暴力の規制は、国際法にとって一貫して（しかし問題の諸相を変化させつつ）重要な課題であり続けている。この授業では、紛争の平和的解決および武力の規制に関わる国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
紛争の平和的解決、国際社会の平和と安全の維持に関わる国際法について理解することが目標となる。同時に、本分野における国際法の歴史的展開と今日の実態を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システム上での教材配付と、対面授業、Zoom を用いたリアルタイムオンライン授業を組み合わせる。（基本的には、全般的な解説は配布教材によって行い、対面・Zoom 授業では重要トピックについての理解を深めることを目指す。）
授業は、教員からの講義だけでなく、受講生とのやりとりをまじえながら、進める。Zoom 授業の際、ビデオはオフでも構わないが、マイクはオンにして発言できる環境で受講する必要がある。
学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム上で対応する。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。各回の授業形態（下記）は、感染状況・社会情勢等により変更の可能性がある。詳細は授業内および学習支援システム上で周知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第 2 回	紛争の平和的解決（1）	総論的検討
第 3 回	紛争の平和的解決（2）	非裁判的手続
第 4 回	紛争の平和的解決（3）	裁判的手続
第 5 回	武力行使禁止（1）	武力行使の制限・禁止の歴史的展開
第 6 回	武力行使禁止（2）	武力不行使原則の射程
第 7 回	集団安全保障	国連の集団安全保障体制等
第 8 回	国連平和維持活動（PKO）	PKO の意義と問題点、歴史的変遷

第 9 回	自衛権（1）	個別的自衛権
第 10 回	自衛権（2）	集団的自衛権
第 11 回	自衛権以外の武力行使正当化の主張	在外自国民保護、人道的干渉
第 12 回	武力紛争法	交戦法規
第 13 回	武力紛争非当事国の法的地位	「中立」の問題
第 14 回	軍備管理、軍縮	軍備管理、軍縮

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学習支援システム上の教材を予習すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
『国際条約集』（有斐閣）。（ここ数年のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
玉田大・水島朋則・山田卓平『国際法』（有斐閣）。
柳原正治・森川幸一・兼原敦子編『プラクティス国際法講義〔第 3 版〕』（信山社）。
浅田正彦編著『国際法〔第 4 版〕』（東信堂）。
テキストの使用方法については初回授業で説明するので、その確認後に購入することを推奨する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（60 %）。平常点（リアクションペーパーおよび授業内の議論への参加）（40 %）。
詳細な成績評価方法・基準は、授業内で説明するとともに学習支援システム上で提示する。

【学生の意見等からの気づき】
大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえるようにしたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【Outline (in English)】
This course explores the international law relating to the settlement of disputes, armed conflicts, and the threat and use of force. Students are expected to read the assignment before each class. Grading is based on the term-end examination (60%) and the in-class contribution (40%).

LAW300AB

国際私法 I

種村　佑介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。
この講義では、まず、外国法の適用制度を中心とした国際私法の基礎的な考え方や特徴的な方法論について、歴史的、比較法的な視点も踏まえながら概観していく。また、国際民事訴訟法の基本的な考え方についても概説する。
なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】
内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、基本的に対面授業による講義形式で行うが、教育的効果の観点から、一部（3 回未満）の授業回においてオンデマンド授業を行う場合がある。この形態で授業を実施するにあたっては、事前に「学習支援システム」で通知する。
具体的な履修の方法や注意点については、初回授業時までに「学習支援システム」を通じて提示する。
授業内容に関して寄せられた質問への回答、および、単元ごとに行う小テストに対するフィード・バックは、「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際私法序論 1	国際私法の意義および性質
第 2 回	国際私法序論 2	国際私法理論の歴史 1（法規分類学説、近代国際私法学説）
第 3 回	国際私法序論 3	国際私法理論の歴史 2（現代の国際私法学説）
第 4 回	国際私法総論 1	準拠法選択規則の基本構造
第 5 回	国際私法総論 2	法律関係の性質決定
第 6 回	国際私法総論 3	連結点 1（国籍）
第 7 回	国際私法総論 4	連結点 2（常居所）
第 8 回	国際私法総論 5	反致
第 9 回	国際私法総論 6	不統一法国法の指定
第 10 回	国際私法総論 7	裁判所における外国法の適用
第 11 回	国際私法総論 8	先決問題
第 12 回	国際私法総論 9	適応問題
第 13 回	国際私法総論 10	国際私法上の公序、法律回避
第 14 回	国際民事訴訟法	国際裁判管轄、外国判決の承認・執行

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に「学習支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016 年）

【参考書】
道垣内正人＝中西康編『国際私法判例百選』（第 3 版、有斐閣、2021 年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
■期末試験（70 %）：国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術を理解したうえで、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるかどうかを評価する。
■平常点（30 %）：個別質問・発言の内容、単元ごとに行う小テストの結果を平常点として評価する。

【学生の意見等からの気づき】
履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。
授業内容に関する重要な質問への回答は、「学習支援システム」を通じて履修者全員に公開する。

【学生が準備すべき機器他】
教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「学習支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

【その他の重要事項】
「国際私法Ⅱ」は関連科目である。
またこの科目は、国際民事訴訟法も扱うため、履修希望者は「民事訴訟法Ⅰ」「国際民事訴訟法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
【Course outline /Larning Objections】
Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons.　Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.
In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject.　The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
· Term-end examination: 70%,
· Mini tests on each chapter and in class contribution: 30%

LAW300AB

国際私法Ⅱ

種村　佑介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。
この講義では、「国際私法Ⅰ」で得た知識を前提として、国際家族法の各論分野において連結政策や方法にどのような違いがあるかをみていく。ここでは、とりわけ「法の適用に関する通則法」の関連規定の解釈・適用に重点を置き、具体的な判例や設例を交えつつ説明していく。
なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】
内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、基本的に対面授業による講義形式で行うが、教育的効果の観点から、一部（3 回未満）の授業回においてオンデマンド授業を行う場合がある。この形態で授業を実施するにあたっては、事前に「学習支援システム」で通知する。
具体的な履修の方法や注意点については、初回授業時までに「学習支援システム」を通じて提示する。
授業内容に関して寄せられた質問への回答、および、単元ごとに行う小テストに対するフィード・バックは、「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	総説	国際私法総論の復習と国際家族法総説
第 2 回	国際家族法 1	国籍、渉外家族関係と戸籍
第 3 回	国際家族法 2	婚姻 1（婚姻の成立、婚姻の身分的効力）
第 4 回	国際家族法 3	婚姻 2（夫婦財産制）
第 5 回	国際家族法 4	離婚
第 6 回	国際家族法 5	別居
第 7 回	国際家族法 6	親子 1（実親子関係）
第 8 回	国際家族法 7	親子 2（養親子関係）
第 9 回	国際家族法 8	親子 3（親子間の法律関係）
第 10 回	国際家族法 9	親族関係、身分行為と方式、後見等
第 11 回	国際家族法 10	扶養
第 12 回	国際家族法 11	相続
第 13 回	国際家族法 12	遺言
第 14 回	国際家族法 13	家事事件の国際裁判管轄

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016 年）

【参考書】
道垣内正人＝中西康編『国際私法判例百選』（第 3 版、有斐閣、2021 年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
■期末試験（70 %）：国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術を理解したうえで、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるかどうかを評価する。
■平常点（30 %）：個別質問・発言の内容、単元ごとに行う小テストの結果を平常点として評価する。

【学生の意見等からの気づき】
履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。
授業内容に関する重要な質問への回答は、「学習支援システム」を通じて履修者全員に公開する。

【学生が準備すべき機器他】
教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「授業支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

【その他の重要事項】
この科目は、「国際私法Ｉ」の知識を前提とする。
またこの科目は、国際家族法を扱うため、履修希望者は「親族法」「相続法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
【Course outline /Larning Objections】
Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.
In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
· Term-end examination: 70%,
· Mini tests on each chapter and in class contribution: 30%

LAW300AB

国際人権法

佐々木　亮、建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際人権規約、ヨーロッパ人権条約、子どもの権利条約等の人権条約によって人権を保護する国際人権法について、国際人権法の誕生の歴史や各人権条約の仕組みや国内適用にあたっての憲法上の課題について学ぶ。
実際に国際人権法がどのような人権保障を行っているか、国際的および国内的な解釈や判例を通じて現状を理解する。

【到達目標】
①国家を越えて、人権を国際社会において保障することの意義及びそのための仕組みを理解する。
②国際人権法の国内実施制度について理解する。多様な人権の内容について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期に、国際人権法の概要や国際的人権保障制度を中心に学んだ後、秋学期に、人権条約の国内適用の現状を国内法や判例を通じて学ぶ。
春学期は教室での対面授業を基本とし、必要に応じて Zoom を使用してオンラインで実施する。秋学期は Zoom を使用してオンラインで実施する。
教材は、レジュメ配布、またＰＰＴを使用する。Zoom の URL およびレジュメについては，前日に配付・通知する。
質問は、授業の際に、または Hoppi の掲示板に書いてください。なるべく 1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	導入・国際人権法を学ぶ意義	国際人権法の枠組で扱う問題、国際人権法を学ぶ意義や学び方を概観する。
2	国際人権法の思想的基礎と法源	国際人権法の発展と形成の歴史をたどり、その根底にある哲学的基礎と国際人権保障の根拠となる法規範について学ぶ。
3	国際人権法が保障する権利と人権の普遍性・不可分性・相互依存性	社会的弱者を含む全ての人の基本的権利を保護するための法としての国際人権法の基本原則、及び、主要な人権条約によって保障されている権利と、それら諸権利の法的性格を検討する。
4	国連による人権の保護促進（1）：人権条約と履行監視制度	世界レベルの主要な人権条約の履行監視制度について検討する。
5	国連による人権の保護促進（2）：人権理事会の活動	国連人権理事会の活動と人権保障におけるその意義、人権条約との異同を検討する。
6	地域的人権保障	国際人権保障における地域的国際機構の役割とその意義について検討する。

7	国際人権基準の発展（1）：人種差別の撤廃・先住民族の権利	事例検討を通して、人種差別を受けない権利や先住民族の権利が、国際人権法上どのように保障されているのかを考察する。
8	国際人権基準の発展（2）：ジェンダー差別の撤廃と SOGI への権利	事例検討を通して、性別や性的指向に基づく差別を受けない権利が、国際人権法上どのように保障されているのかを考察する。
9	国際人権基準の発展（3）：子どもの権利と未来世代への責任	事例検討を通して、子どもの最善の利益を実現するための権利が、国際人権法上どのように保障されているのか、未来世代の権利をどのように捉えることができるかを考察する。
10	国際人権基準の発展（4）：気候変動と人権・持続可能な社会に生きる権利	地球規模課題としての気候変動に起因する人権侵害の事例を検討し、持続可能な社会の実現のために、国際人権法がいかなる意義を有するかを考察する。
11	国家の保護を受けられない人々の人権：難民の保護	国家による人権保障の枠組から排除された存在としての「難民」に注目し、国際的な難民保護の仕組みや日本の難民認定制度の問題点を検討する。
12	人権の普遍性と文化多様性	「国際人権基準と両立しない文化的慣行を維持することも人権なのか」という問いについて考えながら、国際人権法及び人権の普遍的性格を再問する。
13	国際人権法の調査とその情報源	国際人権法の実態についてより詳しく調べるために有用な情報源の使い方について学ぶ。
14	国際人権法の活用と人権擁護者	人権侵害被害者の救済のために、国際人権法をどのように活用し得るのか、人権擁護のために私たちには何ができるのかを考える。
15	イントロダクション なぜ国内の人権保護に国際人権法が必要か	秋学期の内容の紹介 映画「ニュルンベルグ裁判」（抜粋）を視聴し、国際人権法の登場した背景について考える。
16	憲法と国際法－ 国内における国際人権法の法規範の性質とは	憲法と国際法の関係が、時代によって変遷してきた事について、比較法の観点もまじえて学ぶ
17	国内裁判所における人権条約の適用－ 国内人権との架橋	国内法制度（立法、行政、司法）において，人権条約をどのように実施するのかに関する実践と解釈の両面から学ぶ
18	女性差別撤廃条約と日本における女性の人権保護（１） なぜ、女性の人権が問題となるのか－ 公的生活と労働	日本における女性の人権の現状について理解し、女性差別撤廃条約の観点からどのような保障が可能かを考える
19	女性差別撤廃条約と日本における女性の人権保護（２） － 家族および私生活	歴史的に女性は公的な生活－ 政治や労働－ に参画する権利が制約され、私的な空間のみで生きてきたが、家族や婚姻においても，家制度の下で女性の権利は非常に制約されてきた。現在でもその影響は残っているが、人権条約によってどのような改善が可能かを学ぶ。
20	子どもの権利条約と日本の子どもの権利の現状と課題（１）	子どもの権利条約の内容及び国内適用の問題を考える。児童虐待、貧困、施設収容、学校などに関して，子どもの権利をどのように保護しうるかを考える。
21	子どもの権利と親の権利の交錯	子奪取条約（ハーグ条約）について学び、子どもの最善の利益について考える。また共同親権について考える。
22	私生活の尊重と国際人権法および憲法 13 条、24 条。	ヨーロッパ人権条約では「私生活及び家族生活の尊重」が規定されている。日本の法制度では馴染みのないこれらの権利について学び、憲法 13 条及び 24 条の解釈との関連を考える。
23	生殖医療と国際人権法	日本では生殖医療のあり方を定める法が存在しない。そのため、日本では認められていないか明確ではない生補医療－ 代理懐胎や受精卵の提供など－ に関しては、外国で実施する人々もいる。しかし、生殖医療は，人の生命や胚の価値に関わる重要なものであることから、国際的な基準の可能性について考える。
24	LGBT と国際人権法ーヨーロッパ人権裁判所判決を例に。	LGBT の権利保護は、国によって大きく異なる。婚姻までほぼ全面的に認めている EU 諸国から、同性愛関係を死刑とするイスラム諸国まで、その保護の状況は多様である。国際人権法における LGBT の権利保護を学び、日本における権利保護の可能性を考える。
25	人種差別撤廃条約とヘイトスピーチ：京都地裁と大阪高裁の判決、川崎市人権条例などを例に考える	人種差別撤廃条約が加盟国においてどのように適用されているか。また現在の国際社会における人種差別の撤廃の直面する課題について学ぶ禁止委員会は，我が国に対してどのような勧告を行っているかを理解し，その実現に向けた問題と課題を検討する。
26	障がい者の権利と国際人権法	障がい者権利条約の意義を考える。日本における同条約の適用の現状を踏まえ、障がい者の権利保護の改善に衝いて考える。
27	感染症（Covid-19）と国際人権法ー生命権、健康権を中心に。	Covid-19 は，国際的な広がりを持つ感染症（パンデミック）のため、その対処については WHO などの国際的な統制が必要となる。日本の対応を踏まえつつ、国際的な感染症対策の観点からどの様な人権保護が必要かを考える。
28	安全保障をめぐる国際人権法と憲法ー国際刑事裁判所と国連「平和への権利」宣言	安全保障は、一国の主権の権限であるが、しかし、第二次世界大戦後には、平和への権利を初め、人権保護の観点から各国の武力行使は原則として禁止されている。国際的な安全保障制度と、日本の憲法 9 条との関係を考える。また国際刑事裁判所の仕組みを学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に配布レジュメを読んで疑問点を明らかにしておく。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回レジュメを配付します。

【参考書】
戸波ほか編著『ヨーロッパ人権裁判所の判例 I 』信山社、2008 年、「ヨーロッパ人権裁判所の判例 II」信山社、2019 年。
山下泰子ほか編『コンメンタール　女性差別撤廃条約』尚学社、2010 年。
国際法、憲法のテキスト。

【成績評価の方法と基準】
期末にレポート（前期と後期）（100 %）

【学生の意見等からの気づき】
映画や DVD による授業の希望があったので試みたい。

【学生が準備すべき機器他】
パソコン

【Outline (in English)】
< Course outline > ）
Learn about international human rights law that protects human rights through human rights treaties such as the International Covenant on Human Rights, the European Convention on Human Rights, and the Convention on the Rights of the Child. .
< Learning Objectives >
Understand the current state and problem of international human rights law through interpretations and precedents.
< Learning activities outside of classroom >
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
< Grading Criteria /Policy >
Grading will be decided based on reports at the end of each semesters (100%).

LAW300AB

国際組織法

猪瀬　貴道

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際組織のうち政府間組織に関する法制度（国際（公）法的分野）を中心に取り上げる。まず国際組織に関する法制度の基本的な考え方について学び（総論）、どのような特色があり、どのように機能しているか理解する。その後、具体的な国際組織の活動と法的課題について取り上げて問題解決を考える。この科目は「行政・公共政策と法コース」と「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】
国際組織に関する法制度の基本構造（基本的考え方、法規範の原則と例外、手続や制度など）について基礎的な知識を修得する。
その上で、国際組織が関わる法的課題の実際について、関連条約や先例から基本的な判断枠組を理解して適切に説明ができる。
具体的には、授業の後半で取り上げる具体的分野（「グローバル経済」「地球環境」「安全保障」「個人の保護」など）について、授業の前半で学ぶ「国際組織の法的地位」「国際組織と加盟国との関係」などの観点から、関連条約の条文や事例などに基づいて整理して適切に説明でき、その課題について指摘できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について、授業については原則として講義方式で実施し、関連する条約の条文や国際組織による文書、事例などを参照しながら基本構造について教員が解説する。各授業回の資料は、学習支援システム（Hoppii）または学習管理システム（Google Classroom 等）によって事前に配布することを予定している。理解度チェックの小テストによって知識修得状況を確認する。
受講人数等に応じて授業における口頭質疑または授業後のリアクションペーパーによって学生の理解状況を確認しながら進める。フィードバックは原則として授業での解説に取り入れる形で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	科目全体の内容、授業の進め方と注意事項の確認をして、国際組織の定義について取り上げる。
2	国際組織の萌芽	主権国家を中心とした国際社会の構造の中から誕生した国際組織の萌芽的形態について学ぶ。
3	国際組織の発展	国際組織の歴史的な発展について国際聯盟期～第二次世界大戦後の国際連合体制について学ぶ。
4	国際法と国際組織法	国際法全体の体系の中で国際組織に関する法制度がどのように位置づけられるのか確認する。
5	国際組織の設立・活動・解散	国際組織を設立するための設立条約について取り上げ、国際組織の設立・活動・解散について学ぶ。
6	国際組織の法的地位	国際法・国内法の観点から、国際組織の法的地位（法主体性、法人格、特権・免除など）について学ぶ。

7	国際組織と加盟国	国際組織と加盟国との関係について、加盟国の地位の変動、加盟国の権利・義務などについて学ぶ。
8	国際組織の内部構造	国際組織の一般的な組織構造を確認して、意思決定手続きなどについて整理する。
9	国際公務員制度	国際組織を支えている国際公務員について人事制度や役割、課題について学ぶ。
10	国連による安全保障・平和維持活動	国際組織による具体的活動として、国連による安全保障と平和維持活動について学ぶ。
11	グローバル経済と国際組織	グローバル経済体制における国際組織の役割や活動について WTO を中心に取り上げる。
12	国際組織による地球環境問題対策	気候変動など地球環境問題における国際組織の機能について特徴と課題を学ぶ。
13	国際組織による個人の保護	難民保護、人権保障、公衆衛生など個人が関わる問題について国際組織が果たす役割と課題について学ぶ。
14	国際組織の役割と課題	科目全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自が、到達目標の達成に必要と考える内容の授業時間外の学習を行う必要がある。本科目の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。参考例としては、準備学習としては、教科書・参考書・参考資料の関連分野に目を通してわからない部分を把握する。復習としては、教科書、配布資料と自分で作成したノートを見直し整理する。

その他、授業において個別の課題を指示する場合がある。

【テキスト（教科書）】

テキストは指定しない（下記の参考書のなかから 1 冊手元において授業内容を確認しながら受講することが望ましい）

【参考書】

横田洋三（監修）『入門　国際機構』法律文化社（2016 年）
佐藤哲夫『国際組織法』有斐閣（2005 年）
家正治（編・著）『講義国際組織入門』不磨書房（2003 年）
庄司克宏『国際機構　新版』岩波書店（2021 年）
山田哲也『国際機構論入門』東京大学出版会（2018 年）
他の国際法科目を受講している場合、そのテキスト等も活用すること。個別の参考資料については授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

理解度チェック小テスト（以上、20 %）、期末試験（国際組織法の現状、課題に関する論述型筆記試験またはレポート課題）（80 %）により評価する。

期末試験（論述型筆記試験またはレポート課題）の評価基準は、出題の意図を正しく捉えて、正確な知識に基づいて論理的に私見を述べているもの（単なる意見や感想は不可）を基本点として、論じている視点・論点の豊富さ、記述内容の正確さ、論拠の説得力、他の法制度との比較の巧みさなどにより加点し、文章の稚拙さ、余計な表現・表記や誤字・脱字などは減点する。

以上を基本的な評価方法・基準としたうえで、授業への能動的な参加および各授業回のリアクションペーパーを加点要素とする。

【学生の意見等からの気づき】

具体的事例を取り上げて、法規範の理解を深める内容にする予定である。大枠は、上記授業計画に従って行うが、受講者数、受講者の希望等に応じて調整する。また細かな知識の修得だけではなく基本的な考え方の修得を重視する。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システム（Hoppii）および学習管理システム（LMS:Google Classroom を使用予定）を活用して資料配布や連絡指示などを行う。また、感染状況によってはオンライン授業・在宅授業の可能性もあるため、対応した情報機器（パソコン等）および通信環境をできるだけ整備してほしい。

【Outline (in English)】

This course introduces basic knowledge about International Organizations (Inter-Governmental Organizations) to students taking this course.

The goal of this course is to take a basic knowledge of the law of international organizations and a ability of explaining contemporary issues.
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
Final grade will be calculated according to the following process, mini tests of each class meeting (20%), term-end examination (or report) (80%), and in-class contribution (additional points).

LAW300AB

国際刑事法

安藤　貴世

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、国際法の一分野である国際刑事法の基本構造を理解し、国際刑事法に関する基礎的な知識を修得することを目的とする。特に、主として国家間関係を規律する法である国際法体系において、個人がいかなる法的地位を有し得るかという点について、国際犯罪の処罰という観点から理解することを目指す。この科目は「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】
（1）ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所（ICC）にいたる国際社会における個人の処罰の歴史を理解する。
（2）国際犯罪の基本的な類型について学び、その処罰の枠組みについて理解する。
①コア・クライムと称される国際社会における最も重大な犯罪（ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する犯罪、侵略犯罪）について概要を確認したうえで、国際的な刑事裁判所（ICTY, ICTR, ICC）の基本構造および活動について学ぶ。またシエラレオネやカンボジアなどに設置された国際混合法廷についても、設置の経緯や活動内容等を理解する。
②国際テロリズム、海賊行為、その他の国際犯罪（例として薬物犯罪、金融犯罪）などの概要を確認し、これらの処罰の法的構造についても理解する。
（3）上記（1）、（2）をもとに、国際刑事法に関わる国際社会の今日的問題について考察し、自らの言葉で説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式とする（原則として対面にて実施予定）。
授業の具体的な進め方などに関する詳細は、初回の授業において説明する。
課題等に対しては、以下の方法でフィードバックを行う。
・リアクションペーパー：授業の初めに前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフォードバックを行う。
・小テスト：授業の初めに前回の授業で課された小テストに関する解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業計画の概要説明、参考文献紹介、成績評価に関する説明
第 2 回	国際刑事法とは	国際刑事法の発展・特色
第 3 回	国際社会における個人の処罰の歴史	戦間期の動き、ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所（ICC）設立まで
第 4 回	国際犯罪の種類	国際犯罪の 3 類型
第 5 回	国際裁判所における個人の処罰（1）	旧ユーゴ国際刑事裁判所（ICTY)、ルワンダ国際刑事裁判所（ICTR)
第 6 回	国際裁判所における個人の処罰（2）	国際刑事裁判所（ICC）：設立経緯、対象犯罪、管轄権行使の要件など
第 7 回	国際裁判所における個人の処罰（3）	国際刑事裁判所（ICC（続き））：裁判例、ICC の課題など
第 8 回	その他の訴追方法	国際混合法廷（カンボジア、シエラレオネなど）
第 9 回	国際刑事司法協力	犯罪人引渡制度の概要、意義
第 10 回	国際テロリズム（1）	テロリズムの定義、テロリズム防止関連諸条約の概要
第 11 回	国際テロリズム（2）	テロリズムの処罰方式の特徴、現代のテロリズムへの対処枠組み
第 12 回	海賊行為	海賊行為の定義、処罰方式、海賊問題の現状
第 13 回	その他の国際犯罪	薬物犯罪、金融犯罪など
第 14 回	試験、まとめと解説	全体の総括としての試験およびその解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：授業に関連する資料を事前に配布する場合があるので、それを十分に読んだうえで授業に臨む。
復習：各回の授業後に、講義内容についてノートを見つつ十分に復習する。
本授業の準備学習・復習時間は、1 回につき、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
条約集を準備すること。岩沢雄司ほか編『国際条約集 2022 年版』（有斐閣、2022 年）を推奨するが、これ以外のものでも可。出版年度は最近のものであれば、2022 年版でなくとも構わない。

【参考書】
開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験（1 回）（80 %）。
授業内容に関する課題（小テスト（短答式クイズ）、リアクションペーパーなど、3〜5 回）（20 %）
詳細は初回の授業において説明する。

【学生の意見等からの気づき】
講義内容に関連する参考資料などを配布するが、受講者はノートを取り、講義内容についてその都度復習することが重要である。

【Outline (in English)】
Course outline:
The objective of this course is to understand the basic structure of International Criminal Law. Through this course, students will learn and understand the legal status of individuals in International Law which is the set of rules among nations.
Learning Objectives:
At the end of the course, students are expected to understand and explain the historical evolution of international crimes and international criminal tribunals, principle of individual criminal responsibility, and legal structure of punishment of individuals who are responsible for international crimes, such as genocide, war crimes, crime against humanity, international terrorism and piracy.
Learning activities outside classroom:
Before/after each class meeting, students will be expected to spend each two hours to understand the course content.
Grading Criteria:
Your overall grade in the class will be decided based on the following.
Term-end examination: 80%, quizzes and reaction papers: 20%

LAW200AB

法哲学 I

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目標とする。
本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】
法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。法哲学 1 では、前者の正義論の基本を理解する。具体的には、社会が追求するべき正義とはなにか、客観的な価値は存在するのか、自由や平等という価値はどのようなものであるのかという諸問題を代表的な法哲学者の議論を通じて学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の開講はオンラインの可能性があります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。質問は随時受け付けます。授業内か、必要に応じて学習支援システムで応答します。テキスト各章に上がっている事例について意見交換の時間を設けます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第 2 回	古典的正義論	現代正義論以前の正義論を見る
第 3 回	功利主義	正義とは諸個人の快の総和であるとする功利主義について見る
第 4 回	ロールズと『正義論』	現代正義論において最も主要な論者であるジョン・ロールズのリベラリズムのうち、前期における議論について見る
第 5 回	ロールズと『政治的リベラリズム』	後期ロールズの議論を見る
第 6 回	ロールズとグローバル正義論	ロールズのグローバル正義論を見る
第 7 回	ロールズに対する批判	功利主義・リバタリアニズム・共同体論などからの問題提起を取り上げる。
第 8 回	リバタリアニズム	最小国家を超える国家は正当化できないとするリバタリアニズムの議論を見る
第 9 回	コミュニタリアニズム	正義と人間の生き方を区別するリベラリズムを批判するコミュニタリアニズムの議論を見る
第 10 回	リベラリズム対コミュニタリアニズム	リベラリズムとコミュニタリアニズムの対立を整理する
第 11 回	自由	J・S・ミルを中心に自由に関する議論を見る
第 12 回	平等	正義と平等の関係について見る
第 13 回	権利	権利の概念・特質について
第 14 回	自然権と人権	自然権・人権の歴史と現代の状況について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメや教科書、下記に挙げる参考書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』(有斐閣、2014 年)、2,800 円＋税

【参考書】
那須耕介・平井亮輔編『レクチャー法哲学』法律文化社、2020 年
宇佐美誠／児玉聡／井上彰／松元雅和『正義論』法律文化社、2019 年
瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2018 年
平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』有斐閣、2002 年
住吉雅美『あぶない法哲学』講談社、2020 年

【成績評価の方法と基準】
授業全体に関する期末レポート（予定： 5000 字程度）と各回終了後の内容確認オンライン「クイズ（10 問ほど、穴埋め）」による。平常点／クイズ 30 %、期末レポートを 70 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システム（レジュメとクイズ）とグーグル・クラスルーム（大きい資料がある場合）を利用する。

【Outline (in English)】
"Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws. The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws. Themas of "Philosophy of Law 1" are around Theory of Justice, namely Liberty, Equlity, (Human) Rights and so on.
Before each lesson, participants should read the rellevant chapter
After each lesson, a simple "quiz" to check the contents will be given online, and grades will be evaluated based on the term-end report.

LAW200AB

法哲学Ⅱ

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目的とする。法哲学Ⅰを受けて、Ⅱでは教科書 6 章からはじめるが、Ⅰの履修を条件にはしない。
本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】
法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。本講義では、後者の法概念論を講義する。具体的には、法を用いるという活動はどのような活動なのか、法と道徳や慣習はどのような相違点を持つのか、裁判官に代表される法律家の営みはどのように理解されるべきかといった諸問題、国際的正義、世代間正義、環境問題、動物の権利、遵法義務と市民的不服従などに関する代表的な法哲学者の議論を理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。対面授業の場合、授業内で各章の設例をもとに討論の機会を適宜設けたい。
対面授業ができない場合、音声等のファイルと、レジュメをもとにすすめる。授業時間内・指定した期間に質問を学習支援システムで受け付け、随時応答する。各授業後に、内容確認のため、簡単なクイズをオンラインで実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第 2 回	6 章正義論の最前線、その 1	1節グローバル正義論を中心に
第 3 回	6章正義論の最前線、その2	2節世代間正義と3節姓名と環境を中心に
第 4 回	7章ルールとしての法、その1	1節命令としての法、2節命令からルールへを中心に
第 5 回	7章ルールとしての法、その2	3節法と道徳を中心に
第 6 回	8章法の価値	自然法論・法の中の道徳、法の底にある善
第 7 回	9章法の権威	二つの法実証主義、理由・権威・法
第 8 回	10章解釈としての法	法の意味論的理論、解釈、規約主義とプラグマティズム、批判と応答
第 9 回	11章批判理論	「主流派法学」の批判、CLS の理論と主張、その後の批判理論
第 10 回	12章遵法義務、その1	遵法義務という問題、遵法義務の正当化論、
第 11 回	12章遵法義務、その2	自然状態と自然義務、悪法と不服従
第 12 回	エピローグ法哲学の基礎理論、その1	メタ倫理学と価値の多元性
第 13 回	エピローグ法哲学の基礎理論、その2	法哲学はどのような分野か
第 14 回	全体のまとめ	後期全体のまとめと相互の関連について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの指定箇所を事前に読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』(有斐閣、2014 年)、2,800 円＋税

【参考書】
宇佐美誠／児玉聡／井上彰／松元雅和『正義論』法律文化社、2019 年
平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』有斐閣、2002 年
瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2016 年
那須耕介・平井亮輔編『レクチャー法哲学』法律文化社、2020 年
住吉雅美『あぶない法哲学』筑摩書房、2020 年

【成績評価の方法と基準】
期末試験、もしくはレポート（オンラインの場合）、各回に簡単なクイズを実施する（オンライン）。それぞれ 70 %、30 %。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ、資料配付、クイズなどにつき授業支援システム。資料が大きい場合、グーグル・クラスルーム。

【その他の重要事項】
法哲学Ⅰの受講が望ましいが、要件ではないので、ご自由に受講して下さい。

【Outline (in English)】
Philosophy of law is an academic discipline that learns the fundamental and background ideas and theories of the positive law. This lecture aims to acquire basic concepts in Philosophy of law and to be able to see the law from various viewpoints."Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws. The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws. Themas of "Philosophy of Law 2" are not only theoretical problems as the concept of law, or theories of legal reasoning, but also, the analyse of actual problems form the perspectives of it, namely "Global Justice", "Justice among different generations", "enviromental justice", "animal rights", "civil disobdience" and so on.
Before each lesson, participants should read the rellevant chapter
After each lesson, a simple "quiz" to check the contents will be given online, and grades will be evaluated based on the term-end report.

LAW200AB

日本法制史Ⅰ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
　現代日本法は、制定法を主体とし、六法典を中心に据えるという形態をとっている。しかし、このようなあり方は、必ずしも近代法一般の態様ではない。近代国家の下でも、判例法を主体とする国もあるし、法典主義の国でも法典の数が異なることはよくあるからである。
　なぜ、日本の近代法はこのような姿なのか、それはどのような経緯を経てそうなったのかを理解するのがこの授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　人類社会は、生まれたときから何らかのルールをもってきた。それは、形態、内容、実質、執行システム等いずれも多様なものである。
　法といわれているものは、こうしたルールの中のあるグループのことなのだが、こうしたグループは、歴史上発生を見た社会もあれば、発生しなかった社会もある。日本社会は、幸か不幸か、この法というグループをもつにいたった社会である。
　しかし、そうはいっても、この法という社会規範は、国により民族により、時代によりきわめて多様で、簡単に一般論を語らせてくれない難物である。
　この難物を扱うには、いろいろな方法があるが、各時代の人々から「法」と呼ばれたものをピックアップして相互に比較し、そのうえで、おのおのの特徴を捉えるというのは有効なアプローチの方法である。法史学という学問の意義も一つには、そのあたりにある。
　講義では、明治以降の、通常「近代法」と呼ばれる「法」のあり方を座標軸とした、今日の法の特徴を考えてみたい。
　現代日本法は、ほとんどが明治期に作られたものである。試みに六法をみてみよう。すると、民法の制定年は明治 29 年（1896 年）となっていて 19 世紀の産物であることがわかる。商法も明治 32 年（1899 年）と 19 世紀の産物である。刑法は、明治 40 年（1907 年）制定だから、何とか 20 世紀の所産といえるが、いずれにせよ明治時代の産物で、しかも、この刑法は、明治 13 年（1880 年）に制定された刑法（旧刑法）の条文をかなりひきずっているから、やはり、歴史ある法典といえる。日本の法典には、一世紀以上の長い歴史があるのである。
　このような法は、一体どのようにして、どのような考え方の下でつくられたのか。考えてみれば、これら諸法典は、封建領主支配が解体してから、ほんのわずかの年数を経て外国法を摂取しつつつくられているのだから、その営為たるや驚異的といえる。
　この急速な法の形成は、当然ながら、江戸時代にみられた法との「断絶」を生み出した。この「断絶」には、封建法から近代法への変化という他国にも共通してみられるものと、日本的なものから西欧的なものへの変容という二様のものがある。
　しかも、こうした「近代法」の形成は、一概に既存の法との「断絶」のみとは特徴づけられず、すぐれて日本的なもの・東アジア的なものの継承という要素を多分に残したものであった。
　講義では、このような諸契機、諸要素が、どのように絡み合っているかに焦点をあてつつ、日本の「近代法」の形成過程を考察したい。
　講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方・試験等についての説明 日本法制史Ⅰの授業は、4 月 23 日に開始します。当日は、半年間の授業の進め方、テキスト等について記載したプリントを配布します。 4 月 30 日は休講日ですので、5 月に入ってから、動画で 30 分間講義をして、質問を受け付け、次の授業までの課題を出すという形で授業を進めていきます。 質問に対する回答は、次の授業で動画または文書で行います。 テキストをもとに授業をしますので、シラバスに書いてある川口由彦「日本近代法制史第二版」（新世社）を必ず用意してください。 単位認定方法は、学期末の筆記テストを予定していますが、その時期になっても教室で試験ができないことが考えられます。その場合は、学習支援システムを用いたテストを検討します。
第 2 回	日本近代法史概観	時期区分について
第 3 回	19 世紀近代法とは何か	伝統ヨーロッパの「市民社会」と法
第 4 回	19 世紀のイギリス近代法	判例法主義の歴史的実態
第 5 回	19 世紀のフランス・ドイツ近代法	法典主義の歴史的実態
第 6 回	固有名詞としての「維新法」	明治初期の法的混乱
第 7 回	律型法典と西欧型法典 1	criminal からの civil の分離・独立
第 8 回	律型法典と西欧型法典 2	東洋型罪刑法定主義と西欧型罪刑法定主義
第 9 回	律型法典と西欧型法典 3	教育刑と応報刑－その歴史的文脈
第 10 回	近代法の形成 1	太政官制と内閣制
第 11 回	近代法の形成 2	「統治権」と「主権」
第 12 回	近代法の形成 3	ボアソナードと旧民法
第 13 回	近代法の形成 4	法典論争－大分裂の謎
第 14 回	近代法の形成 5	法典調査会と明治民法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
　川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
　高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
　論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

　教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
　学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law,criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW200AB

日本法制史Ⅱ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
　制定法主義を最も特徴的に表現する六法が成立する頃、日本社会は急速に変化の様相を呈していく。この時期は、行政・軍事官僚システムや司法官僚システムが自律性を高めていく時期で、明治末から大正にかけて重大な法的変化が生じるようになる。
　司法・行政・立法の連携構造や公法・私法関係の変容を理解し、法を立体的にとらえられるようにすることが授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　日本法制史Ⅰでは、明治期に六法典を中心とする日本近代法が成立する過程を述べた。
　これらの法の作成に際して参照された外国法は、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、オランダ、ベルギー等多岐にわたるが、これらの様々な外国法は、日本人法律家の手によって吟味され、選択的に輸入されたものであった。
　この選択のあり方を規定したのが、当時の日本がおかれた国際的位置（不平等条約改正のための西欧型法典の速やかな作成）と、国内の規範状況であった。国内の規範状況とは、江戸時代に形成された国家と社会の関係、及び広範に日本社会を覆った慣習規範と西欧的規範の接合・すりあわせのあり方に他ならない。
　このように形成された規範構造は、明治末から早くも再編成され、大正・昭和期に大きな変更を加えられることとなる。
　日露戦争を契機に、都市商工業に富を吸いあげられた農村の疲弊が顕著となり、その救済が特別法により行われるようになっていく。また、ネイションステイツ化が強調され、これに応じて、教育・社会事業等の分野に新たな立法が展開されることとなるのである。現代法の中で肥大化してあらわれる福祉法制や教育法制の原像がここに垣間見られる。
　政治的にも、明治天皇の死によって憲法システムは動揺をきたし、新たな国家機構の構築が模索されていった。
　明治憲法体制は、本来、法的装置と法外的装置の組み合わせによって機能するようになっていたが、「天皇の意思」がシステム上大きな後退をみるとともに、特別法による憲法機構の再構築という新たな展開がみられるようになるのである。
　また、社会的矛盾が拡大し、都市市民運動、労働運動、借地借家運動、小作運動などが広く見られるようになり、これに応じて言論規制は後退する。これら社会運動の展開に対応するため、調停法の制定や選挙法の改正、治安政策の再編成が行われ、社会的主張が大幅に国家法の世界に流れ込むこととなった。もっとも、これは、同時に国家的統合の触手がより深く社会の底部に及ぶことを意味していた。
　この時期には、給与生活者世帯や単身者世帯が増加し、「他人」同士の社会的接触の程度が高まって、「家族」をめぐる法は大きな変動の中におかれる。民法制定当初から不安定だった「家」秩序は、決定的な解体過程に入り、民法・家族法の改正論が展開することとなり、これが、第二次大戦後の「家」制度解体につながるのである。
　このような変化の様相を考察し、今日の法構造に直接連接する史的文脈を描出する。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第 2 回	明治期近代法史概観	法典体制の成立
第 3 回	明治天皇と法 1	和協の詔勅と大臣罷免
第 4 回	明治天皇と法 2	対外戦争と大元帥
第 5 回	明治天皇と法 3	軍令の成立
第 6 回	明治天皇と法 4	伊藤博文・梅謙次郎と植民地法制
第 7 回	刑法大改正	明治 40 年刑法の成立
第 8 回	大正天皇と法 1	天皇機関説の行方
第 9 回	大正天皇と法 2	国家・天皇・政党
第 10 回	大正天皇と法 3	宮中某重大事件
第 11 回	選挙法と治安対策	「普通選挙」と治安維持法による国家・社会システムの再編
第 12 回	法の「民衆化」	各種調停法と陪審法の制定
第 13 回	昭和天皇と法 1	内閣瓦解
第 14 回	昭和天皇と法 2	軍縮と軍部

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容から出題。持ち込み不可。）
教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law,　criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW300AB

日本法制史Ⅲ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
日本の近代法が作成されていく過程で近代法とは何かを示唆するような事件がいくつも起きた。日本国家、日本社会の変動を法の視点から理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
1889 年に大日本帝国憲法が制定される以前の明治前半期は、国家は極めて弱体で不安定だった。憲法はこの不安定さを克服するために作成されたものである。この不安定さを理解するために、奇兵隊員脱走事件、佐賀の乱、赤坂喰違の変、地租改正反対一揆、竹橋事件、紀尾井坂の変、秩父事件、条約改正反対運動等をとりあげる。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	本講義の概要 講義の進め方と成績評価について 日本法制史Ⅲの授業は、4 月 24 日に開始します。当日は、半年間の授業の進め方、テキスト等について記載したプリントを配布します。 5 月 1 日は休講日です。連休明けに、動画で 30 分間講義をして、質問を受け付け、次の授業までの課題を出すという形で授業を進めていきます。 質問に対する回答は、次の授業で動画または文書で行います。 テキストをもとに授業をしますので、シラバスに書いてある川口由彦「日本近代法制史第二版」（新世社）を必ず用意してください。 単位認定方法は、学期末の筆記テストを予定していますが、その時期になっても教室で試験ができないことが考えられます。その場合は、学習支援システムを用いたテストを検討します。

第 2 回　大日本帝国憲法の構造「シラス」と「国約」1
第 3 回　大日本帝国憲法の構造　内閣と議会 2
第 4 回　大日本帝国憲法の構造　宮中と府中 3
第 5 回　事件と法１　大村益次郎襲撃事件
第 6 回　事件と法２　奇兵隊員脱走事件
第 7 回　事件と法３　佐賀の乱
第 8 回　事件と法４　赤坂喰違事件
第 9 回　事件と法５　地租改正反対一揆
第 10 回　事件と法６　竹橋事件
第 11 回　事件と法７　紀尾井坂の変
第 12 回　事件と法８　秩父事件
第 13 回　事件と法９　三大事件建白運動
第 14 回　事件と法１０　大隈重信襲撃事件

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）
教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law,　criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW300AB

日本法制史Ⅳ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
近代日本の法典体系は、1898 年に完成した姿をあらわす。この時期以降に起こった諸事件を通して、日本近代法の再編の姿を理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
法典体系が整備され、日清戦争、日露戦争を経て日本の国家は社会を深く統制する力を獲得していく。この過程で生起した、星亨暗殺事件、日比谷焼打事件、伊藤博文暗殺事件、大逆事件、米騒動、原敬暗殺事件、大杉栄殺害事件、３１５事件、４１６事件、５１５事件、帝人事件、２２６事件等をとりあげる。
講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第 2 回	国制の再編	憲法と政党
第 3 回	事件と法１	星亨暗殺事件
第 4 回	事件と法２	日比谷焼打事件
第 5 回	事件と法３	伊藤博文暗殺事件
第 6 回	事件と法４	大逆事件
第 7 回	事件と法５	米騒動
第 8 回	事件と法６	原敬暗殺事件
第 9 回	事件と法７	大杉栄殺害事件
第 10 回	事件と法８	３１５事件
第 11 回	事件と法９	４１６事件
第 12 回	事件と法１０	５１５事件
第 13 回	事件と法１１	帝人事件
第 14 回	事件と法１２	２２６事件

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law,　criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅰ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
我が国の法体系は、系統的な分類において（ヨーロッパ）大陸法に属し、古代ローマに遡るヨーロッパ法の伝統を受け継いでいます。このことは、明治期の法典編纂過程において、主としてプロイセン（ドイツ）やフランスの法を継受したことに起因しています。ところが、ヨーロッパ法なるものがどのようなものであるかについては、どこか遠く漠然としたイメージにとどまっているのではないでしょうか。法制度や法の形成・発展はその国や地域の長い歴史と密接な関係にあるため、発展の経緯や理由を理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。
Ⅰでは、古代ローマ、中世ヨーロッパにおける社会や法の歴史的な展開を概観することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。
この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　歴史の観点から考察することを通じて、我が国の母法である「ヨーロッパ法」の形成・展開の過程およびその特徴を理解する。
2　「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。
3　自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる感性や認識、慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。
質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	ヨーロッパ古代の法と社会（1）	ローマ市民法の世界
第 3 回	ヨーロッパ古代の法と社会（2）	古典期ローマ法曹と法学
第 4 回	ヨーロッパ古代の法と社会（3）	古代ローマ法
第 5 回	ヨーロッパ古代の法と社会（4）	古ゲルマンの法と社会
第 6 回	ヨーロッパ中世の法と社会：フランク王国の時代（1）	部族法典

第 7 回　ヨーロッパ中世の法と社会：フランク王国の時代（2）　ユスティニアヌス法典
第 8 回　ヨーロッパ中世の法と社会：フランク王国の時代（3）　フランク王国の法と法制
第 9 回　ヨーロッパ中世の法と社会：封建社会（1）　封建社会：身分の成立と展開
第 10 回　ヨーロッパ中世の法と社会：封建社会（2）　中世法の理念と現実
第 11 回　ヨーロッパ中世の法と社会：封建社会（3）　ヨーロッパ法システムへの転換
第 12 回　ヨーロッパ中世の法と社会：近世の胎動（1）　ボローニャ大学とローマ法のルネサンス
第 13 回　ヨーロッパ中世の法と社会：近世の胎動（2）　中世ローマ法学と条例理論
第 14 回　ヨーロッパ中世の法と社会：近世の胎動（3）　カノン法：教皇権と法の合理化

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。
更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、ヨーロッパの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】
勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2004 年）。
ピーター・スタイン（屋敷二郎監訳、関良徳・藤本幸二訳）『ローマ法とヨーロッパ』（ミネルヴァ書房、2003 年）。
ウルリッヒ・マンテ（田中実・瀧澤栄治訳）『ローマ法の歴史』（ミネルヴァ書房、2008 年）。
K.W. ネル（村上淳一訳）『ヨーロッパ法史入門：権利保護の歴史』（東京大学出版会、1999 年）。
柴田光蔵『法律ラテン語辞典』（日本評論社、1985 年）。
その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（50 %）、クイズ（20 %）、小レポート（30 %）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更により、フィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【Outline (in English)】
The objective of this course is to learn about the origins and development of European Law, legal institutions and the legal profession.
Students will be able to 1) have basic knowledge of European legal history, from ancient Rome to middle age, 2) understand/discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of European legal history.
Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Final paper (50%)
Quizzes (20%)
Short essay (30%)

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅱ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
我が国の法体系は、系統的な分類において（ヨーロッパ）大陸法に属し、古代ローマに遡るヨーロッパ法の伝統を受け継いでいます。このことは、明治期の法典編纂過程において、主としてプロイセン（ドイツ）やフランスの法を継受したことに起因しています。ところが、ヨーロッパ法なるものがどのようなものであるかについては、どこか遠く漠然としたイメージにとどまっているのではないでしょうか。法制度や法の形成・発展はその国や地域の長い歴史と密接な関係にあるため、発展の経緯や理由を理解するためには、「国境」と「時空」超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。
Ⅱでは、近世、近・現代ヨーロッパにおける社会や法の歴史的な展開を概観することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。
この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　歴史の観点から考察することを通じて、我が国の母法である「ヨーロッパ法」の形成・展開の過程およびその特徴を理解する。
2　「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。
3　自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる感性や認識、慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。
質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	ヨーロッパ近世の法と社会：ローマ法の継受（1）	学識法曹とローマ法継受
第 3 回	ヨーロッパ近世の法と社会：ローマ法の継受（2）	帝室裁判所と宗派対立
第 4 回	ヨーロッパ近世の法と社会：ローマ法の継受（3）	糾問訴訟と魔女裁判
第 5 回	ヨーロッパ近世の法と社会：ローマ法の継受（4）	ローマ法の相対化

第 6 回　ヨーロッパ近世の法と社会：近代の胎動（1）　身分制議会と絶対主義国家
第 7 回　ヨーロッパ近世の法と社会：近代の胎動（2）　パンデクテンの現代的慣用
第 8 回　ヨーロッパ近世の法と社会：近代の胎動（3）　自然法論と人間理性
第 9 回　ヨーロッパ近世の法と社会：近代の胎動（4）　啓蒙主義と法典編纂
第 10 回　ヨーロッパ近・現代の法と社会（1）　歴史法学派
第 11 回　ヨーロッパ近・現代の法と社会（2）　パンデクテン法学と私法実証主義
第 12 回　ヨーロッパ近・現代の法と社会（3）　近代公法学の誕生
第 13 回　ヨーロッパ近・現代の法と社会（4）　近代法システムの完成と揺らぎ
第 14 回　ヨーロッパ近・現代の法と社会（5）　19 世紀ヨーロッパ法の継受から 20 世紀アメリカ法の受容へ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。
更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、ヨーロッパの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】
勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2004 年）。
ピーター・スタイン（屋敷二郎監訳・関良徳・藤本幸二訳）『ローマ法とヨーロッパ』（ミネルヴァ書房、2003 年）。
K.W. ネル（村上淳一訳）『ヨーロッパ法史入門：権利保護の歴史』（東京大学出版会、1999 年）。
U. ファルクほか編（小川浩三ほか監訳）『ヨーロッパ史のなかの裁判事例：ケースから学ぶ西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2014 年）。
その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（50 %）、クイズ（20 %）、小レポート（30 %）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更により、フィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【Outline (in English)】
The objective of this course is to learn about the origins and development of European Law, legal institutions and the legal profession.
Students will be able to 1) have basic knowledge of European legal history, from early modern to 20th century, 2) understand/discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of European legal history.
Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Final paper (50%)
Quizzes (20%)
Short essay (30%)

LAW200AB

イギリス法制史Ⅰ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
みなさんは、手続法は権利・義務などの法律関係や内容を規定する実体法（例えば民法）を実現するためのものと理解していると思いますが、イギリスでは手続法が実体法に先んじて発展しました。そのイギリスは、成文法主義の日本とは異なり判例法主義で、判例の中から法が形成されてきました。またイギリス法の理解に欠かせないコモン・ローとエクイティは、数多くの裁判所が併存する形で運用され、裁判官たちは、大学（オックスフォードやケンブリッジ）の法学部ではなく、ロンドンにある法曹学院といういわゆるギルドで養成されてきました。
法制度や法の形成・発展はその国の長い歴史と密接な関係にあるため、なぜこのような発展を遂げてきたのかを理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。
Ⅰでは、イギリスの法制度を歴史の観点から考察することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。
この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　イギリスの法制度を歴史の観点から考察することを通じて、判例法、慣習法の世界を理解する。
2　「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。
3　自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる感性や認識、慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。
質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	イギリス法の基礎（1）	判例法主義
第 3 回	イギリス法の基礎（2）	コモン・ローとエクイティ／連合王国のつくり
第 4 回	イギリス法の基礎（3）	法の支配と議会主権
第 5 回	初期ブリテン島の法と慣習／コモン・ローの諸起源	中央と地方の裁判所、旅する裁判官
第 6 回	コモン・ロー上位裁判所	王座裁判所、民訴裁判所、財務府裁判所の成立と発展

第 7 回	コモン・ロー訴訟手続（1）	令状体系と訴訟方式：手続法が実体法に先んじた世界
第 8 回	コモン・ロー訴訟手続（2）	訴答術と陪審：裁判における法律家と素人の役割
第 9 回	大法官府裁判所とエクイティ	コモン・ロー裁判所で救済されない事件への対応とその方法／エクイティはイギリスに固有のものだろうか？
第 10 回	国王評議会系列の裁判所	コモン・ローでもエクイティでもない、国王の大権的裁判権に基づく裁判所とは？
第 11 回	カノン法と教会裁判所	教会法と世俗の法、裁判権をめぐるローマ教皇と国王の争い
第 12 回	司法審査制度	上訴、誤審、再審、弾劾裁判
第 13 回	法律専門職と法曹教育	大学法学部と法曹学院、その関係と役割
第 14 回	法源	判例、慣習、制定法と法の解釈、法改革運動

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。
更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、イギリスの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
戒能通弘・竹村和也『イギリス法入門』（法律文化社、2018 年）。
幡新大実『イギリスの司法制度』（東信堂、2009 年）。
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。
青山ほか編『イギリス史 1 ～ 3』（山川出版社）。
その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（50 %）、クイズ（20 %）、小レポート（30 %）

【学生の意見等からの気づき】
科目の性質上、初めて耳にする用語や概念が出てくることもあると思いますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【Outline (in English)】
The objective of this course is to learn about the origins and development of English Law, legal institutions and the legal profession.
Students will be able to 1) have basic knowledge of English legal history, 2) understand/ discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of English legal history.
Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Final paper (50%)
Quizzes (20%)
Short essay (30%)

LAW200AB

イギリス法制史 Ⅱ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
みなさんは、手続法は権利・義務などの法律関係や内容を規定する実体法（例えば民法）を実現するためのものと理解していると思いますが、イギリスでは手続法が実体法に先んじて発展しました。そのイギリスは、成文法主義の日本とは異なり判例法主義で、判例の中から法が形成されてきました。またイギリス法の理解に欠かせないコモン・ローとエクイティは、数多くの裁判所が併存する形で運用され、裁判官たちは、大学（オックスフォードやケンブリッジ）の法学部ではなく、ロンドンにある法曹学院といういわゆるギルドで養成されてきました。
法制度や法の形成・発展はその国の長い歴史と密接な関係にあるため、なぜこのような発展を遂げてきたのかを理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。
Ⅱでは、個別の法分野における法の形成および発展の過程を、政治・経済・文化などの背景を踏まえて考察していきます。
この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　判例を中心に、個別の法分野を政治や経済などの背景を踏まえて歴史の観点から考察することを通じて、法（ルール）の形成・発展のプロセスだけでなく、様々な法分野の重なりや、現代に至るまでの、あるいは現代とは異なる法の枠組みを理解する。
2　「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本法を客観的に考察・検討することができるようになる。
3　自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる感性や認識、慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。
質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 不文憲法の国	授業概要の説明 マグナ・カルタ、権利請願、権利章典の役割と意義
第 2 回	議会主権と国王大権	国王は勝手に課税できるのだろうか？ 議会はそれを止められるのだろうか？
第 3 回	人権と法の支配	国王による恣意的な拘束は認められるのだろうか？
第 4 回	国籍と外国人の人権	植民地政策のもとでの帰化や国籍付与

第 5 回	引受訴訟と契約法	約束や契約はなぜ守らなければならないのだろうか？ 契約に拘束力を与える根拠
第 6 回	契約と損害賠償	得べかりし利益と予見可能性（日本民法 416 条との関係）
第 7 回	不法行為法	工作物と厳格責任、過失による製造物責任
第 8 回	信託の起源：ユース	土地をめぐるコモン・ロー上の権利と利益取得権（エクイティ上の権利）、どちらが保護されるのだろうか？
第 9 回	ユースから信託へ	女性は財産を保有できるのだろうか？ できるとしたらどのように？
第 10 回	商慣習とコモン・ロー	海外貿易におけるルール（商慣習）と国内法の関係
第 11 回	コピーライトとコモン・ロー	新しい利権の誕生、保護の対象は誰の何？
第 12 回	使用者と被用者をめぐるルール	誰が他者の過失に責任を負うのだろうか？ 請負人の法的地位（日本民法 716 条との関係）
第 13 回	救貧政策から福祉国家へ	救貧法、チャリティ
第 14 回	刑事法と警察組織	私訴、自力救済、聖域・聖職者の特権、刑罰と死刑

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組んでください。更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、イギリスの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅰ部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅱ部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。
青山ほか編『イギリス史１～３』（山川出版社）。
その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（60 %）、クイズ（20 %）、小レポート（20 %）

【学生の意見等からの気づき】
科目の性質上、初めて耳にする用語や概念はありえますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【Outline (in English)】
The objective of this course is to learn about the relationship between English legal system and its background: social, economical and political force.
Students will be able to 1) have basic knowledge of English legal history from case studies 2) understand/ discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of English legal history.
Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Final paper (50%)
Quizzes (20%)
Short essay (30%)

LAW200AB

法社会学

北村　隆憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
（遠隔オンライン授業の方法により実施します。ただし，1 回目の授業は，ズームにより遠隔対面授業を行う予定。毎回，授業ビデオと関連書類をシステムにアップするので，受講生は毎回それらを学習して，レポート課題を提出してもらうことになります）法社会学は、法規も含めて様々な法的な制度やメカニズムが、実際の社会・文化の中でどのように機能しているのかについて、経験科学的な方法を用いて研究する社会科学の一分野であり、「文化・社会と法コース」に属する。法社会学は他の実定法分野と異質な研究目標と研究方法を有するので、単に知識の提供にとどまらず、法に対する「見方」「考え方」の相違についての認識を持ってもらうことに、本講義の重要な目的の一つがある。今回は、エスノメソドロジーと会話分析という社会学のアプローチを使って、日常的コミュニケーションと法的場面における様々なコミュニケーションを検討する。

【到達目標】
法的場面における様々なコミュニケーションについて理解し、自分でも概要を分析できるようにする。法的コミュニケーションの特徴と機能について分析・理解できるようになる.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は毎回，授業ビデオとスライド資料を利用しておこなう。必要な資料は授業前に配布する．また，授業の内容や課題や質問に対しては，個別にメールで対応して質疑や議論のフィードバックを行う．また，提出された課題については，そこでの問題点への対応を含めて次回の授業でフィードバックされるように配慮する．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	法的コミュニケーションと法社会学	法的コミュニケーションとは何か。法社会学的観点から理解する.
第 2 回	法的コミュニケーションの詳細	法的コミュニケーションのメカニズムについて学習する
第 3 回	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーション	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーションの諸特徴と応用
第 4 回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替）	順番交代と会話の関係について
第 5 回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替と行為連鎖）	行為連鎖のメカニズムについて.
第 6 回	行為連鎖について考える	順番交代のルールと行為連鎖のメカニズムの関係
第 7 回	修復のメカニズムとは何か	修復の秩序
第 8 回	修復のメカニズムと法的コミュニケーション	修復のメカニズムと法的コミュニケーション
第 9 回	陪審制度における法的コミュニケーション	司法への国民参加市民の司法参加について理解する
第 10 回	裁判員制度における法的コミュニケーション	陪審と裁判員ビデオの視聴と分析

第 11 回	優先性のメカニズムと法	優先性の秩序とは何か？
第 12 回	会話と優先性	優先性の秩序と法規範の関係
第 13 回	成員カテゴリーと法	成員カテゴリーとコミュニケーション
第 14 回	法における成員カテゴリーと結合活動	成員カテゴリーと結合活動の法的関連性
第 15 回	成員カテゴリーと適用規則	成員カテゴリー化装置の概要
第 16 回	成員カテゴリー化と法的コミュニケーション	成員カテゴリー化装置が法的コミュニケーションにどのような関連性を持つか
第 17 回	反対尋問におけるコミュニケーション	反対尋問のコミュニケーションの意義
第 18 回	反対尋問におけるコミュニケーションと会話の秩序	ケネディースミス・レイプ事件における反対尋問 ブラックの反対尋問のメカニズム
第 19 回	反対尋問の具体例と相互行為分析	日本における反対尋問コミュニケーションの実際
第 20 回	反対尋問と成員カテゴリー分析	日本の反対尋問教育について
第 21 回	市民の司法参加と評議のコミュニケーション	陪審評議のコミュニケーションと常識の利用
第 22 回	評議のコミュニケーションにおける常識	裁判員評議における常識の利用
第 23 回	常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する
第 24 回	評議における常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する：特にその相互行為的特徴を学習
第 25 回	学校型コミュニケーションの諸特徴	オウム説法のコミュニケーションと教育場面のコミュニケーションの比較
第 26 回	学校型コミュニケーションと法的コミュニケーション	教育場面のコミュニケーションと法的コミュニケーションの異同
第 27 回	評議における裁判官の発言	評議における裁判官のコントロールの技法
第 28 回	緊急通報電話	緊急通報電話の特徴の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回のレジュメを復習する。授業の進行に合わせてテキストの該当部分を読む。課題を行う本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料は大学のウェッブシステムで配布する.

【参考書】
エスノメソドロジー―人びとの実践から学ぶ (ワードマップ) 単行本（ソフトカバー）前田 泰樹 (編集), 水川 喜文 (編集), 岡田 光弘 (編集) 新曜社 (2007/8/3)

【成績評価の方法と基準】
評価は，毎回の課題レポート提出に対する評価に基づいて行う（100 パーセント）。課題レポートは原則として授業日後 1 週間の締め切りを付す。2 度を超えるレポート不提出の場合には，単位が与えられないことがある。

【学生の意見等からの気づき】
授業ビデオの音声をより聞きやすいものとした。また，スライドをより見やすく理解しやすいものに改善した。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業に参加できるための PC と通信環境については受講生が責任をもって準備をしてください。

【Outline (in English)】
The sociology of law, or "law and society" studies, is a research field in which to study how the law actually works in a variety of settings in our society by collecting and examining various kinds of data from social scientific perspectives. This year the class focuses particularly on how communications in law-related situations are conducted,including examinations in court, jury deliberations, lawyers'interviews/counseling withe their clients, mediations and legal negotiations, and examins the data from the perspective of ethonomethodology and conversation analysis as a research method.

LAW300AB

英米法Ⅰ

小山田　朋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法の中でも現代アメリカ法を扱います。「日本の高校生がアメリカに留学し、ハロウィンの日に仮装をして近所の家に行ったら射殺された」事件や、「コーヒーをこぼしたおばあさんから訴えられたマクドナルド社が３億円の賠償を命じられた（？）」事件を聞いたことがあるかもしれません。この授業では、これらの事件を扱います。そして、これらの事件などをきっかけにわが国でも広まったアメリカ法のイメージや誤解について解説します。
授業が終わる頃に、アメリカ法について、またわが国の法について、イメージが変わっているかもしれません（これまでの受講生からはそのような声が寄せられました）。
受講生が、一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法ではどのような違いがあるか考え、わが国の法についても新しい発見をすること、がこの授業の目的です。「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。
なお、英語はまったく使用しません。

【到達目標】
わが国との比較から、アメリカ法の特徴をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることができることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
対面授業とオンライン授業を組み合わせた開講となります。初回のＺＯＯＭのＵＲＬ等は、4 月 5 日までに学習支援システムの「お知らせ」に提示します。また各回の授業形態に変更がある場合等も学習支援システムの「お知らせ」に提示しますので、定期的に確認して下さい。①解説を付した課題の資料を配付するので各自学習する、②対面あるいはオンラインでの授業を受ける、③学期に 2 回程度、理解を確認するクイズやアンケートを行う、という方法を予定しています。
講義だけでなく、理解を助ける映像も使います。特に、陪審制については、実際の陪審裁判を記録したビデオや映画等の教材も使って、裁判への素人の参加について考えてみたいと思います。
また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や、リアクションペーパに書かれた学生からの疑問点やコメントをとりあげ、解説します。
なお、英語はまったく使用しません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方とアメリカ法を学ぶ意味
第 2 回	陪審制とは？	映画『１２人の怒れる男』を見る
第 3 回	陪審制の説明	映画の解説と「服部くん事件」（ハロウィンの日に射殺された高校生留学生）
第 4 回	陪審制の長所と短所	陪審制の長所と短所を分析する
第 5 回	陪審裁判にはどんな課題があるか？	陪審裁判の映像を見る
第 6 回	陪審裁判の課題について	陪審裁判の映像を見て、解説する
第 7 回	陪審裁判の課題と制度	陪審裁判の課題についてどのような制度があるか？
第 8 回	わが国との比較	わが国の裁判員制度との比較（裁判員になりたい？）
第 9 回	懲罰的損害賠償とは？	マクドナルド事件（コーヒーが熱くて３億円？！）
第 10 回	懲罰的損害賠償と陪審	「マクドナルド事件の陪審はクレイジーなのか？」について映像を見る
第 11 回	懲罰的損害賠償の長所と短所	映像の解説と分析
第 12 回	アメリカの建国	なぜイギリスから独立したのか？
第 13 回	アメリカの建国と憲法	どのような国家を目指したのだろう？ 今日のアメリカの理解につなげる
第 14 回	まとめ	全体のまとめと疑問点の解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ法の授業は初めて受講する学生ばかりですから、基礎知識は必要ありません。また、英語はまったく使用しないので、英語についての準備も必要ありません。
授業では、数回に一度、授業内容を振り返ったり、学生からの疑問点に答える時間を設けるので、疑問点や理解できなかった部分について意識しておくといいでしょう。本授業の復習時間は 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業はレジメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
（とても読みやすい本です）
そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
理解を確認するクイズを成績評価の対象とします（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
授業内で理解を確認したりするための時間を取ってきましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分がわかったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありました。また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけています。
また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点やクイズの準備方法などを解説する時間を設けるようにしました。

【学生が準備すべき機器他】
準備するものはありません。

【その他の重要事項】
授業の初回および２回目で、講義の進め方、成績評価についてなど説明します。

【Outline (in English)】
In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law by studying some famous cases.
At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge of American law and to understand Japanese law more deeply.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.
Final grade will be calculated according to Mid-term quiz (50%) and term-end quiz (50%）.

LAW300AB

英米法Ⅱ

小山田　朋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法の中でも現代アメリカ法を扱います。「黒人などのマイノリティについて大学入試で優先的に合格とする制度は平等なのか」や、「同姓の２人が結婚するのは権利なのか」という問題について、アメリカの最高裁判所は判決を出してきました。「同性婚は憲法上の権利だ」という２０１５年の判決については、わが国でも新聞等で報じられました。
もちろん結論もインパクトがありますが、「大学とは何か？」「結婚とは何か？」ということが判決文の中で論じられているのは、新鮮だと思います。
また、近年注目されている製造物責任法や AI と法についても扱います。
受講生が、わが国との比較を通して、アメリカ法への理解だけでなく、わが国の法についても新しい発見を得ることがこの授業の目的です。「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。
なお、英語はまったく使用しません。また、英米法Ⅰを履修している必要はありません。

【到達目標】
わが国との比較から、アメリカ法の特徴をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることができることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
対面授業とオンライン授業を組み合わせた開講となります。初回のＺＯＯＭのＵＲＬ等は、9 月 15 日までに学習支援システムの「お知らせ」に提示します。また、各回の授業形態に変更がある場合等も学習支援システムの「お知らせ」に提示しますので、定期的に確認して下さい。 ①解説を付した課題の資料を配付するので各自学習する、②対面あるいはオンラインでの授業を受ける、③学期に 2 回程度、理解を確認するクイズやアンケートを行う、 という方法を予定しています。
講義だけでなく、理解を助ける映像も使います。特に、陪審制については、実際の陪審裁判を記録したビデオや映画等の教材も使って、裁判への素人の参加について考えてみたいと思います。
また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や、リアクションペーパに書かれた学生からの疑問点やコメントをとりあげ、解説します。
なお、英語はまったく使用しません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方とアメリカ法を学ぶ意味
第 2 回	奴隷制はどのようになくなったか？	映画『グローリー』を見る
第 3 回	奴隷制と憲法の関係	映画の解説と憲法
第 4 回	奴隷制と判例	奴隷制を最高裁はどう扱ったか？
第 5 回	奴隷制と憲法改正	憲法改正による変化
第 6 回	人種差別	人種差別はどのように残ったか？
第 7 回	人種差別と判例	最高裁は人種差別をどう扱ったか？
第 8 回	現代の人種差別：アファーマティブ・アクション	アファーマティブ・アクション（大学に優先的に合格させる）は望ましいか？
第 9 回	現代の人種差別：陪審	陪審と人種差別の問題（O.J. シンプソン事件：白人ばかり／黒人ばかりの陪審でいいか？）
第 10 回	同性婚をめぐる判例	同性婚についての判決
第 11 回	同性婚をめぐる判例の分析	同性婚についての判決と反対意見を比較する
第 12 回	製造物責任の裁判	製造物責任法の裁判のビデオを見て解説する
第 13 回	AI と法	自動運転車をめぐる法的問題と議論の紹介
第 14 回	まとめ	全体のまとめと疑問点の解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ法の授業は初めて受講する学生ばかりですから、基礎知識は必要ありません。
また、英語はまったく使用しないので、英語についての準備も必要ありません。
授業の受講の間には、数回に一度、授業内容を振り返ったり、学生からの疑問点に答える時間を設けるので、疑問点や理解できなかった部分について意識しておくといいでしょう。本授業の復習時間は１時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業はレジメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
（とても読みやすい本です）
そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
理解を確認するクイズを成績評価の対象とします（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
授業内で理解を確認したりするための時間を取ってきましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分がわかったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありました。また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけています。
また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点やクイズの準備方法などを解説する時間を設けるようにしました。

【学生が準備すべき機器他】
準備するものはありません。

【その他の重要事項】
授業の初回および２回目で、講義の進め方、成績評価についてなど説明します。

【Outline (in English)】
In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law by studying some famous cases.
At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge of American law and to understand Japanese law more deeply.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.
Final grade will be calculated according to Mid-term quiz (50%) and term-end quiz (50%).

LAW300AB

アジア法Ⅰ

陳　志明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、アジア法Ⅱ（秋学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。春学期のアジア法Ⅰでは、総論としてアジアの法制度の特質を概観した上で、東南アジアに属する各国の法制度を中心に取り上げる予定です。

【到達目標】
受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
「学習支援システム」上で教材配信型のオンライン授業を行い、毎回配信するレジュメ及び資料を受講生が読む形で授業を進めます。また計 5 回の授業内小レポートを課し、それに対するフィードバックは第 14 回授業のまとめに際して包括的に行います。なお対面授業に復帰することになった場合、「授業の進め方と方法」の変更は「学習支援システム」上に掲示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義概要（シラバス）の説明
第 2 回	総論（アジアの法制度）	アジアの法制度の特質 アジアの法制度を理解する上での留意点
第 3 回	フィリピンの法制度①	フィリピンの概観 フィリピンの歴史と法制度の変遷 現在のフィリピン憲法
第 4 回	フィリピンの法制度②	フィリピンの統治構造 フィリピンの人権
第 5 回	マレーシアの法制度①	マレーシアの概観 マレーシアの歴史と法制度の変遷 現在のマレーシア憲法
第 6 回	マレーシアの法制度②	マレーシアの統治構造 マレーシアの人権
第 7 回	シンガポールの法制度	シンガポールの概観 シンガポールの歴史と法制度の変遷 現在のシンガポール憲法
第 8 回	タイの法制度①	タイの概観 タイの歴史と法制度の変遷 現在のタイ憲法
第 9 回	タイの法制度②	タイの統治構造 タイの人権
第 10 回	インドネシアの法制度①	インドネシアの概観 インドネシアの歴史と法制度の変遷 現在のインドネシア憲法
第 11 回	インドネシアの法制度②	インドネシアの統治構造 インドネシアの人権
第 12 回	ベトナムの法制度	ベトナムの概観 ベトナムの歴史と法制度の変遷 現在のベトナム憲法
第 13 回	カンボジアの法制度	カンボジアの概観 カンボジアの歴史と法制度の変遷 現在のカンボジア憲法
第 14 回	まとめ及び学期末レポート	総復習並びにレポートの作成及び提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。この授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
作本直行編『アジア諸国の憲法制度』（経済協力シリーズ 182、アジア経済研究所、1997 年）
大村泰樹・小林昌之編『東アジアの憲法制度』（経済協力シリーズ 187、日本貿易振興会アジア経済研究所、1999 年）
安田信之『東南アジア法』（日本評論社、2000 年）
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）
加藤和英「仏暦 2560 年（西暦 2017 年）タイ王国憲法について」（『タイ国情報』第 51 巻別冊第 1 号、日本タイ協会、2017 年 5 月、巻頭 1～18 ページ）
知花いづみ・今泉慎也『現代フィリピンの法と政治―再民主化後 30 年の軌跡』（アジ研選書 53、アジア経済研究所、2019 年）
青木まき編『タイ 2019 年総選挙―軍事政権の統括と新政権の展望〔電子書籍 PDF 版〕』（情勢分析レポート 32、アジア経済研究所、2020 年、https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Jpn_Books/Josei/032.html、2022 年 2 月 1 日閲覧）
鮎京正訓編集代表・島田弦編著『インドネシア―民主化とグローバリゼーションへの挑戦』（アジア法整備支援叢書、旬報社、2020 年）
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末レポート（80 %）及び授業内小レポート（20 %）によって評価します。なお対面授業に復帰することになった場合、「成績評価の方法と基準」の変更は「学習支援システム」上に掲示します。

【学生の意見等からの気づき】
例年受講生が大変多いこともあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業後における個別の質問を歓迎します。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the characteristics of the legal system in Asia and the legal system of each country belonging to Southeast Asia. At the end of the course, students are expected to understand the legal systems of Asian countries and regions, taking into account the factors (history, culture, etc.) behind them. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Final grade will be calculated according to the following process: Term-end report (80%) and short reports (20%).

LAW300AB

アジア法Ⅱ

陳　志明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、アジア法Ⅰ（春学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。秋学期のアジア法Ⅱでは、東アジアに属する各国・地域の法制度を中心に取り上げますが、南アジアに属するインドの法制度、さらにイスラム法も取り上げる予定です。

【到達目標】
受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
「学習支援システム」上で教材配信型のオンライン授業を行い、毎回配信するレジュメ及び資料を受講生が読む形で授業を進めます。また計 5 回の授業内小レポートを課し、それに対するフィードバックは第 14 回授業のまとめに際して包括的に行います。なお対面授業に復帰することになった場合、「授業の進め方と方法」の変更は「学習支援システム」上に掲示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	インドの法制度①	インドの概観 インドの歴史と法制度の変遷 現在のインド憲法
第 2 回	インドの法制度②	インドの統治構造 インドの人権
第 3 回	イスラム法	イスラム法と聖典 イスラム法学と法学派 イスラム法の淵源
第 4 回	韓国の法制度①	韓国の概観 韓国の歴史と法制度の変遷 現在の韓国憲法
第 5 回	韓国の法制度②	韓国の統治構造 韓国の人権
第 6 回	北朝鮮の法制度	北朝鮮の概観 北朝鮮の歴史と法制度の変遷 現在の北朝鮮憲法
第 7 回	モンゴルの法制度	モンゴルの概観 モンゴルの歴史と法制度の変遷 現在のモンゴル憲法
第 8 回	中国の法制度①	中国の概観 中国の歴史と法制度の変遷 現在の中国憲法
第 9 回	中国の法制度②	中国の統治構造 中国の人権
第 10 回	香港の法制度	香港の概観 香港の歴史と法制度の変遷 現在の香港基本法
第 11 回	マカオの法制度	マカオの概観 マカオの歴史と法制度の変遷 現在のマカオ基本法
第 12 回	台湾の法制度①	台湾の概観 台湾の歴史と法制度の変遷 現在の台湾統治基本法
第 13 回	台湾の法制度②	台湾の統治構造 台湾の人権
第 14 回	まとめ及び学期末レポート	総復習並びにレポートの作成及び提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。この授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）
金永完『中国における「一国二制度」とその法的展開―香港・マカオ・台湾問題と中国の統合』（国際書院、2011 年）
大河原知樹・堀井聡江『イスラーム法の「変容」―近代との邂逅』（イスラームを知る 17、山川出版社、2015 年）
蔡秀卿・王泰升編著『台湾法入門』（法律文化社、2016 年）
孝忠延夫・浅野宜之『インドの憲法〔新版〕―「国民国家」の困難性と可能性』（関西大学出版部、2018 年）
田中信行編『入門中国法〔第 2 版〕』（弘文堂、2019 年）
尹龍澤・青木清・大内憲昭・岡克彦・國分典子・中川敏宏・三村光弘編著『コリアの法と社会』（日本評論社、2020 年）
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末レポート（80 %）及び授業内小レポート（20 %）によって評価します。なお対面授業に復帰することになった場合、「成績評価の方法と基準」の変更は「学習支援システム」上に掲示します。

【学生の意見等からの気づき】
例年受講生が大変多いこともあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業後における個別の質問を歓迎します。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the legal system of India, the Islamic law, and the legal system of each country and region belonging to East Asia. At the end of the course, students are expected to understand the legal systems of Asian countries and regions, taking into account the factors (history, culture, etc.) behind them. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Final grade will be calculated according to the following process: Term-end report (80%) and short reports (20%).

LAW300AB

社会安全政策論Ⅰ

谷山　敬一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
犯罪等の人の行為に起因する危険から個人や社会を守るためには、誰がどのような行動をとればよいのでしょうか。本講義では、現実社会で問題となっている各種の治安事象について説明しつつ、それに対する各方面からの取組を紹介します。講義や議論を通じて、犯罪の発生状況や犯罪対策について正確に理解するとともに、社会を担う一員として、社会の安全安心についての考え方を確立することを目指します。

【到達目標】
人は常に犯罪の危険にさらされています。よって、この講義により、犯罪リスク、逸脱行動への対処の仕方を学びます。
また、人は犯罪を抑止することができます。この講義を受けることで、皆さんが社会の構成員として担うべき役割、責務を学び、安全な社会を作るプレーヤーとしての能力を養うことを目指します。
その他、近年の我が国における治安情勢についての理解を深め、効果的かつ均衡のとれた政策の在り方について考察する素養を身に付けます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
グラフや画像を活用したわかりやすい資料を講師が毎回作成し、配布します。
出席した皆さんから講義中に質問や意見を受け付け、いただいた質問には次回講義で回答します。
講義時間外の質問も可能です。その場合は、メールを原則とし、メールで返信します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業のテーマ、進め方、評価の仕方、警察概要、社会安全政策論の定義等
第 2 回	犯罪情勢	日本の犯罪情勢に係る統計、安心と安全の違い等
第 3 回	犯罪予防	犯罪予防総論・各論
第 4 回	犯罪捜査	捜査の概要、司法制度改革、捜査の高度化のための取組等
第 5 回	犯罪被害者支援	犯罪被害者を取り巻く状況、日本における被害者等施策の推移等
第 6 回	特別講義	実務の現状
第 7 回	女性等を守る施策	性犯罪対策、ストーカー対策、DV 対策等
第 8 回	子どもを守る施策	児童虐待対策、児童ポルノ対策等
第 9 回	少年非行対策	少年法の概要、少年非行情勢、少年非行への対策等
第 10 回	特殊詐欺対策	特殊詐欺の発生状況、手口の詳細、対策等
第 11 回	サイバー犯罪対策	サイバー犯罪の現状、対策等
第 12 回	組織犯罪対策	暴力団とは、暴力団による犯罪情勢、対策等
第 13 回	薬物対策	薬物の基礎知識、薬物犯罪情勢、対策等
第 14 回	汚職・企業犯罪対策	贈収賄等の汚職事件、企業による不正活動、対策等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
治安事象に関する報道等に広く関心を持って下さい。
本授業の準備・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
使用しません

【参考書】
全体を通じて、警察政策学会編『社会安全政策論』立花書房（2018年）、警察白書、犯罪白書　等を参考としてください。警察白書は警察庁ウェブサイトに、犯罪白書は法務省ウェブサイトに掲載されていますので、購入せずとも見ることができます。
その他、講義ごとに参考資料を明示します。

【成績評価の方法と基準】
授業での学習状況や参加度を平常点として評価します。
また、学期末にレポートを提出してもらいます。
成績評価に当たっては、それぞれ 50 %を配分します。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
講義で使用する資料は、原則として、事前に学習支援システムにアップロードしますので、可能な限り資料を印刷し、事前に目を通しておいてください。

【その他の重要事項】
講師は現役の警察庁職員であり、警察庁のほか、他省庁や都道府県警察でも勤務した経験を持ちます。講師の知見を活かしつつ、現実社会に即した社会安全政策論について、分かりやすく解説します。
刑法、刑事訴訟法の基礎知識があると理解が平易になります。

【Outline (in English)】
This course, Theory on Social Security Policy, deals with policies for protecting the individual or society from dangers arising from people's behavior, mainly related to crimes. The course provides theoretical understanding of the dramatic improvement of the public safety situation in the recent 18 years. The students can also get some keys to properly handle the risks or other challenges they might face in the future. This course ultimately aims to develop their ability to grasp and analyze various kinds of problems in society, and find out solutions.
(Learning Objectives)
People are always at risk of crime. Therefore, by this lecture, the students will learn how to deal with criminal risks and deviant behavior.
Also, one can deter crime. By taking this lecture, the students will learn the roles and responsibilities they should play as members of society to create safer society.
In addition, the course will help the students to deepen the understanding of the security situation in Japan in recent years, and acquire the ability to consider an effective and balanced policy.
(Learning activities outside of classroom)
Please be widely interested in media reports on security events. The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
(Grading Criteria/Policy)
The learning situation and degree of participation in class is evaluated as normal points.
The students will also be asked to submit a report at the end of the semester.
50% will be allocated to each grade evaluation.

LAW100AB

法思想史

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は「文化・社会と法コース」に属する。
近代日本の法思想・法制度に対する海外法思想の影響と理解を概観する。

【到達目標】
近代日本法思想の海外法思想の受容と歴史的背景を理解し、近代化の意味とともに、とくに西欧法思想をわたしたちが学ぶ意味をとらえ、一般に目にする西欧中心の法思想史を学ぶきっかけをうる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教科書に沿って、学習支援システムで配布するレジュメに基づいて授業を進める。
対面授業ができない場合は、概要について動画・または音声ファイルをシステムにアップする予定。同システムを通じて、授業時間内・また一定の期間質問を受け付ける。次回授業か、学習支援システムで応答する。授業各回のあとで、内容確認のため、オンラインクイズを実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	第一章法と権利	近代初期日本への法と権利概念の継受
第三回	際 2 章自然法の思想	西欧自然法論の概要
第四回	第 3 章公と知識人	明治期の「市民社会」＝公共圏のありか
第五回	第 4 章憲法と自治	明治憲法制定期の議会制と自治をめぐる議論
第六回	第 5 章初期明治憲法理論 第 12 章天皇機関説事件の法思想	穂積八束・美濃部達吉・上杉慎吉らの法思想
第七回	第 6 章明治民法学	日本とドイツの法典論争
第八回	第 7 章刑法理論の対立	初期刑法学以降の旧派と新派の対立と意味
第九回	第 8 章大正デモクラシー	大正デモクラシーの法・政治思想と初期フェミニズム
第十回	第 9 章マルクス主義法学	社会法の法思想のはじまりと、思想弾圧
第十一回	第 10 章国際法と国際政治	第一次大戦後の国際法・政治思想とケルゼン・シュミット
第十二回	第 11 章国粋主義の法思想	昭和初期の政治基盤の変容と右派法思想
第十三回	第 13 章総動員体制（新体制）の構築と法思想 第 14 章戦時体制下の法思想	第二次大戦に突入するころの法思想
第十四回	第 15 章新憲法体制の法思想	第二次大戦直後の法思想の対応

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメに基づいて予習復習をすること。教科書を利用する場合は、事前に指示した箇所を確認しておくこと本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社、2016 年

【参考書】
教科書にあげられているものの他、西欧法思想史について
森村進編『法思想の水脈』法律文化社、2016 年
西村清貴『近代ドイツの法と国制』成文堂、2017 年
中山・浅野・松嶋・近藤『法思想史』有斐閣、2019 年
西村清貴『法思想史入門』成文堂、2020 年
戒能通弘・神原和宏・鈴木康文『法思想史を読み解く』法律文化社、2020 年
授業では触れられないかもしれないが、
オリヴァー・リーマン『イスラム哲学への扉』中村廣治郎訳、ちくま学芸文庫、2002 年
小嶋祐馬『中国思想史』KK ベストセラーズ、2017 年

【成績評価の方法と基準】
期末レポート (70 %) とオンラインクイズ（30 %）。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】
なし
学習支援システムが使えるように。

【Outline (in English)】
This lecture focuses on the modern Japanese legal thoughts and their receptions from foreign legal thoughts as their backgrounds.
Before each lesson participants should read the relevant capitals by themselves.
Grade evaluation is based on answers to quizzes　after each lesson and term-end reports

LAW300AB

法と遺伝学 I

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**　**実務教員：**○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この授業は、「他学部公開科目」でもあります！
●テーマ： 21 世紀の遺伝学・法・法学・政策
そこの人！　ハイ、この頁に目をとめたあなたです。ちょっと考えてみて下さい。もし、遺伝子検査で主要な病気にかかりやすいかどうか、予測できるとしたら？【以下のような概要を、この授業では学びます。】
　①恋人同士で遺伝子検査をして結果を教えますか？ 結果次第で結婚や子どもを断念する？
　②健康な子が欲しければ、胎児の出生前診断をしますか？　結果次第で中絶しますか？
　③国民皆兵ならぬ国民皆 遺伝子検査 に賛成しますか？（アイスランドは一度、導入しましたが、諸般の事情で、国家的な失敗に終わりました！）
この中の一つでも関心があれば、この授業に参加する意味があります。ただ、ちょい待ち…　答は一つではない。世界中で、だれもこの三つの問に絶対的な答を出した人はいないのです。答は一人一人が自分の頭で、自分のために、考えるのです。論理的に。そして法学的に。法学部でない履修者は、一市民として。
【以下がこの授業の目的（何を学ぶか）です。】
「自分の頭で考える：答は一つではない！」：日々の生活で実践できる、論理的・法学的思考を訓練します。＜法と遺伝学＞の問題には、いまだに世界中のどこにも「一つの正しい答」はありません。だから「誤った発言」はありえない。安心して自分の心の中で議論して下さい。その中で、法学的思考が少しずつ身に付くように、教師が工夫します。
発言が恥ずかしいという学生も、毎年、皆すぐ慣れて発言しています。それに「モノ言う能力」なしに 21 世紀を生きていけると思わないこと！ これこそ国際市場と日本の社会で、今、求められている技能です。
同時に、＜法と遺伝学＞は、21 世紀の人類社会の構図を決める問題です。ならば、遺伝学・医学・心理学・生物学・法学の専門家だけでなく、市民が自分の頭で考え、自ら決断すべきです。
21 世紀の遺伝学・医学の発展を踏まえ、「法と遺伝学」の関係を、法学の専門家だけでなく、市民が自分の頭で考え、自ら決断すべきである、というのがこの授業の問いかけであり、目的であり、「何を学ぶか」です。
遺伝学を知らない人、他学部で法学に慣れていない人にも解りやすい授業を心がけますので、安心して履修して下さい。
この科目は「文化・社会と法コース」に属します。

【到達目標】
学生は、21 世紀の遺伝学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
●基本的に講義形式を取ります。しかし学生の自由な発言・質問を歓迎します。そのために教室の前後にマイクを置きます。
●また、「質問用紙」を教室の前後に常備し、学生はいつでも質問を書いて教員に提出できます。
●学生は、学期中に数回、「質問用紙」に授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します。（匿名可能です。）次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	教科書のプリント配布と「法と遺伝学」を学ぶに当たっての「遺伝学入門 (1)」	テーマに基づく講義＆質疑応答・ビデオ教材による遺伝学入門
第 2 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非 (1)	2001-02 年の国際連合の「ヒトクローン禁止条約」の試みで、デザイナーチャイルド問題は、どのように取り上げられていたか？
第 3 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非 (2)	2003-05 年の日本で、デザイナー・チャイルド問題はどのように取り上げられていたか？
第 4 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非 (3)	2015-17 年の中国における研究で、デザイナー・チャイルド問題は、どのように取り上げられていたか？ そして 2018 年、ついに中国でも規程違反とされたデザイナー・チャイルドの現実での誕生に世界はどう応じたか？
第 5 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非 (4) ：総括	テーマに基づく講義とクラス全体でのディスカッション
第 6 回	「法と遺伝学」を学ぶに当たっての「遺伝学入門 (2)」	最新遺伝学に基づく、過去の遺伝学の誤解と現在の理解の解説とディスカッション
第 7 回	「法と遺伝学」を学ぶに当たっての「遺伝学入門 (3)」	21 世紀社会を生き抜く我々にとって、特に法学を学ぶ学生にとって、なぜ「遺伝学の基礎的知識」が必須か、そして「法と遺伝学」の学びが必要か、の解説とディスカッション
第 8 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの人権・法的権利 (1)	この問題の前提となる 2018 年の中国において現実に誕生したデザイナー・チャイルド 3 人を事例に考え、ディスカッションを行う。
第 9 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの人権・法的権利 (2)	2018 年の中国において現実に誕生したデザイナー・チャイルド 3 人が日本国籍を取得し、日本在住である事例を想定し、子の人権・法的権利を考え、ディスカッションを行う。
第 10 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの人権・法的権利 (3)	デザイナー・チャイルド自身の「出自を知る権利」、その父・母の「出自を知らせる権利・義務」について考え、ディスカッションを行う。
第 11 回	3 人の DNA を受け継ぐ子どもの正当性と法的・倫理的・社会的諸問題：イギリスの新「ヒト受精及び胚研究法」2015 年改正とアメリカ・メキシコでの初出産例 (1)	2015 年 2 月、イギリスで改正されたこの法律が及ぼした波紋の解説と、ディスカッション；アメリカ・メキシコで、法改正に先行して「3 人の DNA を受け継ぐ子ども」が出生した意味・意義・法的諸問題の解説と、ディスカッションを行う。日本政府の対応も検討する。

第 12 回	3 人の DNA を受け継ぐ子どもの正当性と法的・倫理的・社会的諸問題：イギリスの新「ヒト受精及び胚研究法」2015 年改正とアメリカ・メキシコでの初出産例 (2)	2015 年 2 月、イギリスで改正されたこの法律の模範生の評価の解説と、ディスカッション；アメリカ・メキシコで、法改正に先行して「3 人の DNA を受け継ぐ子ども」が出生した諸問題、および日本政府の対応の適否についてディスカッションを行う。
第 13 回	授業内試験【とその振り返り：次回】	本授業「法と遺伝学 I」「到達目標」に達したかを、問題を通じて考え、論述する。
第 14 回	授業内試験の講評	本授業「法と遺伝学 I」「到達目標」に達したかを、問題の模範解答の講評・採点基準を通じて考え、振り返る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
●準備（予習）・復習時間は、1 回の授業につき各々 2 時間（合計 4 時間）である。

【テキスト（教科書）】
●教科書：すべてコピーを授業で配布する。
★和田幹彦著『法と遺伝学』2005 年より、抜粋した教材。
★和田幹彦著「『デザイナー・ベビー』『同性間の実子』再訪：実現性高まる――『ゲノム編集』『男性 iPS 細胞からの卵子作製』の新技術と法規制・立法の要否：同性婚認容のアメリカ連邦最高裁判決」2015 年
★和田幹彦著「３人の DNA を継ぐ子を認める法改正――英国の新『ヒト受精及び胚研究法』」2015 年　ほか
●加えて：経塚淳子（監修）『遺伝のしくみ』新星出版社、2021 年刊、1,400 円＋税

【参考書】
必要に応じて指示する。【購入は必須では無い。】

【成績評価の方法と基準】
【予定】：●期末の「授業内試験」90 点。●「授業内試験」の「講評」出席で平常点 10 点。
●期末の「授業内試験」では、到達目標である：≪21 世紀の遺伝学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を身につけた≫かどうかを評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境をより良く整備します。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
●ビデオ、DVD、ブルーレイ教材を多用する予定です。
●時々、教科書や参考書にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・遺伝子操作・生命工学・最先端医学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【その他の重要事項】
●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、各国の法・法律・法制度・政策・政治が本科目のテーマにどのように対応しているかを、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
●法学部以外の学生は、誰でも履修ができます。この科目を履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
●法学部法律学科生は、通常の選択必修科目・選択科目を適正に履修していれば、準備は十分です。
●法学部政治学科・国際政治学科生は、他の法律科目履修の必要はありません。本授業で「政策と同時に、法学も学ぶ！」姿勢をしっかり持って下さい。
●全学部生に、同じく私による秋学期の「法と遺伝学 II」との合わせての履修を強く勧めます。義務ではありません。

【Outline (in English)】
To learn the new issues of "Law and Genetics" which emerged in our domestic and international society of 21st Century.

LAW300AB

法と遺伝学 II

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この授業は「他学部公開科目」でもあります！
●授業の概要：21 世紀の遺伝学・法・法学　そして…「人間の行動と、遺伝子・脳科学の関係」
そこの人！　ハイ、この頁に目をとめたあなたです。ちょっと考えてみて下さい。【以下の概要を、この授業では学びます。】
人間の行動って、どこまで遺伝子と脳で決まっちゃっているんでしょう？ 例えば、
①なぜ民法の「親族法」には、そもそも結婚についての法律があるの？　その根源的な理由って何？　ヒトの進化と関係があるの？（あります！）
②なぜ民法の「相続法」により相続はできるのか？「あかの他人」である配偶者でも相続できるのはナゼ？　その根源的な理由って何？　ヒトの進化と関係があるの？（あります！）
③憲法や民法の詳しい法律の根底には、他の生物と共通の「法の根源的基盤」があるのか？（あります！）
この中の一つでも関心があれば、この授業に参加する意味があります。ただ、ちょい待ち…
答は一つではない。世界中で、だれもこの三つの問に絶対的な答を出した人はいないのです。答は一人一人が自分の頭で、自分のために、考えるのです。論理的に。そして法学的に。法学部生以外の方は市民の目線で。
【以下がこの授業の目的（何を学ぶか）です。】
「自分の頭で考える：答は一つではない！」：日々の生活で実践できる、論理的・法学的思考を訓練します。＜法と遺伝学＞の問題には、いまだに世界中のどこにも「一つの正しい答」はありません。だから「誤った発言」はありえない。安心して自分の心の中で議論して下さい。その中で、法学的思考が少しずつ身に付くように、教師が工夫します。
発言が恥ずかしいという学生も、毎年、皆すぐ慣れて発言しています。それに「モノ言う能力」なしに 21 世紀を生きていけると思わないこと！ これこそ国際市場と日本の社会で、今、求められている技能です。
同時に、＜法と遺伝学＞は、21 世紀の人類社会の構図を決める問題です。ならば、21 世紀の遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳神経法学の発展を踏まえ、「法と遺伝学」の関係を、法学の専門家だけでなく、市民が自分の頭で考え、自ら考察し、理解を深めるべきである、というのがこの授業の問いかけであり、目的であり、「何を学ぶか」です。
この科目は「文化・社会と法コース」に属します。

【到達目標】
学生は、21 世紀の遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学の発展の中で、これらの自然科学との連動して、新たに（主には）「法とは何か？」という法学の根源的な問いと向き合い、この問いへの「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」「この問いに『応える』」能力を身につけること。それがこの授業の到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
●法学部生以外の方にも解りやすく、行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学と法学との関係を解説していきます。
●基本的に講義形式を取ります。しかし学生の自由な発言・質問を歓迎します。そのために教室の前後にマイクを置きます。
●また、「質問用紙」を教室の前後に常備し、学生はいつでも質問を書いて教員に提出できます。

●学生は、学期中に数回、「質問用紙」に授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します。（匿名可能です。）次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「法とは何か？」の自然科学による再分析の可能性の解説と、ディスカッション
第 2 回	法の新たな定義と新たな法源	定義に先立つ、遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学の基礎的解説とディスカッション
第 3 回	事例１－霊長類（チンパンジー）の社会集団におけるルールと制裁	フランス・ドゥヴァールの霊長類研究と、それが「法学」にもたらしたインパクトの解説と、ディスカッション
第 4 回	事例２－ミツバチ・アリの社会集団における行動パターン	世界、中でも日本におけるミツバチ・アリ研究における「第三者罰」の可能性、それが「法学」にもたらしたインパクトの解説と、ディスカッション
第 5 回	ヒトの「法」と動物の「法」の差違＝言語；補論－「文化(culture)」の新たな定義	「共創言語進化学」という新しい学問領域における、「文化」「文化進化」「法・法学」の位置づけの解説と、ディスカッション
第 6 回	「法と進化生物学」序論：ダーウィンの進化生物学とその発展－自然淘汰・性淘汰	「法と進化生物学」の基礎となるダーウィンの自然淘汰・性淘汰の解説と、ディスカッション
第 7 回	「法と進化生物学」の可能性	「法はどこまで進化生物学で解明できるか？」の解説と、ディスカッション
第 8 回	「法と進化倫理学」	太田勝造教授ほかによる「進化倫理学」という学問史と、「法と進化倫理学」という学際研究法により何が明らかになり得るか？ の解説と、ディスカッション
第 9 回	「法と進化心理学」の可能性	「法と進化心理学」の基礎となるL. コスミデスの「4 枚カード問題」実験の解説と、ディスカッション
第 10 回	ゲーム理論と「法と進化生物学」・「法と進化心理学」・「法と行動遺伝学」	これらの 4 つの学際分野の連携と、特に「行動遺伝学」とは何か？　「法はどこまで行動遺伝学で解明できるか？」の解説と、ディスカッション
第 11 回	法と脳科学（神経科学）	2015-16 年の、「法と脳科学」という学際研究のブレークスルーの解説と、ディスカッション
第 12 回	「法と遺伝学 II」総括：進化を通じて「法」の本質を探る	この授業の第１２回目までを通じて、「進化」を手掛かりに、「法」の機能と本質がどこまで解明できたかの解説と、ディスカッション
第 13 回	授業内試験【とその振り返り：次回】	本授業「法と遺伝学 II」の「到達目標」に達したかを、問題を通じて考え、論述する。
第 14 回	授業内試験の講評	本授業「法と遺伝学 II」の「到達目標」に達したかを、問題の模範解答の講評・採点基準を通じて考え、振り返る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
●準備（予習）・復習時間は、1 回の授業につき各々 2 時間（合計 4 時間）である。

【テキスト（教科書）】
最新の文献を含めて初回および各回の授業で指示する。教員の和田が、すべてプリントして配布する予定。
加えて：経塚淳子（監修）『遺伝のしくみ』新星出版社、2021 年刊、1,400 円＋税【春学期の「法と遺伝学 I」で使う本と同一】

【参考書】
必要に応じて指示する。【購入は必須では無い。】

【成績評価の方法と基準】
【予定】：●期末の「授業内試験」90 点。●「授業内試験」の「講評」出席で平常点 10 点。
●期末試験では、到達目標である：≪ 遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学の発展の中で、これらの自然科学との連動して、「法とは何か？」という法学の根源的な問いと向き合い、この問いへの「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」「この問いに『応える』」能力が身についた ≫ かどうか、を基準に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境をより良く整備します。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
●ビデオ、DVD、ブルーレイ教材を多用する予定です。
●時々、教科書や参考書にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・遺伝子操作・生命工学・最先端医学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。
●時々、教科書や参考書にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【その他の重要事項】
●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、各国の法・法律・法制度の共通点に着眼し、「法とは何か？」という主題を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
●法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。
　この科目履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
●法学部法律学科の学生は、通常の選択必修科目、選択科目を適正に履修していれば、準備としては十分です。
●法学部政治学科・国際政治学科生は「法学を学際的に学ぶ！」姿勢をしっかり持って下さい。
●全学部生に、同じく私による春学期の「法と遺伝学 I」との合わせての履修を強く勧めます。義務ではありません。

【Outline (in English)】
To learn the new issues of "Law, Behavioral Genetics, Evolutionary Biology & Psychology, and Neuroscience".

LAW300AB

法と経済学

神谷　高保

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義のテーマ（主題・題目）は、「法と経済学」であり、学生諸君の到達目標は、「法の解釈や立法の妥当性を判定する一助となるような『法制度の経済分析』の手法の『基礎』を正確に習得すること」です。「法と経済学」は会社法、民法、刑法などの実定法の研究にとっても重要なものになってきています。
（米国では実定法の習得と並行して「法と経済学」および「法律家のための分析的手法」といった講義が開講されています。
本講義では、数式は用いず、ノーベル経済学賞を受賞したロナルド・H・コースの「コースの定理」についても理解することができます。）
会社法や契約法などの判例評釈や論文を読むためにも非常に有益です。
また、公務員試験を受験する学生にとっては、ミクロ経済学の入門の部分が試験の範囲と重なっている所があり、妥当な政策決定の仕方の基礎を学ぶためにも、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。
カリキュラム・ポリシーとの関係では、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても有益な能力を身につけることができます。②ソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。③この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。
法律学科の学生には、３・４年次の開講、また、政治学科の学生が法律学科の科目を履修する際には、受講年次は法律学科生と同一です。国際政治学科の学生が法律学科の科目を履修する際には、入学年度によって受講年次が異なり、2017 年度以降入学者：３～4 年次、2016 年度以前入学者：２～4 年次、となっています。

【到達目標】
学生諸君の到達目標は、上記のように、「法の解釈や立法の妥当性を判定する一助となるような『法制度の経済分析』の手法の『基礎』を正確に習得すること」です。　具体的には、「法と経済学の基礎」を学ぶための最適な教科書の一つであり、経済学を学んでいない者にとっても分かりやすいとの定評があるロバート・D・クーター／トーマス・S・ユーレン著・太田勝造訳『新版法と経済学』（商事法務研究会）の最初の頁から「契約法の経済分析」のところまでの内容を正確に理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この講義は、アメリカのロースクールで行われているような対話形式［ソクラティック・メソッド］－講義形式ではありません－で進めます。毎回出席をとります。
具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、教科書にある設問をゆっくり検討しながら解いてゆきます。
また、教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。
この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。
就職した後で、真剣に学んでおいて良かったと感じるような講義にすることが担当教員にとっての目標です。
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション。	授業内容、教科書、次週のテーマの説明。
第 2 回	なぜ法律家が経済学を学ぶのか。	教科書の（以下同じ）1-19 頁と注。
第 3 回	ミクロ経済学概観。	23-45 頁と注。
第 4 回	市場の均衡等。	45-66 頁と注。
第 5 回	厚生経済学等。	66-82 頁と注。
第 6 回	リスクと保険の経済学。	82-101 頁と注。
第 7 回	所有権法の経済分析。	107-124 頁と注。
第 8 回	コースの定理、取引費用。	124-145 頁と注。
第 9 回	所有権の保護のされ方等。	145-167 頁と注。
第 10 回	知的財産権の保護。分配的正義について。	167-196 頁と注。
第 11 回	契約法の経済分析。	203-229 頁と注。
第 12 回	市場の完全性の仮定と契約法。	229-255 頁と注。
第 13 回	契約違反に対する救済等。	255-285 頁と注。
第 14 回	最適救済方法。	285-311 頁と注。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は充分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】
ロバート・D・クーター／トーマス・S・ユーレン著・太田勝造訳『新版法と経済学』（商事法務研究会、1997）。
名著です。絶版になっていますが、図書館にも用意されています。また、古書としてアマゾンなどで安く入手することができます。入手できない場合には、該当する部分のコピーを用意しますので安心してください。

【参考書】
以下は必ず購入しなければならない訳ではありません。図書館や古書（アマゾンなどでも入手できます。）も利用してみてください。
スティーブン・シャベル著・田中亘・飯田高訳『法と経済学』（日本経済新聞社、2010）(10,044 円)。
他に、倉澤資成『入門　価格理論　第 2 版』（日本評論社、1988）(3,240 円)、大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT 出版、2009）(2,376 円)。

【成績評価の方法と基準】
「討議への貢献度」に２８点を配点します。「期末の筆記試験」または後述の「レポートの提出」の配点は７２点です。
筆記試験の内容は、全て授業中に検討した設問の中から２問が出題されます。
ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討したテーマと設問についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。　なお、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。　S、A、B、C、D の評価となります。

【学生の意見等からの気づき】
授業評価（自主的に多摩大学の様式を使用して実施したもの）では、全体的な教育効果は、７段階評価（「全く効果的でない」を１、「一応効果的だ」を４、「きわめて効果的である」を７とする。）のもとで、６の評価が７５%、７の評価が２５％です（２０１８年度の数字。）。

【学生が準備すべき機器他】
使用しません。　資料や参考資料を読んできて下さい。

【その他の重要事項】
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline (in English)】
Introduction to Law & Economics.
Economic analysis of property law and contract law.
A lecture in Japanese.
Objectives: To understand the textbook in full.
You have to read the textbook and cases beforehand.
Grading: 28 points for the discussion and 72 points for the exam or the report, and 5 grades as S, A, B, C, D.
Eager students will be welcomed.

LAW200AB

法律学特講（AI と法）

小山田　朋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
AI、ビッグデータ、アルゴリズムは今日、私たちの社会や個人の生活にますます大きな影響を及ぼしています。AI に取って代わられて、将来いらなくなってしまう職業もあるのでは、と言われています。またどのような職業に就くとしても、仕事の中で AI との関わりが少なくないことでしょう。また、スマートフォンに送られてくる広告がなぜ自分の好みに合っているのか、完全な自動運転が可能になったら事故の責任は誰にあるのか、裁判官が AI による判断を参考にしてもいいのか、大量のデータを使って将来の病気を予測できるというのは本当か、といったことに関心を持ったことがあるでしょう。この授業は AI と法の関わりについていくつかの分野を取り上げて、主にアメリカと日本について学ぶことにより、受講者が AI による新たな法的問題を理解し、AI 時代の中で法学の知識を活かす力を身に付けることを目指しています。また、講義は英語と日本語を組み合わせて行うので、これまで英語による講義の受講経験がない学生でも、徐々に英語による講義の受講の技術を身に付けることも目指しています。
「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

【到達目標】
受講者が AI と法についての知識を得るとともに、英語による講義の受講の技術を身に付けることを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義は英語と日本語を組み合わせて（10～15 分英語で講義し、その内容を 10～15 分日本語で説明するというように）行いますから、英語での授業が初めての人でも心配はいりません。資料やクイズは日本語です。
たとえば、学期のはじめには主に日本語で内容を理解し、学期の後半になるにつれて徐々に英語の部分も理解できるようになることを目指しています。
初回のＺＯＯＭのＵＲＬ等は、9 月 15 日までに学習支援システムの「お知らせ」に提示します。また各回の授業形態に変更がある場合等も学習支援システムの「お知らせ」に提示しますので、定期的に確認して下さい。①解説を付した課題の資料（日本語）を配付するので各自学習する、②対面あるいはオンラインでの授業を受ける（英語と日本語）、③学期に１～２回、理解を確認するクイズ（日本語）を行う、 という方法を予定しています。
また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や、リアクションペーパに書かれた学生からの疑問点やコメントをとりあげ、解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	AI と法の関わり
第 2 回	AI による新たな法的問題	AI による新たな法的問題の紹介
第 3 回	マーケティングと AI	マーケティングにどのように AI が使われているか
第 4 回	ビッグデータとプライバシー	ビッグデータの利活用の可能性とプライバシーの問題
第 5 回	自己決定と AI	自己決定と AI の関わり
第 6 回	自動運転と法的責任	自動運転車が事故を起こした場合の法的責任は誰にあるか
第 7 回	自動運転と保険	自動運転による事故についてどのような保険システムが望ましいか
第 8 回	アルゴリズムと行政	行政がアルゴリズムを利用する場合の利点と問題点
第 9 回	犯罪捜査と AI	犯罪捜査に AI が使われている事例と法的問題
第 10 回	裁判と AI	裁判に AI が使われている事例とアメリカの裁判例
第 11 回	法的責任一般と AI の問題	そもそも AI は法的責任を負うのか
第 12 回	AI と医療	AI が医療で利用されている事例と法的問題
第 13 回	AI と医療過誤責任	AI が医療で使われた場合の医療過誤責任
第 14 回	まとめ	全体のまとめと疑問点の解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業はレジメおよび資料（日本語）を配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】
『AI と憲法』山本達彦（日本経済新聞出版社）
『ロボット法』平野晋（弘文堂）
『AI 時代と法』小塚荘一郎（岩波新書）
『アルゴリズムの時代』ハンナ・フライ (著), 森嶋 マリ (翻訳)（文藝春秋）

【成績評価の方法と基準】
理解を確認するクイズを成績評価の対象とします（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
この授業は今年度からですが、別の授業（英米法Ⅰ、Ⅱ）で、授業内で理解を確認したりするための時間を取ってきましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分がわかったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありましたので、この授業でもそのような時間を設けることにします。
また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点やクイズの準備方法などを解説する時間を設けるようにします。

【学生が準備すべき機器他】
準備するものはありません。

【その他の重要事項】
授業の初回および２回目で、講義の進め方、成績評価についてなど説明します。

【Outline (in English)】
This course is an introductory course to learn AI and law.
In this course, students will learn how AI affects our life, society, and law and think of the role of law in the age of AI.
At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge and skills to understand AI and law and to participate in a class taught in English.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.
Final grade will be calculated according to Mid-term quiz (50%) and term-end quiz (50%).

BSP100AB

法学入門

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、これから法律学を学ぶ学生のための入門科目です。全てのコースに属しています。憲法や民法、刑法などを学習するうえで、最低限必要となる法に関する知識や専門用語を学びながら、法律制度を体系的に理解するとともに、法律の条文や裁判例の読み方などの基本的技術を身につけることを目的としています。また、その国の文化や社会・経済システムの在り方が法制度にどのような影響を与えているか、という学際的視点からも、法学を学んでいきます。

【到達目標】
・法律制度の全体像を体系的に理解することができる。
・それぞれの分野の法律の意義と特徴を把握できる。
・さまざまな法律に共通する基礎知識や概念、専門用語を修得する。
・六法を参照しながら、法律文献を正確に読むことができる。
・裁判所の判決文の読み方を習得し、自分で裁判資料をリサーチして判旨の内容を理解することができる。
・新聞等に掲載された法律に関する事件や記事を興味を持って読むことができる。
・法律の相談を受けたときに、それがどの分野の法律に関わることであり、どのような条文と文献を読めばいいのか、助言することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業ととなった場合は、Zoom を使用する。
・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業全体の説明と授業に臨むにあたって準備すべきことを理解する。
第 2 回	法とは何か－法は国家によって強制される	法と社会規範・道徳の違い、法と国家的サンクションについて学ぶ。
第 3 回	紛争解決ルールとしての法源－成文法、慣習法、慣習、判例法、条理など	紛争とその法的解決のルールについて、その根拠となる法源とは何かを学び、裁判規範と行為規範の違いも理解する。
第 4 回	制定法はいろいろ－法の種類と全体構造	憲法と制定法の関係、制定法の性格と役割を整理しながら、日本法の全体構造を概観する。
第 5 回	法は正義を実現する－法哲学と実定法およびその解釈の関係	正義とは何か、法の理念・原理とは何かを現代法哲学の議論を参考にしながら学習し、実定法のあり方やその解釈との関係を検証する。
第 6 回	法の継受とボアソナード－日本法のルーツはどこにあるのか	日本近代法のルーツを探りながら、日本近代法の生みの親ともいえるボアソナードと法政大学の由来を考える。
第 7 回	権利と義務－法的関係の基本	紛争解決のルールとしての法的権利と義務の意味や法律要件と効果について学習する。
第 8 回	紛争解決と裁判制度	法的権利や義務の実現による紛争解決の仕組みを裁判制度を中心に学ぶとともに、紛争解決制度の多様性を理解する。
第 9 回	法の適用と裁判過程①－法学における三段階論法とリアリズム法学	法の解釈とは何か、解釈方法論の基本とリアリズム法学について学ぶ。
第 10 回	法の適用と裁判過程②－一般条項の意義	法の解釈を通じた裁判官の法創造について一般条項を題材に学ぶ。
第 11 回	法の解釈と条文の基本的ルール－法の技術的基礎知識を学ぶ	法の規定の種類と条文構造の基本ルール、判例法の性格と役割、裁判例の読み方を学習する。
第 12 回	法のホット・イッシュー①	最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。
第 13 回	法のホット・イッシュー②	最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。
第 14 回	法学問題の答案の書き方	これまでの授業をまとめたうえで、記述式問題に解答してもらう。そのうえで、法学問題の解答の仕方をレクチャーする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業の毎回のテーマごとに事前に配布されるプリントや授業支援システムにアップされた資料を読んでくること。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
配布プリントを使用します。

【参考書】
・道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に【第 2 版】』（弘文堂、2017 年）
・横田明美『カフェパウゼで法学を――対話で見つける＜学び方＞』（弘文堂、2017 年）
・五十嵐清『法学入門【第 4 版新装版】』（日本評論社、2017 年）
・田中成明著『法学入門【新版】』（有斐閣、2016 年）。

【成績評価の方法と基準】
【レポート試験】
・中間試験としてレポート課題を提出していただきます。概要は学習支援システム上で案内します。（30 %）
【期末試験】
・期末試験として、筆記試験を実施します。（50 %）
【Web 小テスト】
・講義ごとに実施する Web 小テスト（学習支援システムを利用します）の点数を 20 点満点に換算して評価します。（20 %）
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーを複数回配布し、そこで記載された意見や要望を常時取り入れることにする。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【その他の重要事項】
六法は必ず持参すること。タブレット・スマホ等でもよいが、授業中の私用による利用は厳禁。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this course is to lecture fundamental terms and concepts of jurisprudence for freshman of the Department of Law.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
－ A. Be able to systematically understand the overall picture of the legal system.
・ Understand the significance and characteristics of laws in each field.
－ B. Acquire basic knowledge, concepts, and technical terms common to various laws.
－ C. You can read legal documents accurately while referring to the "Roppo (a digest of Japanese laws)".
－ D. Learn how to read court judgments, research court materials yourself, and understand the content of the judgment.
－ E. You can read legal cases and articles published in newspapers with interest.
－ F. When you receive a legal consultation, you can give advice on what kind of law you are involved in and what kind of texts and documents you should read.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
－ a. Mid-term examination: 30%
－ b. Term-end examination: 50%
－ C. Online quiz : 20%

BSP100AB

法学入門

青柳　由香

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学部に入学して初めて法学に触れる受講生に対して、法学という学問への道案内をすることが本講義の目的である。本講義では、法学を学ぶ上で知っておくべき事柄等をとりあげて知識を拡充し、また法的思考の特徴等についての理解を得る。本講義の履修を通じて、様々な法分野の学習に必要な基盤の構築を図る。
法学の勉強は大学に入ってから始まるものという一般的な理解があるが、実はそれに先立つ教育課程において、様々な知識をすでに得てている。それらについて、意味付けを行い、有機的な理解につなげていきたい。

【到達目標】
①法とは何かを多角的に説明できる。
②裁判制度に関する基本的な概念を説明できる。
③法系について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
原則として教場での講義を行う。テーマごとに事例を扱うことによって理解を深める。
状況によって、オンライン・オンデマンド形式で授業を行う。すなわち、講義（録音）および講義資料を学習支援システムを通じて配布することをもって授業を実施する。
いずれの授業形式においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。これに基づいて、授業中にフィードバックを行う。またレポート課題を複数課すことを予定している。
法曹をゲストスピーカーとして迎えて、実務について学ぶ授業を 1 回予定している。講義計画の記載の都合上、第 8 回に記載しているがこれは決定ではなく、講師とのスケジュール調整により授業期間のどこかで実施する。実施予定日は授業等を通じて周知する。対面を予定している。ゲストスピーカーの都合により日程、開催の方法、開催の是非等が変更になる可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	法へのアプローチ
第 2 回	法とは何か（1）	法の形式
第 3 回	法とは何か（2）	法の機能
第 4 回	法とは何か（3）	法と強制
第 5 回	法とは何か（4）	法と道徳
第 6 回	法とは何か（5）	法と正義
第 7 回	法と裁判（1）	裁判制度、手続き等
第 8 回	法と実務	ゲストスピーカーによる講演
第 9 回	法と裁判（2）	裁判の機能
第 10 回	法と裁判（3）	裁判過程と法の適用
第 11 回	法とは何か（6）	法解釈論
第 12 回	法系と法文化（1）	法系、法学の歴史、日本の法文化
第 13 回	法系と法文化（2）	法系、法学の歴史、日本の法文化
第 14 回	学問としての法学	法学の諸分野

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習されたい。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
田中成明『法学入門 [新版]』（有斐閣、2016 年）生協で販売

【参考書】
南野森『ブリッジブック法学入門』（信山社、第 2 版、2013 年）
君塚正臣『法学部生のための選択科目ガイドブック』（ミネルヴァ書房、2011）
五十嵐清『法学入門』（日本評論社、第 4 版、2007 年）
澤木敬郎=荒木伸怡=南部篤『ホーンブック法学原理』（北樹出版、第 4 版、2015 年）
星野英一『法学入門』（有斐閣、2010 年）

【成績評価の方法と基準】
レポート課題 80 %、平常点 20 %。
レポート課題は複数回課すことを予定している。授業ではリアクションペーパーの提出を求める。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システム（Hoppii 等）を利用することがあるので、インターネット環境と、パソコン、スマートフォン等の機器の準備が必要である。レポート作成に当たって必要な機器へのアクセスも準備されたい。

【Outline (in English)】
This lecture will provide first year law students with guides for studying law. In this lecture, students will expand their knowledge and gain an understanding of the characteristics of legal thinking by taking up concepts and issues that are necessary in studying law. This lecture will help students to build a foundation for studying law subjects further.
Although there is a general understanding that the study of law begins after entering university, in fact, students have already acquired a variety of knowledge in prior education. This lecture make sense of them and connect them to an organic understanding.

BSP100AB

法学入門演習

足利　沙緒理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕
演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】
①法令の読み方を学ぶ。
②判例の読み方を学ぶ。
③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
④報告の仕方を学ぶ。
⑤レポートの書き方を学ぶ。
⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらう。
フィードバックは授業内で行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。
第 2 回	法律に関する文献の紹介	法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 3 回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第 4 回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第 5 回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第 6 回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。
第 7 回	報告の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第 8 回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第 9 回	グループ報告①	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第 10 回	グループ報告②	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第 11 回	グループ報告③	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第 12 回	グループ報告④	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第 13 回	グループ報告⑤	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第 14 回	まとめ	受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指示される課題への対応、報告のための準備（レジュメの作成など）、レポートの作成など。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社, 2016）
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 50 %、報告・レポート 50 %

【学生の意見等からの気づき】
法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分でも受講者に実践してもらう機会をより多く取り入れるなどして、14 回の授業全てに受講者が積極的に参加できるよう、引き続き心がける。

【Outline (in English)】
・Course outline
The aim of this course is to build the foundations which are essential to study law with whatever intention by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves at seminar-style class that consists of a small number of students. And so, this course should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.
・Learning Objectives
At the end of the course, students are expected to learn the way to do the followings:
① to read the articles
② to read the cases
③ to research the legal literatures
④ to make a presentation on legal issue
⑤ to write a paper on legal issue
⑥ to think about something legally and tackle the study of law of your own accord.
・Learning activities outside of classroom
Students will be expected to do the followings:

-to have completed the required assignments after each class meetings
-to prepare for the presentation (to collect data on the matter and draw up the summary of the presentation)
-to write a paper.
Your study time will be more than four hours for a class.
・Grading Criteria
Grading will be decided based on the presentation and term-end report(50%), and in class contribution(50%).

BSP100AB

法学入門演習

野嶋　慎一郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業である。本授業は、裁判や法律の基礎を学ぶことを目的としているので、「裁判と法コース」に属する。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目なので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されている。

【到達目標】
講義を通じて、憲法、民法、刑法、訴訟法における基本的な考え方、基本となる知識、裁判の大まかな流れなどを身に付けてもらうとともに、基本的事案を題材にした表現、議論、レポート作成など、今後法律の学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
定期的に、課題を与えるので、各自が基本書・判例等を読んで、法律的問題点について回答を考えてくる。授業では、前半は課題について議論し、後半は講義形式で各法律のエッセンスを教える。
次回までの課題について、合計６回、法律的文章作成の練習のため、レポート形式での提出（レポート用紙２枚程度）を求めるので、必ず提出すること。また、期末レポートとして、授業全般の中からテーマを選んで出題する。
レポートについては、添削して返却あるいは授業内でコメントするなどして、フィードバックをする予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	内容説明，授業計画など
	法とは何か	裁判の基準、法の解釈、法の体系
第 2 回	憲法１　人権	基本的人権の保障
		精神的自由権
		経済的自由権
		★レポート課題１出題
第 3 回	憲法２　統治	統治機構
		国民主権（民主主義）
		三権分立（自由主義）
		違憲立法審査権
第 4 回	民法１　総則・物権	総則 (意思表示、代理、時効)
		物権 (対抗問題)
		★レポート課題２出題
第 5 回	民法２　債権総論	多数当事者の債権債務関係
		契約解除
		危険負担
第 6 回	民法３　債権各論	各種契約 (売買、消費貸借、賃貸借、請負)、
		不法行為
		★レポート課題３出題
第 7 回	民法４　親族・相続	離婚問題
		相続問題

第 8 回	刑法１　総論	構成要件該当性
		違法性
		責任
		共犯論
		★レポート課題４出題
第 9 回	刑法２　各論	個人的法益
		社会的法益
		国家的法益
第 10 回	民事訴訟法１	民事訴訟手続の流れ
		弁論主義
		訴訟代理人の役割
		★レポート課題５出題
第 11 回	民事訴訟法２	判決の効力
		多数当事者
第 12 回	刑事訴訟法１	捜査
		刑事弁護人の役割
		★レポート課題６出題
第 13 回	刑事訴訟法２	公判段階の手続の流れ
		裁判員裁判
第 14 回	まとめ	授業全体の総括
		★期末レポート　出題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自が課題に関連する判例や基本書を調査・検討し、レポート作成などの準備が求められる。

また、授業において、課題に関する議論では、自らの意見・立場を法律的根拠に基づいて的確に主張できるようにしなければならない。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。

なお，六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

参考書は特に指定しない。

指定する場合は開講時に伝える。

【成績評価の方法と基準】

授業中における評価（平常点）

授業での質疑応答　２０％

課題の評価　５０％

期末における評価

レポート課題　３０％

【学生の意見等からの気づき】

法律は、非常に難しく、とっつきにくいという印象があると思う。法律は、社会に生起する紛争を解決する規範、基準としての役割を持っている。弁護士は、どのような事件を扱い、法律を用いて事件をどのように解決するのか、などの実務経験を話すことにより、法律の役割・面白さを少しでも伝えられればと思っている。

【Outline (in English)】

This "law guide practice" is the class of the small class which is mainly performed by the practice form. The student acquires the basic of constitution, civil law, the criminal law, and the code of procedure. I give a problem regularly. The student reads a basic book, precedent, and it is necessary to think about an answer about legal problems. Evaluation (1 questions and answers20%, 2 evaluation of problems50%, 3 reports 30%)

BSP100AB

法学入門演習

日野田　浩行

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で 18 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

法学を学ぶためには、いくつかのスキルが必要になってきます。①まず第一に、リサーチと呼ばれる、法令、判例、判例評釈その他の文献の法学情報検索を行えることです。②第二に、法的思考の基本的作法を身につけることです。③第三に、法的思考の作法にのっとって、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことです。

みなさんは、これから講義形式での授業を履修したり、「ゼミ」と呼ばれる小人数の演習形式の授業に参加することになりますが、たとえば講義でレポートを提出し、あるいは試験で答案を作成する際、あるいはゼミで特定のテーマにつき「レジュメ」と呼ばれる報告概要にのっとって自ら報告を行い、他の演習参加者と議論をする際、こうしたスキルを要求されることになります。本演習では、特に社会的に注目を集めた憲法裁判を手がかりにして、判例を調査したり、実際に判決文を読んだり、さらにその憲法裁判について報告したりすることを通じて、法律を学ぶための基本的なスキルを学ぶことを目的とします。

【到達目標】

この演習の第１の目標は、まず法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第２の目標は、法的思考の基本的作法を会得することです。この演習では、上記のとおり特に重要な憲法判例を用いて、事実関係、争点および当事者の主張の対立軸を確認したうえで、法的推論を経たうえで結論を出し、結論に至るまでの論理展開を説明できるようになることを目指します。

第３の目標は、法的思考の基本的作法に基づいて、レポートやレジュメを作成し、また報告を行うことができるようになることです。指定された課題につき、レジュメに沿って報告と討論を行い、またレポートを作成するというという作業を通じて、法的思考に基づいたアウトプットを適切に行う基礎的なスキルを獲得することを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

①授業が開始されたら、学習支援システムの「教材」コーナーに、あらかじめ入手しておいてほしい資料や予習事項を記した Assignment sheet を、１週間前くらいに学習支援システムにアップロードしますので、予習等行って下さい。

②授業日の２日前までに授業内容のスライド・ファイルをアップロードしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通しておいて下さい。

③授業ではグループでの報告、そのレジュメ作成の準備等も行ってもらいます。レジュメの内容や報告等についてはクラス内での討論を行いますが、教員からも適宜コメントを行うことにより、フィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・法とその制度	この授業の進め方や六法等準備するものを説明して、法律学を学ぶ前提となる法制度の基本や、憲法裁判の基礎となる違憲審査制についての基本的解説を行います。
第 2 回	判例の調べ方と学び方～刑事事件の憲法裁判を手がかりに～	最高裁判所が昭和４８年４月４日に下した尊属殺重罰規定違憲判決を素材に、各審級の判例の調べ方や、基本的な判例の論理の展開を学び、最高裁判所の判決では少数意見が述べられることが多いことも学びましょう。
第 3 回	民事裁判と憲法	最高裁判所が昭和６２年４月２２日に下した森林法違憲判決を読みながら、民事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第 4 回	行政裁判と憲法	最高裁判所が昭和５０年４月３０日に下した薬事法違憲判決を読みながら、行政裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第 5 回	図書館ガイダンス（状況によって変更の可能性あり）	図書館の利用の仕方やデータベースの利用の仕方について学びましょう
第 6 回	判例の展開を学ぼう	嫡出性の有無による法定相続分差別違憲訴訟を素材に、下級裁判所や最高裁判所がどのような判断を行ってきたか、判例の展開を学びましょう。
第 7 回	判例評釈や調査官解説を読んでみよう	判例の意味を考えるうえでは、研究者が執筆した判例評釈が大きな手がかりになります。また、最高裁判所裁判官の審理を補佐する調査官が執筆する解説は、最高裁判例を読み解くうえで、法律家にとっての貴重な資料となっています。指定された判例について、判例評釈や調査官解説の調べ方を学び、それらを実際に読んでみましょう。
第 8 回	学説を学ぼう	いくつかのテーマを素材に、学説の見解の調べ方や、異なる学説がいくつか存在する場合の比較検討の仕方について学びましょう。
第 9 回	判例報告の準備をしよう	第８回までに学んだことを生かして、指定された最高裁判所の判例について報告するために、資料の検討やレジュメ作成といった準備を行いましょう。
第 10 回	判例を報告しよう＜１＞	最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみましょう。（第１回報告）
第 11 回	判例を報告しよう＜２＞	第１０回授業に引き続き、第１０回授業とは異なる最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみましょう。（第２回報告）
第 12 回	報告内容について討論を行おう	第１０回・第１１回で報告されたテーマについて、討論を行いましょう。
第 13 回	レポートの書き型を学ぼう	第１２回までに学んだことを応用して、特定の法律問題についてのレポートの書き方を学びましょう。
第 14 回	法律学の検討の仕方や答案の書き方を実践してみよう	特定の法律問題について、どのようにして検討を行い、それを文章化していったらよいのかを学びましょう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
前回の演習、あるいはそれ以前に配布される資料を読み、指定された課題について検討して下さい。またグループに分かれての報告や討論を行ってもらう予定にしていますが、各グループ内でそのための準備をしっかり行って下さい。（各グループ内でもパソコン・スマホ等を利用しての準備をお願いすることになるかもしれません）
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料を配布します。

【参考書】
田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ＆リポート〔第２版〕』（有斐閣・2019 年）
いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第５版〕』（日本評論社・2016 年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第４版〕』（有斐閣・2016 年）
山下純司・島田聡一郎・宍戸常寿『法解釈入門～「法的」に考えるための第一歩 [補訂版]』（有斐閣・2018 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点
　報告・レジュメの内容 30 %　討論参加度 20 %
期末評価
　レポート 50%:

【学生の意見等からの気づき】
判例等資料の入手方法については、図書館ガイダンスの機会のほか、オンラインでの授業の中で、具体的な手順を伝えたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメの配布や連絡等につき、学習支援システムおよび法政大学専用 Gmail を用いますので、情報端末は用意しておいて下さい。また、４月以降の状況によっては Web 会議システム（Zoom）を利用する可能性もあります。

【その他の重要事項】
図書館ガイダンスは、図書館側のスケジュールとの関係で、上記授業計画の別の回に行うか、あるいは実施できない可能性もありますが、変更がある場合、できるだけ早くお知らせします。

【Outline (in English)】
【Course outline】
The aim of this course is to help students acquire the basic knowledge and skills of legal reasonings, and to cultivate their basic ability of legal argumentation through presentation and discussion.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic skills of legal research and the basic ability of legal argumentation.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant important judgments of the Supreme Court. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end report:50%, mid-term presentation:30%, contribution to in-class discussion:20 %

BSP100AB

法学入門演習

小山田　朋子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生が履修することが期待されています。
　法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが目標でありテーマです。
　また、少人数の演習科目であるため、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館の利用方法なども扱います。
　カリキュラム・ポリシーとの関係では、「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。

【到達目標】
受講者が、法律学、裁裁判制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。また、大学で学ぶ上で役立つ、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館を有効に活用する力なども身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式の授業です。学生が発表し、皆で話し合うという形式です。発表の準備の仕方や議論の仕方も解説します。また、図書館ガイダンスによって、図書館やデータベースの利用方法も学びます。
各回の授業方法に変更がある場合、および ZOOM の URL 等は、学習支援システムで提示しますので必ず定期的に確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	演習の進め方
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館とデータベースの利用法を学ぶ
第 3 回	「法学」を学ぶ意義	教科書　第 1 章
第 4 回	「法学」とは何か	教科書　第 2 章
第 5 回	「法」とは何か	教科書　第 3 章
第 6 回	法学における「法解釈論」	教科書　第 4 章
第 7 回	法学の分野	教科書　第 5 章
第 8 回	法の適用プロセス	教科書　第 6 章
第 9 回	ルールの意味を考える	教科書　第 8 章
第 10 回	意味のないルールと見えないルール	教科書　第 9 章
第 11 回	「法学部」をめぐる環境の変化	教科書　第 10 章
第 12 回	疑問点について	ここまでの疑問点の整理
第 13 回	疑問点について調査	疑問点の整理に基づいて調査する
第 14 回	まとめ	各自が疑問点につき調査した内容を報告する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業は、教科書を皆で読んでいくことが中心になります。授業の時間を通して、理解することを目指しますから、予習の段階で十分に理解できなくても心配はありません。予習としては、教科書の指定箇所を読み、疑問点を見つけることを目指しましょう。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
早川吉尚『法学入門』（有斐閣）
各自、この本の最新版を入手し、授業の初回に持参すること。

【参考書】
授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、プレゼンテーションやディスカッションを中心とした平常点によります（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【Outline (in English)】
This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on. At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge and skills to study law and the presentation skill, the discussion skill, the research skill and the skill to use the library effectively.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.
Final grade will be calculated according to preparation and in-class presentation and contribution (100 %).

LAW200AB

演習

山本　圭子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代における労働法の意義を研究する演習です。学生が、自ら選んだ現代労働法の課題を研究し、問題を抽出して、学説・判例を検討し、解決策を提示することを到達目的としています。授業外に毎回４時間ほどの予習復習が必要です。

【到達目標】
労働法の理解と問題解決の能力を高め、学生諸君の積極的なキャリア形成に資することを目的としています。インターンシップへの参加や、ゼミ卒業生との交流を活発に行うとともに、キャリア・アドバイザーの資格を有する担当教員やゼミ生相互のディスカッションを通して労働法に関する専門的な知識を身につけて、問題解決能力を養うことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習は、報告者（2〜3 人）が報告を行い、事例について討論を行う。詳細は開講時に説明する。ゼミ内の報告、発言内容については、ゼミの中で学生からの意見に対してコメントする。年 2 回提出させるレポートについては、ゼミの中でコメントをしたうえで、添削して返却する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 1	文献検索、レジュメ，発表等の説明
第 2 回	オリエンテーション 2	班分け、担当決め
第 3 回	労働法を学ぶ意義	労働法の意義とシステムを学ぶ
第 4 回	労働法とは何か	労働法の構成を学ぶ
第 5 回	採用、採用内定、試用	雇用のスタートに関するルールを学ぶ
第 6 回	労働条件の決定システム	労働条件の決定システムを学ぶ
第 7 回	労働契約／就業規則	労契法の基礎と就業規則法制を学ぶ
第 8 回	雇用の展開	労働契約上の権利義務を学ぶ
第 9 回	賃金	賃金、賞与、退職金等を学ぶ
第 10 回	労働時間	労働時間規制の意義を学ぶ
第 11 回	休暇、休業等	休憩、休日、休暇、休業を学ぶ
第 12 回	人事異動	昇格・配転・出向・転籍・休職を学ぶ
第 13 回	懲戒	懲戒の意義と根拠、限界を学ぶ
第 14 回	労働災害の救済	労災保険制度と安全配慮義務を学ぶ
第 15 回	労働条件の変更	労働条件の不利益変更法理を学ぶ
第 16 回	雇用関係の変動	企業の組織変動と労働契約を学ぶ
第 17 回	雇用の終了	労働契約の終了に関する法理を学ぶ
第 18 回	守秘義務・競業禁止	守秘義務、競業避止義務を学ぶ
第 19 回	雇用平等	男女雇用機会均等法を学ぶ
第 20 回	パート・有期雇用	パート有期法を学ぶ
第 21 回	派遣労働者	労働者派遣法を学ぶ
第 22 回	労働基本権	労働基本権と労組法の意義を学ぶ
第 23 回	労働組合	組合の組織と運営について学ぶ
第 24 回	団体交渉	団交権の保障について学ぶ
第 25 回	労働協約	労働協約の意義と効力を学ぶ
第 26 回	不当労働行為	不当労働行為制度を学ぶ
第 27 回	団体行動	組合活動と争議行為を学ぶ
第 28 回	労働紛争解決システム	個働法、労働審判法を学ぶ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日頃から新聞、雑誌などの労働法に関する記事を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
野川忍・水町勇一郎編『実践・新しい雇用社会と法』有斐閣、2019 年、3100 円＋税、藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良『ファーストステップ労働法』エイデル研究所、2020 年、2300 円＋税、労働判例百選〔第 10 版〕別冊ジュリスト 第 257 号 、有斐閣、2022 年、2400 円＋税

【成績評価の方法と基準】
演習での発表・発言 40 %＋夏期レポート 30 %＋秋学期終了時のレポート 30 %で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
発表者にパワーポイントの利用を奨励し、プレゼンテーションの力をつけることができた。オンラインでも対面授業においても、相互に意見を出し合って、解決策を練ることができた。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンを使用してのレジュメの作成、配布及びレポートの提出。パワーポイントを利用してのプレゼンテーション。

【その他の重要事項】
ゼミには毎回参加の上、ディスカッション・ゼミ行事に積極的に参加すること。

【副題】
現代労働法の課題

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this Seminar is to discuss on issues of Modern Labor Law.
2. Learning Objectives
The goal is to understand the significance and purpose of the modern　labor law accurately and to understand the mechanism of the labor law.
3.Learning activities outside of classroom
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Final grade will be calculated according to the following process Mid-term report (30%), term-end examination (30%), and in-class contribution(40%).

LAW200AB

演習

森田　章夫

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は，主として国際社会と法コースに属する少人数ゼミナールであり，国際紛争処理の実行の検討等を通じて，国際社会における国際法のあり方を学ぶ。具体的には，どのような判例・国家実行によって国際法の基礎的な理論が形成されてきたか，及びそのような国際法がいかに適用されてきたかを学習する。

【到達目標】
専門的な側面において国際法の基礎的な考え方を身に付けると共に，より一般的な側面においては，自ら興味を持った事項について調査し，検討し，それを文章にした上でレジュメにまとめ，発表し，また他人の議論を内在的に理解し討議するという技術を身に付けることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的な授業の方法その他は、初回の授業と、必要に応じて学習支援システムで、提示する。
課題等に対するフィードバックは、授業中でのコメントや学習支援システム掲示板を用いて行う。
履修者は，国際法上重要な国際判例・国家実行、論文を取り上げ，分析し，報告することが求められる。
具体的には、国際法の各分野（国際法の法源、条約法、国際法と国内法、国家管轄権、国家領域、海洋法、宇宙法、国際人権、国家責任、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理等）で生じた重要事例について、百選の他、専門の論文や評釈を用いた検討を行う。なお，判決の原文は基本的に英語であるため、可能であれば原文にあたることが期待される。
論文については、比較的最近の論文を、各自の興味関心に応じて選択し、報告を基に、検討を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明	演習概要・演習運営方法の説明等，自己紹介。
第 2 回	春学期計画の作成	各回の対象となる事件と報告者の決定。
第 3 回	図書館利用方法	図書館ガイダンス
第 4 回	報告と討議	事件１
第 5 回	報告と討議	事件２
第 6 回	報告と討議	事件３
第 7 回	報告と討議	事件４
第 8 回	報告と討議	事件５
第 9 回	報告と討議	事件６
第 10 回	報告と討議	事件７
第 11 回	報告と討議	事件８
第 12 回	報告と討議	事件９
第 13 回	報告と討議	事件 10
第 14 回	秋学期計画の作成	秋学期の日程作成
第 15 回	報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）	事件 11
第 16 回	報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）	事件 12
第 17 回	報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）	事件 13
第 18 回	報告と討議	論文１
第 19 回	報告と討議	論文２
第 20 回	報告と討議	論文３
第 21 回	報告と討議	論文４
第 22 回	報告と討議	論文５
第 23 回	報告と討議	論文６
第 24 回	報告と討議	論文７
第 25 回	報告と討議	論文８
第 26 回	報告と討議	論文９
第 27 回	報告と討議	論文１０
第 28 回	年間のまとめと展望	国際社会における国際法の意義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者は，報告回においてはレジュメの作成と報告準備，またその他の回においても入念な予習が求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際法判例百選［第 3 版］』（有斐閣、2021 年）
他に，最新の条約集（任意の出版社のもの）。

【参考書】
参考文献は授業内で指示する。また，授業支援システムを通じて配布することもある。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
不明な点はそのままとしないで、分からないことは成長のチャンスと考えること。積極的な質問、討論を歓迎する。

【その他の重要事項】
毎回の出席が要求される。

【Outline (in English)】
This class is a small group seminar belonging to the international society and law course. The objective of the class is to learn international law through the examination of international judicial decisions and case studies of international dispute settlement. The subjects taken up in the class include “sources” of international law, jurisdiction, international law and domestic law, the law of treaties，state responsibility, and the law of the sea.
Students are expected to obtain key knowledge esp. structure and basic concept in this field and legal technique to use them .
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Short reports and in class contribution: 100%

LAW200AB

演習

椽川　泰史

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
演習形式で行う授業である。
商法の主要論点について受講者自身による調査に基づく報告とゼミ参加者全員による討論を通じて、商法に関するより深い理解を獲得することを目的とする。

【到達目標】
1. 商法について、細切れの論点の集まりとしてではなく、1 つのまとまりのある法分野として理解する。
2. 法調査や法解釈の手法を身に付けること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
対面で行います。
各回毎に決められた報告担当者によるリサーチの結果報告と、報告にもとづくディスカッションを行います。報告担当者はディスカッションの内容も含めて、テーマに関するレポートを提出します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	演習の進め方	受講方法 テーマ選択 資料検索法
第 2 回	演習	社員権と株主権
第 3 回	演習	全員出席総会
第 4 回	演習	議決権代理行使の制限
第 5 回	演習	株主総会決議の瑕疵
第 6 回	演習	表見代表取締役
第 7 回	演習	業務執行監督のための権限分配
第 8 回	演習	取締役の責任
第 9 回	演習	内部統制システム
第 10 回	演習	株式会社の設立
第 11 回	演習	仮想払込み
第 12 回	演習	剰余金分配
第 13 回	演習	資本金・準備金の増減
第 14 回	演習	募集株式の発行
第 15 回	演習	募集新株予約権の発行
第 16 回	演習	有利発行規制
第 17 回	演習	著しく不公正な方法による新株発行
第 18 回	演習	平時における買収防衛策
第 19 回	演習	新株予約権無償割当による買収防衛
第 20 回	演習	委任状争奪戦と株主への利益供与
第 21 回	演習	株式発行無効の訴え
第 22 回	演習	企業再編手続
第 23 回	演習	企業再編無効の訴え
第 24 回	演習	詐害的・濫用的会社分割
第 25 回	演習	決済システムと手形・小切手
第 26 回	演習	無因性・要式性・文言性
第 27 回	演習	手形行為の成立時期
第 28 回	演習	裏書の連続の効果

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
関連判例の検索及び事実・判旨の整理。
関連論文の調査。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
次のうちのどれか一冊以上。必ず最新版を入手して下さい。
田中亘『会社法（第 3 版）』（東京大学出版会）
伊藤靖史ほか『会社法　LEGAL QUEST(第 4 版)』（有斐閣）
高橋美加ほか『会社法（第 3 版）』（有斐閣）
六法はいずれは定期試験で使うことになるので、「デイリー六法」令和 4 年版または「ポケット六法」令和 4 年版を必携。

【参考書】
必要に応じて指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席・報告・討論・レポートの内容による平常点〔100 %〕

【学生の意見等からの気づき】
（特になし）

【副題】
会社法演習

【聴講について】
認めない。

【Outline (in English)】
The seminar participants will report on the major issues of commercial law based on their own research, and all seminar participants will participate in discussions.

LAW200AB

演習

安東　美和子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
犯罪を処罰する法に関連する諸問題につき，理解を深めるための少人数のゼミナールである。
全てのコースに属する内容を含む。

【到達目標】
犯罪を処罰する法に関連する諸問題（手続法が中心であるが，それ以外の法分野や，犯罪学・刑事政策等，広く犯罪や処罰に関する問題全般を扱う。）につき，理解を深め，広く社会的政策的視野から論じられる力を身に付けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業方法は，原則として対面授業で行う。
春学期冒頭の第１回及び秋学期冒頭の第 15 回は，下記の授業計画のとおり，教員が犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、今後のテーマ及び報告担当者の決定を行う。なお，この決定に当たっては，受講生の自主性を尊重する。
第 2～14，16～28 回は，犯罪を処罰する法に関連するテーマについて，報告担当者が研究して作成したレジュメに基づき報告を行った上、受講生間で議論する方法により行う。学生からの質問や課題等に対するフィードバックは、授業内に適宜行う。
刑事関係の施設（刑務所，裁判所，検察庁等）見学の校外学習も実施する予定であるが，新型コロナウィルス感染状況により実施するかどうかを決めていきたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	報告テーマの決定等	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、春学期中の第 2 回から第 14 回までの報告回のテーマと報告担当者を決定する。
第 2 回	報告１	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講生間で議論する。
第 3 回	報告２	同上
第 4 回	報告３	同上
第 5 回	報告４	同上
第 6 回	報告５	同上
第 7 回	報告６	同上
第 8 回	報告７	同上
第 9 回	報告８	同上
第 10 回	報告９	同上
第 11 回	報告１０	同上
第 12 回	報告１１	同上
第 13 回	報告１２	同上
第 14 回	報告１３	同上
第 15 回	報告テーマの決定等	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、秋学期中の第 16 回から第 28 回までの報告テーマと報告担当者を決定する。
第 16 回	報告１４	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講生間で議論する。
第 17 回	報告１５	同上
第 18 回	報告１６	同上
第 19 回	報告１７	同上
第 20 回	報告１８	同上
第 21 回	報告１９	同上
第 22 回	報告２０	同上
第 23 回	報告２１	同上
第 24 回	報告２２	同上
第 25 回	報告２３	同上
第 26 回	報告２４	同上
第 27 回	報告２５	同上
第 28 回	報告２６	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は、関連文献を調査し、レジュメを作成し，報告及びその後の議論の準備を行うこと。報告担当者以外の受講生は，事前に配付されるレジュメを読んで議論に備えること。
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各自が使っている刑法，刑事訴訟法，刑事政策等のテキスト

【参考書】
そのつど指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %
内訳は、報告　60 %、討論への参加・寄与　40 %

【学生の意見等からの気づき】
引き続き刑事訴訟実務を踏まえた授業を行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
下記のとおり，オンライン授業の可能性もあるのでその場合は Zoom に接続できる電子機器

【その他の重要事項】
新型コロナウィルス感染状況によってはオンライン授業（Zoom）で行う。

【Outline (in English)】
[Course Outline]
In this course, students discuss various kind of problems about laws and practices in criminal justice.
[Learning Objectives]
By the end of the course, students are expected to be able to acquire the skill of analyzing and discussing legal problems in criminal justice.
[Learning activities outside of classroom]
Students will be expected to prepare a report about the assigned legal problem once in each semester and to read the reports prepared by other students. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours in total to understand the course content.
[Grading Criteria/Policy]
Your overall grade in the class will be decided based on the followings:
Reports in class: 60%, in class contribution: 40%

LAW200AB

演習

建石　真公子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習は、裁判と法コースに置かれている。
憲法における人権の裁判的保障に関する課題について、自ら調べて報告し、ゼミ生との議論を通じて理解を深める。
演習の目的は、人権の裁判的保障に関する憲法上の課題に関して検討するための方法を知り、テーマに即して考え、多様な考えを持つ人々と議論しつつ理解を深め、現代憲法に関する課題の解決について表現することができるようになることである。

【到達目標】
人権の裁判的保障に関して、憲法上の課題を見つけ、その課題の考察方法を理解する。
法的な課題について様々な資料を基に考える力を養う。
考えた結果を適切な表現で報告し、他のゼミ生と課題を深める方向での議論ができる。
国際社会との関係における日本国憲法のあり方を考え、社会制度や民主主義などの実践において活かすことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期、秋学期共に、原則として対面授業としますが、状況によってオンライン授業も取り入れます。
ゼミの進め方は、まず報告の仕方、判例の読み方について学んだ後に、2 人で一組になり自由にテーマを選び 2 週続けて 1 等のテーマについて報告する。第 1 週めは，憲法課題を明確にし、第 2 週めの報告では第 1 週に出された課題について検討を深める。
可能ならば、例年通り、夏季休暇中に，他大学（明治大学、成城大学, 青山学院大学）との合同ゼミを行う。
3 年生は、学期の最後にレポート提出。4 年生は 2 月末までにゼミ論文提出。提出されたレポート及びゼミ論文に関しては、評価や課題を口頭で、あるいは文章でフィードバックします。授業への質問は、授業開始後にメールアドレスを連絡するので、いつでもメールで連絡してください。また、Hoppi の掲示板を利用することもできます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション 教材の読解。	ゼミの予定、メンバー紹介、役割分担、報告予定の決定など。教材の読解。
2	憲法 13 条を理解する。	教材をもとに、学説について学ぶ
3	憲法 13 条を理解する（2）	教材をもとに、判例について学ぶ
4	憲法 13 条を理解する（3）	教材をもとに、解釈の対立について学ぶ
5	個別報告− 日本の最高裁判所判例の特徴の検討	学生の報告に基づいて検討、議論
6	個別報告− 日本の最高裁判所判例の特徴の検討（2）	学生の報告に基づいて検討、議論
7	個別報告− 違憲審査制の国際比較（1）	学生の報告に基づいて検討、議論
8	個別報告− 違憲審査制の国際比較	学生の報告に基づいて検討、議論
9	個別報告− 個人の尊重(人格権）の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
10	個別報告− 個人の尊重（人格権）の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
11	弁護士による講義	2022 年度は「旧優生保護法下の強制不妊手術」の弁護団の藤原弁護士に裁判の状況を人権について講義をしていただく予定です。
12	4 年生の卒論中間報告（1）	4 年生による卒論のテーマ及び構想報告
13	4 年生の卒論中間報告（2）	4 年生による卒論のテーマ及び構想報告
14	春学期まとめ	課題を整理し、合同ゼミについて準備方法を確認する。
15	秋学期のイントロダクション	合同ゼミの報告、課題報告のテーマと報告者の決定
16	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
17	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
18	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
19	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
20	映画で学ぶ憲法	ＤＶＤを観て、憲法の課題についてディスカッション
21	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
22	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
23	外部講師（弁護士）による講義	一橋大学アウティング裁判の原告弁護士による講義
24	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
25	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
26	4 年生卒論報告（1）	4 年生による卒論報告
27	4 年生卒論報告（2）	4 年生による卒論報告
28	秋学期の課題のまとめ	秋学期の議論で出された課題を確認する。3 年生は，レポートテーマの決定。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備として、課題について憲法上の論点に関して、学説、判例を元に明らかにする。(報告者だけでなく全員)
復習として，レジュメを見直し、議論内容を確認し、自分なりの答えを考える。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
持っている憲法の教科書、判例集。
他は適宜紹介します。

【参考書】
春学期はまず共通のテキストを元に憲法学説や判例の学び方について勉強します。
具体的には第 1 回目のゼミで紹介します。

【成績評価の方法と基準】
議論への参加： 60 %。
レポートや課題の提出： 40 %。

【学生の意見等からの気づき】
報告に関するアドバイスを、ブログ等で残しておく方法を試みてみます。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
新聞、ネットニュースなどで、常に憲法問題や国際問題にアンテナを張っておいてください。気になることはとことん調べて、自分の意見を述べられるように、憲法問題に積極的に取り組んでください！

【Outline (in English)】
< Course outline >
Study and report the constitutional theory and cases on issues concerning judicial guarantee of human rights, deepen their understanding through discussions with seminar students.
< Learning Objectives >

The purpose of the seminar is to understand the methods for considering the constitutional issues, to think according to the theme, to deepen understanding while discussing with people with diverse ideas, and to express the solution of the problem on the contemporary constitution issues.
< Learning activities outside of classroom >
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least one hour for each class meeting.
< Grading Criteria /Policy >
Grading will be decided based on lab reports (50%), and the quality of the students' contribution in the class(50%).

LAW200AB

演習

川村　洋子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
判例となっている事件を詳細に調査・検討し、民法財産法の基本的制度が現実の紛争解決において機能する場面で明らかとなる問題点や限界をとらえ、その制度の理解を深めることを目的とする。
学生を主体とした判例報告と議論を通じて、全コースにまたがり、民法による問題解決の仕方に親しみ，民法的な思考様式を修得する意義をもつ。

【到達目標】
・判例を通じて限界事例を検討することによって、民法の法制度の基本についての理解を確実にする。
・民法の知識を活用して、具体的な問題を解決する能力を身につけること
・民法（債権法）改正の影響を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式による。
原則として対面授業を行う。状況により、数回程度、リアルタイムオンライン授業（Zoom）を実施する場合もあり得る。
受講生による報告等に対し、適宜、問題点や今後の課題の指摘を含むコメントを行い、到達度を把握する手がかりを与える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	課題・概要の説明
第 2 回	プレップ	判例研究の方法について
第 3 回	判例研究①（とりあげる判例は受講生と決定）	受講生による発表・議論
第 4 回	判例研究②	受講生による発表・議論
第 5 回	判例研究③	受講生による発表・議論
第 6 回	判例研究④	受講生による発表・議論
第 7 回	判例研究⑤	受講生による発表・議論
第 8 回	判例研究⑥	受講生による発表・議論
第 9 回	判例研究⑦	受講生による発表・議論
第 10 回	判例研究⑧	受講生による発表・議論
第 11 回	判例研究⑨	受講生による発表・議論
第 12 回	判例研究⑩	受講生による発表・議論
第 13 回	判例研究⑪	受講生による発表・議論
第 14 回	判例研究⑫	受講生による発表・議論
第 15 回	判例研究⑬	受講生による発表・議論
第 16 回	判例研究⑭	受講生による発表・議論
第 17 回	判例研究⑮	受講生による発表・議論
第 18 回	判例研究⑯	受講生による発表・議論
第 19 回	判例研究⑰	受講生による発表・議論
第 20 回	判例研究⑱	受講生による発表・議論
第 21 回	判例研究⑲	受講生による発表・議論
第 22 回	判例研究⑳	受講生による発表・議論
第 23 回	判例研究㉑	受講生による発表・議論
第 24 回	裁判傍聴その他（時期未定）	裁判傍聴その他（時期未定）

第 25 回	ディベート	近時の法的課題についてディベート形式で討論を行う
第 26 回	ゼミ・レポート①	レポートの書き方
第 27 回	ゼミ・レポート②	課題設定・検討
第 28 回	ゼミ・レポート③	内容の検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業では毎回、判決を素材に、事実関係、判決内容、先例および関連判決、その判決のテーマに関する学説等を担当者に報告してもらい、判決が提起した問題について全員で討議する。従って、事前に、担当者は報告の準備とレジュメの配布、他は報告テーマの予習が求められる。授業後は、授業内で指摘された課題についての考察、補足調査等を行い、期末レポートに備えることが求められる。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示。

【参考書】
開講時に指示。

【成績評価の方法と基準】
出席を前提として、分担する報告の内容（40%）、他人の報告についての討論への参加（20%）、期末レポート（40%）、を勘案して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当項目なし

【副題】
民法

【聴講について】
不可

【学生へのメッセージ】
演習は、講義と違って、皆さんがイニシアティヴをもつことになります。したがって、そのような意欲のある人が参加して下さい。既存の知識を当然視せず、自分が納得するまで主題に対して誠実に疑問をぶつける姿勢を望みます。

【Outline (in English)】
[Course outline]
This seminar examines “hard” cases (non-routine, atypical or controversial cases) on civil law, mainly on laws of contract, debtor-creditor, property and torts. Using case studies, we will explore how the basic legal institutions work in practice and seek out their functions and also their boundaries.
Students are required to give a presentation on the cases of their choice, and participate in class discussion.
This seminar falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this seminar, the successful students will be able to use critical thinking skills to understand the factual as well as legal aspects of the civil law cases, and develop a deeper understanding of the workings of private practice.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected:
to read course materials that will be posted on the course website,
to prepare for the assigned presentation.
Your required study time is at least 4 hours for each class meeting.
[Grading Criteria /Policy]
Class participation (20%), presentation (40%) and term paper (40%)

LAW200AB

演習

青柳　由香

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、経済法を対象として、市場における事業者らの活動を規律するルールにいかなるものがあるか、またどのような機能・意義を有しているかを、演習の形を通じて理解することを目的とする。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
判例・審決例や論文を題材に、受講生による報告とそれに対する質疑応答を中心に、経済法に対する理解を深める。受講生による報告は、原則として個人によるものを予定する。
【遠隔授業の実施について】
教場での開講を原則とする。社会的な状況に鑑みて困難であればオンラインでのゼミを実施する。授業内での議論を通じて、フィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	春学期の演習の目的の確認。経済法の外観について。報告事例の担当決め。
第 2 回	判例報告準備 1	判例等の報告の準備を実施する。
第 3 回	判例報告 1	判例等を報告する。
第 4 回	判例報告 2	判例等を報告する。
第 5 回	判例報告 3	判例等を報告する。
第 6 回	判例報告 4	判例等を報告する。
第 7 回	判例報告 5	判例等を報告する。
第 8 回	判例報告 6	判例等を報告する。
第 9 回	判例報告 7	判例等を報告する。
第 10 回	判例報告 8	判例等を報告する。
第 11 回	判例報告 9	判例等を報告する。
第 12 回	判例報告１０	判例等を報告する。
第 13 回	判例報告１１	判例等を報告する。
第 14 回	総括	春学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する
第 15 回	イントロ	秋学期の授業の目的等の確認。判例の担当決め。
第 16 回	判例報告１２	判例等を報告する。
第 17 回	判例報告１３	判例等を報告する。
第 18 回	判例報告１４	判例等を報告する。
第 19 回	判例報告１５	判例等を報告する。
第 20 回	判例報告１６	判例等を報告する。
第 21 回	判例報告１７	判例等を報告する。
第 22 回	判例報告１８	判例等を報告する。
第 23 回	判例報告１９	判例等を報告する。
第 24 回	判例報告２０	判例等を報告する。

第 25 回	判例報告２１	判例等を報告する。
第 26 回	判例報告２２	判例等を報告する。
第 27 回	判例報告２３	判例等を報告する。
第 28 回	総括	秋学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
判例・審決例や論文の報告のために準備をする必要があるので、まとまった時間の学習が求められる。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版補訂、2022 年）2970 円

【参考書】
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）3080 円
その他、授業中に適切な参考文献を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告・レポート 60 %、質疑応答・平常点 40 %。報告は教場で実施することを予定している。実施が困難な場合は、やむを得ず報告の方法を変更する。
積極的に質疑応答に参加してください。遠隔授業においては、掲示板等におけるやり取りにもぜひ参加してください。

【学生の意見等からの気づき】
学生の協力で積極的な質疑のあるよいゼミが運営できた。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでゼミを実施する場合には、PC またはタブレット等が必要になると思われる。

【その他の重要事項】
経済法 I～Ⅲ、企業規制の法律学を未履修の場合には、並行して受講し、経済法の体系系的な理解を図られたい。

【Outline (in English)】
The purpose of this seminar is to understand the rules that govern the activities of business operators in the market and what their functions and roles.

LAW200AB

演習

安東　美和子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
犯罪を処罰する法に関連する諸問題につき，理解を深めるための少人数のゼミナールである。
全てのコースに属する内容を含む。

【到達目標】
犯罪を処罰する法に関連する諸問題（手続法が中心であるが，それ以外の法分野や，犯罪学・刑事政策等，広く犯罪や処罰に関する問題全般を扱う。）につき，理解を深め，広く社会的政策的視野から論じられる力を身に付けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業方法は，原則として対面授業で行う。
春学期冒頭の第 1 回及び秋学期冒頭の第 15 回は，下記の授業計画のとおり，教員が犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、今後のテーマ及び報告担当者の決定を行う。なお，この決定に当たっては，受講生の自主性を尊重する。
第 2～14，16～28 回は，犯罪を処罰する法に関連するテーマについて，報告担当者が研究して作成したレジュメに基づき報告を行った上、受講生間で議論する方法により行う。学生からの質問や課題等に対するフィードバックは、授業内に適宜行う。
刑事関係の施設（刑務所，裁判所，検察庁等）見学の校外学習も実施する予定であるが，新型コロナウィルス感染状況により実施するかどうかを決めていきたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	報告テーマの決定等	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、春学期中の第 2 回から第 14 回までの報告回のテーマと報告担当者を決定する。
第 2 回	報告 1	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講生間で議論する。
第 3 回	報告 2	同上
第 4 回	報告 3	同上
第 5 回	報告 4	同上
第 6 回	報告 5	同上
第 7 回	報告 6	同上
第 8 回	報告 7	同上
第 9 回	報告 8	同上
第 10 回	報告 9	同上
第 11 回	報告 10	同上
第 12 回	報告 11	同上
第 13 回	報告 12	同上
第 14 回	報告 13	同上
第 15 回	報告テーマの決定等	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、秋学期中の第 16 回から第 28 回までの報告テーマと報告担当者を決定する。

第 16 回　報告 14	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講生間で議論する。
第 17 回　報告 15	同上
第 18 回　報告 16	同上
第 19 回　報告 17	同上
第 20 回　報告 18	同上
第 21 回　報告 19	同上
第 22 回　報告 20	同上
第 23 回　報告 21	同上
第 24 回　報告 22	同上
第 25 回　報告 23	同上
第 26 回　報告 24	同上
第 27 回　報告 25	同上
第 28 回　報告 26	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は、関連文献を調査し、レジュメを作成し，報告及びその後の議論の準備を行うこと。報告担当者以外の受講生は，事前に配付されるレジュメを読んで議論に備えること。
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各自が使っている刑法，刑事訴訟法，刑事政策等のテキスト

【参考書】
そのつど指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %
内訳は、報告　60 %、討論への参加・寄与　40 %

【学生の意見等からの気づき】
引き続き刑事訴訟実務を踏まえた授業を行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
下記のとおり，オンライン授業の可能性もあるのでその場合は Zoom に接続できる電子機器

【その他の重要事項】
新型コロナウィルス感染状況によってはオンライン授業（Zoom）で行う。

【Outline (in English)】
[Course Outline]
In this course, students discuss various kind of problems about laws and practices in criminal justice in Japan.
[Learning Objectives]
By the end of the course, students are expected to be able to acquire the skill of analyzing and discussing legal problems in criminal justice.
[Learning activities outside of classroom]
Students will be expected to prepare a report about the assigned legal problem once in each semester and to read the reports prepared by other students. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours in total to understand the course content.
[Grading Criteria/Policy]
Your overall grade in the class will be decided based on the followings:
Reports in class: 60%, in class contribution: 40%

LAW200AB

演習

高須　順一

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法財産法についてのケーススタディです。民法の解釈能力の向上を目指し、法科大学院への進学や各種法律試験の受験に有意義と思っています。「裁判と法コース」に直結する演習と理解しています。
本年度は、昨年度に引き続き、2020 年４月１日施行の改正債権法の習得に比重を置いた演習にしたい。

【到達目標】
２年間のゼミを通じて民法財産法の主要な争点について、ひととおり学習することを目標とします。とりわけ、121 年ぶりの抜本改正となった改正債権法の内容を十分に理解してもらえるようなゼミを行い、新民法の実像を理解することを目指します。また、ゼミ受講によって主体的に勉強するというスキルを身につけることができるにようします。法律の知識の習得はもちろんのこと、法的なものの考え方を体得することもできるようにします。
また、１２月に京都で実施されるインターカレッジ民法討論会に参加し、プレゼンテーション能力の向上にも務める予定です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
予め設例として提示された紛争事例の当事者の立場に立ってもらい、紛争の解決を目指すシミュレーション方法を採用しています。このような方式を取る関係上、毎回のゼミについて予習を行うことが不可欠です。そして、ゼミ当日は自分の頭で考え、対立当事者に対して自分の考えを主張し説得することを心がけてもらいます。また、私のゼミは単位の取得のみを目的とすることなく、卒業後も付き合っていけるような人間関係を作っていきたいと考えています。「元気一杯、高須ゼミ」のキャッチフレーズのもと、勉強以外の活動も活発に行います。
なお、教室での対面授業を想定しているが、新型コロナウィルスの感染状況によっては、ｚｏｏｍ等を利用したオンライン遠隔授業になる場合もある。
ゼミ課題に関するフィードバックは、毎回の授業においてその都度、行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	１年間のゼミの運営方法等を説明する。
第 2 回	シミュレーション問題の実例	実際にシミュレーション問題を利用してゼミを行ってみる。
第 3 回	総則法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 4 回	総則法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 5 回	総則法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 6 回	総則法を中心とする問題の検討その 4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 7 回	物権法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 8 回	物権法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。

第 9 回	物権法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 10 回	物権法を中心とする問題の検討その 4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 11 回	物権法を中心とする問題の検討その 5	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 12 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 13 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 14 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 15 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 16 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 5	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 17 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 6	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 18 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 7	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 19 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 8	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 20 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 9	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 21 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 10	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 22 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 11	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 23 回	改正債権法の検討その 1	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 24 回	改正債権法の検討その 2	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 25 回	改正債権法の検討その 3	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 26 回	改正相続法の検討その 1	相続法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 27 回	改正相続法の検討その 2	相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。
第 28 回	改正相続法の検討その 3	相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

私のゼミでは他大学のゼミとの合同ゼミの実施や、毎年、関西で行われるインターカレッジ民法討論会への参加などの対外的な活動を積極的に行っています。昨年度は早稲田大学のゼミとの間で合同ゼミを行いました。また、インカレ民法は３年続けて３位入賞でした。これらのイベントについても積極的に参加してもらい、民法の実力を付けてもらいます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

私が作成したゼミ教材（問題集）をテキストとして使用します。その他にも、私が法科大学院の民事法演習で使用している教材や、債権法改正に関して法務省が作成した法制審議会資料等についても適宜、利用する予定です。

【参考書】

必要があれば、その都度、指摘します。

【成績評価の方法と基準】

１年を通じたゼミにおける平常点で成績を評価します（１００％）。ただし、ゼミ内においてレポート等を提出してもらうこともあります。

【学生の意見等からの気づき】

アンケート該当科目ではありませんので、特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

特に使用する予定はありません。

【その他の重要事項】

私は本学の昭和 56 年度卒業生であり、永年、弁護士を行ってきたものです。司法改革が現実のものとなった今、法曹養成制度も大きく変わろうとしています。このような時代にあって、私は、法律家をめざす後輩の皆さんのために、少しでもお役に立ちたいと考えております。平成 16 年度に設立された本学法科大学院の実務家教員に就任したのも、そのような考えからです。若い皆さんにとって、勉強よりも大切な何かがあることは、私自身の学生時代の実感からも理解できるところです。しかし、それと同時に自分自身の将来を自分自身の力で切り開くために努力することの大切さも分かって欲しいと思います。熱気あふれるゼミにしたいと考えています。元気な皆さんの参加を期待します。

【副題】

民法・改正債権法

【聴講について】

基本的には聴講は予定していません。

【Outline (in English)】

【Course outline】

It is a case study about civil law property law. Aiming at the improvement of the ability for interpretation of the civil law, I think it to be significant for the examination of the entrance into a school of higher grade to the law school and various law examinations. It is understood with practice to be connected directly with "a trial and the law course". This year, I want to make it the practice that placed more weight on the acquisition of the enforcement planned revised credit law on April 1, 2020.

【Learning Objectives】

The goals of this course are to understand of contents of the revised credit law, understand the way of thinking of the legal thing, and it is independent and obtains a technique to study.

【Learning activities of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours understanding the course content

Experiment/Practice(one-credit)

【Grading Criteria/Policies】

Grading will be decided based on the normal points in class (100%).

LAW200AB

演習

柴田　和史

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
会社法・企業結合法・大規模会社法・小規模会社法の諸問題。
会社法を通じての日本社会の研究。会社法理論の社会的発展の可能性の研究。資本主義社会における株式会社の存在意義。民主主義と株式会社理論の関係。国家の構造と会社の構造。株式会社法と労働法の交錯の問題。
みんなが発言できる楽しいゼミ。頭に浮かんだことを遠慮なく発言できる温かいゼミ。間違っても笑っていられる楽しいゼミ。
テーマは、「和をもって貴しとする」ですね（笑）。

【到達目標】
教師である柴田教授は、どうせあまり勉強をしない学生に対して、学生本人が努力をしないうちに、学生本人が知らないうちに、会社法における株式会社に関する基本的かつ重要な条文を理解させてしまうことを目標としています。
このゼミに入れば、卒業するときは会社法のエキスパートです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
会社法、株式会社の仕組み、合併、会社分割、株式交換・株式移転、株式交付、企業買収、Cash Out、新株予約権、M＆A、ポイズン・ピル、完全一人会社、擬似一人会社、旧有限会社型株式会社、商法総則、商行為法、有価証券法理などを解説し、その問題点を全員で検討する。
なお、必要に応じて、法政大学の学習支援システム (Hoppii) を活用するから、必ず、確認してほしい。
第 1 回目に出席（参加）しない者は、以後、ゼミへの参加を認めないし、また、単位も認めないので、十分に注意してほしい。
学生の報告や授業内および授業外の質問については、原則として、授業内でフィードバックする。
授業形態であるが、原則として教室での対面式授業を行う。ただし、新型コロナの流行の状況等様々な状況の変化によっては、それ以外の授業形態になることもありうる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	学習の進め方・演習の進め方	演習における学習姿勢および学習方法についての説明
2	株式会社および会社法の構造	株式会社の内部構造および会社法の構造などの解説
3	取締役①	取締役の権限・取締役の選任終任などの解説
4	取締役②	取締役会に関する解説
5	取締役③	取締役の義務についての解説と検討
6	取締役④	取締役の忠実義務についての解説と検討
7	取締役⑤	取締役の責任についての解説と検討
8	取締役⑥	株主代表訴訟などの解説と検討
9	株主総会①	株主総会の権限などの解説
10	株主総会②	株主総会の決議方法などの解説
11	株主総会③	株主総会の決議の瑕疵などの解説
12	合併	合併に関する解説と検討
13	会社分割	会社分割に関する解説と検討
14	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する解説と検討
15	事例研究	具体的な事例について、その法的問題を検討する。
16	M&A の歴史	アメリカおよび日本における M&A の歴史の解説
17	トラスト・コンツェルン	トラスト・コンツェルンなどの解説と検討
18	日本の財閥	日本の財閥に関する解説
19	親子会社	親子会社などに関する解説と検討
20	持株会社	持株会社などに関する解説と検討
21	小規模会社①	完全一人会社などに関する解説と検討
22	小規模会社②	擬似一人会社などに関する解説と検討
23	新株予約権①	新株予約権の基本構造の解説
24	新株予約権②	新株予約権の現在価値の解説
25	M&A の攻撃方法	M&A の攻撃方法などの解説
26	M&A の防禦方法①	M&A の防禦方法①などの解説
27	M&A の防禦方法②	M&A の防禦方法②などの解説
28	日本の事例	日本の事例の解説と検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書として指定した柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第 2 版）』を熟読することが望まれる。
なお、柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第 2 版）』は、見た目よりも、はるかに内容が充実しているから、これを頭にたたき込んでおけば、各種資格試験にも十分対応できるし、会社法の知識としては就活で要求される水準を軽く超えることになる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第２版）』（日本経済新聞出版社・2021 年 1 月）。
柴田和史（著）『会社法詳解（第３版）』（商事法務・2021 年 4 月）。

【参考書】
柴田和史（著）『類型別中小企業のための会社法（第３版）』（三省堂・2022 年）または『類型別中小企業のための会社法（第２版）』（三省堂・2015 年）
柴田和史（著）『教養としての会社法』（2022 年 4 月）。

【成績評価の方法と基準】
平常点および積極的で有意義な発言で評価する。
ゼミであるから、全回の出席は当然とする。2 回以上欠席すると、原則として、単位は認めない。基本的に出席点は全体評価点の 60 %とし、そのほか、授業中の積極的な発言、事前の学習、討論への貢献、各回テーマへの積極的な取組姿勢などを総合的に判断して 40 %とし、合計 100 %とする。
新型コロナ・ウイルスに対する大学の対応方針によるが、可能であれば、教室でゼミ授業を行いたいと考えている。
なお、新型コロナ・ウイルスの対応から、授業をオンライン方式で行う場合、学生の発言がどの程度、自由に行えるかが不明であり、討論や議論がどの程度、有意義かつ有効に行えるか不明である。したがって、オンライン方式の授業において評価がうまくできないと判断するときは、個別報告やレポート、場合によつては、ゼミ論文などで評価を行うことがあるかもしれない。

【学生の意見等からの気づき】
実施していない。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業を行う場合には、学生は、私のオンライン授業に対応した機器を用意しなければならないことになる。双方向の画像機能および音声機能が要求される。

【副題】
会社法

【聴講について】
許可しない。

【Outline (in English)】
【Course outline】

Students will study on Corporation Law mainly, and Commercial Law, Civil Law, Criminal Law, Labor Law and Securities Regulation.
【Learning Objectives】
The goals of this course are to (1) able to obtain advantaged knowledge about the corporation law, (2) able to explain clauses and systems of the corporation law, (3) able to understand the relationship between the corporation law and our society.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policies】
Final grade will be decided based on the following process ：
Class manner, questions and answers (80%), Presentation(10%), in class contribution(10%).

LAW200AB

演習

田中　開

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事法の諸問題。
全てのコースに配置される分野の少人数ゼミナールです。

【到達目標】
参加学生が刑事法の基本的な諸問題につき理解を深めることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
刑事法の基本的問題につき、学生の希望に応じて担当者を決め、各回、担当学生の報告、参加学生全員による討論、及び教員による指導を行います。なお、裁判傍聴や法律事務所の訪問等も実施する予定です。
新型コロナウイルスの影響で、Zoom を用いて、リモート授業を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	授業の概要の紹介等	授業の概要につき説明し、各回の担当者を決定する
2	刑事法の諸問題１	正当防衛
3	刑事法の諸問題２	責任能力（心神喪失・心神耗弱）
4	刑事法の諸問題３	錯誤
5	刑事法の諸問題４	共謀共同正犯
6	刑事法の諸問題５	間接正犯
7	刑事法の諸問題６	ＧＰＳ捜査
8	刑事法の諸問題７	通信の傍受
9	刑事法の諸問題８	証人の保護
10	刑事法の諸問題９	取調べの録音・録画
11	刑事法の諸問題１０	合意制度と刑事免責制度
12	刑事法の諸問題１１	裁判員制度
13	刑事法の諸問題１２	刑事裁判の流れ。傍聴の仕方・注意事項。
14	裁判傍聴	東京地裁において裁判傍聴を行う
15	刑事法の諸問題１３	窃盗罪
16	刑事法の諸問題１４	脅迫罪
17	刑事法の諸問題１５	公務執行妨害罪
18	刑事法の諸問題１６	公務員の汚職事件
19	刑事法の諸問題１７	放火罪
20	刑事法の諸問題１８	サイバー犯罪
21	刑事法の諸問題１９	ストーカー対策
22	刑事法の諸問題２０	テロ等準備罪と捜査
23	刑事法の諸問題２１	ちかん冤罪
24	刑事法の諸問題２２	賭博罪
25	刑事法の諸問題２３	少年法の改正
26	刑事法の諸問題２４	少年非行・少年犯罪
27	刑事法の諸問題２５	死刑制度
28	刑事法の諸問題２６	刑務所における処遇

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考文献をよく読むほか、関連判例を判例百選、判例タイムズ、判例時報などで調べておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示します。

【参考書】
必要に応じ、指示します。

【成績評価の方法と基準】
報告、討論の状況を勘案して評価します（平常点１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
より一層、自由闊達な意見交換ができるような雰囲気を作り出すべく、授業の改善を図りたい。

【Outline (in English)】
Seminar.
Problems of Criminal Law.
Students are required to report and discuss problems of criminal law they are interested in.

LAW200AB

演習

倉部　真由美

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　倒産処理制度全体の概要と倒産法の基礎を理解し、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する。
「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
　本演習では、個人や企業の破産から経済的な再生まで幅広く対象とし、倒産法上の主要な論点・判例、注目されている事件などを採り上げて検討していく。本演習での学習・研究を通じて、第一に、わが国における倒産処理制度全体の概要と破産法をはじめとした各種倒産法の基礎を理解し、第二に、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する力を養うことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　初回はガイダンスを行い、第 2 回には、テーマと報告担当者の決定、必要な文献の配布を行う。第 3 回には、昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告をしてもらう。第 4 回以降は、ゼミ生に進行を委ね、特定のテーマや判例について、担当班から報告をしてもらい、これを受けて参加者全体での質疑応答と討議を中心に進めていく。
　最初の数回の報告では、破産法の基本を押さえ、一定の理解が得られたところで、破産法の主要な論点・判例の検討や、民事再生法・会社更生法、事業再生にもかかわる大きなテーマへと展開していきたい。
　ゼミ生の理解度と関心に応じて、扱うテーマと進度を調整していく予定である。また、最高裁判例を用いた討論会の開催も予定している。時期等についてはゼミ生と相談しながら調整していく。
　課外活動についても、ゼミ生の自主性に委ねている。
なお、「破産法 I」「破産法 II」を（可能であれば、「民事再生法」も）同時に履修しているか、すでに履修済みであることが望ましい。本演習において高度な検討を可能にするためにも、これらの講義を通じて基礎を身につけておくことを強く勧める。
　授業外での質問は、個別に対応するほか、必要に応じて、授業中に共有しコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	担当者の自己紹介、ゼミの目的および運営方法の説明、今後の予定の確認、成績に関する説明、ゼミ生による紹介カード記入・自己紹介、各種委員の説明、ゼミのテーマについて意見聴取・相談。
第 2 回	次回以降の報告準備	テーマと報告担当者の決定、文献配布。報告の準備の仕方やテーマに関する質疑応答。
第 3 回	倒産法の世界への誘い	昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告。
第 4 回	テーマに関する報告 1-1	報告とディスカッション

第 5 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 1-2
第 6 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 2-1
第 7 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 2-2
第 8 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 3-1
第 9 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 3-2
第 10 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 4-1
第 11 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 4-2
第 12 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 5-1
第 13 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 5-2
第 14 回　総括　春学期に扱ったテーマについてまとめ。
第 15 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 6-1
第 16 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 6-2
第 17 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 7-1
第 18 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 7-2
第 19 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 8-1
第 20 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 8-2
第 21 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 9-1
第 22 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 9-2
第 23 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 10-1
第 24 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 10-2
第 25 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 11-1
第 26 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 11-2
第 27 回　テーマに関する報告　報告とディスカッション 12
第 28 回　総括　秋学期に扱ったテーマについてまとめ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告を担当する班は、事前にサブゼミを開き、入念な準備が必要である。レジュメを作成して配布すること。
報告が割り当てられていない場合も、あらかじめ配布された資料を読み、予習しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）

【参考書】
資料の探し方、プレゼンテーション、レジュメの準備の仕方などの技術的なことについて
・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック　ディベートで鍛える論理的思考力〔改訂版〕』（法律文化社、2019 年）
・田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・リサーチ＆リポート〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）
・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社、2016 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %：十分な準備をしてゼミに臨んでいるか、積極的に発言しているか、レジュメ・報告内容はわかりやすく、充実しているかといった点を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
とくにない。

【Outline (in English)】
This seminar focuses on Insolvency law and system in Japan. We will study on various topics and cases on Bankruptcy Act and Civil rehabilitation act.
Students are expected to understand concepts and procedure under Bankruptcy Act and Civil Rehabilitation Act and be able to analyze specific themes and/or problems.
Before/after each class meeting students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
Grading will be decided based on in class contribution 100%.

LAW200AB

演習

浜村　彰

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
労働法の基礎的知識を修得していることを前提に、事例問題・判例研究・労働法のテーマ研究などを通じて、労働法の課題探求・理論の応用・問題解決能力を獲得させることを目的とする。これらの3つの課題を消化することを通じて、労働法の様々な問題について、企業などの社会において専門的見地から課題を探求し、問題を解決する能力を獲得できるようにする。本演習は、主として企業・経営と法コース（労働法中心）に属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
・労働法の基本理論を習得して、具体的な事例に適用し、適切な解を見つけ出すことができる。
・具体的な事例を通して、その主要な論点を析出し、その論点について適用される条文、解釈理論をリサーチすることができる。
・リサーチした解釈理論を理解・整理し、そこからもっとも適切な解決方式を見出すことができる。
・自分の見出した解釈理論を論理的に再構成し、説得力ある形で表現し、コミュニケーションできる。
・労働法の政策的課題を発見し、課題解決のための論文・資料をリサーチして再構成し、積極的な提案をすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
対面授業を基本として開講する予定であるが、状況に応じてハイフレックス型またはオンライン型授業を行うこととする。授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
労働法をめぐる最近の法的問題について事例問題を使った模擬裁判と最近の判例を素材にしたケース・スタディを行う。事例・模擬裁判としては、教員が作成したケースにつき、労働者側チームと使用者側チームの2グループに分けて、相手方を論破し、または譲歩を引き出すまで徹底的な議論を行う。模擬裁判方式で対面的議論を行い、相手方主張の正確な理解、その問題点の発見、それに基づく自己理論の構築、相手方との正確なコミュニケーション能力などを培う。判例研究では、具体的なケースを素材として、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築などの作業を通じて、労働法理論の応用能力を修得させる。労働法のテーマ研究では、最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。判例研究としては、ここ2、3年の間に出された最高裁判決を中心に新しい理論テーマを取り上げて検討することにする。また、労働法のテーマ研究では、労働契約法などの最近の立法論上の課題を取り上げ、労働法の政策的課題を研究する。
大体このくらいでというところにとどまらず、一歩でも先に進んで勉強を深めてほしい。
・授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ゼミのオリエンテーション	・1年間のゼミ目標の共有化 ・ゼミ長ほかゼミ各種委員の選出、1年間の計画、ゼミ全体および各ゼミ員の1年間の目標設定など。
第2回	模擬裁判 (1)	・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。模擬裁判の1回目は、4年生が模範的な模擬裁判を行う。
第3回	判例研究 (1)	・裁判例の読み方と判例研究の方法を習得すること ・最近の労働法の裁判例を使って、裁判例の読み方、争点整理の仕方、裁判例の意義付け、その問題点の報告の仕方を学習する。判例研究の1回目は4年生が模範的な報告を行う。
第4回	新入生歓迎合宿	・ゼミ新入生向けの労働法の基礎知識の学習 ・大学セミナーハウスで4年生が新入生向けの労働法の基礎知識を択一問題を使って教授する。
第5回	模擬裁判 (2)	・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。
第6回	模擬裁判 (3)	同上
第7回	模擬裁判 (4)	同上
第8回	判例研究 (2)	・具体的な裁判例を素材に実際に判例研究を行って、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築を行う力をつけること ・この2年間に出された最高裁労働判例を素材に、各グループに判例研究報告をさせ、ゼミで議論をする。担当グループは、①事実関係の正確な把握、②争点・論点の抽出と整理、③判旨の要約、④本判決の位置づけ、⑤本判決の問題点と検討の作業を行って、ゼミで報告し、ほかのグループは、報告をもとに質問、議論して、労働法の判例理論の理解を深める。
第9回	判例研究 (3)	同上
第10回	判例研究 (4)	同上
第11回	判例研究 (5)	同上
第12回	すぐやる事例問題 (1)	・事例問題について、その場で法的問題点を抽出して、解決策を見出す力をつけること ・授業の当日に、教員の作成した事例問題を読み、ゼミ全体の議論の中で、法的論点を摘出して、その問題を解決する方法を探究させる。
第13回	特定テーマ研究 (1)	・最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。
第14回	特定テーマ研究 (2)	同上
第15回	特定テーマ研究 (3)	同上
第16回	特定テーマ研究 (4)	同上

第 17 回　模擬裁判 (5)　　第 5 回と同様
第 18 回　模擬裁判 (6)　　同上
第 19 回　判例研究 (6)　　第 8 回と同様
第 20 回　判例研究 (7)　　同上
第 21 回　判例研究 (8)　　同上
第 22 回　判例研究 (9)　　同上
第 23 回　すぐやる事例問題 (2)　第 12 回と同様

第 24 回　模擬裁判 (7)　　第 5 回と同様
第 25 回　模擬裁判 (8)　　同上
第 26 回　判例研究 (10)　　第 8 回と同様
第 27 回　判例研究 (11)　　同上
第 28 回　判例研究 (12)　　同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
・全体的には「ベーシック労働法（第 8 版）」をはじめとした労働法の基本テキストを読んで理解してくること。
・模擬裁判については、事例問題の事前の争点の発見・整理と自己の主張を理論構築するために、労働法のテキストだけではなく、当該テーマを論じた論文・資料などを調べて共同学習すること。
・判例研究については、報告担当グループは、教材の裁判例とそれに関連したテキストと論文を事前に読み、論点を整理し、それ以外のグループは、当該判決と関連論文を事前に読み、疑問点を整理してくること。
・特定テーマ研究については、担当グループは当該特定テーマに関連する論文、資料を整理して報告すること、それ以外は主要論文を読んでくること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　特に指定しない。事例問題や裁判例をプリントして配布する。ただし、ゼミに参加する前提として、浜村編著の「ベーシック労働法（第 8 版）」（有斐閣、2020 年）を読破していることが最低限必要。

【参考書】
ジュリスト増刊新・法律学シリーズ 7 労働法の争点
ジュリスト増刊労働判例百選（第 10 版）
『新版労働法重要判例を読むⅠ・Ⅱ』（日本評論社、2013 年）など

【成績評価の方法と基準】
平常授業での報告や議論に際しての参加度・貢献度により評価（平常点 100 %）
なお、成績評価と直接関係ないが、ゼミ生は必ず「労働組合法」の講義を履修すること。

【学生の意見等からの気づき】
授業改善アンケートの対象ではない

【学生が準備すべき機器他】
・報告グループは、報告レジュメを図解入りでパワーポイントを用いてプレゼンテーションを行う。
・授業支援システムを通じて毎回の課題やその準備のための資料を配布する。

【その他の重要事項】
なし

【専門領域と研究業績】
＜専門領域＞
労働法－労働者代表制、労働契約法、労働者派遣法など。
＜主要研究業績＞
『クラウドワークの進展と社会法の近未来』（労働開発研究会、2021 年）、『労働法における最高裁判例の再検討』（旬報社、2022 年）、『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年）、『ライフステージと法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）、「脱退の自由」別冊ジュリスト労働判例百選＜第 10 版＞（2022 年）、「クラウドワークという働き方の課題」労働法学研究会報 2723 号（2021 年）、「タクシー乗務員の歩合給からの残業手当相当額の控除」ジュリスト令和２年度重要判例解説（2021 年）

【聴講について】
可

【Outline (in English)】
This seminar aims is acquiring the ability to solve problems of labor law through case studies and theme research,on the premise that you have acquired the basic knowledge of labor law. We will explore issues from a professional point of view about various problems of labor law in enterprise society .
· By the end of the seminar, students should be able to do the followings:- discover the legal issues of labor law, discuss positively and solve the problems.
· Before each seminar, students who were assigned a problem must research documents and make resume.
·Grading will be decided based on the seminar report(50%) and the quality of performance in the seminar(50%).

LAW200AB

演習

大澤　彩

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生活と民法をテーマとして、全てのコースにまたがる法領域の少人数ゼミである。

【到達目標】
生活に関わる民法および特別法の基礎的な知識を身につける。
テーマを自分で設定し、自分で調査・収集した学説・判例などを素材にそのテーマについての報告を行う能力を身につける。
1 つのテーマについて他の受講生と法的な議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
私たちの生活は法律問題と常に隣り合わせであるといっても過言ではない。例えば、子どもがこんにゃくゼリーを喉に詰まらせて死亡した場合、残された家族は誰に対してどのような責任追及ができるのだろうか。英会話スクールに入会した人が、通学が困難になって途中で止めた場合、それまでに支払った受講料はどのぐらい返ってくるべきなのか。医者の治療ミスで後遺症が生じた場合に、医者に対して損害賠償を請求することができるか。
これらの法律問題を解決する際に必要になってくるのが民法はもちろん、消費者契約法や製造物責任法などの特別法の知識である。このゼミは私たちの日常の生活で起こりうる問題を法的に解決するための知識のみならず、思考方法（リーガルマインド）を身につけることを目的とする。
民法はもちろん、民法以外の多くの特別法についても勉強する必要があり、負担は決して軽くないが、生活と民法についてさらに「楽しく」考えることができればと考えている。
報告担当班が事前に課題レジュメと課題裁判例をクラウドにアップし、報告担当班以外の学生も予習をしておくこと。演習当日はグループディスカッションや模擬裁判形式によって議論を活発に行う。立教大学のゼミとの合同ゼミを予定している。コロナの感染拡大状況によるが、消費生活センターの見学などの課外活動も予定している。学生の報告や質問に対しては、授業内でコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	判例・法令の調べ方	講義
第 3 回	契約の成立	報告・ディスカッション
第 4 回	契約締結上の過失	報告・ディスカッション
第 5 回	錯誤、詐欺	報告・ディスカッション
第 6 回	説明義務論	報告・ディスカッション
第 7 回	消費者契約法	報告・ディスカッション
第 8 回	公序良俗論	報告・ディスカッション
第 9 回	製品安全①	報告・ディスカッション
第 10 回	製品安全②	報告・ディスカッション
第 11 回	不当条項規制①	報告・ディスカッション
第 12 回	不当条項規制②	報告・ディスカッション
第 13 回	サービス契約をめぐる問題	報告・ディスカッション
第 14 回	不法行為法①	報告・ディスカッション
第 15 回	不法行為法②	報告・ディスカッション
第 16 回	旅行契約をめぐるトラブル	報告・ディスカッション
第 17 回	悪徳商法	報告・ディスカッション
第 18 回	食の安全問題	報告・ディスカッション
第 19 回	欠陥住宅トラブル	報告・ディスカッション
第 20 回	賃貸借トラブル	報告・ディスカッション
第 21 回	医療過誤	報告・ディスカッション
第 22 回	スポーツ事故	報告・ディスカッション
第 23 回	電子商取引①	報告・ディスカッション
第 24 回	電子商取引②	報告・ディスカッション
第 25 回	インターネット上の誹謗中傷	報告・ディスカッション
第 26 回	未成年者による不法行為	報告・ディスカッション
第 27 回	親族・相続問題①	報告・ディスカッション
第 28 回	親族・相続問題②	報告・ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は課題判例（教員が指定する場合もあるが、特に秋学期は学生が自分たちで適切な判例を選んで指定する）や関連する学説を検討し、報告準備を行う。その際、レジュメを作成すること。その他の参加者も課題判例を読み、報告を聞いた上でディスカッションに参加できるよう、綿密な準備を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
民法の概説書（特に民法総則、契約法、不法行為法に関する概説書。詳細は随時指示する）と六法を必ず持参すること。
消費者法の文献も随時指示する。

【参考書】
開講時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（遅刻厳禁。欠席が全体の 2 割に及ぶ場合は不可）、討論への参加など、ゼミに取り組む姿勢、報告・レポートの内容によって判断する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで授業方法の変更（対面とオンラインの切り替えなど）を通知することがあるため、アクセスできるようにすること。

【その他の重要事項】
民法の科目、および、消費者法Ⅰ、Ⅱを履修すること。

【副題】
民法

【聴講について】
不可

【Outline (in English)】
In this seminar, we discuss about civil law and consumer law on the theme of "Life and Civil law". The goals of this course are to improve the ability for the survey, the presentation, and the discussion.
Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours for a preparation.
Final grade will be calculated according to the presentation and the contribution in the class.

LAW200AB

演習

高　友希子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英国の法と社会を題材に、歴史的な視点あるいは日本との比較による考察・検討を通じて、物事を多角的に捉え熟慮した上で他者へ発信していく力を涵養します。
なお、この科目は主として「文化・社会と法コース」に属する少人数ゼミナールとなります。

【到達目標】
文献・資料の徹底した調査・検討を通じて、それらを正確に読み関連項目を調べる力、調べたことをまとめて報告する力、討論を行う力、レポート作成能力の向上をはかり、論理的に思考し発信する力の獲得を目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
予め受講者に担当を割り当て、報告を行ってもらった後に、レジュメを含む報告全体への講評をし、その後、教員を交えて全員で討論します。報告担当者でない受講者についても、事前準備を必須とします。
グループ研究については、テーマの選定から報告の作成まですべて学生主体で進めてもらいますが、適宜、助言をすることで完成度を高めていきます。また、学期末に提出するレポートについては、個別に添削します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	実定法と法制史（1）	実定法と基礎法
第 3 回	実定法と法制史（2）	人間と法の歴史
第 4 回	実定法と法制史（3）	法制史の魅力
第 5 回	実定法と法制史（4）	実定法からみた法制史
第 6 回	歴史記述の検討（1）	古代、中世ヨーロッパ
第 7 回	歴史記述の検討（2）	中・東ヨーロッパ、アメリカ
第 8 回	歴史記述の検討（3）	イスラーム、日中関係
第 9 回	歴史記述の検討（4）	東南アジア、日本
第 10 回	歴史記述の検討（5）	世界史の教科書
第 11 回	歴史記述の検討（6）	高校世界史と大学の歴史学
第 12 回	イギリス史（1）	中世
第 13 回	イギリス史（2）	16～17 世紀
第 14 回	イギリス史（3）	17～18 世紀
第 15 回	イギリス史（4）	19 世紀
第 16 回	イギリス史（5）	20 世紀
第 17 回	グループ研究報告（1）	学生による自由報告
第 18 回	イギリスの法と社会（1）	法制史の視点から
第 19 回	イギリスの法と社会（2）	比較法の視点から
第 20 回	弾劾制度：日英米の比較	裁判官弾劾裁判所における実習
第 21 回	グループ研究報告（2）	学生による自由報告
第 22 回	イギリスの法と社会（3）	民事法の視点から
第 23 回	イギリスの法と社会（4）	刑事法の視点から
第 24 回	イギリスの法と社会（5）	憲法の視点から
第 25 回	グループ研究報告（3）	学生による自由報告
第 26 回	イギリスの法と社会（6）	商事法の視点から
第 27 回	判例を読む（1）	不法行為法
第 28 回	判例を読む（2）	契約法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は事前の準備を行い、担当者以外についても、文献を読み理解してきてください。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
長谷川修・小澤実編著『歴史学者と読む高校世界史』（勁草書房、2018 年）。
指昭博編著『はじめて学ぶイギリスの歴史と文化』（ミネルヴァ書房、2013 年）。
「特集：法制史のすすめ：歴史から繙く法律学」『法学セミナー』801 号（日本評論社、2021 年）。
その他については、適宜、指示します。

【参考書】
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅰ部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅱ部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。
「特集：基礎法学へのいざない」『法学セミナー』792 号（日本評論社、2021 年）。
青山ほか編『イギリス史 1 ～ 3』（山川出版社）。
その他については、適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %（報告、討論、グループワーク、レポート、出席）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【副題】
英国の法と社会：歴史と比較の視点から

【聴講について】
原則として認めない。

【Outline (in English)】
This seminar is intended to enhance students' ability to read, understand, analyze, and discuss issues of law and history.
Students will be able to 1) critically analyze issues and express their own opinions, 2) acquire more effective both writing and presentation skills.
Students are expected to read assigned readings in advance. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Participation (100%) (presentation, discussion, groupwork, short essay)

LAW200AB

演習

西田　幸介

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法のゼミを選択する理由は様々であろうが、受講者には卒業時に「行政法は十分に理解できた」、「行政法では誰にも負けない」などといえるようになってほしい。また、いかなる職業に就くにしても、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力は欠くことができない。

そこで、講義形式の授業では十分に理解できない行政法の制度や解釈を、具体的な事例や判例の検討を通して、報告・討論形式で学ぶこととする。

春学期は、具体的な事例を素材に行政法の基本的な事項を学ぶ（基礎編）。秋学期は、受講者が行政法に関するテーマを各自で選択して、それに関して検討する（テーマ研究）。いずれも、受講者の報告（発表）と討論によって授業を進める。希望があれば、後期のテーマ研究については、報告集を作成したい。なお、適宜、受講者の意見を聞きながら、懇親会や合宿を実施したいと考えている。

この授業を通して、受講者は、行政法を深く修得すると同時に、大学生として必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることが期待される。

【到達目標】
①行政法の基礎的事項について、他人に説明して理解させることができる。
②行政に関する紛争を処理する枠組みを提示することができる。
③明確で要領のいいプレゼンテーションを行うことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な演習形式（対面授業）による。すなわち、受講者による報告と討論を中心とする。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンラインに切り換えることがある。また、対面授業の際にも、インターネットを利用して受講者が自宅等の教室外でも受講が可能なように配慮する。

少人数の演習形式で授業を実施するため、授業内の発表に対するフィードバックは、毎回、授業内で口頭により行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	年間計画 参考書の提示 報告分担の決定
第 2 回	事例 1 学校施設の使用不許可（1）	基礎事項
第 3 回	事例 1 学校施設の使用不許可（2）	検討
第 4 回	事例 1 学校施設の使用不許可（3）	報告
第 5 回	事例 2 特別支援学校への就学通知（1）	基礎事項
第 6 回	事例 2 特別支援学校への就学通知（2）	検討
第 7 回	事例 2 特別支援学校への就学通知（3）	報告
第 8 回	事例 3 保健医療機関指定等の取消し（1）	基礎事項
第 9 回	事例 3 保健医療機関指定等の取消し（2）	検討
第 10 回	事例 3 保健医療機関指定等の取消し（3）	報告
第 11 回	事例 4 水道料金の改定（1）	基礎事項
第 12 回	事例 4 水道料金の改定（2）	検討
第 13 回	事例 4 水道料金の改定（3）	報告
第 14 回	春学期のまとめ 秋学期の授業について	反省会 秋学期の授業の進め方
第 15 回	事例 6 競争入札における指名拒否（1）	基礎事項
第 16 回	事例 6 競争入札における指名拒否（2）	検討
第 17 回	事例 6 競争入札における指名拒否（3）	報告
第 18 回	テーマの設定（1）	テーマ設定の方法 グループ分け
第 19 回	テーマの設定（2）	各グループでのテーマ設定
第 20 回	研究報告Ａ（1）	（3 年生）テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第 21 回	研究報告Ａ（2）	（3 年生）テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第 22 回	研究報告Ｂ（1）	（4 年生）グループ研究に基づく報告（2017 年度からの継続）
第 23 回	研究報告Ｂ（2）	（4 年生）グループ研究に基づく報告（2017 年度からの継続）
第 24 回	研究報告Ｂ（3）	（4 年生）グループ研究に基づく報告（2017 年度からの継続）
第 25 回	研究研究Ｃ（1）	（3 年生）グループ研究に基づく報告
第 26 回	研究研究Ｃ（2）	（3 年生）グループ研究に基づく報告
第 27 回	研究研究Ｃ（3）	（3 年生）グループ研究に基づく報告
第 28 回	秋学期のまとめ 次年度の授業について	反省会 次年度の授業の進め方

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
グループごとに与えられた課題や選択したテーマについて研究し、報告の用意をする。また、報告に当たっていない場合でも、報告される内容について予習をする。また、自主的にサブゼミを実施する。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
宇賀克也『行政法』2018 年、第 2 版、有斐閣

【参考書】
演習であるので、各自が探すことが望ましいため、指定しない。

【成績評価の方法と基準】
報告、討論への参加により評価する（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。

【副題】
行政法

【聴講について】
不可

【Outline (in English)】
In this course, the students learn Administrative Law by presentations and discussions. They have to study themes or subjects decided by the teacher or themselves, and in class give the presentations and take discussions about these. In the spring term, case studies about Administrative Law are taken up. The students need to read the facts in cases, refer to some courts' decisions, and answer some questions. In the fall term, the students in 6th semester will decide themes by themselves, and then research about these. In same term, the students in 8th semester will give presentations about their themes that have decided at last year, and write papers on these.
At the end of the course, students are expected to explain basic matters, to choose a framework for handling administrative disputes, and to acquire the ability to make a presentation.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following;
In class contribution: 100%.

LAW200AB

演習

廣尾　勝彰

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、判例を素材ににしながら、民事訴訟法の重要論点を検討する。
民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は、民事訴訟法の重要論点を検討する能力を備えた学生の養成である。

【到達目標】
本授業の到達目標は、民事訴訟法の重要論点について、具体的な事件を素材にしながら、書面または口頭で解説および質疑応答ができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、各回、まず報告者の発表を聞き、つぎに質疑応答や討論をするという方法で実施する。
なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。
第 2 回	訴訟要件①	法人でない団体の当事者能力について検討する。
第 3 回	訴訟要件②	任意的訴訟担当について検討する。
第 4 回	訴訟要件③	財産管理人の当事者適格について検討する。
第 5 回	訴訟要件④	債権者代位訴訟について検討する。
第 6 回	訴訟要件⑤	確認の利益について検討する。
第 7 回	審判の対象と資料①	申立事項について検討する。
第 8 回	審判の対象と資料②	二重起訴の禁止について検討する。
第 9 回	審判の対象と資料③	弁論主義について検討する。
第 10 回	審判の対象と資料④	一般条項の主張・立証について検討する。
第 11 回	審判の対象と資料⑤	釈明権について検討する。
第 12 回	審理の過程①	事実認定・専門訴訟について検討する。
第 13 回	審理の過程②	文書提出命令について検討する。
第 14 回	判決および訴訟の終了①	訴訟物の範囲について検討する。
第 15 回	判決および訴訟の終了②	争点効について検討する。

第 16 回	判決および訴訟の終了③	基準時後の形成権の行使について検討する。
第 17 回	判決および訴訟の終了④	一部請求について検討する。
第 18 回	判決および訴訟の終了⑤	既判力の主観的範囲について検討する。
第 19 回	判決および訴訟の終了⑥	判決の反射的効力について検討する。
第 20 回	多数当事者①	通常共同訴訟について検討する。
第 21 回	多数当事者②	主観的予備的併合・同時審判申出訴訟について検討する。
第 22 回	多数当事者③	固有必要的共同訴訟について検討する。
第 23 回	多数当事者④	類似必要的共同訴訟について検討する。
第 24 回	多数当事者⑤	独立当事者参加について検討する。
第 25 回	多数当事者⑥	補助参加について検討する。
第 26 回	多数当事者⑦	訴訟告知の効力について検討する。
第 27 回	多数当事者⑧	訴訟承継について検討する。
第 28 回	上訴	上訴の利益について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者はレジュメの作成
報告者以外の者は質問の準備
なお、本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
長谷部由起子ほか編著『ケースブック民事訴訟法〔第４版〕』（弘文堂，2013）

【参考書】
高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（上）〔第２版補訂版〕』（有斐閣，2013）
高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（下）〔第２版補訂版〕』（有斐閣，2014）
高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣，2015）

【成績評価の方法と基準】
平常点１００％
内訳は，担当テーマについての報告（６０％），授業おける討論参加（４０％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
【Course outline】
In this class, important issues of the Civil Procedure Act will be examined, using court cases as materials.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected explain and answer questions and answers in writing or verbally on important issues under the Civil Procedure Act, using specific cases as materials.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on reports on the subject in charge (60%) and participation in discussions in class (40%).

LAW200AB

演習

水野　圭子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
労働時間規制、有給休暇、賃金、解雇、男女雇用平等、ワークライフバランスなど労働法の重要な問題について、また、近年問題となっている比較的新しい労働法の問題について、比較法的な検討も含め、研究発表を行う。昨年度は、LGBTQ と懲戒について取り上げた。今年度は、パンデミックと労働についても検討を行いたいと考えている。これらを通じて、働くことにかかわる法律について基本的な知識を習得し、それに基づいて、労働法に関する様々な問題について、討論を行えるようにする。

【到達目標】
関心のあるテーマについて、問題点を指摘し、学説、判例検討して、問題に対する結論を示すことができるようにする。また、判例を取り上げる際には、法的判断の枠組み、関連判例における判例の位置づけ、取り上げた判例の射程距離を読み解くことができるようにする。また、レジュメを作成し、解りやすい報告を行い、質疑応答、司会ができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
初回から 3 回目までは、ゼミの報告の方法、資料の調べ方、レジュメの作り方、図書館の使用方法など報告準備を行いますが、その後は、判例報告と質疑応答の形式でゼミを進めていきます。
課題として示された判例について、報告担当グループがサブゼミ等を行い、レジュメを作成し報告を行います。それに対して、報告者以外のゼミ生は、短時間のグループ討論を行った後で、報告者グループに対する質疑応答を行います。したがって報告者は、投げかけられる質問を予想し十分な準備をしたうえで報告をすることが求められます。
報告者グループ以外のゼミ生は、指定された判例を読み、事実、判例要旨をまとめたペーパーを毎回提出しなければなりません。判例の読解や労働法の知識を深めるとともに、グループディスカッション、ディベートが活発に行われるように演習を進めます。グループ報告については、ゼミにおいてコメントし、不十分な点については、再度の修正報告を求めることがあります。また、ゼミの中で学生からの意見、質問にに対してコメントします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミの係決め、使用する資料、報告の形式、レジュメ、取りあげる判例などについて説明を行う。
第 2 回	判例の読み方について論文を輪読する。	判例とは何か、どのように読むかを検討する。
第 3 回	判例の読み方について	労働法の判決を実際に読む。
第 4 回	４年生モデル判例報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 5 回	3 年生グループ報告 A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 6 回	3 年生グループ報告 B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。

第7回	3年生グループ報告C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第8回	3年生グループ報告D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第9回	3年生グループ報告2巡目A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第10回	３年生グループ報告２B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第11回	3年生グループ報告２C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第12回	3年生グループ報告２D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第13回	４年生グループ報告１B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第14回	4年生グループ報告１C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第15回	4年生就職活動報告	4年生の就職活動について報告と質疑
第16回	4年生判例報告１D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第17回	判例報告3年3巡目A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第18回	判例報告3年3巡目B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第19回	判例報告3年3巡目C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第20回	判例報告3年3巡目D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第21回	労働弁護士の話を聞く	労災について電通事件担当弁護士から話を聞く
第22回	労働基準監督官について	労働基準監督官のゼミ卒業生から話を聞く
第23回	模擬裁判	労働事件について、原告グループ・被告グループに分かれ討論を行う
第24回	判例報告3年4巡目A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第25回	判例報告3年4巡目B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第26回	判例報告3年4巡目C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第27回	判例報告3年4巡目D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第28回	労働と法律について	テーマを決めて司会進行や質疑応答に気を付けて、討論を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者グループは十分な準備を行って報告を行うこと。
ゼミに参加するに当たって、メイン判例を必ず熟読しておくこと。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『労働法講義（第２版）』高橋賢司　中央経済社 2018年　3800円
改版された場合には、新3年生は、新しいものを準備してください。

【参考書】
『ベーシック労働法』浜村彰　他　有斐閣
『労働法』西谷敏　日本評論社、
『労働法』浅倉むつ子他　有斐閣
『労働法』水町勇一郎　有斐閣

【成績評価の方法と基準】
報告の内容、質疑応答、報告に関係する提出課題、議論に対する積極的な参加、ゼミの運営に対する貢献を総合評価する。
試験による評価ではなく平常点で100％の評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメを報告の前に教員がチェックすることにより、オンラインであっても、効果的なゼミ報告ができたと意見があり、今後も継続する予定である。
　報告判例については、教科書に載っているような判例だけではなく、最新の判例を取り上げたことについても、興味深かったとの指摘を受けたので、今後も新しい判例を取り上げることにしたい。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンの持参をお願いすることがあります

【副題】
労働法の判例研究をおこなう

【聴講について】
原則不可

【Outline (in English)】
（Course outline）
In this seminar, we will conduct research on important themes such as working time regulation, wages, dismissal, annual paid leave, gender employment equality, work-life balance. Also, we will study about some new problems which has become important issues of labor law in recent years . Last year, we considered LGBTQ and disciplinary action. We also plan to consider pandemics and labor this year. By conducting the above examination, eacquire the basic knowledge of Labor Law and make active discussions based on that knowlege,including comparative legal review.
（Learning Objectives）
Students should be able to point out problems, examine academic theories and precedents, and draw conclusions about the problems of a topic of interest. In addition, when discussing precedents, students should be able to decipher the framework of legal judgments, the position of precedents in related precedents, and the range of the precedents discussed. In addition, students will be able to prepare a resume, give an easy-to-understand report, answer questions, and moderate a discussion.
（Learning activities outside of classroom）
Prep time for the reporter group
Reporters will review case law, research relevant articles, conduct sub-seminars, prepare resumes, report, and answer questions. Presenters will need about 10 hours of study for this preparation.
For seminar students who are not in the rapporteur group
Seminar students will read the precedents to be discussed in the seminar and summarize the facts and main points of the precedents. The seminar students will read the case reviews and prepare questions.
(Grading Criteria /Policy)
The content of the report, questions and answers, assignments related to the report, active participation in discussions, and contributions to the management of the seminar will be comprehensively evaluated.
100% of the evaluation will be based on ordinary points, not on examinations.

LAW200AB

演習

大野　達司

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**8 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学のテキストをもとに、その内容を理解しながら、影響関係と現代的意義を検討することを目的とするリサーチワーク科目である。

【到達目標】
法哲学の基礎理論の理解と、それを用いた現代的諸問題の検討ができるようになる。法的問題に限らず広く社会問題を対象とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
報告と討論、質問は随時学習支援システムで受け付ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	テキストの紹介と分担
第 2 回	一九世紀 1	近代リベラリズムと自己決定の幸福
第 3 回	一九世紀 2	契約自由の近代性
第 4 回	一九世紀 3	参政権
第 5 回	一九世紀 4	権利としての戦争
第 6 回	一九世紀 5	一九世紀システムの完成
第 7 回	二一世紀 1	監視の浸透
第 8 回	二一世紀 2	情報化・グローバル化と国家のコントロール
第 9 回	二一世紀３	新しい中世
第 10 回	二〇世紀１	一九世紀から遠く離れて
第 11 回	二〇世紀２	個人と人間の距離
第 12 回	二〇世紀３	個人の変容への対応
第 13 回	二〇世紀４	Why not be Perfect?
第 14 回	自由と幸福の行方 1	過去への回帰願望
第 15 回	自由と幸福の行方 2	新たなコミュニティ・ムーブメント
第 16 回	自由と幸福の行方 3	アーキテクチュアと「感覚のユートピア」
第 17 回	自由と幸福の行方 4	ホラーハウス、ミラーハウス
第 18 回	三つの将来	新しい中世・総督府功利主義・ハイパー・パノプティコンなど
第 19 回	正義にかなった社会とは何か	ロールズ正義論
第 20 回	幸福を増大することが正義なのか	功利主義
第 21 回	何を分配するか	ケイパビリティ・アプローチ
第 22 回	どこまでが個人の責任か	運と平等主義
第 23 回	再分配は平等をめざすべきか	優先主義と十分主義
第 24 回	再分配は自由を侵害するか	リベラリズムとリバタリアニズム
第 25 回	貧困と格差	グローバル正義論
第 26 回	家族と教育	家族内外の問題と正義
第 27 回	医療と健康	健康格差と正義
第 28 回	死刑	存続論と廃止論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各授業の前に該当箇所を読み、質問意見をまとめる。おおむね 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
住吉雅美『あぶない法哲学』講談社現代新書、宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松本雅和『正義論』法律文化社、大屋雄裕『自由か、さもなくば幸福か？』筑摩書房、から選ぶ。

【参考書】
大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社

【成績評価の方法と基準】
報告と討論の平常点（30 %）と各期末レポート（70 %）による。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システム

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞法哲学
＜研究テーマ＞法概念論、法思想の継受
＜主要研究業績＞『近代法思想史入門』共著

【Outline (in English)】
In this seminar participants discuss the actual problems from the standpoint of view of legal philosophy. At first, they read together a fundamental textbook of legal philosophy, then each reports about the thema, in which each is interested.
Students should read the relevant text, and prepare to make questions and make their own opinions about the text and problems around it.
Grades will be evaluated based on the normal points of reports and discussions, and each term-end report.

LAW200AB

演習

今井　猛嘉

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**8 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法に関連する時事的問題や、注目されている論点を検討し、刑法を多角的に理解することを目標とする。

【到達目標】
個々の論点につき、多くの資料を踏まえて多角的に検討する能力、検討結果を要約する能力、そこで得た知識を刑法学の基本的理解と対照し、体系的な論点把握をする能力。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
事前に検討テーマを示し、予習をお願いし、担当者が報告する。議論を経て、報告内容を充実させ、全員で共有する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	自動運転とトロリー問題	自動運転の適法性、許された危険の理論等
第 2 回	自動運転とトロリー問題	自動運転の適法性、社会的相当性の理論等
第 3 回	自動運転とトロリー問題	緊急避難の理論１
第 4 回	自動運転とトロリー問題	緊急避難の理論２
第 5 回	自動運転とトロリー問題	倫理的判断と行為功利主義的判断との比較検討１
第 6 回	自動運転とトロリー問題	倫理的判断と行為功利主義的判断との比較検討２
第 7 回	マネー・ロンダリング罪の検討	前提犯罪とマネー・ロンダリング罪との関係
第 8 回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のためのマネー・ロンダリング罪の機能
第 9 回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のための没収、追徴の機能１
第 10 回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のための没収、追徴の機能２
第 11 回	外国公務員贈賄罪	OECD 条約と同罪の国内法化
第 12 回	外国公務員贈賄罪	日本における外国公務員贈賄の執行状況
第 13 回	外国公務員贈賄罪	Non trial resolution の可能性を、司法取引の類型と比較検討
第 14 回	第１-13 回の復習	第１-13 回の復習
第 15 回	性犯罪の包括的検討１	法制審議会部会の議論を踏まえつつ、学生として理解しておくべき性犯罪の問題点を検討。部会の推移に合わせて資料を提示する。
第 16 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討１	刑の一部の執行猶予の立法趣旨、適用状況から、問題点を確認し、検討する。
第 17 回	性犯罪の包括的検討２	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 18 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討２	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 19 回	性犯罪の包括的検討３	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 20 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討３	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 21 回	性犯罪の包括的検討４	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 22 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討４	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 23 回	性犯罪の包括的検討５	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 24 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討５	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 25 回	性犯罪の包括的検討６	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 26 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討６	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 27 回	性犯罪の包括的検討７	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 28 回	まとめ	秋学期の検討領域を総合的に見直す。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に、課題として提示された文献を読み、理解を深めて講義に臨むこと。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
刑法総論、各論につき、各自の手持ちの教科書で、随時、理解を確認すること。

【参考書】
大学 1，2 年生時で講義で提示された手持ちの教科書。

【成績評価の方法と基準】
出席点、35 %
ゼミでの貢献度、35 %
レポート　30 %

【学生の意見等からの気づき】
オンライン形式の講義のメリット、デメリットを確認させて貰えた。

【Outline (in English)】
In this seminar,the relatively new topics and matters that are being discussed in the academic circle will be provided as the problems for discussing.Through this study,the participants will get the deeper understanding of the basis of the criminal law.

LAW200AB

演習

川口　由彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**8 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　あるく・みる・よむ法文化論－「日本法」という文化
戦国・江戸・明治にみる日本法をテーマとする。「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
　法は規範の一種であるが、なぜ特定の規範のみが「法」と呼ばれるのか。それ以外の規範はいったいどのように分布し、それは実態として法とどのような関係を持っているのか。このゼミでの調査・学習でこのことが理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
　「文化」とは、人間が行う精神的営みの全体を指す言葉で、人間の意思（関係）を問題とする法も、当然この文化の一種だといえる。この演習では、日本においてみられる文化としての法を日常生活レベルから考察していきたい。そして、その方法として、「あるく・みる・よむ」という方法をとりたい。
　あるく－東京には、「史蹟」が意外に多く残っている。また、「みせる場」である演芸場や博物館などが多くある。これらを歩くことにより法文化を「体感」する。
　みる－人類は、20 世紀にはいって以来、多くの映像作品をつくりだしてきた。映画、ドラマ、ドキュメント、落語、講談等、その種類は限りない。これらをみることにより法文化を「可視化」する。
　よむ－法文化の理解には、文章を読み込み、その意味を追求することが不可欠である。「あるく」「みる」を総括し、それぞれの場面で活発なディベートのできるよう徹底して本を読み込む。
　このような経験を通して、そこに様々な文化を読みとるという、楽しみながら法について考え、ディベートする演習としていきたい。文章をもとに討論するのも意味があるが、作者や演者の意図を横目でみながら、映像の中に「法文化」の徴表を拾い出すことは、きわめてスリリングな推理と論理の作業である。本ゼミは、こうした形のスリリングなディベートにより成立している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	1 年間の授業の進め方についての説明
第 2 回	映画を見ての討論	公事方御定書の学習
第 3 回	同上	出入筋の学習
第 4 回	本を読んでの討論	吟味筋の学習
第 5 回	同上	町奉行所の学習
第 6 回	同上	裁許・内済の学習
第 7 回	史跡巡り	東京都内の法制史関連史跡を見る
第 8 回	本を読んでの討論	司法職務定制の学習
第 9 回	同上	代言人の学習
第 10 回	同上	司法省法学校の学習
第 11 回	映画を見ての討論	復讐と法についての学習
第 12 回	本を読んでの討論	私立法学校の学習
第 13 回	同上	裁判事務心得の学習
第 14 回	演芸場での学習（春学期最終回）	「一文惜しみ」と法についての学習
第 15 回	ゼミ論文構想発表会（秋学期初回）	4 年生による論文作成
第 16 回	本を読んでの討論	勧解の学習
第 17 回	同上	代言人規則の学習
第 18 回	同上	勧解略則の学習
第 19 回	同上	勧解の消滅についての学習
第 20 回	史跡巡り	東京都内の法制史関連史跡を見る
第 21 回	映画を見ての討論	自力救済と法についての学習
第 22 回	本を読んでの討論	弁護士法についての学習
第 23 回	同上	弁護士会史の学習
第 24 回	演芸場での学習	「胴乱の幸助」と法についての学習
第 25 回	ゼミ論文中間報告会	4 年生のゼミ学習の成果を学ぶ
第 26 回	同上（つづき）	同上
第 27 回	本を読んでの討論	相馬事件の学習
第 28 回	同上	法典論争の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　図書館等での調査。指定する必読文献を読むこと。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
　毛利敏彦『江藤新平－急進的改革者の悲劇（増訂版）』（中公新書、1997 年）等

【参考書】
　授業の際のプリントで指示する。

【成績評価の方法と基準】
3 年生　平常点 70 %、レポート（春夏秋各 10 %）
4 年生　平常点 50 %、ゼミ論文 30 %、レポート（春夏各 10 %）

【学生の意見等からの気づき】
　アンケート対象外科目。

【副題】
　日本法制史

【聴講について】
　可（ゼミ生としての課題をすべて果たすこと。）

【Outline (in English)】
By this class, I feature the theme of analysis of the Japanese law in the Edo and the Meiji era.

LAW200AB

演習

沼田　雅之

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミナールである。受講者は、社会法（労働法、社会保障法）や社会政策上の諸問題について、グループワークによる判例研究やテーマ研究を通じて、基礎的知識を定着し、その応用力を獲得する。さらに、説得力をもったプレゼンにより、発信力を高められる。

【到達目標】
1．グループワークに向けた資料収集、問題分析ができるようになる。
2．グループワークで、自分の意見を表明し、成果に反映できる。
3．社会法や関連する社会政策に関する応用的知識を獲得できる。
4．テーマ報告の内容を正確に理解できる。
5．テーマ報告の内容を適切かつ簡潔にプレゼンテーションできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業ととなった場合は、Zoom を使用する。
・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・授業に関する質問等については、授業中あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミ運営の方法等の説明。
第 2 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（1）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 3 回	テーマ報告（個別報告）（1）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 4 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（2）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 5 回	テーマ報告（個別報告）（2）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 6 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（3）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 7 回	テーマ報告（個別報告）（3）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 8 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（4）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 9 回	テーマ報告（個別報告）（4）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 10 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（5）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 11 回	テーマ報告（個別報告）（5）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 12 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（6）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 13 回	テーマ報告（個別報告）（6）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 14 回	模擬裁判に向けた準備（論点抽出）	夏合宿で実施する模擬裁判の事前準備をグループごとに行う。
第 15 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（7）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 16 回	テーマ報告（個別報告）（7）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 17 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（8）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 18 回	テーマ報告（個別報告）（8）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 19 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（9）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 20 回	テーマ報告（個別報告）（9）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 21 回	グループワークによる社会法に関する判例研究（10）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 22 回	テーマ報告（個別報告）（10）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 23 回	卒業研究報告（個別報告）（1）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 24 回	卒業研究報告（個別報告）（2）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 25 回	卒業研究報告（個別報告）（3）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 26 回	卒業研究報告（個別報告）（4）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 27 回	卒業研究報告（個別報告）（5）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 28 回	卒業研究報告（個別報告）（6）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・個人あるいはグループ単位で、課題に関する事前準備を行う。
・本授業の準備学習は 5 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
随時ゼミの中で指示する。

【成績評価の方法と基準】
1．グループワーク・テーマ報告に向けた資料収集、問題分析や問題把握が、大きな問題なく遂行できている（60 点）。
2．グループワーク・テーマ報告で、自分の意見を表明し、レジュメや PowerPoint の資料、あるいは自分がのぞむ議論のテーマ設定といった成果に反映できている（20 点）。
3．1～2に関する学習を通じて、社会法・社会政策上の応用的知識を獲得できている（10 点）。
4．1～3について、適切かつ簡潔にプレゼンテーションできいる（10 点）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【副題】
労働法・社会保障法・社会政策上の課題

【聴講】
聴講は事前に担当教員に相談すること。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this Seminar is to discuss on issues of Social Law and Social Policy .
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
－ A. You will be able to collect materials and analyze problems for group work.
・ Understand the significance and characteristics of laws in each field.
－ B. In group work, you can express your opinion and reflect it in the results.
－ C. Acquire applied knowledge about social law and related social policies.
－ D. Understand the contents of the theme report accurately.
－ E. The content of the theme report can be presented appropriately and concisely.

3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（four-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend five hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
− a. Collecting materials for group work and theme reports, problem analysis and problem grasping can be carried out without major problems: 30%
− b. In the group work theme report, You can express your opinion and reflect it in the results such as resumes, PowerPoint materials, or setting the theme of the discussion you want: 50%
− c. Through learning about a to b above, we have acquired applied knowledge on social law and social policy: 20%
− d. You can give an appropriate and concise presentation on a to c above: 10%

LAW200AB

演習

金井　光生

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
テーマ：「〈人格的コミュニケーションとしての正義〉の法の下で平和的に共生することを thoughtful に考える」
目的：「裁判と法コース」・「文化・社会と法コース」に属する法哲学ゼミです。

Recht（法＝権利＝正義）に対する基本的な見方や法的思考を対象として、法を諸々の人間の生の物語（narratives）に支えられた共同の文化作品という観点において哲学・思想の面から捉え、議論を通じて自分で考えることを目標とします。様々な問題を素材にして法哲学的に思索し、リーガル・マインドと法的想像力を養うと同時に、他の実定法諸科目をより深く学ぶ上での基礎的な素養や社会人に向けての教養も養います。

法学を学んでいると、一度は、「法とはなんだろう？」、「なぜ法は必要なのだろう？」、「どうして法に従わなくてはならないのだろう？」といった疑問をもつことがあると思います。その時あなたはもう法哲学の入り口に立っているのです。また、災害その他の社会や自然の問題の中で、Recht というものそれ自体をしっかり考えてみることは、公務員志望者等はもちろん、広く一般市民として当然に重要です。ゼミ卒業生たちはゼミでの学びを踏まえて各界で活躍しています。

thoughtless にではなく thoughtful に人間らしく Recht において生きるということ。

基礎学問的興味のある方、実定法解釈学をより深く究めたい方、実定法解釈学に疲れた方、せっかく大学に入ったのだから人間的学芸と人間的交流でリア充してみたい方などを歓迎します。

近年の文献はもとより、百年前、千年前の古典名著ですら簡単に手に入る現代に何も読まないのは、せっかく苦労して大学に入ったのにもったいないので、多くの文献に触れて議論していきましょう！

【到達目標】
（1）テキストの基本的な理解ができる
（2）担当部分の報告のみならず、すべての議論に積極的に参加できる
（3）「自分で思考」し「自分の言葉」で表現・プレゼンテーションできる
（4）現代の諸問題について法哲学－憲法学的に思索できる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本演習では、テーマに沿って、現代の具体的問題を扱った文献から、有名でも一人で読むには大変そうな古典名著に至るまで、みんなで輪読することで、必須の読解力や教養を身に付けるとともに、自分たちの生と法がどのように関わっているか、Recht についてどのような考え方があるのかなどを学び、思索していきます。その際には、関連する判例や実定法解釈学にも触れながら、法と法学の本質的な部分に触れることができるように配慮します。

10 年を迎えた東日本大震災と福島原発事故については、可能な限り時間を割く予定です。

また、コロナ禍等がない平時は例年、感性と教養と正義観を養うために、福島大学ゼミとの合同合宿や課外授業や芸術鑑賞ほか多くのイベントなども行って「生きた学び」を行ってきました。

また、ゼミでは適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後のゼミの冒頭で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

＊これから新たに刊行される文献等もある以上、すべてを前もってシラバス化することは不可能なため、以下の「授業計画」等はあくまで予定です。講義ではなくゼミですので、ゼミ生とともにその都度ライブの授業を作り上げていきたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	図書館ガイダンス（予定）	図書館ガイダンス
第 3 回	輪読とディスカッション①	平野『法哲学』第 1 章・第 2 章
第 4 回	輪読とディスカッション②	平野『法哲学』第 3 章
第 5 回	輪読とディスカッション③	平野『法哲学』第 4 章
第 6 回	輪読とディスカッション④	平野『法哲学』第 5 章
第 7 回	輪読とディスカッション⑤	平野『法哲学』第 6 章
第 8 回	まとめ①	平野『法哲学』全体を振り返る
第 9 回	輪読とディスカッション①	中山『法思想史』第 1 部
第 10 回	輪読とディスカッション②	中山『法思想史』第 2 部
第 11 回	輪読とディスカッション③	中山『法思想史』第 3 部
第 12 回	輪読とディスカッション④	中山『法思想史』第 4 部
第 13 回	輪読とディスカッション⑤	中山『法思想史』第 5 部
第 14 回	まとめ②	中山『法思想史』全体を振り返る
第 15 回	輪読とディスカッション①	中山『二十世紀の法思想』第 1 章
第 16 回	輪読とディスカッション②	中山『二十世紀の法思想』第 2 章
第 17 回	輪読とディスカッション③	中山『二十世紀の法思想』第 3 章
第 18 回	輪読とディスカッション④	中山『二十世紀の法思想』第 4 章
第 19 回	輪読とディスカッション⑤	中山『二十世紀の法思想』第 5 章
第 20 回	まとめ③	中山『二十世紀の法思想』全体を振り返る
第 21 回	輪読とディスカッション①	大野『近代法思想史入門』第 1 章・第 2 章
第 22 回	輪読とディスカッション②	大野『近代法思想史入門』第 3 章・第 4 章
第 23 回	輪読とディスカッション③	大野『近代法思想史入門』第 5 章・第 6 章
第 24 回	輪読とディスカッション④	大野『近代法思想史入門』第 7 章・第 8 章
第 25 回	輪読とディスカッション⑤	大野『近代法思想史入門』第 8 章・第 9 章
第 26 回	輪読とディスカッション⑥	大野『近代法思想史入門』第 10 章・第 11 章
第 27 回	輪読とディスカッション⑦	大野『近代法思想史入門』第 12 章・第 13 章
第 28 回	輪読とディスカッション⑧とまとめ	大野『近代法思想史入門』第 14 章・第 15 章、および全体を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　ゼミ開始後は、指定されたテキストを読み、関連する参考文献等で理解を深めて、報告担当者以外も質問や議論ができるようにしてください。
　課外授業やイベント等にも積極的に参加してください。
＊本授業の準備・復習時間は「各 2 時間」を標準とします。

【テキスト（教科書）】
中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣アルマ、2019 年）
平野仁彦ほか『法哲学』（有斐閣アルマ、2002 年）
＊その他は適宜、相談の上決定します。

【参考書】
H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
笹倉秀夫『法哲学講義』（東京大学出版会、2002 年）
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000 年）
樋口陽一『国法学・人権原論（補訂）』（有斐閣、2007 年）
平井亮輔編『正義』（嵯峨野書院、2004 年）
金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム―＜思想の自由市場＞論における調和の霊感』（風行社、2006 年）
金井光生『フクシマで日本国憲法＜前文＞を読む（福島大学ブックレット No.10）』（公人の友社、2014 年）
金井光生「フクシマ憲法物語」片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017 年）
神島裕子『正義とは何か』（中公新書、2018 年）
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点（80 %）＋提出物（20 %）
「到達目標」の到達度に応じて評価します。

【学生の意見等からの気づき】
演習につきアンケートなし

【その他の重要事項】
（1）ゼミ開始までに、木村草太『キヨミズ准教授の法学入門』（星海社新書、2012 年）、金井光生『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014 年）を読んでおくと有益です。
（2）例年は、フィールドワークも兼ねて、他大学との合同合宿、社会見学、芸術鑑賞、イベント等も行っています。
（3）「法哲学」・「大陸法思想史」・「英米法思想史」・「憲法」の各講義科目も履修することをお勧めします。

【副題】
法哲学、法思想、憲法哲学

【聴講について】
受入可。事前に事務を通じて担当教員と連絡を取ること。報告や課題の負担等は正規のゼミ生と同様に扱います。

【Outline (in English)】
Theme ： personal communication and law as jusutice (Recht)
Goal ： We inhabit a nomos-universe under the law as justice. We learn how to the way of lawful life: the personal communicative life under the right to live in peace (The Constitution of Japan).

LAW200AB

演習

堀井　雅道

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
子ども法・教育法とそれらに関する現代的課題について基礎的かつ応用的な知識を習得するとともに理解を深める。子どもや教育に関する法制は、特に教育や児童福祉をはじめとする行政や政策に密接に関連しており、「行政・公共政策と法コース」における学びとして位置づけられる。

【到達目標】
本演習では子ども法及び教育法とそれに関する現代的課題について基礎的な知識を習得するとともに、学生の主体的な研究や対話的な討議等を通じて理解を深めることを目指す。また、その過程で研究や調査、報告の手法等について実践的に体得する。具体的な到達目標は以下の通りである。
①子ども法・教育法の現代的課題について興味や関心をもち適切な課題を設定することができる。
②上記①の課題について、文献・資料等の購読を通じて子ども法・教育法に関する知識を習得するとともに、独自のフィールドワーク調査等をもとに個人もしくはグループごとに適切に発表することができる。
③上記②を受けてゼミ生が相互に意見交換を行い、理解を深めるとともに自らの意見を表明することができる。
④上記をもとにして、懸賞論文及びゼミ報告書としてまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には (1) グループ研究・発表と (2) 個人研究・発表などで構成する。
自分たちが設定した課題をもとにグループごとに研究を行う。グループ研究では設定した課題に関する文献・資料等をもとに基本的な知識を習得し、発表と意見交換を通じて理解を深める。また、その過程では個人もしくはグループでフィールドワーク調査等を行い、課題解決に向けて現実的、多角的な視点で検討を行う。なお、授業前後において相談に応じるとともに、フィールドワーク調査への同行等を通して、指導、助言を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミナールガイダンス（1）	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認（１）自己紹介、指導体制と年間計画等の確認
第 2 回	ゼミナールガイダンス（2）	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認（２）
第 3 回	ゼミナールガイダンス（3）	研究グループの構成及び研究テーマの設定
第 4 回	子ども法・教育法の特別講義	子ども・教育をめぐる現代課題を例に、子ども法・教育法の視点から講義、意見交換
第 5 回	研究グループ基礎研究（1）	研究グループの研究準備①グループにおける課題検討
第 6 回	研究グループ基礎研究（2）	研究グループの研究準備②グループと教員との相談
第 7 回	グループ研究発表・検討（1）	グループＡによる発表と意見交換、討議
第 8 回	グループ研究発表・検討（2）	グループＢによる発表と意見交換、討議
第 9 回	グループ研究発表・検討（3）	グループＣによる発表と意見交換、討議
第 10 回	グループ研究発表・検討（4）	グループＤによる発表と意見交換、討議
第 11 回	グループ研究発表・検討（5）	グループＡによる二次発表と意見交換、討議
第 12 回	グループ研究発表・検討（6）	グループＢによる二次発表と意見交換、討議
第 13 回	グループ研究発表・検討（7）	グループＣによる二次発表と意見交換、討議
第 14 回	グループ研究発表・検討（8）	グループＤによる二次発表と意見交換、討議
第 15 回	秋期オリエンテーション	秋期の日程・運営体制等の確認、懸賞論文の提出に向けた調整等
第 16 回	夏期休業中の研究成果報告（1）グループＡ・Ｂ	グループＡ・Ｂによる最終発表と意見交換
第 17 回	夏期休業中の研究成果報告（2）グループＣ・Ｄ	グループＣ・Ｄによる最終発表と意見交換
第 18 回	秋期の発表に向けて（1）	秋期の発表グループ分けと課題設定
第 19 回	秋期の発表に向けて（2）	秋期の発表グループ分けと課題設定
第 20 回	秋期発表に向けたグループ準備（1）	グループＡ～Ｇ、秋学期の研究テーマの設定と予備的研究
第 21 回	秋期発表に向けたグループ準備（2）	秋期の発表について教員、グループにおける打ち合わせ
第 22 回	秋期発表 (1)	個人もしくはグループＡによる発表、意見交換・討議
第 23 回	秋期発表 (2)	個人もしくはグループＢによる発表、意見交換・討議
第 24 回	秋期発表 (3)	個人もしくはグループＣによる発表、意見交換・討議
第 25 回	秋期発表 (4)	個人もしくはグループＤによる発表、意見交換・討議
第 26 回	秋期発表 (5)	個人もしくはグループＥによる発表、意見交換・討議
第 27 回	秋期発表 (6)	個人もしくはグループＦによる発表、意見交換・討議。
第 28 回	秋期発表 (7)	個人もしくはグループＧによる発表、意見交換・討議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
所属する研究グループのテーマや課題について、日常的に子ども法や教育法に関する文献や資料、新聞等から情報を収集すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
１．姉崎洋一・荒牧重人他編『ガイドブック教育法』三省堂、2015 年
２．荒牧重人・小川正人他編『新基本法コンメンタール教育関係法』日本評論社、2015 年
３．教育六法（出版社は任意）最新年

【参考書】
『子どもの権利条約ガイドブック』（三省堂）、『子どもの権利研究』（日本評論社）、『季刊教育法』（エイデル研究所）、日本教育法学会編『教育法の現代的争点』（法律文化社）や『逐条解説子どもの権利条約』等を活用する。

【成績評価の方法と基準】
評価基準は以下の通りである。
①個人もしくはグループ研究において、子ども法・教育法に関する興味、関心をふまえ、適切に課題を設定することができる。（20 %）
②上記の課題について、文献・資料等を用いて基本的な知識とフィールドワーク調査等にもとづく成果をもとに発表することができる。（30 %）
③発表をもとに、ゼミ生と討議や意見交換を行い、理解を深め、課題解決の方向性を明らかにすることができる。（20 %）

④上記の成果を懸賞論文やゼミ報告書としてまとめることができる。（30 %）
以上をもとに、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
2021 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド方式で授業を実施した。学生の ICT 機器の活用において、パワーポイント等のソフト操作は十分にできることが分かった。一方、ゼミという授業の性質上、やはり「対面」で実施することが極めて重要であることから、次年度以降は新型コロナの動向をふまえつつ、原則として「対面」で実施する。

【学生が準備すべき機器他】
発表や討議に際して ICT 機器（パソコン）を主に使用する。自身が所有するパソコン・タブレットや大学からの貸し出し用機器を持参・準備すること。

【その他の重要事項】
特になし

【副題】
子ども法・教育法

【聴講について】
通年のゼミ活動（自主ゼミ、合宿を含む）に出席、参加できることが条件です。

【備考】
運営幹部（春期は 4 年生、秋期より 3 年生に交代）を中心にゼミの方針やスケジュールを決定します。特別な理由を除き、当然ながら「出席」が大前提です。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Learning basic knowledge and deepening understanding about children law and education law, their contemporary issues.
【Learning Objectives】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
A:Being able to set your own theme about children law and education law, their contemporary issues.
B:Learning basic knowledge about children law and education law, and Being able to announce based on your own research.
C:Being able to exchange opinions with other students and present their own opinions.
D:Being able to put together prize papers and reports on the above.
【Learning activities outside of classroom】
Collect information from literature, materials, newspapers, etc. related to children's law and education law on a daily basis. The standard preparatory study and review time for this class is 2 hours each.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Setting issues related to children's law and education law(20%)
Announcement of research results(30%)
Presentation of solutions based on discussion(20%)
Preparation of prize papers and reports(30%)

LAW200AB

演習

荒谷　裕子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**8 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
会社法および金融商品取引法の研究

【到達目標】
会社法・金融商品取引法の知識を身につけ、ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を読み解くとともに、就職活動に役立つ専門知識を習得することがで目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
商法は法改正が頻繁で、最近では、2006 年 5 月に、商法典から会社法が独立・施行され、また 2007 年 9 月 30 日には、証券取引法が金融商品取引法と法律の名称自体も変更された。新聞紙上では、上場有名企業による飛ばしや粉飾決算、中央官庁のエリートのインサイダー取引事件など会社法や金融商品取引法にかかわる記事が日々大きく取り上げられており、人々の関心を集めている。そこで、本演習では、株式会社は実際にどのように経営されているのか、またどういうことが具体的に法律上問題となっているのか理解するために、まずその概要について学ぶとともに、最近話題となっている時事問題を取り上げて、その法律上の問題点や課題についても、併せて検討を加える予定である。また、会社法改正作業が進められていることから、改正作業の進捗状況に合わせて、その概要等についても検討を行う。演習において効果的に学力をつけるためにも、会社法の講義を必ず履修すること。
なお 4 年生の参加も認めるが、4 年生が 8 単位を習得するためには、毎回出席するかそれが困難な場合には、年度末に 5,000 字以上の論文を提出することが要件となる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	事例研究 (1)	事例研究
第 3 回	判例研究 (1)	判例研究
第 4 回	事例研究 (2)	事例研究
第 5 回	判例研究 (2)	判例研究
第 6 回	事例研究 (3)	事例研究
第 7 回	判例研究 (3)	判例研究
第 8 回	事例研究 (4)	事例研究
第 9 回	判例研究 (4)	判例研究
第 10 回	事例研究 (5)	事例研究
第 11 回	判例研究 (5)	判例研究
第 12 回	合宿―模擬裁判―	模擬裁判
第 13 回	合宿―模擬裁判―	模擬裁判
第 14 回	合宿―模擬裁判―	模擬裁判
第 15 回	合宿―模擬裁判―	模擬裁判
第 16 回	事例研究 (6)	事例研究
第 17 回	判例研究 (6)	判例研究
第 18 回	事例研究 (7)	事例研究
第 19 回	判例研究 (7)	判例研究
第 20 回	事例研究 (8)	事例研究
第 21 回	判例研究 (8)	判例研究
第 22 回	事例研究 (9)	事例研究
第 23 回	判例研究 (9)	判例研究
第 24 回	事例研究 (10)	事例研究
第 25 回	判例研究 (10)	判例研究
第 26 回	事例研究 (11)	事例研究
第 27 回	判例研究 (11)	判例研究

第 28 回　事例研究 (12)　　事例研究

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に課題を与えておくので、各自判例および設問を解いてゼミに臨むようにしてください。

【テキスト（教科書）】
・田中亘「会社法〔第 3 版〕」(2021 年 3 月）東京大学出版会

【参考書】
・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣
・神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編「会社法判例百選 (第 4 版)」有斐閣

【成績評価の方法と基準】
報告 (50%)・議論への参加状況 (50%) などを総合的に考慮して評価する。
Final grade will be calculated according to the following process Short reports(50%), and in-class contribution(50%)

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【副題】
会社法・金融商品取引法

【聴講について】
可（正規のゼミ生と同じ条件で参加することが必要）

【Outline (in English)】
【Course outline】
Research on Corporate Law and Financial Instruments and Exchange Law
【Learning Objectives】
Understand the systems of the Companies Act and the Financial Instruments and Exchange Act, and acquire the ability to solve future issues.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to read the relevant chapter from the text and the case law. Your required study time is at least 2 hours for each class meeting.
【Grading Criteria /Policy】
Presentation(50%) and in class contribution(50%)

LAW200AB

演習

和田　幹彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**8 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・「法・生命工学・法解釈学 ― 家族と民法特に『親族・相続法』、『法と遺伝学』を素材として ―」【それ以外の法的問題の検討も、学生の希望により歓迎する】
・この科目は、６つのコースすべてに属する。

【到達目標】
１）家族法：学説や判例を覚えるだけではなく、「答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法・相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につける。
２）「法と遺伝学・神経科学（脳科学）」：21 世紀の遺伝学・脳科学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を養う。
３）学生は【授業の概要と目的】の枠外でも、家族・生命工学・生命倫理に直接関わらないテーマならすべて、法的観点から研究テーマとすることが可能。自由に自分の頭で考えたテーマについて、自力で図書館やデータベース、インターネットでリサーチを行い、ゼミ生と教員の前でレジュメをまとめ、口頭発表する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
●キーワード：< ワクワクするテーマ> について< 自分の頭で考える> ！ ゼミのネライは、教育の最終ステージ の大学だからこそ可能な< 好きなことをやる！〉〈自由にモノを考える！ > というチャンスを最大限に活かすこと。これを家族法と「法と遺伝学・脳科学」他の自由テーマの理解の深化につなげます。
●課題・報告等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。
●概要：授業計画に示します。でも、この概要もテーマも過去の和田ゼミの例に過ぎません。今年度のゼミの方法も、ディベート・模擬裁判（やるとして）も、テーマは皆で話し合って決めます！
●< ディベートなんかできない> と当初言ったゼミ生も、半年後には< やって良かった> という感想が多々出ています。
●私は日本とスイスで 6 年間銀行勤務し、ドイツに 5 年、アメリカに 3 年住みました。「他文化・多文化」はヒトゴトではありません。
● 2001-03、アメリカで「法と遺伝学/法と進化心理学」を研究しました。遺伝子操作によるデザイナー・ベビー出生は、遂に 2018 年 11 月中国で実現してしまいました。21 世紀を生きる諸君に他文化との接触・紛争解決は日常茶飯事。激動の時代を生きるのに、法・遺伝学・脳科学・生命工学への取り組みも必須。ゼミでの法と文化、法と生命工学、そして法解釈学の研究は、在学中かぎりの「机上の空論」ではなく、諸君の人生に深く関連しり、役に立つことに目覚めてほしいです。
●「親族法」「相続法」と、「法と遺伝学Ⅰ＆Ⅱ」の同時履修を勧めますが、義務ではありません。
●【重要】2-3 年生、または 3-4 年生の 2 年間を続けて履修することが前提です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミ生と教員の自己紹介、今後の予定の打ち合わせ

第 2 回	ゼミ研究方法の選定	春学期～夏合宿にかけて、ディベートをやるかどうか選定
第 3 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (1)	ディベートを行う場合、指定する「ディベートの教科書」を少しずつ読み進め、ディベートの技術を身につける。質疑応答を歓迎する（次回以後も同様。）
第 4 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (2)	全員で取組むテーマの絞り込み
第 5 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (3)	全員で取組むテーマのさらなる絞り込み
第 6 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (4)	全員で取り組むテーマの決定
第 7 回	ディベートの論題（全体テーマ）についての発表 (1)	決定されたテーマについて、資料収集、発表
第 8 回	全体テーマについての発表 (2)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第 9 回	全体テーマについての発表 (3)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第 10 回	全体テーマについての発表 (4)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第 11 回	全体テーマについての発表 (5)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第 12 回	全体テーマについての発表 (6)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第 13 回	全体テーマについての討論 (1)	ディベートを行う場合、練習試合：第 1 試合
第 14 回	全体テーマについての討論 (2)	ディベートを行う場合、練習試合：第 2 試合
第 15 回	全体テーマについての討論 (3)	ディベートを行う場合、練習試合：第 3 試合
第 16 回	［ゼミ合宿］	ディベート本番試合 3 ラウンドを行う
第 17 回	ゼミ合宿ディベートの成果発表	ディベートの「決勝戦」を行う
第 18 回	個人・グループ研究発表 (1)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 19 回	個人・グループ研究発表 (2)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 20 回	個人・グループ研究発表 (3)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 21 回	個人・グループ研究発表 (4)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 22 回	個人・グループ研究発表 (5)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 23 回	個人・グループ研究発表 (6)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 24 回	個人・グループ研究発表 (7)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 25 回	個人・グループ研究発表 (8)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 26 回	個人・グループ研究発表 (9)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 27 回	個人・グループ研究発表 (10)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 28 回	ゼミ総括・総合討論	教材として、映像教材を用いる（予定）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は必須である。
●準備（予習）・復習時間は、1 回の授業につき各々 2 時間（合計 4 時間）である。
●春学期は、各回とも、ディベート行う場合は、教員が教科書を指定する。指示されたら必ず予習して、質問を考えてくること。
●秋学期は、個人・グループ・研究発表の 1 週間前に、発表者は簡単なレジュメを配布する。発表者以外のゼミ生は、これを読んで自分の意見＆質問を形成して、翌週の本番の個人発表に臨むこと。

【テキスト（教科書）】
ディベートを行うことをゼミ生自身が決定した場合の教科書：
西部直樹『はじめてのディベート 聴く・話す・考える力を身につける ― しくみから試合の模擬練習まで』あさ出版、2009 年刊、1,575 円（あくまで予定なので、ゼミ開講前には、絶対に買わないこと。）

【参考書】
個人・グループ研究発表を行うゼミ生には、必要に応じて参考書・文献・資料を教員からも紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 (30 %) と、授業のディスカッション・ディベートへの参加 (40 %)、そして各自・各グループが取組んだ研究発表 (30 %；初年度ゼミ生の秋学期は 2 度目のディベート等も可能) を、総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境をより良く整備する。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついてきやすいように工夫する。
●時々、教科書や、参考書にもないが、法解釈や、「家族法」・「法と遺伝学」・「法と脳科学」・「家族に関わる諸問題」・法学・法そのものの理解に役に立つエピソードを挿入し、授業をに参加しやすくする。
●ゼミは、憲法と、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修済み、または履修中であることが望まれます。義務ではありません。
●オフィスアワーは（月）の昼休み 12:30～13:00 まで、BT 0905 教室です。ゼミ生は誰でも質問や相談に来ることを歓迎します。

【その他の重要事項】
●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して主に日本の法学を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

【【副題】】
「民法、特に親族法・相続法」「法と遺伝学」

【【聴講について】】
許可していません。

【Outline (in English)】
Seminar of approximately 20-25 students only, with focus on "Law, Life Technology, Legal Interpretation: Famiily Law, Laws of Inheritances of Japan; 'Law, Genetics & Neuroscience'" (Other topics are welcome to be discussed, provided that the students would like to.)

LAW100AB

概説刑事法

今井　猛嘉

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】
刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいなりの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たにして、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第1の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたリベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 本論「刑事法とは」
第 2 回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第 3 回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第 4 回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 第 1 回レポート提出
第 5 回	刑法各論	個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第 6 回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第 7 回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第 8 回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤 第 2 回レポートの提出
第 9 回	未遂犯と共犯、刑の量定	正犯と共犯 共同正犯、教唆と幇助 共謀罪 量刑、罪数論
第 10 回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第 11 回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第 12 回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第 3 回レポートの提出
第 13 回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第 14 回	比較法	米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備と復習に要する時間は、各 2 時間を想定している。
授業前の予習として教科書の担当部分を読むこと。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。分からない部分は読み飛ばしても構わない。
授業の理解度は、レポートにて確認する。
質問は、Hoppii の機能を利用して行う。

【テキスト（教科書）】
令和 3 年版犯罪白書 https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00049.html
令和 4 年版が公表された場合、そちらを参照する。
最新の六法（出版社は問わない）。

【参考書】
参考図書
ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006 年）

【成績評価の方法と基準】
出席点数（全体の 20 %）。レポート提出（全体の 20 %）と期末試験（全体の 60 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
オンデマンドで教材を配布する形式を取る。同様の方法で、これまでも多くの講義を担当したが、学生の皆さんからの質問等は、授業支援システムを通じて提出可能である。

【学生が準備すべき機器他】
連絡事項は、授業支援システムを利用してする。

【その他の重要事項】
刑事立法の動向、国際的な刑事政策の動向についても、随時、触れる予定である。

【Outline (in English)】
In this department of law, you can learn as criminal law in a broad sense Criminal Law, Criminal Procedure, Criminology, Criminal Justice Policy. This is an introducing subject of Japanese criminal law in a broad sense.

LAW200AB

演習

佐藤　輝幸

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は，刑法に関する一定の基本的な知識を有する 3，4 年次生を対象に，少人数の演習形式によって，刑法的な思考枠組みを用いて問題を理解し，解決する実践的学修を行う。全てのコースと関連を有する少人数のゼミナールである。
刑法の基礎的な判例及び文献を読み，その正確な理解と背景的知識を習得することを目的とする。

【到達目標】
刑法の基礎的な判例を正確に理解することができる。
判例の理解に必要な文献を収集，調査することができる。
基礎的な判例について，その体系的位置付けや理論的，歴史的背景について調査することができる。
先端的な問題について，本授業で得た上記の知識及び能力を用い，ある程度その位置付けや解釈を自ら試みることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
3 名程度のグループを作り，対象となる判例・文献に関して報告を行い，それについて全員で議論する。後日その議論及び関連する論点の調査を行い，その結果について再度報告する。報告および質疑については，授業内および学習支援システムによって，補足的な説明やさらなる調査事項の示唆などを行う。
学生の希望によっては，刑事法関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方の説明，自己紹介，報告グループ及び検討文献の決定
第 2 回	方法論の説明	基礎的な知識，調査・報告の方法についての説明（講義形式）
第 3 回	報告 (1)	検討判例の報告及び議論
第 4 回	報告 (2)	検討判例の報告及び議論
第 5 回	報告 (3)	検討判例の報告及び議論
第 6 回	再報告 (1)	報告 (1) についての再調査の報告及び議論
第 7 回	再報告 (2)	報告 (2) についての再調査の報告及び議論
第 8 回	再報告 (3)	報告 (3) についての再調査の報告及び議論
第 9 回	報告 (4)	検討文献の報告及び議論
第 10 回	報告 (5)	検討文献の報告及び議論
第 11 回	報告 (6)	検討文献の報告及び議論
第 12 回	再報告 (4)	報告 (4) についての再調査の報告及び議論
第 13 回	再報告 (5)	報告 (5) についての再調査の報告及び議論
第 14 回	再報告 (6)	報告 (6) についての再調査の報告及び議論
第 15 回	秋学期検討文献の決定	春学期の反省，秋学期検討文献の決定
第 16 回	報告 (7)	検討文献の報告及び議論
第 17 回	報告 (8)	検討文献の報告及び議論
第 18 回	報告 (9)	検討文献の報告及び議論
第 19 回	再報告 (7)	報告 (7) についての再調査の報告及び議論
第 20 回	再報告 (8)	報告 (8) についての再調査の報告及び議論
第 21 回	再報告 (9)	報告 (9) についての再調査の報告及び議論
第 22 回	報告 (10)	検討文献の報告及び議論
第 23 回	報告 (11)	検討文献の報告及び議論
第 24 回	報告 (12)	検討文献の報告及び議論
第 25 回	再報告 (10)	報告 (10) についての再調査の報告及び議論
第 26 回	再報告 (11)	報告 (11) についての再調査の報告及び議論
第 27 回	再報告 (12)	報告 (12) についての再調査の報告及び議論
第 28 回	授業終わりに	授業のまとめ，今後の学習へのアドバイスなど

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者は，検討文献について検討し，報告原稿にまとめる。その際，当該文献だけではなく，その文献の検討に必要な資料についても収集し，自分なりにその文献を理解し，位置付けることが求められる。
報告者以外の者は，検討文献を読み，それに関する刑法上の問題点について，復習ないし考えておく。
検討文献を読むだけであれば，15 分程度で可能である。報告の準備は，資料の収集，精読，グループでの相談，報告資料の作成等が必要であるが，自身が満足できるまでどこまででも突き詰めることができるので，時間で区切ることは無意味であるが，少なくとも 5〜8 時間程度はかける必要があろう。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
検討文献に応じて授業中に適宜示す。

【成績評価の方法と基準】
報告（75 %），議論への寄与（25 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
感染状況に応じて，教室での授業とオンラインの同時通信の両方の可能性がある。オンラインで行う場合には，インターネット環境および音声機器が必要となる。

【Outline (in English)】
We research the criminal cases and papers about criminal law in this seminar.
The members of Reporters will be expected to have research references, discuss the theme with other reporters and write report. Reporters' study time will be more than 12 hours before each presentation. Other students will be expected to read distributed cases and think theme.
Final grade will be calculated according to the following process; Report and presentation (75%), and in-class contribution (25%).

LAW200AB

演習

小山田　朋子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法の中でもアメリカ法を対象とします。いくつかの法分野について日本法と比較することによってアメリカ法の特徴や全体像をつかむことを目指します。一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法とではどのような違いがあるだろうかという視点から両国の法の違いを共に考えたいと思います。それによって受講生がわが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。
「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

【到達目標】
わが国との比較から、アメリカ法の特徴や全体像をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
対面授業を行います。くわしい日程等は、4 月 5 日までに学習支援システムの「お知らせ」で提示しますので、各自確認してください。
アメリカ法について以下のテーマなどから、メンバーの関心のあるテーマを選び、文献を読んでいきます。具体的なテーマは、メンバーと話し合って決めます。
資料の探し方や日米の比較のしかたも身につくようにします。授業内および授業外で学生から質問等を受け付け、授業内でフィードバックを行います。
テーマ（例）
・日本の裁判員制度、アメリカの陪審制
・医療と法（医療ミス、インフォームド・コンセントなど）
・プライバシー
・表現の自由
・製造物責任
・代理法
・懲罰的損害賠償

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第 2 回	現代アメリカ法（陪審制）	テーマに基づく報告と討論
第 3 回	現代アメリカ法（陪審制と日本の裁判員制度）	テーマに基づく報告と討論
第 4 回	現代アメリカ法（医療と法・医療事故）	テーマに基づく報告と討論
第 5 回	現代アメリカ法（医療と法・インフォームド・コンセント）	テーマに基づく報告と討論
第 6 回	現代アメリカ法（医療と法・製薬）	テーマに基づく報告と討論
第 7 回	現代アメリカ法（プライバシー）	テーマに基づく報告と討論
第 8 回	現代アメリカ法（自己決定権）	テーマに基づく報告と討論
第 9 回	現代アメリカ法（同性婚）	テーマに基づく報告と討論
第 10 回	現代アメリカ法（中絶）	テーマに基づく報告と討論
第 11 回	現代アメリカ法（デュー・プロセス）	テーマに基づく報告と討論
第 12 回	現代アメリカ法（表現の自由）	テーマに基づく報告と討論
第 13 回	現代アメリカ法（名誉毀損）	テーマに基づく報告と討論
第 14 回	まとめ（前期に出た疑問点や論点について）	テーマに基づく報告と討論
第 15 回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第 16 回	現代アメリカ法（信教の自由）	テーマに基づく報告と討論
第 17 回	現代アメリカ法（製造物責任法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 18 回	現代アメリカ法（製造物責任法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 19 回	現代アメリカ法（代理法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 20 回	現代アメリカ法（代理法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 21 回	現代アメリカ法（信託法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 22 回	現代アメリカ法（信託法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 23 回	現代アメリカ法（信託法の日米比較）	テーマに基づく報告と討論
第 24 回	現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 25 回	現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 26 回	現代アメリカ法（人種をめぐる問題）	テーマに基づく報告と討論
第 27 回	現代アメリカ法（アファーマティブ・アクション）	テーマに基づく報告と討論
第 28 回	まとめ（後期に出た疑問点や論点について）	テーマに基づく報告と討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で扱う資料について、指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。報告者になっている回には、レジュメまたはレポートを準備してくる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストはゼミ開始後に指定します。

【参考書】
田中英夫『英米法総論　上下』（東大出版会）
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
判例集：別冊ジュリスト『英米判例百選』および『アメリカ法判例百選』（いずれも有斐閣)

そのほかゼミ内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
授業内での発言、プレゼンテーション（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline (in English)】
In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.
At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge of American law and to understand Japanese law more deeply and acquire presentation and discussion skills.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.
Final grade will be calculated according to preparation and in-class presentation and contribution (100 %).

LAW200AB

行政法入門Ⅰ

濱西　隆男

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。しかしながら、市場及び国民生活に対する公的な介入としての行政のメカニズムに即して、行政法は独自の体系を構築している。
Ⅱ　本講義は、行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅱとともに、行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。
Ⅲ 行政法入門Ⅰにおいては、具体的には、行政法の基礎、行政組織法の基礎、　行政活動（作用）法入門 (前半) を取り扱う。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】
Ⅰ知識面
　①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。
　② 行政法の基礎的な理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要について、確実な知識を身に付ける。
　③ 具体的には、次のものを取り扱う。
　　行政法の体系、法治主義と法の支配、行政法の基本原理、
　　行政組織法の基礎
　　行政処分
Ⅱ 能力面
　① 行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
　② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ　教室における対面での一般的な講義形式による（状況により変動し得るため、毎週、学習支援システムを確認すること）。
Ⅱ　受講生は、教科書を購入し、学習支援システムから配信されるレジュメと相互参照しながら、講義と自習を通じて、学習する。
Ⅲ　ただし、新型コロナ感染症の著しい曼延により、教室における対面での講義が困難になった場合には、学習支援システムを通じて、音声付きのパワーポイント資料と詳細なレジュメの配信の２本立てに切り換える。
Ⅳ　受講生に対するフィードバックは、授業中に提出させる課題について、次回の授業の中で講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政法とは何か	授業の進め方 行政法の特色、
第 2 回	行政法基礎（１）	行政の類型と法源
第 3 回	行政法基礎（２）	行政法の原理
第 4 回	行政組織法入門	行政機関と公務員
第 5 回	行政作用法入門（１）	行政作用の類型
第 6 回	行政作用法入門（２）	行政機関の一般的活動①（行政立法）
第 7 回	行政作用法入門（３）	行政機関の一般的活動②（行政計画）
第 8 回	行政作用法入門（４）	行政機関の個別的活動①（行政処分の特色）
第 9 回	行政作用法入門（５）	行政機関の個別的活動②（行政処分の瑕疵）
第 10 回	行政作用法入門（６）	行政機関の個別的活動③（行政契約）
第 11 回	行政作用法入門（７）	行政機関の個別的活動④（行政指導）
第 12 回	行政手続入門（１）	行政手続①（意義）
第 13 回	行政手続入門（２）	行政手続② (手続の類型)
第 14 回	行政手続入門（３）	行政手続③（手続のデジタル化）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
入門科目であるので、テキストを熟読すること。また、適宜、プリントを配布するので、それも必要に応じて参照すること。さらに、わからない用語等があれば、法律学辞典等を調べること。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋＝野口貴公美＝磯部哲＝大橋真由美編『行政法 Visual Materials〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）2,750 円
(最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第 1 版の使用は推奨しない。)

【参考書】
髙橋滋『行政法 (第 2 版)』(弘文堂、2018 年) 3,500 円

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ　授業中に実施する課題の提出に与える平常点（40 %）と期末試験の結果 60 %）の合計点で成績評価を行う。
Ⅱ　受講生に対するフィードバックは、授業中に提出させる課題について、次回の授業の中で講評を行う。

【学生の意見等からの気づき】
本年度、授業担当者の変更があった。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムにアクセスできる環境を整備する必要がある。

【その他の重要事項】
なし

【Outline (in English)】
(1)As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law Ⅱ, this lecture handles many materials about the administration. Basic theory of administrative Law, introduction to administrative organization law, introduction to administrative operations(first half). This lecture is for all courses.
(2)Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.
(3)Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the lecture content.
(4)Grading will be decided based on short reports conducting in the class meeting(40%) and term-end examination(60%).

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

濱西　隆男

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ 行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅰとともに、全てのコースに置かれている。行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。
Ⅱ 実定法、特に行政法の講義内容が抽象的なものとなりがちであることに留意し、行政法の複雑な仕組みを平易に説明した図・グラフ、重要判例の事案の理解に資する図・説明文、行政実務に用いられている文書等を多く用い、行政法全体の体系に関する基礎的な理解及び基礎知識が 1 年間 4 単位の講義を通じて修得できることを目指す。
Ⅲ 具体的には、次の内容を取り扱う。
　行政の実効性確保
　情報公開、個人情報保護
　国家補償法入門、国家賠償、損失補償
　行政争訟法入門、行政訴訟

【到達目標】
Ⅰ 知識面
①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。
② 行政法の基礎的に理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要についても、確実な知識を身に付ける。
Ⅱ　能力面
①行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ　教室における対面での一般的な講義形式による（状況により変動し得るため、毎週、学習支援システムを確認すること）。
Ⅱ　受講生は、教科書を購入し、学習支援システムから配信されるレジュメと相互参照しながら、講義と自習を通じて、学習する。
Ⅲ　ただし、新型コロナ感染症の著しい曼延により、教室における対面での講義が困難になった場合には、学習支援システムを通じて、音声付きのパワーポイント資料と詳細なレジュメの配信の２本立てに切り換える。
Ⅳ　受講生に対するフィードバックは、授業中に提出させる課題について、次回の授業の中で講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方
	行政の実効性確保入門（1）	行政の実効性確保の機能
第 2 回	行政の実効性確保入門（2）	身体と物に対する有形力の行使
第 3 回	行政の実効性確保入門（3）	金銭に対する有形力の行使と金銭の賦課
第 4 回	行政情報入門（1）	行政情報の収集
第 5 回	行政情報入門（2）	行政情報の提供
第 6 回	行政情報入門（3）	行政情報の管理
第 7 回	行政救済法入門（1）	行政救済法の類型
第 8 回	行政救済法入門（2）	行政機関による救済
第 9 回	行政救済法入門（3）	裁判所による救済①（申請に対する処分）
第 10 回	行政救済法入門（4）	裁判所による救済②（不利益処分）
第 11 回	行政救済法入門（5）	裁判所による救済③（行政処分以外の行政機関の行為）
第 12 回	国家補償入門（1）	公務員の行為に係る損害賠償責任
第 13 回	国家補償入門（2）	営造物に係る損害賠償責任
第 14 回	国家補償入門（3）	損失補償責任

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
入門科目であるので、テキストを予め熟読すること。また、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋＝野口貴公美＝磯部哲＝大橋真由美編『行政法 Visual Materials〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）2,750 円
(最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第 1 版の使用は推奨しない。)

【参考書】
髙橋滋『行政法 (第 2 版)』(弘文堂、2018 年)　3,500 円

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ　授業中に実施する課題の提出に与える平常点（40 %）と期末試験の結果 60 %）の合計点で成績評価を行う。
Ⅱ　受講生に対するフィードバックは、授業中に提出させる課題について、次回の授業の中で講評を行う。

【学生の意見等からの気づき】
本年度、授業担当者の変更があった。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムにアクセスできる環境を整備する必要がある。

【その他の重要事項】
なし。

【Outline (in English)】
(1)As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law Ⅰ, this lecture handles many materials about the administration. Introduction to administrative operations (last half), Freedom of Administrative Information and Protection of Personal Data, State Compensation, Appeals and Suits against Administration. This lecture is for all courses.
(2)Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.
(3)Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the lecture content.
(4)Grading will be decided based on short reports conducting in the class meeting(40%) and term-end examination(60%).

LAW200AB

演習

佐野　文彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
学生が主体となって報告・討論を行うゼミである。
刑法総論・各論の近時の判例・裁判例の検討を行う。

【到達目標】
社会的・現実的な問題との関係で刑法総論・各論の議論を確認することで、刑法の理解を深めるとともに、抽象的なレベルに止まらない議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
担当報告者が報告を行い、それに基づいて議論を行う。質問・要望等については講義内で対応するとともに、適宜メール・掲示板等を用いて対応する。
基本的に対面での実施を予定している。具体的な実施方法などは、学習支援システムで提示するので、履修者は登録を忘れないようにすること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	全体のスケジュール・担当分野の確認
第 2 回	刑法総論についての復習	全体で刑法総論の一般的議論を確認
第 3 回	構成要件	因果関係
第 4 回	構成要件	故意の認定
第 5 回	構成要件	故意（事実的要素と評価的要素）
第 6 回	構成要件	過失
第 7 回	違法性阻却	正当防衛
第 8 回	違法性阻却	過剰防衛
第 9 回	正犯共犯	共同正犯
第 10 回	正犯共犯	狭義の共犯
第 11 回	罪数	包括一罪
第 12 回	刑罰	死刑
第 13 回	刑罰	没収追徴
第 14 回	まとめ	前期の議論を踏まえた刑法総論の理解の確認
第 15 回	刑法各論についての復習 1	全体で刑法各論（財産犯以外）の一般的議論を確認
第 16 回	生命・身体に対する罪	危険運転
第 17 回	業務に対する罪	業務妨害
第 18 回	名誉に対する罪	インターネットと名誉毀損
第 19 回	自由に対する罪	性犯罪改正について
第 20 回	公共危険罪	放火
第 21 回	取引の安全に対する罪	文書偽造
第 22 回	取引の安全に対する罪	不正指令電磁的記録
第 23 回	国家に対する罪	犯人隠避・証拠隠滅
第 24 回	刑法各論についての復習 2	全体で財産犯の一般的議論を確認
第 25 回	財産犯	窃盗
第 26 回	財産犯	強盗
第 27 回	特殊詐欺	特殊詐欺と未遂
第 28 回	特殊詐欺	特殊詐欺と共犯

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習が求められる。とりわけ担当回の報告については、その報告を元に討論が行われるので、綿密な準備が求められる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
対象とする判例裁判例については配布する。
『判例刑法総論』『判例刑法各論』（有斐閣）を副教材とする。

【参考書】
刑法総論・各論の講義で指定されたものを参考書とする。
その他については、必要に応じてその都度指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点による。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
各自 PC 等の機器を使用できるようにしておくこと。

【Outline (in English)】
In this course, we will explore the criminal law by analyzing the recent court cases.
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the in-class contribution (100%).

LAW200AB

演習

神谷　高保

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習のテーマ（主題・題目）は、「会社法」であり、学生諸君の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第８版』を正確に理解すること」です。
会社法は、会社員となる学生、すなわち、企業社会で生きてゆこうとする学生のみならず、法科大学院の受験や司法書士・税理士などの資格の取得をめざす学生にとっても不可欠なもので、真剣に学んでおいて全く後悔しない法分野です。
カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。
②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。
③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外のコーポレート・ファイナンス、会計、法と経済学といった世界にも広げることのできる教科書です。
追加記述：なお、単位制の考え方のもとでは１時限の講義に予習・復習合せて２時間を学生が費やすことが、標準とされ、期待されています。
また、2022 年度については、「2022 年 4 月 1 日時点での法律学科三年次生への転編入者」を除き、選考は終了しています。

【到達目標】
学生諸君の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第８版』を正確に理解すること」です。
具体的には、現時点での会社法に関する最高の体系書の一つと言って良い江頭憲治郎教授の『株式会社法第８版』（有斐閣）の内容を正確に理解すること、および、会社法の基本的な判例、すなわち、『会社法判例百選第４版』と『会社法判例４０』の中にある基本的な判例を理解することが学生諸君の目標です（取り上げる判例は、事前に伝えます）。
一年後に会社法に対する理解が一変したとゼミ生が感ずるようになることが、担当教員にとっての目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この講義は、発表担当の学生が、教員とともに、アメリカのロースクールで行われている対話形式［ソクラティック・メソッド］－講義形式ではありません－で進めます。
適宜、教員が助け船を出します。毎回出席を取ります。
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション。	演習内容、教科書、次週のテーマの説明。
第 2 回	企業形態、営利企業、法人性。	教科書の（以下同じ）１頁から３７頁。
第 3 回	株主有限責任、会社法の役割。	３７頁から７５頁。「会社法判例百選第４版」又は「会社法判例４０」の中の判例を１件（以下同じ）。【なお、教科書の範囲と判例の内容とは、必ずしも対応していません。また、判例に対応した『会社法の争点』の項目も検討します。】
第 4 回	定款の作成、発起設立など。	７５頁から１１３頁。
第 5 回	設立、株式（１）。	１１３頁から１５０頁。
第 6 回	株式（２）。	１５０頁から１９０頁。
第 7 回	全部取得条項付株式、株券等。	１９０頁から２２９頁。
第 8 回	振替口座簿、株主名簿等。	２２９頁から２６８頁。
第 9 回	株式の担保化、自己株式。	２６８頁から３０７頁。
第 10 回	自己株式取得規制、株式の併合と分割等。	３０７頁から３４６頁。
第 11 回	機関の構成と権原配分等。	３４６頁から３８５頁。
第 12 回	議決権、取締役（１）。	３８５頁から４２２頁。
第 13 回	取締役（２）。	４２２頁から４６１頁。
第 14 回	取締役（３）。	４６１頁から４９９頁。
第 15 回	取締役（４）。	４９９頁から５３９頁。
第 16 回	取締役の責任（１）。	５３９頁から５７８頁。
第 17 回	取締役の責任（２）。	５７８頁から６１５頁。
第 18 回	監査役。	６１５頁から６５３頁。
第 19 回	指名委員会等設置会社。	６５３頁から６８９頁。
第 20 回	監査等委員会設置会社。	６９０頁から７２９頁。
第 21 回	決算。	７２９頁から７６７頁。
第 22 回	計算書類。	７６７頁から８０５頁。
第 23 回	剰余金の処分と剰余金の配当。	８０５頁から８４１頁。
第 24 回	資金調達。	８４２頁から８８０頁。
第 25 回	株式の発行等（１）。	８８０頁から９１７頁。
第 26 回	株式の発行等（２）。	９１８頁から９５４頁。
第 27 回	新株予約権。	９５４頁から９９３頁。
第 28 回	会社の基礎の変更。	９９３頁から１０６０頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには「自習」が必要です。法律学辞典を座右に置き、テキストを熟読し、準備した上で、出席して下さい。私も充分に準備した上で演習に臨みます。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
①江頭憲治郎『株式会社法第８版』（有斐閣、2021）(6,160 円)。
②神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編『会社法判例百選 第４版』（有斐閣、2021）(2,750 円)
③久保田安彦・船津浩司・松元暢子編『会社法判例４０』（有斐閣、2019）(1,980 円)
④浜田道代・岩原紳作編『会社法の争点』（有斐閣、2009）(2,469 円)。

【参考書】
神田秀樹『会社法第２３版』（弘文堂、2021）(2,860 円)。
また、弥永真生『法律学習マニュアル［第４版］』（有斐閣、2015）(2,160 円) と中野次雄編『判例とその読み方［三訂版］』（有斐閣、2009）(3,240 円) を予め読んで、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを再確認しておいて下さい。
重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。
田中英夫編著『実定法学入門　第 3 版』（東京大学出版会、2013）(3,024 円)。
大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』(NTT 出版、2009)(2,376 円)。

【成績評価の方法と基準】
遠隔授業の場合においても成績評価の基準は変わりません。
もしも、成績評価の基準を変更する必要がある場合には、学習支援システムによって、その内容をお伝えします。
成績評価 100 点満点の内、討議への貢献度に３０点を配点し、発表の内容に７０点を配点します。
S、A、B、C、D の評価となります。

【学生の意見等からの気づき】
予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。
授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、この演習の全体的な教育効果は、７段階評価（「全く効果的でない」を１、「一応効果的だ」を４、「きわめて効果的である」を７と評価する。）のもとで、２の評価が１１％、４の評価が２２％、５の評価が３３％、６の評価が３３％です（％の小数点未満は四捨五入。2018 年度の春学期の数字。）

【学生が準備すべき機器他】
使用しません。そのかわり、予習のための資料や参考資料を読んできて下さい。

【その他の重要事項】
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【副題】
会社法の研究.

【聴講について】
聴講はできません。

【Outline (in English)】
Outline: The Study of Japanese Corporation Laws and Cases.
To understand the invisible structure of corporate law.
A seminar in Japanese.
Objectives: To understand Professor Egashira's textbook.
You have to read the textbook and cases beforehand.
Grading: 28 points for the discussion and 72 points for the exam or the report, and 5 grades as S, A, B, C, D.
Eager students will be welcomed.

LAW200AB

外国書講読（独語） I

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。なお、ドイツ語未修者でも履修できる。

【到達目標】
法学や政治学の基本概念を、日独の比較の中で理解する。両国の法文化・政治文化を比較して、歴史的な背景（法の継受など）に配慮しながら、現代的課題での共通性を考えてみるために、まず各自ドイツ語の文献に挑戦し、授業の中で文献の内容を理解できるようになる。未修者は自分で辞書を引きながら調べられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。参加者の習熟に合わせて増減する。対面授業が難しい場合には、zooom を用いて実施する。テクストは授業支援システムで配布する。語学そのものというより、内容理解と背景の確認ができるように。質問は学習支援システム、授業内で受け付け、応答する。なお、大学院法学研究科の類似授業との乗り入れで実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	西洋法継受について	全体の概略的説明と、場合によってはテキストの変更（以下変更無い場合の予定）
2	教科書 305 頁	家制度について
3	教科書 306 頁	儒教の家観念
4	教科書 307 頁	穂積陳重
5	教科書 308 頁	穂積八束
6	教科書 309 頁	国家と社会
7	教科書 310 頁	穂積、富井、梅
8	教科書 311 頁	ドイツ民法との対比
9	教科書 312 頁	富国強兵
10	教科書 313 頁	比較法と固有法
11	教科書 314 頁	法意識の変革
12	教科書 315 頁	近代化の礎石としての民法制定
13	教科書 316 頁	刑法典
14	教科書 317 頁	日露戦争

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容について日本語の文献を参考にしながら、できるだけ自分で調べておく。授業外では、毎週 1 時間程度の予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】
Paul Christian Schenk, Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens, Franz Steiner, 1997 の予定だが、参加者と相談の上決定する。昨年度は、Gerhard Robbers, Einfuefrung in das deutsche Recht（ドイツ法入門）をとりあげた。

【参考書】
川口由彦『日本近代法制史』、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】
平常点と「努力点」70 + 30 %
平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】
実施せず

【学生が準備すべき機器他】
とくにないが、テキストを授業支援システムで配布することがある。

【その他の重要事項】
内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初学者・他学科学生も歓迎。

【Outline (in English)】
Students and teacher read together German Text about legal, political or social topics and translate it into Japanese. The aim is to understand their basic concepts and to acquire skills for reading German text by oneself.
Before each lesson participants should read the relevant text by themselves.
Grades are based on normal points.

LAW200AB

外国書講読（独語）Ⅱ

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治とその近代日本への影響であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。

【到達目標】
法学や政治学の基本概念を、日独の比較の中で理解する。ドイツ語を履修していない場合も、概要をある程度把握できるように関連文献を使って予習する。最終的にドイツ語文献を自分で読んでみようという意欲がわくだけの語学力を身につけるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。参加者の習熟に合わせて増減する。対面授業が難しい場合には、zooom を用いて実施する。テクストは学習支援システムで配布する。語学そのものというより、内容理解と背景の確認ができるように。質問は授業内、学習支援システムで受け付け、応答する。なお、大学院法学研究科の類似授業との乗り入れで実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	西洋法継受について	全体の概略的説明と、場合によってはテキストの変更（以下変更無い場合の予定）
2	317 頁	ドイツ方針受容の帰結
3	318 頁	ドイツ法ブーム
4	319 頁	ドイツ法学と穂積
5	320 頁	概念法学？
6	321 頁	末弘法学
7	322 頁	その後
8	323 頁	ドイツ民法との対比
9	324 頁	結論：はじめに
10	325 頁	憲法史
11	326 頁	官僚制と軍制
12	327 頁	教育システム
13	328 頁	軍事文化
14	329 頁	アメリカ化

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容についてできるだけ日本語の資料などをもとに、自分で調べる。授業以外には 1 時間程度、予習（復習）する。

【テキスト（教科書）】
Paul Christian Schenk, Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens, Franz Steiner, 1997 の予定だが、参加者と相談の上決定する。昨年度は、Gerhard Robbers, Einfuehrung in das deutsche Recht（ドイツ法入門）をとりあげた。

【参考書】
川口由彦『日本近代法制史』、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】
平常点と「努力点」70 + 30 %
平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】
実施せず

【学生が準備すべき機器他】
とくにないが、テキストを授業支援システムで配布することがある。

【その他の重要事項】
内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初学者でも可。

【Outline (in English)】
This Seminar gives the basis for any courses. Its aim is to enlarge the perspectives of the law students. What we read together here is German articles or parts of books, whose objects are German law or politics and their influence to modern Japanese idea of law. We will read not only the texts themselves, but also another related texts for deeper understanding of the contents of texts.
Students and teacher read together German Text about legal, political or social topics and translate it into Japanese. The aim is to understand their basic concepts and to acquire skills for reading German text by oneself.
Before each lesson participants should read the relevant text by themselves.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。
具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】
英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。
その内容について討論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
事前に配布する英文を受講生各自が予習して来た上で、授業当日は、全員で内容を確認し、正確に理解する。できる限り、当該英文で扱われたテーマについての討論の時間もとりたい。
基本的に対面授業を予定しているが、感染状況・社会情勢等により、Zoom を用いたリアルタイムオンライン授業に変更する可能性がある。Zoom 授業の場合、受講生はビデオはオフでも構わないが、マイクはオンにして発言できる環境で受講する必要がある。
なお、国際法を体系的に学んだことのない学生にも配慮して進める。法律学科以外の学生ももちろん歓迎する。
受講生からの質問等に対しては、授業内のコメントによりフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論（1）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論（2）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論（3）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論（4）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論（5）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	文献の輪読と討論（6）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 8 回	文献の輪読と討論（7）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論（8）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論（9）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論（10）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論（11）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論（12）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	総括	理解度の確認と全体の復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、英語文献を精読してくること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間であり、実際には各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
一例として、ASIL Insights, https://www.asil.org/insights（米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの）。
受講生の関心に応じてテキストは変更する可能性がある。
教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100 %）。予習、当日の質疑・討論への参加を総合的に評価する。
（想定以上に履修者数が多いなど、平常点での評価が難しい場合には、成績評価方法を変更することがある。変更する場合は、授業中に詳しく説明するとともに、学習支援システム上に掲示する。）

【学生の意見等からの気づき】
受講生の自習の方法について十分説明するようにしたい。

【Outline (in English)】
In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law. Grading is based on the in-class contribution.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。
具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】
英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。
その内容について討論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
事前に配布する英文を受講生各自が予習して来た上で、授業当日は、全員で内容を確認し、正確に理解する。できる限り、当該英文で扱われたテーマについての討論の時間もとりたい。
基本的に対面授業を予定しているが、感染状況・社会情勢等により、Zoom を用いたリアルタイムオンライン授業に変更する可能性がある。Zoom 授業の場合、受講生はビデオはオフでも構わないが、マイクはオンにして発言できる環境で受講する必要がある。
なお、国際法を体系的に学んだことのない学生にも配慮して進める。法律学科以外の学生ももちろん歓迎する。
受講生からの質問等に対しては、授業内のコメントによりフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論（1）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論（2）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論（3）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論（4）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論（5）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	文献の輪読と討論（6）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 8 回	文献の輪読と討論（7）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論（8）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論（9）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論（10）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論（11）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論（12）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	総括	理解度の確認と全体の復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、英語文献を精読してくること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間であり、実際には各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
一例として、ASIL Insights, https://www.asil.org/insights（米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの）。
受講生の関心に応じてテキストは変更する可能性がある。
教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100 %）。予習、当日の質疑・討論への参加を総合的に評価する。
（想定以上に履修者数が多いなど、平常点での評価が難しい場合には、成績評価方法を変更することがある。変更する場合は、授業中に詳しく説明するとともに、学習支援システム上に掲示する。）

【学生の意見等からの気づき】
受講生の自習の方法について十分説明するようにしたい。

【Outline (in English)】
In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law. Grading is based on the in-class contribution.

LAW200AB

国際法入門

森田　章夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。
この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。
（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について検討する。
また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。
オンラインでの開講を予定している。それにともなう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。
課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介、国際法の基礎的説明
第 2 回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第 3 回	国際法と国内法の関係	国際法における国内法、国内法における国際法
第 4 回	国際法主体	国家、国際機構
第 5 回	国家の権限	国家の権限に関わる基本原則、国家管轄権
第 6 回	国家領域	領域権原、領域紛争
第 7 回	日本の国家領域	日本の領土に関する問題
第 8 回	個人と国際法	国籍、人権
第 9 回	海洋	海洋法
第 10 回	国際公域	南極、国際空域、宇宙
第 11 回	国際法の法的効果	国家責任、対抗力
第 12 回	国際法の国際的実施	紛争解決、国際コントロール
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、配付資料や教科書の該当範囲を必ず読んでおくことが必要です。詳細は初回に指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際条約集 2022』（有斐閣）
・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法［第 4 版］』（有斐閣、2021 年）

【参考書】
・『国際法判例百選［第 3 版］』（有斐閣、2021 年）
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法［第 2 版］』（有斐閣、2010 年）
・浅田正彦編『国際法［第 4 版］』（東信堂、2019 年）
その他は開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】
原則として、学期末の筆記試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
積極的な質疑を歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】
資料は学習支援システムを通じて配布する場合がある。

【Outline (in English)】
This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.
This course aims to offer a basic introduction to public international law, primarily dealing with the following topics: general theory; fundamental substantive rights and obligations of states.
Students are expected to obtain key knowledge, esp. structure and basic concept in this field.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 100%

LAW200AB

国際法基礎理論

森田　章夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実行を学ぶ。

法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。

同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について、授業計画に従って講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはしないので、合わせて履修することを強く推奨する。

各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的な授業の方法その他は、授業中や学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介に関する説明
第 2 回	条約法（1）	条約の定義、締結
第 3 回	条約法（2）	条約の効力、解釈
第 4 回	条約法（3）	条約の留保
第 5 回	条約法（4）	条約の無効、終了
第 6 回	国家責任（1）	国家責任法の機能と歴史的展開
第 7 回	国家責任（2）	国家責任の発生要件
第 8 回	国家責任（3）	違法性阻却事由
第 9 回	国家責任（4）	救済、追及
第 10 回	国家責任（5）	国家責任の現代的問題
第 11 回	国家管轄権（1）	国家管轄権の基本的概念
第 12 回	国家管轄権（2）	国家管轄権の競合と牴触
第 13 回	国家管轄権（3）	国家管轄権の現代的問題
第 14 回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことを推奨する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際条約集 2022』（有斐閣）
・中谷和弘ほか『国際法［第 4 版］』（有斐閣、2021 年）

【参考書】
・『国際法判例百選［第 3 版］』（有斐閣、2021 年）
・小寺・岩沢・森田編著『講義国際法（第 2 版）』（有斐閣、2010 年）
その他は、開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
積極的な質疑を歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】
資料は学習支援システムを通じて配布する場合がある。

【Outline (in English)】
In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible.

As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 100%

BSP100AB

法学入門演習

神谷　高保

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生が履修することが期待されています。
　法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが学生諸君の目標でありテーマです。
　法学部を卒業した社会人（会社員や公務員であろうと法律専門職であろうと）として不可欠な能力を身につけることを目指しています。
　（法律学をしっかり学ぶことができます。真剣に学びたいと考えている皆さんにとっては非常に有益な授業です。）
　私のクラスで用いる田中英夫教授の『実定法学入門　第３版』は、一見古そうに見えますが、熟読すればするほど味のある教科書で、いまだに各大学で教材として用いられています。担当教員に、「この教科書を用い［た］授業‥［で］、『読む力』を身に付けることができたのが合格に結びついたと思っています」と便りを寄せた司法試験合格者の方もいます［もちろん、本演習を受講したからといって、司法試験・司法書士試験・公務員試験などの難しい試験の合格が保証されるわけではありません。あなた自身の人に優る努力が不可欠です］。
　カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることができます。③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】
　田中英夫教授の『実定法学入門　第３版』によって、法律家としての考え方の基本を会得することが学生諸君の目標です。あなたが努力することが不可欠の条件です。
　この教科書のすべての問いに答えられるようになることが第一の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　この演習は、法学入門講義の補完として、公法・私法・刑事法の基本的な構造、それぞれの法解釈や裁判所の判例の読み方などについて理解を深めることを目的にしています。参加者は、法学入門の講義を受講中であることが条件となります。
　（演習のみの受講は認められていません。）
　授業の方法は、アメリカのロー・スクールでも行われているソクラティック・メソッド［対話形式］－講義形式ではありません－によって行います。発言に対してはコメントをいたします。毎回出席を取ります。
　毎回、小型六法を持参すること。
　教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。
　担当教員自身も１９７１年にこの教科書の旧版を用いたソクラティック・メソッドによる授業を受けました。
　かつて親炙した故田中英夫教授の気持ちを引き継ぐつもりでこの授業に取り組みたいと考えています。予習を厭わない、意欲のある皆さんの参加を熱望しています。
　オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	教科書の使い方と法の定義。	教科書の（以下同じ）１３頁までと、３３６頁から３５９頁まで。
第 2 回	ある家屋引渡請求事件。	１４頁から３６頁。
第 3 回	法の強制の諸形態など。	３７頁から５９頁。
第 4 回	裁判と法源など。	５９頁から８３頁。
第 5 回	制定法の効力など。	８４頁から１０５頁。
第 6 回	制定法の解釈（１）。	１０６頁から１２４頁。
第 7 回	制定法の解釈（２）。	１２５頁から１４８頁。
第 8 回	制定法の解釈（３）。	１４８頁から１７６頁。
第 9 回	判例。	１７６頁から１９９頁。
第 10 回	判例による法形成（１）。	２００頁から２２５頁。
第 11 回	判例による法形成（２）。	２２５頁から２４４頁。
第 12 回	司法制度と法律家（１）。	２４４頁から２６７頁。
第 13 回	司法制度と法律家（２）。	２６８頁から２８８頁。
第 14 回	法律家の養成。	２８９頁から３３５頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　毎回、充分な時間をかけて予習をする必要があります。それなりの覚悟をして、毎週教科書２３頁程度を予習し、教科書にある設問に答える用意をしてきて下さい。
　田中英夫教授も、この教科書の中で、
「本書は、元来、一回正味１時間半程度の授業につき、学生に毎回約２０頁（「法律家の養成」の章など資料の性質によってはそれ以上）を割当てて予習させることを目安にして、作られたものである。この約２０頁（場合によってはそれ以上）という量は、アメリカのロー・スクールの学生が５０分授業に本書より大判のケイスブックの約２０頁を予習することが期待されていること、および、単位制のたてまえ上１時間の講義に予習復習合せて２時間を学生が費やすことが期待されていることからいって、決して無理な量とはいえないであろう。」と述べています。

【テキスト（教科書）】
　田中英夫編著『実定法学入門　第３版』（東京大学出版会、2013）(3,024 円)【オン・デマンド版です。アマゾンなどからも入手できます。】。

【参考書】
　弥永真生『法律学習マニュアル［第４版］』（有斐閣、2015）(2,160 円) と中野次雄編『判例とその読み方［三訂版］』（有斐閣、2009）(3,240 円) を、まずはざっと読んでみて、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを、可能な範囲で理解してみて下さい。
　（分からなくても、がっかりする必要はありません。演習が終わる頃には、教科書に書いてあることはおおよそ分かるようになっています。）
　大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』(NTT 出版、2009)(2,376 円)。

【成績評価の方法と基準】
　成績評価 100 点満点の内、「討議への貢献度」に２８点を配点します。「期末試験」または後述の「レポートの提出」の配点は７２点で、試験問題は教科書中の問題２問です。その問題に答えるために必要な法律上の争点を指摘し、その争点についての判例の見解を検討した上で、自分の結論と理論構成を述べる必要があります。
　ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した事項又は設問についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。S、A、B、C、Dの評価となります。

【学生の意見等からの気づき】
　予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。
　授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、７段階評価（「全く効果的でない」を１、「一応効果的だ」を４、「きわめて効果的である」を７と評価する。）のもとで、４の評価が２７％、５の評価が１３％、６の評価が２７％、７の評価が３３％です（％の小数点未満は四捨五入。2018 年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】
　使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えで、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】
　オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline (in English)】
Introduction to The Study of Positive Law.
- Source of Law, Construction of Laws and Cases.-
A seminar in Japanese.
Objectives: To understand Professor Tanaka's textbook in full.
You have to read the textbook and cases beforehand.
Grading: 28 points for the discussion and 72 points for the exam or the report, and 5 grades as S, A, B, C, D.
Eager students will be welcomed.

BSP100AB

法学入門演習

倉部　真由美

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに，資料収集，プレゼンテーション，議論，レポート作成など，今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積むことが，本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生には実践を通じて学習することが求められる。実践では、最高裁の判例を１件採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、判例を理解するために学習が必要なテーマや論点について、受講生から報告を受けて、皆で理解を深めたのちに、討論会を実施する。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際などに役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生による自己紹介も行う。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館にて実施されるガイダンスを受講して、図書館の利用の仕方や資料の探し方などについて学ぶ。
第 3 回	こんなときどうする？ひとつの事例から「法的に」考えてみよう！	具体的な事件について、新聞記事を読みながら、法的に対処する方法を考える。班分けを行う。
第 4 回	法とは何か／裁判制度	私たちの行動を規律する規範にはどのようなものがあり、どのような役割を果たしているか、また、わが国の裁判制度の仕組みを解説する。
第 5 回	法律学の資料収集の仕方	法律学に関する資料にはどのようなものがあるのか、資料をどのようにして収集するのかを解説する。
第 6 回	判例を読む	判例の読み方を解説しながら、一緒に判例を読み進める。
第 7 回	報告の仕方	演習などでレジュメを作成して報告をする際に留意することを解説する。
第 8 回	報告の準備	報告の準備について、進捗を報告し、わからない点について質問する。
第 9 回	グループ報告①	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第 10 回	グループ報告②／グループ報告の総括	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。各班の報告の仕方や内容を振り返り、さらに対象判例についてディスカッションをして理解を深める。
第 11 回	レポート・論文を書く	レポート・論文を書くためのプロセス、資料の引用方法を解説する。
第 12 回	レポートを書いてみよう①	レポートを実際に書き始める。
第 13 回	レポートを書いてみよう②／答案を書くポイント	レポートの執筆を進めながら、適宜、質問を受け付ける。また、答案を書く際のポイントや注意する点を解説する。
第 14 回	レポートの提出／総括	レポートを完成させて提出する。全体の総括をする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
あらかじめ配布された資料には、たとえ内容が十分に理解できなくても、目を通しておくこと。わからないところは印をつけておき、授業中に質問できるように準備しておこう。
本演習は、「報告」に向けたグループワークと、「レポートの執筆・提出」に向けた各自の作業の２つで構成されている。
「報告」をする前には、グループごとにサブゼミ（自主的に準備をするために開く勉強会のこと）を開き，テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、レジュメを作成するなどの準備が求められる。報告者以外の者は，あらかじめ配布された資料を読み，報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。
以上のグループによる報告準備や，各自によるレポートの執筆など，授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが，今後の学習に役立つ “訓練” であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
なお，六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】
・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック　ディベートで鍛える論理的思考力〔改訂版〕』（法律文化社、2019 年）
・田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・リサーチ＆リポート〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）
・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社、2016 年）
詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題（60%）を総合的に評価する。
なお，無断欠席をした場合およびレポート未提出の場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】
レポート作成の方法については，文献の引用の仕方などを中心に，より丁寧な指導を心掛けたい。

【Outline (in English)】
This course is a seminar for introductory study of legal research, reading legal materials, writing legal reports, and presentation on legal topics. The principal goal of this course is the mastery of the basic tools of legal analysis, the principles of legal writing, and the techniques of legal research using both print and online resources.

BSP100AB

法学入門演習

神谷　高保

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生が履修することが期待されています。
　法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが学生諸君の目標でありテーマです。
　法学部を卒業した社会人（会社員や公務員であろうと法律専門職であろうと）として不可欠な能力を身につけることを目指しています。
　（法律学をしっかり学ぶことができます。真剣に学びたいと考えている皆さんにとっては非常に有益な授業です。）
　私のクラスで用いる田中英夫教授の『実定法学入門　第３版』は、一見古そうに見えますが、熟読すればするほど味のある教科書で、いまだに各大学で教材として用いられています。担当教員に、「この教科書を用い［た］授業‥［で］、『読む力』を身に付けることができたのが合格に結びついたと思っています」と便りを寄せた司法試験合格者の方もいます［もちろん、本演習を受講したからといって、司法試験・司法書士試験・公務員試験などの難しい試験の合格が保証されるわけではありません。あなた自身の人に優る努力が不可欠です］。
　カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることができます。③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】
　田中英夫教授の『実定法学入門　第３版』によって、法律家としての考え方の基本を会得することが学生諸君の目標です。あなたが努力することが不可欠の条件です。この教科書のすべての問いに答えられるようになることが第一の目標です。ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　この演習は、法学入門講義の補完として、公法・私法・刑事法の基本的な構造、それぞれの法解釈や裁判所の判例の読み方などについて理解を深めることを目的にしています。参加者は、法学入門の講義を受講中であることが条件となります。
　（演習のみの受講は認められていません。）
　授業の方法は、アメリカのロー・スクールでも行われているソクラティック・メソッド［対話形式］－講義形式ではありません－によって行います。発言に対してはコメントを致します。毎回出席を取ります。毎回、小型六法を持参すること。
　教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。
　担当教員自身も１９７１年にこの教科書の旧版を用いたソクラティック・メソッドによる授業を受けました。
　かつて親炙した故田中英夫教授の気持ちを引き継ぐつもりでこの授業に取り組みたいと考えています。予習を厭わない、意欲のある皆さんの参加を熱望しています。
　オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	教科書の使い方と法の定義。	教科書の（以下同じ）１３頁までと、３３６頁から３５９頁まで。
第 2 回	ある家屋引渡請求事件。	１４頁から３６頁。
第 3 回	法の強制の諸形態など。	３７頁から５９頁。
第 4 回	裁判と法源など。	５９頁から８３頁。
第 5 回	制定法の効力など。	８４頁から１０５頁。
第 6 回	制定法の解釈（1）。	１０６頁から１２４頁。
第 7 回	制定法の解釈（2）。	１２５頁から１４８頁。
第 8 回	制定法の解釈（3）。	１４８頁から１７６頁。
第 9 回	判例。	１７６頁から１９９頁。
第 10 回	判例による法形成（1）。	２００頁から２２５頁。
第 11 回	判例による法形成（2）。	２２５頁から２４４頁。
第 12 回	司法制度と法律家（1）。	２４４頁から２６７頁。
第 13 回	司法制度と法律家（2）。	２６８頁から２８８頁。
第 14 回	法律家の養成。	２８９頁から３３５頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　毎回、充分な時間をかけて予習をする必要があります。それなりの覚悟をして、毎週教科書２３頁程度を予習し、教科書にある設問に答える用意をしてきて下さい。田中英夫教授も、この教科書の中で、
　「本書は、元来、一回正味１時間半程度の授業につき、学生に毎回約２０頁（「法律家の養成」の章など資料の性質によってはそれ以上）を割当てて予習させることを目安にして、作られたものである。この約２０頁（場合によってはそれ以上）という量は、アメリカのロー・スクールの学生が５０分授業に本書より大判のケイスブックの約２０頁を予習することが期待されていること、および、単位制のたてまえ上１時間の講義に予習復習合せて２時間を学生が費やすことが期待されていることからいって、決して無理な量とはいえないであろう。」と述べています。

【テキスト（教科書）】
　田中英夫編著『実定法学入門　第３版』（東京大学出版会、2013）(3,024 円)
【オン・デマンド版です。アマゾンなどからも入手できます。】。

【参考書】
　弥永真生『法律学習マニュアル［第４版］』（有斐閣、2015）(2,160 円) と中野次雄編『判例とその読み方［三訂版］』（有斐閣、2009）(3,240 円) を、まずはざっと読んでみて、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを、可能な範囲で理解してみて下さい。
　（分からなくても、がっかりする必要はありません。演習が終わる頃には、教科書に書いてあることはおおよそ分かるようになっています。）
　大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』(NTT 出版、2009)(2,376 円)。

【成績評価の方法と基準】
　成績評価 100 点満点の内、「討議への貢献度」に２８点を配点します。「期末試験」または後述の「レポートの提出」の配点は７２点で、試験問題は教科書中の問題２問です。その問題に答えるために必要な法律上の争点を指摘し、その争点についての判例の見解を検討した上で、自分の結論と理論構成を述べる必要があります。
　ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した事項又は設問についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。S、A、B、C、Dの評価となります。

【学生の意見等からの気づき】
　予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。
　授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、７段階評価（「全く効果的でない」を１、「一応効果的だ」を４、「きわめて効果的である」を７と評価する。）のもとで、４の評価が２５％、６の評価が１７％、７の評価が５８％です（％の小数点未満は四捨五入。2018 年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】
　使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えで、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】
　オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline (in English)】
Introduction to The Study of Positive Law.
- Source of Law, Construction of laws and Cases.-
A seminar in Japanese.
Objectives: To understand Professor Tanaka's textbook in full.
You have to read the textbook and cases beforehand.
Grading: 28 points for the discussion and 72 points for the exam or the report, and 5 grades as S, A, B, C, D.
Eager students will be welcomed.

BSP100AB

法学入門演習

赤坂　正浩

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】
　授業前半の講義を通じて、法学における基本的な考え方や知識（裁判の大まかな流れなど）を身につけ、後半のグループ報告で、報告の準備、プレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成など、今後法学の学修を進めていく上で必要となる技術について経験することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　前半８回は、担当教員による講義を予定しており、授業予定日までに学習支援システムにその回のレジュメをアップするので、受講生はこれと教科書の関連個所を読んで、受講してほしい。受講後に、レジュメに示された設問について解答するリアクションペーパーをワード文書で作成して、次回の授業日までにメール添付で担当教員宛に送付すること。リアクションペーパーの内容に受講生の多くに共通する誤解や問題点が見出されるような場合には、学習支援システムを通じてコメントする。
　受講生によるグループ学習を予定している後半６回分の授業方法については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて授業の方法を考え、改めて指示することにしたい。最終的には各自レポートを執筆してもらう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	今後の授業の進め方について説明するとともに、日本の現行法の種類と相互関係、六法の見方などの最も基本的な事項を最初に解説する。
第 2 回	裁判所制度	法が適用され実現される究極の場は裁判である。そこで、現在の日本の裁判所の仕組みの概要を解説する。
第 3 回	法律家の役割	裁判をはじめとする法の適用という仕事のプロフェッショナルが法律家である。法律家は、これまで主として法学部卒業者のなかからリクルートされてきた。法律家の種類と役割について解説する。
第 4 回	法と裁判の役割	ヨーロッパ近代法を引き継いだ現代日本法にとって、最も重要とも言える「民事法」と「刑事法」、「民事責任」と「刑事責任」の区別について解説する。
第 5 回	民事裁判の仕組み	民事責任追及の場としての民事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。
第 6 回	家事裁判・行政裁判の仕組み	民事裁判の一種とも言えるが、相対的に独立の仕組みである家事裁判と行政裁判のおおまかな内容を解説する。
第 7 回	刑事裁判の仕組み	刑事責任追及の場としての刑事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。
第 8 回	司法権と違憲審査権	違憲審査制が民事裁判・刑事裁判とどのような関係に立つ仕組みであるかを解説する。
第 9 回	グループ報告（1 － 1）	選択的夫婦別姓制度について解説し、受講生同士の意見交換を行う。
第 10 回	グループ報告 (1 － 2)	最高裁の夫婦別姓訴訟判決を学ぶ。
第 11 回	グループ報告（1 － 3）	選択的夫婦別姓制度についてグループ討論を行う。
第 12 回	グループ報告（2 － 1）	LGBTQ について解説し、受講生同士の意見交換を行う。
第 13 回	グループ報告（2 － 2）	札幌地裁の同性婚訴訟判決を学ぶ。
第 14 回	グループ報告（2 － 3）	同性婚の導入についてグループ討論を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ“トレーニング”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
○市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判・第７版』（有斐閣、2017 年）
○『ポケット六法』（有斐閣）など、小型の六法
　なお、六法は第１回目の授業から必ず持参すること。

【参考書】
○成田博『民法学習の基礎・第３版』（有斐閣、2014 年）
○栗田路子ほか『夫婦別姓』（ちくま新書、2021 年）

【成績評価の方法と基準】
　前半の講義レジュメの設問に対するリアクションペーパー７本（28 %）、後半６回分の授業参加状況（参加方法は後日指示する）（2 %）、期末に課すレポート課題（70%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
　レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、丁寧な指導を心掛けたい。

【学生が準備すべき機器他】
　念のため、受講生は、Zoom の最新ヴァージョンをインストールしたパソコンと、１００分単位のオンライン遠隔授業に参加できるようなネット環境を準備してほしい。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This is one of the introducing courses to legal education of undergraduate level.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic information about Japanese legal system and the research and reporting skills about legal cases.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content and write reaction papers.
【Grading Criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:7reaction papers（28 %）,in class contribution（2 %）,Term-end report（70 %）.

LAW200AB

会社法入門

荒谷　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、法学部法律学科の入門科目として、会社法、金融商品取引法とはどのようなものなものかその全体像を理解することを目的とするものである。すなわち、「企業」とか「会社」は身近な存在であるにもかかわらず、これを規律する会社法は、条文の数が多いだけでなく、特殊な用語や定義があり、その全体像を把握しようと思っても簡単ではない。そこで、会社法・金融商品取引法への橋渡しをすることが本講義の目的である。
この科目は、全てのコースに属している。

【到達目標】
①　会社法とはどういうものか、その全体像を理解する。
②　会社法の基本的な用語・概念ーたとえば取締役、社長、監査役、株主、M&A ーを理解し、自分の言葉で説明できるようになる。
③　新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題ーたとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？ ーについて、関心も持つようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で行う。ただ、オンライン授業では、どうしても教える側の一方通行になりがちであることから、学生が自分の頭で考えながら理解することができるようになることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりである。
授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次回の授業で回答する形でフィードバックする。
【重要】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、大学の方針に従い、今年度はすべて双方向型オンライン・ライブ授業を行います。学習支援システムに、詳細なレジュメと、受講性が自習すべきテキストの該当箇所を指示しますので、お知らせメールが来たら、授業支援システム上の「教材」からダウンロードしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	会社法とはどのようなものか。
第 2 回	会社法概説	会社の経済的機能と会社法について概説する。
第 3 回	会社の意義	会社の意義について概説する。
第 4 回	会社の種類	会社法上認められていいる会社の種類について概説する。
第 5 回	株式会社とは？	株式会社とはどのようなものをいうのか。そのシステムについて概説する。
第 6 回	株主と経営者との関係	株主と経営ー所有と経営ーの関係について、概説する。
第 7 回	会社法と金融商品取引法	株式会社と証券市場の関係、上場の意義、会社法と金融商品取引法の関係について概説する。
第 8 回	コーポレート・ガバナンスとは？	コーポレート・ガバナンスとは？その意義について概説する。
第 9 回	株式会社の設立	株式会社はどのように設立されるのか概説する。
第 10 回	企業はどのように経営されているのか？	企業はどのように経営されているかについて概説する。
第 11 回	経営者の責任	経営者の責任について概説する。
第 12 回	コーポレート・ファイナンス	株式会社はどのように資金を調達しているのかについて概説する。
第 13 回	M&A(1)	M&A とは？ その意義と方法について概説する。
第 14 回	M&A(2)	企業が買収されそうになったときの防衛策について概説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習はしなくても良いので、復習を必ずすること。また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持つこと（準備学習）。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・田中亘「会社法〔第 3 版〕」（2021 年 3 月）東京大学出版会
・必ず新しい六法を用意してください。

【参考書】
・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣
・神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編「会社法判例百選（第 4 版）」有斐閣

【成績評価の方法と基準】
期末試験 90 %、平常点 10 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
全講義オンライン授業になりますので、Zoom を利用できる環境を整えてください。

【その他の重要事項】
特になし。

【Outline (in English)】
【Course outline】
The purpose of this lecture is to understand the management system of the company and the method of financing the company.
(Learning Objectives)】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
①　understand the system of Japanese company law
②　understand the economic aspects of newspapers
③　acquire knowledge useful for job hunting
【Learning activities outside of classroom】
Before /after each class meeting, students will be expected to read the relevant chapter from the text. Your required study time is at least 2 hours for each class meeting.
【Grading Criteria /Policy】
Final grade will be calculated according to the following process
Term-end examination (90%), and in-class contribution(10%)

LAW200AB

会社法

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、株式会社法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組を解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本科目では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	「会社法」で何を学ぶか？	・会社の意義 ・会社法の基本的な構造
第 2 回	株式会社制度の特徴	・組合契約と会社の異同 ・株式会社と合同会社の異同
第 3 回	株主の権利	・自益権と共益権 ・種類株式
第 4 回	株式の譲渡と担保化の方法	・株式譲渡の効力要件と対抗要件 ・株式の担保化の方法
第 5 回	株式会社の機関	機関の構成と権限分配
第 6 回	株主総会制度	・招集手続 ・議事運営 ・総会検査役の役割
第 7 回	株主の議決権行使	・議決権 ・書面決議 ・代理人による議決権行使 ・利益供与
第 8 回	瑕疵のある株主総会決議とその効力	・株主総会決議取消の訴え ・株主総会決議の不存在・無効
第 9 回	取締役	・取締役の地位 ・取締役の義務
第 10 回	監査役	・監査役の地位 ・監査役の職務権限
第 11 回	取締役会制度	・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵
第 12 回	会計監査人	・会計監査人の地位と権限
第 13 回	指名委員会等設置会社/監査等委員会設置会社	・取締役と執行役の地位 ・取締役会と３委員会の権限 ・執行役の権限 ・監査等委員会
第 14 回	検査役	・選任の方法 ・検査役の権限
第 15 回	春学期のまとめ	・第１４回までの講義内容のまとめ
第 16 回	取締役の会社に対する義務	・善管注意義務と忠実義務 ・競業取引規制 ・利益相反規制
第 17 回	取締役の報酬	・取締役の報酬 ・その他の役員の報酬
第 18 回	取締役の会社に対する責任	・任務懈怠責任 ・任務懈怠責任の免除
第 19 回	取締役の任務懈怠責任	・任務懈怠責任の要件 ・任務懈怠責任の免除
第 20 回	株主代表訴訟・多重代表訴訟	・役員等の責任を追及する訴えを提起すべき旨の請求 ・代表訴訟の提起 ・代表訴訟の却下と担保提供命令
第 21 回	取締役の第三者に対する責任	・会社法 429 条 1 項の責任 ・会社法 429 条 2 項の責任
第 22 回	募集株式の発行	・企業の資金調達手段 ・授権資本制度 ・募集株式発行の手続き
第 23 回	募集株式発行の瑕疵を争う手続	・募集株式発行の差止め ・株式発行無効の訴え ・取締役の責任
第 24 回	株式会社の設立	・株式会社の設立手続 ・発起人の権限と責任 ・設立無効の訴え
第 25 回	企業の再編と買収	・企業買収の意義 ・買収の手法
第 26 回	企業再編行為	・合併 ・会社分割 ・株式交換／株式移転
第 27 回	企業再編の手続とその瑕疵	pp.396-432 ・企業再編の手続 ・企業再編行為の瑕疵を争う手続
第 28 回	敵対的買収	・敵対的買収の意義 ・敵対的買収に対する防衛策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
なるべくテキストを予習してくること、また、復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】
初回授業時に指定する。

【参考書】
初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績　100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
This class will provide an overview of the major legal issues related to Japanese corporate law.

LAW200AB

演習

武生　昌士

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は，知的財産法上の諸問題を，著作権法を中心に研究するゼミナール（演習）です。知的財産法についての理解を深めるとともに，報告と議論を通じて法的なものの考え方に磨きをかけることなどを目的とします。主として「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」「同（労働法中心）」に関連するものといえますが，表現活動全般に関係する問題を取り扱うものですので，他のコースも含め幅広い関心に応え得る内容となっています。

【到達目標】
事前の報告準備や，ゼミでのプレゼンテーション及び議論を通じて，知的財産法（とりわけ著作権法）に関する体系的理解を身に付けてもらうとともに，関連資料を調査すること，グループでの分担作業を円滑に進めること，人前で話すこと，生産的な議論を進めることといった，社会に出た際に必要となる技術について経験を積んでもらうことが，本演習の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
まず，全体を 5 班（各班 6 名前後）に分けます。各班の担当は 2 週を 1 セットとし，第 1 週には与えられたテーマ（判例）に関する研究報告をし，他の 4 班から質問事項を出してもらいます。その上で第 2 週には報告班 VS 他の各班のディベートを行います（各 10 分程度）。最終的にディベートの勝敗を報告班と質問班以外の残り 3 班の投票により決定し，各学期ごとに優勝班を決定するという形で進めています。
報告回，討論回ともに，事前の準備（授業時間外のいわゆるサブゼミ）が重要です。関連資料の調査・収集・検討，レジュメの作成・発表，質問に対する追加調査等，班員同士の協力・共同作業・役割分担が不可欠となります。
今年度も著作権法を主な検討対象とする予定ですが，受講者の関心に応じて，不正競争防止法などの関連法分野も取り扱うことができればと考えています。各回のテーマは，重要判例を中心にあらかじめ候補を用意しておきますが，受講者に別途希望するテーマがある場合，可能な限り要望に応えたいと思います。また，演習の形式についても，受講者と相談しながら適宜，アレンジを加えていければと思っています。積極的な参加を期待します。
なお，春学期の冒頭数回は，知的財産法に関する概説的な講義形式の授業を予定しています。
授業についてのフィードバックは毎回の演習を通じて行うほか，必要に応じて学習支援システムを通じてのフィードバックなども行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	年間計画，自己紹介，テーマ選定，グループ分けなど
第 2 回	知的財産法・著作権法概説	知的財産法全体及び著作権法の概要に関する講義
第 3 回	ゼミ報告の進め方	判例・法令・論文などの資料検索の方法や，サブゼミ・プレレジュメ・レジュメ・報告の進め方などに関する講義
第 4 回	第 1 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 5 回	第 1 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 6 回	第 2 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 7 回	第 2 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 8 回	第 3 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 9 回	第 3 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 10 回	第 4 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 11 回	第 4 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 12 回	第 5 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 13 回	第 5 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 14 回	春学期まとめ	優勝班表彰，秋学期に関する相談等
第 15 回	秋学期ガイダンス	秋学期の進め方に関する確認・相談等
第 16 回	レポート課題説明	3 年生に対するレポート課題についての説明（4 年生はお休み。順番は前後する可能性あり）。
第 17 回	4 年生から 3 年生への就活に関するアドバイス	ゼミ別就職セミナーを踏まえつつ，さらに具体的・個別的なアドバイスを行う。（順番・内容は変更の可能性あり）
第 18 回	第 1 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 19 回	第 1 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 20 回	第 2 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 21 回	第 2 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 22 回	第 3 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 23 回	第 3 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 24 回	第 4 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 25 回	第 4 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 26 回	第 5 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 27 回	第 5 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 28 回	秋学期まとめ・全体総括	優勝班表彰，秋学期及び年間のまとめ等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告に際しては，担当グループがサブゼミを開き，テーマに関連する判例や論文を調査検討するなどの準備が求められます。報告の前の週に，翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布してください。
報告班以外の班は，上記プレレジュメで指示された文献などを読み，報告者への質問ができるように準備しておいてください。いかによい質問をできるか，また翌週の討論会までに質問内容を補強する資料等をどれだけ探し出し，よりよい立論をできるかが，ディベートでの勝利の鍵となります。積極的な取組みを期待します！
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準としますが，サブゼミを標準的にこなしていれば，自ずとそれ以上の学習時間が積み重ねられるはずです。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。

【参考書】
主たる参考書として，島並良ほか『著作権法入門〔第 3 版〕』（有斐閣，2021）を挙げておきます。こちらはできれば一人一冊持っていることが望ましいです。
そのほか，野口祐子『デジタル時代の著作権（ちくま新書 867）』（筑摩書房，2010），田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），中山信弘『著作権法〔第 3 版〕』（有斐閣，2020），小泉直樹ほか編『著作権判例百選〔第 6 版〕』（有斐閣，2019）などを挙げておきます。
詳細は開講時に改めて指示します。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点を中心に評価します（3 年生：平常点 70 %，レポート課題 30 %。4 年生：平常点 100 %）。
レポート課題については，グループ報告を行ったテーマなどについてより掘り下げたものを，夏休み明け又は 1 月末頃に提出してもらうことを予定しています。詳細は開講時に改めて指示します。
なお，無断欠席をした場合，原則として単位を与えません。欠席の連絡は教員へのメール又は LINE での連絡によることなど，詳細は開講時に改めて指示します。

【学生の意見等からの気づき】
授業時間の延長は極力避けるよう心掛けたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布等で授業支援システムを利用する場合があります。詳細は改めて指示しますが，念のため注意しておいてください。

【副題】
知的財産法

【聴講について】
基本的に予定していません。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This seminar covers the cases in Intellectual Property Law, mainly Copyright Law. Members form themselves in groups of five, and every group works one presentation day and one debate day in every semester.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of this seminar, students should be able to :
— Demonstrate knowledge and understanding of Copyright Law System.
— Apply Copyright Law principles to real problems.
— Work in teams and debate on Copyright problems.
— Write reports on Copyright protection.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on ：
— Term-end report (30%) , in-class contribution (70%) / 3rd grade students
— In-class contribution (100%) / 4th grade students.

LAW200AB

演習

藤本　茂

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「企業・経営と法コース (労働法中心)」の少人数ゼミで判例研究が主である。
今，雇用社会は雇用システムの変容，少子高齢人口減社会にあって大きく変容している。
判例研究を主に行っているが，昨今の長時間労働を象徴する残業問題，解雇規制緩和議論と金銭解決問題，ホワイトカラーエグゼンプションなどを分析するのも面白い。
労働法演習は労働問題の法的解決のありようを，自ら調べ読み理解を深め，互いに議論する。これを通じて論理的思考を身に着けることができ積極的な議論は自分の成長になる。失敗を恐れない積極的な姿勢が期待される。

【到達目標】
各自関心のある労働法上のテーマを議論を通じて学び理解し自分で考え解決できる力を身につけることがゴール。
それには，自分で調べ理解したところを他者に理解してもらえるよう工夫して発表し，皆で議論する，それができるようになること。言葉を尽くして，他者に自分の理解や考え方を理解してもらう。
自分なりに理解できているとの確信を持てることが重要である。
真摯な姿勢が評価に繋がる，と信じよう。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
◎　演習ですから，対面授業が基本です。しかし，今年度も新型コロナのため，対面授業の見通しは不安定です。そのため授業開始にあたっては，学習支援システムを見るようにしてください。欠席せざるを得ないときは予め，メールで連絡してください。。
◎　授業は，重要労働判例のなかで興味を持ったテーマ（解雇など）を，グループで調べ報告し，議論をする形で進めます。だいたい 1 テーマにつき 2 回の授業時間を使って進めます (予定)。1 回目はテーマの労働問題が発生する背景と重要判例の事実概要・判旨の理解。2 回目はそのテーマに関する法的論点（争点）の報告と議論。できなかったら，3 回目もあります。

◎　リアクションペーパー提出は，義務としない。授業の中で質問して議論することがゼミの本質と考えているので授業内で十分議論をしてほしい。個人的な疑問については，メールで質問してほしい。メールで回答するが，ほかのみんなにも考えてもらいたいといった，質問内容であるときは授業内掲示板（Hoppii）で回答する。課題については，例年，3 年生に向けて春季休みを使って課題を出しているが，これについてはメールにてコメントして返している。今年も実施する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回 4 月 21 日	ガイダンス	演習の進め方。また労働問題を知る一助として新聞の切抜きの報告など
第 2 回	グループ編成とテーマの決定	グループで報告テーマを決める。以下では 5 グループできたと仮定する

第 3 回	レジュメ作成	報告の仕方，レジュメ作成の仕方を学習する。
第 4 回	日本型雇用システムの形成・定着と変容	戦後雇用社会を理解することの重要性を学ぶ。
第 5 回	重要判例の研究① 第 1 グループによるテーマの事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 6 回	重要判例の研究① 第 1 グループによる法的論点の報告と議論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 7 回	重要判例の研究② 第 2 グループによるテーマの事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 8 回	重要判例の研究② 第 2 グループによる法的論点の報告と討論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 9 回	重要判例の研究③ 第３グループによる事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 10 回	重要判例の研究③ 第３グループによる法的検討の報告と討論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 11 回	重要判例の研究④ 第 4 グループによる事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 12 回	重要判例の研究④ 第４グループによる法的検討の報告と討論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 13 回	重要判例の研究⑤ 第５グループによる事実概要と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 14 回	重要判例の研究⑤ 第５グループによる法的検討の報告と討論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 15 回	夏季合宿の反省 秋学期のテーマとグルーピングの決定	新たなグループ編成をする。 そのグループでテーマ研究か春学期のような判例研究方式かを決める。
第 16 回	秋学期でのテーマと方針の概要紹介	前回を踏まえて，各グループの方針とテーマを報告。
第 17 回	重要判例あるいはテーマ研究①－第 1 グループ	問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認
第 18 回	重要判例あるいはテーマ研究①－第 1 グループ	前回を踏まえ法的論点を中心にした報告，討論。
第 19 回	重要判例あるいはテーマ研究②－第 2 グループ	問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認
第 20 回	重要判例あるいはテーマ研究②－第 2 グループ	前回を踏まえ法的論点を中心にした報告，討論。
第 21 回	重要判例あるいはテーマ研究③－第 3 グループ	問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認
第 22 回	重要判例あるいはテーマ研究③－第 3 グループ	前回を踏まえ法的論点を中心にした報告，討論。
第 23 回	最新判例あるいはテーマ研究④－第 4 グループ	問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認
第 24 回	最新判例あるいはテーマ研究④－第 4 グループ	前回を踏まえて，再考した報告と討論
第 25 回	最新判例あるいはテーマ研究⑤－第 5 グループ	興味ある最新判例の事実の概要と判旨の確認
第 26 回	最新判例あるいはテーマ研究⑤－第 5 グループ	前回を踏まえて，再考した報告と討論
第 27 回	最近の労働政策について－準備	最近労働政策の概要と社会的背景をまとめる。
第 28 回	最新労働政策の研究－発表	前回のまとめを各グループで議論した結果を発表する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

◎　報告グループの報告準備

報告グループはテーマを選んだ問題意識を明確にして，重要判例や最新判例を読み関連判例や文献を学び，論点を整理する。それを報告レジュメとしてまとめる。

◎　報告グループ以外の者の議論の準備

報告グループ以外の者は，報告予定の重要判例，最新判例や文献を読み質問を用意しておく。

報告グループ以外の者がどのくらい報告テーマの問題を深読みし発言するかが，議論の質を決定する。

これらの準備が重要であることを認識して積極的に準備をしてきてほしい。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

年間を通じて読んでおくべきテキストは，藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所 2020）

テーマを選ぶ際，テーマの報告準備の最初に用いる際に有用な文献として，「労働判例百選 [第９版]」（有斐閣）。

【参考書】

『基礎から学ぶ労働法』（エイデル研究所）シリーズ。
労働六法 (旬報社)
労働判例百選 (有斐閣)
労働法の争点 (有斐閣)
菅野和夫著『労働法〔第１２版〕』（弘文堂）
その他，テーマ毎の雑誌論文など

【成績評価の方法と基準】

報告と議論への参加状況などで判断する（平常点 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

演習は授業改善アンケート対象外。

【学生が準備すべき機器他】

連絡やインターネットによる資料収集など，パソコンを使う。持っていない者は貸与の方法もあるので，大学からの通知を丹念に見るように。
リモート授業実施に必要な，WIFI などの環境・器具。ZOOM を使う。

【Outline (in English)】

(1)【Course outline】
This seminar will focus on Japanese Labor Law and will introduce to Labor Union Act, Labor Standards Act and the Labor Contract Act.
The group consisting of several students report on a certain theme of labor law and discuss to it.

(2)【Learning Objectives】
The goals of this course are to understand the base of Japanese Labor law and Labor cases.

(3)【Learning activities outside of classroom】
Students will be expected to read the applicable part of Textbook before each class meeting and to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

(4)【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the Content of remark in each class meeting.

LAW200AB

演習

田中　佐代子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法文献講読
「国際社会と法コース」を中心に、全コースにまたがる少人数ゼミである。
国際法の基礎的かつ重要な文献を講読し、現代国際法上の諸問題に対する理解を深める。

【到達目標】
中央集権機関を欠く国際社会の法である国際法は、その定立・適用・執行いずれの側面についても国内法と大きく異なり、分権性、多元性を特徴とする。ここに国際法の複雑さと面白さがあり、それを具体的に理解することが目標である。
同時に、文献を正確に理解する力、関連する情報を収集し調査を行う力、自身の見解を的確に伝える力、議論する力を養うための訓練の場としたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
国際法の基礎理論に関する文献や、日本にとって重要な国際法上の問題を扱う文献を講読する。
初回に、演習の進め方・使用教材等について担当教員から説明を行い、各回の報告者を決定する。第二回以降は、ゼミ生による報告の後、全員で討論を行う。春学期には、法学部の演習での学び方（調査・資料収集方法、レジュメ作成方法、報告・討論の注意点など）についての解説書も講読予定である。
受講者は報告において、古典的な論点だけでなく、今日新たに生じている国際問題や、近年の日本の外交課題を扱うことも推奨される。
報告者は、文献の内容を要約した上で、論点を指摘し考察を加える。
報告者以外の受講生も毎回必ず文献を読んできて、積極的に討論に参加することが求められる。
学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。
授業時間中以外の質問については、メール等で対応する。
基本的に対面授業を予定しているが、感染状況・社会情勢等によりオンライン授業とすることもありえる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明と報告者の決定	演習の進め方、参考文献等について説明し、各回の報告担当者を決定する
第 2 回	図書館での専門演習ガイダンス	図書館・オンラインデータベースでの調査方法を学ぶ
第 3 回	報告と討論（1）	報告担当者からの報告と全員での討論（1）
第 4 回	報告と討論（2）	報告担当者からの報告と全員での討論（2）
第 5 回	報告と討論（3）	報告担当者からの報告と全員での討論（3）
第 6 回	報告と討論（4）	報告担当者からの報告と全員での討論（4）
第 7 回	報告と討論（5）	報告担当者からの報告と全員での討論（5）
第 8 回	報告と討論（6）	報告担当者からの報告と全員での討論（6）
第 9 回	報告と討論（7）	報告担当者からの報告と全員での討論（7）
第 10 回	報告と討論（8）	報告担当者からの報告と全員での討論（8）
第 11 回	報告と討論（9）	報告担当者からの報告と全員での討論（9）
第 12 回	報告と討論（１０）	報告担当者からの報告と全員での討論（１０）
第 13 回	報告と討論（１１）	報告担当者からの報告と全員での討論（１１）
第 14 回	春学期のまとめ	復習、各自の今後の課題の確認
第 15 回	秋学期初回打ち合わせ	報告担当者の決定
第 16 回	報告と討論（１２）	報告担当者からの報告と全員での討論（１２）
第 17 回	報告と討論（１３）	報告担当者からの報告と全員での討論（１３）
第 18 回	報告と討論（１４）	報告担当者からの報告と全員での討論（１４）
第 19 回	報告と討論（１５）	報告担当者からの報告と全員での討論（１５）
第 20 回	報告と討論（１６）	報告担当者からの報告と全員での討論（１６）
第 21 回	報告と討論（１７）	報告担当者からの報告と全員での討論（１７）
第 22 回	報告と討論（１８）	報告担当者からの報告と全員での討論（１８）
第 23 回	報告と討論（１９）	報告担当者からの報告と全員での討論（１９）
第 24 回	報告と討論（２０）	報告担当者からの報告と全員での討論（２０）
第 25 回	報告と討論（２１）	報告担当者からの報告と全員での討論（２１）
第 26 回	報告と討論（２２）	報告担当者からの報告と全員での討論（２２）
第 27 回	報告と討論（２３）	報告担当者からの報告と全員での討論（２３）
第 28 回	まとめ	一年間の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は毎回、文献の指定された範囲について予習してくる。報告担当者は、事前に報告用レジュメを作成する。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまでごく一般的な標準であり、各回の内容や報告の割当て等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ＆リポート』（第二版、有斐閣、2019 年）。
ただし、3 月までの教科書類の出版状況等に鑑みて変更の可能性があるため、テキストは初回授業での説明の後に購入されたい。
そのほか講読対象とする文献は受講者の希望を考慮しつつ決定する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【副題】
国際法

【聴講について】
正規の受講者と同様に報告を担当し討論に参加できる学生のみ聴講を認める。
聴講を希望する者は開講前に担当教員に相談すること。

【Outline (in English)】
This seminar provides participants with a solid understanding on the contemporary problems of international law. Participants are expected to explore various international law literatures. Grading is based on the in-class contribution.

POL100AC

政治理論 I

杉田　敦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学基本科目群に属する科目である。「政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を実り多いものにすることができる。この講義では、デモクラシー、自由、正義という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。
（なお、政治理論 I と政治理論 II は連続的なので、政治理論 I を先に受講することが望ましい。）

【到達目標】
この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史的および哲学的な背景にかんする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
原則として対面で実施するが、感染症の流行状況によっては、遠隔の動画による講義を導入する。また、対面で実施し、その録画を閲覧できるようにすることもありうる。実施方法については、学習支援システムにおいて指示する。
講義内で随時、質問に答えるほか、学習支援システムの掲示板を利用として質問に答える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	政治理論とは何か	政治理論とは何か、政治学における経験的アプローチと規範的アプローチについて
第 2 回	デモクラシー（1）	古代ギリシアにおける起源
第 3 回	デモクラシー（2）	選挙法改正までの展開
第 4 回	デモクラシー（3）	大衆デモクラシー批判
第 5 回	デモクラシー（4）	エリート理論の展開
第 6 回	デモクラシー（5）	２０世紀のデモクラシー論
第 7 回	デモクラシー（6）	現代デモクラシー論
第 8 回	自由（1）	古代的な自由と近代的な自由
第 9 回	自由（2）	自由主義の成立
第 10 回	自由（3）	二つの自由概念
第 11 回	自由（4）	現代の自由論
第 12 回	正義（1）	ロールズの正義論ー１
第 13 回	正義（2）	ロールズの正義論ー２
第 14 回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：次回講義に関連する部分について、参考書等に目を通し、不明な部分について調べておく。
復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書は使用しない。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣）
杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』(法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】
期末試験により評価する予定。ただし、感染症の状況によっては、課題等に切り替えることもありうる。方法については、随時、学習支援システムによって通知する。

【学生の意見等からの気づき】
板書の方法等について考慮する。

【Outline (in English)】
This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, democracy, liberty, and justice.

POL100AC

政治理論Ⅱ

杉田　敦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学基本科目群に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を実り多いものにすることができる。この講義では、正義、公共性、権力という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。
（なお、政治理論 I と政治理論 II は連続的なので、政治理論 I を先に受講することが望ましい。）

【到達目標】
この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史的および哲学的な背景にかんする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
原則として対面で実施するが、感染症の流行状況によっては、遠隔の動画による講義を導入する。また、対面で実施し、その録画を閲覧できるようにすることもありうる。実施方法については、学習支援システムにおいて指示する。
講義内で随時、質問に答えるほか、学習支援システムの掲示板を利用として質問に答える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	正義（1）	共通善と功利主義
第 2 回	正義（2）	ロールズの正義論
第 3 回	正義（3）	ロールズ批判
第 4 回	正義（4）	グローバル正義論
第 5 回	正義（5）	正戦論
第 6 回	公共性（1）	市民社会論
第 7 回	公共性（2）	ハバーマスの公共性論
第 8 回	公共性（3）	アーレントの公共性論
第 9 回	権力論（1）	近代の権力論－1
第 10 回	権力論（2）	近代の権力論－2
第 11 回	権力論（3）	フーコーの権力論－1
第 12 回	権力論（4）	フーコーの権力論－2
第 13 回	権力論（5）	権力論の課題
第 14 回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：次回の内容に関連した文献を調べ、不明な部分について調べておく。
復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書は使用しない。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣アルマ）
杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』(法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】
期末試験により評価する予定。ただし、感染症の状況によっては課題に切り替えることもありうる。詳細については、学習支援システムにおいて通知する。

【学生の意見等からの気づき】
板書のあり方などを配慮する。

【Outline (in English)】
This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, justice, publicness, and power.

POL200AC

比較政治論 I

新川　敏光

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、近代政治の基本的分析枠組（国民国家、民主主義、資本主義）を設定し、欧米日本における近代政治の形成・発展を比較検討する。

【到達目標】
現代政治の諸問題を、歴史的空間的比較の視座（比較歴史制度発展論）から、理論的に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義方式によって行う。
二回目以降の講義では、前回の講義に関する質問や疑問への対応を含む、簡単なまとめを行う。また最終回では、全体に関するまとめのほか、それまでの提出物への講評も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	本講義の射程	比較とは何か、政治とは何かをテーマに本講義の目的と対象範囲を明らかにする。
第二回	権力と支配	権力とは何か、そして支配とは何かについて検討する。
第三回	近代国民国家	近代国民国家をモデル化し、英仏独米における国民国家形成を比較する。
第四回	政治体制：リベラルデモクラシー	近代における政治範型である自由民主主義についてモデル化する。
第五回	実証的デモクラシー論	現代デモクラシーの実証諸理論と各国の事例を比較検討する。
第六回	資本主義経済の発展：レッセ・フェール・夜警国家から帝国主義の時代へ	資本主義経済の発展とそれに呼応した国家機能の拡大を考察する。
第七回	左右イデオロギーの収斂	資本主義経済の批判理論である社会主義理論と擁護理論である自由主義、双方における変化（収斂）を考察する。
第八回	福祉国家パラダイム	国民国家、資本主義経済、階級政治の新たな枠組の誕生として福祉国家を検討する
第九回	福祉国家の多様性	福祉国家の多様性を類型論に基づいて紹介する。
第一〇回	福祉国家の経済体制	フォーディズム、ケイン主義、埋め込まれた自由主義について検討する。
第一一回	福祉国家の政治体制	階級闘争の民主化、民主的階級闘争がリベラル・デモクラシーの安定化をもたらしたことを論ずる。
第一二回	福祉国家と資本主義の多様性	福祉国家の多様性は、各国の資本主義経済システムの多様性と連動するものであることを明らかにする。
第一三回	福祉国家の影	福祉国家の負の側面として、管理社会化、国家部門の肥大を検討する。
第一四回	試験	授業内試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にアップロードされた教材について予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点について調べ、不明な点は次回質問すること。

【テキスト（教科書）】
現在準備中のため、授業開始時に指示する。

【参考書】
新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、筆記試験によって行う。

【学生の意見等からの気づき】
事前に学習支援システムに教材をアップロードする。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
本講義の内容は、秋学期の比較政治論 II と連続しています。

【Outline (in English)】
This course is to compare the developments of the nation state, democracy, and capitalism in major industrial societies.

POL200AC

比較政治論Ⅱ

新川　敏光

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
20 世紀後半以降、とりわけ福祉国家の危機、東西冷戦の終焉、グローバル化といわれる時代におきた政治変化について、欧米日を中心に検討する。
　なお比較の方法、基準については、比較政治論Ⅰで紹介するので、できるだけⅠを履修のうえで本講義を受講すること。

【到達目標】
　本講義では、20 世型国民国家パラダイムともいうべき福祉国家が国際システム、資本主義経済、社会構造の変化に伴い有効性を失い、国民統合の手段として再分配に代わってイデオロギーが再び大きな役割を担うようになり、その結果暴力の爆発、ポピュリズムの台頭、格差の深刻化が生じていることを概念的理論的に理解できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義方式による。二回目以降の講義では、前回の講義に関する質問や疑問への対応を含む、簡単なまとめを行う。また最終回では、全体に関するまとめのほか、それまでの提出物への講評も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	福祉国家の危機①	ケインズ主義に代わって経済学主流となったネオ・リベラリズムの政治的文脈を明らかにする。
第二回	福祉国家の危機②	ネオ・リベラリズム台頭の背景として、戦後の国際経済システム、「埋め込まれた自由主義」の崩壊を明らかにする。
第三回	福祉国家の危機③	豊かな社会のなかでの階級的求心力の低下と脱フォーディズムにおける労働の柔軟化について検討する。
第四回	新自由主義の現実	1980 年代いち早く新自由主義政権が生まれた英サッチャー政権、米レーガン政権、日本中曽根政権を比較検討する。
第五回	グローバル化と格差社会	東西冷戦によって本格化したグローバル化の世界的影響力について検討する。
第六回	左の右旋回：「第三の道」、「新しい中道」	ネオ・リベラリズムの台頭に対する左の刷新（穏健化）について、英米独を中心に検討する。
第七回	危険社会論	個人化が進むなかで、階級社会論に代わって出てきた危険社会論のもつ射程と限界について検討する。
第八回	人口減少社会とジェンダー・ポリティクス	近代を超える新たな政治論として注目されるジェンダー論について検討する
第九回	文明の衝突	東西冷戦の終焉は、「文明の衝突」を招くというハンチントン・テーゼについて検討する
第十回	ポピュリスト・ナショナリズム：分断の政治	欧米における福祉ショービニズム、そしてポピュリスト・ナショナリズムの台頭を紹介する。
第一一回	スカーフ問題	仏独英におけるムスリム系女性のスカーフ問題への対応を比較検討する。
第一二回	多文化主義という選択肢	多文化主義は社会的分岐、並行社会を招くという議論を検討する。
第一三回	民主主義の可能性	民主主義に関する悲観的見解が支配的となる今日、改めて民主主義の可能性について検討する。
第一四回	試験	授業内試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　アップロードされた教材を参考に予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点は調べ、なお不明な点は次回質問すること。

【テキスト（教科書）】
現在準備中のため、決まり次第連絡する。

【参考書】
新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、筆記試験によって行う。

【学生の意見等からの気づき】
事前に教材を学習支援システムにアップロードします。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
比較政治論 II はⅠを前提としているので、できるだけⅠを履修してほしい。

【Outline (in English)】
This course is to clarify the transformation of the 20th century paradigm of politics by examining the crisis of the welfare state, the end of the cold war, and globalization.

LAW300AB

保険法Ⅰ

神谷　高保

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義のテーマ（主題・題目）は、「保険法」であり、学生諸君の到達目標は、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。
保険法Ⅰでは概論と損害保険契約について講義します。
秋学期に保険法Ⅱを履修することは、春学期の保険法Ⅰの履修の条件ではありません。他学部生の聴講については認めたいと考えています。
保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。
また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、いずれは、自分自身が生命・自動車・医療・年金などの保険を購入して保険契約者の立場に立つのですから、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。
法律家志望の方にとっても保険関係訴訟は増加しているので、法律実務に従事する上で、とても役立つものです。
カリキュラム・ポリシーとの関係では、本講義は、特に①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。のみならず、②ソクラティック・メソッドによって議論することにより、問題を検討する能力を身につけることもできます。
法律学科の学生には、３・４年次の開講、また、政治学科の学生が法律学科の科目を履修する際には、受講年次は法律学科生と同一です。国際政治学科の学生が法律学科の科目を履修する際には、入学年度によって受講年次が異なり、2017 年度以降入学者：3～4 年次、2016 年度以前入学者：2～4 年次、となっています。

【到達目標】
学生諸君の到達目標は、上記のように、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。
具体的には、保険法の基礎を学ぶための最適な教科書の一つである、江頭憲治郎『商取引法第８版』（弘文堂）の保険の前半の部分（４１７頁から４９５頁）の内容を正確に理解すること、および、『保険法判例百選』の中にある基本的な判例を理解することを目標とします（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この講義は、アメリカのロー・スクールで行われているような対話形式［ソクラティック・メソッド］－講義形式ではありません－で進めます。具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回１件）を配布します。毎回出席を取ります。
授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。最新の保険法の判例についての検討も行います。
また、教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。
講義を修了したときに、保険に対する理解が一変した‥と皆さんが感じてくれるようになることが担当教員の夢です。
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション。	授業内容の説明。教科書の紹介。保険法判例百選の紹介。次週のテーマの説明など。
第 2 回	保険制度と保険業。	教科書の（以下同じ）４１７頁から４２３頁。
第 3 回	保険契約。	４２３頁から４２８頁。
第 4 回	損害保険契約の内容（1）。	４２８頁から４３５頁。
第 5 回	損害保険契約の内容（2）。	４３５頁から４４１頁。
第 6 回	損害保険契約の成立（1）。	４４１頁から４４６頁。
第 7 回	損害保険契約の成立（2）。	４４６頁から４５３頁。
第 8 回	損害保険関係の変動。	４５３頁から４６０頁。
第 9 回	損害保険事故の発生および損害の発生（1）。	４６０頁から４６６頁。
第 10 回	損害保険事故の発生および損害の発生（2）。	４６６頁から４７３頁。
第 11 回	損害保険事故の発生および損害の発生（3）。	４７３頁から４７８頁。
第 12 回	損害保険事故の発生および損害の発生（4）。	４７８頁から４８４頁。
第 13 回	保険者の代位（1）。	４８４頁から４９０頁。
第 14 回	保険者の代位（2）。	４９０頁から４９５頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は充分に準備した上で授業に臨みます。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
江頭憲治郎『商取引法第８版』（弘文堂、2018）(4,460 円) の保険の前半の部分（４１７頁から４９５頁）と山下友信・洲崎博史編『保険法判例百選』（有斐閣、2010）(2,592 円) を用います。
重要な判例の判決文や評釈は、学習支援システムで配布します。

【参考書】
山下友信・竹濱修・須崎博史・山本哲生『保険法　第３版補訂版』〈有斐閣アルマ〉（有斐閣、2015）(2,268 円)。
山下友信『保険法』（有斐閣、2005）(4,999 円)。
田中英夫編著『実定法学入門　第 3 版』（東京大学出版会、2013）(3,024 円)。
中野次雄編『判例とその読み方［三訂版］』（有斐閣、2009）(3,240 円)。
大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』(NTT 出版、2009)(2,376 円)。
弥永真生『法律学習マニュアル［第４版］』（有斐閣、2015）(2,160 円)。

【成績評価の方法と基準】
成績評価 100 点満点の内、「討議への貢献度」に２８点を配点します。
残る７２点は事例問題２問の「期末試験」または後述の「レポートの提出」への配点となります。
事例問題２問は、全て授業中に検討した判例（全１３件）の中から二つ出題されます。受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件についての結論を示してください。
ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した判例についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。レポートの課題は、授業中に検討した判例（全１３件）の中から一つを出題します。
なお、これまでそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。
S、A、B、C、D の評価となります。

【学生の意見等からの気づき】
授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、７段階評価（「全く効果的でない」を１、「一応効果的だ」を４、「きわめて効果的である」を７と評価する。）のもとで、４の評価が１０％、５の評価が２０％、６の評価が３０％、７の評価が４０％です（2018 年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】
使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えで、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline (in English)】
The Study of Insurance Contract Law: Non-life insurance.
A lecture in Japanese.
Objectives: To understand Professor Egashira's textbook in full.
You have to read the textbook and cases beforehand.
Grading: 28 points for the discussion and 72 points for the exam or the report, and 5 grades as S, A, B, C, D.
Eager students will be welcomed.

LAW300AB

保険法Ⅱ

神谷　高保

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義のテーマ（主題・題目）は、「保険法」であり、学生諸君の到達目標は、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。
保険法Ⅱでは、生命保険契約と傷害疾病定額保険契約について講義します。（春学期の保険法Ⅰを履修していることは秋学期の保険法Ⅱの履修の条件ではありません。他学部生の聴講については認めたいと考えています。）
保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。
また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、いずれは、自分自身が生命・自動車・医療・年金などの保険を購入して保険契約者の立場に立つのですから、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。 法律家志望の方にとっても保険関係訴訟は増加しているので、法律実務に従事する上で、とても役立つものです。
カリキュラム・ポリシーとの関係では、本講義は、特に①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。のみならず、②ソクラティック・メソッドによって議論することにより、問題を検討する能力を身につけることもできます。
法律学科の学生には、３・４年次の開講、また、政治学科の学生が法律学科の科目を履修する際には、受講年次は法律学科生と同一です。国際政治学科の学生が法律学科の科目を履修する際には、入学年度によって受講年次が異なり、2017 年度以降入学者： 3～4 年次、2016 年度以前入学者： 2～4 年次、となっています。

【到達目標】
学生諸君の到達目標は、上記のように、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。 具体的には、保険法の基礎を学ぶための最適な教科書の一つである、江頭憲治郎『商取引法第８版』（弘文堂）の保険の後半の部分（４９５頁から５４２頁）の内容を正確に理解すること、および、『保険法判例百選』の中にある基本的な判例を理解することを目標とします（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この講義は、アメリカのロー・スクールで行われているような対話形式［ソクラティック・メソッド］－講義形式ではありません－で進めます。毎回出席を取ります。
具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回１件）を配布します。 授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。最新の保険法の判例についての検討も行います。
また、教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。
講義を修了したときに、保険に対する理解が一変した‥と皆さんが感じてくれるようになることが担当教員の夢です。
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクションと生命保険契約の内容 (1)	イントロダクション、保険法Ⅰとの関係などについての説明。教科書の４９５頁から４９８頁。
第 2 回	生命保険契約の内容 (2)	４９８頁から５０１頁。
第 3 回	生命保険契約の内容 (3)	５０１頁から５０４頁。
第 4 回	生命保険契約の成立 (1)	５０４頁から５０８頁。
第 5 回	生命保険契約の成立 (2)	５０８頁から５１１頁。
第 6 回	生命保険契約の成立 (3)	５１１頁から５１５頁。
第 7 回	生命保険契約の成立 (4)	５１５頁から５１８頁。
第 8 回	生命保険関係の変動 (1)	５１８頁から５２２頁。
第 9 回	生命保険関係の変動 (2)	５２２頁から５２６頁。
第 10 回	生命保険関係の変動 (3)	５２７頁から５３１頁。
第 11 回	生命保険関係の変動 (4)	５３１頁から５３３頁。
第 12 回	傷害疾病定額保険契約の前説。	５３４頁から５３７頁。
第 13 回	傷害疾病定額保険契約の内容 (1)	５３７頁から５４０頁。
第 14 回	傷害疾病定額保険契約の内容 (2)	５４０頁から５４２頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。
テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は充分に準備した上で授業に臨みます。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
江頭憲治郎『商取引法第８版』（弘文堂、2018）(4,460 円) の保険の後半の部分（４９５頁から５４２頁）と山下友信・洲崎博史編『保険法判例百選』（有斐閣、2010）(2,592 円) を用います。
重要な判例の判決文や評釈は、学習支援システムで配布します。

【参考書】
山下友信・竹濱修・須崎博史・山本哲生『保険法　第３版補訂版』〈有斐閣アルマ〉（有斐閣、2015）(2,268 円)。
山下友信『保険法』（有斐閣、2005）(4,999 円)。
田中英夫編著『実定法学入門　第 3 版』（東京大学出版会、2013）(3,024 円)。
中野次雄編『判例とその読み方［三訂版］』（有斐閣、2009）(3,240 円)。
大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』(NTT 出版、2009)(2,376 円)。
弥永真生『法律学習マニュアル［第４版］』（有斐閣、2015）(2,160 円)。

【成績評価の方法と基準】
成績評価 100 点満点の内、「討議への貢献度」に２８点を配点します。
残る７２点は事例問題２問の「期末試験」または後述の「レポートの提出」への配点となります。
事例問題２問は、全て授業中に検討した判例（全１３件）の中から二つ出題されます。受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件についての結論を示してください。
ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した判例についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。レポートの課題は、授業中に検討した判例（全１３件）の中から一つを出題します。
なお、これまでそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。
S、A、B、C、D の評価となります。

【学生の意見等からの気づき】
授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、７段階評価（「全く効果的でない」を１、「一応効果的だ」を４、「きわめて効果的である」を７と評価する。）のもとで、６の評価が６７％、７の評価が３３％です（％の小数点未満は四捨五入。ただし、2017 年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】
使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えで、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline (in English)】
The Study of Insurance Contract Law: Life Insurance and similar injury insurance and medical insurance (excluding injury expenses insurance and medical expenses insurance).
A lecture in Japanese.
Objectives: To understand Professor Egashira's textbook in full.
You have to read the textbook and cases beforehand.
Grading: 28 points for the discussion and 72 points for the exam or the report, and 5 grades as S, A, B, C, D.
Eager students will be welcomed.

POL200AC

ジェンダー論 I

中野　洋恵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目で、ジェンダーの視点から政治・政策を考察することを目的としています。ジェンダーは、現代社会を読み解くうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの概念とは何か？ 一言でいえば、権威化され、硬直化した既成の観念を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示するための「ものの見方」であり、「考え方」と言うことができます。ジェンダーの概念は、これまで主流派政治学が見過ごしてきた社会の周縁や見捨てられた人びと、あるいは生活世界の問題に光を当て、停滞した既存の学問や固定化し融通性を失った通説への挑戦だといっても過言ではありません。本講義は、このような政治学における新しい領域としてのジェンダーの視点に光を当てます。このジェンダー論 I では、ジェンダーとはどのような考え方なのか、その意味や意義、アプローチなどを学びます。言わば、ジェンダー論の基礎編になります。

【到達目標】
授業では、この「ジェンダー」を、現代社会を読み解く分析概念として位置づけ、政治や政策を、従来にない新しい観点から再考することを目指します。すなわち、既存の理論や考え方、あるいは通説を批判的に検討し、それらとは異なった、そして意外性のある見方や考え方を学びます。そしてそれがそれがどのような政策につながっているのかを理解してほしいと考えます。このような学びを通して、学生にはこれまでの概念を批判的に問い直し、自分自身の解答に到達する能力を身につけることを目指します。政治や政策は机上の理論ではなく、私たちの政策に密接にかかわっています。だからこそ参画して変えていくことが可能になるのです。そのために、ものごとの本質を見抜く、能力を磨くことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
ジェンダーの視点から政治、政策の中心的な課題を問い直します。
(1) ジェンダー概念
本講義では、政治、政策の課題をジェンダーの視点から検討し、どのような変化がみられるのか、そのそしてその要因はどのような政治的、社会的と関わっているのかを理解します。
この作業の前提として、講義ではまずジェンダーとは何か、ジェンダーに基づく見方や考え方、またジェンダー分析の射程について学びます。従来、ジェンダーは男女の役割や関係を表す用語として用いられてきましたが、今にちでは様ざまな社会関係に応用され、また性の多様性を表現する概念に発展しています。
(2) 様々な政策からジェンダー問題を理解する
1999 年に可決された男女共同参画社会基本法、2020 年 12 月に閣議決定された「第 5 次男女共同参画基本計画」で強調されている政策を理解します。
(3) ジェンダー平等を進めるために
平等であることに異議を唱える人はあまりいないと思います。また、平等は人権が尊重され、誰もが幸福に生きるため社会的基盤といっても良いでしょう。しかし、いまだに、性別、人種や民族、性的マイノリティ、障がいのある人びとが差別的に取り扱われているという現実があります。
どうすればいいのか、国内の動きや海外の動きを見ることによって考えます。

授業ではパワーポイントの資料や行政で作成されている動画などを随時活用して講義を進めます。課題ごとのレポートを提出していただきます。また、提出していただいた課題ごとのレポートについては授業の初めに，いくつか内容を取り上げ，全体に 対してフィードバックを行います。
レポートの提出は「学習支援システム」通じて行う予定です。
また、対話やグループワークなどを取り入れ、参加型の授業を試みます。
授業は対面で実施します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	序：本講義の目的、講義の見取り図 講義の全体像の理解	本講義の概要、全体を通して学ぶべきこと、受講の姿勢
第 2 回	ジェンダーとは？ ジェンダーについての理解を深める	ジェンダーとは「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれついて の生物学的性別（セックス／ sex）とは異なる。どうしてジェンダーについて考える必要があるかを理解する。
第 3 回	家族とジェンダー① 親密な近親者ベースの小さな集団である家族について考える	家族とは何か？ 家族とは何か、家族の変化について説明する。夫婦別姓や同性婚についても考察する。
第 4 回	家族とジェンダー②	日本では「男性は外で働き、女性は家事育児」と考えられてきました。これを性別役割分業意識という。 ここでは性別役割分業について理解する。
第 5 回	教育とジェンダー①	一般に教育の場は男女平等だと言われていいる。問題はないのかを考える。
第 6 回	教育とジェンダー②	「理系は男子が得意で女子は文系が得意」という言説について考える。内在しているアンコンシャス・バイアスを理解する。
第 7 回	労働とジェンダー①	「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍」が政策課題になっている。女性の継続就労が当たり前になりつつある中の課題について言及する。
第 8 回	労働とジェンダー②	女管理職に女性が少ないのはどうしてなのか？ 企業等の意思決定の場に女性が少ない問題点とその要因を明らかにする。
第 9 回	メディアとジェンダー	インターネット、テレビ、新聞や雑誌など私たちのまわりは情報にあふれているがジェンダーのステレオタイプを再生産することが少なくない。メディアをジェンダーの視点で分析するとともに「メディア・リテラシー」を理解する。
第 10 回	女性に対するあらゆる暴力の根絶	女性に対する暴力は重大な人権侵害である。その予防と被害からの回復、暴力の根絶を葉来るためのはどうすべきかを考える。
第 11 回	政治とジェンダー	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は現在の日本において大きなジェンダー課題となっている、特に政治分野における女性の参画拡大を進めるためにはどのような方策がとられているかを理解する。

第 12 回	国内のジェンダー平等政策	ジェンダー平等を進めるためにどのような方策がとられてきたのかを理解する。
第 13 回	国際的に見たジェンダー平等の取組	世界の中でも日本のジェンダー平等のランキングは低い。国際的な動向を踏まえ日本の課題を考える。ジェンダー平等が達成されていない分野を明確にし。その要因も考える。
第 14 回	授業内試験	持ち込み不可

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の下調べ、授業後のノート整理は不可欠です。また、理解を深めるために、紹介文献等を読むことを薦めます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回レジュメや参考資料を配付する、映像資料も活用する。

【参考書】
前田健太郎『女性のいない民主主義』（岩波書店 2019 年）
・第 5 次男女共同参画基本計画
http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html
・内閣府「仕事と生活の調和」推進サイト　ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html
・女性に対する暴力
若年層を対象とした性的な暴力の啓発教材
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html
NWEC 実践研究第９号「ジェンダーに基づく暴力」
・内閣府男女共同参画局女性活躍推進法見える化サイト
http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html
・厚生労働省女性活躍推進法特集ページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html
・内閣府男女局　理工チャレンジ（リコチャレ）
http://www.gender.go.jp/c-challenge/
・科学技術振興機構　ダイバーシティ推進
http://www.jst.go.jp/diversity/index.html
・初等中等教育における男女共同参画
国立女性教育会館
https://www.nwec.jp/research/hqtuvq0000002ko2.html 三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオーター世界の女性議員はなぜ増えたのか』（明石書店、2014 年）

【成績評価の方法と基準】
内容ごとの課題レポートの提出（50%）
筆記試験（授業内試験、持ち込み不可）(50%)

【学生の意見等からの気づき】
学生の理解度に注意を払い、受講へのモチベーションを高めるように努力します。難しい内容もありますので、レジュメによる補完、丁寧な説明を心がけます。
意見交換の場の充実を検討します。

【Outline (in English)】
Gender is one of the most important concepts in social science discourse. In the lecture, I will critically discuss political phenomena, events and institutions through gender lens.
Course outline
This course introduces gender concept, gender policy and gender issues in Japanese society to students taking this course.
Learning Objectives
The goals of this course are to understand Japanese gender issues and develop the ability to think critically about social phenomena.
Lecture/Exercise（two-credits）
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following Term-end examination: 50%、Short reports : 50%

POL200AC

ジェンダー論Ⅱ

梅垣　千尋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目です。ジェンダーと政治をめぐる問題を、時間的にも空間的にも射程を広げてとらえ返すことを目的とします。具体的には、おもにイギリス近現代史に焦点を当てながら、ジェンダーの視点からみた政治のあり方について、現代日本に生きる私たちに新たな気づきを与えるさまざまな歴史的事例を学びます。

【到達目標】
・現代日本のジェンダーと政治をめぐる問題を、国際的および歴史的視点から相対化できるようになる。
・ジェンダーの視点から、議会内外の政治のあり方を複眼的にとらえ、政治の多元性について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義が中心となりますが、可能なかぎり視聴覚資料を使用して理解を助けます。授業の終わりにリアクションペーパーを提出してもらい、次回の授業でその内容をいくつか取り上げ、全体にむけてフィードバックを行いながらさらなる議論に活かします。また、前半のテーマと後半のテーマのそれぞれの締め括りの回では、全体でディベートを行う予定です。なお、対面授業の実施方法は、受講者数や教室環境に応じて変更することがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	〈ジェンダーと政治〉について考える
第 2 回	歴史とジェンダー（1）	近世君主制とジェンダー
第 3 回	歴史とジェンダー（2）	近代君主制とジェンダー
第 4 回	歴史とジェンダー（3）	現代君主制とジェンダー
第 5 回	歴史とジェンダー（4）	女性君主をめぐる問題
第 6 回	歴史とジェンダー（5）	日本における女性天皇の可能性
第 7 回	女性と政治参加（1）	政治の民主化とフェミニズム
第 8 回	女性と政治参加（2）	女性参政権運動
第 9 回	女性と政治参加（3）	政治運動とジェンダー
第 10 回	女性と政治参加（4）	ウーマンリブ運動
第 11 回	女性と政治参加（5）	労働運動とジェンダー
第 12 回	女性と政治参加（6）	女性首相の誕生
第 13 回	女性と政治参加（7）	政治的リーダーシップとジェンダー
第 14 回	女性と政治参加（8）	日本におけるクオータ制の可能性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前は、事前配布される授業の資料に目を通し、わからない用語や気になる事柄があれば調べておくこと。授業後は、講義内容を振り返り、各自の関心に従って参考文献を読み進めること。この講義の準備学習・復習時間は、それぞれ 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に使用しません。

【参考書】
授業時にその都度、紹介します。

【成績評価の方法と基準】
・平常点 80 %（リアクションペーパーの内容にたいする評価点の合算など）
・レポート 20 %（前半のテーマと後半のテーマのそれぞれに関連して 2 本分）
詳しい評価基準や積算方法については、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
前年度はオンライン授業で Webex を用いましたが、使い慣れない学生も多かったようなので、今年度は Zoom の使用を検討します。

【学生が準備すべき機器他】
資料の事前配付や課題の提出は、学習支援システムを利用する予定です。受講にあたっては、学習支援システムを活用できる環境が必要です。

【その他の重要事項】
ディベートの回では、可能なかぎり多くの受講者に発言を求める予定です。

【Outline (in English)】
COURSE OUTLINE
This course explores a range of historical issues relating to gender and politics with a particular focus on modern British history.
LEARNING OBJECTIVES
By the end of the course, students will be able to gain comparative perspectives on issues surrounding gender and politics, both internationally and historically.
LEARNING ACTIVITIES OUTSIDE OF CLASSROOM
Students are required to complete weekly assignments. Preparatory study and review time for this class are 2 hours each.
GRADING CRITERIA
Grading will be decided based on weekly assignments (80%) and short reports (20%).

LAW300AB

知的財産法 I

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は，知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである著作権法を一通り学ぶことを内容とする。著作権法は基本的には民法の特別法に位置付けられ，その意味ではやや応用的な科目ではあるものの，表現活動全般において問題となり得る法律であるため，「裁判と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「同（労働法中心）」，「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る身近な法律であり，その基礎的な理解を身に付けておくことは，受講生にとって将来的に公私両面にわたって意義を有するものといえる。

【到達目標】
著作権法について，制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより，今後著作権法に関する問題に直面した際に，自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。
より具体的には，第一に，著作権法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し，その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
第二に，著作権法が問題となる具体的な事例（紛争）について，著作権法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを，裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では，知的財産法の中核を担う法律のひとつである著作権法について，文化の発展に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを，具体的な裁判例にも触れながら，講義形式で一通り説明していく。
2021 年度の受講者数に基づき，2022 年度の授業形式はオンライン授業となる。具体的には，Zoom を録画したもの及び音声付きパワーポイント（のどちらか好きな方）を学習支援システムを通じてご視聴いただくオンデマンド形式の講義を予定している。詳細は学習支援システムを通じて改めて案内する。
下記授業計画に示した形での講義を予定しているが，順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。
質問等はメール・学習支援システムを通じて随時受け付け，個別に，あるいは次回授業を通じてフィードバックすることとしたい。期末の課題に関しては学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明，知的財産法の全体像
第 2 回	著作権法総説・権利の客体 (1)	著作権法の概要，著作物の定義（総説）
第 3 回	権利の客体 (2)	著作物の定義（創作性要件など）
第 4 回	権利の客体 (3)	著作物の具体例，特殊な問題など
第 5 回	権利の主体	著作者の認定，職務著作，映画の場合など
第 6 回	著作者人格権	公表権・氏名表示権・同一性保持権など

第 7 回	著作権 (1)	各支分権について
第 8 回	著作権 (2)	著作権の制限
第 9 回	著作権 (3)	保護期間など
第 10 回	著作権に関する取引	著作権の譲渡、利用許諾など
第 11 回	著作隣接権	実演家の権利など
第 12 回	侵害と救済 (1)	侵害成立のための要件（依拠性・類似性），間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	民事的救済（差止め・損害賠償など）及び刑事罰など
第 14 回	まとめ	講義全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に，次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合があるので，一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして，著作権法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】
島並良ほか『著作権法入門〔第 3 版〕』（有斐閣，2021），田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），中山信弘『著作権法〔第 3 版〕』（有斐閣，2020），愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣，2018）など。
詳細は開講時に改めて，また授業中にも適宜，指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験 100 %）。試験の実施ができない場合，レポート課題で評価する（期末レポート 100 %）。詳細は学習支援システムを通じて改めて提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は各回の冒頭に配布するほか，授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので，活用してほしい。

【その他の重要事項】
民法（物権法，不法行為法など）や民事訴訟法などの科目を履修済みか，並行して履修することが望ましいが，初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。
著作権法と特許法とを比較しながら学習することによって，知的財産法の特質をより深く理解することができるため，できれば秋学期の「知的財産法Ⅱ」を本講義に続けて受講してほしい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This course covers the basics of Copyright Law of Japan with attention to fundamental case law.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
— Demonstrate knowledge and understanding of Copyright Law System.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%) / (or Term-end Report (100%)).

LAW300AB

知的財産法Ⅱ

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は，知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである特許法を一通り学ぶことを内容とする。特許法は基本的には民法の特別法と位置付けられるほか，特許権の発生には特許庁という行政庁が関係することもあり，私法・公法両面にわたり学習を進めた者がそれらの理解を活かしてさらに進んで学ぶべき応用的な科目と位置付けることができる。特に「裁判と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「同（労働法中心）」，「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき科目のひとつである。

【到達目標】
特許法について制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより，今後特許法に関する問題に直面した際に，自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養すること，また，そのことを通じて，法的なものの考え方や法制度設計の技法を習得することが目標である。
より具体的には，第一に，特許法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し，その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
第二に，特許法が問題となる具体的な事例（紛争）について，特許法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを，裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では，知的財産法の中核を担う法律のひとつである特許法について，産業の発達に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを，具体的な裁判例にも触れながら，講義形式で一通り説明していく。
下記授業計画に示した形での講義を予定しているが，順序や内容について
は必要に応じ変更する可能性がある。
質問等は対面の場合は出席票，オンラインの場合はメール・学習支援システムを通じて随時受け付け，個別に，あるいは次回授業を通じてフィードバックすることとしたい。期末の課題に関しては学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明，知的財産法の全体像
第 2 回	特許法の概要・権利の客体 (1)	特許法の全体像，発明の定義（自然法則の利用要件）
第 3 回	権利の客体 (2)・特許の要件 (1)	発明の定義（その他の要件），特許要件（新規性・進歩性）
第 4 回	特許の要件 (2)	特許要件（先願・拡大先願など）
第 5 回	権利の主体 (1)	発明者，特許を受ける権利，共同発明，冒認出願に対する救済など
第 6 回	権利の主体 (2)	職務発明など
第 7 回	権利取得の手続	出願，出願公開，審査，補正など
第 8 回	審判・審決取消訴訟	各種審判及び審決取消訴訟の目的と概要

第 9 回	特許権 (1)	特許権の内容・存続期間など
第 10 回	特許権 (2)	特許権の制限，法定通常実施権など
第 11 回	特許権に関する取引	特許権の譲渡，専用実施権，通常実施権など
第 12 回	侵害と救済 (1)	文言侵害・均等侵害・間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	抗弁事由，民事的救済など
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に，次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合があるので，一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお，六法を持参するなどして，特許法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】
田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），中山信弘『特許法〔第 4 版〕』（弘文堂，2019），島並良ほか『特許法入門〔第 2 版〕』（有斐閣，2021），駒田泰土ほか『知的財産法Ⅰ 特許法』（有斐閣，2014），愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣，2018）など。
詳細は開講時に改めて，また授業中にも適宜，指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験 100 %）。試験の実施ができない場合，レポート課題で評価する（期末レポート 100 %。詳細は学習支援システムを通じて改めて提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は各回の冒頭に配布するほか，授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので，活用してほしい。

【その他の重要事項】
民法（物権法，不法行為法など）や民事訴訟法，行政法などの科目を履修済みか，並行して履修することが好ましいが，初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。
特許法と著作権法とを比較しながら学習することによって，知的財産法の特質をより深く学習することができるため，できれば春学期の「知的財産法Ⅰ」と連続で受講してほしい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This course covers the basics of Patent Law of Japan with attention to fundamental case law.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
― Demonstrate knowledge and understanding of Patent Law System.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%) / (or Term-end Report (100%)).

ECN100AC

経済原論Ⅰ

水野　和夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「政治学基本科目群」の分野に属する。個々の企業の生産活動と家計の消費行動の法則を明らかにするのが、ミクロ経済学である。
ミクロ経済の基本的なフレームワークを学んだうえで企業と消費者の行動メカニズムを考察する。そして 1990 年にバブルが崩壊しその後巨額の財政赤字を解消できず、デフレから脱却できない理由を学ぶことができる。
従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】
この授業では、政治と経済は表裏一体であること、および経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを理解し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。
その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、この授業のテーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業形態は原則対面で行う（大学の規定に従う）。
数回リアクションペーパーを配り、質問を次回の授業の冒頭で回答するとともに、全体に向けてフィードバックを行う予定である。経済原論Ⅰ（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論Ⅱ（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション①－経済学の十大原理（テキスト 第 1 章）	人々はどのように意思決定するか、人々はどのように影響しあうのか、経済は全体としてどのように動いているか
2	イントロダクション②－経済学者らしく考える（テキスト 第２章）	科学者としての経済学者、政策アドバイザーとしての経済学者、なぜ経済学者の意見は一致しないのか
3	イントロダクション③－相互依存と交易からの利益（テキスト第３章）	現代経済の寓話、比較優位
4	イントロダクション④－相互依存と交易からの利益（テキスト第３章）	比較優位の応用例、結論
5	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用①（テキスト 第４章）	市場と競争、需要、供給

6	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用②（テキスト 第４章）	需要と供給を組み合わせる、結論（価格はどのようにして資源を配分するか）
7	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策①テキスト 第５章）	価格規制、税金
8	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策②（テキスト 第５章）	付論　弾力性、結論
9	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性①（テキスト 第６章）	消費者余剰と生産者余剰
10	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性②（テキスト 第６章）	市場の効率性、結論（市場の効率性と市場の失敗）
11	ミクロ経済学：税と効率・公平①（テキスト 第６章付論）	税と効率、税と公平、結論（効率と公平のトレードオフ）
12	ミクロ経済学：外部性①（テキスト 第７章）	外部性と市場の効率性、外部性に対する公共政策、外部性に対する当時者間による解決法、結論
13	ミクロ経済学の現実への適用例－貨幣数量説	異次元金融緩和政策と物価、為替レート
14	ミクロ経済学の現実への適用例－消費と貯蓄の選択理論	ゼロ金利の解釈

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくに復習をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
『マンキュー　入門経済学［第 3 版］』（東洋経済新報社、2019 年）
https://str.toyokeizai.net/books/9784492315217/

【参考書】
『次なる 100 年　歴史の危機から学ぶこと』（水野和夫、東洋経済新報社、2022 年）
https://str.toyokeizai.net/books/9784492444658/
『ミクロ経済学入門の入門』（坂井豊貴、岩波新書、2017 年）
https://www.iwanami.co.jp/book/b285381.html

【成績評価の方法と基準】
受講態度 40 %+期末レポート（感染状況次第では期末レポート）60 %
受講態度は 3 回程度提出したリアクションペーパーの内容で評価（リアクションペーパーの提出時期は 14 回の授業のうち各自任意に選択）

【学生の意見等からの気づき】
授業支援システムやリアクションペーパーの配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【学生が準備すべき機器他】
事前に PC などで授業支援システムにアクセスして、レジメをダウンロードできる環境を整えることが望ましい。

【その他の重要事項】
内閣府（内閣府大臣官房審議官）および内閣官房（内閣審議官）での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する。

【Outline (in English)】
This course introduces the Principles of Micro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.

Why should you,as a student in the 21st century ,embark on the study of ecomics?There are three reason.The first reason to study economics is that is will help you understand the world in which you live.The second reason to study economics is that it will make you a more astute particpant in the economy.The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

ECN100AC

経済原論Ⅱ

水野　和夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「政治学基本科目群」に属する。個々の企業の生産量や家計の消費量などの集計量がどのように決まるのか、その法則を明らかにするのが、マクロ経済学である。
その基本的なフレームワークを学んだうえで資本主義の生成とそのメカニズムを考察する。そして 21 世紀になって世界的に広がった格差や不平等問題について考察する。
従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。マクロ経済学はミクロ経済学の単なる積み上げではないことを理解することによって、現在の様々な経済的問題への対処方法を学ぶことができる。

【到達目標】
この授業では、政治と経済は表裏一体であること、および経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを考察し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。
その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、テーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業形態は原則対面で行う（大学の規定に従う）。
数回リアクションペーパーを配り、質問を次回の授業の冒頭で回答するとともに、全体に向けてフィードバックを行う予定である。経済原論Ⅰ（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論Ⅱ（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	マクロ経済学：国民所得の測定①－経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素（テキスト 第８章）	マクロ経済学とミクロ経済学について、経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素
2	マクロ経済学：国民所得の測定②－実質 GDP と名目 GDP,GDP は経済厚生のよい尺度か、結論（テキスト 第８章）	実質 GDP と名目 GDP、GDP は経済厚生のよい尺度か、結論
3	マクロ経済学：生計費の測定①－消費者物価指数（テキスト 第９章）	消費者物価指数、インフレーションの影響に対する経済変動の補正
4	マクロ経済学：生計費の測定②－インフレーションの影響に対する経済変数の補正（テキスト 第９章）	結論
5	マクロ経済学：生産と成長①－世界の国々の経済成長、生産性：その役割と決定要因（テキスト 第１０章）	世界の国々の経済成長、生産性（その役割と決定要因）
6	マクロ経済学：生産と成長②－経済成長と公共政策、結論：長期的成長の重要性（テキスト 第１０章）	経済成長と公共政策、結論（長期的成長の重要性）
7	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム①－国民所得勘定における貯蓄と投資（テキスト 第１１章）	アメリカ経済における金融機関、日本との比較、国民所得勘定における貯蓄と投資
8	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム②－貸付資金市場、結論（テキスト 第１１章）	貸付資金市場、結論
9	マクロ経済学：付論 1、2 テキスト 第１１章）	貨幣システム、貨幣の需給とインフレーションの古典派理論
10	マクロ経済学：総需要と総供給①（テキスト 第１２章）	経済変動に関する三つの重要な事実、短期の経済変動の説明
11	マクロ経済学：総需要と総供給②－（テキスト 第１２章）	総需要曲線、総供給曲線、経済変動の二つの要因、結論
12	マクロ経済学：開放マクロ経済学①（テキスト 第１３章）	財と資本の国際フロー、国際取引にとっての価格（実質為替相場と名目為替相場）、為替相場決定の理論：購買力平価説、金利平衡説
13	マクロ経済学の現実への適用－国際収支発展段階説	米中新冷戦について
14	マクロ経済学の現実への適用－ IS バランス、ドーマー定理	財政の持続性について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくに復習をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
『マンキュー　入門経済学［第 3 版］』（東洋経済新報社、2019 年）
https://str.toyokeizai.net/books/9784492315217/

【参考書】
『次なる 100 年　歴史の危機から学ぶこと』（水野和夫、東洋経済新報社、2022 年）
https://str.toyokeizai.net/books/9784492444658/
『経済学の考え方』（宇沢弘文、岩波新書、1989 年）
https://www.iwanami.co.jp/book/b267872.html

【成績評価の方法と基準】
受講態度 40 %+期末レポート（感染状況次第では期末レポート）60 %
受講態度は 3 回程度提出したリアクションペーパーの内容で評価（リアクションペーパーの提出時期は 14 回の授業のうち各自任意に選択）

【学生の意見等からの気づき】
チャットや「学習支援システム」の授業内掲示板を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【学生が準備すべき機器他】
感染状況次第で対面と Zoom の併用となった場合には、Zoom で授業を受けられる環境を整え、事前に PC などで授業支援システムにアクセスして、レジメをダウンロードできる環境を整えることが望ましい。

【その他の重要事項】
内閣府（内閣府大臣官房審議官）および内閣官房（内閣審議官）での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する

【Outline (in English)】
This course introduces the Principles of Macro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.
Why should you,as a student in the 21st century ,embark on the study of ecomics?There are three reason.The first reason to study economics is that is will help you understand the world in which you live.The second reason to study economics is that it will make you a more astute particpant in the economy.The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

POL300AD

日中関係論

福田　円

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、現代日中関係史についての基礎知識を付けた上で、現在の日中関係における諸問題の論点を整理し、議論できるようになることを目指す。今日の国際社会において存在感を増す中国と日本の関係について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】
第二次世界大戦後の日本と中国の関係について、アジア国際政治史の文脈のなかで理解する。そして、今日の日本と中国の関係が抱える諸問題について、その背景を理解し、議論できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
授業の方法は、基本的には対面とオンラインのハイフレックス形式を想定しているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、完全なオンライン形式となることもあり得る。各回の授業形態については、授業支援システムを通じて事前に連絡するので、注意すること。
今日の日本外交について議論し、その将来を展望するうえで、中国との関係を無視することはできない。また、米中間の競争が激しくなり、アジア太平洋地域全体にその影響が及ぶなかで、日中関係の現状やその行方は、国際的にも大きな注目を浴びている。本授業は前半部で現代日中関係史に関する基本事項を学ぶ。そのうえで、今日の日中関係における個別の問題に焦点をあて、問題の背景と論点を整理し、履修者間の議論を促すようなかたちで授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	中国とはどのような地域か
第 2 回	現代日中関係史（1）	第二次世界大戦の終結と日中関係
第 3 回	現代日中関係史（2）	東アジア冷戦と日中関係
第 4 回	現代日中関係史（3）	日中国交正常化
第 5 回	現代日中関係史（4）	中国の「改革開放」と日本
第 6 回	現代日中関係史（5）	冷戦終結後の日中関係
第 7 回	現代日中関係史（6）	大国化する中国と日本
第 8 回	日中関係の諸問題（1）	歴史認識問題
第 9 回	日中関係の諸問題（2）	台湾問題
第 10 回	日中関係の諸問題（3）	尖閣諸島領有権問題
第 11 回	日中関係の諸問題（4）	地域協力の進展をめぐる問題
第 12 回	日中関係の諸問題（5）	経済安全保障問題
第 13 回	日中関係の諸問題（6）	民主主義・人権をめぐる問題
第 14 回	まとめ	日中関係の未来

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指定するテキストや参考書の該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献や授業内容に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2013 年

【参考書】
森聡・福田円編『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年
高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 Ⅰ 政治』東京大学出版会、2012 年
田中明彦『日中関係　1945-1990 年』東京大学出版会、1991 年

【成績評価の方法と基準】
平常点（オンラインの場合は課題提出状況）が５０％、最終試験（あるいはレポート）が５０％で成績評価する。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じたクラスへの貢献度に関しても評価（加点）する。なお、新型コロナ・ウイルス感染状況に伴って変更が生じた場合には、授業支援システムを通じて連絡する。

【学生の意見等からの気づき】
授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業への変更も想定されるので、オンライン講義や課題にアクセスできる環境を準備しておくこと。

【その他の重要事項】
オフィスアワーは火曜３限なので、この時間に個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

【Outline (in English)】
This course aims to provide basic knowledge about the history of Japan-China relations since 1945 and to deepen understanding of current issues of Japan's policies toward China.

POL200AC

日本政治論Ⅰ

中嶋　一成

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現在の日本政治や社会を形成してきた歴代政権の施策や政権像を追うとともに、野党や有権者の投票行動も取り上げながら、現代の日本政治を理解するための基礎を学ぶ。政治という幅広い概念の中から、有権者として必要な知識を身につける

【到達目標】
自らが有権者として政治の主人公であることを自覚し、かつ、政治が自分の生活に多大な影響を与えていることを理解し、国家、地域、社会と自らの関係性を考えられるようになる。国政、地方政治を問わず、自らの知識、経験、考察を通じ、先入観や固定観念を排し、虚偽の情報・伝聞に惑わされず、何が真実であるかを、自らの力で見極められるようになる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
対面授業を基本とするが、新型コロナウイルスの感染状況や学生の希望なども考慮しながら、オンラインによる授業とすることもありうる。シラバスをはじめ授業計画の変更などは、学習支援システムでその都度、提示する。主要テーマごとに計３回の小レポートを求める。リアクションペーパーの毎回提出は必須としないが、氏名を伏した上で授業の中で取り上げることもありうる。授業の初めに、前回の授業後に提出されたリアクションペーパーや小レポートを取り上げ、全体に対し講評や解説をし、フィードバックを行う

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	日本政治の現状と課題	政治とは何か。現代日本の政治に求められているものは何か、浮かび上がっている課題を考える
2	戦後政治①～日米関係	岸内閣での日米安全保障条約締結と佐藤内閣の沖縄返還を取り上げ、日米関係の原点を考える
3	戦後政治②～政権運営	「列島改造論」の田中内閣、「戦後政治の総決算」の中曽根内閣、「政治主導」の民主党政権、「官高党低」の安倍内閣を比較し、政権とリーダシップの在り方を考える
4	戦後政治③～行政機構	行政改革を政権の旗印にした中曽根内閣、橋本内閣、小泉内閣を例に、行政改革が何をもたらしたのかを検証する
5	戦後政治④～消費税	大平内閣の売上税構想から竹下内閣での消費税導入までの経緯を振り返るとともに、現在まで消費税制度の変遷、問題点を探る
6	自民党の政権維持システム①	一時期をのぞいて、結党以来、自民党がどのように政権を維持してきたのかを学ぶ
7	自民党の政権維持システム②	政権維持のために構築してきたシステムの変容と、それがもたらす功罪を考える

8	連立政権と非自民党政権	自民党としては初となる中曽根政権時代の新自由クラブとの連立と、現在の公明党との連立を取り上げ、経緯や性質の違いを考えるとともに、２度にわたる「非自民党政権」にも触れる
9	野党	「批判ばかり」と揶揄される野党の役割は何か。現状とその課題を探る
10	有権者の意識①	選挙制度の変遷や公職選挙法の改正をたどり、各制度の問題点や各党候補者の選挙戦略・選挙運動に与える影響を分析する
11	有権者の意識②	報道機関が実施する世論調査やＳＮＳによる世論形成にも触れつつ、有権者はいかに政党や候補者を選んでいるのか、候補者たちはどのように票を集めるのかを取り上げる
12	地方政治	低投票率が目立つ自治体の首長や議員選挙。地方政治の在り方と、どんな課題に直面しているのかを考える
13	政治と民意	維新の会が進めた「大阪都構想」の住民投票と、沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設をめぐる住民投票や選挙結果を例に、示された民意と政治の関係性を考察する
14	試験・まとめと解説	授業全般を通して学習したことに関し試験を実施する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日々、新聞の政治記事を読んで何が起きているかを把握する。地方、中央問わず興味が持てる、あるいは持てそうな議員を見つけて、公式ＨＰや新聞などをチェックするなどして、定点観測する。本授業の準備学習・復習時間は各１時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
毎回必ず使用する教科書はない

【参考書】
「戦後政治史　第四版」（石川真澄、山口二郎共著、岩波新書、２０２１年３月）
「平成政治史」（大嶽秀夫著、ちくま新書、２０２０年、１０００円）
「自民党―「一強」の実像」（中北浩爾著、中公新書、２０１７年、８８０円）
「検証　安倍イズム～胎動する新国家主義」（柿崎明二著、岩波新書、２０１５年、８００円）
「政権交代とは何だったのか」（山口二郎著、岩波新書、２０１２年、８８０円）
「戦う民意」（翁長雄志著、角川書店、２０１５年、１５４０円）
　＊沖縄の米軍普天間飛行場移設問題に関して、あまり知識がない学生は必読。なお、電子版の入手は容易、１１００円）
「地方選」（常井健一著、ＫＡＤＯＫＡＷＡ、２０２０年、１７００円）

【成績評価の方法と基準】
３回の提出を求める課題ごとの小レポートで４０％、期末試験が４０％、リアクションペーパーを含む平常点が２０％

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーを利用し、その後の授業に生かす。

【学生が準備すべき機器他】
なし

【その他の重要事項】
出席を取る。一定数以上の講義に出席せず、小レポート提出や期末試験を受けても特別な事情がない限り、単位取得を認めない。小職は共同通信社政治部で２０年以上にわたり、政治取材を続け、ここ１０年は国政、地方選を問わず、どの候補者が当選するかを判断する総括責任者として主に選挙の現場から政治を見てきた。授業では日本の政治を体系的に俯瞰、分析するだけでなく、学生も有権者として政治の重要なアクターになることを踏まえ、渦中にある当事者の視点や気づき、学生との対話も交えながら授業を行う

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire a basic ability to grasp Japanese politics with certainty.
At the end of the course, students are expected to be aware that you are the main character of politics as a voter, and understanding that politics has a great influence on your life, you will be able to think about your relationship with the nation, region, and society. Regardless of national politics or local politics, through your own knowledge, experience, and consideration, you should be able to eliminate prejudices and stereotypes, avoid being confused by false information and hearsay, and determine what is true by yourself.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend one hours to understand the lecture content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following: term-end examination: 40%、three times short reports : 40%、in class contribution(including re-acion papers): 20%

POL200AC

日本政治論Ⅱ

藤田　直央

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治とは、私たちはどんな社会を目指すのかという目標をどう定め、実現するかを探る営みである。その政治を今の日本に生きる私たちがを実践するにはどうすればいいか。そうした問題意識を、戦後から今日にかけての度重なる選挙を通じた「国民の選択」が日本政治にもたらした変化を学ぶことで身につける。

【到達目標】
歴代最長の安倍内閣と野党の分断に象徴される、今の自民党「一強」政権。それが生まれるに至った経緯を、政権交代が繰り返された１９９０年代以降を中心に学んで理解する。節目節目の政治課題と選挙結果という「国民の選択」をたどることで、今の政治の動きや、今後の日本にとってどんな政治のあり方が望ましいのかについて考えを深められるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業前に課題資料を読み、講義・質問、授業後のリアクションペーパー提出というサイクルで進めます。授業の初めに前回のリアクションペーパーをいくつか取り上げフィードバックします。 新聞記者らしく自分の取材体験を交えて話し、「今週の政治の動き」といった形で時事問題も解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに　政治とは私たちの選択	政治とは私たちが目指す社会について合意を探る営み。近年の政権交代や目下のコロナ禍について考える。この授業の進め方も説明
2	日本政治の課題	少子高齢化、格差、過疎化、そしてコロナ禍。高まる中国・北朝鮮との緊張。課題山積だが上がらない投票率
3	自民党・長期政権と二度の下野①	１９５５年の結党から９３年の最初の下野までの「５５年体制」と、「政権交代可能な二大政党制」を掲げた政改革を概観
4	自民党・長期政権と二度の下野②	冷戦構造が崩れた１９９０年代の激動。９４年の社会党との連立による政権復帰から、９９年に始まった公明党との連立まで
5	自民党・長期政権と二度の下野③	「自民党をぶっ壊す」。２００１年から０６年までの小泉内閣での官邸主導、劇場型政治。
6	自民党・長期政権と二度の下野④	２００６年から０９年まで安倍（一次）、福田、麻生と内閣が転々。衆参ねじれ国会の混乱から自民党の二度目の下野へ
7	民主党政権の混迷①	１９９０年代以降の政治改革の帰結と、鳩山内閣の普天間移設問題にみる政権交代の危うさ。
8	民主党政権の混迷②	菅内閣の東日本大震災対応。野田内閣の消費増税解散と民主党分裂。政治主導とマニフェスト政治の限界
9	安倍内閣、歴代最長の理由①	日本政治の変質の帰結。１９９０年代の政治・行政改革が、小泉内閣や民主党政権を経て歴代最長の安倍内閣に至った。逆に民主党は分裂で一強多弱
10	安倍内閣、歴代最長の理由②	日本政治最大のイベントである衆院解散とは何かと、それが安倍内閣でどのように運用されたかを考える
11	ポスト安倍の日本政治	菅・岸田両内閣。コロナ対策に追われながら内政・外交の中長期的課題にどう取り組むか
12	今後の争点①憲法改正	改憲になぜ自民党はこだわるのか、なぜ歴代最長の安倍内閣で実現できなかったか、いまの各党の主張と現実味。手続きとしての国民投票の課題
13	今後の争点②外交・安全保障	米中対立の中で日本はどうするか。沖縄復帰と日中国交正常化から５０年の節目に、様々な角度から
14	まとめ	授業を振り返りつつ、夏の参院選の結果をふまえてまとめ。期末レポートについて説明。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
コロナ禍はじめ現在進行形の課題に政府がどう対応しようとしているか、国会でどんな議論がされているかについて、新聞記事を読んで把握しておく。ＳＮＳ等で関心を持った国会議員や政党の主張や経歴をウェブサイトなどでさらに掘ってみる。この授業の準備学習・復習時間は各１時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
必ず使う教科書はありませんが、時事問題との関連では参考書に挙げた「岸田ビジョン」に言及することが多いので、ざっと目を通すことをおすすめします。ほか、毎回の事業の前に読むべきものを新聞記事を中心に示します。

【参考書】
・岸田ビジョン（岸田文雄著、講談社＋α新書、２０２１年、８６０円）
・戦後政治史　第三版（石川真澄・山口二郎著、岩波新書、２０１０年、９４０円）
・政権交代とは何だったのか（山口二郎著、岩波新書、２０１２年、８８０円）
・自民党（北岡伸一著、中公文庫、２００８年、１０２６円）
・日本は「右傾化」したのか（小熊英二・樋口直人編、慶応大学出版会、２０２０年、２０００円）
・ナショナリズムを陶冶する　ドイツから日本への問い（藤田直央著、朝日新聞出版社、２０２１年、１６５０円）
・防衛事務次官　冷や汗日記（黒江哲郎著、藤田直央編、朝日新聞出版、２０２２年、９３５円）

【成績評価の方法と基準】
授業ごとのリアクションペーパー（出席確認を兼ねて当日中）で６０％、期末レポートで４０％。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーをその後の授業に生かします。最後の授業では、学生たちからの意見をもとに授業の進め方の反省会もします。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to understand that politics is setting and trying to realize the goal of our society generally, and to learn basic contemporary issues for us to practice politics in Japan especially.

POL100AC

日本政治思想史Ⅰ

河野　有理

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「日本政治思想史Ⅰ」：政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属します。江戸から明治にかけての政治思想史の流れについて、主要な思想家の議論の概要を押さえつつ、理解を深めていきます。

【到達目標】
現代日本においてたとえ「保守」的立場を標榜する人物といえども、江戸時代への「復古」を本気で主張することはほとんど想定できません。しかし、なぜなのでしょうか。考えてみれば不思議なことです。この問いは、もちろん、日本にとって明治維新（明治革命）がいかなる意味を持ったのかという問いと深く結びついています。「維新」という言葉や明治維新についての通俗的イメージは広く流布していますが、明治維新を江戸の政治思想史からさかのぼって説明できる人は決して多くありません。なぜ明治維新は起きたのか。そしてそれにはどんな意味があったのか。説明してみたいとは思いませんか。この講義はそのための機会を提供することを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
現在のところ、対面講義を想定しています。適宜、小レポートやアンケートの提出を求めることで双方向性を確保します。また、授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	授業の進め方や評価の方法について。
第 2 回	江戸時代とは何か	「名」と「身分」
第 3 回	武士について	軍人と「ならずものの道徳」
第 4 回	儒学について	東アジアのグローバル政治哲学
第 5 回	伊藤仁斎	儒学の日本化
第 6 回	新井白石	日本の儒学化
第 7 回	荻生徂徠（1）	「礼楽」の政治思想――方法、学問、言語
第 8 回	荻生徂徠（2）	「礼楽」の政治思想――アーキテクチュアによる支配
第 9 回	本居宣長（1）	「みやび」の（反）政治思想――方法・学問・言語
第 10 回	本居宣長（2）	「みやび」の（反）政治思想――「美」の逆説
第 11 回	海保青陵	「市場」の政治思想
第 12 回	横井小楠・吉田松陰	「危険思想」としての儒学
第 13 回	福澤諭吉（1）	「社交」の政治思想
第 14 回	福澤諭吉（2）	「愛国心」と「やせ我慢」について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
渡辺浩『日本政治思想史　十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）

【参考書】
苅部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（70 %）、小テスト・アンケートの提出状況（30 %）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
covid19 の流行状況の変化に伴い講義形態の変更がありえますので、学生ポータルで最新の情報を入手するように注意してください。

【Outline (in English)】
This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1600 to 1868, focusing on some Confucian Thinkers and Native-Learning(Kokugaku) thinkers.

POL100AC

日本政治思想史Ⅱ

河野　有理

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「日本政治思想史 II」：政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属します。近代日本の政治思想史について、主要な思想家の議論を概観しつつ、時に原典史料にあたり、その理解を深めていきます。

【到達目標】
「日本」とはいったい何でしょうか。それはいったいいかなるものであったのでしょうか、あるいはありえたのでしょうか。「これからどうすべきか」を論じるにあたり、しばしば「今までがどうであったのか」についてのイメージを持つことが重要になってきます。この講義では、近代日本に大きな影響を与えた思想家のなかでも特に「これまで日本がどうであったのか」を自らの立論の前提として重視している（ように見える）人々をとりあげ、彼ら（残念ながらすべて男性なのですが、随時、同時代の女性の視点を導入して相対化する努力をしていきたいと思います）が提示する様々なる「日本」像について考えていきたいと思います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
現在のところ、対面講義を行う予定です。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に 対してフィードバックを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	進行方法や成績評価について
第 2 回	福澤諭吉と田口卯吉	「文明論」の衝撃
第 3 回	植木枝盛と中江兆民	反〈上から目線〉の政治思想
第 4 回	徳富蘇峰と陸羯南	それでも〈上から目線〉の必要について
第 5 回	竹越三叉と山路愛山	〈史論〉の復権
第 6 回	内村鑑三と新渡戸稲造	〈キリスト教 made in Japan〉の破壊力
第 7 回	高山樗牛と北村透谷	〈美的反逆〉の系譜
第 8 回	「国民道徳」と井上哲次郎	道徳憲法としての「教育勅語」とその新しさ
第 9 回	柳田国男と折口信夫	「民俗学」の登場：私たちは私たちのことをよく知っているのか？
第 10 回	和辻哲郎と津田左右吉	「日本」について改めて
第 11 回	権藤成卿と大川周明	〈偽史〉の政治学
第 12 回	「講座派」と三木清・戸坂潤	〈マルクス主義〉の降臨
第 13 回	京都学派	〈超克せよ〉と近代は言う
第 14 回	丸山眞男	〈作為せよ〉と近代は言う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
苅部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）

【参考書】
渡辺浩『日本政治思想史　十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（90 パーセント）、講義への積極的な貢献度（10 パーセント）

【学生の意見等からの気づき】
無し。

【学生が準備すべき機器他】
無し。

【Outline (in English)】
This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1868 to 1945, focusing on various thinkers who tried to embrace "Western Impact" in various ways.

LAW200AB

法律学特講（知的財産法の今日的課題）

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では，知的財産法に関する諸問題のうち，著作権法・特許法・標識法以外のものの中から，その時々に重要と思われる課題を個別的に採り上げ，どのような制度が設けられているのかを，具体的な裁判例や関連する他の法制度にも触れながら学んでいく。
今年度も，近時その重要性をますます高めつつある営業秘密の保護を中心に採り上げる。雇用の流動性が高まりつつある今日，その反面として，退職従業員による営業秘密の流出といった案件を報道において目にする機会もまた多くなっている。営業秘密の保護は，知的財産法のひとつである不正競争防止法において規定されているものであるが，これは，市場において競争を行っている事業者のみならず，その従業員や役員といった個人にも関係してくる規律であるため，これについて一定の理解を身に付けておくことは社会に出た際に少なくない意義を有するものである。
この授業は，以上のような営業秘密に関する規律を中心に，不正競争防止法のうちのいくつかの規定等を学ぶことを目的とするものである。民法（不法行為法）や労働法を学んだ上での応用科目といった意味合いを有するが，情報の秘密管理といった事柄は幅広い分野に関連し得るため，「裁判と法コース」，「行政・公共政策と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「同（労働法中心）」などの各コースにおける学習の最終段階において受講すべき科目のうちのひとつとして位置付けられる。

【到達目標】
不正競争防止法における営業秘密の保護に関する規律などを中心に，関連する知的財産法上の規律について，制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより，今後関連する問題に直面した際に，自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。
より具体的には，第一に，営業秘密保護の規律などを理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し，その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
第二に，営業秘密保護などが問題となる具体的な事例（紛争）について，不正競争防止法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを，裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では，不正競争防止法における営業秘密の保護（及びデザイン保護に関する法制度等）をテーマとし，具体的な裁判例にも触れながら，講義形式で一通り説明していく。
下記授業計画に示した形での講義を予定しているが，順序や内容について
は必要に応じ変更する可能性がある。
質問等はメール・学習支援システムを通じて随時受け付け，個別に，ある
いは次回授業を通じてフィードバックすることとしたい。期末の課題に関し
ては学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明，知的財産法の全体像に占める本講義の位置
第 2 回	営業秘密の不正利用 (1)	不競法 2 条 1 項 4〜10 号総説，営業秘密の定義（秘密管理性等）
第 3 回	営業秘密の不正利用 (2)	営業秘密の定義（有用性，非公知性等）
第 4 回	営業秘密の不正利用 (3)	不正利用行為
第 5 回	営業秘密の不正利用 (4)	適用除外，救済手段など
第 6 回	営業秘密の不正利用 (5)	営業秘密に関する問題演習，答案の書き方の解説など
第 7 回	限定提供データの不正利用	不競法 2 条 1 項 11 号〜16 号の概説
第 8 回	商品形態模倣行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 3 号の制度趣旨，保護の要件
第 9 回	商品形態模倣行為の規律 (2)	保護の要件，適用除外
第 10 回	商品形態模倣行為の規律 (3)	請求主体，救済手段など
第 11 回	意匠法概説 (1)	登録意匠制度とは，意匠の定義
第 12 回	意匠法概説 (2)	意匠の定義，登録要件
第 13 回	意匠法概説 (3)	登録要件，意匠権・意匠権侵害概説など
第 14 回	まとめ	授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に，次回までに予習すべき資料や解いてくるべき課題などを出す場合があるので，取り組んだ上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして，不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（意匠法は一般的な六法には掲載されていないので，留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】
田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），茶園成樹編『知的財産法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2020），愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣，2018），茶園成樹編『意匠法〔第 2 版〕』（有斐閣，2020）など。
詳細は開講時に改めて，また授業中にも適宜，指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験 100 %）。
試験の実施ができない場合，レポート課題で評価する（期末レポート 100 %。
詳細は学習支援システムを通じて改めて提示する。

【学生の意見等からの気づき】
受講生の理解の度合いを見計らいながら授業を進めるよう心掛けたい。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】
民法（特に不法行為法）や労働法，民事訴訟法，知的財産法などの科目を履修済みか，並行して履修することが好ましいが，初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This course covers the basics of Trade Secret Protection and Design Protection in Japan with attention to fundamental case law.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
— Demonstrate knowledge and understanding of Trade Secret Protection and Design Protection.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%) / (or Term-end Report (100%)).

BSP100AB

法学入門演習

石井　宏司

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。
　法学入門演習は演習形式の授業である。授業は参加各人が積極的に参加し、参加各人が法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする。
　このために、本講義においては最初に法学入門と並行して調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。次に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。最後にそれらを踏まえた上で研究発表を行うものとする。
　この他に大学における法学ゼミとしての特質を生かし裁判の見学や現役の裁判官検事等の講演等を予定している。

【到達目標】
学生は法学的な方法論に則り思考がで行えるようにすることを目標とする。
具体的には
・法令の読み方、六法の使い方がわかるようになる
・判例の読み方及び検索方法がわかるようになる
・学校図書館および学術データベース等による学説や判例等の調査が行えるようになる
・レジュメ及びレポートの作成ができるようになる
・一定のテーマに関する法学的な規則に則った報告質疑応答ができるようになる
ことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
第一に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。
第二に調査発表に備え必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。
最後にそれらを踏まえた上で研究発表討論を行う。
原則として対面方式で行う予定です。疫病等の状況により大学のガイドラインに従ってオンライン方式を採用する場合があります。
授業内における発表については授業中に配布する資料の手順に従ってください。
授業内容の質問及び何か気づいた点フィードバック等については、授業中の資料内で指定するメールアドレスにメールで送信してください。調査等の事情で返信に数日かかることがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の方法・内容採点方法等についての説明等
第 2 回	法とは何か①	法についての一般的な説明、公法と私法、などの用語等の説明を行う
第 3 回	法とは何か②	六法等の主要な法律についての概略的な説明を行う

第 4 回	法律の適用場面における法	実際の法律の適用場面における法、裁判例（判例）、裁判所等について
第 5 回	法律資料の調査方法①	判例以外の法律学に関する資料にどのようなものがあるのか説明を行う
第 6 回	法律資料の調査方法②	図書館において実際に法律資料の収集を実践する
第 7 回	判例および判例評釈を読む①	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第 8 回	判例および判例評釈を読む②	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第 9 回	受講生による研究発表討論①	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 10 回	受講生による研究発表討論②	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 11 回	受講生による研究発表討論③	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 12 回	受講生による研究発表討論④	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 13 回	受講生による研究発表討論⑤	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 14 回	受講生による研究発表討論⑥	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
前半の講義形式の授業については復習を重視してください
後半の研究発表討論形式の授業においてはレジュメ作成等の事前準備が必須です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に指定しません。
授業において板書きまたはプリント等を配布します。

【参考書】
授業において指定します

【成績評価の方法と基準】
授業における発言等を評価（50 点）に加えてレポート発表（50 点）を総合的に踏まえて評価します。
平常点については授業中の発言や質問等を考慮して評価します。
レポートの作成と発表は全員必ず行ってもらいます。
レポートや発表の形式等についての詳細な内容は授業内で指示します。

【学生の意見等からの気づき】
講義においては親切な講義を心がけています。
レポートおよび発表について、学生の能力に合わせた適切な補助を行うので安心してください。

【学生が準備すべき機器他】
レポートを作成してもらうので、PC（場合によってはスマホ）を用いて作成することができる環境を整える必要がある。

【その他の重要事項】
最新版の小型の六法は毎回用意してください。

【Outline (in English)】
This course is about fundamental of Law. In this course you can learn the sources, forms, terminology and development of Japanese law. The goal of the course is to equip students to become sophisticated learner of legal research.

BSP100AB

法学入門演習

萩澤　達彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに，資料収集，プレゼンテーション，議論，レポート作成など，今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが，本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生との議論を通じて学習する。この議論では、テキストに示された問題を順次採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、具体的問題を理解するために必要な手法や基礎知識を確認しながら進める。学生の議論の内容やそのやり方について，授業内で，教員から，指導的観点から，コメントがなされる、終盤では、各人が問題意識を持ち，その問題意識を、受講生から報告してもらい、その内容につき，最終レポート作成に役立つような助言が教員からなされる、また，その問題意識につき全員で議論をし、理解を深める。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際などに役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。
　なお，新型コロナウイルス感染症の影響で，講義は Zoom ミーティングでオンラインで実施される場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
ガイダンス	ガイダンス・自己紹介	講義の目的と内容を説明し，今後の予定を確認する。受講生の問題意識を確認する。
法入門	法の基本的事項を学ぶ	法律学の前提知識を学ぶ。配布したプリントを使う。前もって読んでおくこと。
図書館ガイダンス	図書館ガイダンス	図書館の蔵書データベースの利用の仕方をまなすぶ。
紛争解決方法	紛争解決方法について	紛争解決方法の種類とあり方について学ぶ。教科書の　問題 1 を予習しておくこと。
多数決の原理	多数決の原理について	多数決原理の意味を学ぶ。教科書の問題 2 を予習しておくこと。

権利侵害について	権利侵害について	権利侵害として認められるとはどういうことかにつき学ぶ。教科書の問題 3 を予習しておくこと。
法的判断について	法的判断について	法的判断とバランス感覚について学ぶ。教科書の問題 4 を予習しておくこと。
立法学について	立法学について	立法につき考える要素について学ぶ。教科書の問題 5 を予習しておくこと。
紛争解決結果の妥当性	紛争解決結果の妥当性について	紛争解決結果の妥当性についてどう考えるかについて学ぶ。教科書の問題 6 を予習しておくこと。
契約について	契約について	契約上条項のあり方について学ぶ。教科書の問題 7 を予習しておくこと。
判例について	判例について	判例とはどのようなものかについて学ぶ。教科書の問題 8 を予習しておくこと。
法解釈と法改正	法解釈と法改正	法解釈の限界と法改正にあり方について学ぶ。教科書の問題 9 を予習しておくこと。
公法と私法について	公法と私法について	公法と私法の役割の違いについて学ぶ。教科書の教科書の問題 10 を予習しておくこと。
ブレゼンテーション	受講生が選んだテーマについてのプレゼンテーション	受講生がレポート課題として自分の選んだテーマについて簡単なプレゼンテーションを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書の該当部分を事前に読んで，わからないことがあったら，自分なりに調べておくこと。

本演習は、適切な議論ができるようになることと，レポートを執筆できるようになることを目的としている。レポートについては，テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、その結果を執筆することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

道垣内正人『自分で考えるちょっと違った法学入門［第 4 版］』（有斐閣，2019 年，2,000 円+税）

なお，六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

高橋和之ほか『法律学小辞典 第 5 版』（有斐閣，2016），道垣内 弘人『プレップ法学を学ぶ前に 〔第 2 版〕』。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

なお，欠席が多い場合およびレポート未提出の場合、単位を与えない。

【学生の意見等からの気づき】

教員と学生との年齢差が大きいので，その点を考慮しつつ講義を進めたい。

【学生が準備すべき機器他】

レポートを Web 上で提出する環境を整えてください。この点については，講義の中で説明をします。

【Outline (in English)】

【Course outline】

This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

【Learning Objectives】

The goal of this course is for students to have an understanding of the basic knowledge of law.

【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least two hours for each class meeting.

【Grading Criteria /Policy】

A comprehensive evaluation will be made on the basis of ordinary points based on the content of presentations and participation in discussions, as well as a report assignment to be given at the end of the term.

BSP100AB

法学入門演習

坂本　正幸

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり，今後の学習に必要となる基礎的知識，基本的な考え方及び技術を学びます。

【到達目標】
　法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，更に資料収集，レポート作成，報告，討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。
　これをもとに，実際に，判例の調査・研究，成果発表を行い，全受講生で議論をします。また，実際にレジュメ及びレポートを作成します。
　以上を通じて，今後の学習に必要となる基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　最初は基本的な法学のルールなどを講義と質疑応答を行う形で進めます。その後は、ディスカッション形式で授業を進めます。そして、グループ分けをして受講生グループ内の議論を経て，クラスで報告を行います。全受講生で，その報告をもとに議論をします。
　今までの学習とは異なり、大学で学ぶことの意義を知ってもらうこと、自主的な学習ができるようになること、法学の特徴などを知り、慣れていくことを基本的な目標とします。
　また、法律実務家などをお迎えしてお話を伺う機会も作りたいと思っています。過去には現司法試験考査委員を務める弁護士の先生、再審事件として現在再審開始が審理されている袴田事件弁護団事務局長の先生に講演をお願いしてお越しいただいています。
その場合、シラバス上の予定を変更し、講演と質疑応答の回が入ることになります
可能な限り講演をしていただく方向で交渉しています。
また、その他調整ができれば法律事務所の見学なども実施できたらと計画しております。
可能な限り口頭でのやりとりを入れて進行していきます。疑問点があれば積極的に質問してください。
また、質問課題等に関しては、演習内でコメント解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 法とは何か	自己紹介，授業概要の説明，学習の基本的ツール（六法，教科書等），学習の仕方を学ぶ。 法と道徳，法と強制，法の目的，権利と義務，法と裁判，法源，事実認定と法の解釈，実体法と手続法を学ぶ。
第 2 回	法令・文献・判例の調べ方・読み方 図書館の活用法	法令の読み方，辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。判例の意義，判例集・判例評釈の調べ方，判例の読み方（事案，問題点，判旨，先例，射程等）を学ぶ。 図書館における文献調査の方法を学ぶ。
第 3 回	法律の分類等について学ぶ	公法、私法などの分類、それぞれの分類の意義などについて学ぶ
第 4 回	テーマに関連する判例の理解	判例に当たり，実際に判例を読んでみる。不明な点は，辞典・文献を調査するなどして，その内容を理解し，グループ内で共有化する。
第 5 回	判例評釈・学説の調査①	判例評釈・学説を読み，その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて，法律解釈の手法の基礎を学ぶ。
第 6 回	判例評釈・学説の調査②	判例評釈・学説を精読し，論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し，レジュメの作成に着手する。
第 7 回	レジュメの作成	分担箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。
第 8 回	法律の答案の書き方	答案をどう描くか、判例や学説の扱いはどうするか、を学びます。
第 9 回	事例・判例の検討 刑事事件の事例から（1）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 今回の中心は「事実認定」で、事実の有無、故意の有無などを検討します
第 10 回	事例・判例の検討 刑事事件の事例から（2）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 違法収集証拠について検討します
第 11 回	事例・判例の検討 民事事件の事例から（1）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 不法行為の事案をもとに法の動きを学びます
第 12 回	事例・判例の検討 民事事件の事例から（2）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 前回に引き続き不法行為、特に交通事故について検討します
第 13 回	事例・判例の検討 民事事件の事例から（3）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 契約の機能を現実の取引事例から概観します 特別法の機能などにも触れていくことにします
第 14 回	事例・判例の検討 憲法判例	判例を参照しながら事例の検討を行います。 今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストを読んでおくこと
また、法律の知識だけでは法学は理解できなくなるので、法律に限らない幅広い分野の本（新書、文庫などの入門でよい）をできるだけ読んでみること

【テキスト（教科書）】
「法学学習Ｑ＆Ａ」有斐閣、横田・小谷・堀田
その他適宜資料を配布する

【参考書】
伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣，2005 年）
中野次雄偏『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣，2009 年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣，2016 年）
我妻榮『法律における理屈と人情』（日本評論社,2016 年）

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点　60%
期末のレポート課題　40%

【学生の意見等からの気づき】
２０２０年度はゲストに弁護士２名を招くことができた
本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

【Outline (in English)】
Course outline
The aim of this course it to help students acquire basic concept of law
Learning objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
text book & case law
Learning activities outside of classroom
Before each class meeting, students will be expected reading text & handouts
Your required study time is at least one hour for each class meeting.
Grading
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term end examination:
Short reports:
In class contribution:100
This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.
Based on these, judicial precedent research is undertaken followed by result announcements and detailed presentation discussions.
In addition, students will be required to prepare actual resumes and reports.
Through this study you will acquire the necessary basic knowledge and concepts for future learning.

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史Ⅰ

上村　剛

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「ヨーロッパ政治思想史Ⅰ」は、政治学科科目の中で歴史・思想科目群に属する科目です。ヨーロッパにおける政治学・政治思想の歴史を学びます。政治学・政治思想の歴史を学ぶことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的です。

【到達目標】
「ヨーロッパ政治思想史Ⅰ」は、おもに、ヨーロッパの古代・中世の政治思想史を扱います。現代の政治学の用語・概念のほとんどが、すでに古代ギリシア・ローマに登場していることから明らかなように、古代の政治思想は、近現代の政治学にもきわめて大きな影響を及ぼしており、後者を理解するためにも非常に重要です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式。2022 年 2 月時点では対面による講義の予定です。しかし、コロナの感染拡大状況によってはオンデマンドの動画による講義に変更される可能性もあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の方針、評価方法などについて
第 2 回	政治思想の「はじまり」と古代ギリシア	民主主義の源流を探る
第 3 回	ソクラテスとプラトン (1)	『ソクラテスの弁明』とソフィストについて
第 4 回	プラトン（2）	『国家』や『法律』の政治論
第 5 回	アリストテレス (1)	『ニコマコス倫理学』
第 6 回	アリストテレス (2)	『政治学』
第 7 回	ポリュビオスとローマの政治	共和政と混合政体について
第 8 回	キケロ	共和政ローマの終焉と自然法について
第 9 回	キリスト教の政治思想	政治と宗教の関係
第 10 回	セネカとタキトゥス	皇帝の下での政治と歴史叙述
第 11 回	アウグスティヌス	神の国と地の国の関係について
第 12 回	トマス・アクィナス	中世における政教関係と法律の分類
第 13 回	イタリアの都市国家	世俗権力の自立と中世の終焉
第 14 回	ルネサンスとマキャヴェッリ	共和政論の復活と近代の予見

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、講義を聴くことでも、教科書や研究文献を読むことでもなく、過去のテクストを実際に読んでみることです。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることが望ましい。

【テキスト（教科書）】
教科書は用いません。

【参考書】
必ずしも全て内容が一致するわけではないが、この講義と近い内容を持ち、理解を促進させてくれるものとして、宇野重規『西洋政治思想史』有斐閣、2013 年、ならびに川出良枝・山岡龍一『西洋政治思想史　視座と論点』岩波書店、2013 年の 2 冊があります。（授業中に用いるわけではなく、購入は必須ではありません。）

【成績評価の方法と基準】
授業後に提出するコメントシート 15%、学期末のレポート（2000 字以上 3000 字以下）85%です。

【学生の意見等からの気づき】
講義のスピードや難易度に留意して授業をおこないます。

【学生が準備すべき機器他】
万が一オンデマンド講義になった場合には、それなりの容量のある動画を視聴できるネット環境が必要です。

【Outline (in English)】
Explores history of political thought, especially of the ancient Greek and Rome and the middle ages.

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史Ⅱ

上村　剛

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「ヨーロッパ政治思想史 II」は、政治学科科目の中で歴史・思想科目群に属する科目です。ヨーロッパにおける政治学・政治思想の歴史を学びます。政治学・政治思想の歴史を学ぶことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的です。

【到達目標】
「ヨーロッパ政治思想史Ⅱ」は、おもにヨーロッパにおける初期近代の政治思想史を扱います。とくに、宗教改革後の凄惨な宗教対立が、ヨーロッパの政治思想・政治学にきわめて大きな影響を及ぼしたことについて適切に理解することが、この授業の目標となります。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式。2022 年 2 月時点では対面による講義の予定です。しかし、コロナの感染拡大状況によってはオンデマンドの動画による講義に変更される可能性もあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の方針、評価方法などについて
第 2 回	宗教改革の政治思想	ルターとカルヴァン
第 3 回	フランスの内乱とボダン	抵抗権、寛容、主権
第 4 回	グロティウス	国際関係と自然法
第 5 回	ホッブズとイングランド革命	『リヴァイアサン』
第 6 回	ハリントン	混合政体、古代の知恵と近代の知恵
第 7 回	ジョン・ロック	自然法と『統治二論』
第 8 回	スピノザと寛容論	『神学政治論』、ピエール・ベール、『寛容書簡』
第 9 回	モンテスキュー	三権分立と政体の規模と風土との関係
第 10 回	スコットランド啓蒙	ヒュームとアダム・スミス
第 11 回	ルソー	『人間不平等起源論』と『社会契約論』
第 12 回	アメリカ革命	ペイン『コモン・センス』、連邦憲法の制定、人民主権
第 13 回	フランス革命とその対応	憲法制定権力と理性、保守、フェミニズム、『永遠平和のために』
第 14 回	近代の幕開け	トクヴィル、功利主義、J・S・ミル

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、講義を聴くことでも、教科書や研究文献を読むことでもなく、過去のテクストを実際に読んでみることです。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることが望ましい。

【テキスト（教科書）】
教科書は用いません。

【参考書】
必ずしも全て内容が一致するわけではないが、この講義と近い内容を持ち、理解を促進させてくれるものとして、宇野重規『西洋政治思想史』有斐閣、2013 年、ならびに川出良枝・山岡龍一『西洋政治思想史　視座と論点』岩波書店、2013 年の 2 冊があります。（授業中に用いるわけではなく、購入は必須ではありません。）

【成績評価の方法と基準】
授業後に提出するコメントシート 15%、学期末のレポート（2000 字以上 3000 字以下）85%です。

【学生の意見等からの気づき】
講義のスピードや難易度に留意して授業をおこないます。

【学生が準備すべき機器他】
万が一オンデマンド講義になった場合には、それなりの容量のある動画を視聴できるネット環境が必要です。

【Outline (in English)】
Explores history of political thought, especially of the early modern Europe.

POL200AC

比較福祉国家Ⅰ

山本　卓

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
＜この授業は、現代政治科目群に属する科目である。＞
福祉国家のかたちは国際的に多様である。では、福祉国家はどのように多様であり、また、何がその多様性を生み出しているのだろうか。「福祉国家Ⅰ」では、これらの点を説明しようと提示されてきた理論・視点を、データ分析の実習的な要素もとり入れて学習する。さらに、福祉国家の今日的状況について、「福祉国家と経済のグローバル化」という観点から考察する。

【到達目標】
① 福祉国家の国際的な多様性を説明する代表的な理論について説明できる。
② 福祉国家・福祉レジームの類型を、その分析枠組みと合わせて説明できる。
③ 用意されたデータを使って、上記の分析枠組みを用いた考察ができる。
④ 福祉国家に対する経済的グローバル化の影響について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※「比較福祉国家Ⅰ・Ⅱ」は、オンライン授業です。
●毎回、電子ブック形態の教材をオンデマンドで配信します（教材の URL は、学習支援システムの「お知らせ」で連絡します）。
●各回の学習概要の説明や課題へのフィードバックを、Zoom でおこないます（出席は任意）。
●学修状況の確認を目的とする小課題を出し、指定する期日内の提出を求めます（提出先は、学習支援システム）。
●課題や質問等へのフィードバックは、全体に対しては教材内での紹介やコメントの形で、個別的にはメールやオフィスアワーでおこないます。
●この授業用に設けたデータサイト： Comparative study of Welfare States（https://public.tableau.com/profile/welfarestates#!/）を用いた分析・考察をおこなう回があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	この授業の概要や評価方法などの説明を受ける。
第 2 回	北欧型福祉国家	「福祉国家」の概念について確認したのち、代表的な「福祉国家」とされることの多い北欧の福祉国家を、経済と福祉の関連に注目して考察する。
第 3 回	福祉国家と経済分野のグローバル化（1）	経済のグローバル化が福祉国家にどのような変化をもたらしているのを、ドイツの事例を扱った映像資料を使って考察する。
第 4 回	福祉国家と経済分野のグローバル化（2）	前回の学習を踏まえて、福祉国家に対する経済的グローバル化の影響を、構造的に分析する。

第 5 回	社会保障のグローバルな次元	ILO の World Social Protection Data 等を使って、国際的な社会保障の今日的状況をグローバルな見地から考察する視点を学ぶ。
第 6 回	福祉国家の多様性を説明する理論（1）近代化説	近代化説の福祉国家観を学習し、それを高度経済成長期の日本の事例で検証する。
第 7 回	福祉国家の多様性を説明する理論（2）権力資源動員論	権力資源動員論に基づくと福祉国家の国際的多様性はどのように説明されるのかを学習した上で、その説明を日本の「福祉元年」の事例で検証する。
第 8 回	福祉国家の多様性を説明する理論（3）新制度論	新制度論の視点を学習したのち、選挙制度が有権者の再分配に関する投票行動に及ぼす影響について理論的に考察する。
第 9 回	福祉国家の類型（1）福祉レジームと脱商品化	「福祉レジーム」の概念を学習した上で、福祉レジームを分類する基準のひとつめとして「脱商品化」指標の構成を学習する。
第 10 回	福祉国家の類型（2）社会的階層化	福祉レジームを分類する基準のふたつめとして「社会的階層化」を学習する。また、「社会的階層化」との関係で、ミーンズテスト、選別主義と普遍主義、「再分配のパラドクス」についても考察する。
第 11 回	福祉国家の類型（3）福祉レジームの三類型	データを使って「脱商品化」指標と「社会的階層化」指標に基づく国際比較をおこなう。その結果を参照しつつ、E・アンデルセンの提示した福祉レジームの三類型を学習する。
第 12 回	ジェンダー・家族・福祉国家（1）家族主義と脱家族化	ジェンダーと福祉国家の関係を、男性稼ぎ主モデル、家族主義、脱家族化の概念を交えて考察する。
第 13 回	ジェンダー・家族・福祉国家（2）家族政策の国際比較	家族主義・脱家族化にかかわる家族政策の国際比較を、福祉レジームと関連付けて考察する。
第 14 回	振り返りと総括	春学期の学習内容を振り返り、総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で出された課題に取り組む。また、授業内で紹介された各種資料を使って、学習した内容に関する知見を深める。
この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
電子ブック形態の電子教材を毎回配信する。

【参考書】
· OECD, Social policies and data (https://www.oecd.org/els/soc/)
· ILO, Social Protection（https://www.social-protection.org/gimi/gess/WSPR.action）
その他、授業・教材の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
課題の提出状況とその内容（90%）、提出課題や質問での、授業全体にとって有意義な視点や問題の提起（10%）、で評価する。
※大学の定める「試験等における不正行為」の基準に則り、課題においても不正行為には厳格に対処する。

【学生の意見等からの気づき】
主体的、発展的な学習を促す教材等の開発に、引き続き努めます。

【学生が準備すべき機器他】
※インターネットに接続できる PC ないしタブレット。
※学習支援システムへの登録（授業に関するお知らせ配信・教材の配信・課題の提出は、学習支援システムでおこなうため）。

【Outline (in English)】
This course will provide students with the conceptual knowledge and comparative methods to understand and analyze international diversity of welfare state. It also introduces a viewpoint to understand the relationship between welfare state and economic globalization.

POL200AC

比較福祉国家Ⅱ

山本　卓

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
＜この授業は、現代政治科目群に属する科目である。＞

20 世紀の第 3 四半期までに福祉国家を形成した諸国では、1980・90 年代以降の福祉国家再編の過程を経て、「新しい福祉国家」が「新しい福祉国家の政治」とともに姿を現しつつあるとされる。では、それらは具体的にはどのようなものなのだろうか？　本授業では、社会政策・福祉政策学の分野で提示されてきた理論や視点を、諸国の社会保障分野における制度、政策に当てはめて考察することを通して、上記の問いにアプローチする。

【到達目標】
① 福祉多元主義の観点から諸国の福祉制度、政策を比較・考察できる。
② 政府間財政関係の観点から、社会支出に関する財政統計を分析できる。
③ 福祉三角形のモデルを応用して、福祉国家再編の政治を分析できる。
④ 福祉ガバナンスの視点を諸国の福祉制度、政策に当てはめて考察できる。
⑤ 諸国の年金改革を、高齢期の所得保障という観点から国際比較できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※「比較福祉国家Ⅰ・Ⅱ」は、オンライン授業です。
●毎回、電子ブック形態の教材がオンデマンドで配信されます（教材の URL は、学習支援システムの「お知らせ」で連絡します）。
●各回の学習概要の説明や課題へのフィードバックが、Zoom でおこなわれます（出席は任意）。
●学修状況の確認を目的とする小課題に、指定される期日内に取り組みます（提出先は、学習支援システム）。
●課題や質問等へのフィードバックは、全体に対しては教材内での紹介やコメントで、個別的にはメールやオフィスアワーでおこなわれます。
●この授業用に設けたデータサイト： Comparative study of Welfare States（https://public.tableau.com/profile/welfarestates#!/）を用いた分析・考察をおこなう回があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業概要の説明を受けたのち、秋学期の学習テーマを理解する。
第 2 回	福祉国家の行財政 (1) サービス供給	福祉サービスの供給面を学習する。
第 3 回	福祉国家の行財政 (2) 企画・規制と政府間関係	福祉サービスの企画・規制面について、政府間財政関係（中央・地方関係）の視点と合わせて学ぶ。
第 4 回	福祉国家の行財政 (3) 政府間関係の国際比較	政府間財政関係の観点から社会保障制度の国際比較をおこなう。

第 5 回	福祉国家の行財政 (4) 政府間財政関係	COFOG に基づく政府財政統計の体系を学習することを通して、福祉国家の政府間財政関係について学習する。
第 6 回	福祉国家の行財政 (5) 政府間財政関係の国際比較	政府間財政関係について、統計数値の制度的背景を分析する視点を学ぶ。
第 7 回	【歴史の窓】同業組合と互助・共済――社会保険の一源流	ヨーロッパの同業組合に関するビデオを視聴し、互助・共済活動の歴史を学ぶ。
第 8 回	福祉国家の財源と所得再分配 (1) 財源構成	福祉国家の財源について、所得再分配機能との関係を中心に学習した上で、OECD 諸国の財源構成を比較する。
第 9 回	福祉国家の財源と所得再分配 (2) 税・不平等・社会保障	財源構成と所得分布 (所得の不平等、貧困率) の関係を、OECD の国際統計を使って国際比較する。
第 10 回	福祉多元主義	福祉多元主義の歴史的背景を学んだのち、福祉多元主義に基づいた福祉国家再編を福祉三角形のモデルを使って分析する。
第 11 回	福祉国家再編の国際的動向	福祉国家再編の国際的動向として、Privatization（民営化・民間化）、市場化、脱家族化の三つを取り上げて考察する。
第 12 回	福祉ガバナンス	福祉ガバナンスについて、「ガバメントからガバナンスへ」の見方および福祉多元主義との関係を軸に理解する。
第 13 回	医療保障のガバナンス	福祉ガバナンスの理念型を学習した上で、イギリス・ドイツ・アメリカの医療保障にその類型を当てはめて考察する。
第 14 回	高齢期の所得保障	高齢期の収入源について国際比較したのち、年金改革の国際的動向について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で出された課題に取り組む。また、授業内で紹介された各種資料を使って、学習した内容に関する知見を深める。
この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
電子ブック形態の電子教材を毎回配信する。

【参考書】
· IMF Data, Government Finance Statistics
· OECD, Social policies and data (https://www.oecd.org/els/soc/)
· ISSA, Social Security Country Profiles（https://www.issa.int/country-profiles）
· European Observatory on Health Systems and Policies (https://www.euro.who.int/en/about-us/partners/observatory)
· 厚生労働省『世界の厚生労働（海外情勢報告）』
その他、授業・教材の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
課題の提出状況とその内容（90%）、提出課題や質問での、授業全体にとって有意義な視点や問題の提起（10%）、で評価する。
※大学の定める「試験等における不正行為」の基準に則り、課題においても不正行為には厳格に対処する。

【学生の意見等からの気づき】
主体的、発展的な学習を促す教材等の開発に、引き続き努めます。

【学生が準備すべき機器他】
※インターネットに接続できる PC ないしタブレット。
※学習支援システムへの登録（授業に関するお知らせ配信・教材の配信・課題の提出は、学習支援システムでおこなうため）。

【Outline (in English)】
This course will provide students with the conceptual knowledge and methods to understand and analyze welfare institutions and policies of modern welfare states. Specific social policy areas, such as health and pension will be focused and recent reforms will be discussed comparatively.

ECN200AC

経済政策 I

濱秋　純哉

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政府は，ダムや道路の建設，教育サービスの提供，及び社会保障制度の整備などの「経済政策（公共政策）」を行っている。民間企業の自由な活動に任せる分野がある一方で，このように政府が直接・間接に財・サービスの提供に関与する分野があるのはなぜだろうか。このような疑問に対して，経済学の余剰分析の考え方に基づき考察する。

【到達目標】
この講義では，受講者各人が，現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には，経済学の余剰分析の考え方に基づき，外部性の問題や望ましい公共財の供給について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
直感的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら，講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や最後に復習問題を解く時間を設け，受講者が自分の頭で考える機会も作る。復習問題については，翌週の授業の冒頭で解答の説明と受講者の回答についての講評（多かった間違いや興味深い回答の紹介など）を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	経済学で経済政策を考える意味
2	市場の働き 1	完全競争市場とは何か
3	市場の働き 2	需要曲線と供給曲線
4	市場の働き 3	消費者余剰の図示
5	弾力性の概念	価格弾力性とは何か
6	企業行動と生産者余剰 1	様々な費用の概念
7	企業行動と生産者余剰 2	企業の利潤最大化行動と供給曲線
8	企業行動と生産者余剰 3	生産者余剰の図示
9	外部性 1	外部性の概念
10	外部性 2	外部性の存在と市場の効率性
11	外部性 3	規制，ピグー税，及び排出権市場による外部性の問題の解決
12	公共財 1	排除可能性と消費の競合性
13	公共財 2	公共財の最適供給の条件，公共財の自発的供給
14	公共財 3	国家公共財と地方公共財

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の準備学習・復習を行うこと。準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
八田達夫，2008，『ミクロ経済学 I』東洋経済新報社
N・グレゴリー・マンキュー，2019，『マンキュー経済学 I ミクロ編 [第 4 版]』東洋経済新報社

【参考書】
小川光・西森晃，2015，『公共経済学』中央経済社

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80%），復習問題の回答の提出（20%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように，授業中に簡単な質問に答えてもらったり，授業内容に即した復習問題を行ったりする。また，経済学の抽象的な概念の説明の際には，必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

【Outline (in English)】
Course Outline
Governments conduct a wide range of economic and other public policies including, for example, the construction of dams and roads, the provision of education services, and the provision of a social security system. While of course there are a large number of areas that are left to the private sector, the question nevertheless is why there are areas in which governments directly and indirectly contribute to the provision of goods and services. This course considers this issue from a microeconomic perspective using welfare analysis.

Learning Objectives
At the end of the course, students are expected to acquire the ability to evaluate economic policies based on economics.

Learning Activities Outside of Classroom
Before/after each class meeting, students are expected to spend four hours to understand the course content.

Grading Criteria /Policy
Final grade will be decided based on the following:
Term-end examination: 80%, Review questions after each class: 20%

ECN200AC

経済政策Ⅱ

濱秋　純哉

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政府や中央銀行は，財政政策や金融政策などの「経済政策」を行っているが，どのような目的で，さらには，どのような根拠に基づいて政策を実行しているのだろうか。このような疑問に対して，マクロ経済学の IS-LM 分析の手法を用いて考察する。また，GDP，物価指数，失業率の各種マクロ統計の作成方法とその計測上の課題，及び近年の雇用問題についても検討する。

【到達目標】
この講義では，受講者各人が経済学の考え方に基づいて，現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には，各種マクロ統計の作成方法と統計の読み方を理解すること，及び財政政策と金融政策が経済に与える影響について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
直感的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら，講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や最後に復習問題を解く時間を設け，受講者が自分の頭で考える機会も作る。復習問題については，翌週の授業の冒頭で解答の説明と受講者の回答についての講評（多かった間違いや興味深い回答の紹介など）を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	マクロ経済と私たちの生活
2	データで見る日本経済 1	GDP の概念と作成方法
3	データで見る日本経済 2	名目 GDP と実質 GDP
4	データで見る日本経済 3	物価指数の概念と作成方法
5	データで見る日本経済 4	失業率の概念と作成方法
6	雇用問題 1	摩擦的失業への政策的対処
7	雇用問題 2	最低賃金引き上げの影響
8	雇用問題 3	若年者の雇用問題
9	IS-LM モデルの構築 1	ケインジアンの交差図，乗数効果
10	IS-LM モデルの構築 2	IS 曲線の導出
11	IS-LM モデルの構築 3	貨幣量の測定とコントロール
12	IS-LM モデルの構築 4	LM 曲線の導出
13	IS-LM モデルの応用 1	財政政策の効果とクラウディング・アウト
14	IS-LM モデルの応用 2	金融政策の効果

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本講義を履修するにあたり，経済政策 I を履修済みのことが望ましい（ただし，需要曲線や供給曲線，及び弾力性の概念等を学習済みなら，必ずしも経済政策 I を履修済みの必要はない）。また，授業の準備学習・復習を行うこと。準備学習・復習時間は，各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
N・グレゴリー・マンキュー，2017，『マクロ経済学 I（第 4 版）』東洋経済新報社

【参考書】
福田慎一・照山博司，2016，『マクロ経済学・入門（第 5 版）』有斐閣

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80%），復習問題の回答の提出（20%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように，授業中に簡単な質問に答えてもらったり，授業内容に即した復習問題を行ったりする。また，経済学の抽象的な概念の説明の際には，必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

【Outline (in English)】
Course Outline
Governments and central banks conduct economic policies such as fiscal policy and monetary policy, but for what purpose and on what basis do they implement such policies? This course considers these questions from a macroeconomic perspective using IS-LM analysis. The course also examines how various macroeconomic statistics such as GDP statistics, price indexes (consumer price indexes and GDP deflators), and unemployment rates are compiled as well as related measurement issues, and moreover, investigates employment issues in recent years.

Learning Objectives
At the end of the course, students are expected to acquire the ability to evaluate economic policies based on economics.

Learning Activities Outside of Classroom
Before/after each class meeting, students are expected to spend four hours to understand the course content.

Grading Criteria /Policy
Final grade will be decided based on the following:
Term-end examination: 80%, Review questions after each class: 20%

BSP100AB

法学入門演習

LEBRETON CAROLINE

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕
　演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】
①法令の読み方を学ぶ。
②判例の読み方を学ぶ。
③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
④報告の仕方を学ぶ。
⑤レポートの書き方を学ぶ。
⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらうことを予定しているが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
報告・討論や質問に対するフィードバック方法は、授業内でコメントすることや、レポートの場合はレポートを添削して返却することにする。
本授業の開始日は 4 月 8 日とし、具体的なお知らせなどなどを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 法律に関する文献の紹介	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。 法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法や OPAC の使い方、データベースの使い方などについての説明をうける。
第 3 回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第 4 回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。

第 5 回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。
第 6 回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第 7 回	報告の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第 8 回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第 9 回	グループ報告①	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第 10 回	グループ報告②	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第 11 回	グループ報告③	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第 12 回	グループ報告④	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第 13 回	グループ報告⑤	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第 14 回	まとめ	受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）。
レポートの作成。
そのほか、授業内で指示される課題への対応。
本授業の準備学習・復習時間は各 4 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】
弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣，2016）
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社，2016）
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
オンラインで討論の際にブレーキルームを使った方が話しやすいとのこと。
対面授業でも、討論の際に、小さなグループ　ー 2 名か 3 名ー　に分けて行う予定です。

【学生が準備すべき機器他】
六法、授業前に指示した資料。

【その他の重要事項】
オフィスアワーはメールで行います。詳細やメールアドレスは第 1 回授業でお話しします。

【Outline (in English)】
This class is seminar-style class that consists of a small number of students and aims at building the foundations which are essential to study law with whatever intention.
Learning objectives:More concretely, we will review and learn to use the different tools related to law studies, i.e. how to read the articles and the cases, research the legal literatures. Then we will learn and try to use those tools to make a presentation, discuss with each other and write a paper on legal issue. Therefore, in this course you will learn by not only listening to a lecture but also by working on exercises yourselves.
And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.
Learning activities outside classroom: Small exercises to practice using the tools reviewed in class, prepare a presentation in group and write a small essay. Around 4hours for preparation and practice.
Grading criteria: Participation in class and discussion(40%) Final essay(60%)

BSP100AB

法学入門演習

廣尾　勝彰

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
本授業の到達目標は，法律学を学ぶうえで必要とされる基礎的な知識と技法を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら演習形式で実施する。
なお，課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第１回	授業ガイダンス	授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。
第２回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方を知る。
第３回	法学の基礎①	法とは何か、法律学とは何かを考える。
第４回	法学の基礎②	法と法律学の歴史を知る。
第５回	法学の基礎③	法律と法体系を知る。
第６回	法学の基礎④	民事裁判制度とその役割を知る。
第７回	法学の基礎⑤	刑事裁判制度とその役割を知る。
第８回	法学の基礎⑥	判例の読み方を知る。
第９回	法学の展開①	憲法の解説・論文を読む。
第10回	法学の展開②	民法の解説・論文を読む。
第11回	法学の展開③	刑法の解説・論文を読む。
第12回	法学の展開④	会社法の解説・論文を読む。
第13回	法学の展開⑤	民事訴訟法の解説・論文を読む。
第14回	法学の展開⑥	刑事訴訟法の解説・論文を読む。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては，テキストを読みながら各回のテーマについてしっかりと予習する。
復習・宿題としては，受講した授業内容について簡単な「まとめ」を作成・提出する。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
南野森編『ブリッジブック法学入門〔第２版〕』（信山社，2013）

【参考書】
伊藤真著『伊藤真の法学入門〔補訂版〕』（日本評論社，2017）

【成績評価の方法と基準】
平常点１００％
内訳は，授業時間内の質疑応答（４０％），期末レポート（６０％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline (in English)】
【Course outline】
This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to acquire the basic knowledge and techniques necessary for studying law.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on Q&A in each class(40%) and the term-end report (60%) .

BSP100AB

法学入門演習

鷹取　信哉

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり，今後の学習に必要となる基礎的知識，基本的な考え方及び技術を学びます。

【到達目標】
　法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，更に資料収集，レポート作成，報告，議論など学習を進めるために必要な技術を学びます。
　これをもとに，実際に，判例の調査・研究，成果発表を行い，全受講生で議論をします。
　以上を通じて，今後の学習に必要となる基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　第１回から第３回までの授業は，学習支援システムの「教材」に資料等がアップロードされますので，各自，それをもとに学習します。（受講生の質問と回答は，同システムの授業内掲示板を通じて行います。）。
　第４回から第８回までの授業は，ワークショップ形式で授業を進めます。受講生が３グループに分かれ，研究テーマに関連する判例・学説の調査を行います。グループ内で研究テーマの分担を行い，各自割り当てられた研究テーマのレジュメを作成します。
　第９回から第１４回までは，グループ単位で担当者による報告を行い，全受講生でその報告をもとに議論をします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	自己紹介，授業概要の説明，学習の基本的ツール（六法，教科書等），学習の仕方を学ぶ。
第 2 回	法とは何か	法と道徳，法と強制，法の目的，権利と義務，法律の体系，法と裁判，法源，制定法と慣習法，事実認定と法の解釈，実体法と手続法の概要を学ぶ。
第 3 回	法令と判例の調べ方・読み方	法令の読み方，辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。 判例の意義，判例集・判例評釈の調べ方，判例の読み方（事案，問題点，判旨，先例，射程等）を学ぶ。
第 4 回	研究テーマの方向性の検討	各自，担当の決まった判例を一読する。その後，グループに分かれて，研究テーマの方向性を議論する。
第 5 回	研究テーマに沿った判決の理解	判例集に当たり，判例を精読する。不明な点は，辞典・文献を調査するなどして，その内容を理解し，グループ内で共有する。
第 6 回	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を読み，その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて，法律解釈の手法の基礎を理解する。以上の理解をグループで共有し，レジュメの作成に着手する。
第 7 回	レジュメの作成	分担箇所につきレジュメを作成する。経過報告を行い，補充，訂正等を行う。
第 8 回	レジュメの完成	分担箇所のレジュメを完成させる。グループ内で経過報告を行い，発表の準備をする。
第 9 回	憲法判例の研究成果の報告と議論①	担当グループによる憲法判例の研究成果の報告と全受講生による議論を行う（前半）。
第 10 回	憲法判例の研究成果の報告と議論②	担当グループによる憲法判例の研究成果の報告と全受講生による議論を行う（後半）。
第 11 回	民法判例の研究成果の報告と議論①	担当グループによる民法判例の研究成果の報告と全受講生による議論を行う（前半）。
第 12 回	民法判例の研究成果の報告と議論②	担当グループによる民法判例の研究成果の報告と全受講生による議論を行う（後半）。
第 13 回	刑法判例の研究成果の報告と議論①	担当グループによる刑法判例の研究成果の報告と全受講生による議論を行う（前半）。
第 14 回	刑法判例の研究成果の報告と議論②	担当グループによる刑法判例の研究成果の報告と全受講生による議論を行う（後半）。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　第１回から第３回までは，資料を読んで各自で学習します。
　第４回から第８回までは，グループ単位で集まり，判例や論文を調査，研究し，レジュメを作成するなどの準備を行います。受講生全員で議論ができるよう，報告担当のグループは，事前に報告概要と予習すべき文献等を記載したレジュメを作成します。
　第９回から第１４回までは，担当者が作成したレジュメを全受講生に配布します。報告者以外の者は，レジュメ及びレジュメで指示された判例及び文献を読み，報告者への質問や議論ができるように備えます。
　授業当日は，担当者が自ら研究した成果を報告し，その発表を踏まえて，受講生全員で議論をします。
　本授業の準備学習・復習時間は，第１回から第３回までは各３０分，第３回以降は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　授業中に適宜資料を配布する。

【参考書】
　伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣，2005 年）
　中野次雄偏『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣，2009 年）
　弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣，2016 年）

【成績評価の方法と基準】
　報告内容や討論への参加状況などの平常点　40%
　作成したレジュメ　60%

【学生の意見等からの気づき】
　該当なし。

【その他の重要事項】
　本年度は，次の判例を題材にする予定です。
　憲法　夫婦同氏制の合憲性
　　（最判平成２７年１２月１６日民集６９巻８号２５８６頁）
　民法　民法９４条２項・１１０条の類推適用
　　（最判平成１８年２月２３日民集６０巻２号５４６頁）
　刑法　安楽死
　　（横浜地判平成７年３月２８日判時１５３０号２８頁）

新型コロナウイルス感染症の影響によって，シラバスの内容を変更することがあります。オフィスアワーは，毎週木曜日５限（研究室）です。

【Outline (in English)】
This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.
Based on these, judicial precedent research is undertaken followed by result announcements and detailed presentation discussions.
In addition, students will be required to prepare actual resumes and reports.
Through this study you will acquire the necessary basic knowledge and concepts for future learning.
Before/after each class meeting, students will expected to spend 30　minutes（1st～3rd class）or two hours（4th～14th class） to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following.
In class contribution:40%　Resume（Short report):60%

BSP100AB

法学入門演習

足利　沙緒理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より)〕
演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】
①法令の読み方を学ぶ。
②判例の読み方を学ぶ。
③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
④報告の仕方を学ぶ。
⑤レポートの書き方を学ぶ。
⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらう。
フィードバックは授業内で行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。
第 2 回	法律に関する文献の紹介	法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 3 回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第 4 回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第 5 回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第 6 回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。

第 7 回　報告の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第 8 回　レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第 9 回　グループ報告①	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第 10 回　グループ報告②	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第 11 回　グループ報告③	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第 12 回　グループ報告④	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第 13 回　グループ報告⑤	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第 14 回　まとめ	受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指示される課題への対応、報告のための準備（レジュメの作成など）、レポートの作成など。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社, 2016）
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 50 %、報告・レポート 50 %

【学生の意見等からの気づき】
法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分でも受講者に実践してもらう機会をより多く取り入れるなどして、14 回の授業全てに受講者が積極的に参加できるよう、引き続き心がける。

【Outline (in English)】
・Course outline
The aim of this course is to build the foundations which are essential to study law with whatever intention by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves at seminar-style class that consists of a small number of students. And so, this course should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.
・Learning Objectives
At the end of the course, students are expected to learn the way to do the followings:
① to read the articles
② to read the cases
③ to research the legal literatures
④ to make a presentation on legal issue
⑤ to write a paper on legal issue
⑥ to think about something legally and tackle the study of law of your own accord.
・Learning activities outside of classroom
Students will be expected to do the followings:
-to have completed the required assignments after each class meetings
-to prepare for the presentation (to collect data on the matter and draw up the summary of the presentation)
-to write a paper.
Your study time will be more than four hours for a class.
・Grading Criteria
Grading will be decided based on the presentation and term-end report(50%), and in class contribution(50%).

POL100AC

行政学

林　嶺那

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、主に日本を素材として、行政や官僚制の構造と機能の解説を行う。国際比較や公民の対比も適宜、実施する。

【到達目標】
行政や官僚制の構造と機能に関する基本的なテーマを理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
法学部のディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。
人間環境学部のディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
行政や官僚制の構造と機能に関わる 26 のトピックを、1 回の授業で 1 つずつ取り上げ、逐次解説を行う。以上を通じて、行政学を構成する制度論、政策論、管理論という 3 つの領域をカバーする。授業は一般的な座学の形式をとる。授業の最後にコメントを回収し、次回の冒頭でフィードバックを行う。2 度のレポート課題と、年度末に 1 度の定期試験を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の狙いと方針について論じる。
第 2 回	官僚制①	官僚制の諸モデルについて論じる。
第 3 回	官僚制②	政官関係について論じる。
第 4 回	議院内閣制と大統領制	議院内閣制と大統領制の下での行政の位置づけについて論じる。
第 5 回	公務員制度とその運用	公務員の採用・昇進・配置について論じる。
第 6 回	省庁	日本の中央省庁を中心とした行政組織について論じる。
第 7 回	予算編成	予算の編成プロセスについて論じる。
第 8 回	地方自治①	地方自治の諸アクターについて論じる。
第 9 回	地方自治②	政府間関係について論じる。
第 10 回	政府と市場	政府と市場の関係性について論じる。
第 11 回	ガバナンス	統治をめぐるアクター間の関係性について論じる。
第 12 回	政策類型	政策の類型について論じる。
第 13 回	アジェンダ設定	アジェンダ設定の理論と実証について論じる。
第 14 回	政策決定①	政策決定と合理性について論じる。
第 15 回	政策決定②	利益・制度・アイディアについて論じる。
第 16 回	政策実施	第一線公務員論等の政策実施論について論じる。
第 17 回	政策評価	政策評価について論じる。
第 18 回	行政組織の研究系譜	行政組織をめぐる研究史について論じる。
第 19 回	マネジメントの公民比較	マネジメントに関する公民の異同について論じる。
第 20 回	人事行政①	モチベーションについて論じる。
第 21 回	人事行政②	リーダーシップ、チームワークについて論じる。
第 22 回	価値	行政組織が目指す価値について論じる。
第 23 回	組織文化	行政組織をめぐる組織文化について論じる。
第 24 回	組織変革	行政組織の変革について論じる。
第 25 回	行政と技術	行政における技術の導入と利用について論じる。
第 26 回	管理とパフォーマンス	行政管理とパフォーマンスの関係について論じる。
第 27 回	日本の行政システム	日本の行政システムの特徴について論じる。
第 28 回	まとめ	１年間の講義を総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読１５分、新聞閲読毎日１５分 × ７日＝１１５分で、合計１２０分を標準とする。

【テキスト（教科書）】
真渕勝（2020）『行政学［新版］』有斐閣、定価 4290 円

【参考書】
講義のなかにおいて、必要に応じて適宜、言及する。

【成績評価の方法と基準】
コメントペーパー（１０％）
課題レポート（２０％）
定期試験（７０％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン受講できるようなデバイス／周辺環境。

【その他の重要事項】
新聞／雑誌を読む。

【Outline (in English)】
This class covers the structure and function of public administration and bureaucracy, based mainly on Japan. The lecture will also include international comparisons and civic contrasts as needed.

POL200AC

マス・コミュニケーション論Ⅰ

郭　善英

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
マス・コミュニケーションの特徴・役割など関する基本的な概念と理論を学び、実際行っているコミュニケーション、メディア現象をより分析的・批判的に考察できる能力を養う。

【到達目標】
1）マス・コミュニケーションに関する概念・理論にを理解する。
2）現代社会におけるマスコミュニケーションの役割・重要性を理解し、分析的・批判的に考察する。
3）学習した理論・概念を現実のメディア・コミュニケーション現象に適用し、自分の意見・議論を共有する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
- 主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。
- 毎回、授業内容のチェック及び意見・感想などをワークシートに記入してもらいます。ワークシートは原則、授業当日中に提出してもらい、提出内容につきましては次回の授業中に解説を行い、意見・感想の内容はクラスで共有し議論します。
- レポートとテストは採点の後、学習情報システムにて返却します。
- 対面授業が難しい場合、Zoom によるリアルタイム授業を行い、出席できない学生には授業の録画を提供します。（事前相談必要）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	授業概要：マス・コミュニケーションとは？	授業の構成とマス・コミュニケーション論を学ぶ意義について紹介します。
2	マス・コミュニケーションの歴史と機能	マス・コミュニケーション、マス・メディアの歴史と関連概念の変遷について学びます。
3	表現の自由と規範理論	マス・メディアの在り方に関する規範理論を学びます。
4	メディアからみるメディア	映画・ドラマなどで描かれたメディアの姿から、今のメディアについて語ります。
5	ニュースの社会学	報道の過程に影響を及ぼす社会的要因を通じて、マス・メディアと社会の関係を考察しなす。
6	２つのパラダイム (1)	コミュニケーション学の２大パラダイムの中、主流・伝統パラダイムを学びます。
7	２つのパラダイム (2)	マルクス主義に基づく批判的パラダイムを学びます。
8	オールド・メディアとニュー・メディア	インターネットなどニュー・メディアの特徴について学びます。
9	マス・コミュニケーションと民主主義	民主主義のためのメディアの役割について学びます。
10	マス・コミュニケーション効果理論	マス・コミュニケーションの効果に関する理論を学びます。
11	オーディエンス論	批判的理論の伝統の中発展してきたオーディエンスに関する理論を学びます。
12	選挙とコミュニケーション	参議院選挙の前に、コミュニケーションと選挙の関係、日本の選挙報道について学びます。
13	メディア倫理	倫理問題が問われるケースから、倫理性を判断するために考慮すべき基準・原則を学びます。
14	期末テスト	オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
決まった教科書はありません。

【参考書】
マクウェール、デニス (2010)『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会
McQuail, Denis and Mark Deuze. 2020. McQuail's Mass Communication Theory. London: Sage.
スタンリー J. バラン、デニス K. デイビス (2007)『マス・コミュニケーション理論 上―メディア・文化・社会
Baran, Stanley J.and Dennis K. Davis. 2020. Mass Communication Theory: Foundations, Ferment, and Future. Oxford University Press.

【成績評価の方法と基準】
授業参加 30%（出席・ワークシート・ディスカッション参加など）
テスト 40%（オープンブック形式）
書評 15%
期末レポート（選挙報道の感想）15%

【学生の意見等からの気づき】
映画などの活用は学生から反応が良いし、良いコメント・議論にもなりますので引き続き活用します。オンライン授業での試行錯誤に照らして、オンデマンドとリアルタイム両方を活用しながら、学生同士の議論をより活発にさせたいと思います。

【Outline (in English)】
This course introduces basic concepts and theories about the characteristics and roles of mass communication, in order to provide grounds on that students can develop analytical and critical viewpoints on communication and media phenomena.

POL200AC

マス・コミュニケーション論Ⅱ

郭　善英

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
マス・コミュニケーションⅠから学んだマス・コミュニケーション一般の概念・理論を元に、コミュニケーション学の具体的な分野の概念・理論を学び、自分の興味のあるテーマのケース研究を行うことを目的とします。

【到達目標】
1）コミュニケーション学の具体的分野の概念・理論にを理解する。
2）自分の興味のあるコミュニケーション・メディア現象を紹介するケース研究を行い、3-4 ページのレポートを作成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
- 主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。
- 毎回、授業内容のチェック及び意見・感想などをワークシートに記入してもらいます。ワークシートは原則、授業当日中に提出してもらい、提出内容につきましては次回の授業中に解説を行い、意見・感想の内容はクラスで共有し議論します。
- レポートとテストは採点の後、学習情報システムにて返却します。
- 対面授業が難しい場合、Zoom によるリアルタイム授業を行い、出席できない学生には授業の録画を提供します。（事前相談必要）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	授業概要・課題案内	授業で紹介するコミュニケーション学の分野について紹介し、期末プロジェクトのケース研究について案内します。
2	国際コミュニケーション: 概念と理論 (1)	国境を越えて行われるコミュニケーション現象を語る理論の中、主流パラダイムの流れを学びます。
3	国際コミュニケーション: 概念と理論 (2)	文化帝国主義など、国際コミュニケーションを語る批判的理論を学びます。展過程について学びます。
4	【TOPIC】 グローバル・オーディエンスとファン活動	海外のコンテンツを消費するオーディエンスについて学び、積極的なファン活動の様子とその影響力について議論します。
5	メディア・イベントと国際報道	海外の出来事を報道する国際報道の特徴を国際的なメディア・イベントを中心に議論します。
6	メディア経済と統治	メディア産業の特徴と役割について学びます。
7	広告と消費社会	現代社会における広告の役割と位置づけについて議論します。
8	【TOPIC】 フェイクニュース (ケース研究テーマ提出)	フェイクニュースに関する番組を視聴し、その原因と対策について考察します
9	児童とコミュニケーション	テレビ討論や政治広告など、政治とコミュニケーションに関する理論を学びます。
10	コミュニケーションと多様性	ジェンダー、人種、社会的マイノリティーなど、コミュニケーションと多様性の問題について話します。
11	世界のメディア・システム	日本とは違う、海外のメディア・システムとその背景について学びます。
12	ケース研究発表 (1)	レポート提出の前に、これまで分かった内容を発表し、質疑応答・悩み相談などを行います。
13	ケース研究発表 (2)	レポート提出の前に、これまで分かった内容を発表し、質疑応答・悩み相談などを行います。
14	期末テスト	オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
決まった教科書はありません。

【参考書】
マクウェール、デニス (2010)『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会
McQuail, Denis and Mark Deuze. 2020. McQuail's Mass Communication Theory. London: Sage.
スタンリー J. バラン、デニス K. デイビス (2007)『マス・コミュニケーション理論 上―メディア・文化・社会
Baran, Stanley J.and Dennis K. Davis. 2020. Mass Communication Theory: Foundations, Ferment, and Future. Oxford University Press.

【成績評価の方法と基準】
授業参加 30%（出席・ワークシート・ディスカッション参加など）
テスト 30%（オープンブック形式）
ケース研究 40% (発表 10%, 期末レポート 30%)

【学生の意見等からの気づき】
映画などの活用は学生から反応が良いし、良いコメント・議論にもなりますので引き続き活用します。オンライン授業での試行錯誤に照らして、オンデマンドとリアルタイム両方を活用しながら、学生同士の議論をより活発にさせたいと思います。

【Outline (in English)】
With the foundation of the theories and concepts studied in Mass Communication I, this course introduces concepts and theories in specific fields of communication studies. At the end of the semester, students will develop their own interests into case studies.

POL100AC

日本政治史Ⅰ

明田川　融

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は選択必修科目のなかの学科基礎科目群に属する。そして、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】
近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一緒げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
幕末・維新から第二次大戦での敗北にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。
第 2 回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第 2 回	幕藩体制の動揺	徳川幕藩体制後期の変動と諸改革。維新への条件
第 3 回	明治国家の成立	維新政府と民権運動。長州支配の淵源と政党の結成
第 4 回	憲法制定、議院開設	体制モデルの相剋。イギリス・モデル対ドイツ・モデル
第 5 回	初期議会と政党政治	議会政治、政党政治事始め。議会制における政党の定位・役割
第 6 回	政党政治の展開	原 敬内閣まで。試される政党の力
第 7 回	憲政の常道	政友会と民政党。二大政党制の経験
第 8 回	都市化と政治	「男子普通選挙」制の導入、社会主義運動。社会変動期における政治課題
第 9 回	国際政治と内政	ワシントン会議、ロンドン軍縮会議と国内政治。国際協調と国内民主化の連関、
第 10 回	政党政治の凋落	国家改造運動、テロ事件、「満州事変」。政と軍
第 11 回	新体制運動	国家総動員と翼賛政治。政党政治の終焉
第 12 回	戦争のなかの政治	日中戦争の拡大と対米開戦決定過程。戦争のはじめ方
第 13 回	敗戦への道程 1	沖縄戦から対米英和平工作まで
第 14 回	敗戦への道程 2	ポツダム宣言受諾にいたる政治過程

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理し、配布プリントを見直すなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が標準となる。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
さしあたり、以下を挙げておく。
鶴見俊輔ほか編著『日本の百年』1〜9、筑摩書房（ちくま学芸文庫）2007-2008 年。
沖縄県文化振興会史料編纂室編『沖縄県史』各論編第 5 巻（近代）編集工房東洋企画、2011 年。
升味準之輔『日本政治史』1〜3、東京大学出版会、1988 年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（70 %）、出席状況をふくむ平常点等（30 %）を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】
重要なお知らせ（2022 年 2 月 8 日）
新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小マメにチェックするようにしてください。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Political history of Japan 1 is categorized to one of the basic subjects in the department of politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of modern Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course and lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.
【Learning objectives】
The goal of this course is to understand political history of modern Japan.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading criteria/policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination:70%, and in class contribution:30%

POL100AC

日本政治史Ⅱ

明田川　融

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は選択必修科目のなかの学科基礎科目群に属する。そして、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】
近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一緒げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
第二次大戦末期から対日講和にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。
第 2 回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第 2 回	前史	沖縄戦、ヒロシマ、ナガサキと戦後政治
第 3 回	対日占領のはじまり	立案過程と究極目標
第 4 回	統治体制の変革	象徴天皇制への道
第 5 回	双面神の憲法構想	「平和憲法」と沖縄
第 6 回	早期講和と安保問題	芦田メモと昭和天皇の沖縄メッセージ
第 7 回	戦後政党政治の起動	いわゆる本土と沖縄
第 8 回	対日政策の転換	交錯する二つの論理
第 9 回	講和論争	国務省 vs. 米軍部、全面講和論 vs. 片面講和論
第 10 回	講和交渉	日米の外交指導
第 11 回	対日講和条約の成立	潜在主権方式（第 3 条）を中心に
第 12 回	日米安保条約の成立	「安保条約の論理」を中心に
第 13 回	サンフランシスコ体制	その光と影を考える
第 14 回	補論	戦後政治史と昭和天皇

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理し、配布プリントを見直すなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が標準となる。
「日本の政治と外交Ⅰ」および「日本の政治と外交Ⅱ」をも履修することが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
さしあたり、以下を挙げておく。
升味準之輔『日本政治史』4、東京大学出版会、1988 年。
河野康子『日本の歴史 24　戦後と高度成長の終焉』講談社（講談社学術文庫）、2010 年。
中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店（岩波新書）1976 年。
新崎盛暉『沖縄現代史　新版』岩波書店（岩波新書）2005 年。
櫻澤 誠『沖縄現代史：米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社（中公文庫）、2015 年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（70 %）、出席状況をふくむ平常点等（30 %）を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】
重要なお知らせ（2022 年 2 月 8 日）
新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小マメにチェックするようにしてください。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Political history of Japan 2 is categorized to one of the basic subjects in the department of politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of post-war Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course and lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.
【Learning objectives】
The goal of this course is to understand political history of Japan after World War II.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading criteria/policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination:70%, and in class contribution:30%

POL200AC

公共哲学 I

西村　清貴

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「理論・歴史・思想」の分野に属する科目である。
近年において「公共性」論や、公共性と密接に関連する「市民社会」論に対する注目が集まっている。これらの議論の背景に存在する哲学・思想を探求することは、公共哲学の重要な課題の一つである。公共哲学 I では、現代社会において、公共性や市民社会といった概念がいかなる意義を果たしているかを学ぶ。

【到達目標】
「公共性」、「市民社会」といった公共哲学における基本的概念、そして「国家」、「共同体」、「個人」、「市場」といった公共哲学において重要な諸概念について、現代における公共哲学の諸理論においてどのような意義が与えられているかを理解できること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。
原則として対面形式で行う予定ではあるが、コロナ感染状況や大学の方針等によって複数回のオンライン授業を設ける可能性がある。具体的なスケジュールは Hoppi を通じて連絡するため、よく確認すること。
質疑応答については、講義中にそのための時間を設けるほか、講義前後に受け付ける。また、Hoppi を通じた質問も受け付ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第 2 回	公共性・市民社会の概念史	公共性や市民社会といった用語がいかなる歴史を持つかを簡単に見る
第 3 回	ハーバマスと公共哲学	現代の公共哲学において最も重要な知的源泉となっているユルゲン・ハーバマスの議論を見る
第 4 回	ハンナ・アレントと公共哲学	ハーバマスと並んで現代の公共哲学に大きな影響を与えているハンナ・アレントの議論を見る
第 5 回	リベラリズムの公共哲学	自由と正義を社会の基本原理として捉えるリベラリズムの思想をジョン・ロールズを中心に見る
第 6 回	リバタリアニズムの公共哲学	リベラリズムにおける自由の要素をより徹底したリバタリアニズムの思想をロバート・ノージックを中心に見る
第 7 回	コミュニタリアニズムの公共哲学	リベラリズムの対抗思想たるコミュニタリアニズムの思想をマイケル・サンデルを中心に見る
第 8 回	ここまでのまとめ	講義前半の振り返りと質疑応答の時間を設ける
第 9 回	民主主義と公共哲学	民主主義と公共性の関係について、熟議民主主義論を中心に見る
第 10 回	市場と公共哲学	市場と公共性の関係について見る
第 11 回	多文化社会と公共哲学	多文化社会状況において要求される寛容と公共性の関係について見る
第 12 回	性と公共哲学	公／私二元論の最大の批判者であるフェミニズムの問題意識を見る
第 13 回	地域社会と公共性	地域社会を通じて生み出される公共性を見る
第 14 回	ここまでのまとめ	講義後半の振り返りと質疑応答の時間を設ける

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメや教科書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。教科書については、事前に該当箇所を示す。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
山脇直司『公共哲学とは何か』(ちくま新書、2004 年)
山岡龍一／斉藤純一編『公共哲学』(放送大学教育振興会、2010 年)
平井亮輔編『正義―現代社会の公共哲学を求めて』(嵯峨野書院、2004 年)
桂木 隆夫『公共哲学とはなんだろう』(勁草書房、2005 年)

【成績評価の方法と基準】
講義に対する理解度を学期末試験で確認する (100 %)。
大学の方針等により、レポート提出で代替する可能性がある

【学生の意見等からの気づき】
講義形式ではあるが、過度に一方的にならないように気をつけたいので、質疑応答の機会を設けた際は積極的に質問をしてもらいたい。

【学生が準備すべき機器他】
なし

【Outline (in English)】
This lecture aims to understand what kind of the terms and concepts such as publicness and civil society have.

POL300AC

外国書講読（独語） I

上田　知夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治哲学の基礎に関わるドイツ語の教科書を読み、学術的なドイツ語の読解力を身につける。

【到達目標】
ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。
政治哲学についての基本的な理解を手に入れること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
内容としては、演習形式でドイツ語の文章を精読します（各回約 2 ページ進むことを目指します）。
担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関係する文法事項を述べることを求められます。参加者のレベルに合わせて質問は調節しますので、初学者でも問題なくついてこられるように努力します。少人数授業ですので毎回授業中に予習時の疑問点などについては解説していきます。また授業後のオフィスアワーを活用して、より詳細な解説を行うことも可能です。
また内容について、各回教員が小さな議論を作ってきますので、それを検討することも重要です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション：今回扱う文献の紹介
第 2 回	導入部精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 3 回	導入部精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 4 回	1.1 節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 5 回	1.1 節精読 (Kriteriale Bestimmungen)	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 6 回	1.1 節精読 (Kriteriale Bestimmungen)	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 7 回	1.1 節精読 (Reduktive Strategien)	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 8 回	1.1 節精読 (Normative Perspektiven)	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 9 回	1.2 節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 10 回	1.2 節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 11 回	1.2 節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 12 回	1.2 節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 13 回	1.2 節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当箇所の文法事項を予習することが必須です。文法事項で解説してほしいこと、わかることの区別をきちんとつけてくる予習をしてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
Elif Özmen "Politische Philosophie.　Zur Einführung" (2013 Junius)
の内の導入部を選んで精読します。
初回にコピーを配布します。

【参考書】
ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を 1 冊持ってきてください。
独和辞典を所有していない方は、
『アクセス独和辞典』（三修社）
『大独和辞典』（小学館）
などを入手してください。
文法書を所有していない人は、
中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）
などを持参してください。
その他は、授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
予習を重視し、平常点により採点します (100%)。予習に基づいて分かることと分からないことの区別をつけられる学生や、教室で積極的に発言をする学生を歓迎します。

【学生の意見等からの気づき】
単にテクストを淡々と訳読するだけではなくて、書かれていることの背景となる意図や問題についてきちんと掘り起こして議論できるようにしたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
辞書は、電子辞書・スマートフォンアプリ・紙媒体のどれでも結構ですが、必ず持ってきてください。
文法書・文法教科書も、必ず持ってきてください。
（どちらも平常点の評価ポイントになります。）

【その他の重要事項】
ドイツ語の初級文法のクラスを履修していることをおすすめしますが、意欲のある学生は初級文法を履修せずにこの科目を履修することを認めます。（昨年度は文法を初めて学ぶ学生もいました。）

【Outline (in English)】
【Course Outline and Learning Objectives】
This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading a German textbook on ethics.
【Learning activities outside of classroom】
This course requires 2hours of preparation.
【Grading Criteria /Policy】
Preparation of class materials and active participation in the classroom: 100%

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅱ

上田　知夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治哲学の基礎に関わるドイツ語の教科書を読み、学術的なドイツ語の読解力を身につける。

【到達目標】
ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。
政治哲学に関わる概念や議論についての基本的な理解を手に入れること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で、ドイツ語の文章を精読します。
担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関係する文法事項および/または訳を述べることを求められます。参加者のレベルに合わせて質問は調節しますので、初学者でも問題なくついてこられるように努力します。少人数授業ですので毎回授業中に予習時の疑問点などについては解説していきます。また授業後のオフィスアワーを活用して、より詳細な解説を行うことも可能です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	第 3 章のテーマ導入と導入部精読	問題設定とドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 2 回	第 3 章の導入部精読	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 3 回	第 3 章の導入部精読	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 4 回	3.2 節の精読（熟議民主主義パラダイム）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 5 回	3.2 節の精読（熟議民主主義パラダイム）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 6 回	3.2 節の精読（討議理論）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 7 回	3.2 節の精読（討議理論）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 8 回	3.2 節の精読（コミュニケーション的行為）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 9 回	3.2 節の精読（理想的な合理的発話状況）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 10 回	3.2 節の精読（コミュニケーション的合理性）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 11 回	3.2 節の精読（法治国家）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 12 回	3.2 節の精読（人権）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 13 回	3.2 節の精読（根拠付けの問題）	ドイツ語の文章講読および日本語での議論
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当箇所の文法事項を予習することが必須です。文法事項で解説してほしいこと、わかることの区別をきちんとつけてくる予習をしてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
Elif Özmen "Politische Philosophie.　Zur Einführung" (2013 Junius)
の内の第 3 章を精読します。
必要箇所をコピーして配布する予定です。

【参考書】
ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を 1 冊持ってきてください。
独和辞典を所有していない方は、
『アクセス独和辞典』（三修社）
『大独和辞典』（小学館）
などを入手してください。
文法書を所有していない人は、
中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）
などを持参してください。
その他は、授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
予習を重視し、平常点により採点します (100%)。予習に基づいて自分が何が分かっているか、どこが分からないかを区別できる学生や、教室で積極的に発言をする学生を歓迎します。

【学生の意見等からの気づき】
単にテクストを淡々と訳読するだけではなくて、書かれていることの背景となる意図や問題についてきちんと掘り起こして解説しつつ議論できるようにしたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
辞書は、電子辞書・スマートフォンアプリ・紙媒体のどれでも結構ですが、必ず持ってきてください。
文法書・文法教科書も、必ず持ってきてください。
（どちらも平常点の評価ポイントになります。）

【その他の重要事項】
ドイツ語の初級文法のクラスを履修していることをおすすめしますが、意欲のある学生は初級文法を履修せずにこの科目を履修することを認めます。
春学期を履修していなくても、この科目を履修することはできるようになっています。

【Outline (in English)】
【Course outline and Learning Objectives】
This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading a German textbook on political philosophy.
【Learning activities outside of classroom】
This course requires 2hours of preparation.
【Grading Criteria /Policy】
Preparation of class materials and active participation in the classroom: 100%

LAW200AB

法律学特講（こども行政と法）

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国や自治体は、子どもの成長を支援し、子どもを育成するために、児童手当法などに基づく手当てを給付したり、児童福祉法などに基づく措置を実施したりしている。また、国や自治体は、子どもの保護のために、青少年保護条例や未成年者喫煙防止法などに基づく規制権限を行使する場合もある。子どもの育成・保護のために適切な法制度が設けられ、行政活動が適法に行われることが社会の発展にとって重要なことである。
授業では、子どもの育成・保護のための法制度・行政活動の概要を理解するとともに、制度の抱える問題について学ぶ。その目的は、法的問題を正確に認識したりその解決に向けて積極的に取り組んだりすることのできる能力を身につけることにある（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】
①児童手当などの、子どもに関する社会手当、②障害児に対する社会手当、③保育所の利用と法的規制、④認可外保育施設の利用と法的規制、⑤児童虐待の発見と児童の保護、⑥青少年保護条例について、各制度の概要と抱える問題を、それぞれ、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で行う。
毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。
上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	主要な論点
第 2 回	子どもに関する社会手当 (1)	子どもに関する社会手当の概要
第 3 回	子どもに関する社会手当 (2)	児童手当
第 4 回	子どもに関する社会手当 (3)	児童扶養手当
第 5 回	子どもに関する社会手当 (4)	特別児童扶養手当
第 6 回	障害児に対する社会手当	障害児福祉手当
第 7 回	児童福祉 (1)	各種の保育と保育実施施設
第 8 回	児童福祉 (2)	保育所の利用
第 9 回	児童福祉 (3)	保育所の法的規制
第 10 回	児童福祉 (4)	認可外保育施設の利用
第 11 回	児童福祉 (5)	認可外保育施設の法的規制
第 12 回	児童福祉 (6)	児童虐待の発見と児童の保護
第 13 回	青少年の保護と育成 (1)	青少年保護条例のイメージ
第 14 回	青少年の保護と育成 (2)	青少年保護育成条例と関連法の関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業後、まとめノートを作成し、理解度を深めるとともに、授業で紹介される参考文献を用いて積極的に学びを深める。授業外の学習時間は 4 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
配布レジメ。テキストは使用しない。

【参考書】
授業内で紹介するもの。

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（100 %）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用のために必要な PC あるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、(1) Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

【Outline (in English)】
Some Acts of Parliament and bye-laws provide acts of executive agencies necessary for bringing up or protecting children, in order to work towards these goals. This course is designed to overview those laws and executive functions, and also to learn problems of those laws.
After completing this course, you should be able to:
· Sketch out an Act concerning child allowances (that is the Child Allowance Act 1971) and define its problems;
· Sketch out an Act concerning child rearing allowances (that is the Child Rearing Allowance Act 1961) and define its problems;
· Sketch out an Act concerning special child rearing allowances (that is the Act on Special Child Rearing Allowance 1964) and define its problems;
· Sketch out an Act concerning disabled child welfare allowances (that is also the Act on Special Child Rearing Allowance 1964) and define its problems;
· Sketch out an Act concerning the use of nursery centres (that is the Child Welfare Act 1947) and define its problems;
· Sketch out an Act concerning the use of the other nursery facilities which are established without administrative approval (that act is also the Child Welfare Act 1947), and define its problems;
· Sketch out Acts concerning detection and protection of children who have suffered for child cruelty or child abuse (those are the Child Welfare Act 1947, the Child Abuse Prevention Act 2000, and the Civil Code 1896) , and also define its problems; and
· Sketch out bye-laws concerning protection of young people and define its problems.
It would be normal to take 4 hours following up every lesson by organising notes taken and reading reference book(s) presented in class.
Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW200AB

法律学特講（政策と法）

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

われわれ市民の生活は各種の法によって規律されている。適切な法によって公共的問題が解決されることが望ましいが、法に不備や欠陥があり、そのため、既存の法を解釈・適用すると不都合が生じる場合があり、また、既存の法を解釈・適用しても紛争を適切に解決することができない場合がある。法の不備・欠陥を補う、社会の重要な手段が政策である。政策のあり方そのものも重要な論点であるが、既存の法の抱える問題を発見することが政策を検討するために必要である。

授業では、総論として解説される政策制度化の「骨組み」について理解するとともに、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題を学ぶ。また、個別のテーマに沿ってとりあげられる既存の法の概要と抱える問題を学習する。総論では法律学だけでなく、政治学の観点から解説がされることがある（第６回～第８回）。個別テーマでは主に行政法学的な観点から解説がされる。受講者は、授業後、それぞれの問題について、授業内で提示される手がかりや文献を参照しながら必要となる解決策・政策を考えるべきである。これらを通じて、法の抱える問題を正確に認識したり、その問題に対処するために必要となる解決策を積極的に検討したりすることのできる能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

①立法事実の把握、各種の法的手段・仕組みとその機能、法的手段・仕組みの実効性確保のための考慮事項、法律案の成立における内閣法制局・議院法制局の役割それぞれについて説明することができる。

②秘密保護、暴力団対策などのために制定されている法の概要と抱える問題を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	科目の概要
第 2 回	総論 (1)	国と自治体の法務　政策の制度化の手順
第 3 回	総論 (2)	立法事実の把握
第 4 回	総論 (3)	各種の法的手段・仕組みとその機能
第 5 回	総論 (4)	法的手段・仕組みの実効性
第 6 回	総論 (5)	内閣提出法律案と議員提出法律案
第 7 回	総論 (6)	法律案の成立と内閣法制局・議院法制局
第 8 回	総論 (7)	条例による政策の制度化
第 9 回	個別的検討 (1)	各種の秘密保護制度　特定秘密保護法の概要
第 10 回	個別的検討 (2)	特定秘密保護法の抱える問題
第 11 回	個別的検討 (3)	斜面地マンションの建築への対処
第 12 回	個別的検討 (4)	暴力団対策に関する法律とその抱える問題
第 13 回	個別的検討 (5)	暴力団対策に関する条例の概要とその抱える問題（東京都暴排条例を素材として）
第 14 回	個別的検討 (6)	ストーカー行為等規制法の概要と抱える問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業後、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題の解決策や、既存の法の抱える問題に対処するために必要と思われる政策についての自らの考えを論理的に展開できるよう、授業内容や自分の考えをまとめる。授業外の学習時間は 4 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

配布レジメ。テキストは用いない。

【参考書】

授業内で紹介するもの。

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100 %）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用のために必要な PC あるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、(1) Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

【Outline (in English)】

Some statutes and bye-laws have defects or flaws, so application of laws would cause trouble and sometimes could not end dispute. Defects/flaws are corrected and amended by the public entities' development of policies. A goodness or badness of policy-making or policy decisions might be important, but it is required to find out defects or flaws in statutes and bye-laws so as to enact policies. This course is design to understand general matters which arise on the legislation of policy objectives and to learn (the way of finding) defects/flaws of a particular Act of Parliament and a certain range of bye-laws.

After completing this course, concerning general matters on the legislation of policy objectives, you should be able to:

· Explain legislative fact and offer an analysis of it, and also explain importance of it in making an Act of Parliament and a bye-law;

· Explain how/what kind of legal measures could/should be provided and composed in Acts of Parliament and bye-laws, and besides, explain how they should influence the public;

· Explain and offer an analysis particular issues which need considering in making Acts of Parliament and bye-laws so as to ensure effectiveness of them;

· Explain roles of people working in making Acts of Parliament and bye-laws (people like a parliamentary counsel); and

· Explain process of making Acts of Parliament and bye-laws.

After following through this course, as concerns a particular Act of Parliament and a certain range of bye-laws, you should be able to, for example:

· Sketch out the Act on the Protection of Specially Designated Secrets 2013 (c.108), with identifying problems of that Act and offering solutions to them; and

· Sketch out the Act to Prevent Illegal Activities by Members of Organised Crime Groups (like hoodlums or mobster) 1991 (c.77) and provide an overview of bye-laws made in order to exclude that Members from our society, with identifying problems of the Act 1991 and bye-laws and also offering solutions to them.

It would be normal to take 4 hours on independent learning in order to follow up every lesson by understanding in-class lecture and collecting your thoughts.

Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW200AB

外国書講読（英語） I

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】
辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の憲法・行政法等について解説している教科書（後掲のもの）から、'Brexit': The UK's Withdrawal from the EU を含む European Union Law and National Law を読む予定。
毎回１ページ程度、参加者が予習したものを発表する形式とする。フィードバックは授業内に行う予定。COVID－ 19 の伝播状況から通学できない場合に Webex を利用することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方　輪読する文献の紹介
第 2 回	輪読	文献を読む①
第 3 回	輪読	文献を読む②
第 4 回	輪読	文献を読む③
第 5 回	輪読	文献を読む④
第 6 回	輪読	文献を読む⑤
第 7 回	輪読	文献を読む⑥
第 8 回	輪読	文献を読む⑦
第 9 回	輪読	文献を読む⑧
第 10 回	輪読	文献を読む⑨
第 11 回	輪読	文献を読む⑩
第 12 回	輪読	文献を読む⑪
第 13 回	輪読	文献を読む⑫
第 14 回	輪読	文献を読む⑬

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を辞書で調べる。辞書はオリエンテーションで紹介する。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習時間は 3 時間を、復習時間は 1 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しない。輪読する文献の複写物を配布する。

【参考書】
Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (14th edn, Routledge 2021) 208 – 222.

【成績評価の方法と基準】
平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。

【学生の意見等からの気づき】
輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを今後も適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
毎回、予習したもの（word〔あるいは pages、txt〕形式のファイル）を、学習支援システムを用いて提出する。受講者が準備すべきものは、(1) 学習支援システムと Webex を利用するための通信環境、(2) MicrosoftWord など「.doc,.docx,.dot,.pages,.txt」の形式で保存できるソフトウェア、(3) PC あるいはスマートフォンである。

【Outline (in English)】
In order to enhance your linguistic ability to read English-language material on law, this course is designed to read British textbook such as Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (14th edn, Routledge 2021) intensively.
After completing this course, you should be able to:
· Read English-language British literature on law correctly, using your dictionaries; and
· Understand their meanings.
It would be normal to spend 3 hours preparing for each coursework and to take 1 hour following up each class.
The final mark bases on work done during a course of study (100%).

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】
辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書（後掲の参考書）を読む。中でも Judicial Review の部分を購読する予定。
毎回 1 ページ程度、参加者が予習したものを発表する形式とする。フィードバックは授業内に行う予定。COVID－ 19 の伝播状況から通学できない場合に Webex を利用することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方　輪読する文献の紹介
第 2 回	輪読	文献を読む①
第 3 回	輪読	文献を読む②
第 4 回	輪読	文献を読む③
第 5 回	輪読	文献を読む④
第 6 回	輪読	文献を読む⑤
第 7 回	輪読	文献を読む⑥
第 8 回	輪読	文献を読む⑦
第 9 回	輪読	文献を読む⑧
第 10 回	輪読	文献を読む⑨
第 11 回	輪読	文献を読む⑩
第 12 回	輪読	文献を読む⑪
第 13 回	輪読	文献を読む⑫
第 14 回	輪読	文献を読む⑬

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を辞書で調べる。その辞書はオリエンテーションで紹介する。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習時間は 3 時間を、復習時間は 1 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しない。輪読する文献の複写物を配布する。

【参考書】
Emily Allbon and Sanmeet Kaur Dua, Elliott & Quinn's English Legal System (20th edn, Pearson 2019) 714－ 723.
Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (14th edn, Routledge 2021) 641－ 645.

【成績評価の方法と基準】
平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。

【学生の意見等からの気づき】
輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを今後も適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
毎回、予習したもの（word〔あるいは pages、txt〕形式のファイル）を、学習支援システムを用いて提出する。受講者が準備すべきものは、(1) 学習支援システムと Webex を利用するための通信環境、(2) MicrosoftWord など「.doc,.docx,.dot,.pages,.txt」の形式で保存できるソフトウェア、(3) PC あるいはスマートフォンである。

【Outline (in English)】
In order to enhance your linguistic ability to read English-language material on law, this course is designed to read British textbook such as Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (14th edn, Routledge 2021) intensively.
After completing this course, you should be able to:
· Read English-language British literature on law correctly, using your dictionaries; and
· Understand their meanings.
It would be normal to spend 3 hours preparing for each coursework and to take 1 hour following up each class.
The final mark bases on work done during a course of study (100%).

POL200AC

ロシア政治史Ⅰ

油本　真理

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**
他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「ロシア政治史」では主に 20 世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史Ⅰ」では、帝政末期からソ連期を経て現在に至るまでの通史を概観する。なお、本科目は「歴史・思想科目群」に属する。

【到達目標】
(1) ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2) 政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。講義内容へのリアクションおよび質問は Google フォームで受け付け、次回授業の冒頭でフィードバックする。
※毎回の授業は対面形式で行うが、Zoom によるリアルタイム配信及び録画リンクの共有も実施する予定である。期末試験（授業内試験）は対面形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	講義の進め方、本講義の対象地域について
2	世界史とロシア	世界近現代史におけるロシアの位置づけ
3	帝政期	「大改革」とその後
4	ロシア革命①	帝政の終焉とソ連政権の樹立
5	ロシア革命②	内戦と初期のソ連・ソ連建国
6	ソ連①	スターリン時代・大祖国戦争
7	ソ連②	後期スターリン時代・フルシチョフ時代
8	ソ連③	ブレジネフ時代・ペレストロイカの開始
9	ソ連④	ペレストロイカの進展・ソ連解体
10	現代ロシア①	エリツィン大統領第 1 期目
11	現代ロシア②	エリツィン大統領第 2 期目・プーチン大統領の登場
12	現代ロシア③	プーチン大統領第 2 期目と「タンデム」期
13	現代ロシア④	プーチン大統領の再登板後
14	まとめ	まとめ・期末試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし。必要な資料は事前に授業支援システムにアップロードする。

【参考書】
栗生沢猛夫『図説ロシアの歴史増補新装版』河出書房新社、2014 年。
和田春樹編『ロシア史 (新版 世界各国史)』山川出版社、2002 年。
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004 年。

【成績評価の方法と基準】
平常点（リアクションペーパーの提出）（30 %）、期末試験（70 %）。

【学生の意見等からの気づき】
歴史をより身近に感じられるようにするため、可能な限り写真や映像を用いて授業を行う。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course will explore the history and politics of Russia. The first part of the course will be structured in a chronological order. The discussion topics will include causes and consequences of the Russian Revolution, characteristics of Soviet rule, collapse of the Soviet Union, regime change (including transition to market economy), and recent development of authoritarianism under Vladimir Putin. No prior knowledge of Russian history and politics is required.
【Learning Objectives】
By the end of this course, students will be able to 1) explain Russian history and politics, and 2) apply various theories of political science to analyze the Russian case.
【Learning activities outside of classroom】
Read through the reference materials before class. After the class, review the lecture contents again for a better understanding.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be based on the following: Term-end examination: 70%, Reflection papers: 30%.

POL200AC

ロシア政治史Ⅱ

油本　真理

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「ロシア政治史」では主に 20 世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史Ⅱ」では、様々なテーマを取り上げ、ソ連・ロシアの事例を他国の経験とも比較しながら検討する。なお、本科目は「歴史・思想科目群」に属する。

【到達目標】
(1) ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2) 政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。講義内容へのリアクションおよび質問は Google フォームで受け付け、次回授業の冒頭でフィードバックする。
※毎回の授業は対面形式で行うが、Zoom によるリアルタイム配信及び録画リンクの共有も実施する予定である。期末試験（授業内試験）は対面形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	本講義の進め方、取り上げるテーマについて
2	ソ連とロシア①	帝政期・ソ連
3	ソ連とロシア②	ソ連・現代ロシア
4	政治体制①	選挙
5	政治体制②	政党・社会運動
6	国家と社会①	体制と市民
7	国家と社会②	家族・ジェンダー
8	様々な政治主体①	宗教と政治
9	様々な政治主体②	軍・治安機関
10	国家と市場①	経済体制
11	国家と市場②	社会政策
12	民族と政治①	連邦制
13	民族と政治②	ナショナリズム
14	まとめ	まとめ・期末試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし。必要な資料は事前に授業支援システムにアップロードする。

【参考書】
松戸清裕・浅岡善治・池田嘉郎・宇山智彦・中嶋毅・松井康浩編『ロシア革命とソ連の世紀（全 5 巻）』岩波書店、2017 年。
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004 年。

【成績評価の方法と基準】
平常点（リアクションペーパーの提出）（30 %）、期末試験（70 %）。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーへのフィードバックを重視し、双方向的な授業を心がける。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course will explore the history and politics of Russia. The second part of the course will be structured according to the relevant topics. The discussion topics will include political regime, state – society relationship, politics and economy, center – periphery relationships, and ethnicity and nationalism. In each class, we will try to focus on the continuity and discontinuity between the Soviet Union and present Russia.
【Learning Objectives】
By the end of this course, students will be able to 1) explain Russian history and politics, and 2) apply various theories of political science to analyze the Russian case.
【Learning activities outside of classroom】
Read through the reference materials before class. After the class, review the lecture contents again for a better understanding.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be based on the following: Term-end examination: 70%, Reflection papers: 30%.

POL100AC

政治過程論Ⅰ

山口　二郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は，政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案，決定，実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み，概念を理解することを目指す。

【到達目標】
現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
基本的な枠組みとして，民主政治における主要なアクター（政党，官僚制，圧力団体，メディア）などの特徴と行動原理について説明する。さらに政治決定過程を分析するための理論枠組み（エリート支配，多元主義，政策コミュニティ）の概念について説明する。
　具体的な問題として、これらのアクター分析や概念設定が戦後日本政治の文脈において、いかなる形をとって来たのかレヴューする。1990 年代以降の日本における様々な改革を取り上げ，それらが目指した課題，改革策の議論，決定，実施の過程を明らかにする。最後に、2009 年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに 政治学を学ぶことの意味	・今という時代 戦後日本的なるものの終わり 雇用と家族の変化 生きづらさの構図 ・学問が役に立つとはどういうことか 原発事故の教訓 批判的知性の必要性と学問の自由 専門知と一般知の関係
第 2 回	はじめに２ 政治とはいかなる活動か	・リスクの拡大とセキュリティの確保 →the last resort としての政府 自発的秩序形成能力と自然状態 権力の必要性 ・政治学とはどんな学問か　学問が役に立つとはどういうことか 実学思考の落とし穴 騙されることの責任 懐疑主義と理想主義
第 3 回	１政府とは何か ①問題解決の３つの方法	共同体　市場　政府 それぞれの長所と短所

第 4 回	１続き	世の中の前提条件を整える
	②政府の得意分野	様々なルールの必要性
	③政府はなぜ嫌われるか	力はなぜ必要か
		共同体との対比
		市場との対比
		嫌われても必要な政府
第 5 回	２参加と民主主義	自然の法則には逆らえない
	①自然の法則と人工のルール	何が自然で何が人工的なものか？
		当たり前を疑うところから民主主義が始まった
	②誰が何のためにルールを決めるのか	ルールは常に公平か？
		ルールと世の中の力関係
		黙っていては無視される
		絶対的ルールと相対的ルール
		人間の多様性と共存の必要性
第 6 回	２続き	どのように決めるのが望ましいのか
	③多数決と民主主義	多数決はなぜ必要か
		多数決の限界はどこにあるのか
		→ 法の支配と立憲主義
		多数とは誰のことか？ ＝誰が社会に境界線を引くのか？
第 7 回	２続き	市民は選挙の時だけ自由（ルソー）
	④民主主義はどこにあるか	代表民主政治と直接民主政治
		政治参加の様々な形態＝動くことの大切さ
		権利を生かすこと
第 8 回	３人間の不完全性と民主政治	性悪説 → ホッブズ、マキャヴェリの世界　　権力と強制
	①人間の本性をめぐって	性善説 → アナーキズムとユートピア
	②政治における理想と現実	人間の矛盾と限界
		所与性の拒絶と理想の探求
		理想主義の落とし穴
		なぜ革命は裏切られるのか
		懐疑的理想主義、楽観的現実主義の必要性
第 9 回	３続き	巨大社会と民主政治
	③私たちはいかにして物事を知るか	メディアの必要性
		イメージとステレオタイプ
		判断における知性と感情
第 10 回	３続き	デマゴーグと民主主義
	④民主政治と衆愚政治	多数の専制と自己破壊的政治
		世論の質をいかに担保するか
第 11 回	３続き	言葉の機能：約束と言葉
	⑤政治と言葉	Double Think　と　New Speak
	⑥市民教育と民主政治	わかりやすさと単純化
		人はなぜ自己破滅的選択をするのか
		民主政治を担う市民をいかに育てるか
		地方自治　中間団体
		直接的接触（コミュニケーション）と熟議
第 12 回	４民主政治における重要な価値	生きることはそれ自体が最高の価値　　生きることの意味は人それぞれ異なる
	①生命	崇高な生き方を押しつけることの危うさ
第 13 回	４続き	多様性と寛容＝権力・多数派からの自由
	②自由	生産力の上昇と経済的自由の登場
		自由の特権化と複数の自由の衝突
		自由からの逃走
		自を使うことの大切さ：メディア社会と自己抑制
第 14 回	４続き	原初的平等のイメージ
	③平等	自由の普遍化としての平等
		平等と強制、画一化
		自由と平等の緊張関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で紹介された参考書をなるべくたくさん読む
毎日、新聞を読む
講義の前日までにパワーポイント資料を授業支援システムにアップするので、ダウンロードしておくこと
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
山口二郎　『今を生きるための政治学』(岩波書店)、2013 年、

【参考書】
開講時にリストを配布する

【成績評価の方法と基準】
課題レポートと期末試験を総合して評価する

【学生の意見等からの気づき】
なるべく双方向的な議論の時間を確保する。

【学生が準備すべき機器他】
パワーポイントを使用する
授業支援システムから資料を各自ダウンロードすること

【Outline (in English)】
1 Aim
This lecture aims at providing basic framework and concepts to understand the modern democracy. It also explains how democracy works and how we should engage in democratic politics.
2 Requirement
Students are required to read assigned articles, and submit an mid-term essay.
3 Grading
Grading will be made based on mid-term essay(30%) and term-end examination(70%).

POL100AC

政治過程論Ⅱ

山口　二郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は，政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案，決定，実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み，概念を理解することを目指す。

【到達目標】
現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
戦後日本政治を題材に、日本における民主政治の形成と展開についてまず歴史的な概観を試みる。第 2 次世界大戦の敗戦から 2010 年代までの 70 年の日本政治を、政治体制、政策、政党システムなどの政治学の概念を用いて解説する。
　次に、政治学の分析概念を用いて、日本における政策形成過程を分析する。特に、1990 年代以降の日本における様々な改革を取り上げ，それらが目指した課題，改革策の議論，決定，実施の過程を明らかにする。最後に、2009 年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	１戦後日本の政治体制 ①憲法制定過程	戦後日本の政治体制の基礎はいかに形成されたか
第 2 回	１戦後日本の政治体制 体制をめぐる政治の展開	constitutional politics の日本的展開を分析する
第 3 回	１戦後日本の政治体制 ②高度成長時代の政治	1960 年代という転機を分析する
第 4 回	１戦後日本の政治体制 経済成長と多元的政治過程	55 年体制における政策形成の特徴を分析する
第 5 回	１戦後日本の政治体制 ③戦後政治体制の動揺	1990 年という転機を分析する
第 6 回	１戦後日本の政治体制 90 年代の政治過程	90 年代の改革政治を分析する
第 7 回	１戦後日本の政治体制 政権交代と日本政治	2009 年の政権交代と 10 年代の政治を概観する
第 8 回	２政治システムの改革 ①政治の循環システム	政治システムという概念の解説
第 9 回	２政治システムの改革 ②入力システムの改革	政治参加のシステムをめぐる問題点と改革
第 10 回	２政治システムの改革 ③変換システムの改革	変換システムとしての行政官僚制とその問題点
第 11 回	２政治システムの改革 ④出力システムの改革	出力システムとしての官僚制とその問題点
第 12 回	２政治システムの改革 中央地方関係の改革	出力システムとしての中央地方関係とその問題点
第 13 回	３グローバル化と民主政治 ①グローバル化は何を変えたか	国家の衰弱と国家権力の強化 リスクの巨大化
第 14 回	３グローバル化と民主政治 ②民主主義は生き残れるか	先進国における民主政治の劣化現象をどう理解し、どのような対策を考えだすか

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義の際に使うパワーポイントの原稿を前日までに授業支援システムにアップするので、ダウンロードすること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
山口二郎『今を生きるための政治学』岩波書店、2013 年
石川真澄、山口二郎『戦後政治史』岩波書店、2010 年

【参考書】
開講時に文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】
双方向的な議論の機会を確保したい。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムで講義資料を各自ダウンロードすること

【その他の重要事項】
政治過程論Ⅰを履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
1 Aim
This lecture aims at providing basic knowledge about post-war Japanese politics. It deals with the development of post-war Japanese politics, dynamics of policy process and participation. It also covers such current issues as deterioration of democratic politics in advanced countries.
2 Requirement
Students are required to read assigned articles and try to read recommended books as much as possible. Mid-term essay is requirement for credits.
3 Grading
Grading will be made based on mid-term essay(30%) and end-term examination.

LAW200AB

民事手続法入門

倉部　真由美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続のなかから、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の基礎を理解する。
本科目は、入門として全てのコースに配置される。

【到達目標】
・具体的な民事紛争に対処するイメージをもちながら、訴え提起の準備から始まり、権利の実現に至るまでの一連の手続の流れを理解することができる。
・民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続として、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の意義・目的、流れ、仕組みを理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民事紛争は、いつ何をきっかけに生じるかわからない。例えば、交通事故にあい、治療費がかかったが、加害者が損害を賠償してくれない、アルバイト先が給料を払わないといったことは、学生の皆さんのまわりでも起こりうることである。
本講義では、民事紛争を処理・解決するために用意されている様々な手段・手続の中から、裁判所で行われる訴訟手続を中心に扱う。具体的な事例を想定しながら、できる限り実際の紛争処理の流れに沿って解説していく。
授業外での質問には個別に対応するほか、必要に応じて、授業中に共有してコメントする。課題についてのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて、授業中に行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	民事手続法の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	民事紛争と民事手続法	民事紛争を解決するために利用することができる手続を概観する。
第 3 回	民事裁判の特徴と概要	裁判所の組織、管轄、裁判官・書記官・弁護士など法廷の人々、民事裁判の大まかな流れを扱う。
第 4 回	訴え提起の準備／民事保全	訴えを提起する前に行われる準備、民事保全手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 5 回	訴えの提起	訴えの提起、当事者を扱う。
第 6 回	訴えの種類と利益／訴訟物	給付・確認・形成の訴えの内容とそれぞれの利益、訴訟物の意義を扱う。
第 7 回	審理	審理、弁論主義、釈明権、口頭弁論の意義と内容を扱う。
第 8 回	争点整理手続	争点整理手続の意義・目的、種類と内容を扱う。
第 9 回	証拠調べ	証拠、証明責任、証拠調べ、証拠の収集のために使われる手続を扱う。
第 10 回	訴訟の終了・判決	当事者による訴訟の終了、判決の意義と効力について扱う。
第 11 回	民事執行手続の概要	民事執行手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 12 回	不動産執行	不動産執行の手続の流れを扱う。
第 13 回	動産執行	動産執行の手続の流れを扱う。
第 14 回	債権執行	債権執行の手続の流れを扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定せず、レジュメを配布する。また、必要な資料も適宜配布する。
携行するサイズの六法を持参すること。

【参考書】
民事訴訟の流れを理解するために早い時期に一読をお勧めするもの
・山本和彦『よくわかる民事裁判―平凡吉訴訟日記〔第 3 版〕』（有斐閣、2018 年）
・福永有利=井上治典『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣、2016 年）
いわゆる民事手続法全般を網羅的に扱っているもの
・佐藤鉄男ほか『民事手続法入門〔第 4 版〕』（有斐閣、2012 年）
・中野貞一郎『民事裁判入門〔第 3 版補訂版〕』（有斐閣、2012 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This course deals with the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. We will focus primarily on Civil procedure law and Debtor-creditor law.
Students are expected to understand the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. Before/after each class, students will e expected to spend 4 hours to understand the course content.
Grading will be decided based on the final examination 100%.

LAW200AB

法律学特講（大陸法思想史）

西村　清貴

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「文化・社会と法コース」に属する授業である。
ヨーロッパ大陸法 (特にドイツ法) を理解するにあたり重要な法律家、哲学者に関する講義を通じて、大陸法思想を理解することを目的とする。

【到達目標】
1. 大陸法がいかなる共通の基盤を有しているか理解できること
2. ドイツ法思想史において「法」と「法律 (制定法)」がどのように区別されて論じられていたかを理解できること
3. 日本法が大陸法から何を学び、何を学ばなかったかを理解するための視座を得ること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。
原則として対面形式で行う予定ではあるが、コロナ感染状況や大学の方針等によって複数回のオンライン授業を設ける可能性がある。具体的なスケジュールは Hoppi を通じて連絡するため、よく確認すること。
質疑応答については、講義中にそのための時間を設けるほか、講義前後に受け付ける。また、Hoppi を通じた質問も受け付ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	古代ギリシアの法思想	古代ギリシアにおける法思想についてみる
第三回	キリスト教の法思想	キリスト教における法思想についてみる
第四回	カントの法思想	ドイツ観念論の哲学者であるイマニエル・カントについてみる
第五回	ヘーゲルの法思想 (1)	ドイツ観念論の哲学者である G・W・F・ヘーゲルの市民社会論についてみる
第六回	ヘーゲルの法思想 (2)	ヘーゲルの国家論についてみる
第七回	ここまでのまとめと質疑応答	ここまでのまとめと質疑応答
第八回	歴史法学の法思想 (1)	歴史法学を代表する F・C・v・サヴィニーの民族精神論についてみる
第九回	歴史法学の法思想 (2)	サヴィニーの法源論についてみる
第十回	歴史法学後の法思想	サヴィニー以後の議論をみる
第十一回	ハンス・ケルゼンの法思想	ワイマール期の法哲学者であるハンス・ケルゼンについてみる
第十二回	カール・シュミットの法思想	ワイマール期の憲法学者であるカール・シュミットについてみる
第十三回	ここまでのまとめ	ここまでのまとめと質疑応答の機会を設ける
第十四回	学期末試験と解説	学期末試験を行った後、模範解答等の説明を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメや教科書、下記に挙げる参考書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。教科書については、事前に該当箇所を示す。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
西村清貴『法思想史入門』(成文堂、2020 年)、2200 円

【参考書】
勝田有恒／山内進編著『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』(2008 年、ミネルヴァ書房)
勝田有恒／森征一／山内進編著『概説 西洋法制史』(2004 年、ミネルヴァ書房)
西村清貴『近代ドイツの法と国制』(2017 年、成文堂)

【成績評価の方法と基準】
講義に対する理解度を学期末試験で確認する (100 %)。
大学の方針等により、レポート提出で代替する可能性がある。

【学生の意見等からの気づき】
板書について工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
資料配付等のために Hoppi を利用する。

【Outline (in English)】
This lecture aims to understand Europe (especially Germany) law thoughts through discussion by lawyers and philosophers.

LAW200AB

法律学特講（英米法思想史）

金井　光生

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主として、「文化・社会と法コース」との関連が深い授業です。
法思想史のうち、「英米系の法思想史」を概観します。
法も人間が「権利のための闘争」の中で生み出してきた共同の文化遺産である以上、人類の長い思想の物語（narratives）に裏づけられています。
法の意義と意味を深く知り、より生産的な実定法解釈を実践するために、単なる思想の理解や知識の獲得を目的とするだけでなく、その現代日本法における意義も考えながら「自分で思索できる」ようになることを目指します。
英米法思想の観点から、法・正義・人権などについて原理的に考えていきましょう。「人は哲学を学ぶことはできない…ただ哲学することを学びうるのみである」（カント『純粋理性批判』B866）。
なお、「大陸法思想史」および「英米法」と併せて履修すると効果的です。

【到達目標】
（1）基本的な論点を理解できる。
（2）主要な思想を「自分の言葉で」説明できる。
（3）諸思想を踏まえたうえで、現代日本法の諸問題にアプローチできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
教科書を前提に、レジュメ等を配布して講義する予定です。
授業内容は、主に「コモン・ロー主義と制定法主義」という図式の下で、（1）イギリス近代まで、（2）アメリカ近代まで、（3）現代の英米法思想、を扱う予定です。
適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後の授業で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。
＊授業計画はあくまで予定で、履修者や時間の関係等で変更する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	英米法思想史を学ぶ意味と意義
第 2 回	英米法と英米法思想	コモン・ローと法思想
第 3 回	イギリスの自然法論と法実証主義①	E. クック vs. Th. ホッブズ
第 4 回	イギリスの自然法論と法実証主義②	J. ロック vs. D. ヒューム
第 5 回	イギリスの自然法論と法実証主義③	W. ブラックストーン vs. J. ベンサム
第 6 回	イギリスの分析法学と歴史法学	J. オースティン vs. H. メイン
第 7 回	イギリス・アメリカの憲法思想①	マグナ・カルタ、権利章典、『ザ・フェデラリスト』など
第 8 回	イギリス・アメリカの憲法思想②	独立宣言、合衆国憲法、プラグマティズム法学など
第 9 回	現代英米正義論①	J. ロールズ
第 10 回	現代英米正義論②	R. ドゥオーキン、A. セン
第 11 回	現代英米正義論③	R. ノージック、M. サンデルなど
第 12 回	現代英米正義論④	H.L.A. ハート vs. R. ドゥオーキン
第 13 回	英米と大陸の法思想的対話	英米におけるカント、デリダなど
第 14 回	まとめ：日本法の一源流としての英米法思想	日本法思想との対話

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
（1）テキストとレジュメ・資料の指定範囲を予習・復習する。
（2）下記の参考書を活用して、自分なりに補習する。
（3）用語や関連する論点等を各自で図書館やデータベースを活用して調べる。
＊本授業の準備・復習時間は「各 2 時間」を標準とします。

【テキスト（教科書）】
深田三徳ほか編著『よくわかる法哲学・法思想（第２版）』（ミネルヴァ書房、2015 年）

【参考書】
竹下賢ほか編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010 年）
田中成明ほか『法思想史（第２版）』（有斐閣、1997 年）
中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣、2019 年）
田中英夫『英米法のことば』（有斐閣、1986 年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房、2013 年）
金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000 年）
田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991 年）

【成績評価の方法と基準】
「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。
平常点・リアクションペーパー（20 %）＋期末試験またはレポート課題（80 %）

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ・資料等を改良

【その他の重要事項】
「大陸法思想史」および「英米法」も科目履修することを推奨します。

【Outline (in English)】
We learn the history of Anglo - American legal ideas. And we think thoughtfully those ideas in comparison to Japanese legal ideas.

LAW300AB

行政組織法

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国や都道府県・市町村などの行政主体が実際に行政活動をするには、大臣、副大臣、局長・部長・課長（室長）、徴収職員、知事・市町村長、副知事・副市町村長、消防吏員などの行政機関がなければならない。多数の行政機関の体系的な機構を行政組織という。その設置・名称・構成・所掌事務などを規律する法が、狭義の行政組織法である（以下、狭義の行政組織法を「行政組織法」という）。

行政機関は、行政主体のために行政事務を担当する自然人をその地位で捉えたものであり、その意味で観念的存在であって、そのため現実の行政活動の遂行には、行政主体のために働く自然人も必要である。その自然人のうち、行政主体と勤務関係にある者を公務員という。公務員を規律する法が、公務員法である。

また、行政活動の遂行には、庁舎・その土地、事務用品などの物品もなければならず、また、行政目的の達成には、道路・河川・保健所などの物的施設の提供・管理も不可欠である。これらの物品・物的施設のような、行政主体により直接に公の目的に供される有体物を公物という。公物に関する法が、公物法である。

行政組織法では、行政主体や行政機関の意義・種別、行政機関相互の関係なども検討されるが、これらは行政法入門でとりあげられているため、授業では、これらとの重複を避ける。学習するのは、現行法上の行政組織の編成であり、また、公務員法と公物法の概要である。それらの学びを通して、国や地方公共団体の抱える法的問題を把握したり、その法的問題に対処したりする能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】
内閣・内閣府・外局などの、現行法上の行政組織の編成について説明することができる。
公務員の意義、種類、勤務関係、権利と義務について説明することができる。
公物の意義、種類、管理権、使用権について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、資料・教材コンテンツ型授業に当たり、レジメと資料のほか、実際の対面式授業において解説すべき事項を記載した講義ノート（いずれも PDF 形式のもの）を各回、毎週水曜 3 限に、学習支援システムを用いて配布する。受講者にはレジメの内容を理解しながら到達目標に達するために、必要に応じて講義ノートを併読し、あるいは、後掲の参考書を精読することが期待される。また、各回、コメント等を学習支援システムを通じて提出することも求められる。コメント等の提出期間は、上記レジメ等の配布開始から 1 週間とする予定。コメント等のうち、学習の便宜上受講者において共有すべきものがあると認められる場合には、そのコメント等の内容あるいは要旨とそれに対する担当教員の意見等とを講義ノートに記す（そのほか、必要に応じて学習支援システムを用いて個別に返信することもある）。質問は授業掲示板で受け付ける。フィードバックは学習支援システムを用いて行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政組織法・公務員法・公物法のイメージと本授業での学び
第 2 回	行政組織法 (1)	内閣
第 3 回	行政組織法 (2)	内閣府
第 4 回	行政組織法 (3)	省
第 5 回	行政組織法 (4)	外局等
第 6 回	行政組織法 (5)	地方公共団体の行政組織の編成
第 7 回	公務員法 (1)	公務員の意義と種類　人事行政機関
第 8 回	公務員法 (2)	勤務関係
第 9 回	公務員法 (3)	公務員の権利
第 10 回	公務員法 (4)	公務員の義務（職務専念義務、法令及び上司の命令に従う義務）
第 11 回	公務員法 (5)	公務員の義務（争議行為等の禁止、政治的行為の制限など）
第 12 回	公物法 (1)	公物の意義と種類
第 13 回	公物法 (2)	公物管理権の主体と内容
第 14 回	公物法 (3)	公共用物の使用関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
後掲の参考書のいずれかを用いて予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは用いず、各回配布するレジメ等を使用する。

【参考書】
宇賀克也『行政法概説 III〔第 5 版〕』（有斐閣、2019 年）
塩野宏『行政法 III〔第 5 版〕』（有斐閣、2021 年）
藤田宙靖『行政組織法』（有斐閣、2005 年）
室井力編『新現代行政法入門（2）』（法律文化社、2004 年）

【成績評価の方法と基準】
レポートによる（100 %）。出題・提出のため学習支援システムを用いる。

【学生の意見等からの気づき】
特記事項なし。

【学生が準備すべき機器他】
（1）学習支援システムが利用できるだけの通信環境、（2）各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、（3）レポート課題の提出のために用いる、.doc, .docx. の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）、（4）上記（1）から（3）までのものを利用するために必要となる PC、あるいは、スマートフォン等。

【その他の重要事項】
この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

【Outline (in English)】
This course is designed to understand a contemporary composition of the executive branch, to provide an overview of law on civil service, and to sketch out law on tangible things used directly by public entities or made available to the public (about tangible things, see Art. 85 of the Civil Code).

After completing this course, you should be able to:
- Explain a contemporary composition of the executive branch, such as Cabinet, Cabinet Office, Ministry;
- Explain a notion, sorts, and recruitment (including working conditions) of civil servants, and also spell out their rights and obligations; and
- Explain a notion and sorts of the tangible things used directly by public entities or made available to the public, and also expound public entities' power to administer them and individual's rights to use them.

You should spend at least 4 hours on independent learning in order to prepare for and/or follow up every class, reading your own reference book(s).

Assessment for degree of your understanding is done by an essay (100%) in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB

都市法

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
都市空間の利用を制御し都市空間の整備や保全を規律するのが都市法である。都市空間の利用は、私人だけでなく国や地方公共団体によっても行われる。都市空間の整備・保全は主として国や地方公共団体が行うが、私人がこれに関与することもある。この授業は、このような都市法について、できるだけ身近な問題を取り上げながら、検討することを目的とする。

具体的には、都市計画、開発規制、建築規制、土地収用、都市計画事業（土地区画整理、市街地再開発等）、都市問題に関連して生じる紛争の解決を取り上げる。いずれのテーマも、一見とすると、人の生活に直接関係がないようにみえる。しかし、各自が居住する地域を思い巡らせれば容易に分かるように、個人の居宅、マンション、商店、オフィスビル、ショッピングセンターなどの建設は、日々、行われており、また、道路や公園の整備は個人の生活に深く関係する。この授業は、具体的には、これらの法律問題について検討するものである。

この授業の受講者は、都市法を学ぶことを通して、都市空間の利用を制御する法、都市空間の整備や保全を規律する法を修得し、また、それらの問題点を把握し、さらに、都市法を利用してよりよい生活環境を享受するためにいかなる行動をとるべきかを判断できるようになることが期待される。

なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」に属する。

【到達目標】
①都市法と都市問題の関係について説明することができる。
②新たな建築を行う場合に当該建築物がどのような建築規制を受けることとなるかを調べ確認して説明することができる。
③都市計画の内容や決定・変更の手続について説明することができる。
④都市計画制限について説明することができる。
⑤土地収用について、事業認定や収用裁決の適否を含め、説明することができる。
⑥区画整理・再開発について、その仕組みやメリット・デメリット、それらに伴う紛争解決のあり方について、説明することができる。
⑦都市計画事業について、その概略を説明することができる。
⑧建築紛争や開発調整について、具体例を含めて、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、一般的な講義形式により、テキストを利用して行う（プリント配布なし）。ただし、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、テキストを解説した動画を受講者向けに提供する（オンデマンド配信）ので、入国や通学が困難な者、体調不良の者、感染に不安を感じる者は、適宜、各自の判断で、これを利用すること（復習のための利用も可）。いわゆるハイフレックス授業は実施しない。

上記の動画配信に加え、小テスト（任意）実施、リアクションペーパー（任意）回収、期末レポート（必須）回収等のために、Google クラスルームを利用する。登録方法は Hoppii で授業開始日までに案内する。利用方法は、初回の授業で案内するほか、Google クラスルームにも掲載する。教室で対面授業を受ける場合でも、オンデマンド配信を利用する場合でも、同じように小テスト受験・リアクションペーパー提出が可能なようにする。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことによって行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、個別に点数を開示し、必要に応じて担当者が個別にコメントすることにより行う。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によって授業の進め方と方法に変更が生じた場合、その内容を Google クラスルームで周知する。質問については、口頭によるほかは、授業内容に関する質問は、原則としてリアクションペーパーに記載し、それ以外に関する質問は、Google クラスルームを介して行うこと（Hoppii の掲示板は利用しないこと）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国土利用と都市法制（1）	都市問題と都市法 都市法とは何か
第 2 回	国土利用と都市法制（2）	国土利用計画法 都市計画法
第 3 回	国土利用と都市法制（3）	マスタープラン 都市計画提案制度
第 4 回	都市空間の制御（1）	開発と建築 開発規制
第 5 回	都市空間の制御（2）	建築基準法 建築物概念
第 6 回	都市空間の制御（3）	用途地域制
第 7 回	都市空間の制御（4）	建築物の高さ制限 日影規制
第 8 回	都市空間の制御（5）	道路に関する規制
第 9 回	都市空間の制御（6）	建築確認
第 10 回	都市空間の制御（7）	地区計画 建築協定
第 11 回	都市空間の形成（1）	土地収用の対象とプロセス
第 12 回	都市空間の形成（2）	土地収用と損失補償
第 13 回	都市空間の形成（3）	都市計画事業
第 14 回	都市間空間の形成（4）	土地区画整理事業 市街地再開発事業

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『都市法講義』（法政大学生協書籍部のみで販売）

【参考書】
・生田長人『都市法入門講義』（2010 年，信山社）
・稲本洋之助・小柳春一郎・周藤利一『日本の土地法［第 3 版］』（2016 年，成文堂）
・碓井光明『都市行政法精義Ⅰ』（2013 年，信山社），『都市行政法精義Ⅱ』（2014 年，信山社）
・逐条解説建築基準法編集委員会（編）『逐条解説建築基準法』（2012 年，ぎょうせい）
・原田大樹『例解行政法』（2013 年，東京大学出版会）
・安本典夫『都市法概説［第 3 版］』（2017 年，法律文化社）

【成績評価の方法と基準】
原則としてレポート（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。ただし、今後とも授業改善に努めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
Google クラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでの受講は、推奨しない。

【Outline (in English)】
Urban Law controls use of urban space and regulates maintenance and conservation of urban space. This course covers urban planning, development regulations, building regulations, land acquisition, and urban planning projects (land readjustment, urban redevelopment, etc.).

Students who take this course are expected to master legal method to resolve urban probrems by Urban Law. They are also expected to become able to find what actions should be taken to enjoy a better living environment by Urban Law.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following;
Term-end report: 100%.

POL100AD

国際政治学入門

湯澤　武

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、初学者（法学部政治学科及び国際政治学科の 1 年生等）の受講を念頭に置いた国際政治学の入門講座である。その目的は、国際政治学に関する基礎知識を修得するとともに、専門知識を体系的に学習するための準備を行うことにある。
複雑さを増してやまない国際社会の諸問題を、広い視野から理解したり説明したりするのに必要な国際政治学や国際関係論と呼ばれる学問分野の基本概念や理解・認識の枠組み（パラダイムないしリサーチ・プログラム）を解説する。現在進行中の国際政治経済、国際安全保障の話題を随時取り上げる。

【到達目標】
次の三つの到達目標を目指して、＜国際政治学ないし国際関係論の主要パラダイム＞について学ぶ。
第一に、国際政治学における基本的な用語・概念や主要なテーマについての知識を身につける。
第二に、国際政治学ないし国際関係論を捉えるための分析枠組みにまつわる諸々のポイントを正確に理解する。
第三に、現実の国際社会の諸事象を、基本的な概念や分析枠組みを使って理解し、諸資料を活用しながら実証的に説明できる初歩的な能力を修得する。
また、2 年次以降に、国際政治の専門的なテーマに関する理論を扱う学術論文を正確に理解するための基礎理解力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。授業計画や授業形態を変更する場合には、学習支援システムでその都度告知する。学習支援システムからの授業に関する通知メールを確認されたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション：国際政治理論とは	本講義の目的と概要の説明。理論とは何か。国際政治を理解するうえで、なぜ理論を学ぶ必要があるのか。
2	国際政治学の分析枠組み	分析レベルの枠組みと分析のアプローチについて。
3	国際政治理論：リアリズム I	主に古典的リアリズムを考察する。
4	国際政治理論：リアリズム II + 事例研究	主に構造的リアリズム（防御的・攻撃的リアリズム）を考察する。事例研究として、リアリズムを用いて国際政治上の事象を分析する。
5	国際政治理論：リベラリズム I	古典的リベラリズム（理想主義、社会的リベラリズム）を考察する。
6	国際政治理論：リベラリズム II + 事例研究	相互依存論、ネオリベラル制度論、民主平和論を考察する。事例研究として、リアリズムを用いて国際政治上の事象を分析する。
7	国際政治理論：コンストラクティビズム + 事例研究	アイデンティティ、信念、規範などの観念的要素が国際政治に及ぼす影響を考察する。事例研究として、コンストラクティビズムを用いて国際政治上の事象を分析する。
8	中間レビュー	前半の諸理論のポイントを振り返る。
9	国際政治理論を使った国際政治の分析手法：応用編	国際政治を分析するうえで、異なる理論をどのように応用すべきなのか、その分析方法を理解する。
10	国際政治経済 (IPE) の理論 I	経済的国家主義（重商主義）と経済的自由主義を考察する。
11	国際政治経済 (IPE) の理論 II	経ネオ・マルクス主義（従属論）と世界システム論を考察する。
12	国際政治経済 (IPE) の事例研究 I	事例研究として、発展途上国における開発問題を取り上げる。
13	国際政治経済 (IPE) の事例研究 II	事例研究として、経済的グローバリゼーションを取り上げる。
14	総括	学期中の主要課題に関する解説・講評を行う。学期末レポート課題の説明など。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は 2 時間程度を目安とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に指定しない。授業支援システムで講義用資料を配信する。

【参考書】
必要に応じて授業中に示す。以下を購入する義務はないが、適宜参照されたい。
吉川直人、野口和彦 (編) 『国際関係理論』第 2 版、勁草書房、2015 年
ジョセフ・ナイ・ジュニア 『国際紛争：理論と歴史』 原書第 10 版、有斐閣、2017 年
村田晃嗣、君塚直隆, 石川卓、栗栖 薫子、秋山信将（編）『国際政治学をつかむ』新版、2015 年
野林健、 大芝亮、 納家政嗣、 山田敦、 長尾悟『国際政治経済学・入門 』第 3 版、有斐閣、2007 年
田中明彦、中西寛　(編) 『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2006 年

【成績評価の方法と基準】
成績は、レポート課題により評価する予定。

【学生の意見等からの気づき】
・毎回、授業の冒頭で、前回後半の講義内容を振り返って、記憶を喚起する。
・複雑な概念を扱う際には、二回の講義を利用して説明を行う。

【学生が準備すべき機器他】
授業で使用するパワーポイント資料を授業支援システムにアップロードする。履修者は各自でそれをダウンロードして、授業に持参するとよい。資料は講義の重要ポイントを空白にするなど、あえて不完全な状態でアップロードする。講義に出席して、自ら空白欄を埋めるなどの努力をしてほしい。

【Outline (in English)】
This is an introductory course on international politics. The objective of this course is to gain knowledge of basic concepts of international relations in order to lay the foundation for systematically learning advanced theories of international relations. Students would be exposed to the main paradigms or research programs relating to international politics.

POL100AD

国際政治の理論と現実

佐竹　知彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、アジア太平洋における国際関係を題材としつつ、国際政治の理論と現実について学ぶものである。国際政治の理論や概念は、主として 17 世紀以降の西欧国際体系を基に発展してきた。それゆえ、既存の理論や概念ではアジアの国際関係を十分に説明できないことがしばしば指摘される。本授業では、既存の国際政治理論によって現代のアジア太平洋の国際関係の何が説明でき、何が説明できないのかを明らかにすることで、国際政治の理論と現実について学ぶとともに、今日のアジア太平洋の国際関係に対する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
アジア太平洋の国際関係を題材としつつ、国際政治の理論と現実について学ぶ。具体的には、米国や中国、日本を含む地域の主要なアクターの動向や、米中対立をはじめとした地域の主要な問題について理論的な枠組みを用いて理解を深めることにより、今日我々が置かれている国際的な状況について理論的かつ客観的な理解が行えるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、オンライン講義（ライブ型）と対面講義でのハイブリッド形式を中心に進める。状況次第では、少人数グループと教員との間のディスカッション・セッションを設ける。詳細は、学習支援システムを通じて告知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	導入	授業要領の説明。なぜアジア太平洋か？ 成績評価の方法等
2	国際政治の理論	リアリズム、リベラリズム、コンストラクティビズム及び英国学派の国際政治理論。
3	冷戦とアジア太平洋	アジア太平洋の冷戦は、欧州の冷戦とどのように異なっていたのか？
4	米国とアジア太平洋	戦後米国は、アジア太平洋にいかなる秩序を打ち立てようとしてきたのか？
5	中国とアジア太平洋	中国はなぜ拡張を続けるのか？ 中国の国際秩序観はいかなるものか？
6	米中対立	米中間の紛争は避けられないのか？ トゥキュディデスの罠とは何か？
7	日本とアジア太平洋	戦後日本はなぜ軍事大国化しなかったのか？「吉田路線」とは何か？
8	朝鮮半島	なぜ朝鮮半島の分断は続くのか？
9	ASEAN とアジア太平洋	ASEAN ウェイとは何か？ その可能性と限界とは？
10	アジア太平洋のミドルパワー	ミドルパワーとは何か？ 豪州と韓国のミドルパワー外交とは？

11	インドとアジア太平洋	21 世紀の大国であるインドはなぜ独自の外交政策を追求するのか？
12	地域の多国間枠組み	アジア太平洋における多国間の安全保障・経済枠組みにはどのようなものがあるのか？
13	アジア太平洋における価値と人権	アジア太平洋において、民主主義や人権規範はどのように発展してきたのか？
14	総括	アジア太平洋に「秩序」は存在するのか？ あるとすればそれはどのようなものか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
関心を持ったトピックについて、参考書で関連用語を調べ、理解を深めるという個人的な努力を積めば、ゼミでの研究に結びつく力を養うことができる。
新聞の国際面の記事を読みながら、授業で習った概念を使って、そこで報じられている事件・事象をどう理解できるかを常に考える癖をつけるとなお良い。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に指定しない。

【参考書】
必要に応じて授業中に示す。
以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。
・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004 年、2400 円。
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。
・中西寛・石田淳・田所昌幸著『国際政治学』、有斐閣、2013 年、3200 円。
・川島真・服部龍二『東アジア国際政治史』、名古屋大学出版会、2017 年、2600 円。

【成績評価の方法と基準】
成績は、基本的にレポート課題により評価する予定だが、状況次第では授業内試験に切り替える可能性もあるので、開講時に告知する。

【学生の意見等からの気づき】
・複雑な概念を扱う場合には、講義で少なくとも 2 回解説する。

【その他の重要事項】
担当教員は、防衛省での実務経験あり。授業においては、外交や安全保障をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ講義・解説を行う。

【Outline (in English)】
This is a lecture to study the theory and the reality of international politics by focusing upon international relations of Asia-Pacific. The existing theory and concepts of international politics have mainly developed based on the Western international system from the 17th century. Thus, it is often argued that those theories and concepts cannot sufficiently explain international relations of Asia. The lecture will identify, with the existing theory of international politics, what can be explained and what cannot be explained regarding contemporary international relations of Asia-Pacific. By so doing, students are expected to deepen their understanding of international relations of Asia-Pacific at the contemporary era, as well as of the theory and the reality of international politics.

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅰ）

大原　利夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
学生は、社会保障法に関する基礎的知識と判断能力を得るために、貧困と児童虐待に関する諸問題を学びます。
この科目は、すべてのコースに属しています。

【到達目標】
学生は、生活保護法の概要を説明することができる。
また学生は、ホームレス、貧困母子家庭、生活保護、児童虐待に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は原則として対面型の講義形式で行います。一部はオンデマンド授業で行います。学生は、解説を聞き、また資料映像を見て、毎回、リポートを提出します。
レポートのフィードバックは、学習支援システムにおいて全体に対して行います。
なお、学年暦の変更等により、オンデマンド授業の日程を一部変更する場合があります。また、最新の教材採用等を理由に、授業内容・方法を修正する場合があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	社会保障法のイメージ、授業の進め方、授業の受け方などについてシラバスに基づいて説明する。
第 2 回	貧困１～現代における孤立死	生活保護制度に関する水際作戦および姉妹の孤立死を扱う。
第 3 回	児童虐待１～助けてといえない人たち	今、見えないところで何が起きているのか、隠れた現代的社会問題としての児童虐待、DV を扱う。
第 4 回	貧困２～母子家庭	貧困率の高い母子家庭について考察する。
第 5 回	児童虐待２～職権保護の緊迫する現場	虐待を受けている子どもの緊急保護の実態を扱う。
第 6 回	貧困３～女性の貧困	近年注目される女性の貧困について扱う。
第 7 回	児童虐待３～保護された子どもたち	施設に保護された子どもについて、施設内の日常と子どもの苦悩を扱う。
第 8 回	貧困４～現代のホームレス	ネットカフェ難民など現代のホームレスの問題を取り上げる。
第 9 回	児童虐待４～里親制度	里親制度を理解するために里親委託率全国 2 位の静岡市を扱う。
第 10 回	貧困５～10 代の貧困	10 代の貧困とその社会構造を考察する。
第 11 回	児童虐待５～虐待された子どもを育む高校	虐待された過去を持つ子どもを社会がどう育むべきか、ある高校を扱う。
第 12 回	貧困６～世界の貧困	フィリピン、バングラディシュの貧困を取り上げる。
第 13 回	児童虐待６～性的虐待	その特性のために、顕在化しづらい性的虐待を扱う。

第 14 回	貧困 7 ～所得格差	所得格差をグローバルに考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指示に従って予習および復習をして下さい。
また授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。
本授業の準備学習・復習時間は合計 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
本沢巳代子ほか『トピック社会保障法　第 15 版』（信山社、2021 年）
加藤智章ほか『社会保障法　第 7 版』（有斐閣、2019 年）
菊池馨実『社会保障法　第 2 版』（有斐閣、2018 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点（レポート、質疑応答、受講態度）100 %により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の用い方を工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンなど

【その他の重要事項】
質問は授業終了後またはメールにて受け付けます。

【Outline (in English)】
This course introduces various problems of poverty and child abuse.
The aim of this course is to gain rudimentary knowledge and Judgment ability of social secirity law, especiary poor law and child abuse act.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be calculated according to the following process: Usual performance score 100%,

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）

大原　利夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
学生は、社会保障法の基礎的知識と判断能力を得るために、障がい者福祉に関する諸問題を学びます。
この科目は、すべてのコースに属しています。

【到達目標】
学生は、特別支援学校、ハンセン病、盲導犬、サリドマイド薬害、障がい者排斥思想、脳死、吃音、顔の異形、出生前診断等に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は原則として対面型の講義形式で行います。一部はオンデマンド授業で行います。学生は、解説を聞き、また資料映像を見て、毎回、リポートを提出します。
レポートのフィードバックは、学習支援システムにおいて全体に対して行います。
なお、学年暦の変更等により、オンデマンド授業の日程を一部変更する場合があります。また、最新の教材採用等を理由に、授業内容・方法を修正する場合があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス～シラバスの説明	シラバスに基づき、授業の内容、すすめ方を説明する。
第 2 回	導入 1 ～ボランティア	社会保障法におけるボランティアと社会事業について考察する。
第 3 回	障がい者福祉 1 ～視覚障がい	視覚障害者と盲導犬について扱う。
第 4 回	導入 2 ～社会保障法と人物	児童福祉の分野において功績を遺した澤田美喜を扱う。
第 5 回	福祉 1 ～介護労働	福祉の現場における介護人材について扱う。
第 6 回	障がい者福祉 2 ～特別支援学校	特別支援学校の分教室を取り上げて、障がい者と健常者の関係性について考察する。
第 7 回	障がい者福祉 3 ～顔の異形	顔のアザなど、顔の異形と障がいについて扱う。
第 8 回	障がい者福祉 4 ～T4 作戦	障がい者に対する差別を扱う。
第 9 回	障がい者福祉 5 ～障がいと薬害	サリドマイド薬害について扱う。
第 10 回	福祉 2 ～出生前診断	出生前診断と障がいについて扱う。
第 11 回	福祉 3 ～社会事業	福祉と社会事業について扱う。
第 12 回	福祉 4 ～脳死	脳死の判断基準について扱う。
第 13 回	福祉 5 ～高福祉社会と低福祉社会	高・低福祉社会について考えるために諸外国を扱う。
第 14 回	障がい者福祉 6 ～吃音	多くの人が悩んでいるとされる吃音等について扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
基本的に予習は不要です。指示に従って復習をして下さい。また授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
本沢巳代子ほか『トピック社会保障法　第 15 版』（信山社、2021 年）
加藤智章ほか『社会保障法　第 7 版』（有斐閣、2019 年）
菊池馨実『社会保障法　第 2 版』（有斐閣、2018 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点（レポート、質疑応答、受講態度）100 %により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
資料の用い方を工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンなど

【その他の重要事項】
質問は授業終了後またはメールにて受け付けます。

【Outline (in English)】
This course introduces various problems of disability welfare. The goals of this course are to gain rudimentary knowledge and Judgment ability of disability law.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be calculated according to the following process: Usual performance score 100%.

LAW200AB

外国書講読（仏語） I

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代フランスの政治思想と憲法理論との連関について示唆に富むフランス語原典の前半部分を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランスの政治思想・憲法理論そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。

【到達目標】
フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランスの政治思想と憲法理論との連関性を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。
授業は対面式を予定しているが、新型コロナウィルス感染が再拡大し、大学の方針が変更された場合には、Zoom によるリアルタイムのオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回授業の中で授業ガイダンスの一環として説明する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方とローテーションの設定
第 2 回	序章　近代国家からポストモダン国家へ（1）	本書の全体的な見取り図について輪読する（1）
第 3 回	序章　近代国家からポストモダン国家（2）	本書の全体的な見取り図について輪読する（2）
第 4 回	第 1 章　国家機構の再構成 序節　国家のアーキテクチャの危機	国家モデルと国家の保護領域の終焉について輪読する
第 5 回	第 1 章　国家装置の再構成 第 1 節　相互依存関係の強まり	枠付けされる国家、競合を受ける国家、包含される国家について輪読する
第 6 回	第 1 章　国家機構の再構成 第 2 節　国家作用の再定義（1）	（1）保証人としての国家について輪読する
第 7 回	第 1 章　国家機構の再構成 第 2 節　国家作用の再定義（2）	（2）監視者としての国家について輪読する
第 8 回	第 1 章　国家機構の再構成 第 2 節　国家作用の再定義（3）	（3）保護者としての国家について輪読する

第 9 回	第１章　国家機構の再構成 第３節　国家の特殊性の緩和（１）	（１）脱神話化された国家について輪読する
第 10 回	第１章　国家機構の再構成 第３節　国家の特殊性の緩和（２）	（２）凡庸化された国家について輪読する
第 11 回	第１章　国家機構の再構成 第３節　国家の特殊性の緩和（３）	（３）改革される国家について輪読する
第 12 回	第１章　国家機構の再構成 第４節　国家構造の断片化（１）	（１）多中心型国家について輪読する
第 13 回	第１章　国家機構の再構成 第４節　国家構造の断片化（２）	（２）地域化された国家について輪読する
第 14 回	第１章　国家機構の再構成 第４節　国家構造の断片化（３） 及び春学期のまとめ	（３）分節化された国家について輪読し、春学期に翻訳した全体の内容を振り返る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に各回の予定部分の仏語原文を各自で翻訳しておくこと。事後には、授業で示された翻訳内容と自己の翻訳とを照らし合わせて、よりよい仏語翻訳の技術を身に着けること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

Jacques Chevallier, L'État post-moderne, L.G.D.J., 2017 (ISBN 978-2-275-05763-7)

※本書は希望する学生には必要部分のコピーを配布する予定である。

【参考書】

授業中、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60 %）と質疑その他の授業への積極的参加度（40 %）

【学生の意見等からの気づき】

初歩のフランス語を学ぶ学生が多い場合、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説の時間を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

【学生が準備すべき機器他】

事前に Hoppii を通じて各回のレポーターの翻訳及び教師の翻訳や資料を配布する関係上、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要になる。

【Outline (in English)】

Reading of a first half of French text concerning French political and constitutional theories.

LAW200AB

外国書講読（仏語）Ⅱ

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代フランスの政治思想と憲法理論との連関について示唆に富むフランス語原典の後半部分を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランスの政治思想・憲法理論そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。

【到達目標】

フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランスの政治思想と憲法理論との連関性を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。

授業は対面式を予定しているが、新型コロナウィルス感染が再拡大し、大学の方針が変更された場合には、Zoom によるリアルタイムのオンライン授業を行う（詳細は秋学期開始時の第 1 回授業の中でガイダンスの一環として説明する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方とローテーションの設定
第 2 回	第２章　法の変容 序節　法的近代性の危機（１）	（１）近代法の基礎について輪読する
第 3 回	第２章　法の変容 序節　法的近代性の危機（２）	（２）基礎の動揺について輪読する
第 4 回	第２章　法の変容 第１節　法化社会の到来（１）	（１）裁判化について輪読する
第 5 回	第２章　法の変容 第１節　法化社会の到来（２）	（２）主観主義化について輪読する
第 6 回	第２章　法の変容 第２節　法的規制の破裂（１）	（１）多元的な法について輪読する
第 7 回	第２章　法の変容 第２節　法的規制の破裂（２）	（２）秩序ある多元主義について輪読する
第 8 回	第２章　法の変容 第３節　プラグマティックな進め方（１）	（１）契約化について輪読する
第 9 回	第２章　法の変容 第３節　プラグマティックな進め方（２）	（２）交渉型の法について輪読する

第 10 回	第２章　法の変容　第３節　プラグマティックな進め方（３）	（３）ソフトローについて輪読する
第 11 回	第２章　法の変容　第４節　合理化の動き（１）	（１）デバイスの合理化について輪読する
第 12 回	第２章　法の変容　第４節　合理化の動き（２）	（２）プロセスの合理化について輪読する
第 13 回	第 3 章　政治的関係の再定義	民主主語とコミュニケーションの変容について輪読する
第 14 回	終章	終章を輪読するとともに、本書全体について意見交換を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に各回の予定部分の仏語原文を各自で翻訳しておくこと。事後には、授業で示された翻訳内容と自己の翻訳とを照らし合わせて、よりよい仏語翻訳の技術を身に着けること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
Jacques Chevallier, L'État post-moderne, L.G.D.J., 2017 (ISBN 978-2-275-05763-7)
※本書は希望する学生にはコピーを配布する予定である。

【参考書】
授業中、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60 %）と質疑その他の授業への積極的参加度（40 %）

【学生の意見等からの気づき】
初歩のフランス語を学ぶ学生がいる場合は、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

【学生が準備すべき機器他】
事前に Hoppii を通じて各回のレポーターの翻訳や教師の翻訳や資料を配布する関係上、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要になる。

【Outline (in English)】
Reading of a second half of French text concerning French political and constitutional theories.

POL300AC

演習

山本　卓

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習クラスは、地域福祉をテーマとする。地域福祉をめぐる状況、国や自治体の政策を、マクロとミクロの両面から考える。それを通して、地域福祉にかかわる制度や政策動向をその背景と合わせて学びつつ、地域の比較的身近なところでおこなわれている多様な取り組みを、多角的に理解・考察する視点を身に付けることをめざす。

【到達目標】
1) 地域福祉の主体・制度・政策を、それらに関する動向や背景と合わせて学習する。
2) グループの中で質問、議論する力を高める。
3) 個人ないしグループで調査を企画し、調査内容をプレゼンする力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に各回、文献を批判的に読み、小グループないし全体でディスカッションをおこなう。映像資料を使った学習や行政機関の報告書の読解なども学習に織り交ぜることがある。ゼミ内での企画としては、対面ないしオンラインで外部講師のお話しを伺う回を設けることなどが考えられる（秋学期のゼミでは、上記の内容に、個人またはグループでおこなう調査報告とその準備が加わる）。合宿については、実施の有無・時期・形態・内容を、ゼミの時間に検討する。
フィードバックは、授業内でのディスカッション、質問、報告の過程でおこなわれる。個別的な質問にはメール等で応じる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション & 春学期のゼミ活動計画	ゼミの概要について説明を受けたのち、春学期のゼミ活動の詳細について検討・計画する。
第 2 回	映像による学習	今学期のテーマに関わる映像を視聴し、今後の学習に向けた予備知識を増やす。
第 3 回	特別企画	エクスカーションまたはゼミ生間の親睦を深めることを目的とする学生による企画など
第 4 回	テキストの輪読①：子ども家庭福祉サービス	『これからの子ども・子育て支援を考える』の序章を読む
第 5 回	テキストの輪読②：子ども・子育て支援制度	『これからの子ども・子育て支援を考える』第一章を読む
第 6 回	テキストの輪読③：地域子育て支援サービスの可能性と限界	『これからの子ども・子育て支援を考える』第五章を読む
第 7 回	テキストの輪読④：放課後児童クラブの過去・現在・未来	『これからの子ども・子育て支援を考える』第六章を読む
第 8 回	特別企画	エクスカーションまたは外部講師 (オンライン／対面) など。また、状況を見て夏期合宿についての話し合い

第 9 回	テキストの輪読⑤：障害児支援	『これからの子ども・子育て支援を考える』第七章を読む
第 10 回	テキストの輪読⑥：「社会的養育」	『これからの子ども・子育て支援を考える』第八章を読む
第 11 回	テキストの輪読⑦：共生社会づくり	『これからの子ども・子育て支援を考える』第九章を読む
第 12 回	特別企画	エクスカーションまたは外部講師 (オンライン／対面) など。また、状況を見て夏期合宿についての話し合い
第 13 回	テキストの輪読⑧：子育て支援策の国際比較	『子ども・子育て支援新制度』第四章を読む
第 14 回	テキストの輪読⑨：日本国内の事例	『子ども・子育て支援新制度』第九章を読む

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
次の回に取り上げる文献等を、疑問点の整理と合わせて自分なりに吸収したうえでゼミに参加するための準備をおこなう。また、個人やグループでおこなう報告の準備や調査を授業時間外に進めることがある。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
1)『これからの子ども・子育て支援を考える』柏女霊峰、ミネルヴァ書房、2017 年
2)『子ども・子育て支援新制度』前田正子、ミネルヴァ書房、2014 年
※授業が始まる前に購入する必要はありません。また、2）については、数章を取り上げます。

【参考書】
[動画集]
・NHK「地域づくりアーカイブス」（https://www.nhk.or.jp/chiiki/）
[参考書]
・『地域福祉ガバナンスをつくる』原田正樹ほか著、全国社会福祉協議会、2020 年
・『子ども・子育て支援新制度』前田正子、ミネルヴァ書房、2014 年
その他、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
アンケートの対象外。

【学生が準備すべき機器他】
PC やタブレットなどの情報機器とインターネット接続環境。

【その他の重要事項】
秋学期の演習（授業コード： A0460) と合わせて履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
Students can learn community welfare in Japan's society with its structural backgrounds such as ageing population and family changes.

POL300AC

演習

山本　卓

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習クラスは、地域福祉をテーマとする。地域福祉をめぐる状況、国や自治体の政策を、マクロとミクロの両面から考える。それを通して、地域福祉にかかわる制度や政策動向をその背景と合わせて学びつつ、地域の比較的身近なところでおこなわれている多様な取り組みを、多角的に理解・考察する視点を身に付けることをめざす。

【到達目標】
1) 地域福祉の主体・制度・政策を、それらに関する動向や背景と合わせて学習する。
2) グループの中で質問、議論する力を高める。
3) 個人ないしグループで調査を企画し、調査内容をプレゼンする力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に各回、文献を批判的に読み、小グループないし全体でディスカッションをおこなう。映像資料を使った学習や行政機関の報告書の読解なども学習に織り交ぜることがある。ゼミ内での企画としては、対面ないしオンラインで外部講師のお話しを伺う回を設けることなどが考えられる。秋学期のゼミでは、上記の内容に、個人またはグループでおこなう調査報告とその準備が加わる。
フィードバックは、授業内でのディスカッション、質問、報告の過程でおこなわれる。個別的な質問にはメール等で応じる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション & 秋学期の活動計画	秋学期のゼミでの活動の詳細について議論、計画する。
第 2 回	特別企画	エクスカーションまたはゼミ生間の親睦を深めることを目的とする企画
第 3 回	テキストの輪読①	『貧困・介護・保育の政治』の序章を読む
第 4 回	テキストの輪読②「新しい生活困難層」	『貧困・介護・保育の政治』の第一章を読む
第 5 回	テキストの輪読③　貧困政治	『貧困・介護・保育の政治』の第二章を読む
第 6 回	テキストの輪読④　介護政治	『貧困・介護・保育の政治』の第三章を読む ※期末のゼミ内調査報告会の企画についての向けた話し合い開始
第 7 回	テキストの輪読⑤　育児政治	『貧困・介護・保育の政治』の第四章を読む
第 8 回	テキストの輪読⑥　構想	『貧困・介護・保育の政治』の第五章を読む
第 9 回	特別企画	ゼミ生の企画
第 10 回	調査報告の最終準備	調査報告に向けたゼミ内での最終準備。
第 11 回	調査報告　テーマ 1	ゼミ生による調査報告と質疑応答 1
第 12 回	調査報告　テーマ 2	ゼミ生による調査報告と質疑応答 2

第 13 回　調査報告　テーマ３　　ゼミ生による調査報告と質疑応答３
第 14 回　特別企画　　ゼミ生による企画

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
次の回に取り上げる文献等を、疑問点の整理と合わせて自分なりに吸収したうえでゼミに参加するための準備をおこなう。また、個人やグループでおこなう報告の準備や調査を授業時間外に進めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・『貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』宮本太郎、朝日新聞出版、2021 年
※授業が始まる前に購入する必要はありません。

【参考書】
・NHK「地域づくりアーカイブス」（https://www.nhk.or.jp/chiiki/）
その他、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
アンケートの対象外。

【学生が準備すべき機器他】
PC やタブレットなどの情報機器とインターネット接続環境。

【Outline (in English)】
Students can learn community welfare in Japan's society with its structural backgrounds such as ageing population and family changes.

LAW200AB

演習

濱西　隆男

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ「行政・公共政策と法コース」に属する行政法に関する文献の講読、判例の分析を通じて、① 法律文献の読解の能力、②判例分析の能力を磨き、究極的には、③法的な思考能力の修得を目指す。
Ⅱ少人数のクラスにおいて、参加学生による報告・討論を中心とした演習を行うことを通じて、①主体的に論理的に思考できる能力、②他者との間で理性的な対話を行う作法、③集団に積極的に参加し、意見を交流できる力等を養う。

【到達目標】
Ⅰ 知識面
①他の講義等により与えられた行政法に関する必要な知識を再確認し、各種試験の短答試験に対応できる程度の知識を定着させる。
②さらに進んで、行政上の紛争解決、公務の遂行等に不可欠となる重要な行政法令、重要な行政判例 (事実関係・判旨) の概要についても、確実な知識を身に付ける。
Ⅱ 能力面
①法律文献の読解ができる能力を養う。併せて、 最高裁判所をはじめとする裁判例の論理が理解できる能力を身に付ける。
②特に、上級審で結論が変更された事案等につき、事実関係や当事者の攻撃防御を踏まえて展開される判決の論理、特に、最高裁判所が採用した法的な論理を追うことにより、法的思考能力を修得する。
③少人数のディスカッションの中で、自らの意見を論理的に組み立て、相手方と理性的に対話し、集団の中で的確に議論を整理・構築する能力を修得する。
④ 20,000 字程度の卒業論文を執筆しあるいは卒業発表を作成することを通じ、必要とされる材料を主体的に収集し、論理的かつ平易な文章を作成できる能力を修得する。ただし、30 枚程度のスライドを Power Point を用いて作成し、卒業研究として、卒業論文に代替することを認める。
⑤また、学年末試験最終日に卒論発表会を行い、社会人として必要なプレゼンテーションに係る最低限の知識・経験の取得を目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ　基本的に２年間のサイクルを想定して、演習を実施する。
Ⅱ　３年次には、報告者あるいは報告班を決めた上で、著名な最高裁判例について、判例の分析を共同で実施する。その他の時間は教科書の輪読と討議に充てる。
Ⅲ ４年次には、３年次の学生の学習を補助しつつ、卒論あるいは卒業発表の作成作業を行う。
Ⅳ　学生の希望に応じ、毎年度、２か所程度の見学会 (行政官庁、地方公共団体、裁判所等) の実施を検討する。
報告・討論の形式で学生へのフィードバックは確実に実施される。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	演習の進め方、報告の割り当て
第 2 回	行政法教科書輪読（1）	行政法教科書の輪読 (1)
第 3 回	行政法教科書輪読（2）	行政法教科書の輪読 (2)
第 4 回	行政判例報告 (1)	行政判例報告 (1)
第 5 回	行政判例報告 (2)	行政判例報告 (2)

第 6 回	行政判例報告 (３)	行政判例報告 (３)
第 7 回	行政法教科書輪読 (３)	行政法教科書輪読 (３)
第 8 回	行政法教科書輪読 (４)	行政法教科書輪読 (４)
第 9 回	行政法教科書輪読 (５)	行政法教科書輪読 (５)
第 10 回	行政法教科書輪読 (６)	行政法教科書輪読 (６)
第 11 回	行政判例報告 (４)	行政判例報告 (４)
第 12 回	行政判例報告 (５)	行政判例報告 (５)
第 13 回	行政判例報告 (６)	行政判例報告 (６)
第 14 回	卒論報告 (４年)	卒論報告 (４年生) 第１回報告
第 15 回	行政法見学会及び準備 (１)	行政法見学会の準備 (その１)
第 16 回	行政法見学会及び準備 (２)	行政法見学会の準備 (その２)
第 17 回	行政法見学会及び準備 (３)	行政法見学会
第 18 回	行政法教科書輪読 (７)	行政法教科書輪読 (７)
第 19 回	行政法教科書輪読 (８)	行政法教科書輪読 (８)
第 20 回	行政判例報告 (１)	行政判例報告 (１)
第 21 回	行政判例報告 (２)	行政判例報告 (２)
第 22 回	行政判例報告 (３)	行政判例報告 (３)
第 23 回	卒論・卒業研究のテーマ選択	卒論・卒業研究のテーマ選択（３年生）
第 24 回	卒論・卒業研究の報告	卒論・操業研究の報告・中間報告 (４年生)
第 25 回	行政判例報告 (４)	行政判例報告 (４)
第 26 回	行政判例報告 (５)	行政判例報告 (５)
第 27 回	行政判例報告 (６)	行政判例報告 (６)
第 28 回	卒論・卒業研究の自由相談 (３年生)・卒論・卒業研究の仮提出 (４年生)	卒論・卒業研究の自由相談（３年生) 卒論・卒業研究仮提出 (４年生）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
参加者に対しては、テーマに即して、適宜、準備をし、ゼミにおいて積極的に発言することが求められる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。
報告・討論の形式で学生へのフィードバックは確実に実施される。

【テキスト（教科書)】
髙橋滋『行政法 (第 2 版)』(弘文堂、2018 年)　3,500 円
宇賀＝交告＝山本『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ〈第 7 版〉』(有斐閣、2017 年)　各 2,484 円

【参考書】
参考文献は、各回につき事前に指示する。

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 報告の内容 (５０%)
必要な文献を丁寧に読解しているか。文献・判例の整理は適切か。全体のつながり、項目立ては整理されたものとなっているか。収集した材料、分析の題材に即して、自らの考えが的確にまとめられているか。教員及び他の参加者の質問に的確に答えられているか。全体の議論を報告者の立場から的確に導くことができているか。
Ⅱ 準備の内容 (５０%)
シラバスの指示、各回の教員の指示に即して適切に事前の準備がされているか。積極的に発言できているか。他者と論理的に対話ができているか。集団の議論を的確に組織し、リードできているか。
Ⅲ 卒業論文
卒業論文は任意であるため、成績評価の対象外である。

【学生の意見等からの気づき】
ゼミについては、学生の意見を踏まえ、常に内容等の再検討を行ってきている。

【学生が準備すべき機器他】
参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、法令データベースを参照できる情報機器 (無線 LAN の接続が可能な PC、スマートフォーン等) を持参することが望ましい。

【その他の重要事項】
法科大学院志望者・公務員試験受験者の聴講は、毎回出席の要件を充たすことを確約した者のみ認める。

【Outline (in English)】
This seminar is supposed to have two major steps for each grades. At third grade, students will analyze some cases of administrative law and report famous cases at the Supreme Court. At fourth grade, students will write the thesis while helping third-grade students.
This seminar is for course of administrative-public policy and law.

BSP100AC

政治学入門演習

細井　保、岡﨑　加奈子、金子　元、河野　有理、面　一也、明田川　融、塚本　元、及川　智洋

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の 1 年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業内容の説明
第 2 回	演習	文献講読
第 3 回	演習	文献講読
第 4 回	演習	文献講読
第 5 回	演習	文献講読
第 6 回	演習	文献講読
第 7 回	演習	文献講読
第 8 回	演習	文献講読
第 9 回	演習	文献講読
第 10 回	演習	文献講読
第 11 回	演習	文献講読
第 12 回	演習	文献講読
第 13 回	演習	文献講読
第 14 回	演習	文献講読
第 15 回	演習	文献講読
第 16 回	演習	文献講読
第 17 回	演習	文献講読
第 18 回	演習	文献講読
第 19 回	演習	文献講読
第 20 回	演習	文献講読
第 21 回	演習	文献講読
第 22 回	演習	文献講読
第 23 回	演習	文献講読
第 24 回	演習	文献講読
第 25 回	演習	文献講読
第 26 回	演習	文献講読
第 27 回	演習	文献講読
第 28 回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

LAW200AB

会社法入門

椹川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、会社法を体系的に学ぶために必要な基礎的知識を講義形式で学ぶ授業です。この科目は全てのコースに属しています。
より具体的な授業目的は以下の２つです。
（a）3 年次以降、商法関連科目のうち会社法分野に属する科目（会社法・企業結合法・金融商品取引法など）の体系的履修を予定する学生が、これらの科目への導入として、会社法に関する基礎的知識を獲得すること。
（b）必ずしも会社法等の商法関連科目の体系的履修を予定していない学生が、公法・民事法・社会法分野においても無視し得ないプレーヤーである営利企業について、その組織や行動はいかなる法原理によって動機付けられているかを理解するための助けとなる知識を獲得すること。

【到達目標】
〔1〕株式・コーポレートガバナンス・取締役会・増資・代表訴訟・M＆Aなど、会社法に関する基礎的な用語の意味が説明できるようになる。
〔2〕新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題――たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？ ――について、関心を持って考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
(1)　講義形態で行います。授業参加者がテキスト等の資料を読んできたことを前提に、ポイントを絞った解説をします。
(2)　Hoppii の教材・小テスト・アンケート・レポート等の機能を利用した課題提出やオンデマンド授業（動画ファイル配信）を中心としますが、リアルタイム配信も活用します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	「会社法」とは、どのような法分野か？	・講義の進め方 ・「商人」と「商行為」 ・商法と民法の違い ・講義の全体像
2	営利事業はどのように成長していくのか？	・あるベンチャー企業の決算公告から ・「企業価値」という考え方
3	営利事業に共同して出資すると、法律関係はどうなるのか？	・組合契約 ・法人化した組合＝持分会社 ・企業形態とは 〔教科書『序章』参照〕
4	出資者としての権利の価値をどうやって金銭化するか？	・細分化された持分＝株式 ・株主有限責任の原則 ・所有と経営の分離
5	株式会社制度の特徴と意義	・株式と資本 ・営利社団法人 ・所有と経営の分離 ・株主有限責任 （教科書『第１章』参照）
6	株主総会の役割と実際の運営はどのようになっているか？	・株主総会の権限 ・総会の招集と運営 ・株主総会決議の瑕疵 〔教科書『第 2 章』1・2 参照〕
7	コーポレートガバナンスとはどういうことか？	・株式会社における株主経営者間の利害対立構造 ・法令による取り組み ・ソフト・ローによる取り組み 〔教科書『第 1 章』1 － 3「会社法の役割」参照〕
8	「取締役会」とはどのような仕組みか？	・取締役会の権限と役割 ・代表取締役の権限 ・選定業務執行取締役の権限 ・業務執行取締役と使用人（従業員）の関係 〔教科書『第 2 章』3 参照〕
9	監査役・会計監査人による「監査」とはどのような職務か？	・監査役の地位と職務 ・監査役会の職務 ・会計監査人の地位と職務 〔教科書『第 2 章』4 参照〕
10	監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社におけるガバナンスとはどのようなものか？	・監査等委員会設置会社における業務執行の監督 ・指名委員会等設置会社における業務執行の監督 〔教科書『第 2 章』5・6 参照〕
11	株式会社の役員が任務を怠った場合の法的責任はどのように追及されるか？	・任務懈怠責任 ・株主代表訴訟 ・役員の対第三者責任 〔教科書『第 2 章」7 参照〕
12	株式会社が資金調達をする場合にどのような規律が必要か？	・株式会社の資金の原資 ・新株発行による資金調達の方法 〔教科書『第 3 章』1・2 参照〕
13	どのような手続で株式会社を設立するか？	・設立手続の概要 ・定款 ・出資の履行 ・会社機関の具備 ・設立登記 〔教科書『第 7 章』参照〕
14	会社の事業再編の方法にはどのようなものがあるか？	・事業譲渡 ・合併 ・株式移転／株式交換 ・会社分割 〔教科書『第 6 章』参照〕

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業支援システムを利用して配布するレジュメ・資料等には必ず目を通してから参加して下さい。また事前課題については、「とりあえずやってみて、さっと提出する」程度の取り組み方で構いません。（選択肢を選ぶタイプの小テストは「何度でも提出できる」ように設定しますが、これは「正解に至るまで納得できない」タイプの方のための設定ですので、正解するまでやり直す必要はありません。）
また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持ちながら本講義に臨んで下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
中東正文ほか『会社法〔第 2 版〕』（有斐閣ストゥディア・2021 年）
ISBN978-4-641-15084-3

【参考書】
田中亘『会社法〔第 3 版〕』東京大学出版会 (2021 年)
高橋美加ほか『会社法（第 3 版）』弘文堂（2020 年）
伊藤靖ほか『会社法〔第 5 版〕(LEGAL QUEST)』有斐閣（2021 年）
上記はいずれも定評のある会社法の教科書です。比較的アクセス容易な文献や資料の紹介がなされていますので、より詳細な参考資料を知りたいという場合にもちょっと覗いてみて下さい。

【成績評価の方法と基準】
平常点（事前・事後の小テスト等の課題の提出状況を含む）　20 %
定期試験　80 %

【学生の意見等からの気づき】
特にありません

【学生が準備すべき機器他】
オンラインによる動画配信と資料配付を受けることが可能な情報機器

【その他の重要事項】
受講者は「契約法Ⅰ」を履修済みであることを前提として講義を進めます。「契約法Ⅰ」の単位未修得でも履修は可能ですが、頑張って再履修して下さい。

【Outline (in English)】
Participants in this course will learn about the following topics for an introduction to corporate law.
(1) Corporate Governance
(2) Corporate Finance
(3) Mergers and Acquisitions

LAW300AB

金融商品取引法Ⅰ

荒谷　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近年、身近なものとなっている株取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性と概要について理解することにより、企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。
この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

【到達目標】
① 金融商品取引法の全体構造を理解する。
② 近年、専門的な知識もないままに株式取引や FX 取引等を行う学生が多く被害も後をたたない。そこで、本講義では、金融商品取引に関する正しい知識を身につける。
③ 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
金融商品取引法というのは、有価証券だけではなく広く金融商品を横断的に規制する法律である。最近は、インターネットや銀行等で気楽に株式等の金融商品に投資したり、コンビニで本や弁当を買うように気楽に株式等を売買できるようになるなど金融商品取引は学生にとっても身近な存在になりつつある。また、NISA や iDeCo(イデコ）といった長期分散投資制度の普及と超低金利を反映して、急速に、金融商品取引への関心が高まっている。しかし、他方において、映画ファンドやミュージック・ファンドなど趣味と投資を兼ねた投資商品や FX、暗号資産（旧仮想通貨）といった商品が多数開発され、十分な知識や投資意識がないままこれに参加し、多額の被害を蒙るケースも多発している。金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門知識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。そこで、本講義では、まずこうした金融商品に関する基本的な概念や取引システムをわかりやすく説明するとともに、一般投資家を保護するために法は具体的にどのような規制を行っているのかといった金融商品取引法の内容について、判例の分析を交えながら概説をする。
なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、日本銀行の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。
授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次回の授業で回答する形でフィードバックする。
【重要】　新型コロナウイルスの感染防状況によっては、双方向のオンライン型ライブ授業に切り替えることもあります。授業方法の変更等については、授業支援システムの「お知らせ」に掲示しますので、随時チエックするようにしてください。
なお、レジュメは、原則として、授業支援システムに掲載しますので、各自用意するようにしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	金融商品取引法とはどのような法律なのか、1 年間の授業の進め方等について説明をする。
第 2 回	金融商品取引法の意義および目的	金融商品取引法の意義および目的についてわかりやすく解説する。
第 3 回	金融商品取引法の制定・改正経緯	金融商品取引法制定前の法律である証券取引法制定の背景、改正の経緯とその背後にある理念・目的について概説する。
第 4 回	有価証券の意義 1	金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する

第 5 回	有価証券の意義２	金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する。
第 6 回	ファンド規制	最近話題となっているファンドとはどういうものをいうのか、そのファンドを金融商品取引法はなぜ規制しようとしているのか、其の背後にある政策などを踏まえながら概説する。
第 7 回	デリバティブ取引の意義	デリバティブ取引とはなにか、其の意義についても概説する。
第 8 回	金融商品取引業・金融商品取引仲介業	証券会社や銀行など金融商品取引に関わる専門家の業務の内容について概説する。
第 9 回	日本銀行の見学	日本銀行の見学
第 10 回	発行市場における規制１	発行市場における開示規制の概要について概説する。
第 11 回	発行市場における規制２	発行市場における開示規制の概要について概説する。
第 12 回	継続開示規制１	流通市場における開示規制の概要について解説する。
第 13 回	継続開示規制２	流通市場における開示規制の概要について解説する。適時開示規制。
第 14 回	大量保有規制	上場会社における大量保有規制、いわゆる５％ルールの概要について解説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・特に予習は不要であるが、復習は必ずること。新聞の経済面には毎日目を通すこと (準備学習)。
・会社法もしくは会社法入門の講義を受講することが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第 4 版)」(成文堂)

【参考書】
初回の講義のときに紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（90 %）と平常点（10%) で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
【Course outline)】
The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law.
【Learning Objectives】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
① Understand the entire structure of the Financial Instruments and Exchange Act.
② Acquire correct knowledge about financial instruments transactions.
③ Understand the economic aspects of newspapers.
【Learning activities outside of classroom】
After each class meeting, students will be expected to spend 2hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Final grade will be calculated according to the following process
Term-end examination (90%), and in-class contribution(10%)

LAW300AB

金融商品取引法Ⅱ

荒谷　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか)】
本講義では、近年しばしば耳にする公開買付（ＴＯＢ）やインサイダー取引、相場操縦といった金融商品取引上の不正行為規制の意義および概要について理解する。
この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心)」に属する科目である。

【到達目標】
① 金融商品取引に関する不正行為の意義と規制の内容を理解する。
② 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
最近は、投資に関心を持つ学生も増えて、簡単にコンピュータを利用して株取引やＦＸなどを行っているが、金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門知識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。特に、インサイダー取引とは何かを知らずに違法行為当事者になったり、掲示板等を通じて虚偽の情報や噂を流すなど無意識に違法行為を犯している場合がある。そこで、本講義では、金融商品取引法上の不公正取引の意義と概要について、判例の分析を交えながら概説をするとともに、トラブルに巻き込まれたときの対処方法等についても論ずるつもりである。
なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、東京証券取引所の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。
レジュメは、原則として、授業支援システムに掲載するので、各自用意すること。授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次回の授業で回答する形でフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	公開買付規制１	公開買付（TOB) の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。
第 2 回	公開買付規制２	公開買付（TOB) の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。
第 3 回	不公正取引概説	不公正取引一般について概説する。
第 4 回	風説の流布	風説の流布に関する規制の概要を実際に判例上問題となった事案を中心に概説をする。
第 5 回	偽計取引に関する規制	ライブドア事件で有名になった偽計取引をもちいた不公正取引の規制の概要について概説する。
第 6 回	相場操縦規制１	相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。
第 7 回	相場操縦規制２	相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。

第 8 回	短期売買差益返還義務について	短期売買差益返還義務に関する規制の概要とその規制の意義について解説する。
第 9 回	インサイダー取引規制 1	インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。
第 10 回	インサイダー取引規制 2	インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。
第 11 回	損失補てん・損失保障の禁止	損失補てん・損失補償の禁止に関する規制の概要を実際に判例で問題となった事案の検証を交えながら概説を行なう。
第 12 回	東京証券取引所の見学	証券取引所を見学し、株取引の模擬売買を体験する。
第 13 回	金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割	金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割について概説する。
第 14 回	投資者保護基金と金融 ADR 制度	紛争処理の制度と金商業者の破綻処理を制度、ADR 制度について概観する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に予習は不要であるが、復習は必ずしてくること。新聞の経済面には毎日目を通すこと。会社法の講義を受講することが望ましい(準備学習)。

なお、金融商品取引法の全体像がわからないと本講義は理解できないので、必ず金融商品取引法Ⅰを受講してください。本授業の準備学習・復習時間は 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第４版）」(成文堂)

【参考書】

・松岡啓祐「最新金融商品取引法講義【第 5 版】(中央経済社)
・川村正幸・品谷篤哉、山田剛志、芳賀良「金融商品取引法の基礎」(中央経済社)

【成績評価の方法と基準】

小テストと定期試験 (90 %)、平常点 (10 %）で成績を判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline (in English)】
【Course outline)】
The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law.
【Learning Objectives】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
① Understand the entire structure of the Financial Instruments and Exchange Act.
② Understand the economic aspects of newspapers.
【Learning activities outside of classroom】
After each class meeting, students will be expected to spend 2hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Final grade will be calculated according to the following process Term-end examination (90%), and in-class contribution(10%)

LAW300AB

経済法Ⅲ

青柳　由香

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか)】

経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法、および同法と関連する法制度との交錯領域等や、発展・先端的な論点を取り上げる。講義を通じて、独占禁止法の発展的な内容を理解し、複雑な経済事象を背景とする事業活動における「公正で自由な競争」のあり方について多面的に検討する。
※本講義では、経済法Ⅰを履修してすでに独禁法の知識を得ていることを前提とする。したがって、経済法Ⅰを未履修の者は登録すべきではない。注意されたい。なお、経済法Ⅱと並行して履修することは想定している。。

【到達目標】

独占禁止法のより先端的な内容について、各領域における特徴を理解する。特に以下の領域。
（1）著作物再販
（2）知的財産権と独占禁止法
（3）域外適用
（4）デジタルエコノミー

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

原則として教場での講義を行う。テーマごとに事例を扱うことによって理解を深める。
状況によってオンラインで授業を行わざるを得ない場合には、オンライン・オンデマンド形式で授業を行う。すなわち、講義（録音）および講義資料を学習支援システムを通じて配布することをもって授業を実施する。
いずれの授業形式においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。これに基づいて、授業中にフィードバックを行う。またレポート課題を複数課すことを予定している。また、リアルタイムでのオンライン授業を 1 回開催するかもしれない。実施の有無、実施の詳細については学習支援システムの「お知らせ」機能を通じて周知するので注意されたい。
本講義では、受講者が経済法Ⅰを履修済みで、独占禁止法についてかなりの知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	独占禁止法の確認、現代的な問題の所在。
第 2 回	知的財産権と独禁法（1）	独禁法と適用除外制度の概要、21 条に基づく適用除外
第 3 回	知的財産権と独禁法（2）	知的財産権が関与する事例
第 4 回	知的財産権と独禁法（3）	知的財産権が関与する事例
第 5 回	知的財産権と独禁法（4）	著作物再販
第 6 回	知的財産権と独禁法（5）	新聞特殊指定

第 7 回	域外適用（1）	国際的なエンフォースメントの概要
第 8 回	域外適用（2）	事例の検討
第 9 回	域外適用（3）	事例の検討
第 10 回	プラットフォームと独占禁止法（1）	概要
第 11 回	プラットフォームと独占禁止法（2）	事例の検討
第 12 回	プラットフォームと独占禁止法（3）	事例の検討、プラットフォーム規制の動向
第 13 回	独占禁止法の運用実務	実務の動向
第 14 回	まとめ	本講義で取り上げたテーマに共通の問題等の検討および課題について講評等を通じて、全体的な理解を深める。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で取り上げた事例を、授業後に再度読み、理解を深めてほしい。また、新聞などを通じて最新の独禁法の運用動向に触れるようにされたい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
レポートを作成する際に、教科書が必要になるので購入すること。購入する場合には版に注意。
岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版補訂、2022）
※過去に経済法Ⅰまたは経済法Ⅱを受講した際に用意した独占禁止法の教科書が数年内のものであれば足りるので、新たに購入する必要はない。ただし、近年の法改正（特に手続法）に対応していないことに注意されたい。

【参考書】
授業中に指示する。ウェブ上の資料等を活用したい。

【成績評価の方法と基準】
レポート課題 70 %、平常点 30 %。
レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパー等と通じて授業の在り方について様々なコメントを受けた。おおむね好評であった。全体のスタイルは継続しつつ、事例・図・資料等を活用してさらに理解を促すような授業を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】
六法、ないし独禁法と関連する法律の条文を毎回用意されたい。

【その他の重要事項】
本講義では、少なくとも経済法Ⅰを履修済みで、すでに独禁法の基礎的な知識を得ていることを前提として実施する。

【Outline (in English)】
Economic law is an academic concept that includes multiple laws to develop and maintain economic order in the markets. This lecture will focus on the antitrust law, which is the core of the economic law, and the area where the law intersects with the related legal systems.
Through lectures, students will understand the evolution of the Antimonopoly Act, and will consider "fair competition" in the context of complex and dynamic economy from various aspects.

LAW200AB

法律学特講（(法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内）

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は，いわゆる企業法務とは何か，法律学科で学んだ内容を活かして企業等で働くとは実際にはどういうことなのかといった事柄を，本学の卒業生を中心としたゲストスピーカーの先生方からお話を伺うことを通じて学んでいくものです。
我が国では，社会の成熟・複雑多様化が進展するに伴い，個人や企業，あるいは団体（地方公共団体や学校法人・NPO 法人など）を取り巻く権利義務関係も，より複雑かつ精密なものとなりつつあります。これを受けて，社会における法の支配の必要性はますます高まっていて，社会のあらゆる場面において，法律に準拠した判断を行うことによって紛争を未然に防止し，あるいは適正かつ迅速に解決することが要請されているのが現状です。
これに伴って，企業・団体に設けられた法務部は，その重要性に対する社会的認識が日増しに高まるとともに，その活動も急速に充実化しつつあります。このような法務部が取り扱う諸問題（契約，人事・労務，経営，M＆A，知財，会計・税務，環境，訴訟等）が，実際に企業等でどのように扱われているのか，その実態を法務部等の最前線で現に活躍しておられるゲストスピーカーの先生方から学ぶのが，この授業の目的です。
なお，ここでいう「法務」は，必ずしも狭義の法務部の仕事には限定されるものではありません。法務の仕事を他の部署が担っている会社も少なくないですし，また法務部のみが法的な思考をしていればそれで足りるというものでもないからです。法的素養を活かして働くという事柄に関心を持つ皆さんが幅広く受講してくださることを期待しています。
以上のように，法律学科での学びが将来どのように活かされるかを知るための講義ですので，法律学科に設けられた 6 つのコースすべてに関係するものと位置付けられます。

【到達目標】
受講生が，我が国における法務部の取り扱う問題とそれに関係する法律の解釈適用の実情を理解し，卒業後の進路のひとつとしての法務部，あるいは法的素養を活かしつつ企業等で働くということに関する具体的イメージを獲得すること。また，企業・団体の法務部が，法律の専門的素養を活かすことができる職場であり，かつ，社会的にも有用でやり甲斐のある職場であることを理解すること。
さらに，そのような職場を目指すために，在学中にどのような法分野を学習しておくべきかについて，主体的に捉えることができるようになることも，この授業の目標とするところです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では，本学の卒業生を中心に，企業・団体の法務部等において実務経験を有する方々をゲストスピーカーとしてお招きし，講義をしていただく形で授業を進めます。
講義していただく内容は，企業・団体の法務部等で実際に取り扱った事例に即したものとなります。事例の具体的な分野としては，契約，人事・労務，経営，M＆A，知財，会計・税務，環境，訴訟等が想定されます。そして，取り上げられた事例がどのようにして処理ないし解決されていったかということを，実務の機微に触れる形でご紹介いただきます。ゲストスピーカーの先生によっては，受講生を指名して質問をされる場合があります。
以下，過去の実績をベースに仮の授業計画を示しますが，テーマ・順番ともに変更される可能性があります。

ゲストスピーカーの先生方への質問は，当日お答えいただくほか，必要に応じて後日，学習支援システムを通じてフィードバックします。また，期末の試験又はレポートに関しても，学習支援システムを通じて講評を公開する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	担当教員によるこの授業に関する説明
第 2 回	企業法務とは何か？（企業法務総論）	ゲストスピーカーによる講演
第 3 回	企業の資金調達の実態	ゲストスピーカーによる講演
第 4 回	インサイダー取引及び贈収賄の企業内実務	ゲストスピーカーによる講演
第 5 回	会社法と株主総会の運営について	ゲストスピーカーによる講演
第 6 回	企業と契約	ゲストスピーカーによる講演
第 7 回	人事・労務関係	ゲストスピーカーによる講演
第 8 回	企業の訴訟対応の実際	ゲストスピーカーによる講演
第 9 回	競争法関係	ゲストスピーカーによる講演
第 10 回	コンプライアンス・コーポレートガバナンス	ゲストスピーカーによる講演
第 11 回	国際政治と企業法務	ゲストスピーカーによる講演
第 12 回	不動産売買におけるトラブルとその対処等	ゲストスピーカーによる講演
第 13 回	営造物管理瑕疵等について	ゲストスピーカーによる講演
第 14 回	知っておきたい経済と金融の見方	ゲストスピーカーによる講演

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は基本的には必要ありませんが，事前準備を求められたテーマについては，事前配布資料の読み込みなどが必要となる場合があります。
復習については，各回の話題で特に興味を持った点について，各自自分なりに調べてみることが推奨されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特にありません。毎回，レジュメを配布する予定です。

【参考書】
経営法友会 企業法務入門テキスト編集委員会編著『企業法務入門テキスト――ありのままの法務』（商事法務，2016）。
このほか，必要に応じて各回に指示します。

【成績評価の方法と基準】
毎回講義後に，学習支援システムを通じて，講演に対する感想文（比較的短いもの）を提出してもらう予定であり，これによって平常点を評価します（60 %）。なお，ゲストスピーカーの講義回の出席数が半数に満たない場合，単位を付与しません（いわゆる「足切り」）。
このほか，期末試験（又は期末のレポート）によっても評価します（40 %）。試験・レポートといっても，毎回の講義から得られる細かい知識を問うものではありませんので，あまり身構えずに取り組んでいただければと思います。
ただし，毎回の感想文にせよ，期末試験・レポートにせよ，自身の将来の働き方にどのように活かせるかを考えつつ，真剣にゲストスピーカーのお話を聞いたということが読み手に伝わるような文章であることが，最低限求められます。大半の学生にはわざわざ注意するまでもない事柄ですが，一部，こちらの予想がまったく及ばないような低水準の感想文・答案が見られたので，念のため注意喚起しておきます。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
この授業は，多様な分野にわたるゲストスピーカーのお話を幅広く聴講することを通じて，受講者の見聞や興味関心を広げることにより，今後の進路選択等に役立ててもらうということを狙いとしています。そのため，受講者が自身の興味関心のあるテーマの回のみをつまみ食い的に聴講するという受講の仕方は，推奨されるものではありません。それゆえ，上記「成績評価の方法と基準」欄にも記載したとおり，出席数による足切りを実施しています。こうした授業の性質をよく理解した上で受講するようにしてください。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This omnibus course covers the basics of "corporate legal affairs". Most of the speakers are the graduates of this university.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
— Demonstrate knowledge and understanding of "corporate legal affairs".
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on:
— Short reports(60%)
— Term-end examination (or report) (40%)

BSP100AB

法学入門演習

石井　宏司

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。
　法学入門演習は演習形式の授業である。授業は参加各人が積極的に参加し、参加各人が法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする。
　このために、本講義においては最初に法学入門と並行して調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。次に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。最後にそれらを踏まえた上で研究発表を行うものとする。
　この他に大学における法学ゼミとしての特質を生かし裁判の見学や現役の裁判官検事等の講演等を予定している。

【到達目標】
学生は法学的な方法論に則り思考がで行えるようにすることを目標とする。
具体的には
・法令の読み方、六法の使い方がわかるようになる
・判例の読み方及び検索方法がわかるようになる
・学校図書館および学術データベース等による学説や判例等の調査が行えるようになる
・レジュメ及びレポートの作成ができるようになる
・一定のテーマに関する法学的な規則に則った報告質疑応答ができるようになる
ことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
第一に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。
第二に調査発表に備え必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。
最後にそれらを踏まえた上で研究発表討論を行う。
原則として対面方式で行う予定です。疫病等の状況により大学のガイドラインに従ってオンライン方式を採用する場合があります。
授業内における発表については授業中に配布する資料の手順に従ってください。
授業内容の質問及び何か気づいた点フィードバック等については、授業中の資料内で指定するメールアドレスにメールで送信してください。調査等の事情で返信に数日かかることがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の方法・内容採点方法等についての説明等
第 2 回	法とは何か①	法についての一般的な説明、公法と私法、などの用語等の説明を行う
第 3 回	法とは何か②	六法等の主要な法律についての概略的な説明を行う
第 4 回	法律の適用場面における法	実際の法律の適用場面における法、裁判例（判例）、裁判所等について
第 5 回	法律資料の調査方法①	判例以外の法律学に関する資料にどのようなものがあるのか説明を行う
第 6 回	法律資料の調査方法②	図書館において実際に法律資料の収集を実践する
第 7 回	判例および判例評釈を読む①	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第 8 回	判例および判例評釈を読む②	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第 9 回	受講生による研究発表討論①	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 10 回	受講生による研究発表討論②	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 11 回	受講生による研究発表討論③	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 12 回	受講生による研究発表討論④	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 13 回	受講生による研究発表討論⑤	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 14 回	受講生による研究発表討論⑥	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
前半の講義形式の授業については復習を重視してください
後半の研究発表討論形式の授業においてはレジュメ作成等の事前準備が必須です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に指定しません。
授業において板書きまたはプリント等を配布します。

【参考書】
授業において指定します

【成績評価の方法と基準】
授業における発言等を評価（50 点）に加えてレポート発表（50 点）を総合的に踏まえて評価します。
平常点については授業中の発言や質問等を考慮して評価します。
レポートの作成と発表は全員必ず行ってもらいます。
レポートや発表の形式等についての詳細な内容は授業内で指示します。

【学生の意見等からの気づき】
講義においては親切な講義を心がけています。
レポートおよび発表について、学生の能力に合わせた適切な補助を行うので安心してください。

【学生が準備すべき機器他】
レポートを作成してもらうので、PC（場合によってはスマホ）を用いて作成することができる環境を整える必要がある。

【その他の重要事項】
最新版の小型の六法は毎回用意してください。

【Outline (in English)】
This course is about fundamental of Law. In this course you can learn the sources, forms, terminology and development of Japanese law. The goal of the course is to equip students to become sophisticated learner of legal research.

BSP100AB

法学入門演習

廣尾　勝彰

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
本授業の到達目標は，法律学を学ぶうえで必要とされる基礎的な知識と技法を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら演習形式で実施する。
なお，課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第１回	授業ガイダンス	授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。
第２回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方を知る。
第３回	法学の基礎①	法とは何か、法律学とは何かを考える。
第４回	法学の基礎②	法と法律学の歴史を知る。
第５回	法学の基礎③	法律と法体系を知る。
第６回	法学の基礎④	民事裁判制度とその役割を知る。
第７回	法学の基礎⑤	刑事裁判制度とその役割を知る。
第８回	法学の基礎⑥	判例の読み方を知る。
第９回	法学の展開①	憲法の解説・論文を読む。
第10回	法学の展開②	民法の解説・論文を読む。
第11回	法学の展開③	刑法の解説・論文を読む。
第12回	法学の展開④	会社法の解説・論文を読む。
第13回	法学の展開⑤	民事訴訟法の解説・論文を読む。
第14回	法学の展開⑥	刑事訴訟法の解説・論文を読む。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては，テキストを読みながら各回のテーマについてしっかりと予習する。
復習・宿題としては，受講した授業内容について簡単な「まとめ」を作成・提出する。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
南野森編『ブリッジブック法学入門〔第２版〕』（信山社，2013）

【参考書】
伊藤真著『伊藤真の法学入門〔補訂版〕』（日本評論社，2017）

【成績評価の方法と基準】
平常点１００％
内訳は，授業時間内の質疑応答（４０％），期末レポート（６０％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline (in English)】
【Course outline】
This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to acquire the basic knowledge and techniques necessary for studying law.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on Q&A in each class(40%) and the term-end report (60%) .

BSP100AB

法学入門演習

坂本　正幸

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり，今後の学習に必要となる基礎的知識，基本的な考え方及び技術を学びます。

【到達目標】
法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，更に資料収集，レポート作成，報告，討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。
これをもとに，実際に，判例の調査・研究，成果発表を行い，全受講生で議論をします。また，実際にレジュメ及びレポートを作成します。
以上を通じて，今後の学習に必要となる基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
最初は基本的な法学のルールなどを講義と質疑応答を行う形で進めます。その後は、ディスカッション形式で授業を進めます。そして、グループ分けをして受講生グループ内の議論を経て，クラスで報告を行います。全受講生で，その報告をもとに議論をします。
今までの学習とは異なり、大学で学ぶことの意義を知ってもらうこと、自主的な学習ができるようになること、法学の特徴などを知り、慣れていくことを基本的な目標とします。
また、法律実務家などをお迎えしてお話を伺う機会も作りたいと思っています。過去には現司法試験考査委員を務める弁護士の先生、再審事件として現在再審開始が審理されている袴田事件弁護団事務局長の先生に講演をお願いしてお越しいただいています。
その場合、シラバス上の予定を変更し、講演と質疑応答の回が入ることになります
可能な限り講演をしていただく方向で交渉しています。
演習内で議論をしていくことも身に着けていきたいので、疑問や意見の発言を望みます。
課題や質問等に関しては、演習内でコメント、解説していきます

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	法解釈入門１ガイダンス 法とはなにか	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
2	法令・文献・判例の調べ方・読み方 図書館の活用法	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
3	法律の分類等について学ぶ	公法、私法などの分類、それぞれの分類の意義などについて学ぶ
4	テーマに関連する判例の理解	判例に当たり，実際に判例を読んでみる。不明な点は，辞典・文献を調査するなどして，その内容を理解し，グループ内で共有化する。
5	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を読み，その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて，法律解釈の手法の基礎を学ぶ。
6	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を精読し，論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し，レジュメの作成に着手する。
7	レジュメの作成	分担箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。
8	法律の答案の書き方	答案をどう描くか、判例や学説の扱いはどうするか、を学びます。
9	事例・判例の検討 刑事事件の事例から（１）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 事実認定を中心に行います 事実認定、故意の有無を考えます
10	事例・判例の検討 刑事事件の事例から（２）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 違法収集証拠について検討します
11	事例・判例の検討 民事事件の事例から（１）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 不法行為について検討します 法の動きについて関心を持つことが重要です
12	事例・判例の検討 民事事件の事例から（２）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 交通事故について検討します
13	事例・判例の検討 民事事件の事例から（３）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 契約の機能を現実の取引事例から検討します 特別法の機能についても学びます
14	事例・判例の検討 憲法判例	判例を参照しながら事例の検討を行います。 憲法判例を学びますが、特に法が時代によってどのように変遷するか、に着目していきます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストを読んで置くこと
また、法律の知識のみでは法学は理解できなくなるので、幅広い分野の本（新書、文庫などの入門でよい）を読んでおくと有用である

【テキスト（教科書）】
「法学学習Ｑ＆Ａ」有斐閣、横田・小谷・堀田
その他適宜資料を配布する

【参考書】
伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣，2005 年）
中野次雄偏『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣，2009 年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣，2016 年）
我妻榮『法律における理屈と人情』（日本評論社,2016 年）

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点　60%
期末のレポート課題　40%

【学生の意見等からの気づき】
２０２０年度はゲストに弁護士２名を招くことができた
本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

【Outline (in English)】
Course outline
The aim of this course it to help students acquire basic concept of law
Learning objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
text book & case law
Learning activities outside of classroom
Before each class meeting, students will be expected reading text & handouts
Your required study time is at least one hour for each class meeting.

Grading
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term end examination:
Short reports:
In class contribution:100
Learning law is not only to read books but also to interest in people's lives and social movements.
It is important to be able to use the provisions and judicial precedents written in the book in concrete cases.
This exercise is aimed at learning the basics of legal interpretation.
We will learn mainly about civil cases.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）

半田　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本の安全保障政策について考察します。日本防衛を担うのは一義的には自衛隊です。日米安全保障条約により、米軍にもその役割が求められています。海外で武力行使せず、専守防衛に徹してきた自衛隊は冷戦後、海外活動に乗り出しました。さらに安全保障関連法により、集団的自衛権の行使、他国軍への後方支援へと踏み込もうとしています。日本はシビリアンコントロール（文民統制）の国ですから、もちろん政治による決定です。政治が決める自衛隊や米軍のあり方について、具体的な事例をもとに学びます。

【到達目標】
日本の安全保障政策を理解すること。中国、北朝鮮などの軍事力の現状と狙いを知ることにより、日本を取り巻く安全保障環境について考察を深めます。そのうえで自衛隊に求められる役割が日本防衛だけでなく、国際秩序の構築、人道復興支援などに広がり、そうした活動が結果的に日本や国際社会の平和につながることを理解していきます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
原則として対面授業とします。仮登録すれば、授業支援システムの「政治学特殊講義Ⅰ(安全保障政策)」にアクセスできます。仮登録後の授業は教科書の『変貌する日本の安全保障』（半田滋著・弓立社）や「学習支援システム」にアップする「お知らせ」「教材」を活用して授業を進めます。授業の初めに前回の授業で提出されたリアクションペーパーなどからいくつか取り上げ、回答します。またメールなどでいただいた疑問についても回答します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（日本国憲法と自衛隊）	戦争放棄を明記した日本国憲法のもと、政府は自衛隊を合憲としています。自衛隊とはどのような存在なのでしょうか。また国民は自衛隊をどうみているのでしょうか。自衛隊の全体像を勉強します。
第 2 回	日米安全保障体制とは	日米安全保障条約により、米国は日本に基地を置くことが認められています。基地の存在が日本の主権侵害につながる例もあります。米軍駐留の意味について学びます。
第 3 回	沖縄の米軍基地の現状と問題点	国土面積の０．６％に過ぎない沖縄県に米軍専用施設の７割が集中しています。米海兵隊のための辺野古新基地の建設をめぐり、沖縄県は政府と鋭く対立しています。米軍基地の現状と問題点を学びます。

第 4 回	多様化する自衛隊の活動	自衛隊は、日本が他国から侵略されたことがないので防衛出動をゼロ。その一方で災害派遣や福島第一原発の事故には出動し、災害救援隊の色彩が強まっています。自衛隊の国内における実像に迫ります。
第 5 回	国連平和維持活動（ＰＫＯ）の現実	冷戦後、自衛隊はＰＫＯへの参加を開始しました。すでに１４回の派遣実績があります。南スーダンＰＫＯでは「違憲」との批判がある安保法制が適用されました。憲法との整合性と活動の実態をみます。
第 6 回	ソマリア沖の海賊対処／拡大するジブチの自衛隊海外拠点	現在、自衛隊の海外活動はソマリア沖の海賊対処が典型例です。海賊対処のために初めてアフリカのジブチに恒久施設を持った自衛隊の活動とその狙いは何でしょうか。
第 7 回	テロ、イラク特別措置法による海外派遣	米国のアフガニスタン攻撃、イラク戦争に合わせて自衛隊は対米支援を実施しました。初の戦地派遣です。このうち憲法違反の判決を受けた活動もあるのです。何が起きていたのか検証します。
第 8 回	中国の軍事力強化とその狙い	巨大経済圏・安全保障構想「一帯一路」を進める中国。海軍力を強め、外洋進出を図る一方で、米軍の南シナ海進出は阻止する構えです。中国の狙いは何か。日本の安全に影響があるのか学びます。
第 9 回	北朝鮮の核・ミサイル開発の狙いと朝鮮半島情勢	核とミサイル開発を進める北朝鮮。南北首脳会談、米朝首脳会談を経て、朝鮮半島情勢は変化したといえるのでしょうか。北朝鮮の核・ミサイルが日本の安全保障にどのようにかかわるのか学習します。
第 10 回	弾道ミサイル迎撃システムの問題点	自衛隊は米国以外では唯一、米国製のミサイル防衛システムを導入しています。導入を断念したイージス・アショアに代わり、イージス・システム搭載艦２隻の建造が決まりました。問題点を探ります。
第 11 回	首都圏に配備されたオスプレイ	防衛省は千葉県にオスプレイ１７機を配備します。米軍と合わせると日本を飛ぶオスプレイは合計５３機に。欠陥機と呼ばれるオスプレイ配備の理由とその問題点を探ります。
第 12 回	安全保障関連法による自衛隊の変化・その１	安倍晋三政権は安全保障関連法を成立させ、自衛隊の活動に集団的自衛権行使を含めました。多くの憲法学者から違憲との指摘もある活動の中身をみていきます。
第 13 回	安全保障関連法による自衛隊の変化・その２	前の授業に続き、安全保障関連法による自衛隊の変化を勉強します。中国による台湾の武力統一への警戒を強める米国と日本の敵基地攻撃能力の保有を考えます。
第 14 回	テスト	これまで学んできた自衛隊や米軍の現状、日本を取り巻く安全保障環境などについて幅広く出題します。書籍、資料は持ち込み可とし、スマホ、パソコンは不可とする予定です。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日本を取り巻く安全保障環境はこの四半世紀の間に大きく変わりました。政府は「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」を改定し、空母保有を打ち出すなど日本の安全保障政策は大きく変化しています。今年１２月には「敵基地攻撃能力の保有」が決定される見通しです。一方、中国は台湾を武力で統一するのか、核・ミサイル開発を進めてきた北朝鮮は今後、どうなるのか。新聞、テレビを通じて、日々の動きを追い、日本の安全がどのような形で維持されていくのか注視してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
半田滋『変貌する日本の安全保障』（弓立社）＝授業やテストに活用します。

【参考書】
防衛省『令和３年版防衛白書　日本の防衛』＝あくまで参考資料です。

【成績評価の方法と基準】
テストにより、評価します。

【学生の意見等からの気づき】
政治の動きと自衛隊の活動は一体化しているので、「新聞が参考になる」との学生の意見がありました。本授業では、新聞のみならず、テレビ、インターネット情報も積極的に取り入れていきます。

【学生が準備すべき機器他】
資料はポータルサイト（Hoppii の学習支援システム）にアップします。そのために必要な機材（パソコン、スマートフォン、プリンターなど）を準備してください。

【その他の重要事項】
東京新聞記者として防衛省・自衛隊、在日米軍の取材を３０年以上、続けてきました。現在も防衛ジャーナリストとして、安全保障に関する論考を書籍や雑誌、インターネット番組（デモクラシータイムス『半田滋の眼』など）で発表しています。現場から見える安全保障の実像をみなさんと共有していきます。

【Outline (in English)】
I will examine Japanese security policy. It is the Self Defense Force who uniquely plays Japan defense. U.S. military roles are required by the Japan-US Security Treaty. Without exercising force abroad, the Self Defense Force, which has dedicated itself to exclusive defense, began working overseas after the Cold War. Furthermore, by the security-related law, we are trying to step into the exercise of collective self-defense rights and backward support to other national forces. Since Japan is a country of civilian control , of course, it is decision by politics. We will learn about the way the SDF and the US military are determined by politics based on concrete examples.

POL300AC

演習

上村　剛

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ヨーロッパ政治思想史のゼミ。政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。文献読解とディスカッションという方法を通じて政治について分析することが目的です。現時点（2022 年 1 月）では対面で行う予定ですが、コロナの感染状況次第ではオンライン（Zoom 使用）で開講する可能性もあります。

【到達目標】
（1）文献をゆっくり正確に読む。（2）文献にもとづいて検討・討論する。（3）政治学の古典を丁寧に読解をすることを通じて、政治学の基礎を学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献講読とディスカッション。取り扱う文献は、欧米人が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。古典を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、ゆっくりスキルアップしていきます。日々の進歩を実感することはむずかしいはずですが、1年後、2年後には着実に、読む力、語る力、聞く力、書く力、共存する力のスキルアップを実感できるようにします。（課題（試験やレポート等）に対するフィードバックは、適宜オンライン、オフラインでおこないます。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミの予定
2	文献購読１	文献１の１
3	文献購読２	文献１の２
4	文献購読３	文献１の３
5	文献購読４	文献１の４
6	文献購読５	文献２の１
7	文献購読６	文献２の２
8	文献購読７	文献２の３
9	文献購読８	文献２の４
10	文献購読９	文献３の１
11	文献購読１０	文献３の２
12	文献購読１１	文献３の３
13	文献購読１２	文献４の１
14	文献購読１３	文献４の２

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。また毎回、ゼミ当日の昼までに数百字のコメントシートの提出が必要です。

【テキスト（教科書）】
受講者と相談して確定します。

【参考書】
受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】
受講者との対話、受講者のあいだの対話を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンと電子通信機器が必要です。

【Outline (in English)】
An introductory seminar to history of political thought.

POL300AC

演習

上村　剛

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ヨーロッパ政治思想史のゼミ。政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。文献読解とディスカッションという方法を通じて政治について分析することが目的です。現時点（2022 年 1 月）では対面で行う予定ですが、コロナの感染状況次第ではオンライン（Zoom 使用）で開講する可能性もあります。

【到達目標】
（1）文献をゆっくり正確に読む。（2）文献にもとづいて検討・討論する。（3）政治学の古典を丁寧に読解をすることを通じて、政治学の基礎を学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献講読とディスカッション。取り扱う文献は、欧米人が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。古典を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、ゆっくりスキルアップしていきます。日々の進歩を実感することはむずかしいはずですが、1年後、2年後には着実に、読む力、語る力、聞く力、書く力、共存する力のスキルアップを実感できるようにします。（課題（試験やレポート等）に対するフィードバックは、適宜オンライン、オフラインでおこないます。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミの予定
2	文献購読１	文献１の１
3	文献購読２	文献１の２
4	文献購読３	文献１の３
5	文献購読４	文献１の４
6	文献購読５	文献２の１
7	文献購読６	文献２の２
8	文献購読７	文献２の３
9	文献購読８	文献２の４
10	文献購読９	文献３の１
11	文献購読１０	文献３の２
12	文献購読１１	文献３の３
13	文献購読１２	文献４の１
14	文献購読１３	文献４の２

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。また毎回、ゼミ当日の昼までに数百字のコメントシートの提出が必要です。

【テキスト（教科書）】
受講者と相談して確定します。

【参考書】
受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】
受講者との対話、受講者のあいだの対話を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンと電子通信機器が必要です。

【Outline (in English)】
An introductory seminar to history of political thought.

POL300AC

演習

水野　和夫

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、ゼロインフレ・ゼロ金利、長期停滞、そしてエイズ、SARS、MARS、新型インフルなどの「新種の感染症新時代」などどれも、近代にとってみれば「例外」的現象が顕在化しているで。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。同時に、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

演習の目的は春学期、秋学期とも同じ。

【到達目標】

ゼミの 2 年間での到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかをある程度予想することが可能となる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたたて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。そうすることで、新しい時代にどう対処すればいいのか判断能力を養うことができる。

到達目標は春学期・秋学期を通じて同じ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に 対してフィードバックを行う。講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

まず、『次なる 100 年　歴史の危機から学ぶこと』（東洋経済新報社）を読んで、21 世紀の経済現象をとらえるための基本的な枠踏みを把握する。その後、利子および資本の本質を考え、現在のゼロ金利は何を意味しているのかを考察する。

春学期は、『次なる 100 年』の「はじめに」、「序章」（長い 16 世紀と長い 21 世紀）、「第 3 章」（資本と利子）の第 2 節までを教材に、20 世紀末から現在にかけて起きている様々な現象が近代が想定していなかったこと（例外状況）が起きていることを学び、それが何を意味しているかを考える。

授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に 対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミの進め方を説明	『次なる 100 年』の「はじめに」についてグループに分かれて議論し、発表する。
第 2 回	『次なる 100 年』の「はじめに」のなかで、述べている「蒐集」（コレクション）の概念について	蒐集の目的はなにか―秩序の安定、世界史は「蒐集」の歴史である（「収拾つかぬ方へ（序論）」、『蒐集』ジョン・エルスナー/ロジャー・カーディナル編）
第 3 回	利子率とはなにか、利子と利潤の違いについて	利子に関する学説ー時差説、搾取説、流動性選好説など
第 4 回	「序章」①－「長い 16 世紀」と現在の比較	21 世紀と、過去 3 回の「歴史の危機」との比較、「長い 16 世紀」は二度目の「歴史の危機」（「歴史における危機（第 4 章）」、『世界史的考察』ヤーコプ・ブルクハルト）
第 5 回	「序章」②－「常態」と「例外」の転倒	シュミットの『政治神学』から例外と常態について学ぶー例外状況と「ショック・ドクトリン」
第 6 回	「序章」③－資本主義の起源	13 世紀説、15 － 16 世紀説、18-19 世紀説の根拠
第 7 回	第 3 章「利子と資本」①第 1 節－利潤をいかにして「中心」に集めてきたか	「私的な利益こそ、すべての人間を導く主である」グィッチャルディーニ（1483-1540）の意味することについてー私的利益の追求が善となった近代社会
第 8 回	第 3 章「利子と資本」②第 1 節－利潤をいかにして「中心」に集めてきたか	進歩とはなにか－近代になって進歩の意味が変化
第 9 回	第 3 章「利子と資本」③第 2 節－「不正なものは公平である」	ケインズの「わが孫たちの経済的可能性」で 2030 年についてケインズが指摘したこと
第 10 回	第 3 章「利子と資本」④第 2 節②－「不正なものは公平である」	都市文明の頂点にたつメガロポリス文明－資本は文明の別名にすぎない」（マルクス）
第 11 回	資本とはなにか－シェイクスピアの『ベニスの商人』から学ぶ	『ベニスの商人』と『世界の果てからこんにちは』（DVD 鑑賞）
第 12 回	イーグルトン「ヴェニスの商人」『シェイクスピア　言語・欲望・貨幣』	本橋哲也「シャイロックの財産はどこへ」（第 2 章）『本当はこわいシェイクスピア　〈性〉と〈植民地〉の渦中へ』
第 13 回	岩崎宗治「〈運命の女神〉と資本主義の結婚」（第 3 章）『シェイクスピアの文化史　社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年	シャイロックとポーシャ・アントニオーニについて議論―契約重視（市場一本鎗）か慈悲か
第 14 回	春学期のまとめ	夏合宿の準備、計画と合宿での課題を確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくにプレゼンの準備をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】

『次なる 100 年　歴史の危機から学ぶこと』水野和夫、東洋経済新報社、2022 年
https://str.toyokeizai.net/books/9784492444658/

【参考書】

『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）
『閉じてゆく帝国と逆説の 21 世紀経済』（水野和夫、集英社新書）
「収拾つかぬ方へ（序論）」、『蒐集』ジョン・エルスナー/ロジャー・カーディナル編、原書 1994、高山宏/富島美子/浜口稔訳、1998、研究社）
「現代帝国主義の国際法的法的諸形態（1932）」、『カール・シュミット著作集　Ⅰ』（2007）長尾龍一訳、慈学社出版
『政治神学』（1922）、『カール・シュミット著作集　Ⅰ』（2007）長尾龍一訳、慈学社出版
「歴史における危機（第 4 章）」、『世界史的考察』（ヤーコプ・ブルクハルト、1868 年、ちくま学芸文庫、新井靖一訳、2009）
「わが孫たちの経済的可能性」（1930 年）『ケインズ全集　9　説得論集』宮崎義一訳、東洋経済新報社、1981）
『21 世紀の資本』（ピケティ、みすず書房）
イーグルトン「ヴェニスの商人」（第 3 章）『シェイクスピア　言語・欲望・貨幣』大橋洋一訳、平凡社、2013 年

本橋哲也「シャイロックの財産はどこへ」（第 2 章）『本当はこわいシェイクスピア　〈性〉と〈植民地〉の渦中へ』　講談社選書メチエ、2004 年
岩崎宗治「〈運命の女神〉と資本主義の結婚」（第 3 章）『シェイクスピアの文化史　社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年

【成績評価の方法と基準】
プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】
毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムを通じて、レジメをダウンロードできる機器を準備。

【その他の重要事項】
内閣府（内閣府大臣官房審議官）および内閣官房（内閣審議官）での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する

【Outline (in English)】
This course introduces the cause of zero inflation 、zero interest rate、Secular Stagnation and effect of globalization, and the problem of poverty to students taking this course.
Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

演習

水野　和夫

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、ゼロインフレ・ゼロ金利、長期停滞、そしてエイズ、SARS、MARS、新型インフルなどの「新種の感染症新時代」などどれも、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。同時に、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。
資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。
演習の目的は春学期、秋学期とも同じ。

【到達目標】
ゼミの 2 年間での到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。
目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。
3 年生はゼミ論の作成にとりかかり、論文を書く能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に 対してフィードバックを行う。講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。
まず、『次なる 100 年』の第 3 章第 3 節と終章を読んで、消費と投資の概念を学び、近代社会がこのまま持続するのか、ポスト近代に向かうのかについて考察する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期の目標について	秋学期について学ぶこと、および春学期で疑問だったことについて学習
第 2 回	『次なる 100 年』第 3 章「利子と資本」第 3 節「消費と投資」について－投資と消費	今を楽しむか（消費）VS. 将来に備えるか（投資）
第 3 回	『次なる 100 年』第 3 章「利子と資本」第 3 節「消費と投資」について－利子率ゼロ	利子率ゼロは理論的にありうか
第 4 回	『次なる 100 年』第 3 章「利子と資本」第 3 節「消費と投資」について－ 13 世紀の数量革命	数字（利益）が嘘をつくとどうなるか

第 5 回	終章「財政の持続性と経常収支」	貯蓄投資バランスについて
第 6 回	終章「金融資産と内部留保金」	「石」となった金融資産－ラ・フォンテーヌの『寓話』「財産を失った守銭奴」
第 7 回	終章「私的所有権について」	資本は「石か種子か」―「私のもの」トルストイ「ホルストメール」
第 8 回	終章「21 世紀の行動原理と近代の行動原理」	21 世紀の行動原理「よりゆっくり、より近く、より寛容に」は可能か
第 9 回	『次なる 100 年』春学期、秋学期を通じてのまとめ	疑問点と意見の発表
第 10 回	ゼミ論の中間発表（第 1 回）	ゼミ論のテーマを選定と研究動機
第 11 回	ゼミ論の中間発表（第 2 回）	ゼミ論の構成（目次）
第 12 回	ゼミ論の中間発表（第 3 回）	ゼミ論の概要発表
第 13 回	ゼミ論の中間発表（第 4 回）	ゼミ論の最終発表
第 14 回	年間のまとめ	総復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくにプレゼンの準備をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
『次なる 100 年　歴史の危機から学ぶこと』水野和夫、東洋経済新報社、2022 年
https://str.toyokeizai.net/books/9784492444658/

【参考書】
『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）
『閉じてゆく帝国と逆説の 21 世紀経済』（水野和夫、集英社新書）
「『帝国』とは何か」（第 1 章）『帝国の研究　―原理・類型・関係―』（山本有造編、名古屋大学出版会、2003 年）
「帝国の表彰」（松浦寿輝）山内昌之他編（1997）『帝国とは何か』岩波書店
「序論」『近代とはいかなる時代か？　モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房、松尾 精文/小幡 正敏訳、原著 1990、1993）
「グローバリゼーションと領域民主主義（第 1 章）、『変容する民主主義　グローバル化の中で』（A. マッグルー【編】、1997 原著、松下 冽【監訳】、日本経済評論社、2003）

【成績評価の方法と基準】
プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】
毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムを通じて、レジメをダウンロードできる機器を準備。

【その他の重要事項】
内閣府（内閣府大臣官房審議官）および内閣官房（内閣審議官）での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する

【Outline (in English)】
This course introduces the cause of deflation and zero interest rate, and effect of globalization, and the problem of poverty to students taking this course.
Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL200AD

海外メディア分析実習

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users of contemporary communication media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing foreign media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through foreign media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as together as a class. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media.
Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. If there is a change in the COVID 19 protocols, the classes will shift to online, but the basic structure will remain the same.
Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. When online, please attend class in a quiet and private environment and with a working video. Avoid taking classes on the train or other noisy environments. If a student's environment is deemed unsuitable for learning, the student will be considered absent.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	-introductions and orientation. -course procedures and expectations.
2	Understanding Media	-defining media -types of media

3	New Media	-traditional and contemporary media -media and technology -participatory media
4	Media Literacy 1	-the rationale for media literacy -choices and constructs in the media
5	Media Literacy 2	-key question 2 -techniques in media messages
6	Media Literacy 3	-key question 3 -media audiences and effects
7	Media Literacy 4	-key question 4 -values and perspectives in the media -presentations and group discussions.
8	Media Literacy 5	key question 5 -profit, power and policy in the media
9	Communication Step 1	Essays and Presentations -communicating with the audience in mind
10	Communication Step 2	Essays and Presentations -Writing with clarity and grace
11	Issues in Foreign Media	-stereotypes and gender -presentations and discussions
12	Issues in Foreign Media	-advertising -group discussions
13	Final Presentations	-issues in foreign media
14	Final Presentations	-issues in foreign media

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative. It is going to be based on the following for areas;
Attendance and participation 20%
Class Work 30%
Quizzes 20%
Final Essay 30%
The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】
This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline (in English)】
See above

POL200AD

海外メディア分析実習

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users of contemporary communication media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing foreign media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through foreign media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as together as a class. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media.
Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. If there is a change in the COVID 19 protocols, the classes will shift to online, but the basic structure will remain the same.
Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. When online, please attend class in a quiet and private environment and with a working video. Avoid taking classes on the train or other noisy environments. If a student's environment is deemed unsuitable for learning, the student will be considered absent.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	-introductions and orientation. -course procedures and expectations.
2	Understanding Media	-defining media -types of media
3	New Media	-traditional and contemporary media -media and technology -participatory media
4	Media Literacy 1	-the rationale for media literacy -choices and constructs in the media
5	Media Literacy 2	-key question 2 -techniques in media messages
6	Media Literacy 3	-key question 3 -media audiences and effects
7	Media Literacy 4	-key question 4 -values and perspectives in the media -presentations and group discussions.
8	Media Literacy 5	key question 5 -profit, power and policy in the media
9	Communication Step 1	Essays and Presentations -communicating with the audience in mind
10	Communication Step 2	Essays and Presentations -Writing with clarity and grace
11	Issues in Foreign Media	-stereotypes and gender -presentations and discussions
12	Issues in Foreign Media	-advertising -group discussions
13	Final Presentations	-issues in foreign media
14	Final Presentations	-issues in foreign media

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative. It is going to be based on the following for areas;
Attendance and participation 20%
Class Work 30%
Quizzes 20%
Final Essay 30%
The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】
This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline (in English)】
See above

POL200AD

海外メディア分析実習

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users of contemporary communication media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing foreign media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through foreign media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as together as a class. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media.
Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. If there is a change in the COVID 19 protocols, the classes will shift to online, but the basic structure will remain the same.
Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. When online, please attend class in a quiet and private environment and with a working video. Avoid taking classes on the train or other noisy environments. If a student's environment is deemed unsuitable for learning, the student will be considered absent.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	-introductions and orientation. -course procedures and expectations.
2	Understanding Media	-defining media -types of media

3	New Media	-traditional and contemporary media -media and technology -participatory media
4	Media Literacy 1	-the rationale for media literacy -choices and constructs in the media
5	Media Literacy 2	-key question 2 -techniques in media messages
6	Media Literacy 3	-key question 3 -media audiences and effects
7	Media Literacy 4	-key question 4 -values and perspectives in the media -presentations and group discussions.
8	Media Literacy 5	key question 5 -profit, power and policy in the media
9	Communication Step 1	Essays and Presentations -communicating with the audience in mind
10	Communication Step 2	Essays and Presentations -Writing with clarity and grace
11	Issues in Foreign Media	-stereotypes and gender -presentations and discussions
12	Issues in Foreign Media	-advertising -group discussions
13	Final Presentations	-issues in foreign media
14	Final Presentations	-issues in foreign media

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative. It is going to be based on the following for areas;
Attendance and participation 20%
Class Work 30%
Quizzes 20%
Final Essay 30%
The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】
This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline (in English)】
See above

POL200AD

海外メディア分析実習

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users of contemporary communication media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing foreign media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through foreign media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as together as a class. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media.
Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. If there is a change in the COVID 19 protocols, the classes will shift to online, but the basic structure will remain the same.
Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. When online, please attend class in a quiet and private environment and with a working video. Avoid taking classes on the train or other noisy environments. If a student's environment is deemed unsuitable for learning, the student will be considered absent.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	-introductions and orientation. -course procedures and expectations.
2	Understanding Media	-defining media -types of media
3	New Media	-traditional and contemporary media -media and technology -participatory media
4	Media Literacy 1	-the rationale for media literacy -choices and constructs in the media
5	Media Literacy 2	-key question 2 -techniques in media messages
6	Media Literacy 3	-key question 3 -media audiences and effects
7	Media Literacy 4	-key question 4 -values and perspectives in the media -presentations and group discussions.
8	Media Literacy 5	key question 5 -profit, power and policy in the media
9	Communication Step 1	Essays and Presentations -communicating with the audience in mind
10	Communication Step 2	Essays and Presentations -Writing with clarity and grace
11	Issues in Foreign Media	-stereotypes and gender -presentations and discussions
12	Issues in Foreign Media	-advertising -group discussions
13	Final Presentations	-issues in foreign media
14	Final Presentations	-issues in foreign media

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative. It is going to be based on the following for areas;
Attendance and participation 20%
Class Work 30%
Quizzes 20%
Final Essay 30%
The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】
This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline (in English)】
See above

POL200AD

海外メディア分析実習

松元　千枝

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the globe, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】
This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing mass media and other types of media, how news is reported and the information is produced/consumed. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students are required to show their understanding of the issues through homework assignments, to which the instructor will give feedback. The course will be primarily in English. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media independence ①	Right to know, press freedom and media responsibilities
3	Media independence ②	Right to know, press freedom and media responsibilities
4	Media and social issues ①	Nuclear or non-nuclear
5	Media and social issues ②	Influences and special interest groups
6	Guest speaker	Talk with Karoshi family
7	Media comparative analysis ①	Domestic media vs. overseas media
8	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media

9	Media in our lives ①	Fake news or real news
10	Media in our lives ②	Trust in media: What affects people's trust in media
11	Media in our lives ③	Media as tools for social movement
12	Presentation ①	Presentations on global media analysis
13	Presentation ②	Presentations on global media analysis
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this course.

【参考書】
A range of diverse materials, including books and articles, will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
CLASS PARTICIPATION (15%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.
HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.
PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words and reaction papers.
PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation in English.
FINAL EXAM (25%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【Outline (in English)】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the globe, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元　千枝

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the globe, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】
This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing mass media and other types of media, how news is reported and the information is produced/consumed. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the "media literacy" tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students are required to show their understanding of the issues through their homework assignments, to which the instructor will give feedback. The course will be primarily in English. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media independence ①	Right to know, press freedom and media responsibilities
3	Media independence ②	Right to know, press freedom and media responsibilities
4	Media and social issues ①	Nuclear or non-nuclear
5	Media and social issues ②	Influences and special interest groups
6	Guest speaker	Talk with Karoshi family
7	Media comparative analysis ①	Domestic media vs. overseas media
8	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media

9	Media in our lives ①	Fake news or real news
10	Media in our lives ②	Trust in media: What affects people's trust in media
11	Media in our lives ③	Media as tools for social movement
12	Presentation ①	Presentations on global media analysis
13	Presentation ②	Presentations on global media analysis
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this course.

【参考書】
A range of diverse material, including books and articles, will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
CLASS PARTICIPATION (15%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.
HOMEWORK (15%): Students are required to compete homework assignments.
PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words, reaction papers and homework.
PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.
FINAL EXAM (25%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Students can bring in any digital devices that may help with in-class discussions.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【Outline (in English)】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the globe, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL300AD

国際政治経済学 I

本多　美樹

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今日の国際社会は、経済格差、金融危機、ネット犯罪、環境問題など、ひとつの国家では解決できない「グローバル・イシュー」に直面している。これらの政治、経済、技術など多領域にわたる国際問題を理解するために、国際政治経済学（IPE: International Political Economy）」の視点は有効である。この授業では、政治と経済の相互作用に着目して、IPE の視点が必要になってきた国際秩序の変容について歴史的に整理した後、国際社会が直面する諸問題について IPE の視点から考察する。そして、現在の国際秩序をグローバル、リージョナル、ナショナルの 3 つの次元から観察することによって、今後の国際秩序を展望する。秋学期に開講する「国際政治経済学 II」も履修することが望ましい。

【到達目標】
（1）「政治と経済の相互作用」に着目して、国際政治経済学（IPE）の視点から国際社会を観察する眼を養うことができる。
（2）国際社会が直面するさまざまな問題について「政治と経済の緊張関係」に注目して考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で進める。毎回授業後に課題の提出を求める。課題に対するコメントは個々に随時フィードバックするとともに、質問に対する回答については、次の授業の初めにいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。
対面での授業を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって判断する。詳しくは、Hoppii で随時お知らせする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：経済の論理と政治の論理	国際政治経済学（IPE）とは何か。IPE の成立と展開
2	IPE の理論的枠組み①	国際関係論の流れ I
3	IPE の理論的枠組み②	国際関係論の流れ II
4	力の構造と国際経済体制①	国際政治経済体制とは何か（ブレトンウッズ体制の成立）
5	力の構造と国際経済体制②	冷戦とブレトンウッズ体制
6	国際政治経済体制の動態①	保護貿易をめぐる政治と経済
7	国際政治経済体制の動態②	安全保障と経済、経済の安全保障とは？
8	国際政治経済体制の動態③	経済の「グローバル化」
9	国際政治経済体制の動態④	金融の「グローバル化」
10	国際政治経済体制の動態⑤	「グローバル化」と経済格差
11	国際政治経済秩序の模索①	グローバルなレベルから

12　国際政治経済秩序の模　リージョナルなレベルから
索②
13　国際政治経済秩序の模　ナショナルなレベルから
索③
14　国際政治経済学から見「グローバル」を問い直す
る国際秩序の展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に出席する前にテキストの関連箇所を熟読し、授業後には復習をすること。また、関心を持ったトピックについては、各自で調べ学習をして理解を深めること。授業の予習・復習時間は各 2 時間程度を目安とする。

【テキスト（教科書）】
野林健・大芝亮・納家政嗣・山田敦・長尾悟『国際政治経済学・入門』（第 3 版）、有斐閣、2007 年。毎回、関連資料を配布する。

【参考書】
・野林健・長尾悟『国際政治経済を学ぶ：多極化と新しい国際秩序』ミネルヴァ書房、2011 年。
・田中明彦・中西寛『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2010 年。世界地図。
このほか各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
各回授業後に提出する課題 40 %、期末試験 60 %のウェイトで成績評価を行う。「聴いて、書いて、考える」姿勢で授業に臨むこと。なお、4 回以上課題の提出を怠った学生は期末試験を受ける資格を失う。よって単位の授与はないので気を付けること。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメと配布資料を使用する。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021 年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、"'Smart Sanctions' by United Nations and Financial Sanctions," United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020),"Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating'universal'norms and values on the local,"Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), "The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論　活動編』（国際書院、2020 年）、『国際機構論　総合編』（国際書院、2015 年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013 年）などがある。

【Outline (in English)】
The international community faces so-called global or transnational issues including economic disparity, financial crisis, and cybercrimes. In order to have a better understanding of those issues, the perspective of international political economy (IPE) is useful. This course overviews the changing international community from the historical perspective, focusing on the interactive roles of politics and economy, and then analyzes global issues with the IPE perspective.
Students are recommended to register IPE-II in the fall semester.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：**　**実務教員：**○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。
★法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的な英語の文献の読解力の向上が最重要な目的です。並行して、英語で聞き、理解する能力の向上も目的とします。

【到達目標】
★法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的文献な英語の読解力の向上。
★英語の基礎的および応用的な文法の復習や、新たな文法上の学び。
★英語の新たな表現、（たとえば「法と遺伝学」といった）学問や研究の新分野の新しいボキャブラリーの習得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
概略以下のとおり予定
★初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。
★授業方法：基本的にゼミ形式で、日本語と英語双方を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）ビデオ・DVD・ブルーレイの教材や映画も見ます。
事前：次回以後の英語文献を配布――参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。
授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読　意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）
②文献の検討：国際的生命政策・先端的法分野 について、質問し、議論する。
●課題・発表・質問等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。
★本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	教材①②③の配布	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）での法学専門用語の見つけ方の基礎の解説と、ディスカッション
第 2 回	教材①の講読（1）	教材①テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 3 回	教材①の講読（2）	教材①の英文の特徴の把握とディスカッション
第 4 回	教材①の講読（3）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第 5 回	教材①の講読（4）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第 6 回	教材①の講読（5）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総括的理解の確認と、ディスカッション
第 7 回	教材②の講読（1）	教材②テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 8 回	教材②の講読（2）	教材②の英文の特徴の把握とディスカッション
第 9 回	教材②の講読（3）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第 10 回	教材②の講読（4）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第 11 回	教材②の講読（5）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総括的理解の確認と、ディスカッション
第 12 回	教材③の講読（1）	教材③テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 13 回	教材③の講読（2）	教材③の英文の特徴の把握とディスカッション
第 14 回	教材③の講読（3）	教材③における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総括的理解の確認と、ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホで使える辞書でも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。

【テキスト（教科書）】
初回の授業時に教員が指示します。その後は、その都度、必要な資料を、教員が印刷・配布します。
①国際的生命政策に関する法的・倫理的・社会的諸問題に関する英語文献。具体的には：
Arthur Caplan, "Smart Mice, Not-So-Smart People: An Interesting and Amusing Guide to Bioethics" 2007 年
②先端的法分野：「医事法」「人工生殖」「法と遺伝学」等。具体的には：
Terry Burnham ほか, "Mean Genes" 2012 年

③同性婚関連： 2015 年 6 月のアメリカ連邦最高裁の、同性婚を全国で合憲とした判決文。

【参考書】
参考書は指定しない。

【成績評価の方法と基準】
毎週の授業での質問や議論への参加（平常点： 50 点）と、事前の予習準備の程度（50 点）で評価します。（期末試験なし。）

【学生の意見等からの気づき】
●クラス内の、うち解けた雰囲気でのディスカッションをもっとも重視します。
●英語の教材や、映画を DVD、ブルーレイも見ます。
●春学期・秋学期合わせての履修を推奨しますが、義務ではありません。
●春学期の「法と遺伝学 I」、秋学期の「法と遺伝学 II」の履修を推奨しますが、義務ではありません。
●持参すべきものは、英和・和英辞典（電子辞書、スマホも可能）、グーグル検索のできるスマホ。

【学生が準備すべき機器他】
和英・英和辞書を所持していない場合は、それに代わるスマホ。

【その他の重要事項】
「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して特に英米法・日本法と、法制度に関連する英語圏・日本の政策・政治を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

【Outline (in English)】
To learn how to read English text on legal, political and international issues.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。
★法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的な英語の文献の読解力の向上が最重要な目的です。並行して、英語で聞き、理解する能力の向上も目的とします。

【到達目標】
★法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的文献な英語の読解力の向上。
★英語の基礎的および応用的な文法の復習や、新たな文法上の学び。
★英語の新たな表現、（たとえば「法と進化生物学・進化心理学・脳科学」という）学問や研究の新分野の新しいボキャブラリーの習得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　概略以下のとおり予定
★初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。
★授業方法：基本的にゼミ形式で、日本語と英語双方を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）ビデオ・DVD・ブルーレイの教材や映画も見ます。
　事前：次回以後の英語文献を配布――参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。
　授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読　意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）
　　②文献の検討：国際的生命政策・先端的法分野 について、質問し、議論する。
●課題・発表・質問等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。
★本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	教材①②の配布	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）での法学専門用語の見つけ方の基礎の解説と、ディスカッション
第 2 回	教材①の講読（1）	教材①テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 3 回	教材①の講読（２）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第 4 回	教材①の講読（３）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション

第 5 回　教材①の講読（4）　教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解に基づく ≪ この論文が「サイエンス誌」に掲載された意味 ≫ の英語による学習とディスカッション
第 6 回　教材①の講読（5）　教材①における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総括的理解の確認と、ディスカッション
第 7 回　教材①の講読（6）　教材①における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の発展性の理解と、ディスカッション
第 8 回　教材②の講読（1）　教材②テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 9 回　教材②の講読（2）　教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第 10 回　教材②の講読（3）　教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第 11 回　教材②の講読（4）　教材②における法学と、法学に直結する脳科学（神経科学）の専門的英語・熟語の学び方の解説と、ディスカッション
第 12 回　教材②の講読（5）　教材②における法学と、法学に直結する脳科学工学（神経科学工学）の専門的英語・熟語の学び方の解説と、ディスカッション
第 13 回　教材②の講読（6）　教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解に基づく ≪ この法学論文が「脳科学の専門誌」に掲載された意味 ≫ の英語による学習とディスカッション
第 14 回　教材②の講読（7）　教材②における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の発展性の理解と、ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホで使える辞書でも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。

【テキスト（教科書）】
初回の授業時に教員が指示します。その後は、その都度、必要な資料を、教員が印刷・配布します。
①国際的生命政策 関連:「デザイナー・ベビーの是非と国際的な規制の要否（ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる子どもに関する法的・倫理的・社会的諸問題）」。具体的には：
Rosario Isasi et al. (2016), "Editing policy to fit the genome?" in “Science”
②先端的法分野：「法と進化生物学・進化心理学・脳科学」。具体的には：
Frank Krueger and Morris Hoffman (2016), “The Emerging Neuroscience of Third-Party Punishment” in “Trends in Neurosciences”

【参考書】
参考書は指定しない。

【成績評価の方法と基準】
毎週の授業での質問や議論への参加（平常点： 50 点）と、事前の予習準備の程度（50 点）で評価します。（期末試験なし。）

【学生の意見等からの気づき】
●クラス内の、うち解けた雰囲気でのディスカッションをもっとも重視します。
●英語の教材や、映画を DVD、ブルーレイも見ます。
●春学期・秋学期合わせての履修を推奨しますが、義務ではありません。
●春学期の「法と遺伝学 I」、秋学期の「法と遺伝学 II」の履修を推奨しますが、義務ではありません。
●持参すべきものは、英和・和英辞典（電子辞書、スマホも可能）、グーグル検索のできるスマホ。

【学生が準備すべき機器他】
和英・英和辞書を所持していない場合は、それに代わるスマホ。

【その他の重要事項】
「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して特に英米法・日本法と、法制度に関連する英語圏・日本の政策・政治を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

【Outline (in English)】
To learn how to read English text on legal, political and international issues.

BSP100AC

政治学入門Ⅰ

山口　二郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は政治学科において様々な政治学分野の科目を学習するための土台となる概念及び歴史、制度の知識に関して解説し、政治学という学問に関する全体的なイメージを形成することを目的とする。

【到達目標】
高校までの政治経済や世界史の知識をもとに、現代民主主義国における政治の動きを理解できるようになること。
民主主義の歴史の中で、これまでの人類がどのような苦労と闘いを重ねてきたか、敬意をもって共感する。
市民として政治に参加する際にどのようなことに注意すべきか、理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義
希望者には、オフィスアワーにおいて課題レポートについて講評する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	「いま」という時代	・冷戦の終わりとグローバル化は世界をどう変えたか ・バブル経済以後の日本はどうなったか ・世の中の変化の原因を掘り下げる
2	大学で学ぶことの意味	・手段としての学問と目的としての学問 ・正解のある問題と正解のない問題 ・知的活動に関する大事なルール
3	政治とはどんな活動か（教科書 1 章）	・人間社会におけるルールの必要性 ・ルールを守らせるための権力の必要性 ・政府という機関の特長と欠点
4	民主主義とは何か　1（教科書 1 章）	・ルールを作る方法としての民主主義 ・秩序をめぐる自然と作為 ・民主主義に関するリンカーンの定義 ・人民自身が自らを統治することの困難
5	民主主義とは何か　2（教科書 1 章）	・代表民主主義と直接民主主義 ・多数決と民主主義 ・自由と民主主義
6	政治における理想と現実（教科書 2 章）	・理想の追求と改革、革命 ・理想主義の落とし穴 ・現実主義の落とし穴 ・理想と現実のバランス
7	メディアと民主政治（教科書 3 章）	・認識と政治参加 ・物事を正しく知るとはどういうことか ・マスメディアの役割とステレオタイプ ・ソーシャルメディアと現代政治
8	政治家と政党（教科書 4 章）	・代表民主主義における代表者 ・政治家という職業 ・政党とは何か
9	議会制民主主義（教科書 5 章）	・議会の形成と発展の歴史 ・二院制の意味 ・選挙制度 ・議会の 2 つのタイプ ・議会における多数派と少数派
10	議院内閣制（教科書 6 章）	・議院内閣制と大統領制 ・議院内閣制と権力分立原理 ・内閣（政治）と官僚（行政） ・民主主義と政治主導
11	現代日本の政治（教科書 7 章）	・日本の政治は国民を幸せにしたか ・第 2 次世界大戦後の日本の政策 ・政治家と官僚の役割分担 ・成功ゆえの失敗
12	1990 年代の政治、行政の改革をめぐって（教科書 7 章）	・90 年代はなぜ改革の時代となったのか ・制度改革は何を目指したのか ・改革は成果を上げたのか
13	政治参加と政策形成（教科書 8 章）	・政策の循環モデル ・政治を動かすために国民ができること ・権利と特権の違い
14	民主主義に未来はあるか	・2010 年代の民主主義の危機 ・パンデミックと民主政治 ・民主主義再生の試み

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：教科書の指定された章をあらかじめ読むこと
復習：講義で紹介した政治現象に関連する新聞雑誌記事、テレビ番組などを読み、見て、政治学の概念を当てはめて考える練習をすること。
予習、復習を合わせて 4 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
山口二郎『政治の仕組みがわかる本』（岩波ジュニア新書、2008 年、780 円、電子版も出る予定）

【参考書】
マックス・ウェーバー『職業としての政治』（岩波文庫）
宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書）

【成績評価の方法と基準】
2 回のエッセイ　　30 %
期末テスト　　70 %

【学生の意見等からの気づき】
政治学と現実の政治の結びつきを説明し、学生の知的好奇心を刺激したい。

【Outline (in English)】
1 Aim
This course tries to provide basic conceptions, knowledge about history and institutions that are essential for further study of various branches of political science. It also aims at presenting overall images about political science.
2 Obligation
Students are required to read assigned articles after the lecture, and try to adapt various concepts and tools explained in the lecture to actual politics.
3 Grading
Grading will be based on two essays(30%) during the term and term-end examination(70%).

BSP100AC

政治学入門Ⅱ

新川　敏光

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
戦後日本の政党政治と政策を、「55 年体制」期を中心に、戦後から安倍政権まで概観する。

【到達目標】
戦後日本政治の特徴と変化について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。適宜リアクションペーパーを提出してもらい、それに対するコメントを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	民主化	憲法制定、農地解放などの戦後占領改革など 政治家田中角栄誕生
第 2 回	逆コース	東西冷戦下での保守支配体制の確立
第 3 回	55 年体制の形成	左右社会党の統一と保守合同
第 4 回	自由民主党	派閥と保守本流 田中角栄の台頭
第 5 回	日本社会党：抵抗政党への道	護憲平和主義とマルクス主義
第 6 回	高度経済成長の政治	生産第一主義、所得倍増、補助金行政、過疎化、公害 利益誘導・田中型政治
第 7 回	日本型福祉社会	保守支配体制の危機から日本型福祉社会へ 田中角栄の指導力
第 8 回	行政改革の時代	福祉見直しと民営化 田中角栄の影
第 9 回	日本社会党の現実主義化	マルクス主義との訣別
第 10 回	政治改革の時代	自民党単独支配体制の終焉と政党再編
第 11 回	新自由主義的改革	労働市場の規制緩和、少子高齢化と女性の労働緑化、
第 12 回	二大政党制の夢	民主党の政権党としての失敗 大衆迎合の政治
第 13 回	小泉構造改革からアベノミクスへ	自公連立政権とは何か 新自由主義から新国家主義へ
第 14 回	試験	授業内試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前にアップロードされる教材に事前に目を通し、講義の後はわからない点や疑問点について調べ、ノートをまとめる。
本授業の準備・復習時間は、各々二時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
石川真澄・山口二郎『戦後政治史　第四版』岩波新書

【参考書】
中北浩爾『自公政権とは何か』ちくま新書

【成績評価の方法と基準】
筆記試験により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
オンラインではチャット機能を利用した質問が一定程度あったので、対面授業においても、パソコン併用、質問用紙配布などににによって質問しやすい環境を整えたい。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
特になし

【Outline (in English)】
This course surveys party politics and policy development in Postwar Japan.

POL100AC

憲法と政治 I

金子　匡良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、憲法の土台となっている立憲主義の内容、および立憲主義が成立した歴史的沿革について学んだ上で、日本国憲法の成立経緯と基本原則について概観する。

【到達目標】
①憲法の土台となっている立憲主義の意義とその歴史的背景について理解する。
②日本国憲法の成立経緯について理解する。
③日本国憲法の構造について理解する。
④日本国憲法の基本原理・基本原則について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システムを通じて配布するプリントを教材として、講義形式で授業を進めるが、感染状況の推移によっては、ZOOM 等を用いたオンライン授業に変更することがある。
質問やリアクションペーパー等に対するフィードバックは、授業中に適宜行っていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要と受講上の注意点等を説明する。
第 2 回	社会科学としての法学	法と法学の意義・内容・特徴等について学ぶ。
第 3 回	立憲主義の意義	立憲主義の意義・内容について学ぶ。
第 4 回	立憲主義の歴史①：立憲主義の成立	立憲主義が成立した歴史的経緯について学ぶ。
第 5 回	立憲主義の歴史②：立憲主義の発展	近代立憲主義から現代立憲主義への変化について学ぶ。
第 6 回	日本憲法史①：明治憲法の成立と運用	明治憲法の成立経緯と特徴について学ぶ。
第 7 回	日本憲法史②：日本国憲法の成立とその法理	日本国憲法の成立経緯とその正当性に関する法理について学ぶ。
第 8 回	法の支配	法の支配の原理とその思想的背景について学ぶ。
第 9 回	日本国憲法の構造	日本国憲法の構造と規定内容を概観する。
第 10 回	国民主権	国民主権の意義とそれを具体化する制度の在り方について学ぶ。
第 11 回	天皇制	象徴天皇制の意義と天皇の権能について学ぶ。
第 12 回	平和主義①：平和主義の内容	憲法が定める平和主義の内容について学ぶ。
第 13 回	平和主義②：平和主義をめぐる問題	自衛隊の合憲性や集団的自衛権の是非など、平和主義をめぐる諸問題について学ぶ。
第 14 回	全体のまとめ	授業全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
【予習】学習支援システムを通じて配布するプリントを事前によく読んで、疑問点や課題を明らかにしておく。
【復習】授業内容を振り返り、授業前に抱いた疑問点や課題が解明できたかを確認する。また、下記に示す参考書等を使って、自分なりに学習を深める。
なお、この授業の予習・復習に要する時間は、それぞれ２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストはせず、学習支援システムを通じて配布するプリントを用いて授業を進める。

【参考書】
毛利透『グラフィック憲法入門〔第 2 版〕』（新世社、2021 年）
芦部信喜（高橋和之（補訂））『憲法〔第 7 版〕』（岩波書店、2019 年）
安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本〔第 3 版〕』（有斐閣、2018 年）
その他の参考文献は、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
上記到達目標が達成できたか否かを学期末に行う試験によって判定し、成績を評価する（100 %）。なお、学期の途中で小テストを行うことがある。

【学生の意見等からの気づき】
初学者が多いことに配慮して、基本的な知識に関する説明を丹念に行うように心がける。

【その他の重要事項】
国会議員政策担当秘書の資格を有し、かつ実務経験がある。その経験を活かして、授業では現実政治における憲法の意義や役割についても言及する。

【Outline (in English)】
In this class, we first learn about the contents of constitutionalism, which is the foundation of the constitutional law, and the historical background of the establishment of constitutionalism. Next, we learn about the history and the fundamental principles of the Constitution of Japan.

POL100AC

憲法と政治Ⅱ

金子　匡良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、日本国憲法が定める各種の人権と国家機構の概要について学ぶ。その際、憲法が定める人権と現実の人権状況との乖離、あるいは憲法が定める国家運営の在り方と現実の政治との乖離を考えることによって、憲法と政治の間の落差と緊張関係について考察する。

【到達目標】
①日本国憲法が定める各種の人権の内容と現実の保障状況について理解する。
②日本国憲法が定める国家機構の原理と構造について理解する。
③日本国憲法が定める国家運営の在り方と現実政治とのギャップについて理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システムを通じて配布するプリントを教材として、講義形式で授業を進めるが、感染状況の推移によっては、ZOOM 等を用いたオンライン授業に変更することがある。
質問やリアクションペーパー等に対するフィードバックは、授業中に適宜行っていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要と受講上の注意点等を説明する。
第 2 回	人権の類型と限界	人権の類型と法的性質、および人権の限界について学ぶ。
第 3 回	法の下の平等	法の下の平等の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 4 回	思想・良心の自由、信教の自由	思想・良心の自由、信教の自由の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 5 回	政教分離原則	政教分離原則の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 6 回	表現の自由	表現の自由の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 7 回	参政権	参政権の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 8 回	社会権	社会権の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 9 回	権力分立制度	権力分立制度の概要と問題点について学ぶ。
第 10 回	国会と内閣①：地位と権能	国会と内閣の憲法上の地位と権能について学ぶ。
第 11 回	国会と内閣②：議院内閣制	国会と内閣の関係、および議院内閣制の意義と問題点について学ぶ。
第 12 回	違憲審査制	違憲審査制の意義および違憲審査の範囲と限界について学ぶ。
第 13 回	憲法改正	憲法改正の手続と憲法改正に伴う理論的・実践的問題について学ぶ。
第 14 回	全体のまとめ	授業全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
【予習】学習支援システムを通じて配布するプリントを事前によく読んで、疑問点や課題を明らかにしておく。
【復習】授業内容を振り返り、授業前に抱いた疑問点や課題が解明できたかを確認する。また、下記に示す参考書等を使って、自分なりに学習を深める。
なお、この授業の予習・復習に要する時間は、それぞれ２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストはせず、学習支援システムを通じて配布するプリントを用いて授業を進める。

【参考書】
毛利透『グラフィック憲法入門〔第 2 版〕』（新世社、2021 年）
芦部信喜（高橋和之（補訂））『憲法〔第 7 版〕』（岩波書店、2019 年）
安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本〔第 3 版〕』（有斐閣、2018 年）
その他の参考文献は、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
上記到達目標が達成できたか否かを学期末に行う試験によって判定し、成績を評価する（100 %）。なお、学期の途中で小テストを行うことがある。

【学生の意見等からの気づき】
初学者が多いことに配慮して、基本的な知識に関する説明を丹念に行うように心がける。

【その他の重要事項】
国会議員政策担当秘書の資格を有し、かつ実務経験がある。その経験を活かして、授業では現実政治における憲法の意義や役割についても言及する。

【Outline (in English)】
In this class, we will learn about the human rights and national institutions stipulated by the Constitution of Japan. And, we will consider the gap and tension between the Constitution and actual politics.

POL100AC

近現代の世界の政治 I

木村　正俊

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近現代の歴史について学ぶことによって専門科目を学習する際に必要な知識を習得し、同時に政治学の基本的な概念を歴史を通じて理解することを目的とする。
第一次世界大戦までの時代を扱う。

【到達目標】
大学の授業を理解するのに必要な近現代の歴史について知る。
政治学の概念を用いて歴史を理解することで、政治学的な見方を身につける。
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To acquire basic knowledge of modern history necessary for political science
To understand history using the concept of political science

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。
対面授業は最低 7 回以上行う。。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intoro.	講義の概要の紹介 長い 19 世紀
#2	グローバル・ヒストリーにおけるヨーロッパ	先発先進国としてのヨーロッパ
#3	戦争と国家	ヨーロッパ内外における戦争と近代国家の形成
#4	疫病と公衆衛生	フーコーの近代権力論
#5	二重革命	産業革命と資本主義の発展
#6	US 革命とフランス革命	US 革命とフランス革命
#7	フランス革命と国際政治	フランス革命と国際政治:フランス革命戦争とクラウゼヴィッツの戦争論
#8	ウィーン体制とその後	ヨーロッパの平和と自由主義
#9	大衆の登場	政治参加の拡大要求と支配層の対応
#10	アメリカ合衆国	奴隷制国家から移民国家へ
#11	日本の近代化	後発先進国としての日本
#12	帝国主義	帝国主義の諸理論
#13	第一次世界大戦	戦争の原因と結果
#14	Outro.	授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回配布するプリントを授業の前に目を通し、授業後に復習する。
紹介された参考文献を読む。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。
Read the prints distributed each time before class and review after class.
Read references.
Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】
テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】
岡義武『国際政治史』（岩波書店（岩波現代文庫）、2009 年）
その他の文献は授業時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート　100 %
Final grade will be calculated according to term-end report.

【学生の意見等からの気づき】
授業時間外の質問はメールで対応します。
必要であれば個別に ZOOM によるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムに対応できるようにしてください。

【その他の重要事項】
高校の世界史・日本史の知識が不十分だと自覚している学生は履修することが望まれます。
大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に 2 時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019 年）を参照してください。

【Outline (in English)】
This course deals with modern political history until First World War .
The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of modern history necessary for learning at university and basic concepts of politics.

POL100AC

近現代の世界の政治Ⅱ

木村　正俊

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近現代の歴史について学ぶことによって専門科目を学習する際に必要な知識を習得し、同時に政治学の基本的な概念を歴史を通じて理解することを目的とする。
第一次世界大戦以後の時代を扱う。

【到達目標】
大学の授業を理解するのに必要な近現代の歴史について知る。
政治学の概念を用いて歴史を理解することで、政治学的な見方を身につける。
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To acquire basic knowledge of modern history necessary for political science
To understand history using the concept of political science

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。
対面授業は最低 7 回以上行う。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intoro.	講義の概要の紹介　短い 20 世紀とその後
#2	ウィルソンとレーニン	戦後構想の争い
#3	1920 年代の国際政治と国内	ヴェルサイユ体制とワシントン体制
#4	社会主義体制	ソ連の成立とスターリン体制
#5	1930 年代の国際政治	地域秩序論と 1920 年代の国際秩序の崩壊
#6	民主主義体制の崩壊	ドイツと日本を中心に
#7	第二次世界大戦	全体戦争としての第二次世界大戦
#8	冷戦の起源と展開	反ヒトラー連合の解体からキューバ危機まで
#9	黄金の時代	資本主義の発展と民主主義体制の安定
#10	ヴェトナム戦争の時代	民族独立運動と反戦運動、対抗文化
#11	冷戦の崩壊	デタントからソ連の崩壊へ
#12	黄金の時代の終焉	新自由主義と社会の解体、政治の危機
#13	21 世紀の世界と日本	西洋優位の世界の終わりか？
#14	Outro.	授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回配布するプリントを授業の前に目を通し、授業後に復習する。
紹介された参考文献を読む。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。
Read the prints distributed each time before class and review after class.
Read references.
Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】
テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】
エリック・フブズボーム『20 世紀の歴史　上・下』（ちくま学芸文庫、2018 年）
その他の文献は授業時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート　100 %
Final grade will be calculated according to term-end report.

【学生の意見等からの気づき】
授業時間外の質問はメールで対応します。
必要であれば個別に ZOOM によるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムに対応できるようにしてください。

【その他の重要事項】
高校の世界史・日本史の知識が不十分だと自覚している学生は履修することが望まれます。
大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に 2 時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019 年）を参照してください。

【Outline (in English)】
This course deals with modern political history since First World War.
The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of modern history necessary for learning at university and basic concepts of politics.

POL200AC

都市政策

杉崎　和久

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属し、多様な利害と価値観が錯綜する都市において、私たちの活動の基盤となる空間形成を制御するシステムである都市計画法等の諸制度の内容について概観するものである。

【到達目標】
1）都市空間の形成を制御するシステム（制度、プロセス等）を理解できること
2）都市空間の現代的な課題を認識し、成長を前提とした既存システムの抱える課題について考察できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・オンデマンド教材を用いて行う。
・月曜日に授業動画を学習支援システムにアップロードする。
・受講者は、オンデマンド教材を視聴し、学習支援システムの「課題」を通じて出題された課題を翌週木曜日正午までに提出する。
・課題内容については、授業の中で概観し、重要な論点については解説を行うことを通じてフィードバックする。
・授業動画に使用したスライド（一部）は、翌週以降に学習支援システムにアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	都市とは何か	オリエンテーション・都市の成り立ちと集積
第 2 回	近代都市計画の誕生	計画的都市の形成過程
第 3 回	都市計画概要	都市計画の目的、手段、対象、都市計画法の体系
第 4 回	都市施設 1	都市施設の概要、道路
第 5 回	都市施設 2	公園緑地
第 6 回	都市計画事業	概要、土地区画整理事業、市街地再開発事業
第 7 回	土地利用規制	近代都市計画の誕生、ゾーニング、地域地区・用途地域、集団規定（建築基準法）
第 8 回	地域特性に相応しい土地利用規制 1	補助的地域地区、地区計画
第 9 回	地域特性に相応しい土地利用規制 2	建築協定（建築基準法）、まちづくり条例等
第 10 回	開発許可制度	経済成長期の開発と開発許可制度の導入、概要概要
第 11 回	都市の計画	都市計画マスタープラン（都市計画区域マスタープランと市町村マスタープラン）
第 12 回	都市計画の決め方	都市計画決定のプロセスと市民参加
第 13 回	人口減少社会とコンパクトシティ	立地適正化計画、地域公共交通
第 14 回	公共施設のマネジメント	都市インフラの長期的管理運営

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。
・「土地利用に関するレポート」は、自らが生活する地域の土地利用の現状、土地利用規制等を考察するため、資料収集や現地調査が必要となる。

【テキスト（教科書）】
・学習支援システムを通じて、授業実施週にオンデマンド教材（動画）、翌週にスライド資料を配布する。

【参考書】
1. 饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ケ谷出版社)
2. 伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
3. 高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）
4. 住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
5. 武田重明ほか著「小さな都市から都市をプランニングする」（学芸出版社）

1～3 は基本事項の解説等、4.5 は参考事例の紹介

【成績評価の方法と基準】
評価は、授業ごとに出題する課題の合計（70 %）、レポート課題（30 %）の合計点で評価する（期末試験は実施しない）。
①授業ごとに出題する課題の評価は下記になる。
・A：授業内容を踏まえて、独自に事例や制度の調査を行うなど独自の視点からの意見や考え方が記述されれている。B：適切な分量を満たし、授業内容を踏まえた内容が記述されている。C：授業内容を踏まえた内容が記述されていないか、適切な分量をみなしていない。D：未記入とする。
なお、提出締切時間は厳守すること（締切時間を過ぎたものは理由の如何に関係なく、採点評価しない）。
②レポート課題について
・出題は、6月中の講義の中で行う（実施日は未定）。
・提出締切は、授業内で指示する。提出は、学習支援システムを通じて行う。
（締切日時以降の提出は、いかなる理由があっても受理しない。そのため余裕をもって提出作業をすることが望ましい。）
・レポート課題の評価は、A：独自の視点からの意見が掛かれている優れた内容である。B：レポートの課題主旨ができ、適切な内容である。C：レポートの課題主旨が理解できず、表現方法も含めて不十分な内容である、とする。

【学生の意見等からの気づき】
背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深めるため、具体的な都市における事例解説を行い、それらの解説のための視覚資料等の改善を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】
この講義は、オンデマンド教材にて実施する。動画配信、資料配布、課題提出等に学習支援システムを活用する。そのためオンデマンド教材を視聴するインターネット環境、課題作成、提出をするための環境が必要になる。

【その他の重要事項】
複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、都市の空間制御に関する仕組みについて講義する。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
In this lecture, we overview the system to control the space in the city.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
A.Understanding the system that controls the formation of urban space
B.Recognizing the contemporary problems of urban space
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Your required study time is at least two hours for each class meeting.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Grading will be decided based on Mid-term report (30%), and reports at each class(70%).

POL200AC

まちづくり論

杉崎　和久

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属し、全国一律の都市空間制御の仕組みである都市計画法の運用に加えて、特定課題別の政策的対応、さらに地方自治体や地域住民等が地域特性や課題に対応して都市空間制御を実践している事例について概観するものである。

【到達目標】
1）地域特性に対応した都市空間制御等の運用事例の特徴・効果等を分析できること
2）現代、将来に対する都市計画等システムの課題を認識できること
3）都市問題には、多様な利害の存在していることを理解し、それを踏まえた課題解決が行われることを理解すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・オンデマンド教材を用いて行う。
・月曜日中に授業動画を学習支援システムにアップロードする。
・受講者は、各自オンデマンド教材を視聴し、学習支援システムの「課題」を通じて出題された課題を木曜日正午までに提出する。
・課題内容については、授業の中で概観し、重要な論点については解説を行うことを通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	地域課題と地域独自の取組（まちづくり）
第 2 回	戦後の住宅政策	セーフティネットとしての役割を果たしてきた住宅供給を目的とする政策について理解する。
第 3 回	防災まちづくり 1（大規模地震への対応）	地震・火災など大規模災害に備えた対策について理解する。
第 4 回	防災まちづくり 2（気候変動に伴う災害への対応）	近年増加している水害等への対応について理解する。
第 5 回	商業・流通政策とまちづくり	購買活動の変化に伴う都市構造、空間の変化を理解する。
第 6 回	歴史的街並み保存・再生	歴史的価値を持つ街並みや集落を継承し、活用していく取組について理解する。
第 7 回	アーバンデザイン・景観	地域特性の活かした都市空間を形成する方法について理解する
第 8 回	ユニバーサルデザイン・バリアフリー	多様な主体の社会参加を担保する都市空間のあり方を理解する。
第 9 回	公共空間の利活用	身近な空間を利用した地域の魅力向上のための取組を理解する。
第 10 回	都市のモビリティ	高齢社会における都市空間の移動の課題とその対応について理解する
第 11 回	都市農地の保全	都市空間における農地の価値の再評価とその施策について理解する。
第 12 回	草の根まちづくり概論	地域住民、当事者等によるボトムアップによる都市空間改善の経緯を理解する。
第 13 回	草の根まちづくりの事例 1	地域住民等による地域環境改善の取り組み事例を理解する。
第 14 回	草の根まちづくりの事例 2	地域住民等による地域環境改善の取り組み事例を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。
・「地域課題に関するレポート」は、自らが生活する地域の土地利用の現状、課題に関する考察をするため、資料収集や現地調査が必要となる。

【テキスト（教科書）】
・学習支援システムを通じて、授業週にオンデマンド教材（動画）、翌週にスライド資料を配布する。

【参考書】
伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ケ谷出版社)
三船康道＋まちづくりコラボレーション著「まちづくりキーワード事典」（学芸出版社）
住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）ほか

【成績評価の方法と基準】
評価は、授業ごとに出題する課題の合計（70 %）、レポート課題（30 %）の
合計点で評価する（期末試験は実施しない）。
①授業ごとに出題する課題の評価は下記になる。
・A：授業内容を踏まえて、独自に事例や制度の調査を行うなど独自の視点か
らの意見や考え方が記述されれている。B：適切な分量を満たし、授業内容
を踏まえた内容が記述されている。C：授業内容を踏まえた内容が記述され
ていないか、適切な分量をみなしていない。D：未記入とする。
なお、提出締切時間は厳守すること（締切時間を過ぎたものは理由の如何に
関係なく、採点評価しない）。
②レポート課題について
・出題は、6月中の講義の中で行う（実施日は未定）。
・提出締切は、授業内で指示する。提出は、学習支援システムを通じて行う。
（締切日時以降の提出は、いかなる理由があっても受理しない。そのため余裕
をもって提出作業をすることが望ましい。）
・レポート課題の評価は、A：独自の視点からの意見が掛かれている優れた内
容である。B：レポートの課題主旨ができ、適切な内容である。C：レポー
トの課題主旨が理解できず、表現方法も含めて不十分な内容である、とする。

【学生の意見等からの気づき】
背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深める視覚資料
等の改善を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】
この講義は、オンデマンド教材にて実施する。授業動画配信、資料配布、課題提出等には学習支援システムを活用する。そのためオンデマンド教材を視聴するインターネット環境、課題作成、提出をするための必要な環境が必要となる。

【その他の重要事項】
・春学期の「都市政策」を受講している前提で講義を進める。
・授業担当者は、複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、都市の空間制御に関する仕組みについて講義する。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】

In this lecture, we overview the system to control the space in the city.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
A.Understanding the system that controls the formation of urban space
B.Recognizing the contemporary problems of urban space
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Your required study time is at least two hours for each class meeting.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Grading will be decided based on Mid-term report (30%), and reports at each class(70%).

POL200AC

コミュニティ政策（日本）

名和田　是彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の科目の中では行政・地方自治科目群に属します。「コミュニティ」及び「コミュニティ政策」とは何であるか、日本のそれはどういう特徴を持っているかを理解することが、この「コミュニティ政策（日本）」のテーマであり、到達目標です。結論から言うと、日本の「コミュニティ」は、欧米なら地方自治体等として政治制度の中に位置づけられているはずの身近な地域単位です。それが日本では長らく民間サイドに放置されてきました。高度成長期後にこうした「コミュニティ」を再び制度化する政策が試みられ、コミュニティは政治社会の構成要素となっていきました。そして、バブル経済崩壊の1990 年代以降の厳しい時代においては独特な役割を期待され、また新たな法制度のもとに展開してきています。本講義はこうした日本特有の身近な地域社会の構造を解明することを目指しています。なお、本講義は、一昨年度までの「コミュニティ論Ⅰ」を改称したものです。

【到達目標】
コミュニティ、自治体内分権（都市内分権）、協働といった政策用語が織りなす今日の日本のコミュニティ政策の概要と、その日本的特異性を、理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
コミュニティ政策はある意味で日本に特有なものです。それを理解するためには、日本と異なった構造をもつ国や比較的類似した国との比較の視点をもつことが不可欠です。外国の状況をそれとして扱うのは「コミュニティ政策（理論・国際比較）」の課題とし、本講義では、諸外国との比較を念頭に置きつつ、コミュニティ政策論の基礎理論を端緒的に提示し、それに基づいて日本のコミュニティとコミュニティ政策について概説します。
各回とも事前に講義資料を配付しますので、受講者は予習をして講義に臨んでください。また、講義中に受講者に投げかけをしたり議論をしたりしますので、受講者はそれに呼応して積極的に発言してください。数回程度リアクションペーパーまたは課題を提出していただきますが、それに対しては原則として次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	序説　コミュニティ政策というもの、地域的まとまりという発想	「地域的まとまり」の「重層構造」について、受講者の直感的了解を掘り起こし、講義の理論的基礎を獲得する。
第 2 回	自治会・町内会の構造と特質	自治会・町内会の理解抜きには日本のコミュニティは語れない。日本独自の地域組織とされる自治会・町内会の基本的な性格を、これまでの社会学等の研究に基づいて整理する。
第 3 回	自治会・町内会の構造と特質　続き	前回に引き続いて、自治会・町内会について整理する。
第 4 回	地域的まとまりを「運営」するための制度的諸条件	ミルトン・コトラーの考え方に学びながら、地域的まとまりを秩序づけるためには、どのような制度的条件が必要かを考える。そして、日本では、自治会・町内会が民間組織であるにもかかわらず、地域的まとまりを運営できてきたことを解明する。
第 5 回	コミュニティ政策の開始	昭和の大合併が終わったあと日本は経済の高度成長に入り、都市化の道を歩む。その結果生じた諸矛盾の激発がコミュニティ政策を促した。その最初の時期から１９７０年代の様子を概観する。
第 6 回	１９８０年代のコミュニティ政策とその転換	１９８０年代のコミュニティ政策はコミュニティ・センター自主管理が主柱であった。これがバブル経済の崩壊とともに変わってくる。この様子を、自治体内分権的な仕組みが登場してくることに即して明らかにすると同時に、地域集会施設の変容についても触れる。

第 7 回	日本型自治体内分権の成立	１９９０年代からいくつかの自治体で取組まれた新しいコミュニティ政策は、地方自治法に「地域自治区」制度が規定されるあたりからさらに加速してくる。この動きを日本型自治体内分権として捉える。
第 8 回	日本型自治体内分権と自治会・町内会	自治会・町内会は２０００年前後から特有の弱体化過程に入ったと私は見る。だからこそ自治体内分権という新しいコミュニティ政策が採用されるのであるが、にもかかわらずその制度が主要にあてにしているのは自治会・町内会である。そのため自治体内分権の実践には独特な困難が伴っている。このことをいくつかの実例に則して考察する。
第 9 回	日本型自治体内分権の類型的特徴	日本型自治体内分権は、参加と協働を基本理念とした、国際比較的に見ても特異な性格のものである。その類型的完成形を高松市の仕組みを分析することによって解明する。
第 10 回	日本型自治体内分権制度としての地域自治区制度の運用	地方自治法上の地域自治区制度を採用している自治体は多くないが、日本型自治体内分権としての特徴をよく観察できる重要な考察対象である。宮崎市を例にとって、日本型自治体内分権の「限界」について考察する。
第 11 回	日本型自治体内分権の事例研究	さらに考察材料を増やすために、どちらかといえば「参加」を重視して始まった上越市の地域自治区制度の運用とその変化を扱う。さらに、地域自治区制度ではない、独自の仕組みを設計して自治体内分権制度を行っている自治体の例も取り上げる。
第 12 回	日本型自治体内分権の限界と可能性	各地の事例を通じて読み取れる、日本型自治体内分権の限界を整理し、現在諸方面で構想されたり試行されたりしている限界突破の構想を吟味する。
第 13 回	現代日本のコミュニティ政策の総体的動向	以上を総括しつつ、現代日本の政策においてコミュニティがどのように見られ扱われているかを整理する。
第 14 回	現代コミュニティの展望	財政危機と不況の中で格差が拡大している。この状況のもとでコミュニティはどのような役割を果たせるのか、総務省や日本都市センターなどが行った全国調査をもとに私見を述べ、受講者と意見交換したい。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
今年度も講義資料を事前に配布し、これに基づいて講義を行いますので、受講者はこれを予習・復習することが基本です。さらに、講義中に参考文献を紹介しますので、これも読んで学習してください。また、課題を何度か出すことを予定していますので、その際には、単に講義資料の該当箇所を復習するだけではなく、課題を解答するに必要な資料を自ら探して調べることも求められます。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に使用しません。

【参考書】
講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。
名和田是彦『コミュニティの法理論』（創文社、1998 年）
名和田是彦編著『コミュニティの自治』（日本評論社、2009 年）
名和田是彦『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂、2021 年）

【成績評価の方法と基準】
成績は、何度か出題する課題を採点して判定します。採点に当たっては、内容の正しさよりも、課題を受け止めてよく調べよく考えたかどうかを重視して採点します。社会科学においては、正解が複数ある、あるいは正解がはっきりしない、という場合もよくあります。どこかにある「正解」なるものを探す、という学習態度では身につきません。
なお、何度かの課題ごとに採点して、それを積算して成績評価をしますので、1 度でも提出を怠るとかなりのハンディとなります。課題には毎回解答を提出するようにしてください。

【学生の意見等からの気づき】
ここ 2 年間、ほとんどオンライン授業であったため、頻繁に課題を出して、かつこれを採点するのみならず、次回授業で論評するという双方向的なやりとりがあり、私も多くを学ぶことができました。説明の仕方、提示の仕方によって思わぬ誤解が生じたりすることにも気づきました。今年度の講義資料は、これを生かしてブラッシュアップしたいと思います。課題を見ていると、学期中にグッと力をつけてくる受講者が何人かいて、励みになります。

【Outline (in English)】
I start in this lecture from the theoretical idea that the "community" in the context of Japanese policy making means the neighborhood unit which lost its institutional framework through the merge. I will analyze the history and the recent tendency of Japanese community policy, paying special attention to international comparison with those in European, American and Asian countries, especially Germany.

POL200AC

コミュニティ政策（理論・国際比較）

名和田　是彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の科目の中で、行政・地方自治科目群に属する科目です。コミュニティないしコミュニティ政策は、ある意味で日本特有の現象といえます。諸外国は，日本でコミュニティ政策として処理している課題を、別な形で処理しているからです。この「コミュニティ政策（理論・国際比較）」では、諸外国（特にドイツ）との比較を正面から行なうことによって、日本でコミュニティ政策が必然化してくることを明らかにできる、普遍的な理論枠組を提示したいと思います。
なお、本講義は、一昨年度までの「コミュニティ論Ⅱ」を改称したものです。

【到達目標】
日本のコミュニティ政策の概略を理解した上で、こうした政策的営みが国際的に見てきわめて特異なものであることを理解し、日本社会の特異な構造の一側面を考えることができるようになること。
具体的には、近代地方自治制度のもとでは、市町村こそがコミュニティを運営する基本的な仕組みであることの理解、市町村合併を経たのちコミュニティにどのような制度的枠組を付与するかで国際比較的な偏差が生ずることの理解、その中で日本はきわめて特異な経過をたどったことの理解、こうした理解を可能にする理論枠組である「地域的まとまり論」の理解、が到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形式ですが、時折受講者からの発言を求め、受講者の問題意識を共有したり、理解度や知識水準を確認したりして、授業内容を受講者の能力とニーズに合ったものにするように努めます。また、配布資料を充実し、事前事後の学習に役立つようにします。数回程度課題を提出していただきますが、それに対しては原則としてその次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	地域的まとまり論の概略とドイツの政治制度概説	国民国家の中央政府の機能だけでは、民主的な意思決定とはいえないし、身近な公共サービスもきちんと行なわれない。身近な地域社会（本講義ではこれを「コミュニティ」とよぶ）にも運営組織が必要である。それが市町村であった。その制度的特徴はどこにあるかを考えて導入的序論とする。また、本講義ではドイツを主要な対象としているので、ドイツの政治制度について入門的概説を行う。
第 2 回	ドイツの都市内分権制度　その 1　ブレーメンの戦後史と都市内分権制度の発展	しばらくドイツの都市内分権制度について説明する回が続く。その初回として、ブレーメン市の都市内分権の歴史的経緯を扱う。
第 3 回	ドイツの都市内分権制度　その 2　ブレーメン市の地域評議会制度の実態と仕組み	ブレーメン市の都市内分権制度の実態をまずは入門的に概観し、ついで法令に基づいて制度的仕組みの説明を行う。
第 4 回	ドイツの都市内分権制度　その 3　ブレーメン市の地域評議会制度の仕組み	現行法令に基づき、ブレーメン市の都市内分権制度を、前回に引き続き、説明する。
第 5 回	ドイツの都市内分権制度　その 4　ブレーメン市地域評議会制度の実態分析	制度的な仕組みが理解されたところで、ブレーメン市の都市内分権の実態を細かく分析していく。
第 6 回	ドイツの都市内分権制度　その 5　ノルトライン＝ヴェストファーレン州とハンブルク市	ブレーメン市以外の事例として、ドルトムント市ないしノルトライン＝ヴェストファーレン州及びハンブルク市の仕組みを説明する。
第 7 回	ドイツの農村部における小規模自治体連携制度　その 1　概説	市町村合併を経ても、きめ細かな自治の重層構造をつくり、身近な地域社会を制度化して丁寧に政治に反映させるドイツのやり方は、都市部に限らない。今回は農村部の仕組みを見る。

第 8 回	ドイツの農村部における小規模自治体連携制度 その 2　ニーダーザクセン州の「連合自治体」制度	前回に引き続き、ドイツの農村部の仕組みを見るが、今度はニーダーザクセン州にしぼり、その「連合自治体」制度を詳しく説明する。
第 9 回	都市内分権制度の法的性格をめぐる憲法裁判から	考察の材料が出そろったところで、理論的考察に入る。まずは、都市内分権制度をめぐって行われたドイツの四つの憲法裁判を手がかりとする。
第 10 回	ドイツの「協働」政策とボランティア観念	ドイツの都市内分権は基本的に「参加」型で、日本の「協働」型とは好対照であるが、現代ドイツは「協働」的な政策を必要としていないわけではない。ドイツの「市民社会」重視政策を見る。
第 11 回	地域的まとまり論の理論史　その 1　ギールケの「領域社団」論	理論的予備考察も終えたところで、本格的な理論編に入る。本講義が提唱している「地域的まとまり」論は、ドイツのゲルマニスト法学派が提唱した「領域社団」概念を淵源としている。その源流をたどる。
第 12 回	地域的まとまり論の理論史　その 2　マックス・ヴェーバーの「領域団体」論	ギールケとプロイスによって完成された「領域社団」概念を、社会科学的な分析概念として再構成したマックス・ヴェーバーの理論を説明する。
第 13 回	地域的まとまり論の理論構成	理論史を踏まえ、また自治会・町内会という独自の「領域団体」が展開する日本の現実をも踏まえて、「地域的まとまり論」の基本骨格を提示する。
第 14 回	まとめと展望	本講義をまとめるとともに、都市内分権以外に日本でコミュニティ政策として行われている政策についても、のこされた研究課題として触れる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回事前に学習支援システムを通じて講義資料を配付します。これの予習・復習が基本です。また講義の中で参考文献や参考資料を提示しますので、それも勉強してください。課題が出された場合には、講義資料の該当箇所を復習することを基本としながらも、自分で資料を探して調べることも必要です。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に使用しません。

【参考書】
講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。
名和田是彦『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂、2021 年）
名和田是彦『コミュニティの法理論』(創文社)
名和田是彦編著『コミュニティの自治』(日本評論社)
特に最後のものは、共同研究者とともに作った本で、欧米やアジアのコミュニティについても論じています。やや高価ですが図書館で読むことができます。

【成績評価の方法と基準】
何度か課題を出し、それを採点することによって成績評価を行います。上記のように、課題への解答に当たっては、該当する講義資料の箇所を十分に復習することはもちろん、参考として提示した資料や文献、さらには独自に探して調べた資料などをもとに、取り組んでください。「正解」かどうかよりも、各自が主張する結果にどのようにたどり着いたか、その論証過程が主たる評価の対象となります。社会科学においては、「正解」が複数あったり、そもそも「正解」が不分明だったりすることが、よくあります。大切なのは、そうした問題について、各自が十分に調べて考え抜き、説得力ある論証を提示することです。
なお、何度かの課題ごとに採点して、それを積算して成績評価をしますので、1 度でも提出を怠るとかなりのハンディとなります。課題には毎回解答を提出するようにしてください。

【学生の意見等からの気づき】
この 2 年間はほぼオンライン授業で、講義資料も充実させ、また頻繁に課題を出して次の回に論評するということをやったので、受講者の反応も比較的よく分かりました。提示の仕方や話す順序によって思わぬ誤解が生ずるなど、気をつけるべき点にも気づきました。今年度も、双方向のコミュニケーションを大切にしたいと思います。また、学期中にグッと力をつけてくるのがわかる受講者も何人かおり、励みになります。

【Outline (in English)】
I start in this lecture from the theoretical idea that the "community" in the context of Japanese policy making means the neighborhood unit which lost its institutional framework through the merge. In this lecture I focus on an international comparison of Japanese community policy with that in European, American and Asian countries, especially Germany so that students can understand the characteristics of the Japanese community policy as well as the Japanese society itself.

POL200AC

現代政治分析の方法 I

新川　敏光

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
質的政治分析の主たる理論と方法の基本を学ぶ。

【到達目標】
政治を理解し、分析するためのノウハウを身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。適宜レアクションペーパーを提出してもらい、それに対するコメントを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	社会科学の発展	「自然科学 vs 社会科学」、「社会科学のパラドックス」について
第 2 回	政治学の科学化	行動主義革命；規範から実証へ、制度から過程へ
第 3 回	政治システム論	実証的研究の対象範囲の確定
第 4 回	政治的意思決定分析	合理主義と漸進主義について
第 5 回	アリソンの三つの意思決定モデル	合理的行為者、組織過程、政府内（官僚）政治
第 6 回	キューバ危機の事例分析	アリソン・モデルの適用
第 7 回	合理主義的選択モデル	合理的経済人を前提とする政治現象の分析：政府の失敗、民主主義と財政赤字
第 8 回	ゴミ箱モデル	非合理的（偶発的）意思決定のモデル化
第 9 回	ウェーバーの了解的方法	行為の意味を分析する方法について
第 10 回	社会的構成主義	了解的方法の今日的展開について
第 11 回	事例分析の意義と限界	少数事例の比較分析の意義と限界について
第 12 回	因果的推論のリサーチ・ディザイン	定性研究における因果的推論の方法について
第 13 回	類型論とマクロなパターン分析	現象を行為ではなく構造から分析する方法について
第 14 回	試験	授業内試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義の前に学習支援システムに教材をアップロードするので、あらかじめ予習し、講義の後はノートをまとめ、理解できない点について調べ、なお不明な点や疑問点は次回講義で質問すること。
なお本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし

【参考書】
重要な文献は、授業内で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
分析対象のなかに日本の事例をより多く取り込むことにしたい。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
各回のテーマ（特に後半）は、進行状況や聴講生の要望に応じて変更される可能性がある。

【Outline (in English)】
This course is designed to learn the basics of major theories and methods necessary for qualitative political analysis.

POL200AC

現代政治分析の方法Ⅱ

安中　進

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、主に統計的な手法を用いて政治現象を分析するために必要となる基礎的な知識を提供する。社会科学としての政治学（Political Science）という観点から、科学的な議論に必要となるデータ的な証拠の重要性を強調しながら、データを用いて政治的現象を説明する要因を分析するための考え方と分析手法を学ぶ。統計ソフト（主にR）を用いた実践的なスキルの習得を重視し、統計分析の背景をなす数学的な知識に関しては、必要最小限の利用に留める。

【到達目標】
明らかにしたい政治現象の原因を探るために必要なデータを自ら調達し（オンライン上で公開されているデータを含む）、回帰分析を中心とする統計的な分析が可能になり、卒業論文の執筆やビジネスに応用可能な手法を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、大学のパソコンか、リモートの場合は自身の準備したパソコンを用いて実際に手を動かす方式となる。前回の授業で提出された課題に対する回答からいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の進め方や成績評価の方法を説明する。また、計量政治学に必要な考え方の初歩を理解する。
2	「科学」としての政治学（Political Science）	計量分析の実践にあたり、背景をなす「再現可能性」や「反証可能性」といった「科学」に必要な考えを理解する。
3	統計分析実践の準備（教科書　4 章、5 章）	RStudio の導入など、統計分析に必要な準備をする。
4	記述的統計（教科書 6 章）	平均値、度数分布など基礎的な統計の表現法を学ぶ。
5	平均値の比較（教科書 7 章、8 章）	T 検定など基本的な統計的検定の方法を理解する。
6	変数間の関係（教科書 9 章）	相関係数、カイ二乗検定など、変数間の関係を捉える方法を学ぶ。
7	単回帰分析（教科書 10 章、15 章）	最小二乗法やロジスティック回帰分析などを用い、政治的現象の原因を分析する。
8	重回帰分析（教科書 11 章）	変数の「コントロール」という考えを理解する。
9	交互作用項（教科書 14 章）	回帰分析において独立変数が他の独立変数に影響を受ける可能性を考慮できるようにする。
10	より適切な分析を行うための手法（教科書 12 章）	パネルデータ分析、固定効果モデル、クラスター化標準誤差といった手法を理解する。
11	因果推論の新しい手法の紹介	現在の「因果推論革命」とも称される現象の中で用いられる手法を紹介する。

12	データの収集・クリーニング	分析に必要となるデータの収集、分析のためにデータを整える方法を学ぶ。
13	分析結果の提示やプレゼン方法	得られた分析結果を提示する方法やプレゼンの方法を学ぶ。
14	分析結果の報告及びレポートの提出	受講人数にもよるが、可能であれば、自ら行った分析結果をプレゼンし、レポートを提出する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
簡単な宿題が出る可能性が高い。30 分から 1 時間程度で実施可能なものにする。

【テキスト（教科書）】
浅野正彦・矢内勇生『R による計量政治学』（オーム社）

【参考書】
今井耕介『社会科学のためのデータ分析入門　（上）』（岩波書店）
今井耕介『社会科学のためのデータ分析入門　（下）』（岩波書店）

【成績評価の方法と基準】
授業参加と課題の提出 50%、プレゼンとレポート 50 %

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
計量ソフトを用いるため、リモートの場合は自前のパソコンが必要となる。

【その他の重要事項】
具体的には未定であるが、オフィスアワーを設ける予定である。それ以外の時間の質問もメール等で受け付けるが、直接質問がある場合は、アポイントメントをとる必要がある（場所は主に早稲田大学早稲田キャンパス）。ただし、昨今のコロナウイルスの感染状況を考慮して、難しい場合は、オフィスアワーを含め、Zoom などを用いた質問方法も想定している。

【Outline (in English)】
This lecture will provide the basic knowledge necessary for the quantitative analysis in political science. This lecture will show how to analyze the factors that explain political phenomena using statistical data. This lecture emphasizes the importance of the data evidence required for scientific discussions. In this course, students will learn practical skills using statistical software (mainly R). The mathematical knowledge behind quantitative analysis will be used to the minimum.

POL200AC

戦後政治学説史Ⅱ

山口　二郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、歴史・思想系の科目である。この講義では、1960 年代以降の日本の政治学者、社会科学者が、高度経済成長と近代化の達成、冷戦の終わり、バブル経済の崩壊、社会の収縮と経済格差など、その時々の課題をどのようにとらえ、どのように論じたかを追跡する。

【到達目標】
1　戦後政治学の展開を理解すること。
2　政治学および隣接分野の社会科学の研究者が、同時代の日本をどのようにとらえ、どのように変革することを構想していたか、理解すること。
3　現代社会における社会科学、政治学の役割について考えを深めること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
基本的に、講義を行う。
毎回の講義の終盤には、学生から感想、意見を求めて、議論を深める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	松下圭一　1	松下圭一が 1960 年代に、大衆社会論を用いて日本社会を分析したことを振り返り、その有効性を検証する。
2	松下圭一　2	松下圭一が 1970 年代に打ち出した自治体民主主義について考える。
3	高畠通敏	高畠通敏と市民の政治学について考える。
4	篠原一	篠原一が 1960 年代から 2000 年代にかけて打ち出したいくつかの民主主義概念について考察する。
5	保守の近代化と知識人	自民党長期政権の中で、佐藤誠三郎など保守的な社会科学者が果たした役割について考える。
6	大国日本の自画像	世界第二位の経済大国となった日本の政治経済システムをどうとらえたか、主要な理論を紹介する。
7	政治学の脱政治化	1980 年代後半に始まった日本政治学の科学化、脱政治化について振り返る。
8	1990 年という転機と政治学	自民党政権の腐敗、冷戦の終焉、バブル経済の崩壊など、大きな環境変化を社会科学がどう受け止めたか考える。
9	制度改革と政治学、佐々木毅を中心に	政治改革、政党再編成に政治学者がどう取り組んだか、振り返る。
10	革新から改革へ	1990 年代の政党再編の中で衰弱した戦後革新を政治学がどう評価したかを再検討し、進歩的政治学の終焉について考える。

11	保守政治の再建	自民党政権の危機に際して、保守政治の再構築を政治学者はどのように構想したかを振り返る。
12	政権交代と政治学	自民党による一党優位体制の崩壊をどのように説明し、領導したか、政治学の役割を振り返る。
13	戦後の危機と政治学	戦後民主主義体制の危機に対して、政治学はどのように認識し、実践したかを振り返る。
14	ポスト戦後の政治学	2020 年代の社会経済環境の変動の中で、政治システムと政治学はどのように変わるのか、展望する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で紹介する文献を、受講生自身がなるべく多く読むことが求められる。
受講生の関心の度合いにもよるが、真剣に取り組もうとすれば、参考文献を読むだけで予習、復習で 2 時間以上の時間を要すると思われる。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
講義において指示する。

【成績評価の方法と基準】
中間で提出するレポート（30 %）と期末試験（70 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
異なる世代にとって戦後政治学がどのように映るか、率直な意見交換を行いたい。

【Outline (in English)】
1 Aim
This lecture will provide overview of post-war political science in Japan. In particular, it will describe how the intellectuals struggled with the contemporary issues and subjects.
2 Method
Students are required to read assigned articles and discussion.
3 Grading
Grading will be made based on mid-term essay(30%) and end-term examination.

POL200AC

環境政策

上岡　直見

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現実社会の中で法律的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては物理現象を対象にします。これは刑法・民法・商法等とは異なる点です。法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、（1）解決すべき課題を認識し、（2）目標を設定し、（3）それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいのかを考えます。環境問題は対象が広いため全部のテーマは取り上げられませんが「環境政策」ではエネルギー・地球温暖化等を取り上げます。また時事問題として感染症やデマの伝播シミュレーション等も取り上げます。学習支援システム"教材"でテキスト"環境政策資料_2022 年版"を提供しているので、履修を検討している人は参考にして下さい。

【到達目標】
（1）環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
（2）政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
（3）エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
（4）問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得し、環境問題に限らず広くビジネス全般にも応用できる手法を知る。
（5）メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
多人数が予想されるため大学の授業方針により「オンデマンド方式」で実施します。本来の時間割に合わせてその週の学習内容を動画等で解説します。テキストを参考にして学習後、学習支援システムの「テスト/アンケート機能」を使用して、理解したこと・コメント・質問等を返して下さい（リアクションペーパーに相当）。それにより参加の確認とします。（※毎回、翌週水曜日までを期限とします。忘れないように提出して下さい）コメント・質問等に対しては、次回以降に個別または要約・抜粋して回答あるいは補足の説明を行います。基本的にシラバスの順序で実施しますが、社会情勢の変化や注目される訴訟・判決などの状況により随時変更することがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	はじめに／新型コロナⅠ―シミュレーションと社会	ガイダンス／この科目の目的として現象を数字で捉える考え方を紹介する。現象を数字で捉えることによる論理的な判断。感染症の侵入を広義の環境問題として取り上げる。（演習：ある都市に感染症が侵入した場合の拡大のシミュレーションと対策効果の試算）
2	新型コロナⅡ―感染症と社会・経済	新型コロナに関して「命か経済か」という議論が行われた。いずれも一方的に断定できないが、そのバランスをどう考えたらよいのか。新型コロナに関して発生したさまざまな影響を整理して考える。
3	危険・安全とは何か	厚労省のサイトでは新型コロナワクチンの接種について「予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で」と記載されているが、ワクチンに限らずそもそも「安全・危険」とは何か、客観的な指標はあるのか、数字で評価する考え方や方法を紹介する。
4	「正しい情報」とは何か／環境問題で取り扱う数字	環境に関する数値の単位や換算について考え方や取り扱いに慣れる。（演習： 大きな（あるいは小さな）数の計算、単位の換算、データとその解釈の関連）
5	経済・社会システムと環境のかかわり／さまざまな経済・雇用効果	環境にかかわる現象は、人間の経済の活動の結果としてあらわれるものであり環境を直接コントロールする政策は存在しない。環境をコントロールするのは経済政策であることを説明。（演習：日常の消費が誘発する環境負荷、エネルギー需給の将来予測など）
6	東京オリンピック（中止の場合は別の事例）の環境負荷	東京オリンピックを例に、大規模プロジェクと環境負荷の関係、それがもたらす健康被害等について考える。（演習：オリンピックの準備・開催に伴う環境負荷の発生とその影響について）
7	地球温暖化のメカニズム	宇宙における地球の位置づけ、地球の大気の温度はどのように決まっているか、温暖化のメカニズムについて考える。（演習：地球の熱バランスと大気の温度に関する試算）
8	原発や放射線の基礎情報／放射線被曝について	放射線の被曝はどのように計算・評価したらよいか。放射線は人間にどのように到達するか。法令や制度・基準によって被曝はどのように影響されるか。（演習：空気や食品を通じた一般消費者の被曝を計算してみる）
9	大気汚染物質や放射性物質の拡散と人間への到達	放射性物質や大気汚染物質について発生源から人間への到達はどのような要因によって左右されるか。（演習：発生源からの拡散について簡略化した例題により概要を理解する）
10	発電・送電・停電	電気の需要・供給は「発電」だけではなく送電のシステムと併せて考える必要がある。電気はどのように発電し送電されてくるか。停電とはどういうことか、停電を防ぐための取り組み。北海道大停電（2018 年）、関東大停電（2019 年）等について。（演習：電力需給に関する試算）
11	電力の費用について考える	電力の価格（電力料金）はどのように決まっているのか、「真のコスト」とは何かを考える。原子力事故の損害賠償についての法的側面についても考える。（演習：発電コストはどのように計算されるのか。また事故リスクコストを考慮した電力価格について試算）
12	環境インパクト／「環境に優しい」とは何か／ライフサイクルアセスメント	物質の有害性に関する考え方を紹介。「環境に優しい」とはどのように評価すべきか。「水素社会」は本当にクリーンなエネルギー体系か。（演習：電気自動車やバイオ燃料に関する評価）
13	エネルギー体系の概観と将来／「脱炭素社会」は可能か	世界や日本で人々はエネルギーをどのように使ってきたか。政府は 2050 年に CO2 ゼロ社会を目指すとしているが、それにはどのような方策があるか、またそれは可能かを考える。
14	環境を経済評価する／環境政策の歴史	どのような政策にもメリット・デメリットの両面があるが、それをどのように評価して人々の合意を形成するか。環境政策の評価に係る生命や健康の経済価値の評価、「社会的費用」の考え方（演習：大気汚染の経済損失）また明治期から現在までの環境政策と法律的観点の変化を資料的に紹介する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にテキストに目を通しておくことを勧めます。毎回ではありませんが高校数学の範囲で指数・対数を使用する問題があります。（指数と対数の変換ができれば可）ただし課題には計算は要求しないので、高校・受験で数学を放棄した人でも大丈夫です。時間の制約から授業内で演習は実施できないので事後に自分で計算してみることを勧めます。

【テキスト（教科書）】

学習支援システム"教材"でテキスト"環境政策資料_2022 年版"を提供しています。

【参考書】

指定の参考書はありません。

【成績評価の方法と基準】

学習支援システムの「テスト/アンケート機能」を利用して、全 14 回中 10 回以上の参加コメント（教室授業のリアクションペーパーに相当）と、春学期中間および終了時の課題 2 回の提出を単位の条件とします。指示があった時にテキストに基づく課題を提出（「テスト/アンケート機能」を利用）して下さい。評価の配分は、各回授業の参加 70 %・課題 2 回合計 30 %とします。なお参加の条件を満たしても課題を提出しない場合は単位対象外です。

【学生の意見等からの気づき】

学習の内容だけでなく、私自身の民間企業での経験から、就職活動、就職後の仕事に対する姿勢、対人関係などに関するコメントが参考になったとの感想が多かったので、関連した情報提供も併せて行うようにします。

【学生が準備すべき機器他】

テキストはスマートフォンやタブレットでも閲覧できますが画面が狭く図表などが見づらいのでＰＣの使用を推奨します。

【その他の重要事項】
【実務経験】２０００年まで企業に所属し化学プラントの設計、安全性解析、運転、環境対策等の実務経験があり、技術士資格（化学部門）を有しています。その応用として環境に関する訴訟の専門家証人として参加経験があります。これらの経験から、法律的な観点に立ちつつも数量的かつ具体的に環境問題を捉え、問題を解決する手順を考える授業を目指しています。
【履修について】履修歴や前提科目は問わず１年生から選択可能です。原則としてシラバスの順序で授業を行いますが、エネルギー・環境・政治・原子力や核の分野では常に新しい事態が生じるため、内容を臨時に変更することがあります。

【Outline (in English)】
[Course Outline]
This course introduces the common thinking process and examples on environmental issues. Although there is no single correct solution for any environmental issue, the common thinking process will be applicable. To realize an environmental policy, it will be required to allocate human resources and budget for the tasks, and to predict and evaluate the effects. As the scope of environmental issue is very wide, it is not possible to cover all themes due to limitation of time. Energy and pollution issues will be taken up mainly. In addition, COVID-19 and infectious transmission simulations will be introduced as hot issue.
[Learning objectives]
The goals of this course are to understand the common thinking process to realize environmental policy, (1) identify the problem to be solved, (2) setting a goal, and (3) planning how to achieve it.
[Learning activities outside of classroom]
After each on-line session, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text.
[Grading Criteria /Policies]
Final grade will be calculated according to the following process: Short reports for every session 70%, 2 reports (mid-term and term-end) 30%. No examination will be scheduled.

POL200AC

都市の環境問題

上岡　直見

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現実社会の中で法律的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては物理現象を対象にします。これは刑法・民法・商法等とは異なる点です。法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、（1）解決すべき課題を認識し、（2）目標を設定し、（3）それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいのかを考えます。環境問題は対象が広いため全部のテーマは取り上げられませんが「環境政策」ではエネルギー・地球温暖化等を取り上げます。また時事問題として感染症やデマの伝播シミュレーション等も取り上げます。学習支援システム"教材"でテキスト"都市の環境問題資料_2022 年版"を提供しているので、履修を検討している人は参考にして下さい。

【到達目標】
（1）環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
（2）政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
（3）エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
（4）問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得する。
（5）メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
通常授業を行います。基本的にシラバスの順序で実施しますが、社会情勢の変化や注目される訴訟・判決などの状況により随時変更することがあります。学習支援システム"教材"でテキスト"都市の環境資料_2022 年版"をデータで提供します。テキストに沿って進めますが授業中に PC・スマートフォン等での資料閲覧を認めます。周囲の人に迷惑を及ぼさない範囲で使用して下さい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス／都市のエネルギー消費と環境	ガイダンス／この科目の目的として現象を数字で捉える考え方を紹介する。現象を数字で捉えることによる論理的な判断。都市や交通に起因する環境問題をどのように考えればよいかを紹介する。

2	住宅や街区の省エネルギーと電力需要	環境問題は狭義の環境政策ではなく住宅・都市政策にも関連が深い。住宅や街区の省エネルギーはどのような方法があるか。（演習：さまざまな省エネルギーに関する施策と効果、住宅の断熱について）東京五輪が夏に開催されることにより競技環境が問題となっているが地表面の温度の計算や低下対策を検討する。（演習：地表面の熱バランスと温度の試算）
3	騒音問題	都市の環境問題としてしばしば取り上げられる騒音（生活騒音・道路騒音など）について、考え方の基本や対策などについて検討する。
4	水害とダム	水害など気象災害が多発・巨大化している。気象災害の考え方と効果的な防止対策を考える。（演習：河川の水位の推定と効果的な洪水対策）
5	交通を数字で捉える	交通と環境を結びつけて検討するためにはどのようなデータが必要なのか。人や物がいつ・どこからどこへ・どのように（手段）動いているかを把握する方法を紹介する。
6	交通に関する環境負荷	自動車・鉄道・航空・船舶など手段別の交通に関する環境負荷の基礎数値を把握する。（演習：自動車・鉄道・航空・船舶のエネルギー消費量の試算）
7	日本の道路政策の歴史	交通に起因する環境問題のほとんどは道路（自動車）に起因する問題である。道路政策がどのように立案・実施されてきたかを紹介する。
8	都市の構造と環境	交通に関する環境問題は、単に交通手段やエコカー等の問題ではなく、都市や地域の構造が密接に関連している。（演習：道路整備状況や自動車保有台数の統計的関連についての例題計算など）
9	交通需要の推計	環境政策の立案のためには交通の将来状況を予測する必要がある。予測法の代表的な手法を紹介する。（演習：将来交通需要の予測や分布に関する例題）
10	手段や経路の選択	人々はどのような要因で交通手段や交通経路を選んでいるのか。その代表的な手法を理解する。（演習：簡略化したモデルにより料金や所要時間による交通手段分担に関する例題計算）（演習：アクアラインを事例に簡略化した均衡計算による道路選択に関する簡単な例題計算）
11	費用便益分析	道路事業を例に「費用便益分析」について解説する。この手法は交通問題だけではなく環境政策その他あらゆる政策に共通する。時間損失・気候変動・大気汚染・騒音など社会的な費用、大都市圏の鉄道の混雑に関する評価等に関する検討。（演習：実際の道路事業について費用便益分析の例題計算）
12	貨物はどう動いているか／フードマイレージ	通常、市民があまり意識することのない貨物輸送や物流について解説する。身近な食品をテーマに、日常生活がもたらす環境負荷を試算する。（演習：フードマイレージ（食品の輸送にかかわる環境負荷）に関する試算）
13	戦争こそ最大の災害	戦争こそ最大の環境破壊であり人権侵害と言える。概念的な議論でなく戦争は経済的にどのような評価ができるか考え方を紹介する。また兵器（特にミサイル）について技術的な内容を紹介する。
14	核兵器と環境問題	2021 年 1 月に核兵器禁止条約が発効したが、世界唯一の被爆国である日本は条約に参加していない。核兵器をめぐるさまざまな情勢や、世界の核兵器の現状、核兵器の被害の詳細などについて紹介する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にテキストに目を通しておくことを勧めます。毎回ではありませんが高校数学の範囲で指数・対数を使用する問題があります。（指数と対数の変換ができれば可）ただし課題には計算は要求しないので、高校・受験で数学を放棄した人でも大丈夫です。

【テキスト（教科書）】
学習支援システム"教材"でテキスト"都市の環境資料_2022 年版"をデータで提供します。

【参考書】
指定の参考書はありません。

【成績評価の方法と基準】
秋学期中、課題 2 回の提出と試験を単位の条件とします。評価の配分は、課題 2 回 50 %、試験 50 %とします。課題 2 回を提出しない人は試験対象外です。

【学生の意見等からの気づき】
学習の内容だけでなく、私の民間企業での経験から、就職後の仕事に対する姿勢、対人関係などに関するコメントが参考になったとの意見が多かったので、関連した情報提供も併せて行うようにします。

【学生が準備すべき機器他】
テキストはスマートフォンやタブレットでも閲覧できますが画面が狭く図表などが見づらいのでＰＣの使用を推奨します。

【その他の重要事項】
【実務経験】２０００年まで企業に所属し化学プラントの設計、安全性解析、運転、環境対策等の実務経験があり、技術士資格（化学部門）を有しています。その応用として環境に関する訴訟の専門家証人として参加経験があります。これらの経験から、法律的な観点に立ちつつも数量的かつ具体的に環境問題を捉え、問題を解決する手順を考える授業を目指しています。
【履修について】履修歴や前提科目は問わず１年生から選択可能です。原則としてシラバスの順序で授業を行いますが、エネルギー・環境・政治・原子力や核の分野では常に新しい事態が生じるため、内容を臨時に変更することがあります。

【Outline (in English)】
[Course Outline]
This course introduces the common thinking process and examples on environmental issues. Although there is no single correct solution for any environmental issue, the common thinking process will be applicable. To realize an environmental policy, it will be required to allocate human resources and budget for the tasks, and to predict and evaluate the effects. As the scope of environmental issue is very wide, it is not possible to cover all themes due to limitation of time. Energy and pollution issues will be taken up mainly. In addition, COVID-19 and infectious transmission simulations will be introduced as hot issue.
[Learning objectives]

The goals of this course are to understand the common thinking process to realize environmental policy, (1) identify the problem to be solved, (2) setting a goal, and (3) planning how to achieve it.
[Learning activities outside of classroom]
After each on-line session, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text.
[Grading Criteria /Policies]
Final grade will be calculated according to the following process: 2 reports (mid-term) 50%, Examination (term end) 50%.

POL300AC

外国書講読（中国語）Ⅰ

黄　偉修

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】
①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
④課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法：感想提出後に学生に対して個別に、あるいは次回の授業の初めに全体に対してフィードバックを行います。また、最終授業で，13 回までの講義内容のまとめ、復習、講評、解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびプレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	中国語教材の読解	同上
第 11 回	中国語教材の読解	同上
第 12 回	中国語教材の読解	同上
第 13 回	中国語教材の読解	同上

第 14 回　試験・総括　　今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。
③本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】
各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】
課題（50 %）、授業内での議論への参加（50 %）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【その他の重要事項】
①入国できない留学生のため、教室で同時配信する予定です。
②学習支援システムを通じて随時お知らせします。

【Outline (in English)】
This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL300AC

外国書講読（中国語）Ⅱ

黄　偉修

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】
①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
④課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法：感想提出後に学生に対して個別に、あるいは次回の授業の初めに全体に対してフィードバックを行います。また、最終授業で，13 回までの講義内容のまとめ、復習、講評、解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびプレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います。
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	中国語教材の読解	同上
第 11 回	中国語教材の読解	同上
第 12 回	中国語教材の読解	同上
第 13 回	中国語教材の読解	同上

第 14 回　試験・総括　　試験および今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。
③本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】
各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】
期末課題（50 %）、授業内での議論への参加（50 %）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【その他の重要事項】
①入国できない留学生のため、教室で同時配信する予定です。
②学習支援システムを通じて随時お知らせします。

【Outline (in English)】
This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL300AD

国際政治経済学 Ⅱ

本多　美樹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、国際政治経済学（IPE: International Political Economy）の視点から、現在の国際社会の争点について検討する。春学期開講の「国際政治経済学 I」では IPE の理論と発展を中心に講義するが、この授業では、国際社会の争点、例えば、安全保障に関する問題、移民問題、経済発展と人権・民主化とのかかわり、地球環境問題などの事象を IPE の視点から分析する。扱うテーマはどれも、グローバリゼーションの中で起きている「政治と経済の緊張関係」を孕む今日的かつ論争的なものばかりである。受講希望者は、IPE の基本的な考え方と視点を正しく理解しておくために、「国際政治経済学 I」を必ず受講しておくこと。

【到達目標】
・「政治と経済の相互作用」に着目して、国際政治経済学（IPE）の視点から国際社会を見る眼を養うことができる。
・「政治と経済の緊張関係」に注目して、IPE で争点となっている事例を検討することによって、自ら関心をもつイシューを見つけることができる。
・自らの関心事について調べ、アカデミック・レポートを作成することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
授業は対面を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては Zoom を利用した講義形式をとる。毎回の授業後に課題とリアクションペーパーの提出を求める。学期末には、受講者は講義の中から関心のあるテーマをひとつ選び、期末レポートを作成する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：国際政治経済学の視点	国際政治経済学の成立と展開
2	国際政治経済の争点①　安全保障（1）	経済制裁
3	国際政治経済の争点②　安全保障（2）	武器の生産と移転
4	国際政治経済の争点③　科学技術（1）	テクノ・ナショナリズムとテクノ・グローバリズム
5	国際政治経済の争点④　科学技術（2）	テクノ・ナショナリズムとテクノ・グローバリズム
6	国際政治経済の争点⑤　経済発展と政治体制（1）	市場経済の導入と政治体制
7	国際政治経済の争点⑥　経済発展と政治体制（2）	市場経済の導入と政治体制
8	国際政治経済の争点⑦　移民と政治	移民労働者と政治経済
9	国際政治経済の争点⑧　経済経済発展と人権保護	貧困者向け金融サービスとビジネス
10	国際政治経済の争点⑨　経済発展と環境保護	経済発展と環境保護

11	国際政治経済の争点⑩ グローバル・コモンズ	グローバル・コモンズの管理と政治
12	国際政治経済の争点⑪ 資源と政治 (1)	資源と政治 I
13	国際政治経済の争点⑫ 資源と政治 (2)	資源と政治 II
14	まとめ	変容する国際秩序と IPE

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に出席する前に、テキストの関連箇所を必ず読んでくること。また、復習を行うこと。受講者は、講義から関心のあるトピックを選び、期末レポートの作成に向けて、資料収集などの準備を進めておくこと。予習・復習におよそ 2 時間程度必要である。

【テキスト（教科書）】
野林健・大芝亮・納家政嗣・山田敦・長尾悟『国際政治経済学・入門』（第 3 版）有斐閣、2014 年。資料は授業時に配布する。

【参考書】
・田中明彦・中西寛『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2010 年、2592 円。
・野林健・長尾悟『国際政治経済を学ぶ：多極化と新しい国際秩序』ミネルヴァ書房、2011 年、3240 円。
・世界地図。
このほか各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート 60 %と、毎回の授業後にシステムを通じて提出する課題とリアクションペーパー 40 %のウエイトで成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメと配布資料を使用する。

【その他の重要事項】
受講希望者は、春学期開講の「国際政治経済学 I」を必ず受講しておくこと。
「聴いて、書いて、考える」姿勢で授業に臨むこと。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、"The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

【Outline (in English)】
The international community faces so-called global or transnational issues including economic disparity, financial crisis, and cybercrimes. In order to have a better understanding of those issues, the perspective of international political economy (IPE) is useful. This course analyzes diversified global issues from the IPE perspective. Students are recommended to register the IPE I in the spring semester.

POL300AD

演習

本多　美樹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
2022 年度のグランドテーマは、「グローバル・イシューの脅威――現代のマルチラテラリズムを問う」である。私たちが現在、新型コロナ感染症拡大の脅威を身をもって経験しているように、ヒト、モノ、カネ、サービスなどが国境を越えて頻繁に行き来することによって様々な問題、いわゆる「グローバル・イシュー」が国際社会の安定を脅かしている。グローバル化は私たちに恩恵を与えるが、多くの不利益ももたらす。グローバル・イシューの解決のためには、国家のみならず、地域・国際機構、NGO などの市民社会、企業といった多様な行為主体（アクター）による協働が必要だが、グローバル化への反発や、自国第一主義の台頭、国際協力への懐疑・拒否など、協調行動への「障害」もあちこちで見られる。そこで、ゼミでは、紛争、経済格差、人の移動、環境、感染症、開発などの分野において何が問題解決への協調行動を推し進め、何が障害となっているのか考察することによって、国際社会で起きている現象と国際社会を構成する多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深める。

【到達目標】
・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解することができる。
・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、さまざまな行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様、確執の様を理解する。
対面での授業を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては Zoom を利用して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	参加者の自己紹介。ゼミの進め方についての説明。アカデミック・マナーについて。
2	国際政治へのアプローチ①	国際関係をどう観察するか？
3	国際政治へのアプローチ②	国際秩序の変容
4	国際政治へのアプローチ③	安全保障 I
5	国際政治へのアプローチ④	安全保障 II
6	グループ・ワーク①	研究対象の選択
7	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
8	グループ・ワーク③	グループによる活動

9	グループ・ワーク④	グループによる活動
10	中間報告会	グループによる中間報告会、フィードバック
11	グループ・ワーク⑥	グループによる活動
12	グループ・ワーク⑦	グループによる活動
13	グループ・ワーク⑧	グループによる活動
14	最終報告会、まとめ	最終報告会、これまでの活動の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・関連文献を積極的に講読すること。
・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
・他大学との合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回る。

【テキスト（教科書）】
授業内で随時紹介する。

【参考書】
・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
・西谷真規子・山田高敬編著『新時代のグローバル・ガバナンス論: 制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2021 年。
・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代―国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
・篠田英朗『「国家主権」という思想―国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
・世界地図
その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
個人およびグループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
グループ活動の際は PC 持参が望ましい。

【その他の重要事項】
・通常は、前期にゼミ合宿（全員参加）、後期に研修旅行（任意参加）を行っているが、感染症拡大の状況をみて判断する。
・WORD、PPT などの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
・他大との合同ゼミへの参加を評価する。
・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021 年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、"'Smart Sanctions' by United Nations and Financial Sanctions," United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020),"Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating'universal'norms and values on the local,"Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), "The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論　活動編』（国際書院、2020 年）、『国際機構論　総合編』（国際書院、2015 年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013 年）などがある。

【Outline (in English)】
The 2022 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with "global issues" and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage "global governance."

POL300AD

演習

本多　美樹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
2022 年度のグランドテーマは、「グローバル・イシューの脅威――現代のマルチラテラリズムを問う」である。私たちが現在、新型コロナ感染症拡大の脅威を、身をもって経験しているように、ヒト、モノ、カネ、サービスなどが国境を越えて頻繁に行き来することによって様々な問題、いわゆる「グローバル・イシュー」が国際社会の安定を脅かしている。グローバル化は私たちに恩恵を与えるが、多くの不利益ももたらす。グローバル・イシューの解決のためには、国家のみならず、地域・国際機構、NGO などの市民社会、企業といった多様な行為主体（アクター）による協働が必要だが、グローバル化への反発や、自国第一主義の台頭、国際協力への懐疑・拒否など、協調行動への「障害」もあちこちで見られる。そこで、ゼミでは、紛争、経済格差、人の移動、環境、感染症、開発などの分野において何が問題解決への協調行動を推し進め、何が障害となっているのか考察することによって、国際社会で起きている現象と国際社会を構成する多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深める。

【到達目標】
・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解することができる。
・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
秋学期はグループ活動を中心に行う。グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、様々な行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様を理解する。
三年生は、ゼミ活動の集大成として年度末に提出するゼミ論執筆に向けて準備を行う。
対面での授業を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては Zoom を利用して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	秋学期のゼミ活動の進め方
2	特別課題	招聘講義と討論
3	グループ・ワーク①	研究対象の選択、文献整理、先行研究の整理
4	グループ・ワーク②	グループによる活動
5	グループ・ワーク③	グループによる活動
6	中間報告会①	グループによる中間報告会
7	中間報告会②	グループによる中間報告会
8	グループ・ワーク④	中間報告会のフィードバックとグループによる学習
9	グループ・ワーク⑤	グループによる活動
10	グループ・ワーク⑥	グループによる活動
11	グループ・ワーク⑦	グループによる活動
12	最終報告会①	グループによる最終報告会
13	最終報告会②	グループによる最終報告会
14	最終報告会、まとめ	今年度の活動の総括、グループ論文準備、三年生ゼミ論相談会

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・関連文献を積極的に講読すること。
・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
・関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回る。

【テキスト（教科書）】
授業内で随時紹介する。

【参考書】
・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
・西谷真規子・山田高敬編著『新時代のグローバル・ガバナンス論: 制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2021 年。
・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代―国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
・篠田英朗『「国家主権」という思想―国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
・世界地図
その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
個人とグループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
・通常では、前期にゼミ合宿（全員参加）、後期に研修旅行（任意参加）を行っているが、感染症の拡大状況によって判断する。
・WORD、PPT などの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞

主な著書として、『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021 年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、"'Smart Sanctions' by United Nations and Financial Sanctions," United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020),"Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating'universal'norms and values on the local,"Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), "The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論　活動編』（国際書院、2020 年）、『国際機構論　総合編』（国際書院、2015 年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013 年）などがある。

【Outline (in English)】
The 2022 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with "global issues" and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage "global governance."

POL200AC

公共政策 I

渕元　初姫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は政策・都市・行政の分野に属する科目です。
私たちの日々の暮らしは、公共政策の存在を前提として成り立っていますが、その政策の対象や内容は、時代とともに変化してきました。本講義は、公共政策が求められてきた背景をはじめとして、その構造や理論についての基礎的な理解を得ることを目的としています。

【到達目標】
本講義では、学生が、①公共政策の成り立ちと、公共政策に関する基礎理論を理解し、②現代社会における政策課題を把握することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。これは不定期に合計 3 回ほど実施する予定で、成績評価の対象となります。授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に 対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第 2 回	福祉国家と公共政策	なぜ公共政策が必要とされてきたのかを論じる。
第 3 回	公共政策学の誕生前史	公共政策学の誕生についてそのルーツを探る。
第 4 回	公共政策学の成立	公共政策がアメリカで成立したことの背景を整理する。
第 5 回	公共政策学の発展	公共政策学の発展とその挫折について検討する。
第 6 回	公共政策学の変容	公共政策学の変容と、多様な政策科学のアプローチについて学ぶ。
第 7 回	公共政策学と関連諸科学	公共政策に関する諸学問分野の中で、政治学的アプローチの特徴と、隣接する諸科学の基本的な特徴を整理する。
第 8 回	公共政策の基本構造	公共政策の構成要素について説明する。
第 9 回	公共政策の行為者	国民、議会、官僚などが果たす役割のほか、「新しい」担い手について説明する。
第 10 回	公共政策の手法	公共政策の目的を実現するためにどのような手法が講じられているのかを検討する。
第 11 回	政策決定と利益	政策決定における 3 つの「I」のうち、Interests（利益）について述べる。
第 12 回	政策決定と制度	政策決定における 3 つの「I」のうち、Institutions（制度）について述べる。

第 13 回	政策決定とアイディア	政策決定における 3 つの「I」のうち、Ideas（アイディア）について述べる。
第 14 回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
多様な複数のメディアを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。
授業中は、重要であると思う点等についてノートをとり、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は 4 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】
必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。評価の基準については、授業の内容や課題への取り組みを通してみなさんがどのように考えたのかを重視しています。

【学生の意見等からの気づき】
身近な話題や、時事的なトピックを出来る限り取り入れることにより、現代の政策課題に対する関心や理解を深めていきたいと考えています。

【その他の重要事項】
「公共政策Ⅰ」は、「公共政策Ⅱ」の基礎となる公共政策学の歴史や概念を扱います。これら二つの講義を履修する場合は、可能な限り同一の年度中に連続して履修することが望ましいと考えています。

【Outline (in English)】
Public policy affects us all in countless ways every day. It embraces a wide range of activities, from child care and health programmes to environmental protection and foreign affairs. In all these areas, public policies are contested with regard to the role of the state and civil society. We will study the evolution of public policy and policy studies and will explore concepts and theories in historical and contemporary perspective.
Students will be expected to spend four hours to understand the course content before/after each class meeting.
Students will be Assessed by;
Written Exam 70%, Reaction Paper 30%

POL200AC

公共政策Ⅱ

渕元　初姫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は政策・都市・行政の分野に属する科目です。
この授業は、政治学の視点から実証的な政策分析を行うために必要となるモデルや方法を理解するとともに、現代社会における政策課題に関する価値の対立について学び、それらの解決策について自ら思考する力を身につけることを目的としています。

【到達目標】
本講義では、学生が、①現代社会における様々な政策課題について分析を行う際に必要となる理論やモデルについて学ぶとともに、②公共的意志決定に際する政策的争点を理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第 2 回	問題の発見と原因の分析	政策分析とは何かを考える。
第 3 回	理論とモデル	政策の分析に際して、なぜ理論やモデルが必要とされるのかを論じる。
第 4 回	政策分析におけるモデルの基礎	アクターに着目したモデル、方法論に着目したモデルについて学ぶ。
第 5 回	政策のライフ・ステージと政策過程	政策過程を段階に分けて整理する概念を検討する。
第 6 回	政策決定における合理性と不確実性	合理性とは何か、合理的な意志決定は可能か検討する。
第 7 回	政策分析のモデル：アリソンのモデル	アリソンによる「３つのモデル」について説明する。
第 8 回	政策分析のモデル：キングダンのモデル	キングダンによる「政策の窓モデル」について説明する。
第 9 回	政策と政府統計	政策立案に際してその根拠となる政府統計について知る。
第 10 回	政策と人口	人口移動と政策の関連について考える。
第 11 回	政策の帰結	意図せざる結果について考える。
第 12 回	政策と価値	公共政策がめざす諸価値について説明する。
第 13 回	価値の対立	時事的な政策課題を取り上げ、価値の対立関係について考える。
第 14 回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
多様な複数のメディアを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。
授業中は、重要であると思う点等についてノートをとり、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は 4 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】
必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。評価の基準については、授業の内容や課題への取り組みを通してみなさんがどのように考えたのかを重視しています。

【学生の意見等からの気づき】
視聴覚教材を利用し、その解説を通じて政策過程を学ぶことは効果があるようです。継続して取り組んでいくつもりです。また、授業に関連したテーマに関する自主学習を促すための情報提供をさらに丁寧に行うようにしたいと考えています。

【その他の重要事項】
春学期に開講される「公共政策Ⅰ」は、「公共政策Ⅱ」の基礎となる公共政策学の歴史や概念を扱います。これら二つの講義を履修する場合は、可能な限り同一の年度中に連続して履修することが望ましいと考えています。

【Outline (in English)】
The course is intended to familiarise students with the range of contexts in which public policy is practiced and to introduce them to models of public policy-making. The course will provide students with a firm grounding in public policy.
Students will be expected to spend four hours to understand the course content before/after each class meeting.
Students will be Assessed by;
Written Exam 70%, Reaction Paper 30%

LAW300AB

知的財産法Ⅲ

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は，知的財産法に分類される法律のうち，「ブランド」の保護などに関連する，いわゆる「標識法」に分類される法制度（商標法及び不正競争防止法の一部）について一通り学ぶことを目的とする。これらの法律はいずれも民法の特別法に位置付けられるほか，消費者法や行政法，独占禁止法とも関連を有するものであり，「裁判と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「同（労働法中心）」，「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき応用的な科目のひとつである。

【到達目標】
知的財産法のうち，いわゆる標識法に分類される法制度について，一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより，今後関連する問題に直面した際に，自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。
より具体的には，第一に，標識法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し，その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
第二に，標識法が問題となる具体的な事例（紛争）について，不正競争防止法・商標法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを，裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この講義では，標識法に関する法制度としてどのようなものが設けられているのかを，具体的な裁判例にも触れながら，講義形式で一通り説明していく。
下記授業計画に示した形での講義を予定しているが，順序や内容について
は必要に応じ変更する可能性がある。
質問等はメール・学習支援システムを通じて随時受け付け，個別に，ある
いは次回授業を通じてフィードバックすることとしたい。期末の課題に関し
ては学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明，知的財産法の全体像
第 2 回	標識法概説・不正競争防止法総説	標識法の概説，不正競争防止法の全体像
第 3 回	混同惹起行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 1 号の趣旨及び要件
第 4 回	混同惹起行為の規律 (2)	不競争 2 条 1 項 1 号の要件
第 5 回	混同惹起行為の規律 (3)	不競法 2 条 1 項 1 号の要件及び効果
第 6 回	著名表示冒用行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 2 号の趣旨及び要件
第 7 回	著名表示冒用行為の規律 (2)	不競法 2 条 1 項 2 号の要件及び効果

第 8 回	不競法のその他の関連規定	不競法 2 条 1 項 19 号等の概説
第 9 回	商標法総説	商標法の全体像
第 10 回	商標の登録要件 (1)	積極的登録要件
第 11 回	商標の登録要件 (2)	消極的登録要件
第 12 回	商標権の保護範囲	商標権の内容，商標の類似性など
第 13 回	商標権の制限	権利行使が制限される場合について
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に，次回までに予習すべき資料等を指定する場合があるので，一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお，六法を持参するなどして，不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】
田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），茶園成樹編『知的財産法入門〔第 3 版〕』（有斐閣，2020），愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣，2018）など。
詳細は開講時に改めて，また授業中にも適宜，指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験 100 %）。
試験の実施ができない場合，レポート課題で評価する（期末レポート 100 %。
詳細は学習支援システムを通じて改めて提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は各回の冒頭に配布するほか，授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので，活用してほしい。

【その他の重要事項】
民法（特に不法行為法）や消費者法，行政法，経済法，民事訴訟法，知的財産法（特許法・著作権法）などの科目を履修済みか，並行して履修することが好ましいが，初学者にもわかりやすい講義を心掛けたい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This course covers the basics of Trademark Protection in Japan with attention to fundamental case law.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
— Demonstrate knowledge and understanding of Trademark Protection.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%) / (or Term-end Report (100%)).

LAW200AB

法律学特講（憲法哲学）

金井　光生

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「文化・社会と法コース」と密接な関連を有する科目です。
本講義では、諸々の市民の法的な物語群（narratives）に支えられた共同の文化作品として「憲法」を捉えて、人間の存在の constitution に照応した国家の constitution として、憲法をナラティヴ論の観点から哲学的解釈学的に解明し、立憲主義の普遍的な精神的基礎を哲学的人間学的に探究します。
その際は、憲法物語として、多彩なテキスト（文芸作品、宗教聖典、戦争文学、東日本大震災と福島原発事故の記録 etc.）を読解しながら、「法の支配」・「立憲主義」の思想を読み取り、多様な人間の平和的共生ための「希望」のよすがとして、公布・施行 70 年を経過した 1946 年日本国憲法の記憶を thoughtful に思索していきます。
単なる実定法解釈学以上の憲法の魂に触れたい人、せっかく大学に入ったのだから本格的な学芸としての法の醍醐味を味わいたい人、または、大学に来てしまった者の責任として「学芸としての法」をじっくり思索したい人の受講を求めます。

【到達目標】
（1）基本的な論点を理解できる。
（2）テキストの基本的な読解ができる。
（3）立憲主義をめぐる主要な思想を「自分の言葉で」物語ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形態です。教科書に加えてレジュメ等を配布します。
本講義は実験的なものです。毎年度、授業の後半に取り上げるテキストは異なります。今年度は、『聖書（Holy bible）』を中心に取り上げ、憲法ナラティヴズの観点から読解していく予定です（次年度以降は、『クルアーン』、『仏典』等を順次取り上げる予定）。
ただし、下記【授業計画】はあくまで予定であり、コロナ禍との関係上、また、受講者との対話的応答の中で、内容は変更する場合があります。大学の授業は学生のみなさんとともに思索しながら、その都度の対話的探究の中で共同制作していくものですから。
そのためにも、適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後の授業で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス：「憲法哲学」ということ	憲法物語群（ナラティヴズ）と立憲的信
第 2 回	法とナラティヴズ①	法と文学
第 3 回	法とナラティヴズ②	法と物語の哲学
第 4 回	法とナラティヴズ③	法と哲学的解釈学
第 5 回	小括	言霊と神話と法
第 6 回	憲法物語①	ユダヤ教聖書（ヘブライ語聖書）概説
第 7 回	憲法物語②	創世記ほか
第 8 回	憲法物語③	大預言書ほか
第 9 回	憲法物語④	ヨブ記ほか

第 10 回	憲法物語⑤	キリスト教聖書（ギリシア語聖書）概説
第 11 回	憲法物語⑥	4 福音書
第 12 回	憲法物語⑦	使徒言行録・初期キリスト教文献など
第 13 回	憲法物語⑧	記紀神話・神道神典
第 14 回	まとめ：全世界の国民の平和的生存権	「ナラティヴ」としての 1946 年日本国憲法と、カフカ「法の前で」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
（1）該当箇所の予習・復習をする
（2）図書館を徹底的に活用する（参考書など）
（3）本講義や関連科目の学びを自分の生き方や将来の職業にいかす
＊本授業の準備・復習時間は「各 2 時間」を標準とします。

【テキスト（教科書）】
島薗進『宗教を物語でほどく――アンデルセンから遠藤周作へ』（NHK 出版新書、2016 年）

【参考書】
聖書協会共同訳『聖書』（日本聖書協会、2018 年）＊手元にあると有益
H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
大和田雅人『憲法とみやぎ人』（河北新報社、2018 年）
奥平康弘『「憲法物語」を紡ぎ続けて』（かもがわ出版、2015 年）
H.-G. ガダマー（轡田収ほか訳）『真理と方法（全 3 巻）』（法政大学出版局、1986-2012 年）
金井光生『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014 年）
来栖三郎『法とフィクション』（東京大学出版会、1999 年）
小森陽一『ことばの力 平和のちから』（かもがわ出版、2006 年）
柴田哲雄『フクシマ・抵抗者たちの近現代史』（彩流社、2018 年）
R. ドゥオーキン（小林公訳）『法の帝国』（未來社、1995 年）
夏目漱石『私の個人主義』（講談社学術文庫、1978 年）
野家啓一『物語の哲学』（岩波現代文庫、2005 年）
林田清明『《法と文学》の法理論』（北海道大学出版会、2012 年）
渡邊二郎『構造と解釈』（ちくま学芸文庫、1994 年）
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】
「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。
平常点・リアクションペーパー（20 %）＋期末試験またはレポート課題（80 %）

【学生の意見等からの気づき】
「この授業の学習内容が他の法律学や日々の生活にリンクすることも多く、今後の就職や人生にも有益で、難解だが面白かった」等のアンケートを踏まえて、一層レジュメや資料等を改良した。

【Outline (in English)】
We read the constitutional narratives as major literary works etc., because a Constitution is also a constitutional narrative. We think thoughtfully The Constitution (of Japan) who is supported by peoples' narratives representing constitutional faiths.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）

面　一也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す点で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】
1　現代の政治理論の主要な争点を理解する。
2　今日の政治的諸課題について理解する。
3　現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2 ～ 3 回）を予定している。リアクションペーパー実施後の授業時に、提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	フリードリヒ・ニーチェ 1	文体の技法、キリスト教道徳への批判
3	ニーチェ 2	近代デモクラシーへの批判
4	ニーチェ 3	末人と超人
5	ニーチェ 4	大いなる政治
6	ハンナ・アーレント 1	活動、自由、公的空間：人はいかに共に生きるべきか
7	アーレント 2	全体主義への批判：人間の本性の破壊に抗して
8	アーレント 3	人間の条件：「活動＞仕事＞労働」のヒエラルヒー、その近代における転倒
9	アーレント 4	公的空間の再興：いかにして、またそもそも、それは可能なのか
10	ジョン・ロールズ 1	正義論の構想：ベトナム戦争や人種差別への反対、功利主義の克服
11	ロールズ 2	正義の二原理：リベラル・デモクラシーと社会福祉国家の擁護
12	ロールズ 3	正義論をめぐる論争：新自由主義による批判を中心に
13	ロールズ 4	正義論の国際社会への適用：永遠平和のための正しい戦争、人道的介入と核武装
14	期末筆記試験	まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくとよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】
藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995 年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014 年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80 %）、リアクションペーパー（20 %）。

【学生の意見等からの気づき】
授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

【Outline (in English)】
It is often said that political theory is born in an age of crisis. In terms of confronting those crises and aiming to solve them, political science has been compared to medical science since ancient times. In this course, we will study some representative contemporary political theories, which confronted, for example, the crisis of two world wars, the human standardization in mass society, the discrimination or elimination of minority, terrorism, populism in democratic society, etc. I will try to ask critical questions on the issues which the contemporary political theories are still confronting. Especially, the question to ask is whether these theories can solve the problems, and if not, what it means to us.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）

面　一也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す点で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】
1　現代の政治理論の主要な争点を理解する。
2　今日の政治的諸課題について理解する。
3　現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2 ～ 3 回）を予定している。リアクションペーパー実施後の授業時に、提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	カール・シュミット 1	政治的なものの概念：友と敵の区別、臨戦体制または戦争国家へ
3	シュミット 2	リベラル・デモクラシーと近代社会への批判：議会のお喋り、娯楽社会化と人間のサル化
4	シュミット 3	権威国家の擁護：独裁と両立する“真のデモクラシー”
5	シュミット 4	ナチズムへの加担
6	アレクサンドゞル・コジェーヴ 1	欲望の自我：動物的欲望と人間的欲望
7	コジェーヴ 2	生死を賭けた承認をめぐゞる闘争
8	コジェーヴ 3	主人と奴隷の弁証法から血塗られた革命へ
9	コジェーヴ 4	歴史の終わり：賢者によるホモ・サピ゜エンスの飼育国家
10	ミシェル・フーコー 1	“真理”を語る者は誰か？ ：近代批判としての系譜学的問い
11	フーコー 2	規律=訓練テクノロジゞー：権力への自発的服従
12	フーコー 3	司牧者権力と生政治：知と権力の結託による生の監視
13	フーコー 4	近代への抵抗：新しい主体の可能性
14	期末筆記試験	まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくとよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】
藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995 年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014 年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80 %）、リアクションペーパー（20 %）。

【学生の意見等からの気づき】
授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

【Outline (in English)】
It is often said that political theory is born in an age of crisis. In terms of confronting those crises and aiming to solve them, political science has been compared to medical science since ancient times. In this course, we will study some representative contemporary political theories, which confronted, for example, the crisis of two world wars, the human standardization in mass society, the discrimination or elimination of minority, terrorism, populism in democratic society, etc. I will try to ask critical questions on the issues which the contemporary political theories are still confronting. Especially, the question to ask is whether these theories can solve the problems, and if not, what it means to us.

LAW200AB

憲法Ⅳ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかをを学んでいきます。

【到達目標】
日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。レジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学期中に２回ほど○ × 式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は質問コーナーの時間を設けてお答えするほか、個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の歴史と諸類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（3）	憲法判断の方法
4	違憲審査制（4）	判例の展開
5	違憲審査制（5）	違憲審査の基準論とその問題
6	これまでのまとめ	違憲審査についてのまとめ
7	安全保障（1）	日本国憲法の想定する平和と安全
8	安全保障（2）	安全保障を巡る変化と政府見解
9	安全保障（3）	安全保障を巡る現代的課題と憲法
10	安全保障（4）	判例の分析
11	財政（1）	財政民主主義
12	財政（2）	財政に関する憲法的論点
13	憲法保障	国家緊急権と抵抗権
14	民主主義と立憲主義	民主主義論からみた本授業のトピックの意味

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第７版（岩波書店、2019 年）

佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011 年）
野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第５版（有斐閣、2012 年）
辻村みよ子『憲法』第６版（日本評論社、2018 年）
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第 5 版（有斐閣、2020 年）
元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第２版（法律文化社、2016 年）
渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ　総論・統治』（日本評論社、2020 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019 年）
など

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80 %）及び 2 回の理解度確認テスト（20 %）により評価します。なお、期末試験は定期試験期間外に行う可能性があります。

【学生の意見等からの気づき】
時間配分に留意したい。また違憲審査論についての説明がわかりにくくなりがちなので、できるだけ平易な説明を工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
毎回のレジュメや資料は学習支援システム上にアップし、理解度確認テストも学習支援システム上で行う予定です。

【Outline (in English)】
This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.
At the end of the course, students are expected to develop the ability to think and judge political issues in Japan from a legal perspective
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process: mid-term examinations (20%) and term-end examination (80%).

LAW200AB

憲法Ⅲ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】
日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的変化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学期中に２回ほど○ × 式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと本講義の序論	授業の進め方について 権力分立制の歴史的展開と現代的変化
2	権力分立	日本国憲法における権力分立制の枠組と日本国憲法下の天皇制の位置づけ
3	国民主権	国民主権の意味
4	選挙	日本国憲法下の選挙制度とその諸問題
5	国会（１）	国会の権限と活動
6	国会（２）	国会議員の地位
7	内閣（１）	日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題
8	内閣（２）	総理大臣の地位と権限
9	これまでのまとめ	日本の議院内閣制の比較法的位置づけ
10	裁判所（１）	司法の機能
11	裁判所（２）	司法権の限界
12	裁判所（３）	裁判所の組織と司法権の独立
13	地方自治	地方自治を巡る諸問題
14	これまでのまとめ	後半のまとめと全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第７版（岩波書店、2019 年）
佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011 年）
野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第５版（有斐閣、2012 年）
辻村みよ子『憲法』第６版（日本評論社、2018 年）
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第 5 版（有斐閣、2020 年）
元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第２版（法律文化社、2016 年）
渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ　総論・統治』（日本評論社、2020 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019 年）
など

【成績評価の方法と基準】
定期試験（80 %）及び理解度確認テスト（20 %）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
もう少し時事的な内容を加味して授業をできるように工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ等の資料は学習支援システムにアップしますので、あらかじめダウンロードして授業に臨んでください。

【Outline (in English)】
This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.
At the end of the course, students are expected to understand the relationship between democracy and Constitutionalism.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process: mid-term examinations (20%) and term-end examination (80%).

LAW200AB

法律学特講（コンテンツビジネスの実相と知的財産権）

安田　和史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「デジタルコンテンツ白書 2021」（デジタルコンテンツ協会）の調査によると、2020 年の日本のコンテンツ産業の市場規模は 11 兆 6975 億円で、前年比 9.3 %のマイナスだった。covid-19 問題により、コンテンツのカテゴリごとに大きく明暗が別れた結果となった。コンテンツビジネスは、流通や収益構造などに大きな変化があらわれており、毎年キープレイヤーが入れ替わっている。また、コンテンツビジネスは多岐の分野にわたるが、授業では大きな変化が見られているゲーム市場、出版市場、および、近年エンタテインメント化が進む広告をテーマに、法的な課題等を交えて解説を行う。
また、授業では、ゲストスピーカーとして各分野の専門家および実務家を招致し、受講者の理解を深めたいと考えている。
（なお、ゲストスピーカーのスケジュールによりシラバスの順番が入れ替わる場合がありますのでご了承ください。また、COVID − 19 の影響により、インタビュー動画の配信になったり、LIVE 配信を行う場合がありますのでご了承ください。）
この授業は，知的財産法に分類される法律のうちコンテンツビジネスに関連するものを中心として学ぶことを内容とするが、知的財産法を横断的に取り扱うことになる。従って、知的財産法Ⅰ～Ⅲ [武生昌士] および法律学特講（知的財産法の今日的課題）[武生昌士] を受講している（あるいは、将来受講する）と全体的な理解が深まるようになると思われることから推奨する。
「裁判と法コース」,「企業・経営と法コース（商法中心）」,「行政・公共政策と法コース」,「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る。

【到達目標】
コンテンツビジネス（ゲーム、出版、広告）にかかる法的問題について理解し、それを解消するための考え方を身につける。授業では、判例や実務的な解決手段等を紹介するが、問題解決の手段はそれだけに留まらない。この授業あるいはそれ以外で得た知識をフル活用して、自分であればどのような解決手段を提案できるかということを考えられるようになってほしい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業では、コンテンツビジネス市場についてゲーム、出版、広告を主要なテーマに掲げ、最新技術の動向を交えながら、コンテンツと法に関する解説を行う。また、ある程度ビジネス環境等の理解ができたところで、法的問題について海賊版サイト問題や、ゲームのチートに関する法的な問題など、皆さんに身近なケースを紹介しながら解説し理解を深める。知識を深めるということも重要であるが、問題解決のための考え方を養ってもらいたい。
授業形態は、講義形式で行う。ゲストスピーカーを承知する場合がある。また、教室を使うことが可能であれば体験学習やワークショップを行うことも考えている。
講義の後にリアクションペーパーを回収する。その中で、質問等がある場合には記載してもらい、翌週の冒頭で質問に回答する。
第１回と第１４回を対面とし、その他を ONLINE としているが、コロナの状況や受講生の希望、ゲストの希望により変更する可能性がある。
詳細は、学習支援システムを通じてお知らせする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	コンテンツビジネスの実相と知的財産の概要	初回講義では、講義の進め方および講師の紹介、成績評価の方法などについて説明を行う。また、現在のコンテンツ市場について、解説を行う。
2	コンテンツビジネスの実相と知的財産～プロテクト技術と知的財産法～	ゲームは、ゲーム機側とソフト側双方にプロテクトがかけられており、違法なソフトは起動しない技術的な工夫がされている。しかしながら、このような手段を回避するための装置やプログラムを提供する者が存在しており、この対応として著作権法や不正競争防止法の規定が用いられる。近年においては、民事対応のみならず、不正競争防止法による刑事対応および、関税法における水際措置が効果を上げている。授業では、ゲームの技術的保護と関連法に関する具体例を中心に解説する。
3	コンテンツビジネスの実相と知的財産～通信規格・メモリ等のインフラ～	ゲーム機やソフトウェアの流通において、メモリーや通信関連技術、ファイル圧縮技術等の標準化が不可欠となる。標準化は、複数の企業が所有する特許権をプールすることで成立する。これらの特許は FRAND 宣言され、公正、合理的かつ非差別的な条件（FRAND 条件）でライセンスされることになる。しかしながら、FRAND 条件の前提があったとしても、特許権者とこれらの特許を使用する者との間でライセンス交渉が行われるにあたり、具体的な条件等について折り合わず紛争が起きている。FRAND に関する問題は、日本のみならず国際的な問題であることから、日米欧の現状について解説する。
4	コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム（1）～	オンラインゲーム市場は、コンテンツ市場の中でも極めて好調である。ソーシャルモデルとフリーミアムモデルによる相乗効果もあり、高収益化に成功している。他方で、オンラインゲームは悪質なユーザーによる「チート」行為の被害が深刻化している。チート行為は、ゲーム内の秩序を破壊し、企業に経営上の被害をもたらす。授業では、チート行為の一部が、知的財産法による法的対応が可能であり、民事対応による損害賠償請求や刑事対応が効果をあげていることについて解説する。
5	コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム（2）～	ゲームアプリは、Apple の App Store や google の Google Play 等を通じてダウンロードされており、その総数は、其々 200 万以上とも言われている。このように競争が激しいゲームアプリ市場において、自社のゲームコンテンツを知的財産権等により保護することは極めて重要である。AR 技術・スマホの位置情報技術を用いたゲームアプリが世界中で大ヒットしているが、関係各社は技術やキャラクターについての知的財産権による保護に余念がなく現在のところ同種のゲームアプリの追随を許していない。また、スタートアップ系の企業に勢いのあるゲームアプリ業界であるが、知的財産権のクリアランスが不十分であれば、将来の経営リスクになる。授業では、具体的な紛争事例等を交えながら、ゲームアプリの知的財産権による保護について解説する。
6	コンテンツビジネスの実相と知的財産～ｘR 関連の専門家からのインタビュー１～	バーチャルリアリティ（VR）技術の動向について、解説をするとともに、同分野に詳しい専門家を招致して理解を深めたい。内容及びゲストについては、第 1 回講義のときにお知らせする。
7	コンテンツビジネスの実相と知的財産～出版市場のデジタル化と流通の変化～	デジタル出版が可能となったことで、出版社を介さずに、直接出版をすることが可能になった。出版社を介した出版の場合、作家に入る印税は 10 %である。他方で、大手の電子出版サービスを利用すると、70 %が作家に入ることになる。このような事実から、出版社が将来的に不要になるのではとの考え方も成立し得るが、プロの作家は必ずしもそのようには考えていない。この問題をひも解くために、作品の創作において出版社がどのような役割を担っているのかという点、および、法的立場を明らかにした上で、「デジタル出版時代には出版社は不要か？」という点を考察する。
8	コンテンツビジネスの実相と知的財産～海賊版サイトに対する出版社の戦い～	インターネット上の違法コンテンツについては、米国 DMCA に準拠した方式（我が国ではプロ責法）による削除申請をサイト事業者にすることで削除される場合がある。また、これらはサイトによっては検出から削除まで自動化されており一定の効果を上げていて作業効率も上がっている。講義では、毎年新しい試みが行われている出版社による海賊版対策の実際と法的対抗手段について解説する。

9	令和 2 年著作権法改正の効果と海賊版対策。	海賊版サイトは、毎年のように姿や国を変え、コンテンツ事業者を翻弄している。講義では、まず新たな対抗手段として導入された令和 2 年著作権法改正について解説する。法改正により国内を拠点とする多くの海賊版サイトが運営拠点を変更した。これらの実態を明らかにするとともに、今後さらにどのような対抗手段が可能かについて検討する。
10	「コンテンツを工学する」とは何か？	コンテンツ市場の成長に工学的なアプローチが不可欠になっている。海外市場を見据えた取り組みや、海賊版対策、新たなプラットフォームの構築などにおいて国内のスタートアップ企業がしのぎを削っている。これらの最新動向について解説する。
11	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約１～	広告は、法的な制約を受けており、その枠組みの中でクリエイターが制作を行っている。 具体的には、他人の知的財産権等をはじめとする権利を侵害しないように留意する必要がある他、広告に関連する法的規制も受けている。さらに、倫理上の制約等も存在している。授業では、これらの法的規制および広告コンテンツの創作との関係について２回に渡って解説する。
12	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約２～	前回の続き
13	コンテンツビジネスの実相と知的財産～WEB マーケティングにおけるブランド等名称の重要性と知的財産法による保護～	WEB 広告などを中心に行われているマーケティングにおいてリコメンドを行うにあたりブランド等の名称の重要性が増している。ブランド名称を不正に利用されないためにどのような対抗手段が考えられるか具体的なケースを参酌しながら解説を試みる。
14	コンテンツビジネスの実相と知的財産　まとめ	コンテンツビジネスの実相と知的財産について総括する。また、この講義の時点で起きている注目すべき事例などがあれば解説を行う。 その他、期末レポートの課題について説明を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布レジュメの内容について十分に復習すること。事前配布した資料については、授業当日までに内容について検討しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用せず、レジュメを必要に応じて配布します。なお、プロジェクターには投影できても、事情により配布できない資料もありますのでご了承ください。

【参考書】
経済産業省 商務情報政策局（監修）『デジタルコンテンツ白書 2022』一般財団法人デジタルコンテンツ協会（2022 年 8 月）
総務省『令和２年版 情報通信白書』※総務省ウェブサイトで無料で取得可能。
『逐条解説 不正競争防止法』※経産省ウェブサイトで無料で取得可能。
前田健他編著『図録 知的財産法』（弘文堂、2021 年 02 月）
その他、島並良ほか『著作権法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2021）、田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第 3 版〕』（有斐閣、2021）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2021）、茶園成樹編『不正競争防止法〔第 2 版〕』（有斐閣、2020）、土肥一史『知的財産法入門〔第 16 版〕（中央経済、2019）』、藤野仁三 (著, 編集) = FRAND 研究会 (編集)『標準必須特許ハンドブック SEP HANDBOOK〔第 2 版〕』発明推進協会 (2021 年 4 月) など。

【成績評価の方法と基準】
毎回のリアクションペーパー [30%]+期末レポート [60%]+平常点 [10 %]
期末レポートが未提出の場合は、成績を与えません。
リアクションペーパーの回収は期限厳守。公欠を除き、事後提出は認めません。
期末レポートの課題は、12 月初旬に学習支援システムから提示します。
リアクションの提出は、学習支援システムを使用します。
平常点は、リアクションの内容や授業への積極的な取り組みなどを評価します。

【学生の意見等からの気づき】
コンテンツビジネスと知的財産法の問題の中でも、現在ニュースなどで報じられている問題や、皆さんの身近で起きている問題、皆さんが抱えている疑問などについては、質問をしてもらえれば、可能な限り講義で取り扱うようにします。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は各回の冒頭に配布します。授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードします。

【その他の重要事項】
知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけます。

【Outline (in English)】
Lectures on content business and intellectual property law.

LAW200AB

法律学特講（芸術振興の法と政策ーアート・ロー入門ー）

澤田　悠紀

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アリストテレスは「芸術は自然を模倣する」と述べ、オスカー・ワイルドは「自然は芸術を模倣する」と述べたとされる。自然のみならず、社会もまた必ずしも私たちの外にあるのではなく、私たちの見方によって自己の内に築き上げられるものからなるとすれば、社会につき斬新な見方を提供する作品とじっくりと向き合うことは、いわゆる"社会科学"的なものの見方を相対化し、それを新たな角度から検討しなおすことを可能にする。
この授業では、芸術と法の交錯領域における様々な実例を紹介しながら、社会の見方の多様性に触れ、現代社会における理想的な法のあり方を自ら思考していくための基礎を養う。
この科目は、「文化・社会と法コース」に属している。

【到達目標】
①表現をめぐる国内外の様々な事案について学ぶ。
③「芸術とはなにか」「法とはなにか」について熟考する。
③今後、表現にまつわる社会的な問題に遭遇した際、どのような解決が図られ得るか、自ら思考することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義・フィールドワーク・プレゼンテーションの組み合わせにより進める。「その他の重要事項」を参照。シラバスに生ずべき変更については学習支援システムにて通知するので、随時確認のこと。授業内にフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	講義の進め方・扱うトピックの紹介など
第 2 回	芸術と憲法	表現の自由
第 3 回	芸術と民法	作品の使用・収益・処分
第 4 回	芸術と刑法	贋作・盗品・盗作
第 5 回	芸術と著作権法	創作・模倣
第 6 回	芸術と文化財保護法	保存・活用
第 7 回	芸術と国際条約	戦争・略奪・返還
第 8 回	フィールドワーク	建築・美術に触れて考える
第 9 回	フィールドワーク	世界遺産に触れて考える
第 10 回	フィールドワーク	自然と人のダイアローグ
第 11 回	フィールドワーク	課題の作成と提出
第 12 回	プレゼンテーション 1	第 1 グループ報告
第 13 回	プレゼンテーション 2	第 2 グループ報告
第 14 回	ディスカッション	全員での討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習は特に必要ないものの、復習は必ず行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
使用しない。

【参考書】
適宜、授業内において参考となるべき資料を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
課題提出（２０％）＋討論参加による授業への貢献（１０％）＋プレゼンテーション（４０％）

【学生の意見等からの気づき】
「法」という存在について、新たな発見や問題意識がもたらされるような授業にします。

【学生が準備すべき機器他】
ビジュアル（写真・映像・PPT など）を使用したプレゼンテーションをリアルタイムでスクリーンシェアできるパソコン・タブレット・スマートフォン等

【その他の重要事項】
学習支援システムに必要事項を随時アップするので、常にチェックを怠らないこと。
なお、Zoom は原則マイク・カメラをオフで行いますが、討論開始時と終了時（各 1
分程度）・お名前を呼ばれた際・プレゼンテーションの際には、カメラをオンにしていただきます。絶対にカメラをオンにしたくないという方は、履修を慎重に検討してください。

【Outline (in English)】
This course lets students explore a diverse array of art law disciplines. Students will examine the functioning of law and policy in the field of arts, paying special attention to how they shape our perception of society.

LAW200AB

演習

杉本　和士

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この演習では，民法・会社法等の実体法と民事訴訟法等の民事手続法の知識を踏まえつつ，判例や事例の検討を通じて，具体的な民事紛争に関する法的諸問題について報告や議論を行うことで，問題に対する理解を深めることを目的とします。
・受講生が，具体的な民事紛争において生起する諸問題について実体法たる民法と手続法たる民事訴訟法の基礎知識を総合的に運用できる能力を身につけることを目的とします。
・「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
・民事訴訟法上の概念・規律が具体的にはどのような民事紛争において問題となるのか，という点のほか，②実効性のある民事紛争の解決を図るべく，訴訟手続において両当事者がいかなる要件事実（これに該当する具体的事実）を主張・立証すべきか（いわゆる「要件事実論」），③訴訟手続の事前事後にいかなる民事執行手続・民事保全手続を活用すべきなのか，また，④金融取引における債権者の立場から，いかにして確実に債権の回収を図るべきか（「債権回収法」）といった諸点についても理解を深める。
・併せて，訴訟における当事者の主張立証の構造を理解すべく，民事裁判実務の基本である「要件事実論」の考え方の基礎を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・この演習では，事例問題又は裁判例を題材に，担当教員の作成する設問教材の検討を中心に行います。主に民法（＋会社法）及び民事訴訟法に関する基礎知識の確認を行うとともに，各テーマに関する具体的な検討課題及び裁判例の検討に取り組みます。
・春学期には，毎回，受講生が上記の設問教材について十分な予習・検討を行っていることを前提に，担当教員と受講生との間で質疑応答及び議論を行う形式で演習を進行します。
・秋学期には，春学期に扱ったテーマに関する裁判例について受講生によって報告を行ってもらい，全員で議論を行います。
・各回の演習の初めに，前回の内容に関する質問を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス，民法・民事訴訟法に関する基礎の確認	演習の進行に関するガイダンスを行った上で，民法・民事訴訟法の基礎知識について確認を行う。
第 2 回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（1）	動産引渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認しつつ，「要件事実論」の考え方を学ぶ。
第 3 回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（2）	建物収去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁について検討を行う。
第 4 回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（3）	建物収去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁に関する検討を踏まえて，主張立証の構造について検討を行う。併せて，関連する手続上の問題を検討する。
第 5 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（1）	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し，主張立証の構造を検討する。
第 6 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（2）	民事訴訟法における共同訴訟に関する規律を踏まえて，事例の検討を行う。
第 7 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（3）	最判昭和 51 年 10 月 21 日民集 30 巻 9 号 903 頁について検討を行い，民事訴訟法における反射効概念についての検討を行う。
第 8 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（1）	集合動産譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で，最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 9 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（2）	引き続き，最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 10 回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（1）	集合債権譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で，最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。
第 11 回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（2）	引き続き，最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。
第 12 回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題―証明責任の分配，既判力（1）	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し，主張立証の構造を検討する。
第 13 回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題―証明責任の分配，既判力（2）	賃貸借契約解除に関する，いわゆる信頼関係破壊の法理に関して，最判昭和 41 年 1 月 28 日民集 20 巻 1 号 136 頁に関して，民法及び民事訴訟法の観点から検討を行う。
第 14 回	秋学期判例報告ガイダンス	春学期で検討した内容を復習した上で，秋学期に取り上げる判例の報告に関するガイダンスを行う。
第 15 回	ガイダンス，第 1 回判例報告（1）	ガイダンスを行った上で，判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 16 回	第 1 回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 17 回	第 2 回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 18 回	第 2 回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 19 回	第 3 回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 20 回	第 3 回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 21 回	第 4 回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 22 回	第 4 回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 23 回	第 5 回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 24 回	第 5 回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 25 回	第 6 回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第 26 回	第 6 回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。

第 27 回　判例報告の総括（1）　秋学期に実施した判例報告の内容をゼミ論文として執筆するためのガイダンスと指導を行う。
第 28 回　判例報告の総括（2）　秋学期全体の総括として，ゼミ論文の要旨について報告をしてもらい，検討を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・演習時に，検討する事例問題や裁判例を配布・指定します。毎回，受講生全員が，指定する裁判例及び設問教材の検討のみならず，関連文献・判例を精読してくる等，十分な予習を行ってくることを当然の前提とします。意欲的な学生の参加を期待しています。
・なお，本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・教員の配布する教材及び資料を用いて進めます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」においてPDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

【参考書】
・司法研修所編『新問題研究　要件事実　付－民法（債権関係）改正に伴う追補－』（法曹会，2020 年）
・司法研修所編『3 訂・紛争類型別の要件事実―民事訴訟における攻撃防御の構造―』（法曹会，2021 年）

【成績評価の方法と基準】
・演習における回答，発言や報告に加えて，レポート等に関する総合評価によります。演習における回答・発言・報告の内容に対する評価（60 %），レポート等の評価（40 %）とします。
・なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline (in English)】
-This course introduces solutions of civil cases to students taking this course.
By the end of the course, students should be able to do the following:
Recognize and recall principles, concepts and proceedings in civil law and civile proceedings.
Apply the principles or proceedings to various cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Grading will be decided based on lab reports (40%), and the quality of the students' experimental performance in the lab (60%).

LAW200AB

演習

潘　阿憲

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミは、会社法の分野における近時の重要な判例を取りあげ、株式会社の機関等に関する重要な論点を掘り下げて検討するものであり、企業・経営と法コースの関連科目である。

【到達目標】
本ゼミの履修により、株式会社法の主要な制度の内容およびこれに関連する判例の立場を理解し習得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウイルスの影響により、春学期はオンラインでの開講となる。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	法人格の否認	・最判昭和 44・2・27 民集 23 巻 2 号 511 頁 ・福岡高判平成 23・10・27 金法 1936 号 74 頁
第 2 回	共有株式の権利行使者の指定方法	・最判平成 9・1・28 判時 1599 号 139 頁
第 3 回	株主に対する利益供与	・最判平成 18・4・10 民集 60 巻 4 号 1273 頁
第 4 回	株式の譲渡	・最判昭和 63・3・15 判時 1273 号 124 頁 ・最判平成 7・4・25 裁判集民事 175 号 91 頁
第 5 回	失念株と不当利得	・最判平成 19・3・8 民集 61 巻 2 号 479 頁
第 6 回	株主総会決議の瑕疵等その 1	・最判昭和 45・8・20 判時 607 号 79 頁 ・神戸地裁尼崎支判平成 12・3・28 判タ 1028 号 288 頁
第 7 回	株主総会決議の瑕疵等その 2	・最判昭和 42・9・28 民集 21 巻 7 号 1970 頁 ・最判平成 9・9・9 判タ 955 号 145 頁
第 8 回	取締役権利義務者の解任	・最判平成 20・2・26 民集 26 巻 2 号 638 頁
第 9 回	取締役会決議の瑕疵	・最判昭和 44・3・28 民集 23 巻 3 号 645 頁 ・福岡高那覇支判平成 10・2・24 金商 1039 号 3 頁
第 10 回	代表取締役と取引の安全	・最判平成 6・1・20 民集 48 巻 1 号 1 頁 ・最判昭和 44・12・2 民集 23 巻 12 号 2396 頁

第 11 回	競業取引規制	・東京地判昭和 56・3・26 判時 1015 号 27 頁 ・東京高判平成 16・6・24 判時 1875 号 139 頁
第 12 回	利益相反取引規制	・最大判昭和 43・12・25 民集 22 巻 13 号 3511 頁 ・仙台高決平成 9・7・25 判タ 964 号 256 頁
第 13 回	取締役の報酬	・最判平成 15・2・21 金判 1180 号 29 頁 ・最判平成 4・12・18 民集 46 巻 9 号 3006 頁
第 14 回	取締役の会社に対する責任	・東京地判平成 16・9・28 判時 1886 号 111 頁 ・最判平成 12・7・7 民集 54 巻 6 号 1767 頁
第 15 回	取締役の第三者に対する責任	・最大判昭和 44・11・26 民集 23 巻 11 号 2150 頁 ・東京高判平成 17・1・18 金商 1209 号 10 頁
第 16 回	募集株式の有利発行	・東京地決平成 16・6・1 判時 1873 号 159 頁
第 17 回	募集事項の公示の欠缺	・最判平成 9・1・28 民集 51 巻 1 号 71 頁
第 18 回	著しい不公正な方法による募集株式の発行	・最判平成 6・7・14 判時 1512 号 178 頁
第 19 回	新株予約権の有利発行	・東京地判平成 18・6・30 判タ 1220 号 110 頁
第 20 回	違法な新株予約権の行使による株式の発行	・東京地判平成 21・3・19 判時 2052 号 108 頁
第 21 回	株主代表訴訟	・東京地判平成 4・2・13 判時 1427 号 137 頁 ・東京高決平成 7・2・20 判タ 895 号 252 頁
第 22 回	監査役・会計監査人	・最判平成元・9・19 判時 1354 号 149 頁 ・最判昭和 61・2・19 民集 40 巻 1 号 32 頁
第 23 回	帳簿閲覧請求の拒絶事由	・最判平成 21・1・15 民集 63 巻 1 号 1 頁
第 24 回	重要財産の譲渡と特別決議	・最判昭和 40・9・22 民集 19 巻 6 号 1600 頁
第 15 回	合併比率の不公正と合併無効事由	・東京高判平成 2・1・31 資料版商事 77 号 193 頁
第 26 回	反対株主の株式買取請求に係る「公正な価格」	・最決平成 23・4・19 金判 1366 号 9 頁
第 27 回	会社分割無効の訴えにおける原告適格の有無	・東京高判平成 23・1・26 金判 1363 号 30 頁
第 28 回	会社法総則の諸問題	・仙台高判昭和 61・10・23 判タ 624 号 218 頁 ・最判昭和 33・2・21 民集 21 巻 2 号 282 頁

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された判例を良く読んで準備すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣、2016 年）

【参考書】
授業時に指定する

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、出席状況やゼミでの発表などに基づいて行うが、出席状況は 30 %、ゼミ発表は 60 %、授業態度その他は 10 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
Case Study on Corporation Law

POL300AC

演習

明田川　融

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、近代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】
「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、近代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。
第 2 回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。
なお、大学の行動方針レベルが 2 となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	担当教員による授業のテーマおよび内容の説明
第 2 回	ゼミ	大久保利通とその政策課題
第 3 回	ゼミ	伊藤博文・山県有朋とその政策課題
第 4 回	ゼミ	松方正義とその政策課題
第 5 回	ゼミ	大隈重信とその政策課題
第 6 回	ゼミ	西園寺公望・桂太郎とその政策課題
第 7 回	ゼミ	原敬とその政策課題
第 8 回	ゼミ	高橋是清とその政策課題
第 9 回	ゼミ	加藤高明・若槻礼次郎・浜口雄幸とその政策課題
第 10 回	ゼミ	犬養養とその政策課題
第 11 回	ゼミ	近衛文麿とその政策課題
第 12 回	ゼミ	米内光政とその政策課題
第 13 回	ゼミ	東條英機とその政策課題
第 14 回	ゼミ	鈴木貫太郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が標準となる。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】
政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む近代日本外交史―大久保利通から広田弘毅まで―』吉川弘文館、2008 年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】
出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
ごく少人数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】
重要なお知らせ（2022 年 2 月 8 日）
新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小マメにチェックするようにしてください。

【Outline (in English)】
【Course outline】
There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the modern Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.
【Learning objectives】
The goal of this course is to understand political leadership of modern Japan.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading criteria/policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
In class contribution:100%

POL300AC

演習

明田川　融

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、現代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】
「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、現代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。
また秋学期は、とりあげた宰相たちとからめながら、適宜に戦後（と必要なかぎり戦前も含む）の政党政治について、学習したいと思います。できれば、これまで殆ど研究蓄積のない沖縄の政党についても、その組織・人物・歴史にそくして学びたいと考えています。
上記に関連して、昨年度は学生の学習関心が沖縄基地問題をめぐる政治・外交史へと向き、そのような主題を扱った文献を精読し、また、沖縄県議会議員さんをオンライン授業にお招きしてお話をうかがい、質疑応答を交わすといった新たな試みも行いました。今年度もそうした内容を授業に取り入れていきたいと考えています。
第 2 回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。
なお、大学の行動方針レベルが 2 となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	春学期の総括と秋学期授業テーマ・内容の説明
第 2 回	ゼミ	片山哲・芦田均とその政策課題
第 3 回	ゼミ	吉田茂とその政策課題
第 4 回	ゼミ	鳩山一郎とその政策課題
第 5 回	ゼミ	石橋湛山とその政策課題
第 6 回	ゼミ	岸信介とその政策課題
第 7 回	ゼミ	池田勇人とその政策課題
第 8 回	ゼミ	佐藤栄作とその政策課題
第 9 回	ゼミ	田中角栄とその政策課題
第 10 回	ゼミ	三木武夫・福田赳夫とその政策課題
第 11 回	ゼミ	大平正芳とその政策課題
第 12 回	ゼミ	中曽根康弘とその政策課題
第 13 回	ゼミ	竹下登・橋本龍太郎とその政策課題
第 14 回	ゼミ	小泉純一郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が標準となる。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】
政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む現在日本外交史―近衛文麿から小泉純一郎まで―』吉川弘文館、2008 年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】
出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
ごく少人数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】
重要なお知らせ（2022 年 2 月 8 日）
新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小マメにチェックするようにしてください。

【Outline (in English)】
【Course outline】
There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the post-war Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.
【Learning objectives】
The goal of this course is to understand political leadership of Japan after World War II.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading criteria/policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
In class contribution:100%

POL300AC

演習

新川　敏光

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今日の政治における様々なテーマににについて文献講読、議論、調査によって理解を深める。

【到達目標】
講読および個別研究によって、より深い政治理解を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、文献の講読・報告・討論によって進められる。各人の報告については、毎回コメントを行い、クラス全体で議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	講読①	文献の講読
第 2 回	講読②	同上
第 3 回	講読③	同上
第 4 回	講読④	同上
第 5 回	講読⑤	同上
第 6 回	講読⑥	同上
第 7 回	講読⑦	同上
第 8 回	講読⑧	同上
第 9 回	講読⑨	同上
第 10 回	報告①	三年生の個人研究報告
第 11 回	報告②	三年生の個人研究報告＋二年生の個人研究テーマの発表
第 12 回	報告③	二年生の個人研究テーマ発表
第 13 回	報告④	同上
第 14 回	まとめ	全体の講評と夏休みの課題決定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献を予め読み、報告を担当する場合は原稿を作成すること、最終的には個人研究をレポートにまとめること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テーマごとに複数の文献を用いる。基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】
文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（４０%）、報告（３０%）、レポート（３０%）

【学生の意見等からの気づき】
随時学生からの意見や要望を聞き、授業内容や進め方に修正変更を加えている。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
対面授業を予定しているが、今後の状況次第では、ズームに移行することもありえる。告知は、すべて学習支援システムを通じて行うので、登録を忘れないようにすること。

【Outline (in English)】
This class offers deeper understandigs of current political topics by reading, discussion, and research.

POL300AC

演習

新川　敏光

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今日の政治における様々なテーマににについて文献講読、議論、調査によって理解を深める。

【到達目標】
講読及び個人研究によって現実性への理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、講読・報告・討論によって進められる。各人の報告については、毎回コメントを行い、クラス全体で議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	報告①	三年生の発表
第 2 回	報告②	同上
第 3 回	講読①	文献講読
第 4 回	講読②	同上
第 5 回	講読③	同上
第 6 回	報告①	二年生の研究報告同上
第 7 回	報告②	同上
第 8 回	報告③	同上
第 9 回	各種活動①	関連する映画鑑賞、施設訪問等
第 10 回	講読④	文献講読
第 11 回	講読⑤	同上
第 12 回	修了論文報告①	三年生の修了論文発表会
第 13 回	修了論文報告②	二年目の演習参加者の修了論文公表会
第 14 回	まとめ	修了論文の最終提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献を事前に読み、報告担当の場合は事前にレジュメを準備し、最終的にはレポートを作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
複数のテキストを用いる予定であるが、基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】
教科書を補足する文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（４０%）、報告（３０%）、レポート（３０%）

【学生の意見等からの気づき】
講読と報告を基本としているが、演習参加者の要望に基づき、随時各種活動を取り入れる。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
対面授業を予定しているが、今後の状況次第では、ズームに移行することもありえる。告知は、基本的に学習支援システムを通じて行うので、登録を忘れないようにすること。

【Outline (in English)】
This class offers deeper understandigs of current political topics by reading, discussion, and research.

POL300AD

演習

宮下　雄一郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するにとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】
本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、セミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習の進め方については対面型を原則としたうえで、場合によっては Zoom を利用した双方向同時配信型も利用する可能性があります。ただオンライン形式を用いた演習の場合でも、毎回ハイブリッドというわけにはいきません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第 2 回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第 3 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（1）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 4 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（2）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 5 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（3）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 6 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（4）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 7 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（5）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 8 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（6）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 9 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（7）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 10 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（8）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 11 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（9）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 12 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（10）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 13 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（11）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 14 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（12）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当する箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。
3 年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
①　高坂正堯『国際政治―恐怖と希望〈改版〉』（中公新書、2017 年）

【参考書】
①　モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013 年）
②　服部龍二『高坂正堯―戦後日本と現実主義』（中公新書、2018 年）
③　ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交- 現代における外交的課題〔原書第 4 版〕』（有斐閣、2009 年）
④　ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史〔原書第 10 版〕』（有斐閣、2017 年）
⑤　細谷雄一『国際秩序― 18 世紀ヨーロッパから 21 世紀アジアへ』（中公新書、2012 年）

【成績評価の方法と基準】
演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。

【学生の意見等からの気づき】
グループワークの導入。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでゼミを実施する場合に備え、パソコンなどの機器。

【その他の重要事項】
本演習ではヨーロッパそのものだけではなく、ヨーロッパをとおして政治や歴史について考えたい。それゆえ、アジア、アフリカ、アメリカなど他の地域についても場合によってはゼミのテーマとして扱うこともある。
秋学期には合同ゼミ（慶應義塾大学、成蹊大学、明治大学、法政大学）の開催を予定しているので、それを踏まえた演習活動を行いたい。もちろん、「コロナ禍」のなかでの活動となるので、実際に開催できるかどうかは不透明である。

【Outline (in English)】
Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.
Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

POL300AD

演習

宮下　雄一郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するにとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】
本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、セミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習の進め方については対面型を原則としたうえで、場合によっては Zoom を利用した双方向同時配信型も利用する可能性があります。ただオンライン形式を用いた演習の場合でも、毎回ハイブリッドというわけにはいきません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第 2 回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第 3 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（1）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 4 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（2）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 5 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（3）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 6 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（4）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 7 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（5）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 8 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（6）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 9 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（7）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 10 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（8）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 11 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（9）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 12 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（10）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 13 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（11）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 14 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（12）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当する箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。
3 年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
①　高坂正堯『国際政治―恐怖と希望〈改版〉』（中公新書、2017 年）

【参考書】
①　モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013 年）
②　服部龍二『高坂正堯―戦後日本と現実主義』（中公新書、2018 年）
③　ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交- 現代における外交的課題〔原書第 4 版〕』（有斐閣、2009 年）
④　ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史〔原書第 10 版〕』（有斐閣、2017 年）
⑤　細谷雄一『国際秩序― 18 世紀ヨーロッパから 21 世紀アジアへ』（中公新書、2012 年）

【成績評価の方法と基準】
演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。

【学生の意見等からの気づき】
グループワークの導入。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでゼミを実施する場合に備え、パソコンなどの機器。

【その他の重要事項】
本演習ではヨーロッパそのものだけではなく、ヨーロッパをとおして政治や歴史について考えたい。それゆえ、アジア、アフリカ、アメリカなど他の地域についても場合によってはゼミのテーマとして扱うこともある。
秋学期には合同ゼミ（慶應義塾大学、成蹊大学、明治大学、法政大学）の開催を予定しているので、それを踏まえた演習活動を行いたい。もちろん、「コロナ禍」のなかでの活動となるので、実際に開催できるかどうかは不透明である。

【Outline (in English)】
Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.
Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

BSP100AD

国際政治への案内

宮下　雄一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際政治学科の新入生を対象とする必修科目である。国際政治に関連する科目を担当する教員がひとり 1 回ずつ講義を行う。受講生が、国際政治のさまざまな側面についての基礎的な知識や見方を身につけることがこの授業の目的である。また、2 年次に所属するゼミを選択する際の判断材料を 1 年生に提供することも目的としている。

【到達目標】
・国際政治についての幅広い知識を身につける。
・国際政治についての授業を担当する教員の研究テーマを理解する。
・大学生活を通じて自分が深く掘り下げたいと思う学習分野や研究テーマを見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
国際政治についての授業を担当する教員が一人 1 回ずつ講義を担当します。学習支援システムを通じて関連教材は事前に配布される予定です。また、授業後にリアクションペーパーの提出などが求められる場合もありますので、各教員の指示に従ってください。オフィス・アワーで課題 (レポート等) に対して講評します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション／図書館ガイダンス（宮下　雄一郎）	授業の進め方についての説明と国際政治学についての俯瞰的な説明ならびに図書館の使い方について
第 2 回	国際政治学とは何か（理論）（宮下　雄一郎）	国際政治学の基礎を理論をとおして学ぶ
第 3 回	北東アジアの政治と外交(福田　円)	北東アジアの政治と外交に関する講義
第 4 回	日本の政治と外交(高橋　和宏)	日本の政治と外交に関する講義
第 5 回	中国の政治と外交（熊倉 潤）	中国の政治と外交に関する講義
第 6 回	ロシアの政治と外交（溝口　修平）	ロシアの政治と外交に関するの講義
第 7 回	東南アジアの政治と外交（浅見　靖仁）	東南アジアの政治と外交に関する講義
第 8 回	EU の政治と外交（坂根 徹）	EU の政治と外交に関する講義
第 9 回	ヨーロッパの政治と外交（宮下　雄一郎）	ヨーロッパの政治と外交に関する講義
第 10 回	中東の政治と社会（木村 正俊）	中東の政治と社会に関するの講義
第 11 回	平和と軍事（権 鎬淵）	安全保障問題に関する講義
第 12 回	国連の政治と外交（弓削　昭子）	国連の政治と外交に関する講義

第 13 回	グローバル・ガバナンス （本多　美樹）	「グローバル・ガバナンス」の形成を目指す国際社会の取り組みについての講義
第 14 回	予備日	予備の日程

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教員が授業で適宜指示する。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストはない。

【参考書】
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年。
・加藤秀治郎・渡邊啓貴（編）『国際政治の基礎知識』＜増補版＞、芦書房、2002 年。
・田中明彦・中西寛（編）『新・国際政治経済の基礎知識』、有斐閣、2004 年。
・中西寛『国際政治とは何か―地球社会における人間と秩序』＜中公新書＞、中央公論新社、2003 年。
・村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・秋山信将『国際政治学をつかむ 新版』、有斐閣、2015 年。
・猪口孝『国際政治の見方― 9・11 後の日本外交』＜ちくま新書＞、筑摩書房、2005 年。
・猪口孝（編）＜シリーズ国際関係論：全 5 巻＞東京大学出版会、2007 年。
(1) 篠田英朗『国際社会の秩序』、(2) 鈴木基史『平和と安全保障』、(3) 飯田敬輔『国際政治経済』、(4) 須藤季夫『国家の対外行動』、(5) 猪口孝『国際関係論の系譜』
・川崎修・杉田敦（編）『現代政治理論』＜有斐閣アルマ＞、有斐閣、2006 年。
・鈴木基史『国際関係』＜社会科学の理論とモデル 2 ＞、東京大学出版会、2000 年。
・吉川直人・野口和彦（編）『国際関係理論』、勁草書房、2006 年。
・小林誠・遠藤誠治（編）『グローバル・ポリティクス―世界の再構造化と新しい政治学』、有信堂高文社、2000 年。
・花井等（編）『名著に学ぶ国際関係論』＜有斐閣コンパクト＞、有斐閣、1999 年。
・『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
・細谷千博（監）/滝田賢治・大芝亮（編）『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
・川田侃・大畠英樹（編）『国際政治経済辞典』＜改定版＞、東京書籍、2003 年。
・岩内亮一・藪野祐三（編）『国際関係用語辞典』、学文社、2003 年。
・猪口孝・田中明彦・恒川惠市・薬師寺泰蔵・山内昌之（編）『国際政治事典』弘文堂、2005 年。
・朝日新聞論説委員室（編）『地球貢献国家と憲法－提言・日本の新戦略』朝日新聞社、2007 年。
・渡邊昭夫、土山實男編『グローバル・ガヴァナンス：政府なき秩序の模索』、東京大学出版会、2001 年。
・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』、中央大学出版部、2010 年。
・森聡・福田円編著『入門講義　戦後国際政治史』、慶應義塾大学出版会、2022 年。

【成績評価の方法と基準】
期末レポートにより成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せ、自分なりの問題意識を持って各回の授業に臨むことが望ましい。

【Outline (in English)】
This is the compulsory and introductory course for first-year students of the Department of Global Politics. Faculty of the department provides students with one class, respectively. Each class engages directly with the issues in politics and diplomacy of regional areas that students are most interested in, helping them to understand the basic knowledge of global politics. This course also helps students choose a seminar that begins at their sophomore.

BSP100AD

Hosei Oxford Programme

宮下　雄一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は本来、春学期の土曜３・４限に行う事前研修と夏休み期間中に海外で行う英語研修を組み合わせた授業ですが、2022 年度は海外での英語研修は行わず、春学期と秋学期の土曜３限に行う授業によって、受講生の英語でのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を向上させることを目的とします。

【到達目標】
受講生の英語でのコミュニケーション能力を向上させることがこの授業の第１の目標です。この授業では、受講生全員に英語でプレゼンテーションを行わせることによって、人前で英語で何かについて話すことに対する抵抗感を減らすことをまず目指します。また大学在学中だけでなく、卒業後も役に立つプレセンテーション能力を身につけてもらうことを第２の目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
受講生は、各自でプレゼンテーションのテーマを設定し、最終的に自分で調べた内容を英語で発表します。春学期の授業では、まずテーマの設定や、設定したテーマについての情報の収集のしかたや収集した情報の分析方法についてアドバイスします。その後、それぞれ設定したテーマに関して調査を行い、その成果を日本語で発表します。秋学期には、ネイティブ・スピーカによる指導を受けながら、英語でプレゼンテーションをするための準備を行い、最終的には全員が英語で発表します。日本語、英語のプレゼンテーションに対し、担当教員が講評を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業の進め方についての説明
2	プレゼンテーションのテーマ設定	各受講者に、自分で調査を行うテーマを決めてもらいます。
3	プレゼンテーションの基礎 (1)	プレゼンテーションを行う上で注意すべき点について学びます。
4	プレゼンテーションの基礎 (2)	各受講者に、プレゼンテーションのテーマとそのテーマを選んだ理由について、説明してもらいます。
5	情報収集とプレゼンテーション時の情報の出所の示し方	情報を収集する際やプレゼンテーションをする際の情報の出所の示し方について気をつけなければならないことについて学んでもらいます。
6	日本語でのプレゼンテーション（1）	自分で調査した結果について、各受講者に日本語でプレゼンテーションを行ってもらいます。
7	日本語でのプレゼンテーション（2）	自分で調査した結果について、各受講者に日本語でプレゼンテーションを行ってもらいます。
8	英語でのプレゼンテーションの準備（1）	英語でプレゼンテーションをするための準備をします。
9	英語でのプレゼンテーションの準備（2）	英語でプレゼンテーションをするための準備をします。
10	英語でのプレゼンテーションの準備（3）	英語でプレゼンテーションをするための準備をします。
11	英語でのプレゼンテーションの準備（4）	英語でプレゼンテーションをするための準備をします。
12	英語でのプレゼンテーションの準備（5）	英語でプレゼンテーションをするための準備をします。
13	英語でのプレゼンテーション (1)	各受講者に英語でプレゼンテーションしてもらいます。
14	英語でのプレゼンテーション (2)	各受講者に英語でプレゼンテーションしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
プレゼンテーションの準備の多くは、授業時間外に行ってもらいます。このため、本科目に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回ります。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは使用しません。

【参考書】
参考文献は、適宜授業の中で指示します。

【成績評価の方法と基準】
授業の中で行うディスカッション、質疑応答や提出物などの評価が 30 %、プレゼンテーションの評価が 70 %のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】
大学入学後できるだけ早い段階で、プレゼンテーション能力を高めておきたいという学生の意見を踏まえて、英語のコミュニケーション能力の向上だけでなく、プレゼンテーション能力の向上にも重点を置くことにしました。

【その他の重要事項】
2020 年度以前の入学者で、本科目の単位を未修得の者は必ず履修すること

【Outline (in English)】
This course aims to enhance students' English communication and presentation skills. Unlike in the previous years, students will not be required to attend an intensive English language training program abroad in this academic year. Students are required not only to attend lectures and workshops both in the spring and fall terms but also to make a presentation in English.

ECN100AC

財政と金融Ⅰ

島澤　諭

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③金融システムの安定化、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府や金融機関の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、現実の日本財政や金融についてデータを参照しながら学習する。

【到達目標】
市場主義経済における政府の役割について、どのような考え方があるのかを理解する。また、日本の財政や金融を取り巻く問題を把握する。その上で、政府の役割と日本の財政がどうあるべきかまた今後どうあるべきかについて、自分なりの意見を持てるようになるための論理的思考力、分析能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
現在のところ、基本的には講義資料に沿って講義を進めることを予定している。参考文献がある時にはその都度指示する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。
最終授業で、13 回までの講義内容を振り返り、授業内で行った課題に対する講評や解説を行う

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	財政の役割（1）	経済活動と政府、財政の役割、大きな政府と小さな政府
第 3 回	財政制度（1）	財政と法律、予算制度
第 4 回	財政制度（2）	財政投融資、地方財政制度
第 5 回	通貨金融についての基礎知識（1）	金融の概念、金融機関の役割
第 6 回	通貨金融についての基礎知識（2）	通貨の概念、通貨の供給、通貨の需要
第 7 回	金融・資本市場（1）	相対市場と公開市場、短期金融市場と長期金融市場
第 8 回	金融・資本市場（2）	金融派生商品市場、オンショア市場とオフショア市場
第 9 回	日本の財政問題（1）	財政赤字の累増、財政赤字の構造的要因
第 10 回	日本の財政問題（2）	財政赤字の問題点
第 11 回	政府支出の理論と実際（1）	政府支出の理論
第 12 回	政府支出の理論と実際（2）	政府支出の膨張要因、政府支出の構造
第 13 回	租税の原則と経済効果（1）	税の役割と租税原則、公平な税とは、課税と経済効率
第 14 回	全体のまとめと復習	全体のまとめと復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備・復習時間は、各 4 時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。
（1）井堀利宏『財政学（第 4 版）』新世社
（2）畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
（3）釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
（4）小黒一正等『財政学 15 講』新世社
（5）林宜嗣等『財政学（第 4 版）』新世社

【成績評価の方法と基準】
現在のところ、平常点（授業に臨む態度、積極度）（40 %）と期末レポート（60 %）で評価することを予定。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
経済企画庁（現内閣府）の行政官として官庁エコノミストとして様々な政策立案や執行に携わった経験等も踏まえて講義する。

【Outline (in English)】
Japan is currently facing a number of challenges, including (1) coping with the declining birthrate and aging population, (2) dealing with fiscal reconstruction, and (3) stabilizing the financial system. In this lecture, we will study the actual situation and basic theories on economic activities of the government and financial institutions, and then refer to data on the actual Japanese fiscal and financial situation.

ECN100AC

財政と金融Ⅱ

島澤　諭

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：○**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③金融システムの安定化、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府や金融機関の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、現実の日本財政や金融についてデータを参照しながら学習する。

【到達目標】
日本財政や金融、社会保障制度・財源の現状と課題を理解し、経済学の視点から財政・社会保障制度、金融政策の効果について考察するための基礎知識の習得を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現在のところ、基本的には講義資料に沿って講義を進めることを予定している。参考文献がある時にはその都度指示する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。
最終授業で、13 回までの講義内容を振り返り、授業内で行った課題に対する講評や解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	社会保障の財政問題 I（1）	超高齢社会と社会保障
第 3 回	社会保障の財政問題 I（2）	最低生活の保障、年金問題
第 4 回	社会保障の財政問題 II（1）	医療と財政
第 5 回	社会保障の財政問題 II（2）	社会福祉の改革
第 6 回	景気変動と財政政策（1）	国民所得の決定
第 7 回	景気変動と財政政策（2）	乗数、ビルトインスタビライザー
第 8 回	景気変動と財政政策（3）	財政政策の効果
第 9 回	景気変動と金融政策（1）	通貨と実体経済のかかわり
第 10 回	景気変動と金融政策（2）	インフレーションとデフレーション
第 11 回	公債の負担（1）	公債とは、公債発行の問題点、クラウディングアウト
第 12 回	公債の負担（2）	公債の将来世代に対する負担
第 13 回	公債の負担（3）	中立命題
第 14 回	全体のまとめと復習	全体のまとめと復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備・復習時間は、各 4 時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。
（1）井堀利宏『財政学（第 4 版）』新世社
（2）畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
（3）釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
（4）小黒一正等『財政学 15 講』新世社
（5）小塩隆士『社会保障の経済学（第 4 版）』日本評論
（6）島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】
現在のところ、平常点（授業に臨む態度、積極度）（40 %）と期末レポート（60 %）で評価することを予定。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
経済企画庁（現内閣府）の行政官として官庁エコノミストとして様々な政策立案や執行に携わった経験等も踏まえて講義する。

【Outline (in English)】
Japan is currently facing a number of challenges, including (1) coping with the declining birthrate and aging population, (2) dealing with fiscal reconstruction, and (3) stabilizing the financial system. In this lecture, we will study the actual situation and basic theories on economic activities of the government and financial institutions, and then refer to data on the actual Japanese fiscal and financial situation.

POL300AC

演習

河野　有理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本の政治思想史について学ぶゼミです。政治について、いったいどのような会話がこれまで交わされてきたのでしょうか。学生の皆さんは過去の人類の会話へとアクセスすることを通じて、現在の政治についての認識を深めることができるはずです。具体的には文献会読とディスカッションがゼミの基本活動になります。

【到達目標】
学生の皆さんは、（1）過去の日本語（といってもおおむね近代以降）を正確に把握し、（2）その意味を口頭で他者に伝達可能な形に要約する能力を獲得します。（3）また、そこに含まれる特定の言葉や出来事についての認識や解釈の相違点について他者と（興奮することなく）落ち着いた口調や態度で議論する習慣を身に着けることができます。
これらの能力は、たとえば企業人として必要な能力であるばかりではなく、自らが属する共同体について考え行動する良き市民としても不可欠な能力です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献会読とディスカッションです。事前学習としては、指定したテクストについて不明な語義や出来事についての辞書等を用いた予習が、ゼミの時間には当該箇所の音読と要約が求められます。また、担当者が当該箇所について考察を用意し、それについて参加者全員で討論します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	自己紹介、進め方についての説明	アイスブレイク
第 2 回	討論 1	選定文献の検討
第 3 回	討論 2	選定文献の検討
第 4 回	会読 1	会読のみ
第 5 回	会読 2	会読のみ
第 6 回	会読 3	会読のみ
第 7 回	討論 1	会読に加えて討論
第 8 回	討論 2	会読に加えて討論
第 9 回	討論 3	会読に加えて討論
第 10 回	報告 1	会読、討論に加えて報告
第 11 回	報告 2	会読、討論に加えて報告
第 12 回	報告 3	会読、討論に加えて報告
第 13 回	報告 4	会読、討論に加えて報告
第 14 回	報告 5	会読、討論に加えて報告

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習の準備・復習時間は各 2 時間を標準とします。
なかでも、予習が大事です。テクストの中に出てくる言葉や人物の読み方、概要、意味について正確な典拠にあたりながら調査することが求められます。

【テキスト（教科書）】
学生のみなさんと相談のうえ確定します。

【参考書】
学生のみなさんと相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】
平常点によって評価します。具体的には、欠席と遅刻がないことは当然の前提の上で、やむを得ない場合には事前連絡があるかどうかといった点を含め、テクストの理解度、ゼミ全体のディスカッションへの貢献度、それぞれの報告の完成度を総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
教員と学生の間の対話はもちろんのこと、学生相互の対話や交流を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【Outline (in English)】
This is a seminar to study the history of political thought in Japan. What kind of conversations about politics have been taking place in the past? By accessing the conversations of humanity in the past, students will be able to deepen their understanding of current politics. The basic activities of the seminar will be literature reading and discussion.

POL300AC

演習

河野　有理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本の政治思想史について学ぶゼミです。政治について、いったいどのような会話がこれまで交わされてきたのでしょうか。学生の皆さんは過去の人類の会話へとアクセスすることを通じて、現在の政治についての認識を深めることができるはずです。具体的には文献会読とディスカッションがゼミの基本活動になります。

【到達目標】
学生の皆さんは、（1）過去の日本語（といってもおおむね近代以降）を正確に把握し、（2）その意味を口頭で他者に伝達可能な形に要約する能力を獲得します。（3）また、そこに含まれる特定の言葉や出来事についての認識や解釈の相違点について他者と（興奮することなく）落ち着いた口調や態度で議論する習慣を身に着けることができます。
これらの能力は、たとえば企業人として必要な能力であるばかりではなく、自らが属する共同体について考え行動する良き市民としても不可欠な能力です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献会読とディスカッションです。事前学習としては、指定したテクストについて不明な語義や出来事についての辞書等を用いた予習が、ゼミの時間には当該箇所の音読と要約が求められます。また、担当者が当該箇所について考察を用意し、それについて参加者全員で討論します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	前期の振り返りと目標の確認
第 2 回	討論 1	文献の選定
第 3 回	討論 2	文献の選定
第 4 回	会読 1	テクスト音読と精読
第 5 回	会読 2	音読と精読
第 6 回	会読 3	音読と精読
第 7 回	会読 4	音読と精読
第 8 回	討論 1	上記にくわえて討論
第 9 回	討論 2	上記に加えて討論
第 10 回	討論 3	上記に加えて討論
第 11 回	報告 1	指定担当者の報告
第 12 回	報告 2	指定担当者の報告
第 13 回	報告 3	指定担当者の報告
第 14 回	報告 4	指定担当者の報告

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習の準備・復習時間は各 2 時間を標準とします。
なかでも、予習が大事です。テクストの中に出てくる言葉や人物の読み方、概要、意味について正確な典拠にあたりながら調査することが求められます。

【テキスト（教科書）】
春学期の進捗を踏まえ学生さんと相談して決めます。

【参考書】
春学期の進捗を踏まえて学生さんと相談のうえ決めます。

【成績評価の方法と基準】
平常点によって評価します。具体的には、欠席と遅刻がないことは当然の前提の上で、やむを得ない場合には事前連絡があるかどうかといった点を含め、テクストの理解度、ゼミ全体のディスカッションへの貢献度、それぞれの報告の完成度を総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
教員と学生の間の対話はもちろんのこと、学生相互の対話や交流を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【Outline (in English)】
This is a seminar to study the history of political thought in Japan. What kind of conversations about politics have been taking place in the past? By accessing the conversations of humanity in the past, students will be able to deepen their understanding of current politics. The basic activities of the seminar will be literature reading and discussion.

POL200AC

自治体論

土山　希美枝

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講は「政策・都市・行政」の分野に含まれる内容に重点を置く。
こんにちの「都市型社会」の特性を理解し、
こんにちの公共政策のありかたと理念を理論的にとらえつつ、自治とその機構である自治体について学ぶ。これを通じて、社会を構造的にとらえ、地域課題や公共課題を自治の目線から考える視角を養う。
本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。
※なお、講義構成の変更にともない、一部の教材資料に 2021 年度「自治体政策論」と重なっているものがある。

【到達目標】
都市型社会の構造、近代化と政策類型の歴史的展開を知る。「自ずから治める」自治をデモクラシー理論から理解する。その機構としての自治体が日本でどのように成立してきたかを理解する。
都市型社会における自治とその主体のありかた、自治体との関係を理解し、制度と機能、現状と課題を理解する。
地域課題や公共課題を自治の視点からとらえ、政策を考察するための基礎的な知識と能力を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義を中心とするが、アクティブ・ラーニングとして参加者どうしの意見交換を行うことがある。必要に応じて視聴覚教材を利用することがある。
「自治」と「自治体」をめぐって、「いま、わたしたちの目の前に存在する事象」がどういう構造と機能をもっているのかを理解するために、歴史的、理論的な整理も行う。
講義後のコメントシートによる質問やコメントを歓迎する。次回の講義で、前講義をふりかえる時間をつくり、共有されるべき質問等にはそこで答えていく。
なお、本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入：都市型社会と公共政策	本講義の全体像として、こんにちの社会の構造と公共政策のありかたについて概説、講義の進めかたを示す。
第 2 回	農村型社会の成立と原基型政策	社会構造の変化を人類史的にとらえ、農村型社会の成立と政策を示す。
第 3 回	近代化と近代化政策の類型	近代化と政策類型の展開をとらえる。
第 4 回	自治としてのデモクラシー	近代化と政治権力、支配と被支配の関係をとらえる。日常にある「権力による支配」を理解する
第 5 回	自治と支配と権力	デモクラシーとロック・モデルという「発見」を理解し、支配から「自治」への転換をとらえる
第 6 回	日本の近代化と自治	近代化の歴史と自治体の位置を理解する
第 7 回	近代化と近代化 III 型政策への展開	近代化政策を再確認し、III 型政策の展開が意味する「転換」を理解する
第 8 回	高度成長期の社会変動と自治体	高度成長期の社会変動と、それがもたらした政策課題をとらえる
第 9 回	高度成長期の社会変動と「自治体の発見」	高度成長期の社会変動による「政策主体としての自治体」の登場をとらえる
第 10 回	「自治体の発見」と政策	革新自治体の潮流と、自治体改革の展開をとらえる
第 11 回	「政府としての自治体」の機能	こんにちの自治体を機能の面からとらえる
第 12 回	「政府としての自治体」の制度	「自治体の政府化」を 2000 年分権改革とともに、制度として確認する
第 13 回	「政府としての自治体」の今日的課題	自治体政策の〈制御〉をめぐる今日的課題を整理する
第 14 回	まとめ	講義の全体をふりかえり、総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本講義では「準備学習・復習時間は各 2 時間」が標準となるよう大学設置基準によって定められている。自治・自治体を理解するためには、講義の受講、示した資料や参考文献を理解するだけでなく、課題の現場である社会（とくに地域社会）でおこる事象を標準時間にとどまらず日常的にメディアやニュースをつうじてとらえ、考察することが必要である。

【テキスト（教科書）】
石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久『公共政策学』（ミネルヴァ書房）。
松下圭一『政策型思考と政治』（東京大学出版会）。

【参考書】
天川晃『天川晃最終講義　戦後自治制度の形成』（放送大学叢書）。
今井照『地方自治講義』（ちくま新書）。
金井利之『自治制度』（東京大学出版会）。
土山希美枝 『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社）。
松下圭一『ロック「市民政府論」を読む』（岩波現代文庫）。ほか、講義中に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験を中心（新型コロナ感染症の状況によってはレポート）（80 %）とし、講義終了時に課すコメント等の提出状況などを平常点（20 %）として扱う。

【学生の意見等からの気づき】
講義終了時にコメントや質問を受け付け、その後の講義にいかす。

【学生が準備すべき機器他】
なし。

【その他の重要事項】
本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

【Outline (in English)】
In this lecture, we will understand theories for modern (urban type) society , development of pubic policy, local governance and local government. We will cultivate the ability to consider of self-governance with perspective for society, local issues and public issues.

POL200AC

自治体政策論

土山　希美枝

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講は「自治体論」と同様に「政策・都市・行政」の分野に含まれる内容に重点を置く。
「自治体論」で学んだ内容に加え、都市型社会における政策過程とその主体を理解し、「政府としての自治体」の成立を確認しながら、自治体〈政策・制度〉の構造、特徴、展開を事例とともに理解する。
本講義の履修前（できれば直前の）春学期に開講する「自治体論」を履修することが望ましい。両講義は一対である。
※なお、講義構成の変更にともない、一部の教材資料に 2021 年度「自治体論」と重なっているものがある。

【到達目標】
自治の機構としての自治体とその政策の構造、特徴、展開を理解する。自治と自治体における政策課題の広がり・深まりを歴史的にとらえ、政策主体の多様化と政策手法の開発を、実践と理論を架橋しながらとらえる。
これらを通じて、地域課題を自治の視点からとらえ、政策を構想する基礎的な知識と能力を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義を中心とするが、アクティブ・ラーニングとして参加者どうしの意見交換を行うことがある。必要に応じて視聴覚教材を利用することがある。
「自治」と「自治体」の政策（地域の公共政策・政府政策）をめぐって、「いま、わたしたちの目の前に存在する事象」がどういう構造と機能をもっているのかを理解するために、歴史的、理論的な整理も行う。
講義後のコメントシートによる質問やコメントを歓迎する。次回の講義で、前講義をふりかえる時間をつくり、共有されるべき質問等にはそこで答えていく。
なお、本講義の履修前（できれば直前の）春学期に開講する「自治体論」を履修することが望ましい。両講義は一対である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入：都市型社会の自治体	本講義の全体像を示し、こんにちの社会構造と政策類型を確認する。自治体論受講生にとっては自治体政策論に必要な前提の確認となる。
第 2 回	高度成長期の政策課題	高度成長期の社会変動の概観と、政策課題の状況
第 3 回	高度成長期と市民と自治体	資料のふりかえりと革新自治体の登場
第 4 回	高度成長期と自治体政策の「革新」	革新自治体の政策とそのひろがり
第 5 回	自治体の環境政策	高度成長期から 2000 年代の自治体環境政策を確認する
第 6 回	自治体政策と政策過程	公共政策の過程、また自治体の政策過程を理論とともに整理する。
第 7 回	自治体の政策分野	自治体政策の分野的多様性やそこでの実践
第 8 回	自治体の先駆政策	自治体政策の先駆例について学ぶ
第 9 回	自治体政策の主体	政策主体の多様化を学ぶ
第 10 回	自治体政策と議会改革	議会や議会改革の背景、経緯、課題を学ぶ
第 11 回	自治体政策と市民	政策主体としての市民と自治体のかかわりかたを学ぶ
第 12 回	市民と自治体の先駆政策	事例をもとに、市民と自治体による先駆政策について学ぶ
第 13 回	自治体政策と分権と自治の課題	自治体政策の今日的課題を学ぶ
第 14 回	まとめ	講義全体をふりかえり、総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本講義では「準備学習・復習時間は各 2 時間」が標準となるよう大学設置基準によって定められている。自治・自治体を理解するためには、講義の受講、示した資料や参考文献を理解するだけでなく、課題の現場である社会（とくに地域社会）でおこる事象を標準時間にとどまらず日常的にメディアやニュースをつうじてとらえ、考察することが必要である。

【テキスト（教科書）】
石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久『公共政策学』（ミネルヴァ書房）。
松下圭一『政策型思考と政治』（東京大学出版会）。

【参考書】
天川晃『天川晃最終講義　戦後自治制度の形成』（放送大学叢書）。
今井照『地方自治講義』（ちくま新書）。
金井利之『自治制度』（東京大学出版会）。
土山希美枝 『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社）。
松下圭一『ロック「市民政府論」を読む』（岩波現代文庫）。ほか、講義中に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験を中心（新型コロナ感染症の状況によってはレポート）（80 %）とし、講義終了時に課すコメント等の提出状況などを平常点（20 %）として扱う。

【学生の意見等からの気づき】
講義終了時にコメントや質問を受け付け、その後の講義にいかす。

【学生が準備すべき機器他】
なし。

【その他の重要事項】
本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

【Outline (in English)】
In this lecture, we understand the theories of public policy in modern (urban type) society and local government in Japan. We also understand the structure, features and development of local public policy.

POL100AD

市民社会の法 I

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。
民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。
大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文献の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

【到達目標】
契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。
また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。講義では契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。
具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は 50 分～60 分ほど ZOOM で解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでのオフィスアワーを行うので進路相談や学習相談に活用して欲しい。
事前課題や小テストの解説は学習支援システムや授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第 8 回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第 9 回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第 10 回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第 11 回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第 12 回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第 13 回	代理④	表見代理①民法 109 条、110 条
第 14 回	代理⑤	表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重畳適用、110 条と 112 条の重畳適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。
本授業の予習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2020 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。
内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集　総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）
以上 2 点ともに、開講時の最新版を購入すること。
六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

【参考書】
判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）
滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 4 版）』（弘文堂、2018 年）

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を 40 %とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 60 %とする。
つまり、小テスト 40 %＋学期末試験またはレポー 60 %＝ 100 %で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】
学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline (in English)】
We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination(40%) and term-end examination(60%).

POL100AD

市民社会の法Ⅱ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】
民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。
以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。
また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。
具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること。②授業日は 50 分～60 分ほど ZOOM で解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでのオフィスアワーを行うことがあるので進路相談や学習相談に活用して欲しい。
事前課題や小テストの解説は学習支援システムや授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題①民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説
第 5 回	権利の主体・発展問題②法人	法人とは何か、法人の設立についての講義

第 6 回	権利の主体・発展問題③法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係－消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。
学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。
本授業の予習・復習は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2018 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。なお、開講時に第 5 版が発売されている可能性もある。開講時点での最新版を教科書として用いるため、開講直前に購入すること。
内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集　総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）
六法（出版社は問わない）

【参考書】
判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）。
滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 4 版）』（弘文堂、2018 年）
その他の参考書は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を 40 ％とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 60 ％とする。
つまり、小テスト 40 ％＋学期末試験またはレポート 60 ％＝ 100 ％で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】
少なくとも「契約法 I 」を受講した上でこの科目を受講すること。
学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline (in English)】
We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription. The goals of this course are to comprehend this rule.
Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination(40%) and term-end examination(60%).

POL200AD

Global Governance

弓削　昭子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The students will learn about the basic elements of global governance, including its meaning, key actors, and various types of global governance. They will learn how global governance has evolved over the years in this increasingly globalized world. The students will also study the dilemmas of global governance and challenges for the future.

【到達目標】
Through this course, the students will gain a deeper understanding of global governance that has evolved with the changing situation of the world. This includes the role of various actors and interaction among them in global governance, and how political, economic, social, and other factors affect the contents and forms of global governance. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
For 2020 spring semester, classes will start on 22 April (Wednesday)(4th period). Please register using 学習支援システム（履修するためには、4 月 20 日までに学習支援システムで仮登録をして下さい）。Please also check for any announcements and class arrangements in 学習支援システム（教材や授業のやり方などについては学習支援システムを見て下さい - お知らせ、教材などを参照）。
Bearing in mind the threats and opportunities that the world is facing, the course will examine global governance in the following areas: international peace and security, economic and social development, human rights, environmental issues, and others.This course will examine the changes that are taking place in the role of nations, international organizations, and non-state actors including the private sector and civil society, as well as the evolving relationship among them in an increasingly globalized and interdependent world. The course will also discuss the gaps and dilemmas of global governance.
The course will be conducted in English. The students are expected to read the assigned materials, listen to the lectures, and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction to global governance	What is global governance?
2	Actors in global governance	Actors and institutions in global governance
3	Challenges in global governance	Increasing need and process for global governance
4	Varieties of global governance	Various forms of global governance
5	Globalization and global governance	How globalization has affected global governance
6	Foundations of global governance	Foundations of pieces of global governance
7	United Nations (UN)	UN as centerpiece of global governance
8	Global conferences	Global and summit conferences
9	Non-state actors	Role of non-state actors in global governance
10	Networks and social movements	Non-state actors' networks and social movements
11	Role of states	Role of states in global governance
12	Evolution of global governance	Evolution of global governance and its effects
13	Dilemmas of global governance	Innovations in global governance in the twenty-first century
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
Margaret P. Karns and Karen A. Mingst, Kendall W. Stiles, International Organizations, the Politics and Processes of Global Governance, Third Edition, Lynne Rienner Publishers, 2015.

【参考書】
· Thomas G. Weiss and Rorden Wilkinson, Global Governance Futures, Routledge, 2022.
·Thomas G. Weiss, Global Governance, Why? What? Whither?, Polity Press, 2013.
· Thomas G. Weiss and Ramesh Thakur, Global Governance and the UN, An Unfinished Journey (United Nations Intellectual History Project Series), Indiana University Press, 2010.
·西谷真規子・山田高敬（編著）『新時代のグローバル・ガバナンス論　制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2021 年
·鈴木基史、『グローバル・ガバナンス論講義』、東京大学出版会、2017
·笹岡雄一、『新版グローバル・ガバナンスにおける開発と政治ー文化、国家政治、グローバリゼーション』明石書店、2016 年

【成績評価の方法と基準】
Class participation (30%) and final exam (70%)

【学生の意見等からの気づき】
No particular points to note

【その他の重要事項】
As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on various issues related to global governance.

【Outline (in English)】
As written above.

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph
5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information 1	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information 2	BBC news report listening vocabulary
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning
10	Discussion essay First draft	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements final report first draft
11	Discussion essay Editing for content and format	instructor and peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
12	Discussion essay Editing for accuracy	instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
13	Discussion essay Writing tutorial	individual tutorial
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15% class participation
15% quiz 1
15% problem-solution paragraph
15% quiz 2
40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph
5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion

6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information 1	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information 2	BBC news report listening vocabulary
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning
10	Discussion essay First draft	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements final report first draft
11	Discussion essay Editing for content and format	instructor and peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
12	Discussion essay Editing for accuracy	instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
13	Discussion essay Writing tutorial	individual tutorial
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15% class participation
15% quiz 1
15% problem-solution paragraph
15% quiz 2
40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

ERIK　HADLAND

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】
Apply systems of grammar, syntax, and composition;
apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
We learn grammar, writing systems, and key concepts with team systems.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	systems/goals 10-01, 10-02	survey, set goals, explain homework system
2	1-01, 1-03 verbs/nouns	check, score, lecture
3	1-02, 1-03 verbs/nouns	check, score, lecture
4	1-05, 1-04 verbs/nouns	check, score, lecture
5	1-06, 1-04 verbs/nouns	check, score, lecture
6	1-07 simple sentences	check, score, lecture
7	1-08 compound sentences	check, score, lecture
8	1-09 complex sentences	check, score, lecture
9	1-10 compound/complex sentences	check, score, lecture
10	1-11 grammar test	check, score, lecture
11	1-12 grammar test	check, score, lecture
12	2-01 phrasal verbs	check, score, lecture
13	chapters 3 and 4	check and advise
14	chapters 5 and 6	check and advise

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Most weekly homework assignments can be finished in about 90 minutes for the average student.

【テキスト（教科書）】
read write speak listen (2021) by E.M. Hadland

【参考書】
communication system, dictionary, phone apps.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be based mostly on weekly homework assignments, some on class participation, and final writing tests.

【学生の意見等からの気づき】
Goals relate to student performance step by step.

【学生が準備すべき機器他】
Phone/device, apps. Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【その他の重要事項】
None

【Outline (in English)】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph
5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information 1	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information 2	BBC news report listening vocabulary
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning
10	Discussion essay First draft	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements final report first draft
11	Discussion essay Editing for content and format	instructor and peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
12	Discussion essay Editing for accuracy	instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
13	Discussion essay Writing tutorial	individual tutorial
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15% class participation
15% quiz 1
15% problem-solution paragraph
15% quiz 2
40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Debate

Alan　MEADOWS

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate debate course.

【到達目標】
This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
*IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.
However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.
Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.

第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【Outline (in English)】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan　MEADOWS

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate debate course.

【到達目標】
This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.
However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.
Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.

第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【Outline (in English)】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan　MEADOWS

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate debate course.

【到達目標】
This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.
However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.
Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
2	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
3	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
4	Case Study	Continuation of previous lesson.
5	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.

6	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
7	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
8	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
9	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
10	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
11	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
12	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
13	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
14	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【学生が準備すべき機器他】
smartphone/tablet, laptop, twitter, comm system.

【Outline (in English)】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan　MEADOWS

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate debate course.

【到達目標】
This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.
However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.
Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
2	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
3	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
4	Case Study	Continuation of previous lesson.
5	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.

6	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
7	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
8	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
9	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
10	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
11	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
12	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
13	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
14	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None

【Outline (in English)】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

国際協力講座

弓削　昭子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講座は、現実の国際協力実務に携わるプロフェッショナルによるオムニバス形式の講義をとおして、国際協力のさまざまな取り組みの現状と課題を学習・理解することを目的とする。これにより、将来、地球共生社会の実現を目指して国際協力の世界で活躍する人材の育成も目的とする。

【到達目標】
この授業は国際社会の平和と安定を目指し、持続可能な開発を推進するための支援・協力・協調についての理解を深める。日本を含む各国政府、国際機関、市民社会団体、民間企業、メディアなど、多くのアクターごとの活動、国際社会でのアクター同士の対話や連携が、どのように「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」および「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に繋がるのかを、実例を通じて学ぶ。
様々なアクターを代表するゲスト講師による講義を通じて、学生は各アクターによる国際協力活動の役割、特徴、比較優位、限界などについての理解を深める。授業では、国際協力の場での実例を使用した課題解決型実習も行う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
この授業は毎回異なる講師によるオムニバス形式の授業である。講義は講師によって、日本語、英語のどちらかで行われる。近年の国際協力活動は従来に比べ、より多様なアクターが関わっており、アクター間の連携によるグローバル・パートナーシップも推進されてきている。国連総会で 2015 年に採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」および持続可能な開発のための目標 (SDGs) の実施と達成においても、多様なアクターの連携が重要となる。この授業では、日本政府、国際機関、市民社会団体・NGO、民間企業、メディアなどから講師を迎え、それぞれの立場から国際協力に関しての役割・活動と課題および他のアクターとの協力・連携についての講義を行う。これらを通じて、現在の国際協力・国際協調の在り方や課題を総合的に学習する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際協力の形態と種類	国際協力の意義、形態と種類
第 2 回	国際協力の世界的潮流	開発協力専門家による講義と質疑応答
第 3 回	持続可能な開発のための 2030 アジェンダと Sustainable Development Goals (SDGs)	開発援助専門家による講義と質疑応答
第 4 回	日本の国際協力：開発協力大綱と日本の政府開発援助（ODA）	ODA の実務家による講義と質疑応答
第 5 回	国際協力機構 (JICA) の役割、活動と課題	JICA 職員による講義と質疑応答
第 6 回	国際協力機構 (JICA) の緊急援助活動と課題	JICA 職員による講義と質疑応答
第 7 回	国際機関の役割、活動と課題	国際機関職員による講義と質疑応答

第 8 回	国際協力における開発コンサルタントの役割、活動と課題	開発コンサルタントによる講義と質疑応答
第 9 回	国際協力における市民社会団体・NGO の役割、活動と課題（保健衛生分野）	保健衛生分野の NGO の職員による講義と質疑応答
第 10 回	国際協力における市民社会団体・NGO の役割、活動と課題（ジェンダー平等分野）	ジェンダー平等と女性のエンパワーメント分野の NGO の職員による講義と質疑応答
第 11 回	国際協力における民間企業の役割、活動と課題	民間企業による講義と質疑応答
第 12 回	国際協力とメディア	報道機関の職員による講義と質疑応答
第 13 回	国際協力におけるアクター間の連携について	連携推進機関の職員による講義と質疑応答
第 14 回	まとめ	復習と総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。レジュメ、資料を適宜配布する。

【参考書】
・紀谷昌彦、山形辰史『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』日本評論社、2019 年
・南博、稲場雅紀『SDGs 危機の時代の羅針盤』岩波新書、2020 年
・蟹江憲史『SDGs（持続可能な開発目標）』中公新書、2020 年
・勝間靖（編）『持続可能な地球社会をめざして わたしの SDGs への取組み』国際書院、2018 年
・下村恭民・辻一人・稲田十一・深川由起子『国際協力 その新しい潮流 第３版』有斐閣選書、2016 年
・外務省『開発協力大綱』、2015 年
・西垣昭・下村泰民・辻一人『開発援助の経済学ー共生の世界と日本の ODA』第四版、有斐閣、2009 年
・浅沼信爾・小浜裕久『ODA の終焉』勁草書房、2017 年
・Yasutami Shimomura, John Page, Hiroshi Kato (eds.), Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Palgrave Macmillan, 2016
・Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, Economic Development Thirteenth Edition, Pearson, 2020.

【成績評価の方法と基準】
平常点（30%）と筆記試験 (70%)。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
担当教員は、国連職員として長年の国際協力の実務経験を有しており、授業では開発途上国の現場での活動を重視して国際協力の理論と実践を学ぶ。

【Outline (in English)】
This course will examine the various approaches, forms, and actors of international cooperation in different fields. Different lecturers who are involved in international cooperation from the Japanese government, international organizations, NGOs, and the private sector will give lectures on the activities that they are undertaking and hold discussions with the students. Through these lectures and discussions, the students will deepen their understanding on the broad range of international cooperation activities and issues involved.

POL300AD

国際ＮＧＯ論Ⅰ

山口　誠史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。
NGO の支援においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】
（1）地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
（2）一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
私が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。
講義だけではなく、グループワークや投票・発表など、学生の皆さんにも参加してもらう機会を作ります。
授業終了後に「テスト/アンケート機能」や「課題機能」を使った授業の振り返りを提出してもらいます。振り返りについては、次回の授業の冒頭で主なコメントの紹介や質問に対する回答を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	講義の狙いおよび春学期の授業計画の説明と、国際協力の背景
第 2 回	日本の NGO の概要	NGO とは何か、日本の国際 NGO の特徴と課題
第 3 回	NGO と ODA	政府が行う ODA の概要と NGO による支援の違い
第 4 回	開発効果	援助理論の変遷と、ODA 援助効果/CSO 開発効果およびイスタンブール原則
第 5 回	MDGs と SDGs	貧困削減や環境保全など世界が共通に目指す国際目標である MDGs と SDGs の背景と課題
第 6 回	教育	途上国の教育問題を理解するために、「世界一大きな授業」を実施する
第 7 回	ソマリア難民救援	ソマリアを題材に、飢餓の原因と NGO による緊急救援活動
第 8 回	アフガニスタンの復興と NGO	アフガニスタンを題材に、緊急救援から復興にいたる経緯と NGO の取組
第 9 回	貧困と地域開発	バングラデシュの貧困、開発、NGO、ソーシャルビジネス（外部講師）
第 10 回	難民問題	世界の難民問題と日本の難民受け入れの状況

第 11 回　農村開発	カンボジアにおける農村開発プロジェクトの事例研究
第 12 回　保健医療 I	カンボジアにおける保健状況と NGO による母子保健プロジェクトの成果
第 13 回　保健医療 II	東ティモールのおける学校保健プロジェクトの事例研究
第 14 回　まとめ	春学期の授業の全体を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義において、適時次回授業までの課題および予習内容を指示します。また、1，2 回のレポート提出を指示します。
本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特にテキストは使いません。
授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

【参考書】
・めざすは貧困なき世界、高柳彰夫、フェリス女学院大学
・SDGs ―危機の時代の羅針盤、南博、稲場雅紀、岩波新書
・シェア＝国際保健協力市民の会ウェブサイト
https://share.or.jp/index.html
・国際協力 NGO センター（JANIC) ウェブサイト
https://www.janic.org/

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、課題の提出及び内容（60 %）、レポート（10%）、試験または代替レポート (30%) を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】
資料については、見やすい資料を作るように心がけるとともに、できるだけ最新のデータを収集して作成します。
グループに分かれての議論やワークショップに対する要望が多いので、授業にできるだけ議論する場を取り入れます。そのため、この授業を取る学生は、グループディスカッションで積極的に発言することを求めます。

【その他の重要事項】
ソマリア、カンボジアでの 4 年半の現地駐在を含め、35 年間におよぶ NGO 職員としての経験をもとに、市民による国際協力とは何かを講義します。

【Outline (in English)】
Starvation and poverty, human rights violations, various global problems including the environmental disruption worsen more and more. For these problems, the role of the NGO which works on solution from a civic viewpoint becomes important.
In the help of the NGO, it is important that strengthen the potential ability of people than material support, and people themselves work on improvement autonomously. You learn an idea and the approach of such an NGO and I expect that you think about what you can do to solve global problem.

POL300AD

国際ＮＧＯ論Ⅱ

山口　誠史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。
NGO の支援においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】
（1）地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
（2）一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
私が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。
講義だけではなく、グループワークや投票・発表など、学生の皆さんにも参加してもらう機会を作ります。
授業終了後に「テスト/アンケート機能」や「課題機能」を使った授業の振り返りを提出してもらいます。振り返りについては、次回の授業の冒頭で主なコメントの紹介や質問に対する回答を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	HIV/AIDS　I	HIV/AIDS の概要とアジアにおける事例
第 2 回	HIV/AIDS　II	アフリカにおける HIV/AIDS の状況と NGO によるプロジェクトの事例
第 3 回	環境	ラオスにおける森林プロジェクトの事例と地球環境問題
第 4 回	在日外国人支援	在日外国人の健康問題に取り組む NGO の事例
第 5 回	国内における緊急救援	東日本大震災における国際協力 NGO の活躍と課題、および防災について
第 6 回	NGO 間のネットワーク	ネットワークの意義と NGO 間の連携
第 7 回	NGO と企業との連携	NGO と企業との連携の意義および課題と事例
第 8 回	BOP ビジネス	途上国における BOP ビジネスと、NGO と企業との連携
第 9 回	NGO の組織運営とアカウンタビリティ	NGO の組織の特徴と、NGO 活動を支える組織運営の概要
第 10 回	NGO の財務とファンドレイジング	NGO の財務構造とファンドレイジング（資金集め）
第 11 回	プロジェクト立案入門編	ひとつのエピソードをきっかけに、問題分析から事業立案を体験するワークショップ

第 12 回　政策提言	地球規模の課題に対する提言活動の事例として、対人地雷廃絶の取組
第 13 回　働く場としての NGO	NGO の職場環境や待遇と、NGO で働くことの意義
第 14 回　まとめ	秋学期全体の授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義において、適時次回授業までの課題および予習内容を指示します。また、1，2 回のレポート作成を指示します。
本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特にテキストは使いません。
授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

【参考書】
・めざすは貧困なき世界、高柳彰夫、フェリス女学院大学
・SDGs ―危機の時代の羅針盤、南博、稲場雅紀、岩波新書
・あの日私たちは東北へ向かった　国際協力 NGO と 3・11、国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部
・シェア＝国際保健協力市民の会ウェブサイト
https://share.or.jp/index.html
・国際協力 NGO センター（JANIC) ウェブサイト
https://www.janic.org/

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、課題の提出及び内容（60 %）、レポート（10%）、試験または代替レポート (30%) を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】
資料については、見やすい資料を作るように心がけるとともに、できるだけ最新のデータを収集して作成します。
グループに分かれての議論やワークショップに対する要望が多いので、授業にできるだけ議論する場を取り入れます。そのため、この授業を取る学生は、グループディスカッションで積極的に発言することを求めます。

【その他の重要事項】
ソマリア、カンボジアでの 4 年半の駐在を含め、35 年間におよぶ NGO 職員としての経験をもとに、市民による国際協力とは何かを講義する。

【Outline (in English)】
Starvation and poverty, human rights violations, various global problems including the environmental disruption worsen more and more. For these problems, the role of the NGO which works on solution from a civic viewpoint becomes important.
In the help of the NGO, it is important that strengthen the potential ability of people than material support, and people themselves work on improvement autonomously. You learn an idea and the approach of such an NGO and I expect that you think about what you can do to solve global problem.

POL300AD

国際文化交流 I

牧田　東一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業概要：国際関係論の中で扱われる文化の問題について基本的な理解をしたうえで、歴史的な経緯を追いながら、今日の国際文化関係の基層となっている、国民国家と文化の関係、帝国主義時代の宗主国と植民地の文化関係、脱植民地化の過程で問われてきた文化的依存関係等について、何が不公正であるのか、何が問題であるのかを考える。
授業の目的・意義：国際政治の本質を理解するために、文化という国家のもっとも基礎的な部分を理解し、国際政治・国際関係の動因の重要な要素としての文化が分かるようになる、ことを目的とする。

【到達目標】
国際関係論で取り上げられる文化は他の学問領域における文化とは異なり、国際政治に影響を与えるものとしての文化である。その点をまず理解することが必要である。その上で、普遍に捉えられる国際関係に、文化の違いがどのように影響するのかを理解すること。今日の国家間関係の中で文化の問題とされる諸課題の歴史的経緯を理解すること。そこで、何が不公正なのかを理解すること。さらに、国家がどのように文化を国家アイデンティティの表象として用いるのかを理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、基本的には対面で行います。ただし、感染状況によりオンライン授業が大学から指示された場合には、Youtube を使った授業ビデオを事前に見て、授業当日に Zoom を用いてディスカッションなどのオンライン授業を行います。Zoom は無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。対面授業では、講義に加えて、テーマを与えてグループディスカッションを行います。授業後、授業支援システムを使っての小テストを行います。締め切りは授業当日の 23 ： 55 です。成績評価は小テストの平均値（50 %）と期末レポート（50 %）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：国際関係における文化の問題	国際関係という政治経済を中心とする領域において、文化がどのように扱われるのか。
第 2 回	ナショナリズムと国民国家	国家の成立と文化の関係をナショナリズムの観点から理解する。
第 3 回	伝統とは何か：伝統の創造	国家と文化の関係において重要な「伝統」の操作について。
第 4 回	帝国主義と文化政策	国民国家とはことなる帝国における支配政策が被支配民族の文化をどのように扱うのか。
第 5 回	文化国際主義	国家を超えようとする国際主義は、どのように多様な国際社会の文化を扱おうとするのか。
第 6 回	近代化へのアンチテーゼ、文化相対主義	帝国主義支配への反省から、人類文化の普遍性に挑戦する文化相対主義の考え方とは何か。

第 7 回	文化変容の理論、文化触変論	国際交流、異文化接触によって、文化はどのように変容するのか。
第 8 回	文化帝国主義批判	欧米文化の不当な影響力を批判する文化帝国主義批判とは何か。
第 9 回	文明の衝突論	ハンチントンの文明の衝突論の内容とそれへの批判。
第 10 回	原理主義	冷戦後の宗教の重要性と原理主義の国際社会への影響を考える。
第 11 回	欧米諸国の対外文化政策	国家が文化を用いて対外政策を組み立てるという観点から、欧米諸国の外交における文化の位置づけを考える。
第 12 回	日本の対外文化政策	明治以降の近代日本は、どのように外に対して自らの文化を表象してきたのか。
第 13 回	地域形成のための域内文化協力	EU 統合に見られる新しい欧州人アイデンティティ形成に向けての EU 文化政策とは何か。
第 14 回	ユネスコと文化政策	世界遺産登録というユネスコの人類規模の文化政策はどのような意味があるのか。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業後、与えられた課題にこたえる小テストに回答する必要があります。回答のためには、自ら情報を集めて、考察し、回答を考えることが求められます。また、授業の各回で参考文献を紹介するので、関心のあるテーマについて、自ら進んで勉強を進めることが期待されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは定めない。

【参考書】
参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】
授業の参加 50 %、期末レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。期末レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。
小テストの採点については、簡単なコメントをつける他、次の回の授業の際に、共通の問題点（減点の理由）を解説し、また高得点の回答の内容を紹介するなど、フィードバックを行う。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
なし。

【その他の重要事項】
なし。

【Outline (in English)】
This lecture deals with the various issues related culture in International Relations. It follows historical course of cultural issues appeared, including relationshiop between nation state and culture, cultural relations between Capital country and its colonies during imperialism period, problems of cultural dependency voiced in the process of decolonization, focusing on unfairness and real problems raised.
The students are expected to understand the issue of culture that is the base of nation and an important factor of dynamism of international politics.

POL300AD

国際文化交流Ⅱ

牧田　東一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業概要：国際移民の問題を多文化共生の観点から理解する。日本の多文化状況について理解を深めると同時に、他の先進国における移民政策や移民の人権擁護について理解する。
授業の目的・意義：国際移民を国際関係における一つの避けがたい現象であることをまず理解し、客観的な観点、また国際人権の観点から考える姿勢を身につけることを目的とする。その前提の上で、政府がとりうる政策について、最終的には日本の政策の可能性について、自ら考えるための基礎的な知識を身につける。

【到達目標】
日本を含む先進国の多文化状況の現状、原因、課題について理解する。移民問題の一つの対処方法である多文化主義の理念と現実について、海外の事例を含めて理解する。日本における多文化共生の理念と現実について理解する。日本の移民に対する政府、自治体、市民社会の政策や活動について、内容と課題を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には対面で行います。
ただし、感染状況によりオンライン授業が大学から指示された場合には、Youtube を使った授業ビデオを事前に見て、授業当日に Zoom を用いてディスカッションなどのオンライン授業を行います。Zoom は無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。
対面授業では、講義に加えて、テーマを与えてグループディスカッションを行います。
授業後、授業支援システムを使っての小テストを行います。締め切りは授業当日の 23 ： 55 です。成績評価は小テストの平均値（50 %）と期末レポート（50 %）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際移民の時代	国際移民を歴史的に概観し、グローバル化と移民の関係を理解する。
第 2 回	在日韓国朝鮮人の移民の原因	帝国主義の時代の遺産である旧植民地出身者の中で最大集団である在日韓国朝鮮人の形成を歴史的に理解する。
第 3 回	在日韓国朝鮮人の社会生活、文化	戦後日本において、在日韓国朝鮮人がどのように生きてきたのか、その社会的貢献を含めて理解する。
第 4 回	アジア系新移民	1970 年代以降のアジア系の新移民について、その原因や置かれた状況を理解する。
第 5 回	日系移民	1990 年代にアジア系に取って代わった中南米からの日系移民の原因と現状を理解する。
第 6 回	フランス、ドイツの移民問題	フランスとドイツの移民問題、移民政策の基本を理解する。

第 7 回	イギリスの移民問題、多文化主義	イギリスの移民問題、多文化主義の思想を理解する。
第 8 回	アメリカの移民問題、多文化主義	アメリカの移民問題、多文化主義を理解する。
第 9 回	カナダの多文化主義	カナダの移民問題、多文化主義を理解する。
第 10 回	オーストラリアの多文化主義	オーストラリアの移民問題、多文化主義を理解する。
第 11 回	在日外国人が抱える諸問題	在日外国人の人々が抱えている様々な問題を広く把握する。
第 12 回	日本の移民政策の変化と現状	日本政府の移民政策を歴史的に見ると同時に、現状の課題を考える。
第 13 回	地方自治体の外国人政策の変化と現状	地方自治体で行われている外国籍住民への政策を神奈川県を例に見る。
第 14 回	民間 NPO による外国人支援	外国人支援を行っている民間団体、NPO の活動の特徴、限界などを見る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業後に、出された課題に対して小テストに回答していただきます。回答にはある程度自分で調べる作業が必要になります。その後、情報を比較検討して、自分の考えをまとめる作業が必要です。また、授業で取り上げる様々なテーマについて、参考文献を自ら読み進め、理解を深めることが期待されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは定めない。

【参考書】
参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加 50 %、期末レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。期末レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。
小テストの採点については、簡単なコメントをつける他、次の回の授業の際に、共通の問題点（減点の理由）を解説し、また高得点の回答の内容を紹介するなど、フィードバックを行う。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
なし

【その他の重要事項】
なし

【Outline (in English)】
This lecture deals with problems related to migration and mutlicultural situation in the recipient society, focusing on Japanese situation, but it also deals with immigration and human rights policy in other developed countries.
The students are expected to uderstand international migration as an unavoidable phenomenon of the present world and see it from objective viewpoint and international human rights protection. Then, they are also expected to acquire knowledge to think by themselves possible government migrant policies in Japan.

BSP100AD

Intensive English

Alan　MEADOWS

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an upper-level Intensive English course.

【到達目標】
This course aims to help students take their English skills to a higher level by focusing on a range of topical global political issues. In the early stages of the course, students will analyse a specific topic under close supervision As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational,analytical and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. All four of the main language skills, reading, writing, speaking and listening, will be employed. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make short presentations based on their research. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.
IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.
However, depending upon the COVID-19 situation,part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur.It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.
Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第 2 回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第 3 回	Global Politics Topic I (continued)	Nationality and citizenship (continued)
第 4 回	Global Politics Topic II	Japan in a globalized world

第 5 回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第 6 回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第 7 回	Global Politics Topic III	Environmental Politics
第 8 回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第 9 回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第 10 回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided in consultation with students
第 11 回	Global Politics Topic V	Topic to be decided in consultation with students
第 12 回	Global Politics Topic VI	Student presentations
第 13 回	Global Politics Topic VI (continued)	Student presentations (continued)
第 14 回	Course wrap up	Global Politics: The past year in review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare thoroughly for all in-class assignments.
This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the news stories current at the time and the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:
40% Active class participation and homework.
60% In-class tests, quizzes and presentations.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None

【Outline (in English)】
The course is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

BSP100AD

Intensive English

Alan　MEADOWS

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an upper-level Intensive English course.

【到達目標】
This course aims to help students take their English skills to a higher level by focusing on a range of topical global political issues. In the early stages of the course, students will analyse a specific topic under close supervision As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational,analytical and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. All four of the main language skills, reading, writing, speaking and listening, will be employed. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make short presentation based on their research. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.
*IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.
However,depending upon the COVID-19 situation,part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur.It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.
Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第 2 回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第 3 回	Global Politics Topic I (continued)	Nationality and citizenship (continued)
第 4 回	Global Politics Topic II	Japan in a globalized world

第 5 回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第 6 回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第 7 回	Global Politics Topic III	Environmental Politics
第 8 回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第 9 回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第 10 回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided in consultation with students
第 11 回	Global Politics Topic V	Topic to be decided in consultation with students
第 12 回	Global Politics Topic VI	Student presentations
第 13 回	Global Politics Topic VI (continued)	Student presentations (continued)
第 14 回	Course wrap up	Global Politics: The past year in review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare thoroughly for all in-class assignments.
This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the news stories current at the time and the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:
40% Active class participation and homework.
60% In-class tests, quizzes and presentations.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None

【Outline (in English)】
The course is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

BSP100AD

Intensive English

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics to develop the four major language skills; reading, writing, speaking, and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations and write about contemporary topics. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion based class, and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the different materials provided by the instructor for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be primary methods of learning in this class. Students are expected to research different topics and give short presentations in English. The instructor will provide short lectures to help students understand different language points that they encounter in the materials used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. If there is a change in the COVID19 protocols, the classes will shift to online, but the basic structure will remain the same. When online, please attend class in a quiet and private environment and with a working video. Avoid taking classes on the train or other noisy environments. If a student's environment is deemed unsuitable for learning, the student will be considered absent.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Materials and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Education	Education in Japan Education in other countries
3	Theme 1: Education	Online Education The future of Education Presentations

4	Theme 2: Technology	Education and Technology Automation and Artificial Intelligence
5	Theme 2: Technology	Biotechnology Technology and farming Technology and medicine
6	Theme 2: Technology	Presentations
7	Theme 3: Global Politics	Political Left and Right Immigration and Nationalism
8	Theme 3: Global Politics	Technology and Politics Government and Individual Responsibility
9	Theme 4: Sports and Entertainment	Sports in Popular Culture Movies and Music
10	Theme 4: Sports and Entertainment	National vs International Culture in Entertainment Presentations
11	Communication Techniques 1	Objectives in communication Effective presentation skills
12	Communication Techniques 2	Effective writing skills
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Presentations	Final Presentations Final Essay Submission

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading and preparing for individual or group-presentations will be the major outside-class activities.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this class. Websites like Breaking News English and TED, and YouTube will be used to access authentic material for students to read, listen to or watch.

【参考書】
Students are encouraged to pay close attention to the list of news items, presentations and documentaries that the teacher will provide weekly.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester with the following breakdown;
30% Attendance and Class Exercises
20% Quizzes
20% Final Presentation
30% Final Essay

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Zoom, Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore four major themes using both formal and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with these four themes, the students will work on the following areas of language learning:
1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions on real-life issues in speaking and writing.

BSP100AD

Intensive English

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics to develop the four major language skills; reading, writing, speaking, and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations and write about contemporary topics. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion based class, and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the different materials provided by the instructor for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be primary methods of learning in this class. Students are expected to research different topics and give short presentations in English. The instructor will provide short lectures to help students understand different language points that they encounter in the materials used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. If there is a change in the COVID19 protocols, the classes will shift to online, but the basic structure will remain the same. When online, please attend class in a quiet and private environment and with a working video. Avoid taking classes on the train or other noisy environments. If a student's environment is deemed unsuitable for learning, the student will be considered absent.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Materials and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Education	Education in Japan Education in other countries
3	Theme 1: Education	Online Education The future of Education Presentations

4	Theme 2: Technology	Education and Technology Automation and Artificial Intelligence
5	Theme 2: Technology	Biotechnology Technology and farming Technology and medicine
6	Theme 2: Technology	Presentations
7	Theme 3: Global Politics	Political Left and Right Immigration and Nationalism
8	Theme 3: Global Politics	Technology and Politics Government and Individual Responsibility
9	Theme 4: Sports and Entertainment	Sports in Popular Culture Movies and Music
10	Theme 4: Sports and Entertainment	National vs International Culture in Entertainment Presentations
11	Communication Techniques 1	Objectives in communication Effective presentation skills
12	Communication Techniques 2	Effective writing skills
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Presentations	Final Presentations Final Essay Submission

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading and preparing for individual or group-presentations will be the major outside-class activities.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this class. Websites like Breaking News English and TED, and YouTube will be used to access authentic material for students to read, listen to or watch.

【参考書】
Students are encouraged to pay close attention to the list of news items, presentations and documentaries that the teacher will provide weekly.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester with the following breakdown;
30% Attendance and Class Exercises
20% Quizzes
20% Final Presentation
30% Final Essay

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Zoom, Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore four major themes using both formal and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with these four themes, the students will work on the following areas of language learning:
1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions on real-life issues in speaking and writing.

BSP100AD

Intensive English

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics to develop the four major language skills; reading, writing, speaking, and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations and write about contemporary topics. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion based class, and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the different materials provided by the instructor for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be primary methods of learning in this class. Students are expected to research different topics and give short presentations in English. The instructor will provide short lectures to help students understand different language points that they encounter in the materials used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. If there is a change in the COVID19 protocols, the classes will shift to online, but the basic structure will remain the same. When online, please attend class in a quiet and private environment and with a working video. Avoid taking classes on the train or other noisy environments. If a student's environment is deemed unsuitable for learning, the student will be considered absent.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Materials and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Education	Education in Japan Education in other countries
3	Theme 1: Education	Online Education The future of Education Presentations

4	Theme 2: Technology	Education and Technology Automation and Artificial Intelligence
5	Theme 2: Technology	Biotechnology Technology and farming Technology and medicine
6	Theme 2: Technology	Presentations
7	Theme 3: Global Politics	Political Left and Right Immigration and Nationalism
8	Theme 3: Global Politics	Technology and Politics Government and Individual Responsibility
9	Theme 4: Sports and Entertainment	Sports in Popular Culture Movies and Music
10	Theme 4: Sports and Entertainment	National vs International Culture in Entertainment Presentations
11	Communication Techniques 1	Objectives in communication Effective presentation skills
12	Communication Techniques 2	Effective writing skills
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Presentations	Final Presentations Final Essay Submission

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading and preparing for individual or group-presentations will be the major outside-class activities.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this class. Websites like Breaking News English and TED, and YouTube will be used to access authentic material for students to read, listen to or watch.

【参考書】
Students are encouraged to pay close attention to the list of news items, presentations and documentaries that the teacher will provide weekly.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester with the following breakdown;
30% Attendance and Class Exercises
20% Quizzes
20% Final Presentation
30% Final Essay

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Zoom, Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore four major themes using both formal and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with these four themes, the students will work on the following areas of language learning:
1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions on real-life issues in speaking and writing.

BSP100AD

Intensive English

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics to develop the four major language skills; reading, writing, speaking, and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations and write about contemporary topics. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion based class, and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the different materials provided by the instructor for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be primary methods of learning in this class. Students are expected to research different topics and give short presentations in English. The instructor will provide short lectures to help students understand different language points that they encounter in the materials used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. If there is a change in the COVID19 protocols, the classes will shift to online, but the basic structure will remain the same. When online, please attend class in a quiet and private environment and with a working video. Avoid taking classes on the train or other noisy environments. If a student's environment is deemed unsuitable for learning, the student will be considered absent.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Materials and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Education	Education in Japan Education in other countries
3	Theme 1: Education	Online Education The future of Education Presentations

4	Theme 2: Technology	Education and Technology Automation and Artificial Intelligence
5	Theme 2: Technology	Biotechnology Technology and farming Technology and medicine
6	Theme 2: Technology	Presentations
7	Theme 3: Global Politics	Political Left and Right Immigration and Nationalism
8	Theme 3: Global Politics	Technology and Politics Government and Individual Responsibility
9	Theme 4: Sports and Entertainment	Sports in Popular Culture Movies and Music
10	Theme 4: Sports and Entertainment	National vs International Culture in Entertainment Presentations
11	Communication Techniques 1	Objectives in communication Effective presentation skills
12	Communication Techniques 2	Effective writing skills
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Presentations	Final Presentations Final Essay Submission

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading and preparing for individual or group-presentations will be the major outside-class activities.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this class. Websites like Breaking News English and TED, and YouTube will be used to access authentic material for students to read, listen to or watch.

【参考書】
Students are encouraged to pay close attention to the list of news items, presentations and documentaries that the teacher will provide weekly.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester with the following breakdown;
30% Attendance and Class Exercises
20% Quizzes
20% Final Presentation
30% Final Essay

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Zoom, Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore four major themes using both formal and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with these four themes, the students will work on the following areas of language learning:
1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions on real-life issues in speaking and writing.

POL300AD

国際環境法Ⅰ

鈴木　詩衣菜

授業形式：　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際環境法は、国際環境問題の特質ゆえに、形成、発展、形態、内容、履行確保において様々な特徴がある。
本講義では、環境条約を手掛かりに、その基本的な構造を取り上げ、環境問題に対し国家がどのように対応してきているのかを検討する。また、具体的な判例を通じて、環境問題を解決するために、何が守られるべきか、必要とされる対応はなにか、などについて沢山考える。

【到達目標】
・国際的な環境問題について法的な観点から、考察できる
・各環境条約の全体像を把握し、その背景、特徴、解決すべき問題点、残されている課題を理解し、説明することができる
・国際的な環境問題に対し、法的根拠に基づいて自分の見解を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
国際環境法の理論、判例についての講義を行う。講義スケジュールに沿って行うが、学生の興味や関心に応じて取り上げるテーマの内容や順序を変更する場合がある。
事後課題の答え合わせ、解説、フィードバックは、課題提出後の授業の冒頭で行う。
大学の行動方針レベルの変更に応じた授業形態の詳細は学習支援システムでお知らせします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の概要 (成績評価、授業の受け方など)、国際環境法とはなにか
第 2 回	国際環境法制史（1）	国際環境法の基本原則:「環境」はいつから、どのように国際的な問題になってきたのか
第 3 回	国際環境法制史（2）	国際環境法の規範の発展:国際的な環境問題と国際環境法の特質はなにか
第 4 回	大気に関わる国際法制度（1）	気候変動枠組条約を手掛かりに、大気汚染と地球温暖化を考える
第 5 回	大気に関わる国際法制度（2）	京都議定書とパリ協定を手掛かりに、大気汚染と地球温暖化を考える
第 6 回	森林に関わる国際法制度	森林保全と REDD+を考える
第 7 回	生き物に関わる国際法制度（1）	生物多様性条約を手掛かりに、生物多様性の保全を考える
第 8 回	生き物に関わる国際法制度（2）	ワシントン条約を手掛かりに、動植物の輸出入を考える
第 9 回	水に関わる国際法制度（1）	国連海洋法条約などを手掛かりに、海洋汚染への対応を考える
第 10 回	水に関わる国際法制度（2）	ラムサール条約を手掛かりに、河川と湿地の保全を考える
第 11 回	世界遺産に関わる国際法制度	世界遺産条約を手掛かりに、自然遺産と文化遺産の保全を考える

第 12 回	廃棄物に関わる国際法制度	バーゼル条約を手掛かりに、越境するゴミ問題を考える
第 13 回	他分野の国際法制度と環境	貿易、人権、労働分野と環境分野の調整を考える
第 14 回	試験・まとめと解説	学期末試験と国際環境法の振返り

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。
予習では、授業のテーマに関連して、自分で調べた重要な情報などをレジュメなどに書きとめること、また授業毎に示すテーマについて考えてくること。
復習では、授業毎に配布する事後課題を作成すること。次回の授業で確認するため、復習を通じて理解の深化に努めること。

【テキスト（教科書）】
植木俊哉ほか編『国際条約集』有斐閣、2022 年、2800 円。
適宜、レジュメを配布する。

【参考書】
繁田泰宏・佐古田彰・岡松暁子・小林友彦編『ケースブック国際環境法』東信堂、2020 年。2,800 円。
その他、適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価にあたっては、特に以下の基準で目標に到達したかを評価する。
―課題（20 %）：講義のポイントをおさえられているか。設題の趣旨に沿って答えているか
―筆記試験（80 %）：国際環境法についての基本的な知識を習得し、設題の趣旨に沿って答えているか

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【その他の重要事項】
国際環境法は、国際法の発展科目になります。必要に応じて適宜、国際法の基本原則についても触れていきますが、すでに履修済みもしくは並行して履修すると、理解が深まります。

【Outline (in English)】
In this course, we will overview variety of environmental treaties, understand their basic structures and examine how Nations have responded to environmental issues.
In addition, through specific environmental cases, we will consider what should be protected and what actions are necessary to solve environmental problems.
This course will be given according to the lecture schedule, but the content and order of the topics may be changed according to the interests of the students.
By the end of the course, students should be able to understand as follows;
· To be able to consider international environmental issues from a legal perspective
· To be able to grasp the overall picture of each environmental treaty, understand its background, characteristics, problems to be solved, and remaining issues, and to be able to explain them
· To be able to present own views on international environmental issues based on legal basis.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content including completed the required assignments after each class meeting.
Final grade will be calculated according to the following process, Term-end examination(80%), short assignment(20%).

POL300AD

アジア国際政治概論

水野　孝昭

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本を取り巻くアジアの国際環境は険しくなる一方です。米国と中国の覇権争いは、外交・安全保障から経済・技術にも及んでいます。台湾や朝鮮半島の冷戦構造も残ったまま。成長センターとして期待されたＡＳＥＡＮ諸国でも「民主化の挫折」が続いています。日本や中国をはじめ、「アジアの平和」はどうして築けないのでしょうか。戦争と平和を軸とする現代アジアの政治・外交の流れをつかんで、今のアジアが直面する諸問題を考える基礎的な視点をもつことを目指します。

【到達目標】
21 世紀のアジアを理解するために
①アジアの戦争と平和の経験を学んで、国際政治の基礎を把握する
②軍事、経済、ソフトパワーなど国際社会を動かすパワーの視点から日米中のトライアングル関係を理解する
③中国と台湾、朝鮮半島、ベトナムという「分断国家」の現状を比較してアジア特有のナショナリズムの意味を理解する
④日本とアジアの将来について自分の言葉で語れるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
原則として対面で、毎回３０分の動画を事前に視聴したうえで１時間の対面授業を行う。
前半は戦後アジアの国際関係を、欧州と比較しつつ「戦争」を軸に考察する。後半は領土紛争、歴史認識、地域統合など個別争点を取り上げる。受講生を指名して質疑応答で授業を進めることもある。授業に沿ったテーマを選んでプレゼンを行うことも歓迎する。ニュースの背景解説も行い、国際問題をファクトに基づいて「議論する力」を身につける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「東アジアのパラドックス」／政治と軍事、経済と文化／地政学とナショナリズム
第 2 回	「帝国」と「冷戦」／21 世紀のパワーシフト	大日本帝国の戦争と植民地支配の遺産／パワーの定義
第 3 回	米国はアジアなのか？　「極東」、「東アジア」「インド太平洋」シフトとは？	米国にとっての東アジア／日本の戦略的価値／朝鮮戦争とベトナム戦争
第 4 回	中国：分断国家から超大国へ	中華アイデンティティー／「一帯一路」
第 5 回	中国と日本：歴史、領土、外交、経済	米中国交正常化と日中関係／日米中トライアングル
第 6 回	韓国：民主化とナショナリズム	半島国家の地政学　南北統一の展望　日韓関係
第 7 回	北朝鮮：化石体制の行方	金王朝とスターリニズム／核兵器開発と６者協議／拉致問題
第 8 回	ベトナム戦争からカンボジア和平：「戦場から市場へ」	独立と民族解放のベトナム戦争／ドイモイと市場経済／対中、対米関係

第 9 回	ＡＳＥＡＮ：成長のはざまで	アジア金融危機と開発独裁の問題点／中進国のワナ／
第 10 回	民主化と開発：フィリピンとミャンマー	開発独裁から民主化したフィリピンやインドネシア、軍政のタイ、ミャンマーの経験は？
第 11 回	南シナ海と領土紛争	ＡＳＥＡＮ地域フォーラムなど多国間協調の意義と限界
第 12 回	米中新時代？ 冷戦の再現？	米国の「アジア回帰」と中国の「一帯一路」や海洋戦略／
第 13 回	日本の選択・	日米安保体制とは／朝鮮半島有事シナリオ／対中戦略は？
第 14 回	講義内容のまとめと論述試験	２１世紀の東アジアと日本について総括する。授業内で行った試験や小レポート等、課題に対する講評や解説も行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
初回に配る参考文献リストから一冊は精読すること。アジアで日々起きている問題について、その背景、現状、対応を説明できるように、ニュースサイトを日々読んでください。本授業の準備学習・復習時間は各１時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書は指定しません。授業支援システムや google クラスルームを使ってレジュメや資料などを配布します。
参考文献は授業の初回で指示します。

【参考書】
佐橋亮『米中対立』（中公新書）
毛利和子　『日中漂流』（岩波新書）
服部龍二　『外交ドキュメント　歴史認識』（岩波新書）
同『日中国交正常化』（中公新書）
阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』（新潮選書）
五味洋治『朝鮮戦争はなぜ終わらないのか』（創元社）
ジョン・ダワー　『敗北を抱きしめて』（上下）
イアン・ブルマ　『戦争の記憶　日本人とドイツ人』
若宮啓文　『和解とナショナリズム』
木宮正史『日韓関係史』
ドン・オーバードーファー　『二つのコリア』（共同通信）
吉田文彦『核のアメリカ』（岩波書店）

【成績評価の方法と基準】
最終授業までに提出するレポート（２０００字程度）にプレゼンなど授業参加を加味して評価します。
レポートのテーマ選択とプレゼンについては授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業内容や順序は、できるだけ現実の国際社会の動きに合わせていくので、必ずアジアに関する国際ニュースをチェックすること。

【学生が準備すべき機器他】
ipad などネットが閲覧できる情報機器を持参するのが望ましい。

【その他の重要事項】
朝日新聞での 30 年間の記者経験、とくにハノイ、ワシントン、ニューヨークでの特派員としての経験をいかして、戦争報道や国際報道のメディアリテラシーを高めることを目指す。

【Outline (in English)】
This class tries to provide a fresh look at strategic landscapes in Asian region through Japan's experiences. Asian countries in general have been enjoying economic growth and development by trade and investment. Regional economic integrations and economic interdependences, however, do not mean political reconciliation nor a stable regional order. We will examine these trends and think of the future perspectives in Asia.

POL100AD

戦後国際関係史

宮下　雄一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、第二次世界大戦後から現在に至るまでの国際関係史を学ぶ授業です。冷戦前半（冷戦の勃発から激化）、冷戦後半（緊張緩和から「新冷戦」へ）、冷戦終結後という 3 つの時期について、異なる地域を専門とする 4 人の教員が順番に講義を行い、国際関係の歴史を多面的に説明します。この授業を通じて、受講生は、国際問題を様々な角度から理解する力を身につけることを目指します。

【到達目標】
（1）現代の国際問題の起源にどのような歴史的背景があるのかを説明できる
（2）国際関係の重要な事件について、異なる立場から多角的に論じることができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は講義形式で行います。冷戦前半、冷戦後半、冷戦終結後という 3 つの時期について、ソ連・ロシア（溝口修平）、欧州（宮下雄一郎）、中国（福田円）、日本（高橋和宏）という 4 人の教員が、それぞれの専門の視点から順に講義をします。関連教材は、学習支援システムを通じて事前に配布される予定です。また、授業後にリアクションペーパーの提出などが求められる場合がありますので、各教員の指示に従ってください。課題に対しては、オフィス・アワーで講評します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	講義の進め方、参考文献、評価方法などについての説明
2	冷戦の勃発と激化（1）	ソ連の視点からの講義
3	冷戦の勃発と激化（2）	欧州の視点からの講義
4	冷戦の勃発と激化（3）	中国の視点からの講義
5	冷戦の勃発と激化（4）	日本の視点からの講義
6	緊張緩和から「新冷戦」へ（1）	ソ連の視点からの講義
7	緊張緩和から「新冷戦」へ（2）	欧州の視点からの講義
8	緊張緩和から「新冷戦」へ（3）	中国の視点からの講義
9	緊張緩和から「新冷戦」へ（4）	日本の視点からの講義
10	冷戦終結後の世界の変容（1）	ロシアの視点からの講義
11	冷戦終結後の世界の変容（2）	欧州の視点からの講義
12	冷戦終結後の世界の変容（3）	中国の視点からの講義
13	冷戦終結後の世界の変容（4）	日本の視点からの講義

14　　今学期のまとめ　　担当教員による総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特にありません。

【参考書】
モーリス・ヴァイス（細谷雄一、宮下雄一郎監訳）『戦後国際関係史: 二極化世界から混迷の時代へ』慶應義塾大学出版会、2018 年。
小川浩之、板橋拓己、青野利彦『国際政治史：主権国家体系のあゆみ』有斐閣、2018 年。
有賀貞『現代国際関係史　1945 年から 21 世紀初頭まで』東京大学出版会、2019 年

【成績評価の方法と基準】
期末レポートによって評価します。

【学生の意見等からの気づき】
担当する各講義の間に一定の期間があるため、連続性に留意して授業を行う。

【学生が準備すべき機器他】
特にありません

【Outline (in English)】
This course covers the history of international relations after WWII. Four teachers give lectures from different regional perspectives, so students will acquire comprehensive knowledge of international history.

POL100AD

グローバル・ガバナンス

本多　美樹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
グローバル・ガバナンスの概念は比較的新しく、その概念をめぐっては議論が続いている。しかし、実際の国際社会では、開発援助の分野においてだけでなく、さまざまな地球規模の問題領域に応用されている概念である。この講義の目的は、グローバル・ガバナンスの基本的な知識を理論と実践の両方において身に付けることにある。まず、グローバル・ガバナンスの概念の登場と発展について整理したのち、グローバル・ガバナンスのおもな担い手である国連による実践例として、人権ガバナンス、地球環境ガバナンス、安全保障におけるガバナンス、ガバナンスを支える規範や価値、視座などを取り上げる。その際、ガバナンスが形成されてきた「分野」、ガバナンスに参加する「行為主体（アクター）」、ガバナンスの「手段」に注目する。そして、グローバル・ガバナンスの有効性と限界、課題について考える。

【到達目標】
・理論と実践の両方において、「グローバル・ガバナンス」に関する基本的な知識を身に付けることができる。
・「グローバル・ガバナンス」の有効性、限界、課題について自分なりの考えをもつことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義を中心に進める。毎回の授業後に課題の提出を求める。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。
この授業は大人数の履修者が予想されるため、新型コロナウイルス感染症の状況によっては Zoom で授業を行う。授業形態について詳しくは、Hoppii でお知らせする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション、グローバリゼーションとグローバル・ガバナンス	授業の目的と進め方、グローバリゼーションとは？
2	ガバナンスの概念の登場と発展	ガバナンス概念の登場と発展
3	ガバナンス形成に有効な分析概念	国際規範、価値、視座とは？
4	ガバナンスの実践①国際開発援助分野（1）	開発ガバナンス I
5	ガバナンスの実践②国際開発援助分野（2）	開発ガバナンス II
6	ガバナンスの実践③人権分野	人権ガバナンス
7	ガバナンスの実践④地球環境分野（2）	環境ガバナンス I
8	ガバナンスの実践⑤地球環境分野（2）	環境ガバナンス II
9	ガバナンスの実践⑥保健分野	感染症ガバナンス

10	ガバナンスの実践⑦人の移動	人の移動をめぐるガバナンス
11	ガバナンスの実践⑧安全保障分野（1）	集団安全保障体制
12	ガバナンスの実践⑨安全保障分野（2）	軍縮ガバナンスⅠ
13	ガバナンスの実践⑩安全保障分野（3）	軍縮ガバナンスⅡ
14	まとめ	ガバナンスの有効性、限界、課題について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せること。授業前には配布資料を読み、授業後には復習を行うこと。関連するセミナーなどへの参加も望ましい。授業の準備・復習を 2 時間程度行うことが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。資料は毎回事前に配布する。

【参考書】
・山田哲也『国際機構論入門』東京大学出版会、2018 年。
・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』中央大学出版部、2010 年。
・山本吉宣『国際レジームとガバナンス』有斐閣、2008 年。
・村田晃嗣・君塚直孝ほか『国際政治学をつかむ　新版』有斐閣、2015 年。
・世界地図。
・Rosenau, James N. and Ernst-Otto Czempiel, eds., Governance Without Government: Order and Change in World Politics, Cambridge University Press, 1992.
・Stiglitz, Josef E. and Mary Kaldor eds., The Quest for Security: Protection without Protectionism and Challenge of Global Governance, Columbia University Press, 2013.
その他、各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
毎回の授業後の課題提出 40 %と期末試験 60 %のウエイトで成績評価をする。
なお、4 回以上課題の提出を怠った学生は期末試験を受ける資格を失う。よって単位の授与はないので気を付けること。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメと配布資料、パワーポイントや資料映像を使用する。

【その他の重要事項】
日々国際社会で起きる出来事に関心を持ち、関連文献を積極的に読むこと。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021 年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、"'Smart Sanctions' by United Nations and Financial Sanctions," United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020),"Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating'universal'norms and values on the local,"Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), "The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論　活動編』（国際書院、2020 年）、『国際機構論　総合編』（国際書院、2015 年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013 年）などがある。

【Outline (in English)】
The international community faces diversified transnational issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This course provides students with opportunities to become acquainted with "global issues" and learn that many diversified international actors have made efforts to solve these issues. Students are expected to know that states, businesses, NGOs and other entities can make contributions to the settlement of these issues in cooperation with each other, and with regional and international institutions. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students will understand how the international community tries to formulate, maintain, and manage "global governance" today.

POL100AD

国際政治学特講Ⅰ

浅見　靖仁

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ナショナリズムについて考えます。ナショナリズムについて書かれたさまざまな文章を読み、受講生同士に意見を述べ合ってもらうことによってナショナリズムについての理解を深めることを目的とします。

【到達目標】
ナショナリズムについての理解を深めるとともに、どんな立場のどんな人が言ったり、書いたりしたことでも頭から否定してしまわずにその人はなぜそのようなことを言ったり書いたりしたのかについて考え、でもだからと言って、それらの発言や文章を無批判に受け入れることはせず、どんなものでもまず疑ってかかる習慣を身に付けて、騙されにくい人間になることがこの授業の到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は通常の講義形式ではなく、学生参加型で行います。授業で扱うテーマについての知識は、授業中に教員が行う説明によってではなく、授業の前に課題文献を読むことによって得てもらいます。このため通常の授業よりも事前学習の負担が大きいです。4 月 11 日の最初の授業は特に何も準備せずに出席すればいいですが、4 月 18 日の２回目の授業以降は、課題文献（毎回 50 ページ前後）を読んだ上で出席してもらいます。受講生には毎回全員に発言してもらいます。その発言内容について、私や他の受講生が質問したり、コメントしたりするかたちで授業を進めていきます。学習支援システムを使って、授業の前日までに課題文献についての質問にも答えてもらいます。受講生の回答には毎回の授業の中でコメントします。
対面でもオンラインでも参加できるハイフレックス型で授業を行います。Zoom の meeting ID や passcode は学習支援システムに掲載します。オンラインで参加する場合は、4 月 11 日の最初の授業までに学習支援システム上で事前登録をして meeting ID と passcode を確認しておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ナショナリズムについてのいろいろな議論を概観し、今後の授業の進め方について説明します。
第 2 回	ナショナリズムの多様性	テキストの序章と１章を読んで「ナショナリズム関係人物座標図」を手掛かりに、ナショナリズムの類型化について考えます。
第 3 回	パトリオティズムとナショナリズム	テキストの２章を読んだ上で、ナショナリズムとそれに似たものの違いについて考えます。
第 4 回	ナショナリズムの時系列的変化とその要因	テキストの３章を読んだ上で、ナショナリズムの形態や特徴は何によって変化するのかについて考えます。
第 5 回	「祖国」は美しくなければいけないのか	テキストの４章を読んだ上で、多くの国の国民が「祖国」を美化しようとするのはなぜかについて考えます。
第 6 回	ナショナリズムと優越感と劣等感	テキストの５章を読んだ上で、ナショナリズムと多民族に対する優越感と劣等感について考えます。
第 7 回	現状肯定型ナショナリズムと変化期待型ナショナリズム	テキストの８章を読んだ上で、ナショナリズムはテキストの９章を読んだ上で、どのような状況の下では変化の起爆力となり、どのような状況では変化の阻害要因となるかについて考えます。
第 8 回	弱者のエゴイズムとナショナリズム	テキストの終章を読んで、ナショナリズムと個々人の心理的葛藤の関係について考えます。
第 9 回	民族アイデンティティーとナショナリズム	小熊英二『単一民族神話の起源』新曜社の 7 章と 8 章を読んで、民族アイデンティティーとナショナリズムの関係について考えます。
第 10 回	民族と国家の境界のずれとナショナリズム	小熊英二『単一民族神話の起源』新曜社の 5 章と 9 章を読んで、民族の境界と国家の境界のずれとナショナリズムの関係について考えます。
第 11 回	排外的ナショナリズム	ヨーロッパ諸国の排外的ナショナリズムについて考えます。
第 12 回	ナショナリズムの超克は可能か、望ましいか。	ナショナリズムの超克を目指す議論を紹介し、その可能性と課題について考察します。
第 13 回	ナショナリズムに神話は必要か	ナショナリズムの非合理性と合理性について考えます。
第 14 回	授業のまとめ	ナショナリズムについてのさまざまな議論を総括します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be expected to have read the reading assignments (around 50 pages on the average) and organize their thoughts on a set of discussion questions before each class meeting. Your study time will be about five hours for a class.

【テキスト（教科書）】
浅羽通明『ナショナリズム：名著でたどる日本思想入門』ちくま新書、2004 年（Kindle 版が入手可能、古本も容易に入手できます）。

【参考書】
小熊英二『単一民族神話の起源：「日本人」の自画像の系譜』新曜社、1995 年／アーネスト・ゲルナー『民族とナショナリズム』岩波書店、2000 年／ E.J. ホブズボーム『ナショナリズムの歴史と現在』大月書店、2001 年／ベネディクト・アンダーソン『定本 想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行 』書籍工房早山、2007 年／アントニー・スミス『ナショナリズムとは何か』ちくま学芸文庫、2018 年／中井遼『欧州の排外主義とナショナリズム：調査から見る世論の本質』新泉社、2021 年。

【成績評価の方法と基準】
Your overall grade will be decided based on your contribution to class discussion/授業内での議論への貢献度 (80%) and your scores on pre-class reading questions sent through the Learning Management System/学習支援システムを使って行う小テスト (20 %). There is no final exam in this course.

【学生の意見等からの気づき】
2021 年度に開講した「国際政治学特講 I」とは内容も授業形態も異なります。2021 年度の「国際政治学特講 I」よりも双方向性が高い授業になります。

【学生が準備すべき機器他】
小テストは学習支援システムを使って行います。レジメも PDF ファイルを学習支援システムを通じて配布するので、学習支援システムを利用するための機器（スマホではなく PC かタブレットが望ましい）が必要です。オンラインでも参加できますが、授業中に何度も発言してもらいますので、発言ができる環境からアクセスする必要があります。

【その他の重要事項】
秋学期に開講する「国際政治学特講 II」とは内容的に関係ありませんので、「国際政治学特講 II」は履修せずに、「国際政治学特講Ⅰ」だけを履修しても全く問題ありません。

【Outline (in English)】
This course introduces students to various discourses on nationalism. It deals not only with nationalism in Japan but also with nationalism in other countries. This course aims to strengthen students' understanding of nationalism by examining various theories on nationalism.

POL100AD

国際政治学特講Ⅱ

浅見　靖仁

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
世界各地のポピュリズムを比較して考察します。ポピュリズムとは何か、ポピュリズムにはどのような問題点があるのか、先進国と中進国のポピュリズムにはどのような違いがあるのか、ポピュリズムはどのような条件下で強まり、どのような条件下で弱まるのかについて、受講生が理解を深めることを目的とします。

【到達目標】
(1) 世界各地のポピュリズムの多様なあり方についての基礎知識を獲得する。(2) ポピュリズムに対する多様な見方を知り、ポピュリズムの何が問題で、何が問題でないのか、反ポピュリズムの言説にはどのようなものがあり、反ポピュリズムの側にはどのような問題があるのかについての理解を深める。(3) ポピュリズムについての政治学的な分析に触れることによって、社会科学的な考察方法の利点と限界についての理解も深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は通常の講義形式ではなく、学生参加型で行います。授業で扱うテーマについての知識は、授業中に教員が行う説明によってではなく、授業の前に課題文献を読むことによって得てもらいます。このため通常の授業よりも事前学習の負担が大きいです。9 月 26 日の最初の授業は特に何も準備せずに出席すればいいですが、10 月 7 日の２回目の授業以降は、課題文献（毎回 50 ページ前後）を読んだ上で出席してもらいます。受講生全員に毎回発言してもらいます。その発言内容について、私や他の受講生が質問したり、コメントしたりするかたちで授業を進めていきます。学習支援システムを使って、授業の前日までに課題文献についての質問にも答えてもらいます。受講生の回答には毎回の授業の中でコメントします。

対面でもオンラインでも参加できるハイフレックス型の授業を行います。Zoom の meeting ID や passcode は学習支援システムに掲載します。オンラインで参加する場合は、9 月 26 日の最初の授業までに学習支援システム上で事前登録をして meeting ID と passcode を確認しておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	ポピュリズムについての様々な見方を紹介するとともに、第２回以降の授業の進め方を説明します。
第 2 回	ポピュリズムと非ポピュリズムはどうやって見分けるのか	ポピュリズムとは何か、悪いものなのかそうとは限らないのかについて考えてもらいます。
第 3 回	ヨーロッパ諸国のポピュリズム (1)	イギリスのポピュリズムの特徴や Brexit について考察します。
第 4 回	ヨーロッパ諸国のポピュリズム (2)	イギリス以外のヨーロッパ諸国のポピュリズムの特徴や国による違いについて考察します。
第 5 回	ラテン・アメリカのポピュリズム (1)	1950 年代のブラジルとアルゼンチンのポピュリズム政権の特徴について考察します。
第 6 回	ラテン・アメリカのポピュリズム (2)	1990 年以降のラテン・アメリカの左翼ポピュリズムの特徴について考察します。
第 7 回	東南アジアのポピュリズム (1)	東南アジア諸国におけるポピュリズムの特徴や国による違いについて考察します。
第 8 回	東南アジアの反ポピュリズム (2)	東南アジア諸国における反ポピュリズムの特徴や国による違いについて考察します。
第 9 回	アメリカのポピュリズム	アメリカ合衆国におけるポピュリズムについてのさまざまな言説について考察します。
第 10 回	日本のポピュリズム (1)	小泉政権のポピュリズム性について考察します。
第 11 回	日本のポピュリズム (2)	「維新の会」と「れいわ新撰組」のポピュリズム性について考察します。
第 12 回	韓国のポピュリズム	韓国のポピュリズムをめぐるさまざまな言説について考察します。
第 13 回	ポピュリズム論 (1)	世界各地のポピュリズムの実態を踏まえて、ポピュリズムをどのようなものとしてとらえるべきかについて理論的、実践的な観点から考察します。
第 14 回	ポピュリズム論 (2)	ポピュリズムはどのような時に勢いを増し、どのような時に勢いを失うのか、ポピュリズムの台頭は防ぐ必要があるのか、防ぐことができるのかについて考察します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be expected to have read the reading assignments (around 50 pages on the average) and organize their thoughts on a set of discussion questions before each class meeting. Your study time will be about five hours for a class.

【テキスト（教科書）】
水島治郎『ポピュリズムとは何か：民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書、2016 年。

【参考書】
ヤン=ヴェルナー・ミュラー『ポピュリズムとは何か』岩波書店、2017 年／カス・ミュデ他『ポピュリズム：デモクラシーの友と敵』白水社、2018 年／水島治郎編『ポピュリズムという挑戦：岐路に立つ現代デモクラシー』岩波書店、2020 年／三田評論 online『特集：ポピュリズムをどう捉えるか』2020 年 2 月 5 日（https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2020/02-0.html）。

【成績評価の方法と基準】
Your overall grade will be decided based on your contribution to class discussion/授業内での議論への貢献度 (80%) and your scores on pre-class reading questions sent through the Learning Management System/学習支援システムを使って行う小テスト (20 %). There is no final exam in this course.

【学生の意見等からの気づき】
2021 年度の授業では韓国はとりあげませんでしたが、学生の関心が高いので、2022 年度の授業では韓国のポピュリズムについても取り上げることにします。

【学生が準備すべき機器他】
授業中に学習支援システムを使って、意見や感想を書き込んでもらうので、学習支援システムを利用するための機器（できればスマホではなく PC かタブレット）が必要です。

【その他の重要事項】
春学期に開講する「国際政治学特講Ⅰ」とは内容的に関係ありません。「国際政治学特講Ⅰ」を履修せずに、「国際政治学特講 II」を履修しても全く問題ありません。この授業では「話す」ことを重視します。「話す」ことが得意である必要はありませんが、人前で「話す」ことはどうしても嫌だという学生には不向きな授業です。「話す」ことが好きな人、あるいは人前で「話す」ことは苦手だけど、この機会に人前で話すことに慣れておきたいという人の受講を歓迎します。

原則として 9 月 26 日の最初の授業に出席した人のみに履修を認めます。やむを得ない事情で 9 月 26 日の授業には出席できず、10 月 3 日の２回目の授業から参加することを希望する場合は、10 月 1 日までに担当教員に電子メール（asami@hosei.ac.jp）で連絡してください。

【Outline (in English)】
This course compares and analyzes populism in various parts of the world. It covers populism in Europe, the U.S., Southeast Asia, Latin America, and Japan. This course aims to deepen students' understanding on changing discourse on populism, factors that facilitate their rise and demise, and what can be done to mitigate the risks associated with populism.

POL100AD

中東の政治と社会 I

木村　正俊

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
中東イスラーム世界の宗教と国家の歴史的展開に関する基本的知識を身につけることを目的とする。同時に、第一次大戦後の中東世界の政治を考えることに必要な知識を得ることを目指す。

【到達目標】
学生は以下のことが可能になります。
中東地域の政治、歴史、宗教に関する知識の習得。
中東地域と他の地域（特にヨーロッパ）との関係についての理解。
国際政治学や比較政治に関する基本的な知識の習得。
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To acquire knowledge of politics, history and religion in the Middle East
To understand the relationship between the Middle East and other regions (especially Europe)
To acquire basic knowledge of international politics and comparative politics

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。
対面授業は最低 7 回以上行う。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intro.	講義の概要の紹介と講義のやり方
#2	古代末期文明	古代末期文明における宗教
#3	疫病、国家、宗教	ユスティアヌスのペスト
#4	イスラームの出現	古代末期文明とイスラームの出現
#5	初期イスラームとペスト	ペスト／疫病に対するイスラームの原則
#6	イスラームの確立	スンナ派とシーア派
#7	聖戦と正戦	宗教と戦争
#8	黒死病とその後	中東と西ヨーロッパのペストに対する対応の比較
#9	中東の火薬帝国	オスマン朝とサファヴィー朝
#10	預言者の医学	イスラームと医学の関係
#11	国家と疫病	疫病対策に関するオスマン帝国とヨーロッパ諸国の相違
#12	エジプトの近代化	ムハンマド・アリー登場以降のエジプト
#13	オスマン帝国の近代化	オスマン帝国の近代化とヨーロッパ外交
#14	第一次世界大戦へ	講義のまとめと第一次世界大戦後の中東世界の展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。
新聞やインターネットなどを利用して中東で生じている問題に関心をもつこと。
可能なかぎり紹介された文献を読むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。この時間には各種メディアを通じた中東に関する情報へアクセスすることも含まれる。
Read the prints distributed each time before class and review after class.
Be Interested in problems occurring in the Middle East by using newspapers and the Internet.
Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】
テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】
適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
授業の内容に関するレポートのみで評価。
出席は当然であるが、欠席に由来する不利益に関しては何の対応もしません。
Final grade will be calculated according to term-end report.

【学生の意見等からの気づき】
授業時間外の質問はメールで対応します。
必要であれば個別に ZOOM によるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを利用できるようにしてください。

【その他の重要事項】
大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に 2 時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019 年）を参照してください。

【Outline (in English)】
This course deals with political and religious history of the Middle East from roughly 600 to 1914. The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of Christianity, Islam and Judaism, and to consider the
relations between politics and religion. In addition, we aim to get a lens
through which politics and public affairs can be viewed.

POL100AD

中東の政治と社会Ⅱ

木村　正俊

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
第一次世界大戦後の中東諸国の政治および中東の国際政治に関する知識とともに、宗教、とくにイスラームと政治の関係に関する知識を身につけてもらうことを目指す。これによって、比較政治学や国際政治学の基本的知識を習得することを目標とする。

【到達目標】
学生は以下のことが可能になります。
中東地域の政治、歴史、宗教に関する知識の習得。
中東地域と他の地域の関係についての理解。
国際政治学や比較政治に関する知識の習得。
By the end of the course, students should be able to do the followings:
　To acquire knowledge of politics, history and religion in the Middle East
To acquire basic knowledge of international politics and comparative politics

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。
対面授業は最低 7 回以上行う。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intro.	講義の概要の紹介と講義のやり方
#2	第一次世界大戦と中東世界	イスラーム帝国の解体と国民国家の登場
#3	アラブ・ナショナリズム	アラブ・ナショナリズムの思想・運動と第一次中東戦争
#4	ナセルのエジプト	ナセル時代のエジプトとアラブ世界
#5	ナセル後のエジプト	エジプトの権威主義体制の特徴
#6	イスラームと政治	エジプトのムスリム同胞団とアラブの春
#7	シリア	シリアのバアス党体制
#8	イラク	イラクのバアス党体制とその後
#9	サラフィー主義	サラフィー主義の思想・運動
#10	US と中東	UA の中東政策
#11	湾岸諸国	ガルフ資本主義と湾岸地域国際政治
#12	イラン	革命国家イランと地域国際政治
#13	パレスチナ問題	パレスチナとイスラエル
#14	Outro.	講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。
新聞やインターネットなどを利用して中東で生じている問題に関心をもつこと。
可能なかぎり紹介された文献を読むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。この時間には各種メディアを通じた中東に関する情報へアクセスすることも含まれる。
Read the prints distributed each time before class and review after class.
Be Interested in problems occurring in the Middle East by using newspapers and the Internet.
Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】
テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】
適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート　100 %
出席は当然であるが、欠席に由来する不利益に関しては何の対応もしません。
Final grade will be calculated according to term-end report.

【学生の意見等からの気づき】
授業時間外の質問はメールで対応します。
必要であれば ZOOM によるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを利用できるようにしてください。

【その他の重要事項】
大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に 2 時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019 年）を参照してください。

【Outline (in English)】
This course deals with domestic and regional politics in the Middle East
since WW Ⅱ. The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of Christianity, Islam and Judaism, and to consider the
relations between politics and religion. In addition, we aim to get a lens
through which politics and public affairs can be viewed.

POL300AD

日本の政治と外交 I

高橋　和宏

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、戦後日本の政治外交上の主要なイシューを内政と外交との連関という視点から検証し、その現代的な意味を考える。具体的には、①占領・講和期の政治・安全保障（憲法制定、再軍備、サンフランシスコ平和条約と旧安保条約）、②安全保障政策の転換点（安保条約改定、沖縄返還、1980 年代の日米同盟、湾岸戦争とカンボジア PKO）、③戦後処理外交（日中関係、日ソ（ロ）関係、日韓関係、歴史認識問題）の 3 点を検討課題とする。

【到達目標】
戦後日本の政治・外交上の主要な論点を正確に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。初回の授業は対面では行わず、Zoom を用いたリアルタイムのオンライン授業とする。Zoom の情報は学習支援システムに掲示する。各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。
小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	占領・講和期の政治・安全保障（1）	ポツダム宣言受諾・憲法制定・再軍備
第 3 回	占領・講和期の政治・安全保障（2）	サンフランシスコ平和条約と旧・安全保障条約
第 4 回	安全保障政策の転換点（1）	安保条約の改定と安保闘争
第 5 回	安全保障政策の転換点（2）	沖縄返還
第 6 回	安全保障政策の転換点（3）	1980 年代の日米同盟
第 7 回	安全保障政策の転換点（4）	湾岸戦争とカンボジア PKO
第 8 回	戦後処理外交（1）	日中国交正常化
第 9 回	戦後処理外交（2）	1980～90 年代の日中関係
第 10 回	戦後処理外交（3）	2000 年代以降の日中関係
第 11 回	戦後処理外交（4）	日韓国交正常化
第 12 回	戦後処理外交（5）	国交正常化後の日韓関係
第 13 回	戦後処理外交（6）	日ソ国交正常化と北方領土問題
第 14 回	総括	これまでの議論を総括し、戦後日本政治外交の論点をを俯瞰的に考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
指定しない。

【参考書】
五百旗頭真編『戦後日本外交史（第 3 版増訂版）』 有斐閣アルマ、2014 年

【成績評価の方法と基準】
小テスト（50 %）
期末試験（50 %）

【学生の意見等からの気づき】
また、各回の授業冒頭で前回の授業の小テストの解説を行い、学生に自らの理解度を確認させる。

【学生が準備すべき機器他】
事前の資料配布や授業各回に行う小テストの回答のために学習支援システムを利用するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

【その他の重要事項】
受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline (in English)】
(Outline and objectives)
This course examines Japanese politics and diplomacy in the postwar era, with a special focus on the links between diplomacy and domestic politics. The following topics are to be covered
1) political and security issues during the occupation era such as the establishment of the Constitution, negotiations over the Peace Treaty and the Japan-U.S. Security Treaty,
2) turning points of Japan's security policy such as amendment of the Security Treaty, negotiation for Okinawa reversion, and dispatch of corps to UN peacekeeping operations,
3) normalization of diplomatic relations and remaining problems with China, Russia, and South Korea, and historical issues concerning World War II.
(Learning activities outside of the classroom)
Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.
(Grading Criteria/Policy)
Grading will be decided based on the small tests(50%) and term-end examination(50%).

POL300AD

地球環境論Ⅰ

高田　雅之

授業形式：　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
自然環境と人間との調和・共生を実現するためには、社会の様々な取り組みが互いに効果を及ぼし合いながら、望ましい状態を目指していけるような環境政策を進めなければなりません。自然環境政策論Ⅰ（春期）では、対象となる自然環境の理解と、人間活動との軋轢に対する基盤的な政策を中心に、また自然環境政策論Ⅱ（秋期）では、様々な課題に対する社会的・国際的な手立てと、今後の新たな政策の可能性について考究します。

【到達目標】
以下の 3 点について知識と理解を深め、その要点を説明できる力を身に付けます。
①日本における自然環境保全へ向けた誘導的・社会的・経済的な取り組みの考え方とその実際
②諸外国における取組みの事例とその仕組み
③国際条約など国際的な枠組みによる保全

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
「環境影響評価や環境計画などの誘導的・計画的なアプローチ」、「法によらない保全事例」、「諸外国における特徴的な保全とその仕組み」、「国際的な枠組みによる保全」、「経済的なアプローチ」、「地域の自然資源の活用とエコツーリズム」について学びます。国内外の実例やエピソードを交えたプレゼンテーションにより、知識と解決意識を積み重ね到達目標に向かいます。
また、課題提出後の授業、または学習支援システムにおいて、提出された課題からいくつかポイントを取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。大学の行動方針レベルの変更に応じた授業形態の詳細は学習支援システムでお知らせします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスと序論	講義の進め方、文明の盛衰と自然環境、人を動かす概念の進化など
第 2 回	自然との共生と軋轢	日本における動物・水と人との関わり、開発と自然保護の対立
第 3 回	環境影響評価 1	環境アセスメントの特徴と手続き、日本における制度構築の経過
第 4 回	環境影響評価 2	特徴的な仕組みと事例、戦略的環境アセスメント
第 5 回	法によらない保全メカニズム	生態学と環境計画、自然環境保全指針などの地域ビジョン、NPO による取組事例、協定等の自発的手法
第 6 回	海外の自然環境政策に学ぶ 1	フランスの地方自然公園とエコミュゼ、ドイツのビオトープ
第 7 回	海外の自然環境政策に学ぶ 2	イギリスのナショナルトラスト・グラウンドワーク、日本のトラスト活動
第 8 回	海外の自然環境政策に学ぶ 3	欧州の農業環境政策、環境支払い
第 9 回	国際的な取り組み 1	ラムサール条約、世界遺産条約
第 10 回	国際的な取り組み 2	ワシントン条約と象牙問題の事例
第 11 回	国際的な取り組み 3	世界農業遺産、ジオパーク
第 12 回	生物多様性と経済	企業活動とリスク、認証制度、生態系サービスへの支払い、自然資本
第 13 回	生物多様性と政策	生物多様性条約、生物多様性オフセット、ビオトープ
第 14 回	地域資源の活用とエコツーリズム	エコツーリズムとは、管理型観光と自主型観光、自然の価値を高める経済的な循環事例、地域づくりに生かす試み

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の講義で紹介される資料等を使用して必ず予習・復習をします。毎回のテーマに関わる基礎知識について予習するとともに、講義で抱いた疑問について毎回の講義後に自主学習によって解決します。また日頃接するメディアや、時折訪ねる自然地や公園などで、自然環境に対する関心を払うよう努めます。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特定のものは使用しません。講義において適宜資料を配布します。

【参考書】
講義において随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】
毎回提出するリアクションペーパー（50%）と期末課題（50%）により評価します。詳しくは学習支援システムでお知らせします。

【学生の意見等からの気づき】
知識の羅列と詰め込みにならないよう、重要な点を強調し、具体的な事例や挿話を交えながら、できる限り丁寧に説明し理解を促していきます。

【その他の重要事項】
自然環境政策論Ⅰ（春期）とⅡ（秋期）は内容と視点が異なり、両方で自然環境政策を網羅するものとしていますので、併せて受講することが望ましいです。自然についてより詳しく学習したい人にはサイエンスカフェⅢ（生態学）（春期）と自然環境論Ⅳ（秋期）の受講を勧めます。

【実務経験のある教員による授業】
公務員、独立行政法人、民間企業

【Outline (in English)】
In this lecture, students will learn social, international and economic measures and possibilities of future new policies for nature conservation and sustainable use of the natural resources.
The goals of this lecture are to deepen the understanding and acquire knowledge of the above-mentioned matters.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the lecture content.
Grading will be decided based on every time reaction paper:50%, term-end examination:50%.

POL300AD

地球環境論Ⅱ

藤倉　良

授業形式：　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
環境問題とは人間活動が自然生態系に及ぼす物理的、化学的、生物的な作用とその反作用です。「何がおきているのか」を理解し、「どうすればよいのか」を考えるためには，科学知識が欠かせません。環境科学Ⅰでは比較的狭い地域に発生する問題について、環境科学Ⅱでは地球規模や国境を超える問題について、環境科学Ⅲでは資源の問題について論じ、受講生諸君が環境問題の発生メカニズムと対処法に関する科学の基礎を習得することを目指します。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかだけを履修してもかまいません。

【到達目標】
以下の環境問題の発生メカニズムと対策技術の基礎を理解することを目標とします。
・人口増加のパターンと要因
・オゾンホールが南極上空にできるメカニズム
・気候変動のメカニズムと緩和策、適応策
・気候変動をめぐる社会
・越境大気汚染の原因と対策
・中国の資源と環境
・環境国際協力

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
テキスト（下記参照）とパワーポイントを用いて講義を行います。テキストに記載していない事項については資料を配布します。配布資料は，原則として Hoppii にアップしますので、事前にダウンロードしてください。講義の終わりに理解度をチェックするためのミニテストを実施します。
課題提出後の授業、または Hoppii において、提出された課題からいくつかポイントを取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。大学の行動方針レベルの変更に応じた授業形態の詳細は Hoppii でお知らせします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション、人口	国際環境政策の難しさ、人口増加のメカニズム、都市人口
第 2 回	オゾン層・その１（第７章）	紫外線、フロンガス
第 3 回	オゾン層・その２（第７章）	オゾン層破壊のメカニズム、オゾン層保護対策
第 4 回	気候変動・その１（第８章）	ＩＰＣＣ、二酸化炭素の温室効果
第 5 回	気候変動・その２（第８章）	二酸化炭素の循環、気候予測、温暖化の影響
第 6 回	気候変動・その３（第８章）	国際交渉の歴史、パリ協定
第 7 回	気候変動・その４（第８章）	緩和策
第 8 回	気候変動・その５（第８章）	適応策
第 9 回	越境汚染（第９章）	酸性雨の化学、光化学オキシダント、プラスチックごみ
第 10 回	中国の環境と資源・その１（第１１章）	人口，食料と水資源
第 11 回	中国の環境と資源・その２（第１１章）	エネルギー、公害、政策
第 12 回	環境国際協力	開発途上国の現状、環境プロジェクトとセーフガード・ポリシー
第 13 回	環境国際協力	事例研究
第 14 回	まとめ	全体のまとめと復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の講義で紹介される資料等を使用して復習してください。
授業計画、テーマにカッコ内でテキストの該当する章を示しました。これをあらかじめ読んでから受講してください。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
藤倉良・藤倉まなみ　『文系のための環境科学入門』　有斐閣コンパクト

【参考書】
講義中に指定します。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は授業後の小テストによる出席 (30%) と期末試験（70%) で行います。

【学生の意見等からの気づき】
中学卒業程度の理科の知識を前提に講義しますが、高校卒業以上の物理の知識が必要となる講義もあります。その場合にも、極力、平易な解説を試みます。

【学生が準備すべき機器他】
特にありません。

【実務経験のある教員による授業】
担当教員は環境庁（現環境省）で土壌汚染対策や悪臭対策、国際環境協力等を担当した他、環境基本法の立法にも関与してきました。その当時の経験等を踏まえて講義を進めます。

【Outline (in English)】
Environmental problems are physical, chemical and biological consequences and reactions on natural ecosystems caused by human activities. In order to understand "what is happening" and "what should be done", scientific knowledge is indispensable. In this lecture, students will learn the basics of science regarding mechanisms and countermeasures of environmental problems such as climate change, ozone layer protection, acid rain and resource and environmental problems in China (This is learning objectives). Your study time will be more than four hours for a class. A simple quiz (method to be determined) will be given each time, and attendance will be taken upon submission of the quiz. The evaluation will be based on a quiz (30%) and a final exam (70%).

POL100AD

ユーラシアの民族と政治Ⅰ

熊倉　潤

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、旧ソ連から中国を含むユーラシア地域の民族問題について学ぶ。本学期は特に、旧ソ連地域に焦点をあてる。授業を通じて、当該地域の民族問題についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】
この授業を通じて、旧ソ連地域の民族問題についての基礎的な理解を養い、今後同地域に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来現地への赴任など現地と関わる機会を想定し、地域の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、ひとまず対面授業を想定する（新型コロナウイルス感染状況、学生の人数等によっては、オンラインに変更する可能性もある）。
基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、学生が主体的に選んだ旧ソ連関連のニュースについて、概要をとりまとめたうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける。原則として１学期に１回、ニュース報告を担当することが望ましい。授業後には参考書をよく読んで、学期末レポートの作成を準備する必要がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第１回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第２回	ソ連の民族政策総論（１）	多民族国家として見たソ連（民族分布、歴史的背景など）
第３回	ソ連の民族政策総論（２）	マルクス主義と民族問題（革命前の民族政策論）
第４回	ソ連の民族政策総論（３）	ソ連の民族政策史（連邦制の成立過程を中心に）
第５回	ソ連の民族政策の各論（１）	１９２０−３０年代のウクライナを事例に
第６回	ソ連の民族政策の各論（２）	１９２０−３０年代のカザフスタンを事例に
第７回	ソ連の民族政策の各論（３）	ソ連時代を通じて見た中央アジア
第８回	ソ連解体後の民族問題（１）	チェチェンを事例に
第９回	ソ連解体後の民族問題（２）	タタールスタンを事例に
第10回	ソ連解体後の民族問題（３）	中央アジアを事例に
第11回	ソ連解体後の民族問題（４）	ウクライナを事例に
第12回	ソ連解体後の民族問題（５）	バルト三国を事例に
第13回	ソ連解体後の民族問題（５）	ザカフカースを事例に
第14回	まとめ	一学期間の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。毎回の授業で課題は出さないが、授業内容をよく復習して、期末レポートの準備をする。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
授業で適宜参考書を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告（40 %）および期末提出のレポートの論理性、独創性（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生が主体的に考え、議論することができるように、ニュース報告の時間を長めにとるようにしている

【学生が準備すべき機器他】
対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi 環境等の準備を進めておくこと

【その他の重要事項】
本講義参加に際しては、ソ連史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「ユーラシアの民族と政治 Ⅰ」を受講しようとするものは、「ユーラシアの民族と政治 Ⅱ」も併せて受講すること。

【Outline (in English)】
In this course, we will study the ethnic problems of the Eurasian area including the former Soviet Union and China. Especially we will focus on the former Soviet Union in this semester. Our goal is to deepen understandings of the ethnic problems of these areas.

POL100AD

ユーラシアの民族と政治Ⅱ

熊倉　潤

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、旧ソ連から中国を含むユーラシア地域の民族問題について学ぶ。本学期は特に、中国に焦点をあてる。授業を通じて、当該地域の民族問題についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】
この授業を通じて、中国の民族問題についての基礎的な理解を養い、今後同地域に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来現地への赴任など現地と関わる機会を想定し、地域の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、ひとまず対面授業を想定する（新型コロナウイルス感染状況、学生の人数等によっては、オンラインに変更する可能性もある）。
基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、学生が主体的に選んだ中国の民族関連のニュースについて、概要をとりまとめたうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける。原則として１学期に１回、ニュース報告を担当することが望ましい。授業後には参考書をよく読んで、学期末レポートの作成を準備する必要がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第 2 回	中国の民族政策総論（1）	多民族国家として見た中国（民族分布、歴史的背景など）
第 3 回	中国の民族政策総論（2）	中国共産党と民族問題（1945 年以前の民族政策論）
第 4 回	中国の民族政策総論（3）	中国の民族政策史（民族区域自治制度の成立過程を中心に）
第 5 回	中国の民族地方（1）	雲南・貴州の少数民族を紹介する
第 6 回	中国の民族地方（2）	広西チワン族自治区の少数民族を紹介する
第 7 回	中国の民族地方（3）	寧夏回族自治区はじめ各地の回族を紹介する
第 8 回	内モンゴル（1）	毛沢東時代を中心に
第 9 回	内モンゴル（2）	ポスト毛沢東時代、現代を中心に
第 10 回	チベット（1）	毛沢東時代を中心に
第 11 回	チベット（2）	ポスト毛沢東時代、現代を中心に
第 12 回	新疆（1）	毛沢東時代を中心に
第 13 回	新疆（2）	ポスト毛沢東時代を中心に
第 14 回	新疆（3）	現代を中心に

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。毎回の授業で課題は出さないが、授業内容をよく復習して、期末レポートの準備をする。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
授業で適宜参考書を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告（40 %）および期末提出のレポートの論理性、独創性（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生からの意見に基づき、民族地域の実際の状況を紹介する動画を授業中に紹介するようにしている

【学生が準備すべき機器他】
対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi 環境等の準備を進めておくこと。

【その他の重要事項】
本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「ユーラシアの民族と政治 Ⅱ」を受講しようとするものは、「ユーラシアの民族と政治 Ⅰ」も併せて受講すること。

【Outline (in English)】
In this course, we will study the ethnic problems of the Eurasian area including the former Soviet Union and China. Especially we will focus on China in this semester. Our goal is to deepen understandings of the ethnic problems of these areas.

POL100AD

アフリカの政治と社会 I

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：○**　**成績優秀：**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is a general introduction to students who are interested in the studies of Africa's society, culture, and politics. The course will provide an overview of Africa's historical, political, cultural, and societal development. The main themes to explored in this course will include Africa's colonial history, the postcolonial transformations, and Africa in the age of globalisation.

【到達目標】
This course aims at exposing the students to how Africa has been subjected to profound stereotypes and misconceptions that largely inform the global perspectives of the continent. The course will seek to humanize our understanding of Africa by emphasizing forms and means of daily life experiences and understandings such as family life, love and joy, the life cycle, faith and belief, livelihood aspirations, hopes for the future, development aims and achievements, and sense of global belonging. The overall aim is that students will gain experience of researching, discussing, and presenting global issues using a good command of English language with both clarity and confidence.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class.The assignments will be given in specified days requiring students to show comprehension of class contents. All written assignments will be returned in time with written feedback. Students are requested to freely engage the instructor for clarifications and questions. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation and introduction.	Information about the course, finding out about the other class members, and the instructor, and Africa is not a country series.
2	Introduction.	Perspectives and representations of Africa. Framings and images for interpreting Africa as imagined landscapes.
3	Legacies of Colonialism in Africa.	Language of colonialists. Reading Ngûgî wa Thion'go's decolonising the mind.
4	Post-colonial state and development strategies.	Compulsory villagisation in Tanzania (Ujamaa), and the capital state in Kenya.
5	Social organisation 1.	Definitions of kinship, tribes, and ethnicity. Problematisation of ethnicity and tribe. The case of Rwanda's genocide.
6	Social organisation 2.	Problematisation of ethnicity and tribe in Africa. The case of Kenya's troubled elections.
7	Philosophies and religions in Africa.	Religious beliefs and political participation and discourses in Africa.
8	Aesthetics and arts 1.	Cultural creativity, political creativity, protests in arts, drama and music in contemporary Africa (Hugh Masekela, Fela Kuti, Miriam Makeba, and Bobi Wine).
9	Aesthetics and arts 2.	Cultural creativity, political creativity, protests in arts, drama and music in contemporary Africa (Hugh Masekela, Fela Kuti, Miriam Makeba, and Bobi Wine).
10	Politics of death in Africa.	Burial ceremonies in Western Kenya, and burial place as an identifier of belonging and ownership of property (Wambui Otieno).
11	Development, markets, and governance.	Why doesn't development seem to work in most of Africa?
12	Globalisation and Africa.	Africa in the neo-liberal global order; Migration, labour, industrialisation.
13	The youth and the ICT in Africa.	How Africa is tapping into the youthful population. How Africa is pacesetting in global technological development (Kenya's M-Pesa).
14	Revision and conclusion.	Winding up. Final report due.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

【参考書】
Wa Thiong'o, N. (1986). Decolonising the mind : the politics of language in African literature. Oxford: James Currey.

【成績評価の方法と基準】
Grades will be calculated as follows,
10% class attendance and participation
10% pop quiz 1
10% pop quiz 2
10% pop quiz 3
40% final presentation
20% final quiz

【学生の意見等からの気づき】
None

【学生が準備すべき機器他】
A4 folder

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time. There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
This course will provide an overview of Africa's historical, political, cultural, and societal development. The main themes to be explored will include Africa in the age of colonialism and imperialism, the postcolonial transformations, and Africa in the age of globalisation. We approach these themes through multidisciplinary lenses focusing on political science, history, sociology, and anthropological insights.

POL100AD

アフリカの政治と社会Ⅱ

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：○　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is a general introduction to students who are interested in the studies of Africa's society, culture, and politics. The course will provide an overview of Africa's historical, political, cultural, and societal development. The main themes to explored in this course will include Africa's pre-colonial livelihoods, colonialism and imperialism, the post-colonial transformations, and Africa in the age of globalisation.

【到達目標】
This course aims at exposing the students to how Africa has been subjected to profound stereotypes and misconceptions that largely inform the global perspectives of the continent. The course will seek to humanize our understanding of Africa by emphasizing forms and means of daily life experiences and understandings such as family life, love and joy, the life cycle, faith and belief, livelihood aspirations, hopes for the future, development aims and achievements, and sense of global belonging. The overall aim is that students will gain experience of researching, discussing, and presenting global issues using a good command of English language with both clarity and confidence.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Important: This course may be conducted online. In this case,you will need access to a computer connected to the internet and Zoom connection.
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class.The assignments will be given in specified days requiring students to show comprehension of class contents. All written assignments will be returned in time with written feedback. Students are requested to freely engage the instructor for clarifications and questions. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation and introduction.	Information about the course, finding about the other class members, and the instructor.
2	Introduction.	Research questions and issues in Africa (Student's led session).
3	Introduction.	What is politics? What is democracy? And how are these two defined in an African context.
4	The State in Africa 1.	Dictatorship and authoritarianism.
5	The State in Africa 2.	Elections, conflicts, and violence.
6	The State in Africa 3.	Africa uprisings, Political protests, and political change.
7	Politics of aesthetics and arts.	Music and African livelihoods (Roots of Benga in East Africa, and Music and fight for freedom in South Africa & AIDS politics and music in Africa).
8	Issues in Africa.	Research questions and issues in Africa (Student's led session) revised.
9	Gender, sex, and sexuality.	Women and men in culture and life. Polygamy, sexuality, domination,and autonomy.
10	Religion and political discourses in Africa.	Religion and political discourses in Africa.
11	Development, markets, and governance.	Why doesn't development seem to work in most of Africa?
12	Globalisation and Africa.	Africa in the liberal global order. Migration, labour, industrialisation.
13	The youth and the ICT in Africa.	How Africa is tapping into the youthful population. How Africa is pacesetting in global technological development (Kenya's M-Pesa).
14	Revision and conclusion.	Winding up. Final report due.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

【参考書】
Khapoya, V. (2013). The African experience. Upper Saddle River, N.J.: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
Grades will be calculated as follows:
10% class attendance and participation
10% pop quiz 1
10% pop quiz 2
10% pop quiz 3
40% final presentation
20% final quiz

【学生の意見等からの気づき】
N/A

【学生が準備すべき機器他】
A4 folder

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
We will approach these themes using multidisciplinary lenses focusing on political science, history, sociology, and anthropological insights.

POL200AD

プレゼンテーション

早川　直記

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は「プレゼンテーションを知る事」そして「効果的なプレゼンテーションを行う方法を知り実習すること」を行います。
プレゼンテーションに必要な要素を、わかりやすく初歩の部分から行っていきます。授業の流れは「座学」と「実習」を繰り返していきます。
自身の伝えたいことをわかりやすく効果的に伝える構成法、発声及び身体の使い方を学び、聞き手の感情を動かせるプレゼンテーションの習得を目指します。

【到達目標】
1. プレゼンテーションの苦手意識克服
2. ポイントを理解し、意識的に効果的なプレゼンテーションを行う努力ができる
3. 聞き手の心を動かし、行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる
知らない道を地図もなく進んだら誰でも不安になるものです。同じように具体的な方法を知らないプレゼンは、地図を持たずに知らない道を歩くようなもの。つまり苦手で当たり前なのです。
何をすればいいか、どうすればいいかを学ぶことで「苦手意識を克服できる」
さらに技術を知り「効果的なプレゼンテーションができる」
効果的なプレゼンテーションのやり方を磨き「心を動かし行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる」授業ではこの 3 つを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義と実習を行います。
具体的な進行は、各回のテーマに沿った講義 ⇒ 実習（グループワークあり）、という流れです。基本的に毎回テーマに沿った実習があります。
また、計 4 回（実習 3 回　期末プレゼン 1 回）のプレゼンテーションを行います。
受講者はプレゼン前にテーマに沿ったプレゼン準備が必要になります。
グループワークでは他者をフィードバックすることによりプレゼンの理解を深めます。
なお、授業の進捗等により一部変更する可能性もあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	プレゼンテーション概要	プレゼンテーションとは何か？プレゼンテーションの目的と 3 要素を学びます。
第 2 回	プレゼンテーションの準備・スライド作成	プレゼンテーションを行う際の必要な準備とスライドについて学びます。
第 3 回	プレゼンテーション構成Ⅰ	「内容力」を磨くため、具体的な構成「ホールパート法」と「PREP 法」を学びます。【グループワークあり】
第 4 回	プレゼンテーション実習Ⅰ	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第 5 回	プレゼンテーション構成Ⅱ	「内容力」を磨くため、具体的な構成「時系列法」と「SDS 法」を学びます。【グループワークあり】
第 6 回	ストーリー構成	説得力を高め、感情を揺さぶるプレゼンを行う技術。ストーリーの取り入れ方を学びます。【グループワークあり】
第 7 回	プレゼンテーション実習Ⅱ	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第 8 回	発声（話すためのボイストレーニング）	表現力を磨くため「伝わる発声法」を学びます。響く印象の良い声、キレの良い滑舌を学びます。【グループワークあり】
第 9 回	表情・身体の使い方	表現力を磨くため、表情・身体の使い方を学びます。【グループワークあり】
第 10 回	プレゼンテーション実習Ⅲ	テーマにそったプレゼンテーションを学んできた内容を自由に使い行います。
第 11 回	フィラー・クセの改善	無意識に表れる「えー、あのー」などのクセ。このクセを知り、どうやったら改善できるのか、具体的な方法を学びます。【グループワークあり】
第 12 回	プレゼンテーションのためのメンタルトレーニング	本番で力を発揮するためのメンタルトレーニング・緊張緩和法を学びます。
第 13 回	期末プレゼンテーション	自由テーマでプレゼンテーションを行います。
第 14 回	期末プレゼンテーションとまとめ	自由テーマでプレゼンテーションを行います。また半年間学んできたプレゼンテーションのまとめを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学期内で計 4 回（練習 3 回、期末審査 1 回）のプレゼンテーションを行います。
受講者は実習前に、各自授業外でのプレゼンテーション準備が必要になります。
準備・練習時間は計 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない（授業後中スライドあり）

【参考書】
授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末プレゼンテーション　50%　プレゼンテーション実習　30%　平常点　20%
・授業内容を理解したプレゼンテーションを行えるかを基準に評価します。
・プレゼンテーションの上手さだけが評価基準ではありません。
・期末プレゼンテーションは、プレゼンテーション実習からの成長も評価基準になります。
・期末プレゼンテーションを行うことが単位取得の条件になります。不可抗力により欠席せざる得ない場合は必ず連絡してください。無断の欠席は採点不可になり、単位の取得ができません。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
資料配布のために学習支援システム等を利用する場合があります。
プレゼンテーション資料を作成するための PC
プレゼンテーション実習を行う際のスライド記録媒体（USB メモリ等）

【その他の重要事項】
履修にあたり以下に注意してください。
・人前で声を出すのが絶対に嫌な方は履修できません（苦手は OK です）。

・自分の意見を発表したくないという方は履修できません（苦手はOKです）。
・オンライン授業の際は基本ビデオ通話で行います。
皆様へ：この授業はプレゼンテーションという性質上、発信がメインの授業です。
自分の考えを声や身体に乗せてどんどん発信していただきます。そのため、発信するのがどうしても嫌だ、という方には向きません。
ただ、今は苦手だけど何とかしたい、という方は大歓迎です。
苦手だからこそ、今後のために勉強して練習していくのです。
「話す力」「伝える力」というものは現代社会において「最高のスキル」です。
この授業は、そんな苦手克服、さらなるスキルアップを支援します。

【Outline (in English)】
This course provides students with understanding of the essence of presentation and various skills to make an effective presentation. Students are required to practice those skills in class.
Students will learn each of the basic components of presentation step by step. "Lecture sessions" and "exercise sessions" are held alternately in this course.
This course aims to strengthen students' presentation skills by teaching how to structure their presentation, how to develop voice control skills and non-verbal communication skills so that they can convey what they want to convey effectively in an easy-to-understand way and move the emotions of the audience.

POL200AD

プレゼンテーション

早川　直記

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は「プレゼンテーションを知る事」そして「効果的なプレゼンテーションを行う方法を知り実習すること」を行います。
プレゼンテーションに必要な要素を、わかりやすく初歩の部分から行っていきます。授業の流れは「座学」と「実習」を繰り返していきます。
自身の伝えたいことをわかりやすく効果的に伝える構成法、発声及び身体の使い方を学び、聞き手の感情を動かせるプレゼンテーションの習得を目指します。

【到達目標】
1. プレゼンテーションの苦手意識克服
2. ポイントを理解し、意識的に効果的なプレゼンテーションを行う努力ができる
3. 聞き手の心を動かし、行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる
知らない道を地図もなく進んだら誰でも不安になるものです。同じように具体的な方法を知らないプレゼンは、地図を持たずに知らない道を歩くようなもの。つまり苦手で当たり前なのです。
何をすればいいか、どうすればいいかを学ぶことで「苦手意識を克服できる」
さらに技術を知り「効果的なプレゼンテーションができる」
効果的なプレゼンテーションのやり方を磨き「心を動かし行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる」授業ではこの 3 つを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義と実習を行います。
具体的な進行は、各回のテーマに沿った講義 ⇒ 実習（グループワークあり）、という流れです。基本的に毎回テーマに沿った実習があります。
また、計 4 回（実習 3 回　期末プレゼン 1 回）のプレゼンテーションを行います。
受講者はプレゼン前にテーマに沿ったプレゼン準備が必要になります。
グループワークでは他者をフィードバックすることによりプレゼンの理解を深めます。
なお、授業の進捗等により一部変更する可能性もあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	プレゼンテーション概要	プレゼンテーションとは何か？プレゼンテーションの目的と 3 要素を学びます。
第 2 回	プレゼンテーションの準備・スライド作成	プレゼンテーションを行う際の必要な準備とスライドについて学びます。
第 3 回	プレゼンテーション構成 I	「内容力」を磨くため、具体的な構成「ホールパート法」と「PREP 法」を学びます。【グループワークあり】

第 4 回	プレゼンテーション実習Ⅰ	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第 5 回	プレゼンテーション構成Ⅱ	「内容力」を磨くため、具体的な構成「時系列法」と「SDS 法」を学びます。【グループワークあり】
第 6 回	ストーリー構成	説得力を高め、感情を揺さぶるプレゼンを行う技術。ストーリーの取り入れ方を学びます。【グループワークあり】
第 7 回	プレゼンテーション実習Ⅱ	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第 8 回	発声（話すためのボイストレーニング）	表現力を磨くため「伝わる発声法」を学びます。響く印象の良い声、キレの良い滑舌を学びます。【グループワークあり】
第 9 回	表情・身体の使い方	表現力を磨くため、表情・身体の使い方を学びます。【グループワークあり】
第 10 回	プレゼンテーション実習Ⅲ	テーマにそったプレゼンテーションを学んできた内容を自由に使い行います。
第 11 回	フィラー・クセの改善	無意識に表れる「えー、あのー」などのクセ。このクセを知り、どうやったら改善できるのか、具体的な方法を学びます。【グループワークあり】
第 12 回	プレゼンテーションのためのメンタルトレーニング	本番で力を発揮するためのメンタルトレーニング・緊張緩和法を学びます。
第 13 回	期末プレゼンテーション	自由テーマでプレゼンテーションを行います。
第 14 回	期末プレゼンテーションとまとめ	自由テーマでプレゼンテーションを行います。また半年間学んできたプレゼンテーションのまとめを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学期内で計 4 回（練習 3 回、期末審査 1 回）のプレゼンテーションを行います。
受講者は実習前に、各自授業外でのプレゼンテーション準備が必要になります。
準備・練習時間は計 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない（授業中は講師が用意したスライドあり）

【参考書】
授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末プレゼンテーション　50%　プレゼンテーション実習　30%　平常点　20%
・授業内容を理解したプレゼンテーションを行えるかを基準に評価します。
・プレゼンテーションの上手さだけが評価基準ではありません。
・期末プレゼンテーションは、プレゼンテーション実習からの成長も評価基準になります。
・期末プレゼンテーションを行うことが単位取得の条件になります。不可抗力により欠席せざる得ない場合は必ず連絡してください。無断の欠席は採点不可になり、単位の取得ができません。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
資料配布のために学習支援システム等を利用する場合があります。
プレゼンテーション資料を作成するための PC
プレゼンテーション実習を行う際のスライド記録媒体（USB メモリ等）

【その他の重要事項】
履修にあたり以下に注意してください。
・人前で声を出すのが絶対に嫌な方は履修できません（苦手は OK です）。
・自分の意見を発表したくないという方は履修できません（苦手は OK です）。
・オンライン授業の際は基本ビデオ通話で行います。
皆様へ：この授業はプレゼンテーションという性質上、発信がメインの授業です。
自分の考えを声や身体に乗せてどんどん発信していただきます。そのため、発信するのがどうしても嫌だ、という方には向きません。
ただ、今は苦手だけど何とかしたい、という方は大歓迎です。
苦手だからこそ、今後のために勉強して練習していくのです。
「話す力」「伝える力」というものは現代社会において「最高のスキル」です。
この授業は、そんな苦手克服、さらなるスキルアップを支援します。

【Outline (in English)】
This course provides students with understanding of the essence of presentation and various skills to make an effective presentation. Students are required to practice those skills in class.
Students will learn each of the basic components of presentation step by step. "Lecture sessions" and "exercise sessions" are held alternately in this course.
This course aims to strengthen students' presentation skills by teaching how to structure their presentation, how to develop voice control skills and non-verbal communication skills so that they can convey what they want to convey effectively in an easy-to-understand way and move the emotions of the audience.

POL200AD

Negotiation and Mediation Com m unication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA)
4	Distributive vs. integrative negotiation	integrative vs. distributive negotiation preparation for first negotiation scenario
5	Integrative negotiation	negotiation scenario 1 pair role-play performance and assessment making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance)	scenario 2 group role-play performance and assessment writing a report - an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 2 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 3
11	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 3 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
12	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 3 preparation for scenario 4 analyzing a negotiation
13	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
14	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report course review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15% class participation
15% review quiz
10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)
20% negotiation scenario 3 (job hunting scenario)
25% negotiation scenario 4 (business scenario)

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

Negotiation and Mediation Com m unication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA)
4	Distributive vs. integrative negotiation	integrative vs. distributive negotiation preparation for first negotiation scenario
5	Integrative negotiation	negotiation scenario 1 pair role-play performance and assessment making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance)	scenario 2 group role-play performance and assessment writing a report - an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 2 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 3
11	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 3 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
12	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 3 preparation for scenario 4 analyzing a negotiation
13	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
14	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report course review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15% class participation
15% review quiz
10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)
20% negotiation scenario 3 (job hunting scenario)
25% negotiation scenario 4 (business scenario)

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

Negotiation and Mediation Com m unication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA)
4	Distributive vs. integrative negotiation	integrative vs. distributive negotiation preparation for first negotiation scenario
5	Integrative negotiation	negotiation scenario 1 pair role-play performance and assessment making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance)	scenario 2 group role-play performance and assessment writing a report - an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 2 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 3
11	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 3 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
12	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 3 preparation for scenario 4 analyzing a negotiation
13	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
14	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report course review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15% class participation
15% review quiz
10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)
20% negotiation scenario 3 (job hunting scenario)
25% negotiation scenario 4 (business scenario)

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

Negotiation and Mediation Com m unication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA)
4	Distributive vs. integrative negotiation	integrative vs. distributive negotiation preparation for first negotiation scenario
5	Integrative negotiation	negotiation scenario 1 pair role-play performance and assessment making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance)	scenario 2 group role-play performance and assessment writing a report - an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 2 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 3
11	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 3 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
12	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 3 preparation for scenario 4 analyzing a negotiation
13	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
14	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report course review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15% class participation
15% review quiz
10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)
20% negotiation scenario 3 (job hunting scenario)
25% negotiation scenario 4 (business scenario)

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

Negotiation and Mediation Com m unication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA)
4	Distributive vs. integrative negotiation	integrative vs. distributive negotiation preparation for first negotiation scenario
5	Integrative negotiation	negotiation scenario 1 pair role-play performance and assessment making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance)	scenario 2 group role-play performance and assessment writing a report - an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 2 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 3
11	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 3 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
12	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 3 preparation for scenario 4 analyzing a negotiation
13	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
14	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report course review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15% class participation
15% review quiz
10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)
20% negotiation scenario 3 (job hunting scenario)
25% negotiation scenario 4 (business scenario)

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

Negotiation and Mediation Com m unication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA)
4	Distributive vs. integrative negotiation	integrative vs. distributive negotiation preparation for first negotiation scenario
5	Integrative negotiation	negotiation scenario 1 pair role-play performance and assessment making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance)	scenario 2 group role-play performance and assessment writing a report - an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 2 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 3
11	Negotiation scenario 3: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 3 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
12	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 3 preparation for scenario 4 analyzing a negotiation
13	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
14	Negotiation scenario 4: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 4 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report course review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15% class participation
15% review quiz
10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)
20% negotiation scenario 3 (job hunting scenario)
25% negotiation scenario 4 (business scenario)

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

BSP100AD

国際政治ワークショップ

坂根　徹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、サマーセッション期間 (2022 年 8 月 1~5 日を予定) に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。
国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 0 及び 1 の学生は、本科目に登録してください。(右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。)

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編 (プレゼンテーションの準備)、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。
2022 年 8 月 1 日 (月) から同 5 日 (金) の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜第 1 日＞ 導入	科目の概要やプレゼンテーション大会のルールに関する説明など
2	＜第 1 日＞ インプット編（1）	現代の国連システムと国際政治
3	＜第 1 日＞ インプット編（2）	現代の米中関係と国際政治
4	＜第 2 日＞ インプット編（3）	現代のヨーロッパと国際政治
5	＜第 2 日＞ インプット編（4）	現代のロシアと国際政治
6	＜第 2 日＞ インプット編（5）	現代の日本と国際政治
7	＜第 3 日＞ プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜第 3 日＞ プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜第 4 日＞ プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜第 4 日＞ プレゼンテーション準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

【テキスト（教科書）】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションへの貢献 (70 %) と授業中に課す課題 (30 %) で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

【その他の重要事項】
*本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科 1 年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。
*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞国際公共政策・国連研究・行政学等
＜研究テーマ＞国際公共政策・国連システムの行財政・国際行政・調達行政等
＜研究業績の例＞初学者にも分かりやすい共著書として福田耕治・坂根徹『国際行政の新展開：国連・EU と SDGs のグローバル・ガバナンス』法律文化社、2020 年がある。

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.
The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

国際政治ワークショップ

宮下　雄一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、サマーセッション期間（2022 年 8 月 1~5 日を予定）に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。
国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 6 及び 7 の学生は、本科目に登録してください。（右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。）

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編（プレゼンテーションの準備）、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。
2022 年 8 月 1 日（月）から同 5 日（金）の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜第 1 日＞ 導入	科目の概要やプレゼンテーション大会のルールに関する説明など
2	＜第 1 日＞ インプット編（1）	現代の国連システムと国際政治
3	＜第 1 日＞ インプット編（2）	現代の米中関係と国際政治
4	＜第 2 日＞ インプット編（3）	現代のヨーロッパと国際政治
5	＜第 2 日＞ インプット編（4）	現代のロシアと国際政治
6	＜第 2 日＞ インプット編（5）	現代の日本と国際政治
7	＜第 3 日＞ プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜第 3 日＞ プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜第 4 日＞ プレゼンテーションの準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜第 4 日＞ プレゼンテーションの準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外に必要に応じてプレゼンテーションの準備作業を進めたい。

【テキスト（教科書）】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションへの貢献 (70 %) と授業中に課す課題 (30 %)

【学生の意見等からの気づき】
学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

【その他の重要事項】
＊本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科 1 年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。
＊プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class. The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

国際政治ワークショップ

溝口　修平

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、サマーセッション期間 (2022 年 8 月 1~5 日を予定) に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。
国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 8 及び 9 の学生は、本科目に登録してください。(右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。)

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編 (プレゼンテーションの準備)、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。
2022 年 8 月 1 日 (月) から同 5 日 (金) の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜第 1 日＞ 導入	科目の概要やプレゼンテーション大会のルールに関する説明など
2	＜第 1 日＞ インプット編（1）	現代の国連システムと国際政治
3	＜第 1 日＞ インプット編（2）	現代の米中関係と国際政治
4	＜第 2 日＞ インプット編（3）	現代のヨーロッパと国際政治
5	＜第 2 日＞ インプット編（4）	現代のロシアと国際政治
6	＜第 2 日＞ インプット編（5）	現代の日本と国際政治
7	＜第 3 日＞ プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜第 3 日＞ プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜第 4 日＞ プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜第 4 日＞ プレゼンテーション準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

【テキスト（教科書）】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションへの貢献 (70 %) と授業中に課す課題 (30 %) で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

【その他の重要事項】
*本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科 1 年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。
*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交
＜研究テーマ＞旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割
＜主要研究業績＞
①「大統領任期延長の正統性－旧ソ連諸国における長期独裁政権の誕生」『国際政治』第 201 号、114-129 頁、2020 年。
②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。
③『連邦制の逆説？ ――効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。
など

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.
The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

国際政治ワークショップ

高橋　和宏

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、サマーセッション期間 (2022 年 8 月 1~5 日を予定) に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。
国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 2 及び 3 の学生は、本科目に登録してください。(右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。)
ださい。)

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編（プレゼンテーションの準備）、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。
2022 年 8 月 1 日（月）から同 5 日（金）の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜第 1 日＞ 導入	科目の概要やプレゼンテーション大会のルールに関する説明など
2	＜第 1 日＞ インプット編（1）	現代の国連システムと国際政治
3	＜第 1 日＞ インプット編（2）	現代の米中関係と国際政治
4	＜第 2 日＞ インプット編（3）	現代のヨーロッパと国際政治
5	＜第 2 日＞ インプット編（4）	現代のロシアと国際政治
6	＜第 2 日＞ インプット編（5）	現代の日本と国際政治
7	＜第 3 日＞ プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜第 3 日＞ プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜第 4 日＞ プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜第 4 日＞ プレゼンテーション準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第 5 日＞ プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

【テキスト（教科書）】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションへの貢献 (70 %) と授業中に課す課題 (30 %) で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした。

【その他の重要事項】
＊本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科 1 年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。
＊プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for first-year students at the Department of Global Politics. First-year students of the DGP are strongly advised to take this class.
The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

国際政治ワークショップ

福田　円

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、サマーセッション期間 (2022 年 8 月 1~5 日を予定) に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。
国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 4 及び 5 の学生は、本科目に登録してください。(右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。)

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編 (プレゼンテーションの準備)、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。
2022 年 8 月 1 日 (月) から同 5 日 (金) の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜第１日＞ 導入	科目の概要やプレゼンテーション大会のルールに関する説明など
2	＜第１日＞ インプット編（1）	現代の国連システムと国際政治
3	＜第１日＞ インプット編（2）	現代の米中関係と国際政治
4	＜第２日＞ インプット編（3）	現代のヨーロッパと国際政治
5	＜第２日＞ インプット編（4）	現代のロシアと国際政治
6	＜第２日＞ インプット編（5）	現代の日本と国際政治
7	＜第３日＞ プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜第３日＞ プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜第４日＞ プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜第４日＞ プレゼンテーション準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜第５日＞ プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	＜第５日＞ プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第５日＞ プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第５日＞ プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

【テキスト（教科書）】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションへの貢献（７０％）と授業中に課す課題（３０％）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

【その他の重要事項】
＊本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科１年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。
＊プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for fi rst year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class. The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the fi nal day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph
5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information 1	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information 2	BBC news report listening vocabulary
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning
10	Discussion essay First draft	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements final report first draft
11	Discussion essay Editing for content and format	instructor and peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
12	Discussion essay Editing for accuracy	instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
13	Discussion essay Writing tutorial	individual tutorial
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15% class participation
15% quiz 1
15% problem-solution paragraph
15% quiz 2
40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
Provide more feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

ERIK　HADLAND

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】
Apply systems of grammar, syntax, and composition;
apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
We learn grammar, writing systems, and key concepts with team systems.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	systems/goals 10-01, 10-02	survey, set goals, explain homework system
2	1-01, 1-03 verbs/nouns	check, score, lecture
3	1-02, 1-03 verbs/nouns	check, score, lecture
4	1-05, 1-04 verbs/nouns	check, score, lecture
5	1-06, 1-04 verbs/nouns	check, score, lecture
6	1-07 simple sentences	check, score, lecture
7	1-08 compound sentences	check, score, lecture
8	1-09 complex sentences	check, score, lecture
9	1-10 compound/complex sentences	check, score, lecture
10	1-11 grammar test	check, score, lecture
11	1-12 grammar test	check, score, lecture
12	2-01 phrasal verbs	check, score, lecture
13	chapters 3 and 4	check and advise
14	chapters 5 and 6	check and advise

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Most weekly homework assignments can be finished in about 90 minutes for the average student.

【テキスト（教科書）】
read write speak listen (2021) by E.M. Hadland

【参考書】
communication system, dictionary, phone apps.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be based mostly on weekly homework assignments, some on class participation, and final writing tests.

【学生の意見等からの気づき】
Goals relate to student performance step by step.

【学生が準備すべき機器他】
Phone/device, apps. Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【その他の重要事項】
None

【Outline (in English)】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Debate

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】
By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.
Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	class information student information
2	Expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	Resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing
4	Reasons and support	types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support

5	Debate organisation first affirmative constructive (FAC) speech	first affirmative constructive speech organisation FAC group writing
6	Refutation 1	types of refutation FAC practice refutation group practice
7	Refutation 2 Speech "manner"	FAC and refutation group practice - various topics
8	First affirmative constructive speech performance	first affirmative constructive speech performance
9	Debate organisation negative constructive speech	negative constructive speech organisation and practice final debate topics and groups
10	Debate practice	debate review and small group practice
11	Challenging support	practice in questioning support
12	Debate preparation	group data collation and preparation
13	Rebuttal	rebuttal speech organisation group preparation for final debate
14	Final debates	final debate performance

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
Materials will be provided by the instructor and will be available on Google Classroom. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】
Class information and materials will be available on the Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
- 30% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech (recording)
- 15% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】
Provide more small group discussion.
Provide more help with content for final debate.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【Outline (in English)】
This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

Debate

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】
By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.
Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	class information student information
2	Expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	Resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing
4	Reasons and support	types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support

5	Debate organisation first affirmative constructive (FAC) speech	first affirmative constructive speech organisation FAC group writing
6	Refutation 1	types of refutation FAC practice refutation group practice
7	Refutation 2 Speech "manner"	FAC and refutation group practice - various topics
8	First affirmative constructive speech performance	first affirmative constructive speech performance
9	Debate organisation negative constructive speech	negative constructive speech organisation and practice final debate topics and groups
10	Debate practice	debate review and small group practice
11	Challenging support	practice in questioning support
12	Debate preparation	group data collation and preparation
13	Rebuttal	rebuttal speech organisation group preparation for final debate
14	Final debates	final debate performance

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
Materials will be provided by the instructor and will be available on Google Classroom. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】
Class information and materials will be available on the Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
- 30% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech (recording)
- 15% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】
Provide more small group discussion.
Provide more help with content for final debate.

【学生が準備すべき機器他】
laptop computer
Hosei Google account

【その他の重要事項】
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【Outline (in English)】
This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

文章の書き方セミナー

勝又　ひろし

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代はネットを通じて毎日膨大な文字量のやり取りをしている。その玉石混交の情報の中から、「自分の頭」で考え、調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。多様な手段で集めた情報をよく吟味、比較、文章化することによって「自分の信じたいことを信じる」のではなく、少しでもより正しく、より真実に近い知識と教養を身につけることを目指す。

【到達目標】
人物インタビュー、裁判傍聴、映画批評、メディア業界人による特別セミナーなどを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、マスコミ志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウィルスの感染状況とは無関係に、基本的に学習支援システムとメールを活用した授業になります。特別セミナーなど要所で対面授業を行いますが、ZOOM でも同時配信します。授業概要は「同クラス生へのインタビュー」、「テーマ作文」、「裁判傍聴記」、OBOG などにインタビューする「法政の人」などの執筆を行って、文章作成の基本技術を習得します。いずれも 600 字の短文にまとめます。それを講師が添削し、再度、場合によっては三度書き直していただきます。文章の講評は講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が学習支援システムを通じてグループで相互に講評する機会も設けます。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学びます。メディアのプロをゲスト講師として招く回も設けます。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行います。クラスは 20 人を上限とし、希望者が多い場合は抽選で選抜します。授業テーマは前後することもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーリング。受講理由を書いてメールで送る	課題「受講を希望する理由」を 600 字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行う。
第 2 回	①文章の書き方基本講座 ②ペアワーク出題 ③法政の人取材対象者リサーチ	②同クラス生同士でインタビューしあう。テーマは「あなたの学生生活」。写真付き ③自ら取材したい法政の関係者（教員、職員、OBOG 等）を選び、どういう視点で記事にするかという企画を作成し、取材を開始する。写真付き。
第 3 回	志望作文添削送信	再添削なし

第 4 回	「あなたの学生生活」添削送信	再添削あり
第 5 回	「あなたの大学生活」共有合評	学習支援システムを通じてグループで相互に講評。
第 6 回	著作権講座	論文作成以外にも日常生活やネットでの書き込みなどに役に立つ、実用的著作権講義。ZOOM でも配信
第 7 回	裁判の傍聴のしかたを送信	東京地裁などの刑事裁判を傍聴し、新聞の裁判原稿に即した作文を書く。人生模様の勉強にもなる。
第 8 回	特別セミナー	ニュースポータルサイトの編集者を招き、ネットで読まれる文章とはどのようなものかを解説してもらう。
第 9 回	テーマ作文の添削送信	（テーマ作文）話題になったある写真を見てその意味を論じる。
第 10 回	ドキュメンタリー映画鑑賞	ジャーナリズムをテーマとした映画を鑑賞し、感想を 600 字でまとめる。
第 11 回	特別セミナー	新聞社の校閲記者をまねき「この文章がおかしい」をテーマに、よくない文章例を解説してもらう。
第 12 回	ドキュメンタリー映画鑑賞文添削送信	学習支援システムを通じて、グループで相互に講評。
第 13 回	裁判傍聴記の添削送信	再添削あり
第 14 回	「法政の人」を講評	学習支援システムを通じてグループ相互で講評。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
対面以外、授業時間には拘束されない。文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材や、授業外の時間に行う。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めて行うが、コロナウィルスの感染状況によって裁判が行われていない場合はほかの課題に変更する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とするが、「法政の人」インタビュー、裁判傍聴には 5 時間前後かかる場合がある。

【テキスト（教科書）】
使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】
必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
最初の「受講を希望する理由」を除く文章作成と書き直しの総計 10 回の原稿提出で評価する（70 %）。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味する（30 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特にありません

【学生が準備すべき機器他】
原稿の執筆は PC を使用し、Word の添削機能を使うので Word 利用は必須。学習支援システムの利用やメール、クラウドを用いたファイル共有も行うので、最低限のデジタルスキルが必要。

【Outline (in English)】
Today's students exchange a huge amount of characters every day through the Internet. From the information on the mixture of truth and false, develop the ability to think, investigate, interview, clarify the location of the problem, and express it as sentences. By carefully examining, comparing, and documenting information, we aim to acquire knowledge and culture that is as correct and closer to the truth as possible, rather than "believing what we want to believe".

POL200AD

文章の書き方セミナー

勝又　ひろし

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代はネットを通じて毎日膨大な文字量のやり取りをしている。その玉石混交の情報の中から、「自分の頭」で考え、調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。多様な手段で集めた情報をよく吟味、比較、文章化することによって「自分の信じたいことを信じる」のではなく、少しでもより正しく、より真実に近い知識と教養を身につけることを目指す。

【到達目標】
人物インタビュー、裁判傍聴、映画批評、メディア業界人による特別セミナーなどを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、マスコミ志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウィルスの感染状況とは無関係に、基本的に学習支援システムとメールを活用した授業になります。特別セミナーなど要所で対面授業を行いますが、ZOOM でも同時配信します。授業概要は「同クラス生へのインタビュー」、「テーマ作文」、「裁判傍聴記」、OBOG などにインタビューする「法政の人」などの執筆を行って、文章作成の基本技術を習得します。いずれも 600 字の短文にまとめます。それを講師が添削し、再度、場合によっては三度書き直していただきます。文章の講評は講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が学習支援システムを通じてグループで相互に講評する機会も設けます。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学びます。メディアのプロをゲスト講師として招く回も設けます。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行います。クラスは 20 人を上限とし、希望者が多い場合は抽選で選抜します。授業テーマは前後することもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーリング。受講理由を書いてメールで送る	課題「受講を希望する理由」を 600 字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行う。
第 2 回	①文章の書き方基本講座 ②ペアワーク出題 ③法政の人取材対象者リサーチ	②同クラス生同士でインタビューしあう。テーマは「あなたの学生生活」。写真付き ③自ら取材したい法政の関係者（教員、職員、OBOG 等）を選び、どういう視点で記事にするかという企画を作成し、取材を開始する。写真付き。
第 3 回	志望作文添削送信	再添削なし

第 4 回	「あなたの学生生活」添削送信	再添削あり
第 5 回	「あなたの大学生活」共有合評	学習支援システムを通じてグループで相互に講評。
第 6 回	著作権講座	論文作成以外にも日常生活やネットでの書き込みなどに役に立つ、実用的著作権講義。ZOOM でも配信
第 7 回	裁判の傍聴のしかたを送信	東京地裁などの刑事裁判を傍聴し、新聞の裁判原稿に即した作文を書く。人生模様の勉強にもなる。
第 8 回	特別セミナー	ニュースポータルサイトの編集者を招き、ネットで読まれる文章とはどのようなものかを解説してもらう。
第 9 回	テーマ作文の添削送信	（テーマ作文）話題になったある写真を見てその意味を論じる。
第 10 回	ドキュメンタリー映画鑑賞	ジャーナリズムをテーマとした映画を鑑賞し、感想を 600 字でまとめる。
第 11 回	特別セミナー	新聞社の校閲記者をまねき「この文章がおかしい」をテーマに、よくない文章例を解説してもらう。
第 12 回	ドキュメンタリー映画鑑賞文添削送信	学習支援システムを通じて、グループで相互に講評。
第 13 回	裁判傍聴記の添削送信	再添削あり
第 14 回	「法政の人」を講評	学習支援システムを通じてグループ相互で講評。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
対面以外、授業時間には拘束されない。文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材や、授業外の時間に行う。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めて行うが、コロナウィルスの感染状況によって裁判が行われていない場合はほかの課題に変更する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とするが、「法政の人」インタビュー、裁判傍聴には 5 時間前後かかる場合がある。

【テキスト（教科書）】
使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】
必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
最初の「受講を希望する理由」を除く文章作成と書き直しの総計 10 回の原稿提出で評価する（70 %）。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味する（30 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特にありません

【学生が準備すべき機器他】
原稿の執筆は PC を使用し、Word の添削機能を使うので Word 利用は必須。学習支援システムの利用やメール、クラウドを用いたファイル共有も行うので、最低限のデジタルスキルが必要。

【Outline (in English)】
Today's students exchange a huge amount of characters every day through the Internet. From the information on the mixture of truth and false, develop the ability to think, investigate, interview, clarify the location of the problem, and express it as sentences. By carefully examining, comparing, and documenting information, we aim to acquire knowledge and culture that is as correct and closer to the truth as possible, rather than "believing what we want to believe".

POL100AD

旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ

溝口　修平

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
20 世紀末にソ連が崩壊したことによって、15 の独立国家が誕生した。これらの国々は、かつて同一国家であったという歴史を共有しているが、現在の政治のあり方は様々である。本講義では、ソ連崩壊後のロシア政治を中心に扱う。
比較政治学の理論的研究を参照しながら、ロシアの政治制度がどのようなものかを考えるとともに、ロシアとウクライナをめぐる問題がなぜ発生したのかを理解することを目指す。

【到達目標】
1. ロシアの政治制度の基本的特徴を説明できる。
2. 比較政治学の理論的研究に基づいて、ロシアの特殊性と他地域との共通点を説明できる。
3. ロシアとウクライナの関係の歴史的背景、ウクライナ危機の原因を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
毎回配布する資料に基づいて講義形式で行います。リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックします。
授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	ロシアの体制転換	ソ連崩壊後のロシアにおける憲法制定と政治制度の特徴について
3	執政制度	ロシアの大統領制の特徴について
4	市場と国家（1）	ソ連末期からの市場経済化とその結果について
5	市場と国家（2）	現在のロシアの企業と国家の関係について
6	議会制度と政党システム	議会制度の特徴と政党システムの変化について
7	中央・地方関係	連邦制の特徴とその変化について
8	ロシアと旧ソ連諸国の関係	在外ロシア人、移民問題について
9	ロシアとウクライナの関係（1）	ロシアとウクライナの関係の歴史、ソ連崩壊後の変化について
10	ロシアとウクライナの関係（2）	ウクライナ危機について
11	ロシアとウクライナの関係（3）	クリミア併合とドンバス紛争について
12	ロシア政治の現状（1）	ウクライナ危機後のロシアについて
13	ロシア政治の現状（2）	プーチン体制の支持基盤の変化について
14	ロシア政治の現状（3）	ロシアの憲法改正について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし

【参考書】
開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】
小テスト（30 %）
期末テスト（70 %）

【学生の意見等からの気づき】
毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に次回の授業でできる限り答えるようにしています。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交
＜研究テーマ＞旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割
＜主要研究業績＞
①「大統領任期延長の正統性－旧ソ連諸国における長期独裁政権の誕生」『国際政治』第 201 号、114-129 頁、2020 年。
②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。
③『連邦制の逆説？ ――効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。
など

【Outline (in English)】
The former Soviet countries have experienced various courses of political and economic transformation after the collapse of the Soviet Union. In this course, we will explore several aspects of post-Soviet Russian politics in detail. The course puts emphasis on studying the above topics from theoretical perspectives. We will deal with the following questions: What are the peculiarities of Russia's presidential system? Why has President Putin been so popular for a long time? Students will be required to pass both midterm and final exams.

POL100AD

国際協力論 I

志賀　裕朗

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
新型コロナウィルス感染の世界的拡大は、世界のあり方を大きく変えつつある。国際社会が一致団結して感染拡大防止に取り組むことの重要性は明白だが、米中の対立や先進諸国の思惑の違いなどで、国際社会は一致団結できておらず、世界の将来はますます不確実となっている。
こうした不安定な世情のなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたうえで、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。
本講義ではまず、途上国問題や開発援助のあり方について建設的な議論と創造的な発想をするうえで不可欠の前提となる基礎知識を習得することを目指す。次いで、「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】
まず、途上国問題および開発援助についての基礎知識を習得することを目指す。途上国問題を理解するとは、開発途上国において、何が、なぜ問題になっているのか、その原因は何か（何と考えられているか）を理解することである。また開発援助を理解するとは、途上国問題に対してどのようなアクターが、どのような問題意識と動機にもとづいて、どのような方法で対処しようとしているか、その試みは上手くいっているのか、成功していないとすればそれは何故かを理解することである。本講義では、こうした論点を、大きな国際政治経済史の流れの中に位置づけて理解することを目指す。
次いで、こうした知識を活用しつつ、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
インターアクティブな授業とする。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は積極的に議論に参加してほしい。自分らしい "Something New" を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい！ と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要、成績評価方法、学生の心構え等の説明を行う。
2	コロナ危機と途上国	新型コロナウィルスのパンデミックは途上国に急速に広がりつつある。国民の命と生活を守るうえで、途上国政府はどんな課題やジレンマに直面しているかを検討する。

3	コロナ危機と開発援助	国際社会は、パンデミックと戦う途上国を、どのように支援できるだろうか。先進国経済も悪化し、米中の対立が激化するなか、「ポストコロナの世界」における開発援助の将来を考える。
4	途上国が（コロナ危機以前から）直面する課題	途上国が（コロナ危機前から）直面してきた様々な課題を、SDGS（持続可能な開発目標）を参考にしながら広く検討する。
5	開発援助の仕組み	開発援助にはどのようなアクター（援助機関、途上国政府、企業、NGO 等）が携わっているのか、援助政策はどのようにして決定されているのか、等を検討する。
6	開発思想の歴史①	貧しい国はなぜ貧しく、豊かな国はなぜ豊かなのか、貧しい国を豊かにするには何が必要なのか。こうした問いにどう答えるかは、途上国の開発戦略・援助機関の援助戦略を立案する上で重要である。こうした開発思想の歴史的展開を振り返る。
7	開発思想の歴史②	開発思想については、アメリカや欧州諸国と日本のあいだで大きな相違がある。それは如何なるものか、そうした 違いがなぜ存在するのかを考える。
8	中間振り返り	これまで学習・議論したことを振り返り、ディスカッションを行う。
9	日本の政府開発援助（ODA）①	欧米諸国、世界銀行のような国際機関、または中国の援助と比較して、日本の ODA にはどのような特徴があるのか、その長所と欠点を検討する。
10	日本の政府開発援助（ODA）②	日本の ODA の代表的な事例（借款によるインフラ整備支援や、法整備を目指した技術援助）を取り上げ、その特徴を、他国による援助と比較しながら検討する。
11	途上国問題と開発援助の 新潮流①	近年の国際政治経済情勢の変動のなかで、途上国問題や開発援助のあり方がどのように変化しつつあるかを検討する。
12	途上国問題と開発援助の 新潮流②	近年の日本を取り巻く国際政治経済情勢の変化や途上国問題の変動を受けて、日本はどのような援助政策を打ち出そうとしているのかを検討する。
13	ロールプレイング・ゲーム	途上国問題あるいは開発援助に関する具体的なテーマを取り上げ、それに関連するア クター（二国間援助機関、国際機関、途上国政府、NGO 等）の役割を各自で分担して実際に戦略立案や交渉を体験するゲームを行う。
14	振り返りと総括	改めて、コロナ危機が我々に突き付けたものを振り返る。それは、途上国だけの問題だろうか？ 日本を含む先進国にもその問題は存在しないだろうか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は、講師からの指示に基づき、参考文献等を使用しながら特定のテーマについてのレポートを作成・提出するほか、グループディスカッションの準備等を行う。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に使用しない。

【参考書】
西垣昭、下村恭民、辻一人、2009 年、『開発援助の経済学:「共生の世界」と日本の ODA』、 有斐閣。
木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、2013 年、『開発政治学の展開: 途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。
木村宏恒編、2018 年、『開発政治学を学ぶための 61 冊：開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

【成績評価の方法と基準】
授業中に提出を求める課題（40 %）と最終試験（60%）で成績を評定する予定であるが、履修学生数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】
授業時間の延長が無いように心がける。また、前回よりも講義（講師からの説明）の比重を減らし、学生自身が参加し議論する時間の割合を高めるつもりである。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【学生が準備すべき機器他】
各自 PC 持参が望ましい。

【その他の重要事項】
■本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。
■本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無い。途上国問題、開発援助、国際政治経済に関する前提知識も一切必要としない。
■「国際開発論Ⅱ」を併せて受講することを推奨する。
■本講義は決して「ラクタン」（楽に単位が取れる科目）では無いので、その点を十分に理解して臨むよう希望する。
■提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わずに不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

【Outline (in English)】
How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Japan has been tackling these challenges for over sixty years, by providing aid (Official Development Assistance: ODA) to developing countries with distinctive aid philosophy and unique instruments.
This course firstly introduces a basic knowledge about development issues and Japan's ODA policy. Then students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on global agendas. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD

国際協力論Ⅱ

志賀　裕朗

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
世界の政治経済を巡る秩序が大きな転換点を迎え、世界の先行きはますます不透明になっている。こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたうえで、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。
本講義では、途上国や開発援助に関する様々な問題を、ひとつひとつ時間をかけて深く掘り下げて検討することを通じて、正解の無い難問について「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】
本講義では、ひとつのテーマについて徹底的に議論することを通じて、「国際協力論Ⅰ」で学んだ幅広い知識を深めることを目指す。同時に、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示するためのスキルを獲得することも目指す。
なお、国際情勢の変動や受講生の希望により議論するテーマを変更する可能性が高い（そのため、シラバスに提示したテーマはあくまでも暫定的なものである）。議論したいテーマ、疑問に思うテーマの提案を大いに歓迎する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本講義では、テーマについて講師が導入の説明を行ったのち、受講生からの意見の発表およびディスカッションを行う。重点は後者にあり、その意味で本講義は「講義」よりも「ゼミ」に近い形態となる。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は事前に必要な準備を行ったうえで積極的に議論に参加することが求められる。自分らしい “Something New” を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい！ と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要の説明を行う。
2	途上国が直面する多様な課題①	サブサハラ・アフリカには、世界の HIV-AIDS 患者の 7 割が集中すると言われ、特に南アフリカ共和国では 30 代前半の女性の罹患率が 36 %という深刻さである。なぜこうした事態が起きているのか、これに効果的に対処するにはどうすればよいかを議論する。
3	途上国が直面する多様な課題②	「戦後最悪の人道危機」と言われ、国民の実に半数が難民となっているシリア紛争と難民問題に国際社会はどう対処すべきかを、近年欧米を中心とする先進国で台頭する排外主義的な動きと関連づけながら議論する。
4	途上国が直面する多様な課題③	「なぜ異なる民族は殺し合うのか、殺し合った民族を共存・和解させるにはどうすればよいのか」を、1990 年代に発生したボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争とその後の同国の状況、日本の援助（平和構築支援）の実例を題材に議論する。
5	途上国が直面する多様な課題④	1970 年代の東京の深刻な交通渋滞を見たタイの政府関係者は「バンコクは東京のようにはならない」と言ったが、バンコクは世界有数の交通渋滞都市になってしまった。これを見たベトナムの政府関係者は「ハノイはバンコクのようにはならない」と言ったが、ハノイもまた深刻な交通渋滞に悩まされている。他の国の教訓から学ぶことはなぜ難しいのだろうか？ アジアの都市交通問題を例に、考えてみたい。
6	開発思想と援助手法①	「東・東南アジア諸国の多くが高度経済成長を達成したのに対して、アフリカ諸国の多くはなぜ長期にわたる経済停滞を経験し、今なお貧しいままなのか？」という問いを検討する。
7	開発思想と援助手法②	「汚職腐敗がひどい独裁国家に対しては援助を行うべきではない」という主張の是非を検討する。
8	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序①	これまで国際開発援助を主導してきた欧米先進国において、異なる文化や価値観に対する軽蔑や不寛容が台頭しているほか、客観的な事実が重視されない「ポスト真実（post-truth）の時代」が来たと言われる。こうした動きは、今後の開発援助や途上国問題の解決にどう影響するのかを議論する。
9	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序②	2015 年に採択された SDGs（持続可能な開発目標）を読み、2000 年に策定された MDGs（ミレニアム開発目標）と比較しながら、その特徴と問題点を議論する。
10	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序③	「2000 年代以降、中国は援助を急増させ、人権侵害を行っている独裁国家を支援したり環境を破壊したりしているほか、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等の援助機関を設置して開発援助に関する既存の国際秩序を混乱させている」という見解について議論する。
11	日本の政府開発援助（ODA）の特徴①	第二次大戦における敗北から 10 年も経っていない 1954 年、日本はアメリカや世界銀行から多額の援助を受けながら、途上国に対する援助を開始した。それは何故だったか、そうした経験が日本のその後の援助のあり方にどのように影響したかを検討する。

12	日本の政府開発援助（ODA）の特徴②	日本の ODA は借款を多用するという特徴を持っている。このことは、「援助は豊かな国が貧しい国に対して行う慈善なのだから無償であるべきだ」と考える欧州諸国からの強い批判にさらされてきた。「金利を取ってカネを貸す」援助方式の是非を議論する。
13	日本の政府開発援助（ODA）の特徴③	2015 年に日本政府が発表した「開発協力大綱」を読み、日本が ODA を通じてどのように国際貢献をしようとしているか、過去の「ODA 大綱（1992 年制定、2003 年改訂）」と比較しながら読み解く。
14	授業内容の振り返りと総括	これまで学習した内容を振り返り、これから学習すべきことを展望する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は、講義で取り上げる問題について事前に調べ、自分の意見とその根拠を簡潔に記載したペーパー（A4 サイズで 2 枚以内）を作成して講義に臨むこと。事前の調査に際しては、英語のソースにアクセスすることを推奨する。なお、講義のトピックは学生の興味も勘案して決定する（シラバス通りとは限らない）。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に使用しない。

【参考書】
近藤康太郎、2020 年、『三行で撃つ―< 善く、生きる> ための文章塾』、CCC メディアハウス。
小坂井敏晶、2017 年、『答えのない世界を生きる』、祥伝社。

【成績評価の方法と基準】
授業で提出を求める課題（60 %）およびディスカッションへの積極的参加の度合い（40 %）によって成績を評定する予定（最終試験は行わない）であるが、履修学生の数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】
授業時間の延長が無いように心がける。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【学生が準備すべき機器他】
各自 PC 持参が望ましい。

【その他の重要事項】
■本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。
■途上国問題や開発援助に関する前提知識があることが望ましい。本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無いが、「国際協力論Ⅰ」を併せて受講することを推奨する。
■本講義は決して「ラクタン」（楽に単位が取れる科目）ではない。特に、全く発言しないような消極的姿勢の場合には単位を与えないので、その点を十分に理解したうえで履修に臨むよう希望する。
■提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わず不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

【Outline (in English)】
How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on the global agendas mentioned above. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL300AD

中国の政治と社会Ⅰ

熊倉　潤

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、中国政治の基礎について学ぶ。本学期は特に、党、国家、解放軍、法治、中央・地方関係に焦点をあてる。授業を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】
この授業を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養い、今後中国に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来中国への赴任など中国と関わる機会を想定し、現代中国政治の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、ひとまず対面授業を想定する（新型コロナウイルス感染状況、学生の人数等によっては、オンラインに変更する可能性もある）。
基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、学生が主体的に選んだ中国関連のニュースについて、概要をとりまとめたうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける（別途オフィス・アワーの時間に講評を受けることもできる）。原則として１学期に１回、ニュース報告を担当することが望ましい。授業後には教科書・参考書をよく読んで、学期末レポートの作成を準備する必要がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第 2 回	中国とは何か	「中国」の由来ほか概観
第 3 回	中国共産党（1）	党・国家体制
第 4 回	中国共産党（2）	党内統治と党の組織
第 5 回	国家機構（1）	国家主席と党主席
第 6 回	国家機構（2）	立法機関、行政機関
第 7 回	国家機構（3）	司法機関、諮問機関
第 8 回	中国人民解放軍（1）	党軍関係、軍の組織機構
第 9 回	中国人民解放軍（2）	核兵器、通常兵器、宇宙、サイバー
第 10 回	法制度と法治（1）	憲法・法体系と立法過程
第 11 回	法制度と法治（2）	裁判制度と信訪制度
第 12 回	中央地方関係	地方行政制度
第 13 回	民族統治	民族区域自治制度
第 14 回	まとめ	一学期間の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、教科書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。毎回の授業で課題は出さないが、授業内容をよく復習して、期末レポートの準備をする。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年。

【参考書】
授業で適宜参考書を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
ニュース報告（40 %）および期末提出のレポートの論理性、独創性（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
中国のインターネットサイトを多く紹介するようにしている

【学生が準備すべき機器他】
対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi 環境等の準備を進めておくこと。

【その他の重要事項】
本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「中国の政治と社会 Ⅰ」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会 Ⅱ」も併せて受講すること。

【Outline (in English)】
In this course, we will study the basics of Chinese politics. Especially we will focus on the party, state, army (PLA), rule of law, and the central-periphery relations. Our goal is to deepen understandings of the politics of China.

POL300AD

中国の政治と社会 Ⅱ

熊倉　潤

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、「中国の政治と社会Ⅰ」に引き続き、中国政治の基礎について学ぶ。本学期では党の誕生から現代に至る中国共産党政治の歴史過程に焦点をあてる。「中国の政治と社会Ⅰ」および「中国の政治と社会Ⅱ」を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】
「中国の政治と社会Ⅰ」に引き続き、中国政治についての基礎的な理解を養い、今後中国に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来中国への赴任など中国と関わる機会を想定し、現代中国政治の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、ひとまず対面授業を想定する（新型コロナウイルス感染状況、学生の人数等によっては、オンラインに変更する可能性もある）。
基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人による報告の時間を設ける。この報告では、教員が事前に出した問いに対し、概要をとりまとめたうえで見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける。原則として１学期に１回、報告を担当することが望ましい。授業後には教科書・参考書をよく読んで、学期末レポートの作成を準備する必要がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス、中国共産党成立前夜の中国	本授業概要、予定、参考文献紹介、清末民初の中国を取り巻く状況、ロシア革命の勃発、五四運動
第 2 回	中国共産党の誕生と国民党	初期の党、国共合作、コミンテルンの指導
第 3 回	中国共産党の戦い	剿匪、長征、抗日、延安整風
第 4 回	中華人民共和国の成立	建国前後の政治と社会、新民主主義、統一戦線、抗米援朝、反革命鎮圧、三反五反、過渡期総路線、集団化
第 5 回	反右派闘争と大躍進運動	百花斉放・百家争鳴、整風、大躍進、人民公社、廬山会議
第 6 回	プロレタリア文化大革命と毛沢東時代の終焉	海瑞罷官、紅衛兵、武闘、革命委員会の成立、軍の台頭、林彪事件、批林批孔、毛の死
第 7 回	華国鋒と鄧小平	「二つのすべて」、「四つの近代化」、「四つの基本原則」、鄧小平の台頭、歴史決議
第 8 回	改革開放と政治・社会	人民公社解体、経済特区、地方保護主義、企業自主権の拡大、社会主義初級段階論、政治改革、天安門事件
第 9 回	江沢民時代の政治・社会（1）	社会主義市場経済、愛国主義教育、制度改革、軍ビジネスの禁止

第 10 回	江沢民時代の政治・社会（２）	メディアの市場化、法輪功取り締まり、単位の解体、社区の建設、「三つの代表」、西部大開発
第 11 回	胡錦濤時代の政治・社会（１）	胡錦濤政権の成立、和諧社会と科学的発展観、県レベル人代選挙の変容、限定的な「民主」の試み
第 12 回	胡錦濤時代の政治・社会（２）	インターネット統制、宗教事務条例、北京オリンピックと上海万博、リーマンショックと景気対策
第 13 回	習近平時代の政治・社会（１）	習近平政権の成立、軍制改革
第 14 回	習近平時代の政治・社会（２）	反腐敗運動と社会統制の強化、新常態とイノベーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、教科書・参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者は教員が１回前の授業で出した各回のテーマに関連する問いに対する報告を準備する。毎回の授業で課題は出さないが、授業内容をよく復習して、期末レポートの準備をする。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年。

【参考書】
授業で適宜参考書を紹介するが、以下の岩波新書３冊は準備学習として一読しておくとよい。
＊石川禎浩（2010）『シリーズ中国近現代史３　革命とナショナリズム 1925-1945』岩波新書
＊久保亨（2011）『シリーズ中国近現代史４　社会主義への挑戦 1945-1971』岩波新書
＊高原明生・前田宏子（2014）『シリーズ中国近現代史 5　開発主義の時代へ 1972-2014』岩波新書

【成績評価の方法と基準】
報告（40 %）および期末提出のレポートの論理性、独創性（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
中国のドラマ、ドキュメンタリー番組など、動画を多く紹介するようにしている

【学生が準備すべき機器他】
対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi 環境等の準備を進めておくこと。

【その他の重要事項】
本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「中国の政治と社会 Ⅰ」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会 Ⅱ」も併せて受講すること。

【Outline (in English)】
In this course, we will study the basics of Chinese politics. Especially we will focus on the historical process of Chinese politics since the formation of the Chinese Communist Party (1921). Our goal is to deepen understandings of the politics of China.

POL300AD

演習

森　聡

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。
この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の専門的なテーマについて、各種のリサーチ・メソッドを身につけ、調査・分析・考察する。

【到達目標】
①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靭な論理性を身につける。
④問題の原因に関する仮説を立て、その問題に対処するための方法を考案する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主な要素として授業を進める。また、参加者は各自が論文を執筆し、その成果を発表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	導入	ケース・スタディとは何か。リサーチの方法。レジュメの作成要領。
2	国際関係理論の概観	国際関係理論とは何か
3	分析レベルの問題	国際政治を突き動かす要因とは何か
4	現代の国際システム	国際政治システムの構造分析
5	リアリズム	リアリズムとは何か。パワーと安全保障の視点からみる中国問題。
6	リベラリズム	リベラリズムとは何か。利益と制度の視点からみる中国問題。
7	コンストラクティビズム	コンストラクティビズムとは何か。規範とアイデンティティの視点からみる中国問題。
8	ケース・スタディとは何か	定性的研究の手法。
9	外交とは何か（１）	外交の歴史的変遷の概観。外交交渉の仕組み。
10	外交とは何か（２）	「旧外交」の歴史。
11	外交とは何か（３）	「新外交」の歴史。第二次世界大戦後の現代外交の歴史。
12	抑止	抑止とは何か。事例の検討。
13	強制外交	強制外交とは何か。事例の検討。
14	危機管理	危機管理とは何か。事例の検討。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。

・課題ペーパーの作成。
・ケース・スタディの調査と発表準備。
・新聞の国際面・政治面のフォロー。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業内で指示する。

【参考書】
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

【成績評価の方法と基準】
報告レジュメの完成度（20 %）、各回の課題ペーパーの完成度（30 %）、討議への参加度（10 %）、研究計画（3 年生）の完成度（それぞれ 40 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ゼミ外の専門家、学生らとの交流も織り交ぜたい。

【学生が準備すべき機器他】
WORD、パワーポイント、PDF の各ファイルの基本的な操作や加工の要領を各自で習得しておくこと。

【その他の重要事項】
対面を基本としてゼミを実施するが、諸事情に鑑みて要すれば、オンラインに適宜切り替える。
担当教員は、Ｉ種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。演習においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ解説も随時行う。

【Outline (in English)】
The objectives of this seminar is to encourage students to identify meaningful topics relating to contemporary international politics, survey existing literature on the subject, absorb specialized knowledge of the field, devise a logical method to approach the subject matter, and verify one's own hypotheses. In order to achieve these goals, the seminar will aim to provide students with advanced knowledge relating to international relations theory and methodologies, encourage students to undertake case studies, and analyze highly specialized subjects in the field.

POL300AD

演習

森　聡

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。
この目的を達成すべく、本演習では、専門性の高いテーマについて、各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自が調査・分析・考察を行う。

【到達目標】
①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靭な論理性を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主な要素として授業を進める。また、参加者は共通の課題について各自でゼミ・ペーパーを執筆する。
なお、下記の授業計画は暫定的なものであり、前期の進捗状況等を踏まえ、適宜修正する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	導入	前期の総括と復習。
2	米中関係の歴史的展開	1970 年代以降の米中関係
3	米中関係の争点（1）	米中の軍事バランスと軍備競争
4	米中関係の争点（2）	米中の経済摩擦と国際貿易システム。
5	米中関係の争点（3）	技術覇権をめぐる米中間の競争。
6	米中関係の争点（4）	米中間の地政学的競争。一帯一路とインド太平洋戦略。
7	米中関係の争点（5）	人権と民主主義・権威主義をめぐる米中関係。
8	中間レビュー	前半の振り返り。
9	米中関係とアジア	東南アジア諸国、太平洋諸国と米中関係。
10	米中関係と中東	中東諸国と米中関係。
11	米中関係と欧州	欧州諸国と米中関係。
12	米中関係とグローバルガバナンス（1）	気候変動問題をめぐる米中関係。
13	米中関係とグローバルガバナンス（2）	国際機関における規範形成をめぐる米中関係。
14	総括	米中関係と世界秩序。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
・課題ペーパーの作成。
・ゼミ・ペーパー、ゼミ論文の執筆。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
使用文献は授業時間内に指示する。

【参考書】
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

【成績評価の方法と基準】
期末のゼミ論文の完成度（100 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
英語文献を扱う場合、報告レジュメを準備するための時間を十分に設ける。

【学生が準備すべき機器他】
WORD、パワーポイント、PDF の各ファイルの基本的な操作や加工の要領を各自で習得しておくこと。

【その他の重要事項】
原則として対面でゼミを実施する。諸事情に鑑みて要すれば、適宜オンラインに切り替える。
担当教員は、Ｉ種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。演習においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ解説も随時行う。

【Outline (in English)】
The objectives of this seminar are to: encourage students to identify meaningful topics relating to contemporary international politics, survey existing literature on the subject, absorb specialized knowledge of the field, devise a logical method to approach the subject matter, and verify one's own hypotheses. In order to achieve these goals, the seminar will aim to provide students with basic knowledge relating to international relations theory and methodologies, encourage students to undertake case studies, and analyze highly specialized subjects in the field.

POL300AD

中国の政治と外交Ⅰ

福田　円

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、近現代中国の政治外交史についての基礎知識を付けた上で、現在の中国政治外交における種々の論点についての理解を深めることを目指す。国際社会において存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】
近現代中国の政治政治外交史を理解したうえで、今日の中国政治外交における個別の論点について議論できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業の方法は、基本的には対面とオンラインのハイフレックス形式を想定しているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、完全なオンライン形式となることもあり得る。各回の授業形態については、授業支援システムを通じて事前に連絡するので、注意すること。
今日の中国外交を理解するうえで、中華人民共和国成立以前や毛沢東時代、鄧小平時代の政治外交史の基礎知識は不可欠である。そのため、本授業は近現代中国の政治外交史に関する講義を中心とする。近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるように、今日の中国外交をめぐる論点に関連する事柄に重点を置きながら、授業を進める。
そのうえで、「中国の政治と外交Ⅱ」では、今日の中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷について学び、各論点について考える。また、授業で提出された課題からいくつか代表例を取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業概要、参考文献などの説明
第 2 回	近代中国の政治と外交（1）	東アジアの「伝統的」な国際秩序と列強の中国進出
第 3 回	近代中国の政治と外交（2）	日中戦争と国共内戦
第 4 回	毛沢東時代の政治と外交（1）	中華人民共和国の成立：社会主義建設と冷戦の進展
第 5 回	毛沢東時代の政治と外交（2）	「一辺倒」政策、脱植民地化、米国による封じ込め
第 6 回	毛沢東時代の政治と外交（3）	中ソ対立と文化大革命
第 7 回	毛沢東時代から鄧小平時代へ	西側諸国との関係改善と対外開放
第 8 回	鄧小平時代の政治と外交（1）	改革開放、全方位外交、政治体制改革の試み
第 9 回	鄧小平時代の政治と外交（2）	冷戦終結と天安門事件
第 10 回	鄧小平時代の政治と外交（3）	社会主義市場経済の発展と香港返還
第 11 回	江沢民政権期の政治と外交	市場経済の浸透と課題、東アジア地域主義の興隆、パートナーシップ外交

第 12 回	胡錦涛政権期の政治と外交	中国の大国化と「韜光養晦」の修正
第 13 回	習近平政権の政治と外交（1）	集権化と「一帯一路」構想
第 14 回	習近平政権の政治と外交（2）	「中国の夢」と大国外交

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指定する参考書の該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献や授業内容に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川島真・小嶋華津子編『よくわかる中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年

【参考書】
森聡・福田円編『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年
益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美・趙宏偉『中国外交史』東京大学出版会、2017 年
中園和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013 年
福田円『中国外交と台湾ー「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013 年
家近亮子、松田康博、唐亮編『５分野から読み解く現代中国（改訂版）ー歴史・政治・経済・社会・外交』晃洋書房、2009 年
川島真・毛利和子『グローバル中国への道程ー外交１５０年』岩波書店、2009 年
川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007 年
岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002 年

【成績評価の方法と基準】
平常点（オンラインの場合は課題提出状況）が５０％、最終試験（あるいはレポート）が５０％で成績評価する。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じたクラスへの貢献度に関しても評価（加点）する。なお、新型コロナ・ウイルス感染状況に伴って変更が生じた場合には、授業支援システムを通じて連絡する。

【学生の意見等からの気づき】
授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業への変更も想定されるので、オンライン講義や課題にアクセスできる環境を準備しておくこと。

【その他の重要事項】
オフィスアワーは火曜３限なので、この時間に個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

【Outline (in English)】
This course aims to provide basic knowledge about the history of Chinese politics and international relations in 20th century, and to deepen understanding of current issues of China's diplomacy.

POL300AD

中国の政治と外交Ⅱ

福田　円

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、近現代中国の政治政治外交史についての基礎知識を付けた上で、現在の中国政治外交における種々の論点についての理解を深めることを目指す。国際社会においても存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】
近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は「中国の政治と外交Ⅰ」を履修していることを前提に行われる。「中国の政治と外交Ⅰ」では、近現代中国の政治外交史に関する講義を行った。この授業では、今日の中国外交を理解するために、中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷に関する講義を行った後、近年注目を集めている各論について授業を行う。この部分では履修者による報告やディスカッションを取り入れる予定なので、積極的な参加が期待される。
授業で提出された課題からいくつか代表例を取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	「大国」としての中国外交
第 2 回	中国の政治体制と外交	中国共産党の執政体制と外交はどのように関係しているか
第 3 回	中国外交の基本方針	中国外交の基本方針はどのように変化してきたか
第 4 回	中国外交の決定過程	中国の外交政策は誰が決定しているか
第 5 回	中国政治外交と軍事力	中国の政治外交において軍はどのように関わっているか
第 6 回	米国との関係	対立と共存の大国関係
第 7 回	中国の「核心的利益」	チベット、ウイグル、香港をめぐる中国と国際社会
第 8 回	台湾との関係	「一つの中国」原則をめぐるポリティクス
第 9 回	中国とアジア太平洋地域	中国と周辺諸国
第 10 回	「一帯一路」構想と周辺関係	中国と発展途上地域の関係
第 11 回	中国と国際機関	国際機関での影響力発揮
第 12 回	中国外交のイメージ	ソフトパワーと戦狼外交
第 13 回	日本との関係	「友好」関係から「戦略的」関係へ
第 14 回	中国外交の未来	中国外交の課題と展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
各回のテーマにあわせて、適宜指定する

【参考書】
森聡・福田円編『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年
加茂具樹編『中国はどのように力を使うのか―「大国」としての中国』一藝社、2022 年予定
川島真・小嶋華津子編著『習近平政権の目指す中国：理念・政策・課題』東京大学出版会、2022 年予定
川島真・小嶋華津子『よくわかる中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年
益尾知佐子『中国の行動原理』中公新書、2019 年
阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』新潮選書、2017 年
岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002 年

【成績評価の方法と基準】
授業中に出題する課題（５０％）および期末試験の結果（５０％）によって評価する。授業中に出題する課題については、遅れての提出や代替するレポート提出などを認めない。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じたクラスへの貢献度に関しても評価（加点）する。

【学生の意見等からの気づき】
授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業への変更も想定されるので、オンライン講義や課題にアクセスできる環境を準備しておくこと。

【その他の重要事項】
オフィスアワーは火曜３限なので、この時間に個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

【Outline (in English)】
This course aims to provide basic knowledge about the history of Chinese politics and international relations in 20th century, and to deepen understanding of current issues of China's diplomacy.

POL300AD

平和・軍事研究Ⅱ

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業の前半は、戦後日本の軍事政策の概要と歩みに関して分析や解説を行う。授業の後半は、日本をめぐる東アジアの軍事情勢を詳しく分析する。領土問題をはじめ、日本や東アジアの主要な軍事争点を解説する。
これらを通じて、国際政治における戦争と平和に関する専門知識と東アジア地域の軍事情勢に関する知識を身につける。

【到達目標】
平和や軍事問題に関する基礎知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチ、東アジア地域の情勢認識、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
主に教員の講義をもって授業を行うが、理解を助けるために各種の映像物を見せることもある。関係する展示会（例えば、国際航空宇宙展など）や記念館への展覧や感想文を求めることもある。
毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小リポートに対する講評や解説も行う。
授業の形態は対面授業を原則とする。オンラインによる受講が保障されてる関係で、対面授業やオンライン同時中継が並行されるハイフレックス型授業になる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	平和とは何か	戦争がなければ平和なのか。
第 2 回	超大国による平和 勢力均衡による平和	過去に存在したり考案された平和構築方法の長短所と効力を検証
第 3 回	集団安保による平和 軍備競争による平和	過去に存在したり考案された平和構築方法の長短所と効力を検証
第 4 回	世界政府、国連による平和	過去に存在したり考案された平和構築方法の長短所と効力を検証
第 5 回	世界政府、国連による平和 地域統合、国際法による平和	過去に存在したり考案された平和構築方法の長短所と効力を検証
第 6 回	機能主義（functionalism）による平和	過去に存在したり考案された平和構築方法の長短所と効力を検証
第 7 回	終戦の状況と戦後日本のスタート	平和憲法、自衛隊創設、サンフランシスコ講和条約
第 8 回	日本の軍事政策１	日米安保
第 9 回	日本の軍事政策２	核政策・防衛大綱
第 10 回	日本の軍事政策３	自衛隊とその装備
第 11 回	領土問題	個別の領土問題を概観
第 12 回	中国の軍事政策	中国の核戦力・通常戦力
第 13 回	北朝鮮の軍事政策	核とミサイル戦力 南の韓国に対する戦略
第 14 回	韓国の軍事政策	北に対する戦略 通常戦力、兵役制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を読んだり、映像（Youtube など）や展示物を見て、感想文を提出するように求められることがある。
本授業の準備・復習時間は、各２時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に提示する。

【参考書】
開講時に提示する。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加（20%）、試験（80 %）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
The first half of this course introduces the ideas and measures to achieve international peace which many scholars and politicians have envisioned.
It explains its details of ideas and will check how and why it will work or not. The second part of this course introduces the history of post-war Japan's military policy and the military situation of East-Asia surrounding Japan.
The aim of this course is to help students understand the correlation of war and peace , and the knowledge of Japan's military policy and military situation surrounding Jap[an.

POL300AD

オセアニアの政治と社会Ⅰ

今泉　裕美子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
オセアニアは、ミクロネシア、ポリネシア、メラネシアの三地域からなるが、この名称、区分はヨーロッパからの外来者によるものであり、いずれの島も欧米諸国や日本による植民地化や占領の経験を持つ。また、現在の国や非自治地域の単位から見渡すと、大半を占めるのは小さな島嶼である。しかも、これら島嶼は太平洋に生存を依存しており、海からの視点で島じまを捉える必要がある。
島尾敏雄は日本列島を「ヤポネシア」と表現したが、複数の島嶼から成り立つ日本列島も太平洋に依存し、オセアニアの島嶼と歴史的に深い関わりをもってきた。しかし日本からのオセアニアへの関心は小さく、あったとしても情報に偏りや不正確さが目立つ。ところが、オセアニアの島嶼には日本に注目し、日本と草の根の交流を行ってきた人びともいる。経済大国、技術大国として援助を求めるだけではない。なぜだろうか。
オセアニアの島嶼の現状をみると、現代世界が抱える諸問題が集約的かつ深刻に現れている。例えば、海面上昇や巨大台風による被害、核実験による放射能被害は、島の人々の離散、社会、文化の消滅の危機をもたらす。彼らは極小国家、非自治地域であるがゆえに、大国中心の「国際関係」や「平和」を問い直し、外来のものを受入れながら、祖先から引き継いだ知恵や共同体を鍛え、島を離れた同胞たちともつながりながら、問題に取り組んできた。
本授業では、上記のようなオセアニアの島嶼の実情や取り組みを、オセアニア島嶼への人類の到達から第一次世界大戦までの歴史を中心に学ぶ。「オセアニアの政治と社会Ⅱ」の前提となる授業である。

【到達目標】
①オセアニアの島嶼の政治や社会の特徴、抱える問題を、歴史的な文脈のなかで理解することができる。
②オセアニアの島嶼から国際関係の歴史、基本的な概念や構造、動態を見つめ直し、これら島嶼が抱える問題から現代世界の諸問題に通じる視座を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
①授業はオンラインで行う（ただし【その他の注意事項】を確認すること）。レジュメや資料は、教員からの指示に応じて事前に、あるいは授業中にダウンロードして閲覧、視聴する。
②リアクションペーパーなど提出物で注目すべきコメントや質問があれば、授業内で紹介し、受講生のさらなる学びにつなげる。
③オセアニア情勢、学生の関心、理解度に応じて、授業計画を一部変更する場合がある。
④授業内でクイズやテスト、意見を聞く機会を設けることがある。
⑤授業の予習、復習のために課題を出すことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方、注意事項の説明。受講生の本授業への関心についてアンケートをとる。
第 2 回	「オセアニア」とは？	オセアニア研究に基づく呼称、範囲、概念を学ぶ。

第 3 回	現代日本におけるオセアニア認識	日本および受講者のオセ兄ア認識の特徴を確認し、本授業のオセアニア島嶼へのアプローチを確認する。
第 4 回	オセアニアの問題につながる日本①	日本とオセアニアの現状や受講生の関心から第 5 回以後の授業につながるトピックスを選ぶ。
第 5 回	オセアニアの問題につながる日本②	日本とオセアニアの現状や受講生の関心から第 6 回以後の授業につながるトピックスを選ぶ。
第 6 回	オセアニアへの人類の進出とくらし①	島嶼の人々が現在自らのアイデンティティーのよりどころとする航海や漁労を学ぶ
第 7 回	オセアニアへの人類の進出とくらし②	島嶼の人々が現在自らのアイデンティティーのよりどころとする、巨石文化を学ぶ。
第 8 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化①	近代国際関係のなかでヨーロッパ人のオセアニア進出、島嶼の人々との「出会い」、これらが双方の社会にもたらした影響を学ぶ。
第 9 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化②	近代国際関係のなかで列強による島嶼の植民地化、現在の脱植民地化の問題との関連を学ぶ。
第 10 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化③	列強による島嶼の植民地化の実態を、具体的な事例から学ぶ。
第 11 回	オセアニアにとっての第一次世界大戦①	ANZAC 軍などを事例に、オセアニアにとっての第一次世界大戦経験を学ぶ。
第 12 回	オセアニアにとっての第一次世界大戦②	第一次世界大戦によるオセアニアの再分割を委任統治制度の創設から理解し、現代に続く問題を学ぶ。
第 13 回	受講生の関心に基づいたテーマ	受講生の関心を踏まえて決めたテーマについて学ぶ。
第 14 回	まとめ	春学期授業の総括。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①シラバスやレジュメに提示した参考文献、特に授業中に指示した部分は必ず読む。
②オセアニア関連の HP などを参照し、オセアニア情報に意識的に接する。
③予習、復習それぞれ 2 時間程度を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは用いない。

【参考書】
山本真鳥編『オセアニア史』山川出版社、2000 年。
吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009 年。
印東道子編『ミクロネシアを知るための 58 章』明石書店、2005 年。
石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための 58 章』明石書店、2010 年。
今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本－日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第 20 巻（地域論）』岩波書店、2014 年。
その他必要に応じて、授業時に提示する。

【成績評価の方法と基準】
①リアクションペーパー、授業内で適宜実施するクイズ、テスト、課題への提出物を総合して（50%）。セメスター末のレポート（50%）。
②提出物について、指示した期限、提出先を守らない場合、やむを得ない事情（対象となる事情や証明資料の提出は定期試験のルールに則る）がない限り未提出として扱う。

【学生の意見等からの気づき】
昨年度は担当していないため記入する内容はない。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業では、パソコンかタブレットを準備することが望ましい。

【その他の重要事項】
・オンライン授業では Zoom を使う予定であり、提出物は学習支援システムを通じて提出してもらう。
・授業内容によっては動画や画像を配信したり、グループディスカッションを行うため、有線接続など安定的な接続環境で、通信容量に制限がない状態にしておくのが望ましい。
・沖縄県の県史、市史などの編さん、執筆に関わって来たため、地域住民の経験をどう記録し、歴史として次世代に継承するか、そのための聞き取りの方法、地域外の研究者として地域にいかに関わるのか、の経験に基づく「地域研究」の方法を紹介する。
・社会情勢の変化、これに伴う大学の方針によって授業形態が変化する場合は通知する。

【Outline (in English)】
This course will introduce students a fundamental understanding of the politics and society of Oceania through a focus on the history of Pacific Islands.
The course then examines some important specific issues such as human migration; the processes of imperialism and colonialism; militarization as a neocolonialism; decolonization movement by indigenous peoples; navigation and livelihood in the Pacific Ocean. The focus is on before World War II. This course is highly recommended for those who are planning to take “Politics and Society of Oceania II”.
【Learning Objectives】
Students will be able to
1.Develop an awareness of the Pacific Islands and their peoples by learning their politics, society, culture and historical experience.
2. Understand the history of imperialism, colonialism and militarism of Pacific islands and struggle against them by Pacific Islanders.
3. Reviewing key concepts and theories of International Studies and structure of international relations based on the history of Pacific Islands.
4.Develop a critical thinking about some issues in contemporary world from the viewpoints of Pacific Islanders.
【Learning activities outside of classroom】
The standard time required for preparatory study and review for this class are 2 hours each.
【Grading Criteria /Policy】
1. Reaction Papers, Quizzes and Small Assignments during the semester:50%
2.Final Report:50%

POL300AD

オセアニアの政治と社会Ⅱ

今泉　裕美子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
オセアニアは、ミクロネシア、ポリネシア、メラネシアの三地域からなるが、この名称、区分はヨーロッパからの外来者によるものであり、いずれの島も欧米諸国や日本による植民地化や占領の経験を持つ。また、現在の国や非自治地域の単位から見渡すと、大半を占めるのは小さな島嶼である。しかも、これら島嶼は太平洋に生存を依存しており、海からの視点で島じまを捉える必要がある。
島尾敏雄は日本列島を「ヤポネシア」と表現したが、複数の島嶼から成り立つ日本列島も太平洋に依存し、オセアニアの島嶼と歴史的に深い関わりをもってきた。しかし日本からのオセアニアへの関心は小さく、あったとしても情報に偏りや不正確さが目立つ。ところが、オセアニアの島嶼には日本に注目し、日本と草の根の交流を行ってきた人びともいる。経済大国、技術大国として援助を求めるだけではない。なぜだろうか。
オセアニアの島嶼の現状をみると、現代世界が抱える諸問題が集約的かつ深刻に現れている。例えば、海面上昇や巨大台風による被害、核実験による放射能被害は、島の人々の離散、社会、文化の消滅の危機をもたらす。彼らは極小国家、非自治地域であるがゆえに、大国中心の「国際関係」や「平和」を問い直し、外来のものを受入れながら、祖先から引き継いだ知恵や共同体を鍛え、島を離れた同胞たちともつながりながら、問題に取り組んできた。
本授業では、上記のようなオセアニアの島嶼の実情や取り組みを、日本が最も深いかかわりを持つミクロネシアを中心に学ぶ。本年度の「オセアニアの政治と社会Ⅰ」を受講していることを強く推奨する。

【到達目標】
①オセアニアをミクロネシアと日本との関わり合いを通じて学ぶ。
②ミクロネシアと日本との関係を、歴史から、そして歴史に学び、国際関係や日本の近現代史を捉え直す。
③ミクロネシアと日本の関係を踏まえ、太平洋島嶼の一員としての日本の立場性、役割について基礎的な知識を身につけ、自分の考えを述べられるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
①授業はオンラインで行う（ただし【その他の注意事項】を確認すること）。レジュメや資料は、教員からの指示に応じて事前に、あるいは授業中にダウンロードして閲覧、視聴する。
②リアクションペーパーなど提出物で注目すべきコメントや質問があれば、授業内で紹介し、受講生のさらなる学びにつなげる。
③オセアニア情勢、学生の関心、理解度に応じて、授業計画を一部変更する場合がある。
④授業内でクイズやテスト、意見を聞く機会を設けることがある。
⑤授業の予習、復習のために課題を出すことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション－三つのネシアとミクロネシア	授業の進め方、注意事項の説明。「オセアニアの政治と社会Ⅰ」との関連づけ。受講生の本授業テーマについてアンケートをとる。
第 2 回	ミクロネシアと日本との関係の現在	ミクロネシアと日本との現在の関係のトピックスを紹介し、第 3 回以後のテーマの意義を確認する。
第 3 回	法的な側面からみた南洋群島統治の特徴	日本の植民地法制度のなかで南洋群島統治の特徴を確認する。
第 4 回	「南洋群島」時代のミクロネシア①－委任統治制度	委任統治として行われた日本によるミクロネシア統治を、一次世界大戦後の世界の植民地支配体制の再編のなかで学ぶ。
第 5 回	「南洋群島」時代のミクロネシア②- 植民地社会の特徴	現地住民人口の 2 倍もの日本人が移民し、なかでも沖縄出身者が多かった植民地社会の特徴を学ぶ。
第 6 回	「南洋群島」時代のミクロネシア③-チャモロとカロリニアンの経験	チャモロとカロリニアンの植民地経験を、日本の教育政策を中心に学ぶ。
第 7 回	The Typhoon of War － ミクロネシアの第二次世界大戦経験①	沖縄戦に先駆けて地上戦が行われた南洋群島での戦争を、沖縄戦と比較し関係づけながら、オセアニアの島嶼にっての戦争経験を理解する。
第 8 回	The Typhoon of War － ミクロネシアの第二次世界大戦経験②	南洋群島での戦争を生き抜いてきた人々が戦争経験をどう伝えようとしているか、非体験者としてのその継承を考察する。
第 9 回	「核の海」ミクロネシア―核実験の開始と住民の犠牲	度重なる核実験を実施したアメリカ、アメリカの核の傘のもとにある日本、核による軍事植民地化を強いられたミクロネシア、について学ぶ。
第 10 回	「核の海」ミクロネシア－戦略的信託統治	「核の海」を生み出したアメリカによる戦略的信託統治と、ミクロネシアの人々の離散、脱植民地化への取り組みを学ぶ。
第 11 回	「核の海」ミクロネシア－「ビキニ事件」	冷戦体制下の日米関係、日本への原子力発電の導入、日本から世界に広がった反核運動を「ビキニ事件」から学ぶ。
第 12 回	ミクロネシアと日本の関係再開	「ミクロネシア協定」から始まる、戦後日本とミクロネシアとの関係を学ぶ。
第 13 回	ミクロネシアと日本-受講生の関心に基づいて	受講生の関心を踏まえ決めたテーマについて学ぶ。
第 14 回	まとめ	授業を総括し、私たちとオセアニアの島嶼との関係を改めて考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①シラバスやレジュメに提示した参考文献、特に授業中に指示した部分は必ず読む。
②オセアニア関連の HP などを参照し、オセアニア情報に意識的に接する。
③予習、復習それぞれ 2 時間程度を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは用いない。

【参考書】
山本真鳥編『オセアニア史』山川出版社、2000 年。
印東道子編『ミクロネシアを知るための 58 章』明石書店、2005 年。
吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009 年。
石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための 58 章』明石書店、2010 年。
中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための 54 章』2012 年。
今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本－日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第 20 巻（地域論）』岩波書店、2014 年。
その他必要に応じて、授業時に提示する。

【成績評価の方法と基準】
①リアクションペーパー、適宜実施するクイズ、テスト、課題への提出物を総合して（50%）。セメスター末のレポート（50%）。
②提出物について、指示した期限、提出先を守らない場合、やむを得ない事情（対象となる事情や証明資料の提出は定期試験のルールに則る）がない限り未提出として扱う。

【学生の意見等からの気づき】
昨年度は担当していないため記入する内容はない。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業では、パソコンかタブレットを準備することが望ましい。

【その他の重要事項】
・オンライン授業では Zoom を使う予定であり、提出物は学習支援システムを通じて提出してもらう。
・授業内容によっては動画や画像を配信したり、グループディスカッションを行うため、有線接続など安定的な接続環境で、通信容量に制限がない状態にしておくのが望ましい。
・沖縄県の県史、市史などの編さん、執筆に関わって来たため、地域住民の経験をどう記録し、歴史として次世代に継承するか、そのための聞き取りの方法、地域外の研究者として地域にいかに関わるのか、の経験に基づく「地域研究」の方法を紹介する。
・社会情勢の変化、これに伴う大学の方針によって授業形態が変化する場合は通知する。

【Outline (in English)】
This course will introduce students a fundamental understanding of the politics and society of Oceania through a focus on the history of Pacific Islands.
The course then examines some important specific issues such as human migration; the processes of imperialism and colonialism; militarization as a neocolonialism; decolonization movement by indigenous peoples; navigation and livelihood in the Pacific Ocean. The focus is on Micronesia-Japan relations. It is strongly recommended that this course be taken after taking “Politics and Society of Oceania I.”
【Learning Objectives】
Students will be able to
1. Understand the Oceania focused on the historical relationship between Micronesia and Japan with reviewing international relations and Japanese modern and contemporary history.
2. Acquire the fundamental understanding of Micronesia-Japan relations especially about imperialism, colonialism, militarism and decolonization.
3. Develop a critical thinking about the role and responsibilities of Japan/ Japanese as a member of Pacific Islands/ Pacific Islanders.
【Learning activities outside of classroom】
The standard time required for preparatory study and review for this class are 2 hours each.
【Grading Criteria /Policy】
1. Reaction Papers, Quizzes and Small Assignments during the semester:50%
2.Final Report:50%

POL300AD

国際機構論 I

弓削　昭子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
In this course “International Organizations I”, students will learn about the definition, roles, categories, functions, and history of international organizations. They will learn about the role of the United Nations (UN) and how various UN agencies tackle key global issues, including international peace and security, economic and social development, human rights, and humanitarian assistance. UN’s activities to support the achievement of the 2030 Agenda on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) will be examined. The students will also learn about the strengths and limitations of UN agencies as well as future challenges in addressing the evolving needs in the world.

【到達目標】
The students will deepen their understanding on the conditions and circumstances that led to the creation of international organizations as well as their role in the world. Their understanding will be particularly enhanced on the unique role of the UN as well as their strengths and limitations by examining the function of its principal organs and various UN agencies. The students will also understand how the UN system agencies collaborate with each other and with other partners in global partnerships to achieve the SDGs. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
The course offers a blend of theory and practice on issues related to international organizations, notably the UN and its work. Students will examine the different roles and activities of UN agencies, including their strengths and limitations using examples of past and present. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials produced and dealt by UN and other international organizations. Students are expected to read the assigned materials and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction to international organizations	Definition and roles of international organizations
2	Types of international organizations	Different categories and functions of international organizations
3	Background of international organizations	History of international organizations
4	The League of Nations	The League of Nations, success and shortcomings

5	Foundation of the United Nations (UN) System	Charter of the UN; purposes and principles of the UN
6	UN System and its structure	UN structure, its principal organs and decision making
7	UN General Assembly	Role of UN General Assembly
8	Conflict prevention and Security Council	UN's role in conflict prevention
9	Peacekeeping and Security Council	UN's role in peacekeeping
10	Peacebuilding	UN's role in peacebuilding
11	Economic and social development	UN's role in economic and social development
12	Humanitarian assistance	UN's role in humanitarian assistance
13	Human rights	UN's role in human rights, Human Rights Council
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
· United Nations Department of Public Information, Basic Facts about the United Nations (42nd Edition). United Nations Publication, New York, 2017.
· Clive Archer, International Organizations, Fourth edition. London and New York: Routledge, 2015.
· 国際連合広報局『国際連合の基礎知識　第 42 版』、八森充（翻訳）関西学院大学総合政策学部、関西学院出版会、2018

【参考書】
· 植木安弘『国際連合 その役割と機能』（日本評論社、2018 年）
· 山田哲也『国際機構論入門』（東京大学出版会、2018 年）
· 横田洋三（監修）『入門 国際機構』（法律文化社、2016 年）
· 最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016 年）
· 渡部茂己・望月康恵（編著）『国際機構論　総合編』（国際書院、2015）
· 吉村祥子・望月康恵（編著）『国際機構論　活動編』（国際書院、2020 年）
· Volker Rittberger, Bernhard Zangl, Andreas Kruck, Hylke Dijkstra, International Organizations, third edition. Palgrave MacMillan, 2019.

【成績評価の方法と基準】
Class participation(30%) and final exam (70%)

【学生の意見等からの気づき】
No particular points to note.

【その他の重要事項】
As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on issues related to international organizations.

【Outline (in English)】
As written above.

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ

真嶋　麻子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、ラテンアメリカ地域の多様性を学び、この地域の政治と社会を理解するための基本的な視点を学ぶことを目的とする。そのためにまず、ラテンアメリカの政治史を振り返り、いくつかの国を取り上げて地域の多様性を学ぶ。これを基礎として、現在のラテンアメリカ諸国が直面する課題とそれに対してどのように取り組んでいるのかを考えていく。

【到達目標】
1. ラテンアメリカ地域の政治と社会の多様性ならびに地域的特徴について説明できるようになる。
2. ラテンアメリカ地域内の関心を持った国について、その政治および社会の特徴と課題を説明できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形式で行うが、課題提出やプレゼンテーションの機会を設け、学生自身が学び考えたことを発信することを重視する。履修者数や授業の進み具合によって、予定を変更することがある。
授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ラテンアメリカ地域の概要
第 2 回	政治体制の変遷	植民地支配からの独立、ナショナリズム、ポピュリズム、軍政
第 3 回	民主化・経済危機の 1980 年代	民主化の要因と南米諸国の民主化について理解する
第 4 回	新自由主義の時代	新自由主義がもたらした問題群
第 5 回	地域的多様性①	アルゼンチンの政治と社会の特徴を理解する
第 6 回	地域的多様性②	ブラジルの政治と社会の特徴を理解する
第 7 回	地域的多様性③	メキシコの政治と社会の特徴を理解する
第 8 回	地域的多様性④	中米諸国の政治と社会の特徴を理解する
第 9 回	地域的多様性⑤	カリブ海諸国の政治と社会の特徴を理解する
第 10 回	現代社会の課題①	貧困と格差
第 11 回	現代社会の課題②	先住民運動と文化的多様性
第 12 回	現代社会の課題③	組織犯罪と暴力
第 13 回	現代社会の課題④	政治の左傾化と社会運動
第 14 回	試験・まとめと解説	春学期に解説した内容についての確認を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞・インターネット等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に積極的に触れるようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
授業内で提示する。

【成績評価の方法と基準】
期末テスト　70%
授業内課題 30%

【学生の意見等からの気づき】
ラテンアメリカという必ずしも熟知されているわけではない地域を扱う授業であり、具体的な問題を扱いながら、イメージを持ってもらえるような授業を心がける。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布・課題提出の際には、学習支援システムを利用する。

【Outline (in English)】
The purpose of this lecture is to study the diversity of the Latin American region and to learn the basic perspectives for understanding the politics and society of this region. To this end, we will first look back at the political history of Latin America and study the diversity of the region by focusing on several countries. Based on this, we will consider the challenges that Latin American countries are facing today and how they are tackling them.

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ

真嶋　麻子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、国際関係とラテンアメリカとの連関について学び、ラテンアメリカ地域の政治と社会を理解するための視点を学ぶ。そのためにまず、アメリカ合衆国との関係を中心としたラテンアメリカの国際関係史を振り返る。これを基礎として、地球規模の様々な課題に対してラテンアメリカ地域がどのように取り組んでいるのかを考えていく。

【到達目標】
1. ラテンアメリカ地域の政治と社会を特徴づけてきた国際関係要因について説明できるようになる。
2. 関心を持った地球規模課題とラテンアメリカ地域との関わりについて説明できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形式で行うが、課題提出やプレゼンテーションの機会を設け、学生自身が学び考えたことを発信することを重視する。履修者数や授業の進み具合によって、予定を変更することがある。
授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ラテンアメリカ地域の概要
第 2 回	国際関係史①	植民地支配からの独立と経済発展
第 3 回	国際関係史②	米国の覇権主義の拡大
第 4 回	国際関係史③	経済危機とネオリベラリズムの台頭
第 5 回	国際関係史④	ポスト冷戦期の地域協調
第 6 回	中間まとめ	国際関係におけるラテンアメリカ
第 7 回	地球規模課題とラテンアメリカ①	軍縮・非核地帯
第 8 回	地球規模課題とラテンアメリカ②	武力紛争と平和
第 9 回	地球規模課題とラテンアメリカ③	人権
第 10 回	地球規模課題とラテンアメリカ④	移行期正義
第 11 回	地球規模課題とラテンアメリカ⑤	地球環境問題
第 12 回	地球規模課題とラテンアメリカ⑥	貧困問題
第 13 回	地球規模課題とラテンアメリカ⑦	社会運動
第 14 回	試験・まとめと解説	秋学期に解説した内容についての確認を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞・インターネット等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に積極的に触れるようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
畑惠子・浦部浩之編『ラテンアメリカ 地球規模課題の実践』新評論、2021 年。
その他の参考資料は授業内で提示します。

【成績評価の方法と基準】
期末テスト　70%
授業内課題 30%

【学生の意見等からの気づき】
ラテンアメリカという必ずしも熟知されているわけではない地域を扱う授業であり、具体的な問題を扱いながら、イメージを持ってもらえるような授業を心がける。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布・課題提出にあたっては、学習支援システムを利用する。

【その他の重要事項】
本講義は春学期開講の「ラテンアメリカの政治と社会 I」を履修済みであることを前提に進める。未履修の場合は、初回授業時に提示する参考文献を第 2 回講義時までに読んでおくこと。

【Outline (in English)】
In this lecture, we will learn about the linkage between international relations and Latin America, and learn perspectives for understanding the politics and society of the Latin American region. To this end, we will first review the history of Latin American international relations, with a focus on relations with the United States. On this basis, we will consider how the Latin American region is addressing various global issues.

POL300AD

東南アジアの政治と社会 I

浅見　靖仁

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
東南アジアの国々のうち、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの４か国を取り上げ、これらの国々の政治経済状況について解説します。受講生が、これらの国々の政治経済状況についての基本的な知識を身につけ、それに基づいて、東南アジアの国々と日本との関係や東南アジアの今後のあり方について自分なりの考えをもつようになることを目的とします。この授業を履修する場合は、【授業の進め方と方法】に書かれている説明をよく読んだ上で必ず初回の授業に出席して下さい。

【到達目標】
この授業では、受講生が、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの４か国について、その政治経済的状況について体系的に理解し、これらの国々について強い関心を持つようになることを目標とします。これら４か国の政治経済状況の相違点や共通点について基本的な知識を習得し、さらにはそうした特徴をこれらの国々が有するようになった理由や今後これらの国々がどのように変化していくかについて、受講生が自分なりの考えを持つようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で行います。受講生の理解度を確認するために、毎回の授業後に簡単な小テストを行います。
オンラインでも授業に参加できるハイフレックス授業として行います。オンラインで参加する場合でも、オンデマンド型ではなくリアルタイムで参加してもらいます。Zoom を使ってオンラインで受講するのに必要な情報は「学習支援システム」に記載しますので、オンラインで受講することを希望する人は第１回授業までに「学習支援システム」に「仮登録」して meeting ID や passcode、link などを確認しておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	この授業で取り上げる４つの国の概要と第２週以降の授業の進め方について説明します。
2	植民地時代以前及び植民地期の東南アジア	第２次大戦以前の東南アジアの状況について解説します。
3	独立：「異なる人々」による支配から「同胞」による支配へ	タイについては 1932 年の絶対王政から立憲王政への移行について、他の３か国については独立について解説します。
4	農村の余剰労働力問題と混迷するナショナリズム	農村に大量の余剰労働力が存在していたことが、東南アジアの政治に与えた影響について解説します。
5	官僚型権威主義体制論と開発独裁論	1950 年代から 60 年代にかけて、東南アジアの国々で、強権的な政権が登場した背景について解説します。
6	輸入代替型工業化	輸入代替型工業化がこの授業でとりあげる４つの国に導入された経緯の違いについて解説します。
7	民主化の第２の波	輸入代替型工業化の行き詰まりと貧富の格差の拡大が、４つの国の政治に与えた影響について解説します。
8	輸入代替型工業化の行き詰まりと輸出指向型工業化への転換の試み	輸入代替型工業化の行き詰まりへの対応は、４つの国でかなり異なりました。そのような違いが生じた経緯を解説します。

9	東南アジアの外国投資ブームと中間層の台頭	1980 年代後半から 90 年代前半の東南アジアへの外国投資ブームが、４つの国の政治や経済に与えた影響について解説します。
10	グローバリゼーションの光と影：アジア金融危機とその後の回復	1997 年に東南アジアを襲った金融危機とそれに伴って生じた政治的な変化について解説します。
11	民主主義の第３の波	中間層の成長と貧困層の生活水準の一定の向上がもたらした政治的変化について解説します。
12	東南アジアと「中進国の罠」	「中進国の罠」という概念を紹介し、それに対して、東南アジアの４つの国がどう対応しているかについて解説します。
13	2022 年の東南アジア	東南アジアの４つの国の現在の政治経済状況について解説します。
14	東南アジアと日本の関係	東南アジアの４つの国と日本との関係について解説します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend around four hours after each class meeting to review the course content, and answer online multiple-choice questions (多肢選択式の小テスト) through the Learning Management System (学習支援システム).

【テキスト（教科書）】
There is no particular text for this course. Material covered will be taken from various sources.

【参考書】
加納啓良『東大講義 東南アジア近現代史』めこん、2012 年
白石隆『海の帝国：東南アジアをどう考えるか』中公新書、2000 年

【成績評価の方法と基準】
Your overall grade will be determined as follows;
Online weekly quizzes (毎回の授業のあとの小テスト): 10%
Class participation (授業中の発言): 10%
Final Exam (期末試験): 80%

【学生の意見等からの気づき】
高校の授業では、東南アジアについてあまり詳しく習っていない人が多いので、東南アジアについての基本的な知識から教えます。しかし基本的な知識を教えるだけではあまり面白くないので、東南アジア以外の国々ついて考察する際にも役立つような一般理論（二部門経済発展モデル、官僚型権威主義体制論、「中進国の罠」論、人口ボーナス論など）も教えます。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布、課題提出などは学習支援システムを利用して行います。最初の授業までに、「学習支援システム」に「自己登録」しておいてください。「学習支援システム」への「自己登録」の仕方については、「学習支援システム」のスターティングガイドを参照してください。

【その他の重要事項】
秋学期に開講する「東南アジアの国家と社会 II」とは扱う国が異なるので、「東南アジアの国家と社会 II」を先に履修して、「東南アジアの国家と社会 I」を次年度以降に履修しても全く問題ありません。また「東南アジアの国家と社会 I」と「東南アジアの国家と社会 II」のどちらか一方だけを履修してもいいです。

【Outline (in English)】
This course aims to deepen students' understanding on political economy of four Southeast Asian countries, namely, Thailand, the Philippines, Malaysia, and Indonesia. It also aims to familiarize students with some basic theories and notions regarding interrelations between democratization and economic development, such as bureaucratic authoritarianism, dual-sector model, middle-income trap, and three waves of democratization. Prior knowledge about Southeast Asia is not required. Students are allowed to write their answers in English in the final exam, if they prefer.

POL300AD

東南アジアの政治と社会Ⅱ

浅見　靖仁

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
東南アジアの国々のうち、ベトナム、カンボジア、ミャンマーの３か国を取り上げ、これらの国々の政治経済状況について解説します。受講生が、これらの国々の政治経済状況についての基本的な知識を身につけるとともに、東南アジアの国々と日本との関係や東南アジアの今後のあり方について自分なりの考えをもてるようになることを目的とします。

【到達目標】
受講生が、東南アジア諸国のうち、ベトナム、カンボジア、ミャンマーの３か国について、その政治経済的状況について体系的に理解することを目標とします。これら３か国の政治経済状況の相違点や共通点について基本的な知識を習得し、さらにはそうした特徴をこれらの国々が有するようになった理由や今後これらの国々がどのように変化していくかについて自分なりの考えを受講生が持つことができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で行いますが、２回に１回は授業中に受講生に発言してもらいます。また受講生の理解度を確認するために、毎回の授業後に簡単な小テストを行います。
対面でもオンラインでも受講できるハイフレックス授業として行います。Zoom の meeting ID や passcode、link 等は「学習支援システム」に記載しますので、この授業の履修を希望する人は 第 1 回授業までに「学習支援システム」に「仮登録」して meeting ID や passcode を確認しておいてください。オンラインで受講する場合も、授業中に発言してもらいますので、発言ができる環境で受講する必要があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	この授業で取り上げる３つの国の概要と第２週以降の授業の進め方について説明します。
2	2022 年のベトナム、カンボジア、ミャンマー	ベトナム、カンボジア、ミャンマーの最近の状況を紹介し、
3	植民地時代	ベトナム、カンボジア、ミャンマーの第２次大戦以前の状況について解説します。
4	第２次世界大戦と独立	第２次世界大戦中のベトナム、カンボジア、ミャンマーの状況と戦後の独立の経緯について解説します。
5	ベトナム戦争	1975 年以前のベトナムの状況について学びます。
6	ベトナムの社会主義体制とドイモイ	経済開放政策（ドイモイ）以前と以後のベトナムの政治経済について解説します。
7	ポルポト政権までのカンボジア	独立からポルポト政権の誕生と崩壊までの経緯について解説します。
8	ポルポト政権崩壊後のカンボジア	ポルポト政権崩壊から現在にいたるまでのカンボジアの政治と経済について解説します。
9	ネウィン政権の誕生とビルマ式社会主義	独立からネウィン政権の誕生までの経緯とネウィン政権下の政治経済状況について解説します。

10	ネウィン政権の崩壊と軍政再編期のミャンマー	1990 年代からテイン・チョー政権誕生までのミャンマーの政治経済について解説します。
11	アウンサンスーチー政権の誕生と 2020 年のクーデター	ミャンマーの現在の政治経済状況について解説します。
12	ベトナム、カンボジア、ミャンマーと ASEAN	ベトナム、カンボジア、ミャンマーの ASEAN 加盟の経緯と ASEAN 加盟がこれら３か国に与えた影響について解説します。
13	域外諸国との関係	ベトナム、カンボジア、ミャンマーと米国、中国、日本、韓国、EU 諸国、インドとの関係について解説します。
14	授業のまとめ	今学期の授業の内容を振り返った上で、ベトナム、カンボジア、ミャンマーの今後について考えます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend around four hours after each class meeting to review the course content, and answer online multiple-choice questions (多肢選択式の小テスト) through the Learning Management System (学習支援システム).

【テキスト（教科書）】
There is no particular text for this course. Material covered will be taken from various sources.

【参考書】
古田元夫『ベトナムの基礎知識』めこん、2017 年／久保公二編『ミャンマーとベトナムの移行戦略と経済政策』アジア経済研究所、2013 年／寺本実編『現代ベトナムの国家と社会：人々と国の関係性が生み出す〈ドイモイ〉のダイナミズム』明石書店、2011 年／西口清勝・西澤信善『メコン地域開発と ASEAN 共同体―域内格差の是正を目指して』晃洋書房、2014 年／山田寛『ポル・ポト〈革命〉史：虐殺と破壊の四年間』講談社選書メチエ、2004 年／フランソワ・ポンショー『カンボジア・ゼロ年』連合出版、2009 年／根本敬『物語ビルマの歴史：王朝時代から現代まで』中公新書、2014 年／北川成史『ミャンマー政変：クーデターの深層を探る』ちくま新書、2021 年／タンミンウー（中里京子訳）『ビルマ　危機の本質』河出書房新社、2021 年

【成績評価の方法と基準】
Your overall grade will be determined as follows;
Online weekly quizzes (毎回の授業のあとの小テスト): 10%
Class participation (授業中の発言): 10%
Final Exam (期末試験): 80%

【学生の意見等からの気づき】
学生の問題関心に合わせて、2021 年度からは、20 世紀前半以前について扱う時間を減らし、最現代の状況を扱う時間を増やすことにしました。

【学生が準備すべき機器他】
小テストは学習支援システムを使って行います。レジメも PDF ファイルを学習支援システムを通じて配布するので、学習支援システムを利用するための機器（スマホではなく PC が望ましい）が必要です。

【その他の重要事項】
春学期の「東南アジアの国家と社会 I」とは扱う国が異なるので、「東南アジアの国家と社会 I」は履修せずに、秋学期の「東南アジアの国家と社会 II」だけを履修しても全く問題ありません。

【Outline (in English)】
This course aims to deepen students' understanding on political economy of three Southeast Asian countries, namely, Cambodia, Myanmar, and Vietnam. It also aims to familiarize students with some basic theories and notions regarding the transition from socialist to market economies and its political consequences. Prior knowledge about Southeast Asia is not required. Students are allowed to write their answers in English in the final exam, if they prefer.

POL300AD

国際経済論 I

田村　晶子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際貿易の基礎理論を講義します。なぜ自由な貿易が望ましいのか、貿易がもたらす利益、関税などの貿易政策が社会全体におよぼす影響を理解し、ＦＴＡやＥＰＡなどが進む現在の国際貿易体制について考えます。

【到達目標】
貿易の基礎理論により、どのように貿易の利益が示せるかを説明できる。貿易政策が、各経済主体に与える影響を説明し、その是非を議論できる。地域貿易協定の是非について、理論に基づき議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
パワーポイントを用いて講義します。キーワードや数式、グラフなどを書き込む形の空白のある配布資料を配布します。毎回の授業内容を復習する練習問題を学習支援システムで解き、得点は自動採点でフィードバックされます。次回授業で解答について解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ガイダンスと世界貿易の概要
第 2 回	比較優位の理論①	リカードモデルの仮定
第 3 回	比較優位の理論②	貿易後の相対価格と世界供給
第 4 回	比較優位の理論③	貿易の利益と実証研究
第 5 回	資源と貿易①	ヘクシャーオリーンモデルの仮定
第 6 回	資源と貿易②	貿易による利益と実証研究
第 7 回	規模の外部経済	生産の国際立地
第 8 回	新しい貿易理論	グローバル経済の企業
第 9 回	貿易政策のツール①	輸入関税の効果
第 10 回	貿易政策のツール②	輸出補助金の効果
第 11 回	貿易政策のツール③	輸入割当と輸出自主規制
第 12 回	国際貿易体制	自由貿易の進展、WTO
第 13 回	地域貿易協定の効果	ＦＴＡが与える影響
第 14 回	講義のまとめと質問	講義内容への質問

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を読んで準備学習をする。毎回の授業終了後に練習問題を解き、配付資料で復習をする。準備は 1 時間、復習は 3 時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
クルグマン・オブズフェルド・メリッツ（山形浩生、守岡桜訳）『クルーグマン国際経済学 理論と政策 〔原書第 10 版〕上:貿易編』丸善出版、2017 年
石川城太・椋寛・菊地徹著『国際経済学をつかむ（第 2 版）』有斐閣、2013 年

【成績評価の方法と基準】
練習問題 (13 回を予定)（30 %）と、授業内に行う期末試験（70 %）

【学生の意見等からの気づき】
進度を気をつけて、学生が理解しているかを確認しながら授業を進めます。

【学生が準備すべき機器他】
パワーポイント、授業支援システムを利用します。

【Outline (in English)】
Students study the basics of International Trade. Students will comprehend why free trade is desirable, as well as they will learn the effect of trade policy such as tariffs. Then students consider the international trade framework with Free Trade Agreements.

POL300AD

国際経済論Ⅱ

田村　晶子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際金融論、国際マクロ経済学の基礎を勉強します。為替レートの決定理論を勉強した上で、為替介入の効果や現在の国際通貨体制の問題について考えます。国際収支表の見方や経常収支と国内経済との関係について理解します。

【到達目標】
国際収支表を理解し、経常収支、金融収支の内容を説明できる。為替レートの決定要因から、現在の為替レートの動きを説明できる。為替レートの適正水準を理解する。統一通貨や通貨危機など、国際通貨体制における問題を議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
パワーポイントを用いて講義を行います。キーワードや数式グラフなどを自分で書き込む空白のある配布資料を配布します。毎回の授業の練習問題を学習支援システムから出し、自動採点で得点をフィードバックします。次回の授業で解き方を解説し、理解を深めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際収支表	日本の国際収支表の見方
第 2 回	開放経済における国民所得恒等式	貯蓄・投資バランス
第 3 回	為替レートと外国為替市場	外国為替市場のしくみ
第 4 回	外国為替取引の種類	スワップ取引とオプション取引
第 5 回	短期の為替レート決定	アセットアプローチ
第 6 回	金融政策と為替レート	オーバーシューティングモデル
第 7 回	長期の為替レート決定①	購買力平価
第 8 回	長期の為替レート決定②	実質為替レート
第 9 回	固定為替レート	外国為替市場介入
第 10 回	国際通貨制度	歴史の概観
第 11 回	金融のグローバル化と	リスクと銀行危機
第 12 回	最適通貨圏とユーロ	固定為替レートの範囲
第 13 回	発展途上国と通貨危機	国際金融システム改革
第 14 回	授業のまとめ	授業全体のまとめと質問

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を読んで準備学習をする。授業終了後に練習問題を解き、配付資料で復習をする。準備は 1 時間、復習は 3 時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
クルグマン・オブズフェルド（山形浩生、守岡桜訳）『クルーグマン国際経済学 理論と政策 〔原書第 10 版〕下:金融編』丸善出版、2017 年
清水順子・大野早苗・松原聖・川﨑健太郎著『徹底解説　国際金融』日本評論社、2016 年
高木信二著「入門国際金融（第 4 版）」日本評論社、2011 年

【成績評価の方法と基準】
毎回の授業の練習問題（30 %）と、授業内に行う期末試験（70 %）

【学生の意見等からの気づき】
パワーポイントの進度に気をつけて、学生の理解度に気を配ります。

【学生が準備すべき機器他】
パワーポイントと学習支援システムを利用します。

【Outline (in English)】
Students study the basics of International finance and Open Economy Macroeconomics. For International Finance foundation, students study the determination of exchange rates, then consider the effects of the foreign exchange intervention and the problems of monetary systems. For Open Economy Macroeconomics foundation, students learn balance of payments and the relation between current account and domestic economy.

POL100AD

ＥＵの政治と社会Ⅰ

吉武　信彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、ＥＵ（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結までの発展の歴史を考察し、ヨーロッパ統合がなぜ始まり、いかに発展してきたのか、また加盟国はその中でいかなる対応に迫られてきたのかを詳しく検討する。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパである。ＥＵに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行われ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例を学ぶことで、今後の世界を考える上で極めて貴重な視点が得られるであろう。

【到達目標】
講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の２点をめざす。
（１）分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてＥＵの歴史と現状を理解し、分析できること。
（２）自分自身の意見を具体的根拠に基づいて論理的に展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
コロナ禍が完全には終息せず、教室での安全確保が難しい状況であるため、遠隔講義で実施したい。講義の方式、計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

講義は、毎回、授業計画に沿った形で同時配信のオンラインで実施する。講義資料は、毎週の講義前日には学習支援システムを通じて提示する形をとりたい。第 1 回目の講義で具体的な内容、評価方法などを説明する。必要に応じて、講義についてのリアクション・ペーパーなども学習支援システムを通じて出したい。これへのフィードバック（講評、解説）は、その後の講義で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第 2 回	ＥＵ研究の整理・分析の枠組み	配布する主要参考文献リストに基づいてこれまでのＥＵ研究の歴史を整理し、その特徴をまとめる。また、今後の講義で必要になる基本用語、分析の枠組みについても説明する。
第 3 回	日欧関係史の特徴と概略	日欧関係の歴史を振り返ることにより、日本、ヨーロッパ双方のもつイメージとその課題について考える。
第 4 回	ヨーロッパの範囲と特徴	ヨーロッパの地理的範囲をめぐる問題、ヨーロッパの国々の共通性と多様性について考える。

第 5 回	ヨーロッパ統合前史（1940 年代前半まで）	第二次世界大戦までのヨーロッパにおいて提起されてきた様々なヨーロッパ統一構想の歴史について考える。
第 6 回	第二次世界大戦後のヨーロッパに関する映像	第二次世界大戦後のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考えるための情報提供を行う。
第 7 回	欧州審議会の設立（1940 年代後半）	1940 年代後半のヨーロッパ統合の動きを紹介する。特に、冷戦下のヨーロッパ分断、欧州審議会の設立について考える。
第 8 回	欧州石炭鉄鋼共同体（ＥＣＳＣ）の設立（1950 年代前半）	1950 年のシューマン・プランに基づいて 1952 年に発足した欧州石炭鉄鋼共同体（ＥＣＳＣ）の設立経緯とその意味について考える。
第 9 回	欧州防衛共同体（ＥＤＣ）構想の挫折（1950 年代前半）	1950 年代前半に失敗に終わった欧州防衛共同体（ＥＤＣ）構想の経緯とその意味について考える。
第 10 回	欧州経済共同体（ＥＥＣ）の設立（1950 年代後半）	1950 年代中葉の停滞を経て、1958 年に発足した欧州経済共同体（ＥＥＣ）の設立経緯とその意味について考える。
第 11 回	欧州共同体（ＥＣ）の発展（1950 年代後半～1960 年代）	1950 年代後半から 1960 年代までの欧州共同体（ＥＣ）発展の流れを紹介し、ＥＣの仕組みについても考える。
第 12 回	ドゴールの挑戦（1960 年代）	1960 年代にヨーロッパ統合の停滞を招いたフランス大統領ドゴールに焦点を当て、ＥＣ停滞の経緯とその後への影響について考える。
第 13 回	ＥＣの停滞（1970 年代～1980 年代前半）	1970 年代中葉以降、石油危機に伴い停滞したヨーロッパ経済の状況と原因、ＥＣへの影響について考える。
第 14 回	域内市場計画の展開（1980 年代後半～1990 年代初め）とまとめ	1980 年代後半、不況脱出のためにＥＣが開始した域内市場計画について、その展開と結果を考える。さらに、春学期のまとめを簡単に行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者には以下の 3 点をお願いしたい。
（1）新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深める。
（2）前回の講義内容を復習して、講義に臨む。
（3）講義を一方的に聴くだけではなく、配布する主要参考文献リストの中から関心のあるテーマに関する専門書を 1 冊でも多く読む。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

拙著『日本人は北欧から何を学んだか』（新評論、2003 年）。拙著『国民投票と欧州統合』（勁草書房、2005 年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小鳥遊書房、2019 年）。
そのほか、２回目の講義で詳細な主要参考文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】

遠隔授業のため、試験期間中に春学期末試験を行うことはしない。
成績は、中間レポート（20 %）と期末レポート（80 %）の 2 回のレポートで採点する。ともに、学習支援システムを通じて提出することになる。具体的な方法と締め切りなどは、学習支援システムに提示予定の第 1 回講義資料と第 1 回講義の中で詳しく説明したい。レポートを執筆する時間は十分確保する。

【学生の意見等からの気づき】

（1）春学期に関しては、全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、現在のヨーロッパ情勢についてもニュースなどを用いて紹介するように努めたい。
（2）講義資料は、できる限りわかりやすくするとともに、写真、図表なども積極的に利用したい。なお、本年度は提示する講義資料について実験的に空欄つきのものにする予定である。
（3）授業計画を確実に実施できるよう、テンポよく講義を進めたい。
（4）期末レポートでは、専門書を多く読んでもらうことになる。図書館、書店等を通じて早めに入手し、読み始めることをお勧めする。

【学生が準備すべき機器他】

Zoom を利用したオンライン講義となるので、視聴できる機器の準備をお願いします。

【その他の重要事項】

秋学期のＩＩと連続して履修することが望ましい。

【Outline (in English)】

This course will focus on the history of the European Integration before the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why and how did the European Integration start and develop from a small community into the European Union (EU) ? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has adapted itself to a challenging situation in the world since the end of the Second World War. The EU is a unique example of the regional cooperation. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.
Keywords: European Integration, Cold War, ECSC, EEC, EC, EU

POL100AD

ＥＵの政治と社会Ⅱ

吉武　信彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、ＥＵ（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史を考察した後、ＥＵの政策決定過程、ＥＵ内の政治力学などを詳しく検討する。それにより現代国際政治の中のヨーロッパについて現状を把握し、将来を展望したい。
現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパである。ＥＵに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行われ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例を学ぶことで、今後の世界を考える上で極めて貴重な視点が得られるであろう。

【到達目標】
講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の２点をめざす。
（1）分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてＥＵの歴史と現状を理解し、分析できること。
（2）自分自身の意見を具体的根拠に基づいて論理的に展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
コロナ禍が完全には終息せず、教室での安全確保が難しい状況であるため、遠隔講義で実施したい。講義の方式、計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
講義は、毎回、授業計画に沿った形で同時配信のオンラインで実施する。講義資料は、毎週の講義前日には学習支援システムを通じて提示する形をとりたい。第１回目の講義で具体的な内容、評価方法などを説明する。必要に応じて、講義についてのリアクション・ペーパーなども学習支援システムを通じて出したい。これへのフィードバック（講評、解説）は、その後の講義で行う。
なお、本講義では、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史、ＥＵの政策決定過程、ＥＵ内の政治力学などを概説する。現代ヨーロッパを多角的に理解するためには、春学期のＩと連続して履修することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第 2 回	冷戦終結とＥＵの設立（1990 年代前半）	冷戦終結の経緯と 1993 年に発足したＥＵの設立経緯、各国の思惑、基本的枠組みについて考える。
第 3 回	冷戦終結時のヨーロッパに関する映像	冷戦終結時のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考えるための情報提供を行う。
第 4 回	アムステルダム条約の締結（1990 年代後半）	ＥＵを改革する基本条約であるアムステルダム条約（1999 年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第 5 回	ＥＵ拡大とニース条約の締結（1990 年代後半～2000 年代前半）	拡大問題の歴史を整理した後、1990 年代後半以降の拡大の進展について概観する。さらにニース条約（2003 年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第 6 回	欧州憲法条約、リスボン条約の締結と混迷（2000 年代～）	2004 年署名の欧州憲法条約、2007 年署名のリスボン条約に焦点を当て、その批准過程における停滞、組織の変化について考える。
第 7 回	ヨーロッパ統合の現在	現在のＥＵが直面している問題を取り上げ、その現状と今後の課題について考える。
第 8 回	ＥＵの諸機関（1）欧州委員会、理事会	ＥＵの政策決定を考える上で重要な機関である欧州委員会、閣僚理事会を取り上げ、その役割を検討する。
第 9 回	ＥＵの諸機関（2）欧州理事会、欧州議会ほか	ＥＵの政策決定を考える上で重要な機関である欧州理事会、欧州議会、その他の機関を取り上げ、その役割を検討する。
第 10 回	ＥＵの政治（1）ＥＵレベル	ＥＵの政治がいかに行われているかをＥＵレベルに焦点を当て考える。特に、ＥＵ諸機関間の政治、加盟国間の政治、欧州議会の政治について紹介する。
第 11 回	ＥＵの政治（2）国内レベル	ＥＵの政治がいかに行われているかを加盟国レベルに焦点を当て考える。特に、加盟国国会の地位低下を紹介する。
第 12 回	ＥＵの政治（3）国際レベル	ＥＵの政治がいかに行われているかを国際レベルに焦点を当て考える。特に、国際政治における役割の増大を紹介する。
第 13 回	ＥＵと日本	ＥＵと日本との間の経済関係、政治関係を歴史的に整理し、現状と今後の課題について考える。
第 14 回	まとめ	冷戦終結後のＥＵの発展と現状について復習しつつ、ヨーロッパ統合の意味と課題を現在の国際政治の中で考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者には以下の 3 点をお願いしたい。
（1）新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深める。
（2）前回の講義内容を復習して、講義に臨む。
（3）講義を一方的に聴くだけではなく、配布する主要参考文献リストの中から関心のあるテーマに関する専門書を１冊でも多く読む。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
押村高、小久保康之編著『ＥＵ・西欧』（ミネルヴァ書房、2012 年）。共編著『北欧・南欧・ベネルクス』（ミネルヴァ書房、2011 年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小鳥遊書房、2019 年）。
そのほか、１回目の講義で詳細な主要参考文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】
遠隔授業のため、試験期間中に秋学期末試験を行うことはしない。
成績は、中間レポート（20 点）と期末レポート（80 点）の 2 回のレポートで採点する。ともに、学習支援システムを通じて提出することになる。具体的な方法と締め切りなどは、学習支援システムに提示予定の第 1 回講義資料と第 1 回講義の中で詳しく説明したい。レポートを執筆する時間は十分確保する。

【学生の意見等からの気づき】
（1）全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、現在のヨーロッパ情勢についてニュースなどを用いて紹介するように努めたい。
（2）講義資料は、できる限りわかりやすくするとともに、写真、図表なども積極的に利用したい。なお、本年度は提示する講義資料について実験的に空欄つきのものにする予定である。
（3）授業計画を確実に実施できるよう、テンポよく講義を進めたい。
（4）期末レポートでは、専門書を多く読んでもらうことになる。図書館、書店等を通じて早めに入手し、読み始めることをお勧めする。

【学生が準備すべき機器他】
Zoom を利用したオンライン講義となるので、視聴できる機器の準備をお願いします。

【その他の重要事項】
春学期のⅠと連続して履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
This course will focus on the history of the European Integration after the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why was the European Union (EU) established in 1993 and how is it working? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has confronted serious problems since the end of the Cold War, for example the financial crisis and the refugee crisis. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.
Keywords: European Integration, Cold War, EU, Deepening and Enlargement, referendums

POL100AD

国際社会の法Ⅰ

新垣　修

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際社会における法の役割について学びます。具体的には、毎回取り上げる様々なトピックを通じ、国際法や国内法が果たす機能について理解を深めます。本年度は特に、感染症に関する国際法の歴史（1850 年− 第二次世界大戦期）に重点を置きます。

【到達目標】
1　国際社会における国際法や国内法の意味について理解します。
2　メディアで取り上げられる国際時事問題を法的視点から捉え、これについて議論できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
1 ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行いますので、積極的な参加が求められます。
2 シラバスの計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
3　授業内試験（1）のフィードバックについてですが、できるだけ早期に採点し、その結果を個別に告知するとともに、第9回授業以降で採点の基準や正解例を説明します。そのことで、ご自分の評価を理解できるようにします。それでも評価に疑問が残る場合には、フォローアップとして、授業後にオンラインで個別の照会を受け付けます。
4　授業内試験（2）のフィードバックについてですが、試験終了直後に採点の基準や正解例を説明します。そのことで、ご自分の評価を理解できるようにします。その後、できるだけ早期に採点し、結果を個別に告知します。またそれでも評価に疑問が残る場合には、フォローアップとして、個別の照会をオンラインで受け付けます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	プロローグ：法とは何か？	1　はじめに 2　法とは何か？ 3　国際法の法源 4　国際法の変化 5　まとめ
2	国際社会における法と政治	1　はじめに 2　国際法の法的性質 （1）否定説 （2）肯定説 3　法と社会の構造 4　国際社会における法と政治の関係 5　まとめ

3	法政大学は独立国家になれるか？	1　国家であるということ：主権 2　国家承認 （1）　法政大学は独立国家になれるか？ （2）　国家承認とは？ （3）　国家承認の法的性質 （4）　国家と認められるための要件 （5）　国家承認の方法 3まとめ
4	戦争と平和について考えよう	1　はじめに 2　正戦論 3　無差別戦争観 4　国際連盟の時代：戦争の違法化 5　国際連合の時代：武力行使禁止 6　平和のための結集決議と国連平和維持活動（PKO） 7　冷戦時代の PKO 8　冷戦終結後の PKO 9　まとめ
5	国籍と無国籍	1　はじめに 2　国籍とその決定 3　国籍の得喪 4　国際法の機能：国籍の調整 5　無国籍 6　まとめ
6	人道支援と法：救済と正義のジレンマ	1　はじめに 2　国際赤十字の誕生 3　その後のデュナン 4　国際人道法の発展 5　人道支援とは何か？ 6　人道支援のジレンマ 7　まとめ
7	ルワンダとジェノサイド	1　はじめに 2　ルワンダ略史 3　ルワンダと植民地政策 4　ウガンダにおけるツチ難民 5　ジェノサイド 6　国際社会の対応 7　まとめ
8	授業内試験（1）	第1回− 第 7 回までの範囲の試験
9	感染症をめぐる国際法の歴史（1）：1850-1890 年代：国際衛生条約の誕生	1　はじめに 2　前史 3　国際衛生会議と 19 世紀の国際衛生条約 4　まとめ
10	感染症をめぐる国際法の歴史（2）：1900-1910 年代：東方の脅威からの防衛	1　はじめに 2　ペスト・コレラ・黄熱 3　背景と経緯 4　1903 年国際衛生条約 5　1907 年公衆衛生国際事務局のパリにおける設立に関する国際協定 6　1912 年国際衛生条約 7　まとめ
11	感染症をめぐる国際法の歴史（3）：1920 年代：欧州から世界へ	1　はじめに 2　チフスと天然痘 3　背景と経緯 4　1926 年国際衛生条約 5　まとめ
12	感染症をめぐる国際法の歴史（4）：1930 年代：海陸から空へ	1　はじめに 2　空と感染症 3　背景と経緯 4　1933 年航空国際衛生条約 5　1926 年国際衛生条約を修正するための 1938 年条約 6　1900-1930 年代の国際衛生条約の性質 7　まとめ
13	感染症をめぐる国際法の歴史（5）：1940 年代中頃：第二次世界大戦	1　はじめに 2　戦争と感染症 3　背景と経緯 4　1926 年国際衛生条約を修正するための 1944 年条約 5　1933 年航空国際衛生条約を修正するための 1944 年条約 6　1944 年条約を延長するための 1946 年議定書 7　1944 年国際衛生条約の性質 8　まとめ
14	エピローグ＆授業内試験（2）	本講義全体のまとめ＆授業内試験（2）（第 8 回ー第 13 回）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アウトライン集（添付）にしたがって予習を行なってください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
新垣修『時を漂う感染症：国際法とグローバル・イシューの系譜』（慶應義塾大学出版会）2021 年

【参考書】
第1回− 第7回まではアウトライン集（添付）に記載しています。第 9 回以降については授業で案内します。

【成績評価の方法と基準】

授業内試験（1）の成績	30%
授業内試験（2）の成績	70%

【学生の意見等からの気づき】
「ディスカッションや意見共有の機会が多くて良かった」との趣旨の意見がありました。

【その他の重要事項】
アウトライン集 (添付) を参照してください。
教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察する。

【Outline (in English)】
This course explores to seek out the role of law in international society. Examining various topics, participants of the course will learn functions both of international law and municipal law. The course of this year focuses on history of infectious diseases in international law.

POL100AD

国際社会の法Ⅱ

新垣　修

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
感染症に関する国際法やグローバル政策の歴史を中心に学びます。特に、冷戦時代とポスト冷戦時代、コロナ時代における感染症をめぐる国際法の枠組みや、グローバル政策での取り組みに力点をおいて講義をします。コロナに翻弄される日常にあって身の回りにばかり目を奪われがちですが、この課題を歴史と世界から俯瞰したいと思います。

【到達目標】
1　感染症に関する国際法とグローバル政策の基本を理解します。
2　感染症をめぐる国際法と国際政治の交差を考えます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
1　講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
2　講師の説明とパワーポイントのデータを基盤に授業を進めます。
3　授業内試験（1）のフィードバックについてですが、できるだけ早期に採点し、その結果を個別に告知するとともに、第9回授業以降で採点の基準や正解例を説明します。そのことで、ご自分の評価を理解できるようにします。それでも評価に疑問が残る場合には、フォローアップとして、授業後にオンラインで個別の照会を受け付けます。
4　授業内試験（2）のフィードバックについてですが、試験終了直後に採点の基準や正解例を説明します。そのことで、ご自分の評価を理解できるようにします。その後、できるだけ早期に採点し、結果を個別に告知します。またそれでも評価に疑問が残る場合には、フォローアップとして、個別の照会をオンラインで受け付けます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	プロローグ：法と何か？	1　コースオリエンテーション 2　法とは何か？ 3　国際社会と法 4　まとめ
2	国際社会における法と政治	1　はじめに 2　国際法の法的性質 3　法と社会の構造 4　法と強制力 5　国際社会の組織化 6　まとめ
3	1940 年代後半：WHO の誕生	1　戦前の機関 2　背景と経緯 3　WHO 憲章 4　まとめ
4	1950 年代：国際衛生規則	1　マラリア根絶プログラム 2　背景と経緯 3　国際衛生規則の概要 4　国際衛生規則の性質 5　まとめ
5	1960-1970 年代：国際保健規則	1　冷戦と感染症 2　背景と経緯 3　国際衛生規則から国際保健規則へ 3　乖離 4　まとめ
6	授業内試験（1）	第1回から第5回までの試験
7	1980-1990 年代：国際人権法との連動	1　HIV/エイズ 2　背景と経緯 3　1980 年代：自由権 4　1990 年代：社会権 5　まとめ
8	2000 年代：国際保健規則の再生を目指して	1　SARS 2　背景と経緯 3　2005 年国際保健規則の内容と性質 4　まとめ
9	2010 年代：安全保障との連動	1　エボラ出血熱 2　背景と経緯 3　国連エボラ緊急対応ミッション 4　感染症の安全保障化：米国を中心に 5　まとめ
10	2020 年：COVID-19（新型コロナウイルス）	1　分断の中の一体感 2　国家責任 3　船舶 4　まとめ
11	医薬品へのアクセス	1　1980 年代まで 2　1990 年代：HIV/エイズと TRIPS 協定 3　2000 -2010 年代：ドーハ宣言と国際人権法 4　2011 年：鳥インフルエンザ（H5N1）ワクチン 5　2020 年：新型コロナウイルス（COVID-19）ワクチン 6　まとめ
12	生物兵器とバイオテロ	1　第二次世界大戦以前：感染症の武力化とその制限 2　1960 年代以降：生物兵器禁止条約 3　冷戦終結以降：バイオテロ 4　まとめ
13	感染症レジームの変遷	1　欧州レジーム 2　国際レジーム 3　グローバル・ガバナンスへ？
14	エピローグ＆第2回授業内試験	第7回− 第 13 回までの範囲のテスト

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
シラバスと教科書にしたがい、予習を行います。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
新垣修『時を漂う感染症：国際法とグローバル・イシューの系譜』（慶應義塾大学出版会）2021 年

【参考書】
授業中に案内します。

【成績評価の方法と基準】
第 1 回授業内試験　　40 %
第 2 回授業内試験　　60 %

【学生の意見等からの気づき】
「具体的な事例を通して学んだことが良かった」との趣旨のフィードバックが多かった。

【その他の重要事項】
教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察する。

【Outline (in English)】
This course will explore history of international law and global policy concerning infectious diseases. It focuses on framework of the international law and actions taken under the global policy during the periods of Cold War, Post Cold War and COVID-19. It is valuable to figure out the issues from the historical and global perspectives.

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会Ⅰ

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島における政治史および政治システムを主なテーマとして取り上げ、韓国及び北朝鮮政治に関する基本知識を身につける。

【到達目標】
朝鮮半島の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、南北分断の背景、朝鮮戦争の状況、冷戦構造の確立、南北それぞれの政治体制・経済体制・国際関係の成立過程、日韓関係の主要争点の概要と歴史を講義する。
毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小リポートに対する講評や解説も行う。
授業の形態はコロナ感染状況に左右されるが、４月はオンライン授業、5 月からは対面授業を原則とする。（対面授業でもオンライン中継が併行されるハイフレックス授業になる）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	戦後東アジアの始り	戦争の終戦状況：中国、ソ連、朝鮮半島
第 2 回	朝鮮半島の分断	38 度線の由来 分断の状況、分断の責任
第 3 回	南北権力の特徴	李承晩、金日成
第 4 回	朝鮮戦争	戦争の背景 戦争の展開過程と終わり方
第 5 回	東アジアの冷戦構造	朝鮮戦争の国際・国内政治構造
第 6 回	４・１９学生革命と５・１６軍事クーデター	４・１９学生革命と５・１６軍事クーデターを解説
第 7 回	朴正熙政権とその政策	朴正熙の経歴と政策内容
第 8 回	日韓国交正常化	その過程、内容と問題点
第 9 回	全斗煥政権	1979-88 年
第 10 回	民主化運動とその実現	1987 年新憲法成立
第 11 回	金泳三、盧泰愚政権	主な政策を中心に
第 12 回	金大中、盧武鉉政権	その政策を中心に
第 13 回	李明博、朴槿恵の保守政権と、文在寅政権、2022 年 5 月に誕生する新政権	その政策を中心に
第 14 回	対日政策	日本との関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（Youtube、映画など）を見てくるように求めることがある。
本授業の準備・復習時間は、各２時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に開示する

【参考書】
1. 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、2012 年

2. ドン・オーバードーファー、ロバート・カーリン『二つのコリア〔第三版〕—国際政治の中の朝鮮半島　』共同通信社, 2015 年

【成績評価の方法と基準】
平常点（２０％）、試験（８０％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
Projector を使って映像物を見ることがある。

【Outline (in English)】
This course introduces the post-war political histories of Korean peninsular (South Korea and North Korea).
The aim of this course is to help students understand the political system and it situations of South Korea and North Korea, and the relations of them and Japan.

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会Ⅱ

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島の経済制度や社会文化システムを主なテーマとして取り上げ、専門知識を身につける。韓国だけではなく、北朝鮮についても説明する。

【到達目標】
南北朝鮮の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、朝鮮半島の経済制度・社会システム・文化を分析する。主に講義による説明によって授業を行うが、映像（Youtube、映画など）や書物の感想文の提出や特定テーマに関する意見交換を行うこともある。
　毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小リポートに対する講評や解説も行う。
　授業の形態は対面授業を原則とする。オンラインによる受講が保障されてる場合は、対面授業やオンライン同時中継が並行されるハイフレックス型授業になる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	韓国の対北政策	北風政策 vs 太陽政策
第 2 回	北朝鮮の対南政策	統一戦線戦略、「わが民族同士」
第 3 回	北朝鮮の核兵器や弾道ミサイル問題	核兵器、ミサイル能力
第 4 回	南北の兵役制度	徴兵制の詳細説明
第 5 回	大統領制度	選挙システム・権限・役割
第 6 回	国会、憲法裁判所、司法システム	機関の役割
第 7 回	韓国の経済制度１	財閥、不動産
第 8 回	韓国の経済制度２	税金、福祉、雇用
第 9 回	北朝鮮の経済システム	どこが問題か
第 10 回	教育制度	受験戦争、就職難
第 11 回	韓国の社会問題１	地域対立、格差問題
第 12 回	韓国の社会問題２	女性関連
第 13 回	日韓の主要争点	歴史認識の問題 領土問題、慰安婦問題
第 14 回	統一の可能性について	吸収合併論、急変事態論、漸進的統一論などを点検

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（Youtube など）を見てくるように求めることがある。本授業の準備・復習時間は、各２時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】
1. 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、2012 年
2. ドン・オーバードーファー、ロバート・カーリン『二つのコリア〔第三版〕—国際政治の中の朝鮮半島　』共同通信社, 2015 年

【参考書】
授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（２０％）、試験（８０％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
Projector を使って映像物を見ることがある。

【Outline (in English)】
This course introduces the economic, social and culture system of post-war Korean peninsular (South Korea and North Korea).
The aim of this course to help students understand Korea's basic system and consider the more desirable relations with Japan and Korea.

POL300AD

台湾の政治と社会 I

塚本　元

授業形式：**講義**　|　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
1945 年から現在に至るまで台湾は「中華民国政府」の実効支配下にある。1950 年代から 80 年代に至るまでその統治は「権威主義体制」（リンス）であった。この台湾における権威主義体制の在り方を解き明かすことを目指す。

【到達目標】
台湾という政治社会の在り方を、「権威主義体制」という角度から明らかにする。同時に世界各地に存在した、また存在する「権威主義体制」を理解していく足掛かりを見い出す。
The goal of this course is to reflect the transition process: Taiwan has changed changed from "Authoritarian Regime" to democracy.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
前年度のリアクションペーパーを参考に授業中に講評する。授業中口頭で、授業外にメールで学生からの質問うけ回答する。
春学期の全期間リアルタイムのオンラインで授業を基本とする。具体的には学習支援システムでその都度提示する。変更ある場合にも学習支援システムで提示する。
「権威主義体制」は世界各地に存在するが、台湾における権威主義体制は以下のような特徴を持つ。中華民国政府・国民党とともに 1949 年前後に中国本土から台湾に移り住んできた少数派の「外省人」が 1945 年以前から台湾に居住する圧倒的多数を占める「本省人」に対し政治的優位に立つ外部支配の性格を持つ。エスニシティ（ethnicity）の問題がある。国共内戦が 1950 年以降東西冷戦と結合した、分裂国家であり、内戦体制を維持していた。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	台湾とは	地理的台湾と政治的台湾
第 2 回	分裂国家台湾	正統な中国中央政府と自己主張する中華民国政府の立場と台湾に限定される実効支配という現実の乖離・分裂
第 3 回	歴史的背景	先住民の生活、鄭氏政権、清朝支配
第 4 回	日本植民地	初期の武力鎮圧、「漢人」「先住民」、日本化、産業インフラの整備
第 5 回	中華民国への編入	第二次大戦における日本の敗戦、カイロ会談
第 6 回	二二八事件 1947 年	劣悪な中華民国統治、自然発生的暴動、弾圧、多数の死者
第 7 回	省籍矛盾	少数の「外省人」による圧倒的多数の「本省人」への政治的優位
第 8 回	「農地改革」と「公営企業」の払い下げ	農民への利益の配分、本省人上層との連合
第 9 回	東西冷戦と中国国共内戦の結合	アメリカによる「中華民国政府」への支援、朝鮮戦争（1950～53）

第 10 回	台湾式の「権威主義体制」①	内戦体制、「法統」、「万年国会」、長期戒厳令、国民党の大きな役割、アメリカという「外部正統性」、ストロングマン蒋介石・蒋経国父子
第 11 回	台湾式の「権威主義体制」②	「地方政治エリート」の存在、地方公職選挙の定期実施、地方派閥の存在。選挙クライアンティズム（恩顧・庇護関係）。無所属（党外）の存在、アメリカの影響 (民主主義のウィンドー)
第 12 回	「大陸反攻」の挫折	1950 年代の中国沿岸島嶼をめぐる武力衝突、1958 年金門島砲撃事件
第 13 回	アメリカの台湾支持の限定性	中国内戦には関与せず、「中国包囲網」の拠点台湾
第 14 回	1960 年代経済開発への志向	アメリカの政策変化、暴力的性格の減少

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業期間全体で 10 時間程度行うことが望ましい。
Students will be expected to get the knowledge about the Politics of modern Taiwan by many kinds of information.

【テキスト（教科書）】
特に指定はしない

【参考書】
野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円。

【成績評価の方法と基準】
基本的にオンラインでの開講となったことにともない、学習支援システムを通じてのレポート提出となる可能性が高い。詳しくは学習支援システムを通して連絡する。
Grading will be decided based on term-end paper（85 %）,and in-class contribution（15 %）.

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline (in English)】
The regime of "The Republic of China" on Taiwan from 1945 till 1980s was "Authoritarian Regime". The class indicate the characteristics of Authoritarian Regime on Taiwan.

POL300AD

台湾の政治と社会 Ⅱ

塚本　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
台湾における「権威主義体制」が 1980 年代から 90 年代にかけて「民主化」していく過程を明らかにする。そして、「ポリアーキー」としての民主主義が定着していく過程も射程にいれる。

【到達目標】
台湾における民主化過程を明らかにするとともに、世界各地における民主化とその定着の過程を明らかにする足掛かりとする。
The goal of this course is to reflect the transition process : Taiwan has changed from "Authoritarian Regime " to democracy.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
前年度のリアクションペーパーを参考に授業中に講評する。授業中口頭で、授業外にメールで学生からの質問を受け、これに回答する。秋学期の全期間リアルタイムのオンライン授業を基本とする。具体的には学習支援システムで提示する。変更がある場合に学習支援システムで提示する。
1970 年代以降台湾はアメリカ・日本などの主要国との外交関係を失い、国際的な孤立に直面する。分裂国家中国の片割れとして特殊な状況の中で台湾は民主化の過程を歩むことになった。そして、民主化過程は、「本土化（台湾化）」＝民主化という形で、エスニシティの問題と密接に関係することになる。すなわち、民主化の結果、住民の大多数を占める本省人が政権の主導権をにぎることになった。そして、「外省人」対「本省人」との対立の図式に代わって、「閩南」・「客家」・「先住民」・「外省人」という「四大エスニシティ」の図式が立ち現われてきた。このようなエスニシティを前提とした民主主義政治が展開されることになる。また、80 年代までの台湾の権威主義体制が「国共内戦」によって正当化されたことから、民主化は同時に脱内戦化を意味する。台湾における民主化を可能にした前提条件は、その経済成長であった。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	蒋経国改革	対外的危機の到来、1970 年代の蒋経国による体制手直し：個別的本省人の登用（李登輝を含む）、国会の部分改選
第 2 回	「党外勢力」の形成	70 年代地方選挙で「党外」は無視できない議席を獲得
第 3 回	「高雄事件」（1979 年）	対米断交という決定的対外的危機、体制・「党外勢力」ともに危機感、高雄市における武力弾圧
第 4 回	「民主化」過程の開始・体制の強硬な弾圧路線の失敗	高雄事件弁護団の活躍、アメリカの圧力による裁判の公開、被告への重刑、翌年以降の選挙での高雄事件関係者の当選、体制及びその周辺によるテロ事件への批判
第 5 回	社会運動の展開	非政治的な様々な社会運動の展開：高度経済成長による諸矛盾への抗議。民主化運動への新たな人材の供給

第 6 回	制度的な民主化の具体化（80 年代後半）	民主化の実行か・再度強硬な弾圧かの二社択一が権威主義体制に迫られる　「ストロングマン」蒋経国は民主化を選択、自由化の先行：野党民進党結成・長期戒厳令解除・マスコミへの規制の撤廃・独立や二二八事件を含む「タブーの解消」
第 7 回	初めての本省人総統李登輝の就任	1988 年就任時には極めて脆弱な権力基盤、特に国民党内
第 8 回	「静かな革命」	李登輝その他の国民党本省人と野党民進党との暗黙の共闘、台湾における「一個半の党主席」
第 9 回	国民党内での権力闘争	「二月政争」：李登輝が自前の総統に就任。国民党主席としての権力（総統より、ある意味で強力）
第 10 回	憲政改革：政治参加の問題の解決	民主化の決定的転換点、憲法の実質改正（形式的には、増修条文の付加という部分改正）、内戦体制の法廷解消（反乱鎮定動員時期の終結、同臨時条項の廃止）、対中国本土関係の破綻防止のため「国家統一綱領」の制定
第 11 回	一連の「出発選挙」	1991 年「国民大会選挙」（台湾のみ、全員改選）、1992 年「立法委員選挙」（実質的国会）全員改選
第 12 回	初めての総統直接選挙 1996 年	国民党候補李登輝の圧勝、第三次台湾海峡危機と呼ばれる中国からの政治的・軍事的圧力
第 13 回	両義的な中国との関係	「台湾統一」を目指す中華人民共和国政府・台湾の中国への経済的依存関係の深化・台湾（「中華民国」）としての独自性、台湾にとっての狭い選択肢
第 14 回	民主化の定着？	国民党から民進党への政権交代（2000 年陳水遍総統）、民進党から国民党への政権交代（馬英九総統）、再度の政権交代（民進党、蔡英文総統、議会多数）、地方選挙の重要性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業全体で 10 時間程度行うことが望ましい。
Student will be expected to get the knowledge about modern Taiwan by many kinds of information.

【テキスト（教科書）】
特に指定はしない

【参考書】
野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円

【成績評価の方法と基準】
基本的にオンラインでの開講となったことに伴い、学習支援システムを通じてのレポート提出となる可能性が高い。詳しくは学習支援システムを通じて連絡する。
Grading will be decided based on term-end paper（85 %）,and in-class contribution（15 %）.

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【学生が準備すべき機器他】
。

【Outline (in English)】
The regime of "the Republic of China" on Taiwan has changed from "Authoritarian Regime" to democracy(Polyarcy) " in 1980s and 1990s.The class reflect this transition process.

POL300AD

平和・軍事研究Ⅰ

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
世の中を知るために、いろいろなレンズが使われる。お金というレンズで世の中を分析すると、それまでに見えにくかった現象がより明確に理解できると同様に、軍事というレンズを通して世界を眺めると、それまでに見えなかったことが鮮明に見えてくるかも知れない。戦後の日本では軍事というレンズをもって国際および国内を観察するという試みを意図的に避けてきた一方、昨今の一部勢力には歪んだ見方が流行ったりして、大学生や教養人として健全たる軍事的な判断能力が求められる。
　この科目は軍事というレンズで世界や国際秩序を理解する授業である。細かい軍事知識が説明される場合も多いが、それは「世界を知るため」の必要最小限にとどまる。「平和」を願うなら、「軍事」のことを考えなければならない。平和を理想だけに求めず、武力万能論にも走らず、「平和」を現実的に追求していくことを模索していく。

【到達目標】
平和や軍事問題に関する基礎的な見方や知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチに接し、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
世界の基本秩序は軍事力の力関係によって形づくられるが、その力関係の根本を作るのはやはり核兵器である。核兵器を語らずに世界秩序の基本を語ることはできない。武器というものは使われない時でも存在するだけで力を発揮しており、核兵器はなおさらである。
　被爆経験のある日本ではこれまで正面で取り上げることがなかった、核兵器や核戦略のことを徹底的に分析する。
　毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小リポートに対する講評や解説も行う。
　授業の形態はコロナ感染状況に左右されるが、4 月はオンライン授業、5 月からは対面授業を原則とする。（対面授業でもオンライン中継が併行されるハイフレックス授業になる）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	軍事という観点から世界を見る。	軍事はなぜ重要なのか
第 2 回	原子爆弾と水素爆弾の構造	作る方法と作らせない方法も
第 3 回	核戦略序論	両方とも核を保有している場合、どう戦うのか？
第 4 回	相互確証破壊戦略	奇抜な内容の戦略が世界を支配する
第 5 回	限定的な核使用戦略	核兵器を使いやすくする戦略
第 6 回	Middle Power の核戦略	イギリス、フランス、中国の核戦略の考え方。
第 7 回	冷戦終了後の核兵器状況	2019 年の時点で、世界に 1 万発の核兵器が現存
第 8 回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第 9 回	北朝鮮の核	なぜ、北朝鮮は核兵器に固執するのか。

第 10 回	日本の冷戦時代の戦略	「非核 3 原則」「専守防衛」は表面的なだけで、実態とは全然異なる。
第 11 回	日本の核能力	核燃料リサイクル政策と今後取りうる核戦略の選択肢を説明する。
第 12 回	中国の核戦力	中国の核戦略、核戦力の詳細
第 13 回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第 14 回	ミサイル防衛	「飛んでくる弾を弾で落とす」戦略は有効か

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（Youtube など）、展示物を見てくるように求めることがある。
本授業の準備・復習時間は、各２時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に開示する

【参考書】
授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加（20%)、試験 (80 %）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
This course introduces the international political history, mainly based on arms race competition for supremacy in nuclear warfare between the United States, the Soviet Union, and their respective allies during the Cold War.
It introduces also contemporary big military issues, missile defense system and terror issues.
The aim of this course is to help students understand international political situations with basic knowledge of nuclear warfare systems.

POL300AC

演習

杉崎　和久

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】
１）都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
２）現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方策を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・授業は原則対面で行う予定であるが、一部リアルタイムオンライン授業などで行うこともある。
・東京を対象としたフィールドワーク等を通じて、現代の都市空間における課題の把握、夏期調査に向けた事前学習、秋学期以降のゼミ論文作成のための準備を行う。
・課題等については、授業内でフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	演習の進め方を説明します。
第 2 回	現代東京に関するフィールドワーク１	現代の東京のおける特徴的な地域の現地踏査をする。
第 3 回	現代東京に関するフィールドワーク２	現代の東京のおける特徴的な地域の現地踏査をする。
第 4 回	フィールドワーク振り返り	フィールドワークの知見を共有する。
第 5 回	文献探索方法	図書館利用に関するガイダンス等の方法を理解する。
第 6 回	現代の都市課題１	関心ある都市課題について発表する。
第 7 回	現代の都市課題２	関心ある都市課題について発表する。
第 8 回	夏季調査企画検討／ゼミ論文テーマ案検討	夏季調査の候補地の選定をする。
第 9 回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 10 回	夏季調査企画検討／ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 11 回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 12 回	夏季合宿調査	夏期合宿地に関する事前調査を行う。
第 13 回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文テーマを検討する。
第 14 回	夏期調査準備	調査実施に向けた準備作業を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
演習のなかで適宜指示します。

【参考書】
演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（60 点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40 点）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【その他の重要事項】
複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
A.Understanding the system that controls the formation of urban space
B.Recognizing the contemporary problems of urban space
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Your required study time is at least two hours for each class meeting.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Grading will be decided based on Usual performance score（60 %） and in-class contribution（40 %）.

POL300AC

演習

杉崎　和久

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属する科目である科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】
1）都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
2）現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方策を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・授業は原則対面で行う予定であるが、一部リアルタイムオンライン授業などで行うこともある。
・ゼミ論文の作成のための、研究企画作成、調査実施、論文執筆を進めながら、演習での指導を行います。
・課題等については、授業内でフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	夏期調査報告書発表	夏期調査報告書内容を共有します
第 2 回	ゼミ論文作成にむけたオリエンテーション	ゼミ論文作成のための説明をします
第 3 回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文のテーマを決めます
第 4 回	既往研究の収集	テーマに関連する既往研究を収集します
第 5 回	ゼミ論文に関係する論点整理	既往研究からテーマに関する論点を整理する
第 6 回	研究企画	研究企画を検討する
第 7 回	調査企画	調査企画を検討する
第 8 回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第 9 回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第 10 回	中間発表報告	調査状況の報告をします
第 11 回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第 12 回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第 13 回	ゼミ論文提出、発表 1	論文を提出し、発表します
第 14 回	ゼミ論文発表 2	提出した論文の発表をします

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
演習のなかで適宜指示します。

【参考書】
演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（60 点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40 点）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【その他の重要事項】
複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

【Outline (in English)】
In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

POL300AC

現代政策学特講Ⅰ（千代田区）

杉崎　和久

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**オータムセッション/Autumn Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する実習を中心とする 2 単位科目である。市ヶ谷キャンパスが所在する千代田区における地域社会の政策課題をフィールドワーク（現地調査）を通じて発見し、考察すること。
なお、沖縄県の２大学（沖縄大学・名桜大学）、および千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアムに参加する各大学（大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部、共立女子大学・共立女子短期大学、東京家政学院大学、二松学舎大学）の学生も受講可能となっている。

【到達目標】
千代田区に関する事前学習、現地実習等を通じて、地域の特性（課題、魅力等）を理解し、課題解決のための方法を提案する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、オータムセッション期間を含む４日間（期間内は週末をはさむため、前倒しで行う予定）に対面による講義と現地調査、発表を行う。それに加えて、事前にオンデマンド講義、調査企画検討をリアルタイムオンラインで行う。
なお、事前学習では小レポート提出、調査企画検討ではグループでの問題関心の整理をする。またオータムセッション期間中は、グループごとに成果発表を行い、さらに終了後には個人レポートを提出する。これらの課題等に対しては、事前学習、オータムセッション期間中は授業内で、終了後の課題については、学習支援システム上で講評や解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
8 月下旬	オリエンテーション・事前学習「千代田区概論」	授業の進め方および目的を説明し、対象となる千代田区の概説をする（オンデマンド）。
8 月下旬	現地実習の事前準備	グループごとに現地実習の準備（情報収集等）をする（リアルタイムオンライン）。
9 月（1 日目午前）	現地実習オリエンテーション	実習の進め方等について共有する。
9 月（1 日目午後）	講義：地域課題解決に取り組む学生の取組	大学生による地域課題解決に向けた活動紹介（ゲスト講師）
9 月（2 日目午前）	現地実習（千代田区内）	調査対象地域を訪問し、調査を実施する。
9 月（2 日目午後）	現地実習（千代田区内）	調査対象地域を訪問し、調査を実施する。
9 月（3 日目午前）	現地実習（千代田区内）	調査対象地域を訪問し、調査を実施する。

9 月（3 日 目 午後）	グループワーク	調査報告のための作業を行う。
9 月（4 日 目 午前）	成果発表	グループごとに、調査報告や地域の課題解決や発展に関する提案の発表をする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
現地実習準備、発表準備等のために、必要に応じて授業外の時間での作業が必要になる場合がある。
また、事前学習における小レポート作成、実習準備等は授業外の時間に行うことが前提としている。さらに授業終了後には個人レポート提出を予定している。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
グループ別発表の評価（40 %）、最終個人レポートの評価（30 %）、事前学習小レポートの評価（30 %）。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【学生が準備すべき機器他】
授業は、対面とオンラインを組み合わせて行う。オンラインでの授業においても、グループワーク等を行うことがある。そのため、オンラインでの受講が可能な web カメラやマイクなどの情報機器が必要になる。また、グループワークでの入力作業も予定しているのでパソコンがあることが望ましい。

【その他の重要事項】
受講を希望する学生には、併せて「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」を受講することを推奨する。両講とも受講することで、異なる地域社会の比較研究を目指すために必要な多角的な視点をさらに獲得することが期待される。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Chiyoda Ward.
【到達目標（Learning Objectives）】
To acquire the ability to grasp the characteristics of the region and propose methods for solving problems.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
You work outside of classroom to prepare for on-site training and presentations.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Grading will be decided based on group presentation（40 %）,term-end report（30 %）,and short report（30 %）.

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（沖縄）

明田川　融

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**スプリングセッション/Spring Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講は、実習を中心とする 2 単位科目である。沖縄大学（那覇市）・名桜大学（名護市）および千代田区内近隣大学の高等教育連携強化コンソーシアム（略称「千代田区キャンパスコンソ」）に参加する大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部、共立女子大学・共立女子短期大学、東京家政学院大学、二松学舎大学で受講を希望する学生とともに、沖縄でフィールドワーク（現地調査）を行う。調査は、沖縄本島（と必要に応じて離島）において実施し、歴史・文化を理解し、地域社会の政策課題を考察するとともに、本島と離島の文化・産業の違い等を体感して比較の視点をもって研究を進めることを目指す。
本講の受講を希望する学生には、併せて「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」を受講することを推奨する。双方を受講することで、異なる地域社会の比較研究を目指すために必要な多角的視点を獲得することが期待される。

【到達目標】
現地調査に先立ち、講義を通じて公共政策・行政等に関する基礎知識を身につける。そして、現地実習や課題解決型授業によって地域の特性や魅力を理解し、さらに、自ら政策課題を発見して解決策を考える力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本年度は明田川が全体の主担当となるほか、他の政治学科教員も加わり、講義や現地調査を行う。スプリングセッションにおける現地調査が主となるが、それに先立ち、事前学習やレポートの提出等の課題を課す。現地調査を実施した後は、グループごとのプレゼンテーションを予定し、最終的には、各受講生が調査実習報告レポートを提出する。
フィードバックについては――上記との重複も含まれるが――フィールドワーク準備段階では事前学習後に、学生の報告と同報告に対する教員の論評というかたちでフィードバックを行う。また、沖縄本島でのフィールドワーク中は毎日の調査終了後および本島全体の調査終了後に、学生の報告と同報告に対する教員の論評というかたちでフィードバックを行う。（離島についても同様。）さらに、沖縄本島（と必要に応じて離島）では、同地の研究者、自治体職員、産業界等からコメンテーターをお招きし、学生の報告に対する講評をいただくというかたちでのフィードバックも行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回 ①	事前学習	授業の進め方および目的を理解する。
第 2 回 ②	オンデマンド事前学習	オンデマンド授業や課題図書を活用し現地調査に必要な知識に関する講義を受講し、課題レポートを提出する。
第 3 回 ③	現地実習（沖縄県内：初日）	・調査対象地を訪ねるとともに「沖縄の文化・歴史・公共政策」に関する講義を受講する。

第 4 回 ④⑤	現地実習（沖縄県内：２日目）	・調査対象地を訪ねるとともに「沖縄県の経済と産業振興」に関する講義を受講する。
第 5 回 ⑥⑦	現地実習（沖縄県内：３日目）	・沖縄県内の自治体をフィールドとした現地調査を行う。
第 6 回 ⑧⑨	現地実習（沖縄県内：４日目）	・引き続き沖縄県内の自治体をフィールドとした現地調査を行う。
第 7 回 ⑩⑪	現地実習（沖縄県内：５日目）	・引き続きフィールドワーク ・その後、グループごとに調査結果を取りまとめ、報告の準備をする。
第 8 回 ⑫⑬	現地実習（沖縄県内：６日目）	・グループごとに、沖縄の魅力創出ないし政策課題の解決をテーマとするプレゼンテーションを行う。
第 9 回 ⑭	事後学習	・各自調査実習報告レポートを作成し提出する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間ではおそらく不足する。

現地調査の成否は、事前準備に大きく左右されるため、情報収集を精力的に行うことが求められる。

【テキスト（教科書）】

必要に応じて、指示する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

事前課題 (30%)、現地調査における積極性 (20%) や、調査報告レポートの内容 (50%) により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】

本講は、大学内外の多くの方々の協力を得て成立している。

そこで、(1) 各種提出物等の締め切りを厳守すること、(2) ヒアリング先に礼節を失することがないように注意すること。その他、要するに社会常識を守ることに十分留意することが求められる。

なお、本講で得られる他大学の学生等との交流機会を存分に活かしてほしい。

重要なお知らせ（2022 年 2 月 8 日）

新型コロナ禍の状況により、授業の開始日や方法、フィールドワーク地等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小マメにチェックするようにしてください。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、感染拡大防止のための措置について協力をお願いする場合があります。また同様に、授業形態の変更および授業自体の中止をすることがあります。

【Outline (in English)】

【Course outline】

The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Okinawa Prefecture. This lecture has been a part of the convective projects between Tokyo and Okinawa supported by Cabinet Office.

【Learning objectives】

The goals of this course are to search for problems local communities of Okinawa face and to suggest solutions to those problems.

【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

【Grading criteria/policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Prior research: 30%

Contribution to the field work: 20%

Research report: 50%

LAW200AB

商法入門Ⅰ

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

【到達目標】
一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウイルスの影響により、春学期は対面とオンラインでの開講となる。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	「商法入門」で何を学ぶか？	・商法の意義 ・商法適用
第 2 回	商法総則（1）	・商人と営業 ・商業登記 ・商号
第 3 回	商法総則（2）	・商業帳簿 ・商業使用人 ・代理商
第 4 回	会社（1）	・会社の意義 ・会社の設立
第 5 回	会社（2）	・株式制度
第 6 回	会社（3）	・株主総会制度
第 7 回	会社（4）	・取締役と取締役会
第 8 回	会社（5）	・監査役と監査役会
第 9 回	会社（6）	・委員会型会社制度
第 10 回	商行為（1）	・商法行為の概念と類型
第 11 回	商行為（2）	・約款の効力とその規制
第 12 回	商行為（3）	・企業間の売買（商事売買）
第 13 回	商行為（4）	・運送営業と運送取扱営業
第 14 回	商行為（5）	・倉庫営業

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストを予習してくること、また、復習を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
近藤光男編　『現代商法入門（第 10 版）』　2018 年　有斐閣

【参考書】
初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
オンラインでの開講にともない、成績評価は、期末レポート試験の結果に基づいて行うこととする。期末試験試験の成績基準は、１００％とする。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
Commercial law　and Practice

LAW200AB

商法入門Ⅱ

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

【到達目標】
一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	保険制度（1）	・保険の仕組み
		・保険契約の概念と類型
第 2 回	保険制度（2）	・損害保険契約（1）
第 3 回	保険制度（3）	・損害保険契約（2）
第 4 回	保険制度（4）	・損害保険契約（3）
第 5 回	保険制度（5）	・生命保険契約（1）
第 6 回	保険制度（6）	・生命保険契約（2）
第 7 回	保険制度（7）	・傷害疾病定額保険契約（1）
第 8 回	保険制度（8）	・傷害疾病定額保険契約（2）
第 9 回	手形・小切手（1）	・手形・小切手の機能
第 10 回	手形・小切手（2）	・手形行為
		・手形の振出
第 11 回	手形・小切手（3）	・手形の裏書き
第 12 回	手形・小切手（4）	・手形保証
		・手形の支払い
第 13 回	手形・小切手（5）	・遡求
第 14 回	手形・小切手（6）	・手形上の権利の消滅

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストを予習してくること、また、復習を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
近藤光男編　『現代商法入門（第 10 版）』　2018 年　有斐閣

【参考書】
初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
秋学期期末試験　100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
Commercial law　and Practice

LAW200AB

法律実務入門Ⅰ

藤本　茂

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，法律実務家をめざす人のための入門講座です。法学部で法律の勉強をしている学生で，法律実務家の実態を知らない者は意外と多いと感じます。弁護士や裁判官，検察官といった「法曹三者」についてはある程度理解していても，自分の将来の進路としては少し難しすぎると考える学生も多くいて，結局は法律実務家の道をあきらめてしまうのでしょう。しかし，世の中には，法曹三者以外にも，実に様々な法律実務家が存在し，彼らは立派に自立して社会的に有益な活動をしています。こうした法律実務家のことをほとんど知らない学生に，その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業の目的です。この科目は全てのコースに属しています。

【到達目標】
　この講義を通じて，受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思っています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
　外部からゲストスピーカーを招へいし，講演をしてもらう形で授業を行います。
　※　コロナが収まらない状況から，今年度春学期もオンライン授業が予定されます。そこで，オンラインを念頭に置いて記します。
・通常の授業時間帯に Zoom を利用して実施します。
・授業の進め方の説明については、第 1 回ガイダンス（4 月 8 日（金）2 限目）に Zoom にて説明します。
・Zoom では、「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。
・この講義は、外部講師によるオムニバス方式で実施されます。外部講師の先生方は、法政大学の教職員でない方が多くいらっしゃいます。そのため、この講義の模様が第三者に配信されるとトラブル発生の原因ともなりかねません。講義の録画・録音は絶対にしないでください。Zoom の設定で、受講者は録画等を行えないように設定してありますが、この点ご協力願います。
・主催者側が講義内容を録画することもありません。個別の通信回線不調を理由とした講義の再実施にも応じられません。オンライン講義のリスクとして引き受けてください。
・Zoom のミーティング ID やパスワードは、学習支援システムを通じて事前に周知いたします。「お知らせ」にアクセスして入手しておいてください。
・2 回目以降，各回の講義終了後に主に選択式のミニテストを実施します。期限までに解答してください。（解答時間は、授業時間内（～12 ： 20）で先生の講義終了後 10 分程度と考えています。）
・質問は、Zoom のチャットを利用する方法と学習支援システムの「課題（リアクションペーパー（質問））」の方法があります。「課題（リアクションペーパー（質問））」は時間制限を設けています。授業時間終了前 15 分程度です。ミニテストと重なりますが，ご了承ください。
　※　質問等への回答について，チャットでの質問については，講師の先生が口頭で回答します。学習支援システムの「課題（リアクションペーパー（質問））」への回答については，前年度の経験では多数の場合が多いので 15 件程度に絞ってそれについて講師の先生に回答をお願いし，寄せられた回答を，授業支援システムの「お知らせ」欄にアップして対応します。
・教材（レジュメ等）は、学習支援システムの「教材」欄に事前にアップロードいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	この講義の目的と全体構成について	担当者によるこの講義の目的や授業の進め方についての説明
第 2 回	法律実務家を目指す諸君へ	法政士業の会会長による講義
第 3 回	弁護士の職務と役割	弁護士による講義
第 4 回	裁判実務について	裁判官による講義
第 5 回	検察官の職務と役割	検察官による講義
第 6 回	法科大学院の仕組みと機能	法科大学院教授による講義
第 7 回	法曹三者の職務について	担当者による講義と授業内中間試験
第 8 回	地方公務員の職務と役割	地方公務員による講義
第 9 回	労働基準監督官の職務と役割	労働基準監督官による講義
第 10 回	公認会計士の職務と役割	公認会計士による講義
第 11 回	弁理士の職務と役割	弁理士による講義
第 12 回	社会保険労務士の職務と役割	社会保険労務士による講義
第 13 回	不動産鑑定士の職務と役割	不動産鑑定士による講義
第 14 回	法律実務家を目指すことについて	担当者による総括と定期試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義をよく聞いて，必ず復習をすること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストはありませんが，各講師の授業についてのレジュメを配布します。「授業支援システム」の「教材」欄を参照してください。

【参考書】
必要に応じて指示します。

【成績評価の方法と基準】
◎　ミニテスト，中間・定期試験および平常点・質問によって評価します。
（講義後に実施するミニテスト）
・2 回目以降の講義終了後に主に選択式の問題が出題されます。この正答率を評価基準とします。（配点 70 点）
・解答時間は，各回の講義終了後 10 分程度を考えています。授業終了時刻内で終わるように時間配分するつもりです。
（中間・授業内定期試験）
・本講座の目的・趣旨からどのくらい真剣に向き合っているかを評価基準にします（各 10 点，合計 20 点）
（平常点・質問）
・講義ごとに実施するリアクションペーパー（質問）の提出及びその内容を評価対象とします。評価基準は、講義への積極的参加度などです。（配点 10 点）

【学生の意見等からの気づき】
　おおむね評判の良い講義ですが，実務家の講師選択に対する注文もあります。講師の幅を広げてみることを考えないとと思っています。
　従前の課題－受講生の数に対応しない教室の狭隘さ，マイク設備の不備－は，改善されています（対面授業の場合）。
　過去において学生の私語や授業途中の無断（注意無視の）退席など，講師の先生に対する失礼な行動も散見されました。学生のモラルに問いかけつつ，厳粛に対応する必要も感じています。なお，オンライン授業でも私語をミュートをわざわざ外して行った受講生がいました。厳粛に対処する必要性を痛感しています。

【学生が準備すべき機器他】
スマートフォンもしくはパソコン（オンライン授業ですから。それだけではなく，学習支援システムでミニテストを行う予定のためです。場所によってはうまくつながらずミニテストができなかったということもありえます。そうならないように注意してください。）

【Outline (in English)】
(1)【Course outline】

This course will lecture only to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.
We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, Patent attorney, Certified Public Accountants, Labor standards inspectors, etc.
This course contents from 11 guest speakers of above Law practitioners.
(2)【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to study specialized subjects with prospects for the profession.
(3)【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
(4)【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Mid-term and Term-end examination: 20%、Short reports after each class meeting: 70%、in class contribution: 10%

LAW200AB

法律実務入門Ⅱ

藤本　茂

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，文字通り法律実務家をめざす人のための入門講座です。春学期の「法律実務入門Ⅰ」の続編です。
　法学部で法律の勉強をしている学生で，法律実務家の実態を知らない者は意外と多いと思います。この科目は法律実務家から直に職務を伺うことにより，近い将来の進路を真剣に考えるきっかけとし，その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことを目的としています。
　秋学期は，弁護士の様々な仕事をより具体的なテーマに即して講義をしていただきます。
　この科目は全てのコースに属しています。

【到達目標】
　この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
※　外部からゲストスピーカーを招へいし，講演をしてもらう形で授業を進めます。
※　コロナがどうなるかわかりませんが，「対面」で実施するつもりです。
※　予定変更などで「学習支援システム」の「お知らせ」を使用して連絡することが多いと思います。ご注意願います。
●対面方式の授業の進め方
・金曜日の 2 限目に所定の教室で行います。
・教材（レジュメ等）は、「学習支援システム」の「教材」欄にアップロードいたします。
・出席カードによる出席チェック行いをます。
・講義終了後授業終了時刻までの時間（10 分程度）で，ミニテストを実施します。ミニテストは，「授業支援システム」の「テスト/アンケート」を活用します。オンライン授業の場合を参照してください。
・質問については，対面ですので，講師の先生の意向によります。直接質問してみてください。その際，学生番号・氏名を述べてから，質問願います。
・そのほかの質問方法として，「授業支援システム」の「課題」欄に設けた「リアクションペーパー（質問）」を用意しました。授業時間内で記入するように時間制限します。また，質問が多い場合は回答いただく質問をこちらで選ばせていただきます。いずれも，講師先生の回答に要する時間となるべく早く回答をいただくためです。ご理解ください。回答は「学習支援システム」の「お知らせ」欄にアップします。
●　オンライン授業の場合
・通常の授業時間帯に Zoom を利用して行います。
・Zoom では，「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。
・先に触れましたが，講義は、外部講師によるオムニバス方式で実施されます。外部講師の先生方は、法政大学の教職員ではありません。そのため、この講義の模様が第三者に配信されるとトラブル発生の原因ともなります。講義の録画・録音は絶対にしないでください。Zoom の設定で、受講者は録画等を行えないように設定してありますが、この点ご協力お願いいたします。
・主催者側が講義内容を録画することもありません。個別の通信回線不調を理由とした講義の再実施にも応じられません。オンライン講義のリスクとして引き受けてください。
・Zoom のミーティング ID やパスワードは、「学習支援システム」を通じて事前に周知いたします。

・教材（レジュメ等）は、学習支援システムに事前にアップロードいたします。
・第 2 回以降の講義終了時に，授業時間内のミニテストを実施します。時限終了時刻（12 ： 20 までに解答してください（解答時間は 10 分程度）。
・質問等は、授業内で Zoom のチャットを利用するか、学習支援システムの「課題」欄に用意した「リアクションペーパー（質問）」を利用してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	この講座の目的を考える－秋学期を迎えて	担当者による本講義の目的と内容
第 2 回	知的財産権と弁護士	弁護士による講義
第 3 回	家事事件と弁護士	弁護士による講義
第 4 回	会社再建と弁護士	弁護士による講義
第 5 回	民事調停と弁護士	弁護士による講義
第 6 回	大学教員の活動について	担当者による講義と中間試験
第 7 回	人権裁判と弁護士	弁護士による講義
第 8 回	司法書士の職務と役割	司法書士による講義
第 9 回	税理士の職務と役割	税理士による講義
第 10 回	企業経営者から見た法律実務家の必要性	経営者・企業法務担当者による講義
第 11 回	会社顧問弁護士の役割	弁護士による講義
第 12 回	労働者側弁護士の役割	弁護士による講義
第 13 回	「働き方」としての弁護士	弁護士による講義
第 14 回	総括－法律実務家を目指すことを問う	科目担当者によるまとめと授業内定期試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義をよく聞いて，必ず復習をすること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストはないが，各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】
必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】
◎　ミニテスト，中間・定期試験および平常点・質問によって評価します。
（講義後に実施するミニテスト）
・2 回目以降の講義終了後に主に選択式の問題が出題されます。この正答率を評価基準とします。（配点 70 点）
・解答時間は，各回の講義終了後 10 分程度を考えています。授業終了時刻内で終わるように時間配分するつもりです。
（中間・授業内定期試験）
・本講座の目的・趣旨からどのくらい真剣に向き合っているかを評価基準にします（各 10 点，合計 20 点）
（平常点・質問）
・講義ごとに実施するリアクションペーパー（質問）の提出及びその内容を評価対象とします。評価基準は、講義への積極的参加度などです。（配点 10 点）

【学生の意見等からの気づき】
　おおむね評判の良い講義であるが，実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。
　なお，従前の課題－受講生の数に対応しない教室の狭さ，マイク設備の不備－は，昨年度新教室に移動したことによって改善された。
　後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ，対応したい。

【学生が準備すべき機器他】
スマートフォンもしくはパソコン（対面授業であっても，授業中に学習支援システムを使ってレジュメ等を利用する可能性があります。また，ミニテストは，学習支援システムを使います，そのため必要になります。）

【Outline (in English)】
(1)【Course outline】
This course will lecture only to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.
We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, etc.
This course contents from 11　guest speakers of Lawyers, Judicial scrivener, Tax Accountant, etc.
(2)【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to study specialized subjects with prospects for the profession.
(3)【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
(4)【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Mid-term and Term-end examination: 20%、Short reports after each class meeting: 70%、in class contribution: 10%

LAW200AB

演習

金子　匡良

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では、憲法に関するテーマに沿って、関連する法令・判例・学説等を各自が調べ、それらを土台にして自分なりの見解をまとめ、他の履修者と議論を行うことによって、憲法に対する理解を深めることを目的とする。本演習は「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に位置づけられる。

【到達目標】
①法令・判例・学説の検索方法及び読解方法を習得する。
②法的な論理に則って自分の見解をまとめ、それを提示する能力を習得する。
③他の参加者と法的な議論を交わす能力を習得する。
④上記①②③を通じて、憲法に対する理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
毎回、1～2 名の報告者を指名し、その報告者が与えられたテーマについて報告し、自らの見解を提示した上で、参加者全員で討議を行う。原則として対面方式で授業を行う予定であるが、受講者の意向および感染状況によっては、ZOOM などを用いたオンライン形式に変更することもある。
報告に対するコメントなどは、原則としてゼミの時間中にフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	演習の進め方等について説明する。
第 2 回	ガイダンス①	法令・判例・学説の調べ方について学ぶ。
第 3 回	ガイダンス②	レジュメの作り方、報告の仕方等について学ぶ
第 4 回	テーマ①	テーマ①に関する報告と討論
第 5 回	テーマ①（続き）	テーマ①に関する報告と討論の続き
第 6 回	テーマ②	テーマ②に関する報告と討論
第 7 回	テーマ②（続き）	テーマ②に関する報告と討論の続き
第 8 回	テーマ③	テーマ③に関する報告と討論
第 9 回	テーマ③（続き）	テーマ③に関する報告と討論の続き
第 10 回	テーマ④	テーマ④に関する報告と討論
第 11 回	テーマ④（続き）	テーマ④に関する報告と討論の続き
第 12 回	テーマ⑤	テーマ⑤に関する報告と討論
第 13 回	テーマ⑤（続き）	テーマ⑤に関する報告と討論の続き
第 14 回	春学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ
第 15 回	オリエンテーション	秋学期のテーマ及び報告者の決定
第 16 回	テーマ⑥	テーマ⑥に関する報告と討論
第 17 回	テーマ⑥（続き）	テーマ⑥に関する報告と討論の続き
第 18 回	テーマ⑦	テーマ⑦に関する報告と討論
第 19 回	テーマ⑦（続き）	テーマ⑦に関する報告と討論の続き
第 20 回	テーマ⑧	テーマ⑧に関する報告と討論
第 21 回	テーマ⑧（続き）	テーマ⑧に関する報告と討論の続き
第 22 回	テーマ⑨	テーマ⑨に関する報告と討論
第 23 回	テーマ⑨（続き）	テーマ⑨に関する報告と討論の続き
第 24 回	テーマ⑩	テーマ⑩に関する報告と討論
第 25 回	テーマ⑩（続き）	テーマ⑩に関する報告と討論の続き
第 26 回	テーマ⑪	テーマ⑪に関する報告と討論
第 27 回	テーマ⑪（続き）	テーマ⑪に関する報告と討論の続き
第 28 回	秋学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者は、与えられた報告テーマに関する法令・判例・学説を丹念に調べ、それをレジュメにまとめて報告の準備をしてくる。報告者以外の受講者も、必要な情報を収集し、テーマに関する疑問点や質問事項、自分なりの見解等を考えておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
報告の内容（80 %）及び討論への寄与度（20 %）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【副題】
憲法をめぐる諸問題の探究

【聴講について】
聴講可。ただし、事前に担当教員に相談すること。

【Outline (in English)】
In this seminar, to deepen understanding the Japanese Constitution, each student examines statutes,precedents or academic theories concerning the given theme, compile own opinion, and based on them discuss with the other participants. The goals of this seminar are to learn how to search and read laws and judicial precedents, and to acquire the ability to formulate and present one's views according to legal logic. Before/after each seminar, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Grading will be decided based on quality of the students' reporting (80%) and in-seminar contribution (20%).

LAW200AB

演習

國分　典子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本国憲法についての基本的な論点を学ぶとともに、比較憲法的な観点から憲法とは何か、国家とは何かを考えます。個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。前期には、判例研究を通して日本国憲法の基本的な論点を扱い、後期には、各自の関心に基づいて選んだテーマを比較法的な視点も含めて掘り下げる予定です。「行政・公共政策と法」コースと「国際社会と法」コースに位置づけられる内容です。

【到達目標】
憲法の基本的な論点を理解することを目標とします。また日本の憲法または日本の国家のあり方について、国際社会の中で客観的に考えられる力を養うことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
最初に、報告のしかたについてのガイダンスを行った後、テーマの選択と報告の順番を決め、レポーター形式で進めます。レポーターは、レジュメを用意してください。
授業では、レポーターの報告のあと、参加者で議論を行い、最後に担当教員から全体の講評を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	一年間のスケジュールを確認し、ゼミの進め方、報告者のグループ分けなどを行います。
第 2 回	報告とレジュメのまとめ方	報告の準備のしかたについてのガイダンスを行います。
第 3 回	判例の読み方	最近の違憲審査判決を読んでみます。
第 4 回	個別テーマ（1）	レポーターによる報告
第 5 回	前回のテーマについての議論	前回の論点いついての検討
第 6 回	個別テーマ（2）	レポーターによる報告
第 7 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 8 回	個別テーマ（3）	レポーターによる報告
第 9 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 10 回	個別テーマ（4）	レポーターによる報告
第 11 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 12 回	個別テーマ（5）	レポーターによる報告
第 13 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 14 回	これまでのまとめ	これまでの総括と後期の予定の確認
第 15 回	後期のテーマの確認と割り当て	後期のテーマの選定と担当者の決定
第 16 回	個別テーマ（6）	レポーターによる報告
第 17 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 18 回	個別テーマ（7）	レポーターによる報告
第 19 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 20 回	個別テーマ（8）	レポーターによる報告
第 21 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 22 回	個別テーマ（9）	レポーターによる報告
第 23 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 24 回	個別テーマ（１０）	レポーターによる報告
第 25 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 26 回	個別テーマ（１１）	レポーターによる報告
第 27 回	前回のテーマについての議論	前回の論点ついての検討
第 28 回	まとめ	一年を振り返っての検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定したテーマについての資料をあらかじめ読み、活発な議論ができるように準備します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料については、最初の授業で説明します。

【参考書】
参考書についてはそのつど必要に応じて説明します。

【成績評価の方法と基準】
レポーターとしての報告６０点、毎回の演習の際の積極的な議論への参加とそのための準備の程度（４０点）の計１００点で評価します。

【学生の意見等からの気づき】
参加者がきちんと準備してゼミに臨めるよう工夫したいと思います。

【その他の重要事項】
具体的な進め方については、受講生との話し合いで変更する可能性があります。

【Outline (in English)】
In the spring term, we will focus some fundamental issues of Japanese Constitution through case studies. In the fall term, we will further develop each topic based on student's interest.
At the end of the course, students are expected to understand the basic issues of the Constitution. In addition, we aim to cultivate objectively conceivable skills regarding the political and social situation of Japan.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Grading will be decided based on performance as a reporter (60 percent) and in-class contribution (40 percent).

POL300AC

外国書講読（英語） I

杉田　敦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では、政治学に関連する英語文献の購読を通じて、語学力・語彙力を向上させると同時に、政治学に関する高度な知識の取得を目指す。講義は大学院修士課程と合同で行うため、出席者には大学院進学希望者などを主として想定している。

【到達目標】
語彙を増やし、文法的な知識を改善し、併せて政治学上の知見を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
事前に文献を読み、当日、日本語訳・要約ならびに討論を行う。なお、講義の進捗状況や受講者の到達度に従い、その都度テキストを指定する。
随時、リアクションペーパー等の提出を受け、それに基づいて講義を補足する。
感染症の状況によっては、遠隔で実施することもありうる。学習支援システムにおいて通知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	文献を読み、議論する。①
第 2 回	文献講読	文献を読み、議論する。②
第 3 回	文献講読	文献を読み、議論する。③
第 4 回	文献講読	文献を読み、議論する。④
第 5 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑤
第 6 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑥
第 7 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑦
第 8 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑧
第 9 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑨
第 10 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑩
第 11 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑪
第 12 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑫
第 13 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑬
第 14 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑭

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定範囲の文献を事前に必ず読むこと。積極的に討論に参加すること。

【テキスト（教科書）】
開講時に相談の上、指定する。

【参考書】
特になし。

【成績評価の方法と基準】
語学的な向上と、政治学的な知見を総合的に、平常点により評価。

【学生の意見等からの気づき】
初回につき該当せず。

【その他の重要事項】
感染症の状況に応じて、対面または遠隔で実施する。対面で実施する場合にも、遠隔での参加も可能なように手配する。

【Outline (in English)】
This class aims to improve your grammatical skills and vocabularies, and to help you to have advanced knowledges in political studies. As this is a joint-class with a grauate school, you will be most welcome if you are planning to go on to school.

POL300AC

外国書講読（英語）Ⅱ

杉田　敦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では、政治学に関連する英語文献の購読を通じて、語学力・語彙力を向上させると同時に、政治学に関する高度な知識の取得を目指す。講義は大学院修士課程と合同で行うため、出席者には大学院進学希望者などを主として想定している。

【到達目標】
語彙を増やし、文法的な知識を改善し、併せて政治学上の知見を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
事前に文献を読み、当日、日本語訳・要約ならびに討論を行う。なお、講義の進捗状況や受講者の到達度に従い、その都度テキストを指定するので、具体的な進行についてはここでは記載しない。
随時、リアクションペーパー等の提出を受け、それに基づいて講義を補足する。
感染症の状況によっては、遠隔により実施する。学習支援システムにおいて通知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	文献を読み、議論する。①
第 2 回	文献講読	文献を読み、議論する。②
第 3 回	文献講読	文献を読み、議論する。③
第 4 回	文献講読	文献を読み、議論する。④
第 5 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑤
第 6 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑥
第 7 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑦
第 8 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑧
第 9 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑨
第 10 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑩
第 11 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑪
第 12 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑫
第 13 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑬
第 14 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑭

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定範囲の文献を事前に必ず読むこと。積極的に討論に参加すること。

【テキスト（教科書）】
開講時に相談の上、指定する。

【参考書】
特になし。

【成績評価の方法と基準】
語学的な向上と、政治学的な知見を総合的に、平常点により評価。

【学生の意見等からの気づき】
初回につき、該当せず。

【その他の重要事項】
感染症の状況に応じて、対面または遠隔で実施する。対面で実施する場合にも、遠隔での参加も可能なように手配する。

【Outline (in English)】
This class aims to improve your grammatical skills and vocabularies, and to help you to have advanced knowledges in political studies. As this is a joint-class with a grauate school, you will be most welcome if you are planning to go on to school.

POL300AC

外国書講読（仏語） I

近江屋　志穂

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　文法の知識を固め、語彙を増やしながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。扱う文章のジャンルは、物語、評論、時事です。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

【到達目標】
　中～上級レベルのフランス語読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更することもあり得ます。
　また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
　訳読が中心となります。易しめの文章から始め、原書（外国人学習者向けに易しく書きかえられていない文章）を読んでいきます。翻訳書のあるものは、翻訳書を見ながらでも構いません。少しずつペースを上げ、最終的には辞書を引きながら原書の文章を読めるようにします。
　課題や試験へのフィードバックは授業内および学習支援システムを通じて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
3	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
4	短編の抜粋	講読
5	短編の抜粋	講読
6	短編の抜粋	講読
7	評論文の抜粋	講読
8	評論文の抜粋	講読
9	評論文の抜粋	講読
10	評論文の抜粋	講読
11	時事文の抜粋	講読
12	時事文の抜粋	講読
13	時事文の抜粋	講読
14	総括	まとめと復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業の予習を行うこと。
・文章を音読する練習も行うこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
プリントを使用します。受講者の関心が一致すれば、教科書を指定することもあります。

【参考書】
授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
仏和辞書

【その他の重要事項】
・予定している授業内容は授業計画に掲げた通りですが、本授業は年度によって受講希望者のフランス語習熟度に違いが見られます。そのため最終的に教材は受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。関心のある方は初回授業に参加してみてください。
・昨年度の春学期は、『ル・モンド』の抜粋とエミール・ゾラの短編などを読みました。

【Outline (in English)】
Reading a French text. This course is designed for students who are improving Freanch reading comprehension.
The goal of this course is to obtain the level B1-B2 of CEFR.
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter from the text.
Your required study time is at least one hour for each class meeting.
Grading will be decided based on in-class contribution (100%).

POL300AC

外国書講読（仏語）Ⅱ

近江屋　志穂

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　文法の知識を固め、語彙を増やしながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。扱う文章のジャンルは物語、評論、時事です。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

【到達目標】
　中～上級レベルのフランス語読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更することもあり得ます。
　また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
　訳読が中心となります。易しめの文章から始め、原書（外国人学習者向けに易しく書きかえられていない文章）を読んでいきます。翻訳書のあるものは、翻訳書を見ながらでも構いません。少しずつペースを上げ、最終的には辞書を引きながら原書の文章を読めるようにします。
　課題や試験へのフィードバックは授業内および学習支援システムを通じて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
3	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
4	短編の抜粋	講読
5	短編の抜粋	講読
6	短編の抜粋	講読
7	評論文の抜粋	講読
8	評論文の抜粋	講読
9	評論の抜粋	講読
10	評論文の抜粋	講読
11	時事文の抜粋	講読
12	時事文の抜粋	講読
13	時事文の抜粋	講読
14	総括	まとめと復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業の予習を行うこと。
・文章を音読する練習も行うこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
プリントを配布します。受講者の関心が一致すれば教科書を指定することもあります。

【参考書】
授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
仏和辞書

【その他の重要事項】
・予定している授業内容は授業計画に掲げた通りですが、本授業は年度によって受講希望者のフランス語習熟度に違いが見られます。そのため最終的に教材は受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。関心のある方は初回授業に参加してみてください。
・昨年度の秋学期はエミール・ゾラの「我弾劾す」を読みました。

【Outline (in English)】
Reading a French text. This course is designed for students who are improving French reading comprehension.
The goal of this course is to obtain the level B1-B2 of CEFR.
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter from the text.
Your required study time is at least one hour for each class meeting.
Grading will be decided based on in-class contribution (100%).

POL200AC

ヨーロッパ政治史 I

網谷　龍介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視角から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）．
　政治の世界は，個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている．しかもその「パターン」は一様ではなく，時代・社会毎に異なっている．
　そこで，政治現象の理解には，ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに，その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる．この作業をヨーロッパを題材として行うのが，この授業の内容である．
　学生はこの授業を通じて，特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と，政治の多様性についての認識を獲得することができる．

【到達目標】
・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義により行う．学生は概ね 2 回につき 1 通の予習課題を提出する．予習課題を基礎として，授業時間中には理解が不足している部分の補足や，発展的内容を中心に講じる．毎回リアクションペイパーを実施し，理解度を確認しながら進めていく．
　リアクションペイパーや予習課題を通じて提示された質問や意見に対しては，リプライを配布するほか，重要なものについて授業中に応答を行う．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行うとともに，授業の前提としてヨーロッパに成立した「国民国家」という枠組について説明する．
2	自由主義的議会政治	19 世紀のヨーロッパ政治を概観し，そこにおける中心的な理念としての自由主義と，それを基礎とする議会政治の枠組みについて説明する．
3	民主主義の挑戦	20 世紀に入って選挙権がすべての成人（男子）に拡大されたことで，19 世紀の政治モデルがどのような困難に直面し，どのような解決が模索されたか，概観する．
4	オランダ・ベルギー (1)	オランダやベルギーの政治発展を，「柱」という観点から検討する．
5	オランダ・ベルギー (2)	オランダやベルギーの政治発展を，「多極共存型デモクラシー」という観点から検討する．
6	北欧諸国 (1)	北欧諸国の政治発展を，「社会的亀裂」という観点をから検討する．
7	北欧諸国 (2)	北欧諸国の政治発展を，「福祉国家」という観点から検討する．
8	レビュー・セッション (1)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
9	ドイツ (1)	ドイツの政治発展を「民主主義の崩壊」という観点から検討する．
10	ドイツ (2)	ドイツの政治発展を「連邦制」という観点から検討する．
11	イギリス (1)	イギリスの政治発展を「近世的政治制度の漸進的拡張」という観点から検討する．
12	イギリス (2)	イギリスの政治発展を「戦後コンセンサス」と「サッチャリズム」という観点から検討する．
13	レビュー・セッション (2)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
14	全体のまとめ	授業全体を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　予習課題提出回については，テキストの事前に指定された部分を読み，要約やコメントを提出する．授業終了後は内容を復習しコメントペイパーや小テストに備える．事前学習・復習をあわせて授業時間外学習は各回概ね 4 時間を標準とする．

【テキスト（教科書）】
網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第 2 版』ナカニシヤ出版，2014 年．

【参考書】
マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社，2015 年．
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会，1986 年．
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第 2 版』東京大学出版会，2010 年．
中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会, 2020 年．

【成績評価の方法と基準】
授業前提出課題 34%： A4 で 1 ページ程度の予習課題を提出．テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する．内容を自分で理解しようとしているか，疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する．
授業内課題 26%：主にリアクション・ペイパー．授業内容についての理解度を確認する．
学期末試験 40%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する．

【学生の意見等からの気づき】
　特になし

【Outline (in English)】
This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes.
"Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is important to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the European cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL200AC

ヨーロッパ政治史Ⅱ

網谷　龍介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視角から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）．
　政治の世界は，個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている．しかもその「パターン」は一様ではなく，時代・社会毎に異なっている．
　そこで，政治現象の理解には，ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに，その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる．この作業をヨーロッパを題材として行うのが，この授業の内容である．
　学生はこの授業を通じて，特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と，政治の多様性についての認識を獲得することができる．

【到達目標】
・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義により行う．学生は概ね 2 回につき 1 通の予習課題を提出する．予習課題を基礎として，授業時間中には理解が不足している部分の補足や，発展的内容を中心に講じる．毎回リアクションペイパーを実施し，理解度を確認しながら進めていく．
　リアクションペイパーや予習課題を通じて提示された質問や意見に対しては，リプライを配布するほか，重要なものについて授業中に応答を行う．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行う．
2	戦後ヨーロッパの政治変動	第二次大戦後のヨーロッパ政治と，そこにおける政治変動の「波」を概観する．
3	デモクラシーの変容から融解へ？	戦後ヨーロッパ型のデモクラシーがどのように変容してきたかを概観する．
4	フランス (1)	フランスの政治発展を，「議会主権体制」という観点から検討する．
5	フランス (2)	フランスの政治発展を，「半大統領制」という観点から検討する．
6	イタリア (1)	イタリアの政治発展を，「自由主義と政治的クライエンテリズム」という観点をから検討する．
7	イタリア (2)	イタリアの政治発展を，「政権選択型デモクラシーの創出」という観点から検討する．
8	レビュー・セッション (1)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
9	南欧諸国 (1)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「権威主義体制」という観点から検討する．
10	南欧諸国 (2)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「民主制への移行」という観点から検討する．
11	中欧諸国 (1)	中欧諸国の政治発展を「社会主義体制からの体制変動」という観点から検討する．
12	中欧諸国 (2)	中欧諸国の政治発展を「民主制の定着」という観点から検討する．
13	レビュー・セッション (2)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
14	全体のまとめ	授業全体を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　予習課題提出回については，テキストの事前に指定された部分を読み，要約やコメントを提出する．授業終了後は内容を復習しコメントペイパーや小テストに備える．事前学習・復習をあわせて授業時間外学習は各回概ね 4 時間を標準とする．

【テキスト（教科書）】
網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第 2 版』ナカニシヤ出版，2014 年．

【参考書】
マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社，2015 年．
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会，1986 年．
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第 2 版』東京大学出版会，2010 年．
中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会, 2020 年．

【成績評価の方法と基準】
授業前提出課題 34%： A4 で 1 ページ程度の予習課題を提出．テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する．内容を自分で理解しようとしているか，疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する．
授業内課題 26%：小テスト，リアクション・ペイパーなどを実施する．授業内容についての理解度を確認する．
学期末試験 40%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する．

【学生の意見等からの気づき】
　特になし

【Outline (in English)】
This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes.
"Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is important to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the European cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL300AC

演習

油本　真理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

【到達目標】
(1) 民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2) 各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。(3) 議論や論文作成の技術を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で行う。授業内での受講者の報告・コメント・グループディスカッションの成果発表等に対してはその場でフィードバックを行う。また、課題・レポートに対しては講評・相互閲覧の機会を設ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	演習のテーマ、目的、方法などの説明
2	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
3	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
6	グループワーク①	リサーチクエスチョンの設定・調査・分析
7	グループワーク②	リサーチクエスチョンの設定・調査・分析
8	グループワーク③	リサーチクエスチョンの設定・調査・分析
9	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
12	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
13	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについて関連する文献を読み、レポート執筆に向けた準備を進める。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】
受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】
受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100 %）。演習への貢献度、課題への取り組みなどを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【その他の重要事項】
欠席・遅刻の場合は必ず事前に教員に連絡すること。3 回を超えて欠席した場合は成績評価の対象としない。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.
【Learning Objectives】
By the end of this course, students will be able to 1) explain theories of democratic and non-democratic regimes and political change, 2) analyze the political system of a country of their own interest based on existing debates, and 3) acquire techniques for argumentation and essay writing.
【Learning activities outside of classroom】
Read the assigned literature in advance and summarize your questions and comments. In addition, each student is expected to read the related literature on the topic of his/her interest and prepare for writing the report.
【Grading Criteria /Policy】
Evaluation will be based on a combination of the qualities of presentation, class contribution, and research paper.

POL300AC

演習

油本　真理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

【到達目標】
(1) 民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2) 各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で行う。授業内での受講者の報告・コメント・グループディスカッションの成果発表等に対してはその場でフィードバックを行う。また、課題・レポートに対しては講評・相互閲覧の機会を設ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	春学期の振り返り、文献情報の共有
2	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
3	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
6	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
7	レポート構想報告	ゼミ論文の構想報告と質疑応答
8	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
9	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
12	文献講読⑩	文献の要約・論点提起と全体討論
13	ゼミ論文発表	ゼミ論文の内容発表と討論
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについてのレポートを執筆する。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】
受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】
受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100 %）。演習への貢献度、ゼミ論文などを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【その他の重要事項】
欠席・遅刻の場合は必ず事前に教員に連絡すること。3 回を超えて欠席した場合は成績評価の対象としない。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.
【Learning Objectives】
By the end of this course, students will be able to 1) explain theories of democratic and non-democratic regimes and political change, 2) analyze the political system of a country of their own interest based on existing debates, and 3) acquire techniques for argumentation and essay writing.
【Learning activities outside of classroom】
Read the assigned literature in advance and summarize your questions and comments. In addition, each student is expected to read the related literature on the topic of his/her interest and prepare for writing the report.
【Grading Criteria /Policy】
Evaluation will be based on a combination of the qualities of presentation, class contribution, and research paper.

POL300AD

ロシアの政治と外交Ⅰ

溝口　修平

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、20 世紀以降のソ連・ロシア外交の展開を概観し、ソ連・ロシアが国際社会にどのような影響を及ぼしてきたかを検討します。前期の授業では、ロシア帝国末期からソ連崩壊に至るまでの時期を扱います。
この講義を通じて、受講者は、ソ連とロシアの外交政策がどのような変遷を辿ってきたかを理解するだけでなく、（超）大国であるソ連・ロシアの外交が国際社会にどのような影響を与えたのかを理解することを目指します。

【到達目標】
1. ソ連がどのような国際環境を持ち、その中でどのような外交政策を行なってきたか、20 世紀を通じたソ連・ロシア外交の変遷を説明できる。
2. ソ連・ロシア外交の変遷が、国際社会のあり方に対しどのような影響を及ぼしてきたかを理解し、国際社会の中でのソ連・ロシアの立場の変遷を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
毎回配布する資料に基づいて講義形式で行います。リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックします。
授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業計画、参考文献リストの配布、ロシアの概要
2	第一世界大戦とロシア革命	20 世紀初頭の帝政ロシアの外交政策とロシア革命について
3	ソ連の成立と戦間期	ソ連という新生国家の誕生を国際社会はどのように受け止めたか
4	第二次世界大戦	第二次世界大戦においてソ連はどのような役割を果たしたのか
5	冷戦の起源（1）	なぜソ連は冷戦を始めたのか。欧州の文脈から考える
6	冷戦の起源（2）	なぜソ連は冷戦を始めたのか。アジアの文脈から考える
7	冷戦のグローバル化と緊張緩和	スターリンの死によって、ソ連の冷戦戦略や第三世界に対する政策がどのように変化したか
8	危機の時代	スエズ危機、ベルリン危機、キューバ危機などはなぜ起こったのか
9	デタント	なぜソ連は西側陣営との関係改善に乗り出したか。なぜ東側陣営内で対立が生まれたか
10	新冷戦	なぜデタントは崩壊したか。米ソの軍拡競争について
11	冷戦終結（1）	冷戦はヨーロッパでいかに終わったか
12	冷戦終結（2）	冷戦はアジアでいかに終わったか
13	ソ連崩壊と体制転換	東欧における体制転換とソ連の崩壊について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
森聡、福田円編（2022）『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会。
小川浩之、板橋拓己、青野利彦 (2018)『国際政治史―主権国家体系のあゆみ』有斐閣。
その他の参考文献は開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】
小テスト（30 %）
期末レポート（70 %）

【学生の意見等からの気づき】
毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に次回の授業でできる限り答えるようにしています。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交
＜研究テーマ＞旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割
＜主要研究業績＞
①「大統領任期延長の正統性－旧ソ連諸国における長期独裁政権の誕生」『国際政治』第 201 号、114-129 頁、2020 年。
②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。
③『連邦制の逆説？ ――効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。
など

【Outline (in English)】
This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? And also, what role has the Soviet Union/ Russia played in the international arena? In the spring semester, we will explore Soviet/Russian diplomatic history in the twentieth century, especially focusing on the Cold War history from the Soviet perspective. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD

ロシアの政治と外交Ⅱ

溝口　修平

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、20 世紀以降のソ連・ロシア外交の展開を概観し、ソ連・ロシアが国際社会にどのような影響を及ぼしてきたかを検討します。後期の授業では、ソ連崩壊後のロシア外交がどのように展開してきたかを考えます。また、後半は、ウクライナ危機や日露関係の歴史といった具体的事例も扱います。
この講義を通じて、受講者は、ソ連崩壊後に国力が低下した時期を経て、ロシアが再び国際社会でいかに存在感を強めていったのか、そして現在ロシアは国際社会においてどのような立場にあるかを学びます。

【到達目標】
1. 冷戦後の新たな国際環境の中で、ロシア外交がどのように変化してきたかを説明できる。
2. ウクライナ危機はなぜ起きたのか、ウクライナ国内の要因と国際的要因の双方から説明できる。
3. 北方領土問題はなぜ未だ解決していないのか、冷戦や日本の国内政治との関係を踏まえて説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
毎回配布する資料に基づいて講義形式で行います。リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックします。
授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献リストの配布
2	ソ連の崩壊と国際環境の変化	ソ連崩壊後のロシアの国内政治情勢と国際環境の変化について
3	1990 年代のロシア外交（1）	旧ソ連諸国との関係と「近い外国」という概念について
4	1990 年代のロシア外交（2）	欧米諸国との接近と対立について
5	2000 年代のロシア外交（1）	プーチン登場後のロシアの対欧米諸国との関係について
6	2000 年代のロシア外交（2）	プーチン登場後のロシアの「近い外国」への政策について
7	ウクライナ危機（1）	ソ連崩壊後のウクライナ政治について
8	ウクライナ危機（2）	ユーロマイダン革命の原因について
9	ウクライナ危機（3）	ロシアによるクリミア併合とドンバス紛争について
10	ウクライナ危機（4）	ウクライナ危機後のロシア外交の変化について
11	日露関係（1）	北方領土問題の起源について
12	日露関係（2）	冷戦時代の北方領土問題について
13	日露関係（3）	冷戦後の日露関係と現状について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】
中間レポート（30 %）
期末テスト（70 %）

【学生の意見等からの気づき】
毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に次回の授業でできる限り答えるようにしています。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交
＜研究テーマ＞旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割
＜主要研究業績＞
①「大統領任期延長の正統性－旧ソ連諸国における長期独裁政権の誕生」『国際政治』第 201 号、114-129 頁、2020 年。
②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。
③『連邦制の逆説？ ――効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。
など

【Outline (in English)】
This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? What role has the Soviet Union/Russia played in the international arena? In the autumn semester, we will explore the topics of Russian foreign policy in the post-Cold War period, such as the NATO enlargement, the Ukraine Crisis, and the territorial disputes with Japan. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD

経済外交論Ⅰ

高橋　和宏

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際関係において政治・外交と経済とは不可分の関係にある。本講義は、第一次世界大戦終結から 1970 年代前半までの国際関係において経済要因が強く影響した事例を取り上げ、国際政治経済的視点から 20 世紀史を展望する。具体的には、①第二次大戦勃発における経済要因（第一次世界大戦後の賠償問題、世界恐慌等、日本の大陸政策と経済政策の連関）と、②冷戦における経済要因（ブレトンウッズ体制の成立、米ソの体制間競争、朝鮮戦争とベトナム戦争、ニクソン・ショック）といったテーマを素材として議論する。

【到達目標】
第一次世界大戦終結以後の外交課題における「政治」と「経済」との重層性・連関性を理解し、現代の国際関係を複眼的視点から理解する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。
初回の授業は対面では行わず、Zoom を用いたリアルタイムのオンライン授業とする。Zoom の情報は学習支援システムに掲示する。
各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。
小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	第二次世界大戦の勃発における経済要因（1）	第一次世界大戦後の賠償問題とドイツ政治
第 3 回	第二次世界大戦の勃発における経済要因（2）	世界恐慌とヨーロッパ安全保障情勢
第 4 回	戦間期日本の経済と外交（1）	ワシントン体制・世界恐慌・満洲事変
第 5 回	戦間期日本の経済と外交（2）	満洲事変から日中戦争へ
第 6 回	戦間期日本の経済と外交（3）	日中戦争から日米開戦へ
第 7 回	戦時中の国際経済秩序構想	戦時中の戦後国際経済秩序に向けた動き
第 8 回	冷戦における経済要因（1）	ブレトンウッズ体制の成立
第 9 回	冷戦における経済要因（2）	マーシャルプラン－援助によるドルの提供と東西分断―
第 10 回	冷戦における経済要因（3）	朝鮮戦争－戦争によるドルの提供と冷戦の固定化―
第 11 回	冷戦における経済要因（4）	「核」の価格－冷戦の常態化と核戦略－
第 12 回	冷戦における経済要因（5）	ベトナム戦争－ブレトンウッズ体制崩壊への道―
第 13 回	冷戦における経済要因（6）	ニクソンショック―ブレトンウッズ体制の崩壊とアメリカの威信―
第 14 回	総括	これまでの議論を総括し、国際関係史における経済要因の意味を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容をよりよく理解するために、参考書の授業の予習・復習に活用すること。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
指定しない。
講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】
石井修『国際政治史としての二十世紀』有信堂、2000 年
佐々木卓也『冷戦　アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』有斐閣、2011 年
有賀貞『現代国際関係史』東京大学出版会、2019 年
ドックリル・ホプキンス『冷戦　1945 － 1991』岩波書店、2009 年
ウェスタッド『冷戦（上）（下）』名古屋大学出版会、2020 年
マクマン『冷戦史』勁草書房、2018 年

【成績評価の方法と基準】
小テスト（50 %）
期末試験（50 %）

【学生の意見等からの気づき】
映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【学生が準備すべき機器他】
事前の資料配布や授業各回に行う小テストの回答のために学習支援システムを利用するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

【その他の重要事項】
受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline (in English)】
(Course Outline and Objectives)
In international relations, the economy is inseparably linked to politics and diplomacy. This course examines in detail the international history in the 20th century from a perspective of the international political economy. Particular attention will be dedicated to the outbreak of World War II and the origin and development of the Cold War.
(Learning activities outside of the classroom)
Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.
(Grading Criteria/Policy)
Grading will be decided based on the small tests(50%) and term-end examination(50%).

POL300AD

経済外交論Ⅱ

高橋　和宏

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際関係において政治・外交と経済とは不可分の関係にある。本講義は、1970 年代前半から現代までの国際関係において経済要因が強く影響した事例を取り上げ、国際政治経済的視点から現代史を展望する。具体的には、① 1970 年代以降のアジア冷戦における経済要因（アジア開発主義と冷戦、中ソ対立、日本の経済外交とアジア、中東戦争と石油危機）、②冷戦終結における経済要因（レーガノミクスと米ソ核交渉、プラザ合意）、③ポスト冷戦期の経済と外交（湾岸戦争、「東アジアの奇跡」とアジア通貨危機、9・11 同時多発テロ、リーマンショック、アジア地域主義の展開）といったテーマを素材として議論する。

【到達目標】
1970 年代から現代までの外交課題における「政治」と「経済」との重層性・連関性を理解し、現代の国際関係を複眼的視点から理解する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。
初回の授業は対面では行わず、Zoom を用いたリアルタイムのオンライン授業とする。Zoom の情報は学習支援システムに掲示する。
各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。
小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	冷戦後期のアジアにおける経済と外交（1）	ベトナム戦争の終結とアジアの「開発主義」
第 3 回	冷戦後期のアジアにおける経済と外交（2）	中ソ対立
第 4 回	冷戦後期のアジアにおける経済と外交（3）	「第三世界」の変容と中印対立
第 5 回	冷戦後期のアジアにおける経済と外交（4）	中東戦争と石油危機
第 6 回	冷戦終結における経済要因（1）	レーガノミクスと冷戦
第 7 回	冷戦終結における経済要因（2）	米ソ核交渉
第 8 回	冷戦終結における経済要因（3）	冷戦の終結
第 9 回	冷戦後の経済と外交（1）	日米経済摩擦と湾岸戦争
第 10 回	冷戦後の経済と外交（2）	「東アジアの奇跡」と日本
第 11 回	冷戦後の経済と外交（3）	アメリカの復活とアジア通貨危機
第 12 回	冷戦後の経済と外交（4）	9・11 同時多発テロ―テロと貧困―
第 13 回	冷戦後の経済と外交（5）	リーマンショック、現代アジアの地域主義
第 14 回	総括	これまでの議論を総括し、経済外交の意義と課題を考える

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
指定しない。

【参考書】
石井修『国際政治史としての二十世紀』有信堂、2000 年
佐々木卓也『冷戦　アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』有斐閣、2011 年
有賀貞『現代国際関係史』東京大学出版会、2019 年
ドックリル・ホプキンス『冷戦　1945 − 1991』岩波書店、2009 年
ウェスタッド『冷戦（上）（下）』名古屋大学出版会、2020 年
マクマン『冷戦史』勁草書房、2018 年

【成績評価の方法と基準】
小テスト（50 %）
期末試験（50 %）

【学生の意見等からの気づき】
映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【学生が準備すべき機器他】
事前の資料配布や授業各回に行う小テストの回答のために学習支援システムを利用するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

【その他の重要事項】
受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline (in English)】
(Outline and objectives)
In international relations, the economy is inseparably linked to politics and diplomacy. This course explores in detail the international history of political economy since the 1970s. Particular attention will be dedicated to the economic development of Asia in the shadow of the Cold war, the end of the Cold war from a perspective of international political economy, and the linkage of international economy and diplomacy in the 21st century.
(Learning activities outside of the classroom)
Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.
(Grading Criteria/Policy)
Grading will be decided based on the small tests(50%) and term-end examination(50%).

POL300AD

演習

溝口　修平

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目指します。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集めています。また、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のままです。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めていますが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていないのが実情です。この演習では、ロシアを主要な題材としながら、多角的に物事を捉え、国際関係を客観的に捉える能力を身につけることを目指します。
　今年度は、民主主義の後退と権威主義化を大きなテーマに据えて、関連する文献を輪読し、近年ロシアに限らず様々な国・地域でこのような現象がなぜ生じているのかを考えます。また、夏季合同ゼミに向けて、プレゼンテーションの方法についても学びます。

【到達目標】
１民主主義の後退とはどのような現象かを説明することができる。
２現代の国際関係においてロシアがどのような立場に置かれているかを理解し、それを説明することができる。
３プレゼンテーションの方法や文章の書き方など基本的なアカデミック・スキルを修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、講読文献の決定、自己紹介と役割分担決め
2	民主化と権威主義化	民主化／権威主義化に関する講義とグループ・ディスカッション
3	文献講読：理論編（1）	文献に関する報告とディスカッション
4	文献講読：理論編（2）	文献に関する報告とディスカッション
5	文献講読：理論編（3）	文献に関する報告とディスカッション
6	文献講読：理論編（4）	文献に関する報告とディスカッション
7	文献講読：理論編（5）	文献に関する報告とディスカッション
8	文献講読：事例編（1）	文献に関する報告とディスカッション
9	文献講読：事例編（2）	文献に関する報告とディスカッション
10	文献講読：事例編（3）	文献に関する報告とディスカッション
11	文献講読：事例編（4）	文献に関する報告とディスカッション
12	文献講読：事例編（5）	文献に関する報告とディスカッション
13	合同ゼミの準備／ゼミ論文構想発表（1）	合同ゼミの準備、論文の書き方に関する講義、ゼミ論文の構想発表を行う
14	合同ゼミの準備／ゼミ論文構想発表（2）	合同ゼミの準備、ゼミ論文の構想発表を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
①川中豪編『後退する民主主義、強化される権威主義』ミネルヴァ書房、2018 年。
②エリカ・フランツ『権威主義　独裁政治の歴史と変貌』白水社、2021 年。

【参考書】
開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】
各回の課題の完成度（30 %）
討論への参加の積極性（40 %）
グループ・ワークにおける貢献（30 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生が協力して課題に取り組むことへの要望が多かったので、グループで作業をする時間を増やしました。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交
＜研究テーマ＞旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割
＜主要研究業績＞
①「大統領任期延長の正統性－旧ソ連諸国における長期独裁政権の誕生」『国際政治』第 201 号、114-129 頁、2020 年。
②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。
③『連邦制の逆説？ ――効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。
など

【Outline (in English)】
In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.
All students in the course are expected to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD

演習

溝口　修平

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目指します。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集めています。また、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のままです。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めていますが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていないのが実情です。この演習では、ロシアを主要な題材としながら、多角的に物事を捉え、国際関係を客観的に捉える能力を身につけることを目指します。
　後期の授業では、ロシアに関する文献を読むことで、現在のロシアが抱える問題に対する理解を深めることを目指します。また、各受講者が自分の関心のあるテーマについて発表し、その内容を３年生はゼミ論文に、２年生はレポートにまとめます。

【到達目標】
１ロシアの政治や外交に関する文献を読み、現代のロシアが直面する問題について説明することができる。
２学術的なマナーに則って、自分の関心のあるテーマについて調べ、発表し、論文にまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。
　授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、文献の説明と分担決め
2	文献講読（１）	文献に関する報告とディスカッション
3	文献講読（２）	文献に関する報告とディスカッション
4	文献講読（３）	文献に関する報告とディスカッション
5	文献講読（４）	文献に関する報告とディスカッション
6	個人報告の構想発表	学期後半で報告するテーマの決定
7	文献講読（５）	文献に関する報告とディスカッション
8	文献講読（６）	文献に関する報告とディスカッション
9	個人報告（１）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
10	個人報告（２）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
11	個人報告（３）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
12	個人報告（４）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
13	個人報告（５）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
14	今年度のまとめ	１年間のゼミの活動を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示します。

【参考書】
開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】
各回の課題の完成度（20 %）
討論への参加の積極性（20 %）
報告とゼミ論文またはレポート（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生が協力して課題に取り組むことへの要望が多かったので、グループで作業をする時間を増やしました。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交
＜研究テーマ＞旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割
＜主要研究業績＞
①「大統領任期延長の正統性ー旧ソ連諸国における長期独裁政権の誕生」『国際政治』第 201 号、114-129 頁、2020 年。
②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。
③『連邦制の逆説？ ――効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。
など

【Outline (in English)】
In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.
All students in the course are required to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD

演習

高橋　和宏

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを連接して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。

【到達目標】
日本外交を扱ったさまざま文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・10 分国際問題プレゼンテーション（各回 3 名）
・日本外交・国際問題についてのグループ・プレゼンテーション（各回 3 グループ）及びディスカッション
学生によるプレゼンテーションに対して教員及びゼミ員から質疑応答を行い、その問題点や評価点をフィードバックする。
また、新型コロナウイルスの状況次第で関係機関の訪問も検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第 2 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（1）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 3 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（2）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 4 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（3）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 5 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（4）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 6 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（5）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 7 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（6）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 8 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（7）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 9 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（8）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 10 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（9）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 11 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（10）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 12 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（11）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 13 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（12）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 14 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（13）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者はプレゼンテーションの準備をしっかりと行うとともに、質疑応答やディスカッションにも積極的に議論に参加すること。
プレゼンテーション準備などのための授業時間外の学習は 4 時間を標準とするが、完成度を高めるためには、それを上回る学習が必要である。

【テキスト（教科書）】
指定しない。

【参考書】
授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートでの貢献度（100 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

【その他の重要事項】
履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline (in English)】
(Outline and objectives)
This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning security in East Asia. It also enhances the development of students' skills in making an effective oral presentation and a productive discussion.
(Learning activities outside of the classroom)
Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.
(Grading Criteria/Policy)
Grading will be decided based on the in-class contribution(100%).

POL300AD

演習

高橋　和宏

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを連接して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。

【到達目標】
日本外交を扱ったさまざまな文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。仕方も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・10 分国際問題プレゼンテーション（各回 3 名）
・日本外交・国際問題についての輪読とディスカッション
・ゼミ論文の報告
学生による報告やプレゼンテーションに対して、教員及びゼミ員から質疑応答を行い、その問題点や評価点をフィードバックする。
また、新型コロナウイルスの状況次第で関係機関の訪問も検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第 2 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（1）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 3 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（2）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 4 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（3）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 5 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（4）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 6 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（5）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 7 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（6）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 8 回	ゼミ論文中間報告	ゼミ論文の中間報告（3 年生）及び質疑応答
第 9 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（7）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 10 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（8）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 11 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（9）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 12 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（10）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 13 回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（11）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 14 回	ゼミ論文発表会	ゼミ論文の報告（3 年生）及び質疑応答

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者はプレゼンテーションの準備をしっかりと行うとともに、質疑応答やディスカッションにも積極的に議論に参加すること。
プレゼンテーション準備などのための授業時間外の学習は 4 時間を標準とするが、完成度を高めるためには、それを上回る学習が必要である。

【テキスト（教科書）】
指定しない。
講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】
授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
【2 年生】
プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（100 %）
【3 年生】
プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（50 %）
ゼミ論文（50 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

【その他の重要事項】
履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline (in English)】
(Outline and objectives)
This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning security in East Asia. It also enhances the development of students' skills in making an effective oral presentation and a productive discussion.
(Learning activities outside of the classroom)
Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.
(Grading Criteria/Policy)
Grading will be decided based on the in-class contribution(100%).

LAW300AB

人権と企業社会Ⅰ

土屋　仁美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**オータムセッション/Autumn Session**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代資本主義社会の経済活動は、企業によって支えられ、企業の活動は、社会全体に大きな影響力を与えています。現代社会における企業活動には、営利を追求するだけではなく、社会の一員として、労働、環境、消費等に関わる社会的な問題を解決するための行動が求められています。そこで、現代社会が抱える問題に企業が対応する意義や必要性について理解を深めつつ、人権保障の観点から問題を考察する力を身に付けます。「企業・経営と法コース」のコース配当科目③憲法科目に位置づけられます。

【到達目標】
①　企業活動における関係当事者の権利を理解する。
②　人権保障の観点から、企業活動に求められる対応や取組みを理解する。
③　法的な観点から問題を把握し、考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
企業活動における利害関係者の権利を理解したうえで、国内外の具体的な事例について、関連する判例や学説をもとに、講義形式で授業を進めていきます。
授業内で取り組んだ課題等 (テスト／レポート) については、学習支援システム等を用いてフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	企業社会の形成と企業の社会的責任	日本型企業社会の特徴と、社会の一員としての企業の責任について学びます。
第 2 回	企業活動による人権保障の重要性	企業活動における人権保障の重要性について、人権の私人間効力の観点から学びます。
第 3 回	ステークホルダーの権利と法規範	企業活動に関わる利害関係者として、労働者、消費者、地域住民等の権利について学びます。
第 4 回	国際社会におけるビジネスと人権	国際法の中でも経済分野に焦点を当て、自由貿易体制の維持と人権保障について学びます。
第 5 回	環境保護に対する国内外の取組	気候変動や公害の輸出の問題について、環境権の観点から企業活動における環境保護の必要性について学びます。
第 6 回	長時間労働の是正と過労死等の防止	長時間労働の是正と過労死等の防止の観点から、労働者の権利保障について学びます。
第 7 回	雇用分野における女性の活躍の推進	雇用分野における男女格差の是正について、ジェンダー平等やポジティブアクションの観点から学びます。
第 8 回	消費者問題の特徴と消費者の権利	消費者被害の現状を把握し、消費者契約の特徴について、消費者の権利の観点から学びます。
第 9 回	食品の安全性の確保	消費者の生命権・健康権の観点から、商品・サービスにおける安全性確保の必要性について学びます。
第 10 回	営利的表現としての広告・表示	営利的表現としての広告・表示について、事業者の表現の自由と消費者の知る権利の観点から学びます。
第 11 回	AI ネットワーク社会における自己決定	プロファイリングに基づくマーケティングの問題点について、消費者の自己決定の観点から学びます。
第 12 回	ビックデータの利活用と個人情報の保護	プライバシー権の観点から、企業が保有するビックデータの利活用における個人情報保護について学びます。
第 13 回	巨大 IT 企業と競争市場の維持	企業が活動する市場に焦点を当て、営業の自由の観点から、巨大 IT 企業に対する規制について学びます。
第 14 回	試験 (レポート)・まとめと解説	授業内容についての試験 (レポート) を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
その日のうちに配布プリント・資料をもとに復習しましょう。
日ごろから時事問題に関心を持ちましょう。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しません。
講義時にレジュメ・資料を配布します。
講義の際には、六法を持参してください。

【参考書】
元山　健・建石真公子編『現代日本の憲法［第 2 版］』(法律文化社、2016 年)
『(別冊ジュリスト）憲法判例百選Ⅰ 第 7 版』(有斐閣、2019 年)
『(別冊ジュリスト）憲法判例百選Ⅱ 第 7 版』(有斐閣、2019 年)
『(別冊ジュリスト）労働判例百選 第 9 版』(有斐閣、2016 年)
『(別冊ジュリスト）環境法判例百選 第 3 版』(有斐閣、2018 年)
『(別冊ジュリスト）消費者法判例百選 第 2 版』(有斐閣、2020 年)

【成績評価の方法と基準】
各講義の小テスト (40 %)、レポート (60 %) により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
受講者が能動的に参加できるように、受講者自身が問題と向き合い考える時間 (小テスト・小レポート) を設けます。受講者数によって、グループディスカッション等を行う場合があります。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布や課題提出等に学習支援システムを利用します。

【Outline (in English)】
In Modern capitalism, business activities have great influence on society. As a member of society, business enterprises need to take actions with social problems related to labor, environment, and consumption, etc. The aim of this course is to help students learn about the significance of business activities to protect the human rights.
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.
The overall grade for the class will be determined based on the following.
short tests(each class): 40%, short reports(3 times): 60%

POL300AC

演習

塚本　元

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「民族問題」を世界各地の事例を分析することで解き明かしていく。世界各地では「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）に関する問題が存在している。本年度はベルギーの分析から出発し、他地域（東南アジア特にマレーシア・台湾・カナダ等）の分析へと広げていく。

【到達目標】
歴史上も現在においても、「民族問題」（エスニシティ）は様々な地域で重要である。そして、平和的に解決される場合も、紛争にいたる場合、国家の分裂・独立をもたらす場合も存在する。この「民族問題」を具体的に分析していく能力を高めたい。
The goal of this course is to analyze many problems of ethnicity.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業中における学生の発表意見に対して担当教員のコメント、意見を行う。授業外においても学生からの質問に、授業中口頭で、授業外でメールで返答する。
状況に応じて、リアルタイムのオンライン授業と、教室での対面授業と同時配信型授業の併用、の組み合わせになる。具体的には参加者にメールで連絡する。
この演習は 2 時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ自由に討論し、そののち本題に入る。春学期は主に文献講読 にあてる。学生諸君が事前に割り当てられたテキストをまとめて論点を指摘し、それに基づいた討論へと移る。適宜、演習のテーマに関係した記録フィルム・歴史映画などを教材として使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	演習の進め方の説明。第 2 回～第 9 回は言語対立をかかえながら平和的共存を維持しているベルギーを取り上げる
第 2 回	文献講読	概説：エスニシティとは。ベルギーにおける言語対立。フランス語圏とオランダ語圏。ワロンとフラマン。連邦制
第 3 回	文献講読	松尾秀哉『物語　ベルギーの歴史』①ベルギー前史、ベルギー独立 1830～64
第 4 回	文献講読	松尾、同上②帝国主義と民主主義 1865～1909 ③二つの大戦と国王問題 1909～44 ④戦後復興期 1945～59
第 5 回	文献講読	松尾、同上⑤連邦国家への道 1960～92 年⑥分裂危機 1993～、「合意の政治」のゆくえ
第 6 回	映画の鑑賞	「民族問題」「民族紛争」に関する映画の鑑賞。そののち討論へ
第 7 回	文献講読	『ベルギーを知るための 52 章』①、展開する地方分権化
第 8 回	文献講読	『ベルギーを知るための 52 章』②ベルギーにおける言語分布、フランス語、オランダ語、ドイツ語
第 9 回	文献講読	『ベルギーを知るための 52 章』③政治と言語との関係
第 10 回	文献講読	『もっと知りたいマレーシア』（一部）、民族と言語、政治と経済
第 11 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』①第 6 章、5 月 13 日事件とラーマンの退陣、②第 7 章ラザク政権とブミプトラ政策
第 12 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』③第 8 章、フセイン政権とダークワ運動の展開、④第 9 章　マハティールの登場と挑戦
第 13 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』⑤第 10 章 EAEC と WAWASAN2020、⑥終章
第 14 回	文献講読	「アジア通貨危機後のマレーシア」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくること。
Students will be expected to read and consider the texts.

【テキスト（教科書）】
松尾秀哉『物語ベルギーの歴史』（中公新書、2014 年）840 円、小川秀樹『ベルギーを知るための 52 章』（明石書店、2009 年）2000 円、荻原宜之『ラーマンとマハティール』（岩波書店、1996 年）2500 円

【参考書】
鈴木恂女「アジア通貨危機後のマレーシア」（『国際政治 185　変動期東南アジアの内政と外交』（日本国際政治学会、2016 年）2000 円

【成績評価の方法と基準】
各学生に割り当てられたテキスト講読における報告（30 %）・授業における討論への参加（20 %）・平常点（50 %）
Grading will be decided based on in-class contribution.

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline (in English)】
The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium,Malaysia and Canada.

POL300AC

演習

塚本　元

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）を世界各地の事例を分析することを通じて解き明かす。春学期のベルギー・マレーシア等の分析に引き続き、他地域（東欧、中東または東南アジア・カナダなど）の分析へと広げていく。後半には参加者の個人報告を行う。

【到達目標】
歴史上も現在においても「民族問題」（エスニシティの問題）は様々な地域で重要である。この「民族問題」を具体的に分析していく力を高めたい。
The goal of this course is to analyze many problems of ethnicity.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業中における学生の発表、意見に対して担当教員のコメント、意見を行う。授業外においても、学生からの質問に授業中口頭で、授業外でメールで返信する。授業内で、個人研究発表につき個々の学生と意見の交流、指導を行う。
状況に応じて、リアルタイムのオンライン授業と、教室での対面授業と同時配信型授業の併用、との組み合わせ n になる。具体的には参加者にメールで連絡する。
この演習は二時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度、その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ、討論を行う。そののち、本題に入ることにする。秋学期で最も重要なのは各学生の個人研究報告であ おこなうる。そのテーマは、最大限尊重する。「民族問題」（エスニシティ）に関係すれば、世界のどの地域を選ぶのも自由である。担当教員も適切な助言をする。また、この報告はゼミレポートの中間報告ともなる。文献講読と個人報告を並行して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	月村太郎『民族紛争』①民族紛争とは何か
第 2 回	文献講読、個人報告 テーマアンケート	月村、同上②スリランカ。各学生の個人研究報告のテーマについてアンケートを取り、その内容に関して担当教員の助言・説明
第 3 回	文献講読、個人報告 テーマアンケート	月村、同上③クロアチアとボスニア
第 4 回	文献講読および個人研究報告	月村、同上④ルワンダ。、個人研究報告への担当教員の助言
第 5 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑤ナゴルノ・カラバフ。個人研究報告への担当教員の助言
第 6 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑥キプロス。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第 7 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑦コソヴォ。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第 8 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑧なぜ発生するのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言。
第 9 回	個人研究報告	月村、同上⑨予防はできないのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言
第 10 回	個人研究報告	月村、同上⑩どのように成長するのか。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポートの執筆につき助言
第 11 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上、⑪紛争の終了から多民族社会の再建へ。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 12 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 13 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 14 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し論点を整理してくること。個人研究報告やゼミレポートの準備をすること。
Students will be expected to read and consider the texts.

【テキスト（教科書）】
月村太郎『民族紛争』（岩波新書、2013 年）800 円。参加学生の興味と関心によって、他のテキストを決定する

【参考書】
21 世紀研究会編『新・民族の世界地図』（文春新書、2006 年）」800 円など

【成績評価の方法と基準】
割り当てられたテキスト講読における報告（10 %）・授業における討論への参加（20 %）・平常点（30 %）、学年末に提出するゼミレポート（40 %）（8000 字程度）
Grading will be decided based on in-class contribution（60 %）,and term-end paper（40 %）.

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline (in English)】
The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

POL200AC

政治構造論Ⅰ

細井　保

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治構造をその認識のあり方の次元から考察する。

【到達目標】
政治が人と人の関係でしかないにもかかわらず、これが実体化され、あたかも物理的にわたしたちの眼前に聳えるかのように認識されるのは何故なのかという疑問にせまる。
構造というと建築物の構造のように物理的な構築物をわたしたちは想起する。したがって政治構造とした場合は、こうした構築物のイメージを投影して人間の営みである政治を理解する。しかしながら実際におきていることは命令をしたり、それに従ったり、といった人間の行為である。こうした行為は個人によるものであったり、集団によるものであったりする。人々の行為がなければ政治はなりたたない。では政治構造についてのイメージは、まったくの虚像で意味のないものなのかというとそうとも言い切れない。イメージが人々の行為を規定するからである。人間集団をどのようにイメージするかによって人々の行動様式は異なってくるからである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
こうした考察を以前は、一九世紀の新カント派、ヴィンデルバンド「歴史と自然科学」やリッケルト『文化科学と自然科学』あるいはディルタイ『精神科学における歴史的世界の構成』の議論に挑戦することによって試みた。一作年度は、プラトン『法律』、シュパン『真正国家論』、シュミット『大地のノモス』にしめされる秩序観を整理し、人と人の関係さらには政治的共同体を認識するそのあり方を考えた。
もっともこうした取り組みに毎回、十分に成功したとはいえないのが正直なところである。したがって今年度もまた再挑戦となる。再挑戦つきあっていただける学生の履修を歓迎します。また本授業計画は、あくまでもシラバス執筆時のものである。実際には、必ずしもこのように展開するとは限らない。年度初めの開講日に改めて授業計画を示す予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	春学期はじめに	準備情報
第 2 回	プラトン	『法律』
第 3 回	プラトン	『法律』
第 4 回	プラトン	『法律』
第 5 回	プラトン	『法律』
第 6 回	シュパン	『真正国家論』
第 7 回	シュパン	『真正国家論』
第 8 回	シュパン	『真正国家論』
第 9 回	シュパン	『真正国家論』
第 10 回	シュミット	『大地のノモス』
第 11 回	シュミット	『大地のノモス』
第 12 回	シュミット	『大地のノモス』
第 13 回	シュミット	『大地のノモス』
第 14 回	春学期結び	春学期結び

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは使用しない予定です。

【参考書】
参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

【成績評価の方法と基準】
評価は平常点と期末試験で行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
基礎科目の政治学や哲学の知識を前提とした講義をする予定です。したがって受講者は、２年次以上で、基礎科目の政治学や哲学をすでに学んでいることが望ましい。
現下の状況に鑑みて、今年度の春学期の進め方等は、授業支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に閲覧するようにしてください。

【Outline (in English)】
Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die politischen Strukturen zu geben.
English Keyword: comparing political structures

POL200AC

政治構造論Ⅱ

細井　保

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治構造をその認識のあり方の次元から考察する。

【到達目標】
人と人の関係でしかないにもかかわらず、これが実体化され、あたかも物理的にわたしたちの眼前に聳えるかのように認識されるのは何故なのかという疑問に一定のこたえを出す。

構造というと建築物の構造のように物理的な構築物をわたしたちは想起する。したがって政治構造とした場合は、こうした構築物のイメージを投影して人間の営みである政治を理解する。しかしながら実際におきていることは命令をしたり、それに従ったり、といった人間の行為である。こうした行為は個人によるものであったり、集団によるものであったりする。人々の行為がなければ政治はなりたたない。では政治構造についてのイメージは、まったくの虚像で意味のないものなのかというとそうとも言い切れない。イメージが人々の行為を規定するからである。人間集団をどのようにイメージするかによって人々の行動様式は異なってくるからである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
こうした考察を以前は、ウェーバー『職業としての学問』『職業としての政治』、マンフレット・リーデル『市民社会の概念史』の議論を整理することによって試みた。一作年度は、美濃部達吉『憲法講話』、宮澤俊義『転回期の政治』、尾高朝雄『国民主権と天皇制』にしめされる政治構造をめぐる議論を整理し、政治的共同体を構想するその仕方を考えた。

もっともこうした取り組みに毎回、十分に成功したとはいえないのが正直なところである。したがって今年度もまた再挑戦となる。再挑戦つきあっていただける学生の履修を歓迎します。また本授業計画は、あくまでもシラバス執筆時のものである。実際には、必ずしもこのように展開するとは限らない。年度初めの開講日に改めて授業計画を示す予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期はじめに	準備情報
第 2 回	美濃部達吉	『憲法講話』
第 3 回	美濃部達吉	『憲法講話』
第 4 回	美濃部達吉	『憲法講話』
第 5 回	美濃部達吉	『憲法講話』
第 6 回	宮澤俊義	『転回期の政治』
第 7 回	宮澤俊義	『転回期の政治』
第 8 回	宮澤俊義	『転回期の政治』
第 9 回	宮澤俊義	『転回期の政治』
第 10 回	尾高朝雄	『国民主権と天皇制』
第 11 回	尾高朝雄	『国民主権と天皇制』
第 12 回	尾高朝雄	『国民主権と天皇制』
第 13 回	尾高朝雄	『国民主権と天皇制』
第 14 回	春学期結び	春学期結び

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは使用しない予定です。

【参考書】
参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

【成績評価の方法と基準】
評価は平常点と期末試験で行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
基礎科目の政治学や哲学の知識を前提とした講義をする予定です。したがって受講者は、２年次以上で、基礎科目の政治学や哲学をすでに学んでいることが望ましい。

【Outline (in English)】
Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die politischen Strukturen zu geben.
English Keyword: comparing political structures

POL200AC

アメリカ政治史Ⅰ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は「歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の政治を歴史的に考察します。
本年度は、19 世紀末から現代までのアメリカ史について講義します。

【到達目標】
われわれの目に映る現代のアメリカ合衆国は、どのような経緯を経ていまの姿をとるようになったのかを検討するのが本授業の目的です。合衆国において、どのような争点をめぐって政治がおこなわれ、どのような価値観・イデオロギー・理念のなかで人びとは自分たちの社会を捉えてきたのかという観点から、アメリカ史を辿ります。
アメリカ合衆国は、理解することがむずかしい国です。この授業によって、「アメリカ合衆国とはなにか」という問いにたいする答えを出すことはできないと思いますが、その問いに答えるための補助線を身につけることはできると思います。
また、このような作業をとおして、日本に住むあなたたちが、自分たちの国や社会について思いを巡らせ、「自分たちは何者であるのか」を考える視点を築くための材料を得ることも、この授業の目的です。
The goal of this course is to enhance your understanding of how the U.S.has become what it is now.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、教室での対面授業を行なう予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況や授業の進行具合によっては、オンライン授業に切り替えることがあります。
オンライン授業の場合、リアルタイムではなく、あらかじめ収録していた授業を YouTube で限定配信します。YouTube の URL は授業日までに HOPPII にアップします。
授業にかんする情報も、すべて、HOPPII にアップします。
受講者は、毎回、質問・コメントなどを記したリアクションペーパーを提出してください。それについては、次回までに HOPPII をとおして回答します。
（すぐれたリアクションペーパーは、成績評価の際に加味します）
毎回リアクションペーパーを書いてもらいます。そこに書かれた質問・コメント等ついては、次回の授業までに回答します。
In-person lecture.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	アメリカ史を学ぶということ
第 2 回	初期アメリカ史 1	植民地時代
第 3 回	初期アメリカ史 2	独立と建国
第 4 回	19 世紀アメリカ史 1	共和政とデモクラシー
第 5 回	19 世紀アメリカ史 2	南北戦争とその後
第 6 回	世紀転換期 1	ポピュリズム
第 7 回	世紀転換期 2	米西戦争と海洋帝国
第 8 回	革新主義の時代 1	革新主義の政治
第 9 回	革新主義の時代 2	革新主義の思想
第 10 回	第一次大戦	孤立主義と国際主義
第 11 回	戦間期	1920 年代の社会
第 12 回	ニューディール 1	ニューディール政策
第 13 回	ニューディール 2	国家の変容と新しい自由主義
第 14 回	顧みれば	20 世紀前半のアメリカ史の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業中に適宜参考文献を指示しますので、それを読むようにしてください。
とりわけ、教科書は、読んでいることを前提にして授業しますので、授業中にはその内容について触れない場合もあります。ですから、教科書は必読です。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
齋藤眞・古矢旬『アメリカ政治外交史　第二版』（東京大学出版会、2012 年）
（齋藤眞『アメリカ政治外交史』（東京大学出版会、1975 年）でも構いません。ただし、第 11 章、第 12 章、終章が欠けています）。
購入は必須ではありませんが、この教科書を読んでいることを前提に授業をおこないます。

【参考書】
授業中に適宜紹介します。
資料は、コピーして配布します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験 (100 %)
Grading will be decided on the term-end examination only.

【学生の意見等からの気づき】
ノートを取りやすいように心がける。

【その他の重要事項】
この授業は、アメリカ政治史Ⅱとセットになっています。できるだけ、両方の科目とも履修するようにしてください。

【Outline (in English)】
U.S. Political History from Late-19th century to the Present Day

POL200AC

アメリカ政治史Ⅱ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は「歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の政治を歴史的に考察します。
本年度は、19 世紀末から現代までのアメリカ史について講義します。

【到達目標】
われわれの目に映る現代のアメリカ合衆国は、どのような経緯を経ていまの姿をとるようになったのかを検討するのが本授業の目的です。合衆国において、どのような争点をめぐって政治がおこなわれ、どのような価値観・イデオロギー・理念のなかで人びとは自分たちの社会を捉えてきたのかという観点から、アメリカ史を辿ります。
アメリカ合衆国は、理解することがむずかしい国です。この授業によって、「アメリカ合衆国とはなにか」という問いにたいする答えを出すことはできないと思いますが、その問いに答えるための補助線を身につけることはできると思います。
また、このような作業をとおして、日本に住むあなたたちが、自分たちの国や社会について思いを巡らせ、「自分たちは何者であるのか」を考える視点を築くための材料を得ることも、この授業の目的です。
The goal of this course is to enhance your understanding of how the U.S.has become what it is now.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、教室での対面授業を行なう予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況や授業の進行具合によっては、オンライン授業に切り替えることがあります。
オンライン授業の場合、リアルタイムではなく、あらかじめ収録していた授業を YouTube で限定配信します。YouTube の URL は授業日までに HOPPII にアップします。
授業にかんする情報も、すべて、HOPPII にアップします。
受講者は、毎回、質問・コメントなどを記したリアクションペーパーを提出してください。それについては、次回までに HOPPII をとおして回答します。
（すぐれたリアクションペーパーは、成績評価の際に加味します）
In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	トルーマン・ドクトリン	冷戦の発生
第 2 回	冷戦期のアメリカの「国体」	国体としてのニューディール体制の確立
第 3 回	アイク政権とケネディ政権	冷戦の進行
第 4 回	対抗文化の時代	「国体」への異議申し立て
第 5 回	ニューディール体制の自壊？	「国体」の衰退
第 6 回	レーガンの登場	保守主義の台頭
第 7 回	新国際秩序の模索	冷戦の終焉
第 8 回	第三の道？	民主党の変容
第 9 回	アメリカの世紀	唯一の超大国
第 10 回	9・11 後のアメリカ	新保守主義の外交
第 11 回	Yes I Can	オバマ政権下のアメリカ政治
第 12 回	トランプの登場	アメリカ社会の分断
第 13 回	America Now	アフター・トランプ
第 14 回	「アメリカの世紀」再訪	アメリカは「帝国」だったのか

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業中に適宜参考文献を指示しますので、それを読むようにしてください。
とりわけ、教科書は、読んでいることを前提にして授業しますので、授業中にはその内容について触れない場合もあります。ですから、教科書は必読です。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
齋藤眞・古矢旬『アメリカ政治外交史　第二版』（東京大学出版会、2012 年）
（齋藤眞『アメリカ政治外交史』（東京大学出版会、1975 年）でも構いません。ただし、第 11 章、第 12 章、終章が欠けています）。
購入は必須ではありませんが、この教科書を読んでいることを前提に授業をおこないます。

【参考書】
授業中適宜紹介します。
資料は、コピーして配布します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（100%）
Grading will be decided on the term-end examination only.

【学生の意見等からの気づき】
ノートを取りやすいように心がける。

【その他の重要事項】
この授業は、アメリカ政治史Ⅰの続編です。できるだけ、両方の科目を履修するようにしてください。

【Outline (in English)】
U.S. Political History from Late-19th century to the Present Day

POL200AC

協同組合論

杉崎　和久

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。
一人ひとりが尊重され、生き活きと暮らし続ける社会を実現していくため、協同組合や NPO 等の非営利市民事業による様々な取り組みが行なわれています。グローバリズムが加速する中で、貧困根絶や仕事の創出等に関する協同組合の貢献は国際的に評価されており、国連は 2012 年を「国際協同組合年」とし、2013 年に社会的連帯経済タスクフォースを立ち上げました。一方、日本では人口が減少し、超高齢社会に突入し、働く者の数が減少する中、経済ばかりでなく社会システムの停滞・行き詰まりが表面化していますが、こうした問題に市場や行政だけでは十分に対応できない状況下においても、諸外国のように生協等の協同組合による実践の価値や可能性が広く認識されているとはいえません。このような中で 2020 年 12 月労働者協同組合法が成立しました。協同組合運動は新しい段階を迎えます。なぜ今、「非営利・協同」の運動と事業に期待がよせられているのか。「もう一つの世界は可能か－協同組合と社会的連帯経済」この点を本講座の中心テーマとし、協同組合あるいは非営利市民事業の歴史的社会的背景、現状、そして今後の展望や可能性について、第一線の学者および実践者による講義を行ないます。

【到達目標】
①　世界における協同組合および社会的企業の歴史・沿革を踏まえ、日本における活動状況や今日的な意義や課題について知ること。
②　非営利市民事業及び協同組合が展開する事業・活動が、市民生活に及ぼす役割について知ること。
③　協同組合をはじめ非営利市民事業の今後の展望や可能性等について考えることなどを通じて、生活者・市民が主体者である新しい公共政策の理論と実践について考える基礎力を身につけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は原則「対面」で行う予定であるが、講師等の都合によりオンデマンド教材などを併用することがある。
この講座では、①世界の協同組合をはじめとした非営利・協同セクターが切り開いてきた歴史を学ぶとともに、②生協を中心にした日本の協同組合や NPO 等の非営利市民事業の活動を広く検証し、③協同組合や NPO 等を中心とする非営利・協同セクターが今日の日本の地域の課題解決にどのような可能性を持っているか、④生活者・市民が主体者である公共政策をどのように実践し、担っていくのか、など協同組合・非営利市民事業の現代的意義について、テーマ毎にゲストスピーカーによる実践報告を交えながら検討する。
小レポート等から提出された質問について、講義時間等に回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 01 回	①開催あいさつ ②ガイダンス	①主催者の開催あいさつ ②本講座の主旨、狙い、講座概要、成績評価方法などを説明します。 ③世界の多様な協同組合、社会的連帯経済の実践例と生活クラブ運動に触れ、営利企業や行政が解決できぬ課題、公共政策への挑戦を学びます。
第 02 回	協同組合法制の変遷と今日的課題	1948 年に制定された生活協同組合法は 2008 年に大きな改正がされました。しかしその後も社会の変化は急速であり現行生協法にも様々な課題が生じています。生協法を中心に協同組合運動と事業における課題認識を現行法との関連で深めます。
第 03 回	食を取巻く課題と協同組合の役割	生活クラブ生協の事業と運動の取組みを、具体的な食品問題（添加物、農薬、放射能、BSE 等）を事例に紹介します。さらに、消費者、生産者の立場から、食の安全、農業保護などについてグローバル経済システムの視点を踏まえた問題提起を行います。
第 04 回	地域づくりを拓く協同組合	働く人たちがつくる協同組合であるワーカーズ・コレクティブ実践と協同組合地域協議会の連系を学びます。
第 05 回	地域福祉における非営利・協同の可能性	地域が主体的にまちづくりに取り組むこと目的とした、「市民版地域福祉計画」の策定を地域協議会に呼びかけ、必要なしくみづくりに自ら問題意識を持って取り組む主体を広げるために地域の活動を支援している活動を紹介します。
第 06 回	女性たちが担う新しい働き方の可能性―サブシステンス・ワーカーとは―	労働組合でも NPO 法人でもアンペイドワークでもない、ワーカーズ・コレクティブとは何か。世界的にも、人間らしい働き方ディーセント・ワークが求められていて、いのちの維持をベースにおいて、労働の自由度をひろげながら生産と流通、そして地域の共生の関係を紡ぎ直す「サブシステンス」の概念を踏まえ、その理論と意義を学びます。
第 07 回	食を中心とした生活提案とまちづくり	日本の協同組合が日本の食文化を守り伝えていくことに果たした役割は大きい。日本の風土に沿った食のあり方や添加物などの問題をとおした生活提案やまちづくりを学びます。
第 08 回	貧困とまちづくりへの挑戦～空き室調査から	貧困と福祉課題を背景とした空室調査とまちづくり課題を紹介します。
第 09 回	市民によりエネルギー自給の可能性を探る～エネルギーの共同購入	生活クラブのエネルギー自給の取り組みの背景と課題を研究者の立場から論じます。
第 10 回	市民金融によるコミュニティ・エンパワーメント	お金に意志と意思をもたせるために市民がつくった市民のための非営利市民金融による、公正な暮らしや働き方、持続可能な社会づくりをすすめる取組みを紹介します。
第 11 回	協同組合と若者――韓国の事例から	韓国では、2012 年に「協同組合基本法」を施行し、また 2013 年度に「ソウル市特別協同組合活性化支援条例」が制定されて以来、3,000 に及ぶ協同組合が設立しています。特に若者の協同組合への参加に焦点をあてて、その現状を紹介します。
第 12 回	市民の政治参加とインターネット選挙	生活クラブ・生活者ネットの政治運動の経験と実践、インターネット選挙の実際を学びます。

第 13 回	市民による公共政策実現のプロセス～食品安全条例の直接請求と制定過程	1 人の市民・生活者として石けん運動や地下水の保全運動を進めているなかで、生協活動の仲間によるボランテイア選挙で都議に当選し、都議会で「食品安全条例」制定などを経験し、現在市民参加型の社会を創るための福祉、環境、自治の分野における調査研究活動に取り組むなど、生活者運動と政策実現に向けた政治参加の経験と実践を紹介します。
第 14 回	全体まとめワークショップ	13 回の諸座を踏まえ、協同組合のビジョンおよび問題提起を受け、非営利・協同セクターへの理解、見識を深めることを目的に、グループに分かれてワークショップを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予定されたテーマについて自分なりに調べてみてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業内で適宜資料を配布します。

【参考書】
適宜、案内します。

【成績評価の方法と基準】
①各講義時の小レポートによる評価の合計：講座の感想、意見をもとにミニレポート（100 字～200 字程度）の作成を毎回、講座終了前に行い、評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【学生が準備すべき機器他】
講師によって、パワーポイント、映像を活用します。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This lecture will learn about the history, current situation, future prospects and possibilities of cooperatives or nonprofit projects.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
A.Learning about the status of activities in Japan and its significance and issues today, based on history of cooperatives and social enterprises around the world.
B.Recognizing the contemporary problems of urban space
C.Acquiring the basic ability to think about the theory and practice of new public policy in which consumers and citizens are the main actors.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Your required study time is at least two hours for each class meeting.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Grading will be decided based on reports at each class.

LAW300AB

企業規制の法律学 I

青柳　由香

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、公益事業などを対象とする事業規制（事業法等）について、その規制のあり方や意義等を扱う。電気通信、運輸、エネルギー事業等の公益事業は、国民にとってきわめて身近であり、日常的に利用し、また料金の支払いを行っているものである。公益サービス等を通じて国民生活を支える各種事業が、どのように規律されているかを理解することにより、市場経済にありながらも、完全な自由競争に委ねられず、国家の介入を受ける形で事業が実施されていること、それにより安定的なサービス供給等が可能となっていることについて理解を深める。（公益事業以外の産業であっても、事業に対する規制を受ける事業分野を取り上げることがある。）
個別の事業法として、本年度は、特に航空法と放送法を取り上げる。なお、いわゆる事業法は講学上の経済法に含まれる重要な法制である。本講義において事業法を学ぶことにより、経済法 I・II・III とあわせて広く経済法に関する知見を得ることが可能となる。

【到達目標】
以下の理解を得ることを目標とする。
（1）事業法がいかなる役割を果たすか、どのような規制が課されているか
（2）事業法の運用の外観
（3）市場経済における規制の役割

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で授業を行う。論点ごとに可能であれば事例を扱うことによって理解を深める。事例の検討等において学生の挙手や発言を求めることがある。積極的な参加を歓迎する。
状況によって、オンライン・オンデマンド形式で授業を行う。すなわち、講義（録音）および講義資料を学習支援システムを通じて配布することをもって授業を実施する。
いずれの授業形式においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等に対して回答することでフィードバックを図る。積極的に質問や意見等を提示されたい。
複数回の課題を予定している。レジュメと参考資料を適宜配布する。
ゲストスピーカーの迎えて実施する対面授業を予定している。講義計画の記載の都合上、最終回に記載しているが、講師とのスケジュール調整により授業期間のどこかで実施する。実施予定日は授業等を通じて周知する。講師の都合により、オンラインリアルタイムへの変更、開催の取りやめ（その場合には通常の授業を実施する）の可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	市場経済における規制の役割
第 2 回	歴史的沿革	戦時経済統制法から現代までの規制の沿革
第 3 回	法制度における位置づけ	事業法の法的性質
第 4 回	規制の策定過程	政策過程、形式
第 5 回	事業法	事業法総論
第 6 回	規制類型（1）	参入・退出規制

第 7 回　規制類型（2）　料金規制
第 8 回　規制類型（3）　その他のタイプの規制
第 9 回　料金規制　料金規制の概要、問題点
第 10 回　事業別分野の法制度 1　航空法 1
第 11 回　事業別分野の法制度 2　航空法 2
第 12 回　事業別分野の法制度 3　放送法 1
第 13 回　事業別分野の法制度 4　放送法 2
第 14 回　企業規制と実務　企業規制に関する実務の状況

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
特に授業後の復習をされたい。また、公益事業等に関する新聞記事などに触れてほしい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
適宜資料等を配布する。

【参考書】
授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
レポート課題 70 %、平常点 30 %。
レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。また、具体的な事例や近時の動向等、受講生の関心に沿った授業の実施を心がけたい。

【Outline (in English)】
This lecture will cover business regulations especially for public utilities. Utilities, such as telecommunications, transportation, and energy, are very familiar to the people. We use them on a daily basis, and pay for them. We will learn how the various businesses that support people's lives through public services are regulated,and why businesses are not entrusted to complete free competition and receive state intervention, despite being in a market economy. (Business sectors subject to regulations besides so called utilities may be covered in the lecture.)
The so-called business law is an important legal system included in the economic law for education. By studying business law in this lecture, it will be possible to gain broad knowledge about economic law along with economic law I, II, III.

POL300AD

北アメリカの政治と社会 I

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アメリカ合衆国という社会の特質を、「時間」、「空間」、「人間」という観点から考察します。

【到達目標】
アメリカ合衆国についての理解を深めるための視点の構築をめざします。
The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、対面授業です。
画像を使って講義をおこなう場合には、オンライン授業を活用します。とりあげるトピックによっては、映像を使います。
受講者は、毎回、質問・コメントなどを記したリアクションペーパーを提出してください。それについては、次回までに HOPPII をとおして回答します。
（すぐれたリアクションペーパーは、成績評価の際に加味します）
In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「アメリカ」と「合衆国」について
第 2 回	時間 1	近代として出発した社会
第 3 回	時間 2	古典古代の伝統とアメリカの建国
第 4 回	時間 3	共和政と近代（テクノロジー）
第 5 回	空間 1	広大な島国
第 6 回	空間 2	空間と共和政
第 7 回	インターミッション	西部劇と西部
第 8 回	機械と楽園 1	時間と空間の競争 1
第 9 回	機械と楽園 2	時間と空間の競争 2
第 10 回	人間 1	アメリカ人とはだれか
第 11 回	人間 2	アメリカ人であることとはどういいうことか
第 12 回	人間 3	移民社会アメリカの特質 1
第 13 回	人間 4	移民社会アメリカの特質 2
第 14 回	「時間・空間・人間」再考	総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
あらかじめ HOPPII にアップした資料に目を通してから授業に臨んでください。授業後には、紹介した参考文献などを使って授業内容を復習してください。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。

【参考書】
授業中、適宜、紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（100 %）

すぐれたリアクションペーパーについては、成績評価の際に、試験の評点に加味します。
Grading will be decided on the term-end examination only.

【学生の意見等からの気づき】
受講生がノートをとることができるような授業を心がけます。

【その他の重要事項】
北アメリカの政治と社会 2 では、政治制度の特質について検討します。本授業と併せて履修することを推奨します。

【Outline (in English)】
This class examines the basic characteristics of American society.

POL300AD

北アメリカの政治と社会Ⅱ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アメリカ政治の基本的特徴について解説します。連邦議会、大統領、裁判所などの制度的特徴や二大政党の性格について概説しつつ、人種、移民問題、社会福祉政策など、様々な争点について検討します。

【到達目標】
アメリカ政治の基本的特徴を、諸外国との比較を念頭に置きつつ、自ら分析することができるようになることをめざします。
The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、対面授業です。
画像を使って講義をおこなう場合には、オンライン授業を活用します。とりあげるトピックによっては、映像を使います。
受講者は、毎回、質問・コメントなどを記したリアクションペーパーを提出してください。それについては、次回までに HOPPII をとおして回答します。
（すぐれたリアクションペーパーは、成績評価の際に加味します）
In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	アメリカ政治の現在について概観する。
第 2 回	合衆国憲法 1	憲法の基本的構造について
第 3 回	合衆国憲法 2	修正条項について
第 4 回	合衆国憲法 3	立憲主義とデモクラシー
第 5 回	大統領	執行権について（大統領の権限と機能）
第 6 回	連邦議会	立法権について（権力分立と二院制）
第 7 回	裁判所	司法権と政治について
第 8 回	連邦制	連邦制の比較考察
第 9 回	白人性をめぐる問題	白人性をめぐる政治
第 10 回	ジェンダーとセクシュアリティ	性をめぐる政治
第 11 回	人種	人種をめぐる政治
第 12 回	宗教とモラルをめぐる政治 2	アメリカ政治の保守化と宗教の関係
第 13 回	社会福祉政策	アメリカの社会福祉政策の歴史
第 14 回	総括	政治制度と政治的・社会的争点を再考察する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当部分を授業開始前に読んでおくこと。また、授業中に紹介する資料を復習として参照すること。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
西山隆行『アメリカ政治入門』東京大学出版会、2018 年

【参考書】
授業中、適宜、紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験 (100%)
すぐれたリアクションペーパーについては、成績評価の際に、試験の評点に加味します。
Grading will be decided on the term-end examination only.

【学生の意見等からの気づき】
適宜ディベートの時間を設けて、理解度を確認する作業をおこないます。

【その他の重要事項】
北アメリカの政治と社会Ⅰとセットになっている授業なので、両方を併せて履修することを推奨します。

【Outline (in English)】
This course provides an introduction to the academic study of American politics. We will cover a range of topics, including the institutional structures, such as Congress and the presidency; the activities of political elites; and contemporary debates over such important issues as economic inequality, partisan polarization, racism, and immigration.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（政治学の原典を読む）

細井　保

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：**○　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学の基礎的かつ古典的な文献を購読する。

【到達目標】
政治学の基礎的かつ古典的な文献の読破と理解。「歴史・思想・理論」に関心のある学生だけでなく、「政策・都市・行政」を主に学んでいる学生であっても、政治学科に籍を置く者であれば、誰もが読んでおいたほうが良い文献、もしくは言い方をかえると、政治学科生であれば読んでいることが周囲から期待されている（読んでいないと恥ずかしい）文献をとりあげる。したがって、高校の政治・経済ないしは倫理の資料集や用語集でとりあげられていて、受験勉強で覚えるなどして聞いたことはあるが実際に手にとって読んだことのない文献が選定の基準となる。さしあたりハーバーマスやロールズなどを念頭においている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
本科目は演習科目ではないが、授業形態としては演習形態を予定している。すなわち授業内での発表、リアクションペーパーの提出などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	春学期をはじめるにあたって	準備情報
2	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
3	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
4	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
5	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
6	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
7	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
8	春学期中間考察	前半をふりかえる
9	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
10	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
11	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
12	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
13	ハーバーマス	『後期資本主義における正統化の問題』
14	春学期総括考察	後半と全体をふりかえる

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献を事前に読み、読書ノートを作成。

【テキスト（教科書）】
ハーバーマス『後期資本主義における正統化の問題』岩波書店
ロールズ『正義論』紀伊國屋書店

【参考書】
授業内で紹介。

【成績評価の方法と基準】
平常点（報告および討論）を総合して評価。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
Diese Vorlesung beschäftigt sich mit den klassischen Werken bzw. Standardwerken der Politikwissenschaft.
English Keyword: classical works of political science

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（政治学の原典を読む）

細井　保

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学の基礎的かつ古典的な文献を購読する。

【到達目標】
政治学の基礎的かつ古典的な文献の読破と理解。「歴史・思想・理論」に関心のある学生だけでなく、「政策・都市・行政」を主に学んでいる学生であっても、政治学科に籍を置く者であれば、誰もが読んでおいたほうが良い文献、もしくは言い方をかえると、政治学科生であれば読んでいることが周囲から期待されている（読んでいないと恥ずかしい）文献をとりあげる。したがって、高校の政治・経済ないしは倫理の資料集や用語集でとりあげられていて、受験勉強で覚えるなどして聞いたことはあるが実際に手にとって読んだことのない文献が選定の基準となる。さしあたりハーバーマスやロールズなどを念頭においている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
本科目は演習科目ではないが、授業形態としては演習形態を予定している。すなわち授業内での発表、リアクションペーパーの提出などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	春学期をはじめるにあたって	準備情報
2	ロールズ	『正義論』
3	ロールズ	『正義論』
4	ロールズ	『正義論』
5	ロールズ	『正義論』
6	ロールズ	『正義論』
7	ロールズ	『正義論』
8	春学期中間考察	前半をふりかえる
9	ロールズ	『正義論』
10	ロールズ	『正義論』
11	ロールズ	『正義論』
12	ロールズ	『正義論』
13	ロールズ	『正義論』
14	春学期総括考察	後半と全体をふりかえる

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献を事前に読み、読書ノートを作成。

【テキスト（教科書）】
ハーバーマス『後期資本主義における正統化の問題』岩波書店
ロールズ『正義論』紀伊國屋書店

【参考書】
授業内で紹介。

【成績評価の方法と基準】
平常点（報告および討論）を総合して評価。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
Diese Vorlesung beschäftigt sich mit den klassischen Werken bzw. Standardwerken der Politikwissenschaft.
English Keyword: classical works of political science

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（日韓比較政治思想）

崔　先鎬

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。
近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を発揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】
一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、歴史的な取り組みから現代の時事問題に至るまでの内容を包括して説明を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。また、理論的文献の他に、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行います。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	（前期）オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	近現代の日韓における状況について	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について①	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について②	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓における人間と道徳認識について①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓における人間と道徳認識について②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について②	関連内容の紹介・説明

第九回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について①	関連内容の紹介・説明
第十回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について②	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について①	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について②	関連内容の紹介・説明
第十三回	現代の日韓おける態度決定の諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第十四回	現代の日韓おける態度決定の諸問題について②	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ること。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
歴史教育研究会編『学びつながる日本と韓国の近現代史』東京、明石書店、2013 年
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）
三谷太一郎『日本の近代とは何であったか一問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017 年

【参考書】
南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988 年
白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版部、1995 年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、
2012 年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、
2016 年

【成績評価の方法と基準】
受講態度 (＝手書きのレポートなどの提出物、40%) ＋試験 (60%)
感染症の拡散による事態が解消するまでは上記の何も学習支援システムで対応する場合がある。)

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係における持続可能な信頼の構築

【学生が準備すべき機器他】
ノート筆記

【その他の重要事項】
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline (in English)】
By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）

崔　先鎬

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。
近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を発揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】
一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、歴史的な取り組みから現代の時事問題に至るまでの内容を包括して説明を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。また、理論的文献の他に、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行います。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	（後期）オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について①	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について②	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について③	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて③	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓における市民社会について①	関連内容の紹介・説明

第九回　日韓における市民社会について②　関連内容の紹介・説明
第十回　日韓における市民社会について③　関連内容の紹介・説明
第十一回　日韓における文化多元主義について①　関連内容の紹介・説明
第十二回　日韓における文化多元主義について②　関連内容の紹介・説明
第十三回　国際関係としての日韓について　関連内容の紹介・説明
第十四回　日韓友好関係の意義と可能性について　関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ること。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
歴史教育研究会編『学びつながる日本と韓国の近現代史』東京、明石書店、2013 年
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）
三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017 年

【参考書】
南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988 年
白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版部、1995 年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、
2012 年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、
2016 年

【成績評価の方法と基準】
受講態度 (＝手書きのレポートなどの提出物、40%) ＋試験 (60%)
感染症の拡散による事態が解消するまでは上記の何も学習支援システムで対応する場合がある。)

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係における持続可能な信頼の構築

【学生が準備すべき機器他】
ノート筆記

【その他の重要事項】
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline (in English)】
By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）

金子　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業の概要：今年度は明治時代の思想家・中江兆民が翻訳した哲学史論『理学沿革史』（原著はアルフレッド・フイエ『哲学の歴史』(Alfred Fouillée, Histoire de la Philosophie)）の読解を通じて日本の思想家がどのように西洋の思想を受容し、どのような政治を目指したのかを検討する。
授業の目的：近代日本が受け入れてきた西洋思想の概要と、西洋の思想を受け入れる前提となった日本の伝統思想について学び、哲学的・政治的概念についての認識を深める。

【到達目標】
・西洋思想が近代日本に及ぼした影響についての理解を深める。
・日本や東アジアの伝統的な思想についての理解を深める。
・文章を批判的に読む方法を習得する。
・歴史的な文章に実際に触れることで史料読解能力を向上する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・基本的に講義形式で行います。毎回のプリントに加えて、『理学沿革史』の PDF ファイルとフランス語原文および参考のための試訳を配布しますので、意欲的な受講者は該当範囲をあらかじめ読んで内容を把握しておくとより深い理解につながるでしょう（もちろんフランス語読解能力は必須ではありません）。
・希望があればテキスト（『理学沿革史』）の内容について受講者による口頭報告を実施します。
・原則として対面授業を予定していますが、新型コロナ感染症の状況しだいでは Zoom リアルタイム授業に切り替える場合があります。
・リアクションペーパーのうち興味深いものは授業内で紹介し、考察を深める材料とします。
・レポート課題はやや早めに出題し、最終日に講評を行う予定です（受講者数によっては全員のレポートについて言及できないことがあります）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	講義の概要と「叙論」前半部分の読解	・授業の概要、進行方法、成績評価などを説明する。 ・『理学沿革史』「叙論」の前半部分の読解を通じて哲学史を学ぶ意味を考える。
第 2 回	「叙論」つづき	『理学沿革史』「叙論」の内容を読み解き、フイエの哲学史の方法論の内容と兆民の翻訳の意味を考える。
第 3 回	古代の哲学 (1)	『理学沿革史』第一編の前半部分、インド・ペルシャ・ガリア思想についての記述を検討する。
第 4 回	古代の哲学 (2)	『理学沿革史』第一編の後半部分、中国・エジプト・ユダヤ思想についての記述を検討する。

第 5 回	ギリシャ哲学 (1) イオニア学派	『理学沿革史』第二編　第一章、イオニア学派（タレス、ヘラクレイトス、アナクサゴラス、デモクリトスら）についての記述を検討する。
第 6 回	ギリシャ哲学 (2) イタリア学派・エレア学派	『理学沿革史』第二編　第二章、イタリア学派・エレア学派（ピタゴラス、パルメニデス、エンペドクレスら）についての記述を検討する。
第 7 回	ギリシャ哲学 (3) ソフィストの哲学	『理学沿革史』第二編　第三章、プロタゴラス、ゴルギアスらについての記述を検討する。
第 8 回	ギリシャ哲学 (4) ソクラテス	『理学沿革史』第二編　第四章、ソクラテスについての記述を検討する。
第 9 回	ギリシャ哲学 (5) プラトン	『理学沿革史』第二編　第五章、プラトンについての記述を検討する。
第 10 回	ギリシャ哲学 (6) アリストテレス	『理学沿革史』第二編　第六章、アリストテレスについての記述を検討する。
第 11 回	ギリシャ哲学 (7) ピュロン、エピクロス、ゼノン、アルケシラウス	『理学沿革史』第二編　第七章の記述を検討する。
第 12 回	ギリシャ哲学 (8) アレキサンドリア学派	『理学沿革史』第二編　第八章、プロティヌスについての記述を検討する。
第 13 回	ギリシャ哲学 (9) 初期キリスト教哲学	『理学沿革史』第二編　第九章についての記述を検討する。
第 14 回	まとめとレポート講評	これまでの内容のまとめとレポートの講評を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で指定・配布する史料を授業内容に即して正確に理解することに加えて、関連する文献を読み、自分なりの視点で考えをまとめることを推奨します。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しません。レジュメ・史資料類は Hoppii 等を通じて配布します。

【参考書】
・『中江兆民全集』第 4 巻～第 6 巻（岩波書店、1984 ～ 1985 年）
・宮村治雄『理学者　兆民』（みすず書房、1989 年）
・岩田靖夫『ヨーロッパ思想入門』（岩波ジュニア新書、2003 年）

【成績評価の方法と基準】
レポート（60 %）、リアクションペーパー・授業内発言（40 %）

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーの記述を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
特になし（教育活動レベルによって web 接続が可能な PC が必要となります）。

【その他の重要事項】
・必須ではありませんが春学期と秋学期を連続して履修することにより問題の見通しがよくなるでしょう。
・ヨーロッパ政治思想史Ⅰおよび日本政治思想史Ⅰ・Ⅱの事前あるいは同時履修によってさらに理解が深まると思います。

【Outline (in English)】
This year, we will examine how Japanese thinkers accepted Western ideas and what kind of politics they aimed for by reading "History of Philosophy" (originally written by Alfred Fouillée, Histoire de la Philosophie) translated by Chomin Nakae, a thinker of the Meiji era. We will examine how Japanese thinkers accepted Western ideas and what kind of politics they aimed for.

The purpose of the couse is to learn the outline of Western thought that modern Japan has embraced, and the traditional Japanese thought that was the premise for embracing Western thought and to deepen our awareness of philosophical and political concepts.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）

金子　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：○　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業の概要：今年度は明治時代の思想家・中江兆民が翻訳した哲学史論『理学沿革史』（原著はアルフレッド・フイエ『哲学の歴史』(Alfred Fouillée,Histoire de la Philosophie)）の読解を通じて日本の思想家がどのように西洋の思想を受容し、どのような政治を目指したのかを検討する。
授業の目的：近代日本が受け入れてきた西洋思想の概要と、西洋の思想を受け入れる前提となった日本の伝統思想について学び、哲学的・政治的概念についての認識を深める。

【到達目標】
・西洋思想が近代日本に及ぼした影響についての理解を深める。
・日本や東アジアの伝統的な思想についての理解を深める。
・文章を批判的に読む方法を習得する。
・歴史的な文章に実際に触れることで史料読解能力を向上する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・基本的に講義形式で行います。毎回のプリントに加えて、『理学沿革史』の PDF ファイルとフランス語原文および参考のための試訳を配布しますので、意欲的な受講者は該当範囲をあらかじめ読んで内容を把握しておくとより深い理解につながるでしょう（もちろんフランス語読解能力は必須ではありません）。
・希望があればテキスト（『理学沿革史』）の内容について受講者による口頭報告を実施します。
・リアクションペーパーのうち興味深いものは授業内で紹介し、考察を深める材料とします。・レポート課題はやや早めに出題し、最終日に講評を行う予定です（受講者数によっては全員のレポートについて言及できないことがあります）。
・原則として対面授業を予定していますが、新型コロナ感染症の状況しだいでは Zoom リアルタイム授業に切り替える場合があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	講義の概要	・授業の概要、進行方法、成績評価などを説明する。 ・前期で読解した内容を要約的に振り返る。
第 2 回	中世の哲学	『理学沿革史』第三編　第一章、中世哲学についての記述を検討する。
第 3 回	ルネッサンスの哲学	『理学沿革史』第三編　第二章、ルネッサンスの哲学についての記述を検討する。
第 4 回	近代イタリア、イギリス哲学	『理学沿革史』第四編　第一章、ジョルダーノ・ブルーノ、カンパネルラ、フランシス・ベーコン、ホッブズらについての記述を検討する。
第 5 回	デカルトおよびデカルト派の哲学	『理学沿革史』第四編　第二章、デカルトの哲学および『理学沿革史』第四編　第三章、パスカル、ボシュエ、フェヌロン、マルブランシュらについての記述を検討する。
第 6 回	スピノザ	『理学沿革史』第四編　第四章、スピノザの哲学についての記述を検討する。
第 7 回	ライプニッツ	『理学沿革史』第四編　第五章、ライプニッツの哲学についての記述を検討する。
第 8 回	イギリス経験論	『理学沿革史』第四編　第六章前半、ロック、バークリ、ヒュームらについての記述を検討する。
第 9 回	スコットランド学派	『理学沿革史』第四編　第六章後半、アダム・スミス、ベンサム、リード、デュガルド・スチュアート、ウィリアム・ハミルトンらについての記述を検討する。
第 10 回	18 世紀フランスの哲学	『理学沿革史』第四編　第七章、ルソー、モンテスキュー、ヴォルテールらについての記述を検討する。
第 11 回	カント	『理学沿革史』第四編　第八章、カント哲学についての記述を検討する。
第 12 回	19 世紀フランスの哲学	『理学沿革史』第四編　第九章、メーヌ・ド・ビラン、ヴィクトル・クーザン、オーギュスト・コントらについての記述を検討する。
第 13 回	19 世紀ドイツ、イギリスの哲学	『理学沿革史』第四編　第十章・第十一章、ドイツ観念論、イギリス功利主義、社会進化論についての記述を検討する。
第 14 回	まとめとレポート講評	『理学沿革史』全体の内容のまとめとレポートの講評を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業で指定・配布する史料を授業内容に即して正確に理解することに加えて、関連する文献を読み、自分なりの視点で考えをまとめることを推奨します。
・本授業の準備・復習時間は、該当範囲の予習に 3 時間、復習に 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しません。必要なレジュメ・史資料類は配布します。

【参考書】
・『中江兆民全集』第 4 巻～第 6 巻（岩波書店、１９８４～１９８５年）
・宮村治雄『理学者　兆民』（みすず書房、１９８９年）
・岩田靖夫『ヨーロッパ思想入門』（岩波ジュニア新書、2003 年）

【成績評価の方法と基準】
レポート（60 %）、リアクションペーパー・授業内発言（40 %）

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーの記述を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
特になし（教育活動レベルによって web 接続が可能な PC が必要となります）。

【その他の重要事項】
・必須ではありませんが春学期と秋学期を連続して履修することにより問題の見通しがよくなるでしょう。
・ヨーロッパ政治思想史 II および日本政治思想史Ⅰ・Ⅱの事前あるいは同時履修によってさらに理解が深まると思います。

【Outline (in English)】
This year, we will examine how Japanese thinkers accepted Western ideas and what kind of politics they aimed for by reading "History of Philosophy" (originally written by Alfred Fouillée, Histoire de la Philosophie) translated by Chomin Nakae, a thinker of the Meiji era. We will examine how Japanese thinkers accepted Western ideas and what kind of politics they aimed for. The purpose of the course is to learn the outline of Western thought that modern Japan has embraced, and the traditional Japanese thought that was the premise for embracing Western thought and to deepen our awareness of philosophical and political concepts.

POL300AC

現代政策学特講Ⅰ（立法学）

正木　寛也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、政治学科科目の中で「選択科目」に属しており、Ⅰ・Ⅱを通して、法制度の形成過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘され、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容に係る憲法、民事法、刑事法等との関係の在り方といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に理解することを試みます。Ⅰでは、主に政策の形成過程から分析します。

【到達目標】
法制度は天賦のものでも不動不変のものでもなく、それを「書いた人」がおり、また、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの一形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、皆さんの要望に可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において、考える時間を確保することにより法制度の形成過程における立法者の思考の流れを追体験してもらうとともに、提出された質問や課題の回答を端緒にしたフィードバックを適宜行うこと等を通じて、「実用」性を高める工夫もしたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第 2 回	「立法学」とはなにか	テーマに沿った講義
第 3 回	立法学の再定位	テーマに沿った講義
第 4 回	政策形成過程概論	テーマに沿った講義
第 5 回	政府における政策形成過程	テーマに沿った講義
第 6 回	政府における政策形成の事例研究（1）	テーマに沿った講義
第 7 回	政府における政策形成の事例研究（2）	テーマに沿った講義
第 8 回	政党における政策形成過程	テーマに沿った講義

第 9 回	政党における政策形成の事例研究	テーマに沿った講義
第 10 回	政策形成と選挙制度の関係	テーマに沿った講義
第 11 回	選挙制度概論	テーマに沿った講義
第 12 回	選挙制度史	テーマに沿った講義
第 13 回	日本の選挙制度	テーマに沿った講義
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治の場で議論される社会における諸課題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
法制執務・法令用語研究会『条文の読み方〔第２版〕』（有斐閣、2021年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
授業の進度に合わせて適時（学期中に数回）課す課題（５０％）、学期末レポート（５０％）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【その他の重要事項】
教員は、衆議院法制局で勤務しており、20 年以上にわたる議員立法の補佐等を通じて、衆議院の政治・立法過程に携わっています。授業では、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、その時点において国会でリアルタイムに議論されている重要テーマ（近年の授業で紹介した事例として、TPP、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正など）を取り上げて具体的に説明することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。

【Outline (in English)】
In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.
The goal of this course is to get some points of view about five Ws on legislative process in Japan.
Before/after each lecture, students will be expected to spend four hours to understand the course cotents.
Students will be graded on:
Short reports(50%), Term-end report(50%).

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（立法学）

正木　寛也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、政治学科科目の中で「選択科目」に属しており、Ⅰ・Ⅱを通して、法制度の形成過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘され、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容に係る憲法、民事法、刑事法等との関係の在り方といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に理解することを試みます。Ⅱでは、議会（国会）における議論・調整を通じた法制度の形成過程から分析します。

【到達目標】
法制度は天賦のものでも不動不変のものでもなく、それを「書いた人」がおり、また、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの一形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、皆さんの要望に可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において、考える時間を確保することにより法制度の形成過程における立法者の思考の流れを追体験してもらうとともに、提出された質問や課題の回答を端緒にしたフィードバックを適宜行うこと等を通じて、「実用」性を高める工夫もしたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第 2 回	代議制民主政治論	テーマに沿った講義
第 3 回	議会制度概論	テーマに沿った講義
第 4 回	二院制と立法過程	テーマに沿った講義
第 5 回	日本の立法の量的・質的分析	テーマに沿った講義
第 6 回	立法の今日的課題	テーマに沿った講義
第 7 回	立法政策と立法事実論	テーマに沿った講義
第 8 回	法制度設計の政治性と倫理	テーマに沿った講義
第 9 回	事例研究（１）	具体的な法律の立法過程の分析

第 10 回　事例研究（２）	具体的な法律の立法過程の分析
第 11 回　事例研究（３）	具体的な法律の立法過程の分析
第 12 回　事例研究（４）	具体的な法律の立法過程の分析
第 13 回　事例研究（５）	具体的な法律の立法過程の分析
第 14 回　まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治の場で議論される社会における諸課題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
法制執務・法令用語研究会『条文の読み方〔第２版〕』（有斐閣、2021 年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
授業の進度に合わせて適時（学期中に数回）課す課題（５０％）、学期末レポート（５０％）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【その他の重要事項】
教員は、衆議院法制局で勤務しており、20 年以上にわたる議員立法の補佐等を通じて、衆議院の政治・立法過程に携わっています。授業では、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、その時点において国会でリアルタイムに議論されている重要テーマ（近年の授業で紹介した事例として、TPP、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正など）を取り上げて具体的に説明することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。

【Outline (in English)】
In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.
The goal of this course is to get some points of view about five Ws on legislative process in Japan.
Before/after each lecture, students will be expected to spend four hours to understand the course cotents.
Students will be graded on:
Short reports(50%), Term-end report(50%).

POL300AC

外国書講読（朝鮮語）Ⅰ

崔　先鎬

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：○　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、「母語使用者以外で第二外国語として初級レヴェルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力」が必要です。

【到達目標】
基礎レヴェルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレヴェルから、語彙そのものを高めるレヴェルまで、いろいろな語学水準の学生を包容し、文書講読の練習を行います。
また、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	(前期) レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

第十三回	文献購読　関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読　関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
コピーを配布いたします。
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。感染症の拡散による事態が解消するまでは、Web上の文書にて対応する場合があります。）

【参考書】
日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。
Hana韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010年
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典　現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002年

【成績評価の方法と基準】
平常点；参加度（＝受講態度・授業内での発表40%）＋レポートなどの提出物（60%）
（感染症の拡散による事態が解消するまでは上記の何も学習支援システムで対応する場合がある。）

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係の再構築

【Outline (in English)】
By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.
Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

外国書講読（朝鮮語）Ⅱ

崔　先鎬

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

他学部公開：　**グローバル：**　**成績優秀：○**　**実務教員：**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義においては、ハングルを通して，政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、「母語使用者以外で第二外国語として初級レヴェルの韓国語を履修済み・TOPIK三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力」が必要です。

【到達目標】
基礎レヴェルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレヴェルから、語彙そのものを高めるレヴェルまで、いろいろな語学水準の学生を包容し、文書講読の練習を行います。
また、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	（後期）レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

第 十 三　文献購読回	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第 十 四　文献購読回	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
コピーを配布いたします。
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。感染症の拡散による事態が解消するまでは、Web 上の文書にて対応する場合があります。）

【参考書】
日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010 年
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典　現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002 年

【成績評価の方法と基準】
平常点；参加度 (＝受講態度・授業内での発表 40%) ＋レポートなどの提出物 (60%)
（感染症の拡散による事態が解消するまでは上記の何も学習支援システムで対応する場合がある。)

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係の再構築

【Outline (in English)】
By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.
Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

演習

上田　知夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
死についてテキストを読みながら行為の基礎となる人格の問題をテキストを読みながら考察する。論理トレーニングを行う。

【到達目標】
文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。
論理トレーニングを通じて、言語の論理的な運用能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で人格について教科書を精読します。毎回レポーターを決め、そのレポーターのまとめに即して議論します。レポーターのまとめについては、毎回議論を通じてフィードバックします。
また各回の後半に論理トレーニングを行います。論理トレーニングの課題については、Hoppii を通じて提出していただき、毎回、総評を授業中に行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	「二元論と物理主義」	テキスト精読と論理トレーニング
第 3 回	「二元論と物理主義」	テキスト精読と論理トレーニング
第 4 回	「二元論と物理主義」	テキスト精読と論理トレーニング
第 5 回	「『魂』は存在するのか」	テキスト精読と論理トレーニング
第 6 回	「『魂』は存在するのか」	テキスト精読と論理トレーニング
第 7 回	「『魂』は存在するのか」	テキスト精読と論理トレーニング
第 8 回	「『魂』は存在するのか」	テキスト精読と論理トレーニング
第 9 回	「人格の同一性について」	テキスト精読と論理トレーニング
第 10 回	「人格の同一性について」	テキスト精読と論理トレーニング
第 11 回	「人格の同一性について」	テキスト精読と論理トレーニング
第 12 回	「人格の同一性について」	テキスト精読と論理トレーニング
第 13 回	「人格の同一性について」	テキスト精読と論理トレーニング
第 14 回	「人格の同一性について」およびまとめ	まとめおよび授業内で行った課題の総評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】
シェリー・ケーガン（柴田裕之訳）『「死」とは何か [完全翻訳版]』（文響社、2019 年）

（上記の書籍は完全翻訳版以外のバージョンがあるので気をつけること）
野矢茂樹『新版　論理トレーニング』（産業図書、2006 年）

【参考書】
授業中に適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
演習への貢献度（レポーターとしての発表+教室内での議論への参加）：80%
論理トレーニングの宿題：20%

【学生の意見等からの気づき】
演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
ネットワークに接続できるパソコンおよびノートを鮮明に撮影できるカメラ（スマートフォン可）

【Outline (in English)】
【Course outline and learning Objectives】
This seminar aims to examine theories on person to obtain basic philosophical understandings on human actions, freedom and/or ethics.
【Learning activities outside of classroom】
2hours of preparing the text and doing exercises.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be given based on degree of active participation, preparation and homework.

POL300AC

演習

上田　知夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本語の文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。

【到達目標】
文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。
学問的な文書の要約作成を実際に行うことで、春学期に練習した論理トレーニングの成果を実際に応用できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で行為論の論文集から論文を選んで精読をする。毎回レポーターを決め、そのレポーターのまとめに即して議論します。レポーターのまとめについては、毎回議論を通じてフィードバックします。また各回は各自の関心にあわせた個人で読解する論文を精読し、文献紹介を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクションおよび論文作成	イントロダクションおよび個人プロジェクトの対象となる論文を選択
第 2 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 3 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 4 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 5 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 6 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 7 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 8 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 9 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 10 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 11 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講

第 12 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 13 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 14 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】
教科書の指定は行いません。

【参考書】
門脇俊介、野矢茂樹（編）『自由と行為の哲学』（春秋社、2010 年）
絶版につき、必要箇所をコピーしてお渡しします。
その他は他適宜授業内で指示する。

【成績評価の方法と基準】
演習への貢献度（レポーターとしての発表+教室内での議論への参加）：50%
ゼミ論文の作業への取り組み：30%
ゼミ論文の出来：20%

【学生の意見等からの気づき】
演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
ネットワークに接続できるパソコンおよびノートを鮮明に撮影できるカメラ（スマートフォン可）

【Outline (in English)】
【Course outline and Learning Objectives】
This seminar aims to examine philosophical action theories to obtain basic philosophical understandings on human actions, freedom and/or ethics.
【Learning activities outside of classroom】
2hours of preparing texts
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be based on degree of active participation and preparation.

POL300AC

演習

木村　正俊

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。特に中東の政治と宗教について理解することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】
文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の獲得
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To read the literature carefully
To express your own opinion
To write logical sentences
To collaborate to discover and solve problems

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
テーマに関する文献講読、個人＆グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。
授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に 対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	春学期の内容についての決定
第 2 回	文献講読	内容紹介と議論
第 3 回	文献講読	内容紹介と議論
第 4 回	文献講読	内容紹介と議論
第 5 回	文献講読	内容紹介と議論同上
第 6 回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第 7 回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第 8 回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第 9 回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第 10 回	文献講読	内容紹介と議論
第 11 回	文献講読	内容紹介と議論
第 12 回	文献講読	内容紹介と議論
第 13 回	文献講読	内容紹介と議論
第 14 回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと, 新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを 4 時間程度行うこと。
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text and prepare the paper. Your required study time is four hours foreach class meeting.

【テキスト（教科書）】
第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】
必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】
ゼミの課題にたいする対応度
Final grade will be calculated according to the quality of the students' performance in a class.

【学生の意見等からの気づき】
アンケートなし

【Outline (in English)】
The fundamental aim of this seminar is followings:
To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.
To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

演習

木村　正俊

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。特に中東の政治と宗教について理解することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】
文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の獲得
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To read the literature carefully
To express your own opinion
To write logical sentences
To collaborate to discover and solve problems

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
テーマに関する文献講読、個人＆グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。
授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に 対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	秋学期の内容についての決定
第 2 回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第 3 回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第 4 回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第 5 回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第 6 回	ディスカッション&チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第 7 回	ディスカッション&チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第 8 回	ディスカッション&チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第 9 回	ディスカッション&チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第 10 回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第 11 回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第 12 回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第 13 回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第 14 回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと，新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを 4 時間程度行うこと。

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text and prepare the paper. Your required study time is four hours foreach class meeting.

【テキスト（教科書）】
第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】
必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】
ゼミの課題にたいする対応度
Final grade will be calculated according to the quality of the students' performance in a class.

【学生の意見等からの気づき】
アンケートなし

【Outline (in English)】
The fundamental aim of this seminar is followings:
To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and
international politics.
To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

演習

林　嶺那

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミは、社会の維持発展のために膨大かつ多様な仕事を担っている行政が、①政策を作り出し実行する過程（政策過程）でどのような役割を果たしているのか、②そうした行政はどういった人や組織に支えられているのか、に関する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
①政策過程における行政の役割、②行政に広い意味で関わる人や組織、に関する知見を深め、自らの設定したテーマについて研究報告を行うことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
指定された日本語あるいは英語の論文・著作に関してレジュメを作成し、日本語あるいは英語にて報告を行う。また、データ分析の基礎について学び、自らデータを分析してその結果を日本語あるいは英語にて報告する。さらに、自らのテーマに沿って調査研究を独自に行い、その内容について日本語あるいは英語にて報告する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の内容について概説する。
第 2 回	論文・著作の報告①	指定した論文・著作の報告を行う。官僚制に関わるものを予定している。
第 3 回	論文・著作の報告②	指定した論文・著作の報告を行う。ガバナンスに関わるものを予定している。
第 4 回	データ分析の基礎	統計分析フリーソフト R を使って、データ分析の基礎を学ぶ。
第 5 回	データ分析の実施	実際のデータを使って分析を行う。
第 6 回	データ分析結果の報告	データ分析の結果を報告する。
第 7 回	研究テーマの発表	各自が取り組む研究テーマを発表する。
第 8 回	論文・著作の報告③	指定した論文・著作の報告を行う。地方自治に関わるものを予定している。
第 9 回	論文・著作の報告④	指定した論文・著作の報告を行う。政策実施に関わるものを予定している。
第 10 回	中間報告	各自の取り組んでいる研究の中間報告を行う。
第 11 回	論文・著作の報告⑤	指定した論文・著作の報告を行う。政策評価に関わるものを予定している。
第 12 回	論文・著作の報告⑥	指定した論文・著作の報告を行う。アジェンダ設定に関わるものを予定している。
第 13 回	研究報告	各自の研究成果を報告する。
第 14 回	まとめ	これまでの学習内容をまとめる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読１５分、新聞閲読毎日１５分 × ７日＝１１５分で、合計１２０分を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
適宜、指定する。

【成績評価の方法と基準】
議論への参加（７０％）
研究報告（３０％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This seminar aims to deepen our understanding of (1) what role public administration plays in the process of making and implementing policies and (2) what kind of people and organizations sustain such public administration.

POL300AC

演習

林　嶺那

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミは、社会の維持発展のために膨大かつ多様な仕事を担っている行政が、①政策を作り出し実行する過程（政策過程）でどのような役割を果たしているのか、②そうした行政はどういった人や組織に支えられているのか、に関する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
①政策過程における行政の役割、②行政に広い意味で関わる人や組織、に関する知見を深め、自らの設定したテーマについて研究報告を行うことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
指定された日本語あるいは英語の論文・著作に関してレジュメを作成し、日本語あるいは英語にて報告を行う。また、データ分析の基礎について学び、自らデータを分析してその結果を日本語あるいは英語にて報告する。さらに、自らのテーマに沿って調査研究を独自に行い、その内容について日本語あるいは英語にて報告する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の内容について概説する。
第 2 回	論文・著作の報告①	指定した論文・著作の報告を行う。官僚制に関わるものを予定している。
第 3 回	論文・著作の報告②	指定した論文・著作の報告を行う。ガバナンスに関わるものを予定している。
第 4 回	データ分析の基礎	統計分析フリーソフト R を使って、データ分析の基礎を学ぶ。
第 5 回	データ分析の実施	実際のデータを使って分析を行う。
第 6 回	データ分析結果の報告	データ分析の結果を報告する。
第 7 回	研究テーマの発表	各自が取り組む研究テーマを発表する。
第 8 回	論文・著作の報告③	指定した論文・著作の報告を行う。地方自治に関わるものを予定している。
第 9 回	論文・著作の報告④	指定した論文・著作の報告を行う。政策実施に関わるものを予定している。
第 10 回	中間報告	各自の取り組んでいる研究の中間報告を行う。
第 11 回	論文・著作の報告⑤	指定した論文・著作の報告を行う。政策評価に関わるものを予定している。
第 12 回	論文・著作の報告⑥	指定した論文・著作の報告を行う。アジェンダ設定に関わるものを予定している。
第 13 回	研究報告	各自の研究成果を報告する。
第 14 回	まとめ	これまでの学習内容をまとめる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読１５分、新聞閲読毎日１５分 × ７日＝１１５分で、合計１２０分を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
適宜、指定する。

【成績評価の方法と基準】
議論への参加（７０％）
研究報告（３０％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This seminar aims to deepen our understanding of (1) what role public administration plays in the process of making and implementing policies and (2) what kind of people and organizations sustain such public administration.

POL300AC

演習

杉田　敦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】
現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
このゼミは２時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。
感染症の状況によっては、遠隔を併用する。
随時、リアクションペーパーなどを実施し、授業に反映する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	現代における政治理論の射程について理解し、ゼミの進め方について確認する。
第 2 回	文献講読	開講後に指定
第 3 回	文献講読	開講後に指定
第 4 回	文献講読	開講後に指定
第 5 回	文献講読	開講後に指定
第 6 回	文献講読	開講後に指定
第 7 回	映画鑑賞	政治に関連した映画を鑑賞し、議論する
第 8 回	文献講読	開講後に指定
第 9 回	文献講読	開講後に指定
第 10 回	文献講読	開講後に指定
第 11 回	文献講読	開講後に指定
第 12 回	文献講読	開講後に指定
第 13 回	文献講読	開講後に指定
第 14 回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】
テキストについては、随時、相談の上で決定する。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）
その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】
引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】
時に映画を見る

【その他の重要事項】
感染症の状況に応じて、対面または遠隔で実施する。対面で実施する場合にも、遠隔での参加も可能なように手配する。

【Outline (in English)】
You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC

演習

杉田　敦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】
現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
このゼミは２時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。
感染症の状況によっては、遠隔を併用する。
随時、リアクション・ペーパーなどを実施し、授業に反映する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	開講後に指定
第 2 回	文献講読	開講後に指定
第 3 回	文献講読	開講後に指定
第 4 回	文献講読	開講後に指定
第 5 回	映画鑑賞	政治学に関連した映画を鑑賞し、議論する。
第 6 回	文献講読	開講後に指定
第 7 回	文献講読	開講後に指定
第 8 回	合同ゼミ	他大学の演習と合同で実施し、交流を深める
第 9 回	文献講読	開講後に指定
第 10 回	文献講読	開講後に指定
第 11 回	文献講読	開講後に指定
第 12 回	ゼミ論文相談	ゼミ論文のテーマ・内容について相談
第 13 回	文献講読	開講後に指定
第 14 回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）
その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】
引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】
時に映画を見る

【その他の重要事項】
感染症の状況に応じて、対面または遠隔で実施する。対面で実施する場合にも、遠隔での参加も可能なように手配する。

【Outline (in English)】
You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC

演習

中野　勝郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。
あわせて、アメリカ合衆国がかかえるさまざまな問題について研究発表をおこないます。

【到達目標】
アメリカ合衆国の政治と社会の特質を考えるための視点を形成することをめざします。
The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、対面授業です。
文献を精読します。
各参加者が、順番にテキストを音読し、そこの部分を解釈し、そのあと、全員で、その解釈について議論するというかたちで進めます。
加えて、特定のテーマについてのグループ発表や映画鑑賞などをおこないます。
Reading in turns

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	アメリカを理解するための前提作業
第 2 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上
第 3 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上 前回の続き１
第 4 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上前回の続き２
第 5 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上 前回の続き３
第 6 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上 前回の続き４
第 7 回	ディスカッション	読了部分の再考察
第 8 回	中間テスト	読了部分についての読解力試験
第 9 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上 前回の続き５
第 10 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上 前回の続き６
第 11 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上 前回の続き７
第 12 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上 前回の続き８

第 13 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上 前回の続き９
第 14 回	学期末試験	読了部分についての読解力試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第２巻上

【参考書】
授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
中間テスト 50 ％
期末テスト 50 ％
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Mid-term examination:50%、Term-end examination: 50%

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
無断欠席が 2 回をこえた場合、欠席が 3 回をこえた場合、原則として、除名とします。

【Outline (in English)】
Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

演習

中野　勝郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「アメリカとはなにか」という問いに、さまざまな視点・側面から考えてみようと思っています。

【到達目標】
アメリカのポピュリズムと人種・エスニシティ問題について理解を深めることをめざします。
The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現代アメリカ社会の争点となっているトピックにかんする文献を精読します。
Reading in turns

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	文献の講読	『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・売らす」という人々』
第 2 回	文献の講読	『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・売らす」という人々』 前回の続き１
第 3 回	文献の講読	『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・売らす」という人々』 前回の続き２
第 4 回	文献の講読	『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・売らす」という人々』 前回の続き３
第 5 回	中括	『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・売らす」という人々』についての再考察４
第 6 回	文献の講読	『ポストエスニック・アメリカ』
第 7 回	文献の講読	『ポストエスニック・アメリカ』 前回の続き１
第 8 回	文献の講読	『ポストエスニック・アメリカ』 前回の続き２
第 9 回	文献の講読	『ポストエスニック・アメリカ』 前回の続き３
第 10 回	文献の講読	『ポストエスニック・アメリカ』 前回の続き４
第 11 回	映画で見る多文化主義	映画鑑賞
第 12 回	文献の講読	『ポストエスニック・アメリカ』 前回の続き５
第 13 回	文献の講読	『ポストエスニック・アメリカ』 前回の続き６
第 14 回	総括	エスニシティと人種

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
ジョーン・C・ウィリアムズ『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・クラス」という人々』（集英社、2017 年）
デイヴィッド・A・ホリンガー『ポストエスニック・アメリカ』（明石書店、2002 年）

【参考書】
授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート（80%）
報告と討論 (20%)
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end report: 80%、In-class contribution: 20%

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
欠席と遅刻については、春学期と同様です。

【Outline (in English)】
Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

演習

名和田　是彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。
「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。
各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

【到達目標】
各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。
そのプロセスの中で、自分の調査研究企図を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。
授業時間内の研究作業やその後のレポート課題提出ののちには、原則として当該授業時間またはその次の回にコメントをいたします。
ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	開講、自己紹介、今後の予定の話し合いなど	ゼミの趣旨の確認、自己紹介、予定の話し合い。
第 2 回	政策文書を読み解く 1	コミュニティ政策の基本的な政策文書（例えば 1969 年の国民生活審議会報告書など）を講読する。
第 3 回	政策文書を読み解く 2	前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。
第 4 回	共同調査について	今年度行なう共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。
第 5 回	共同調査の具体化	共同調査の具体的な進め方について議論する。ディベートや今後のゼミ運営について話す時間ももつかもしれない。
第 6 回	理論文献を読む　その 1	コミュニティ政策を扱った学術的な作品の中でも、やさしく懇切に書かれているものを選んで、みんなで読む。
第 7 回	理論文献を読む　その 2	前回の続き。

第 8 回	共同調査の実施	このあたりの時期に、共同調査を行なうことができるとよい。さしあたり、授業時間中に出かけて終了するような予定を考えている。
第 9 回	共同調査の振り返り	実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。
第 10 回	政策文書を読み解くその 3	さらにコミュニティ政策の基本的な政策文書を読み、そろそろ自分の個人研究の内容を考えて行く。
第 11 回	文献報告	各自の研究テーマがまだ確定はされていない段階において、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第 12 回	個人研究の企画書報告	各ゼミ生から、自分の調査研究企画書をだしてもらい、それを発表して、みんなで議論する。
第 13 回	政策文書を読み解くその 4	ゼミ生のそれぞれの個人研究テーマがそろったところで、適当な政策文書をさらに講読する。
第 14 回	まとめ	春学期のまとめをするとともに、必要に応じて夏休み中の合宿の相談をする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】
このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】
個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としていますが、コミュニティ政策を学びはじめるときのやさしい入門的文献として、中田実（2017）『新版　地域分権時代の町内会・自治会』（自治体研究社）は推奨されます。また、私自身が書いた入門的なブックレットとして、名和田是彦（2021）『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂）があります。
社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。
ホワイト『ストリート・コーナーソサエティ』（有斐閣）
S. ウェッブ,B. ウェッブ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】
春学期においては、文献報告をして（10 %）各自テーマを設定し（15 %）、秋学期に中間報告を行い（10 %）、ゼミ論文を提出する（40 %）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（15 %）、ゼミ運営への貢献度（10 %）を勘案して、評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL300AC

演習

名和田　是彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。
「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。
各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

【到達目標】
各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。
そのプロセスの中で、自分の企図を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。
ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。
授業時間内の研究作業やその後のレポート課題提出ののちには、原則として当該授業時間またはその次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	開講、夏休みの研究活動の振り返りと予定の設定	ここでは秋学期の予定を示す。まず夏休み明けの最初は、振り返りと予定作り。
第 2 回	政策文書を読み解く 1	コミュニティ政策の基本的な政策文書を講読する。今度は最近の文書を読んでみる。
第 3 回	政策文書を読み解く 2	前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。
第 4 回	共同調査について	今年度行なう 2 回目の共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。
第 5 回	共同調査の具体化	共同調査の具体的な進め方について議論する。事前学習、質問項目、先方への連絡などの打ち合わせ。
第 6 回	共同調査の準備　1	調査対象に関する事前学習
第 7 回	共同調査の準備　2	質問項目の作成など
第 8 回	共同調査の実施	共同調査を実施する。
第 9 回	共同調査の振り返り	実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。

第 10 回	文献報告　1	各自の研究テーマにおいて、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第 11 回	文献報告　2	各自の研究テーマにおいて、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第 12 回	ゼミ論文中間報告　1	各ゼミ生から、それぞれの調査研究の現況を報告してもらい、ゼミ論文の完成に向けた議論を行なう。
第 13 回	ゼミ論文中間報告　2	各ゼミ生から、それぞれの調査研究の現況を報告してもらい、ゼミ論文の完成に向けた議論を行なう。
第 14 回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】
このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】
個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としていますが、コミュニティ政策を学びはじめるときのやさしい入門的文献として、中田実『新版　地域分権時代の町内会・自治会』（自治体研究社、2017 年）は推奨されます。また、私自身が書いた入門的なブックレットとして、名和田是彦『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂、2021 年）があります。
社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。
ホワイト『ストリート・コーナーソサエティ』（有斐閣）
S. ウェッブ,B. ウェッブ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】
春学期においては、文献報告をして（10 %）各自テーマを設定し（15 %）、秋学期に中間報告を行い（10 %）、ゼミ論文を提出する（40 %）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（15 %）、ゼミ運営への貢献度（10 %）を勘案して、評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL300AC

演習

土山　希美枝

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
地域から公共政策を考える
いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。
このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。
自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】
学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。
学生は文献や調査をつうじて政策を分析、検討、評価し、政策作成の基礎的な技法を身につけている。
学生は自分の考察を言語化して意見とし、互いに対話し議論してその考察を深めることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
2020 年度廣瀬克哉ゼミからの進級者と、ゼミ応募者で構成されるゼミだが、廣瀬の総長就任にともない、2021 年度から土山希美枝と廣瀬克哉が共同で担当して運営する。主担当者は土山となる。
対面を基本として授業を行う予定だが、感染状況によっては一時 Zoom によるオンラインに切りかえる場合がある。
文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう予定である。
課題に対するフィードバックは、主として授業におけるコメントとして行い、当事者への直接的な返答だけでなく、ゼミ員共通の学びとなるようにしたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	自己紹介とアイスブレイキング	自己紹介とアイスブレイキング
第 2 回	導入とテキスト選定	3 年生による前年度のゼミ論文の発表
第 3 回	導入テキスト講読　1 回め	導入段階の文献を分担して 1 回めの担当者が論評、意見交換
第 4 回	導入テキスト講読　2 回め	導入段階の文献を分担して 2 回めの担当者が論評、意見交換
第 5 回	導入テキスト講読　3 回め	導入段階の文献を分担して 3 回めの担当者が論評、意見交換
第 6 回	導入テキスト講読　4 回め	導入段階の文献を分担して 4 回めの担当者が論評、意見交換

第 7 回	グループワーク準備	春学期グループワークの具体化のための企画検討
第 8 回	導入テキスト講読５回め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを行う
第 9 回	導入テキスト講読６回め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを続ける
第 10 回	テキスト選定・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマで集約のためのグループワークを行う
第 11 回	フィールドワーク報告	テーマに関連したフィールドワークを行った結果を報告する
第 12 回	テキスト講読 1・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第 13 回	テキスト講読 2・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第 14 回	グループワーク発表	グループワークの成果を発表し、相互に批評検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計 4 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
随時参加者と相談の上決めていく

【参考書】
随時参加者と相談の上決めていく

【成績評価の方法と基準】
授業での報告、討論などでの貢献度を総合的に評価する。
現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身についていればＳ。以下、その達成度によって成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
「実務経験のある教員による授業」に該当
共同担当者の廣瀬は過去 20 年以上にわたり、地方自治体の行政や議会の附属機関の委員（特別職地方公務員）等を担当してきた経歴があり、それにもとづいて自治体政策の評価や立案についての実践的な指導を行っている。2018 年度には、そのような活動の一環として、地方議会議員研修のグループワークに、演習履修者の有志が支援者として参加し、学生と議員の双方にとって地方議会と政策のあり方について具体的に検討する好機となった。

【Outline (in English)】
Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC

演習

土山　希美枝

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
地域から公共政策を考える
いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。
このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。
自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】
学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。
学生は政策構想の立案作業を通して政策作成の基礎的な技法を身につけている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
2020 年度廣瀬克哉ゼミからの進級者と、ゼミ応募者で構成されるゼミだが、 廣瀬の総長就任にともない、2021 年度から土山希美枝と廣瀬克哉が共同で担 当して運営する。主担当者は土山となる。 対面を基本として授業を行う予定だが、感染状況によっては一時 Zoom によ るオンラインに切りかえる場合がある。
文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう。また、秋学期末に提出するゼミ論文の執筆準備作業をおこなう。
課題に対するフィードバックは、主として授業におけるコメントとして行い、当事者への直接的な返答だけでなく、ゼミ員共通の学びとなるようにしたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	政策コンペ企画	学会主催の政策コンペに向けての企画を検討する
第 2 回	政策コンペ準備	政策提言の立案作業をおこなう
第 3 回	政策コンペ参加	学会主催の学生政策コンペに出場する
第 4 回	テキスト講読①およびゼミ論文テーマ発表①	文献講読と、３年生によるゼミ論文のテーマ発表
第 5 回	テキスト講読②およびゼミ論文テーマ発表②	文献講読と、２年生によるゼミ論文のテーマ発表
第 6 回	テキスト講読③	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第 7 回	テキスト講読④	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う

第 8 回	テキスト講読⑤	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第 9 回	ゼミ論文中間報告①	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討①
第 10 回	ゼミ論文中間報告②	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討②
第 11 回	ゼミ論文中間報告③	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討③
第 12 回	テキスト講読⑥	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第 13 回	ゼミ論文発表①	３年生によるゼミ論文の発表と合評
第 14 回	ゼミ論文発表②	２年生によるゼミ論文の発表と合評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計 4 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
随時参加者と相談の上決めていく

【参考書】
随時参加者と相談の上決めていく

【成績評価の方法と基準】
授業への出席と、報告・討論などでの貢献度を 40%、レポート 60%を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
「実務経験のある教員による授業」に該当
共同担当者の廣瀬は過去 20 年以上にわたり、地方自治体の行政や議会の附属機関の委員（特別職地方公務員）等を担当してきた経歴があり、それにもとづいて自治体政策の評価や立案についての実践的な指導を行っている。2018 年度には、そのような活動の一環として、地方議会議員研修のグループワークに、演習履修者の有志が支援者として参加し、学生と議員の双方にとって地方議会と政策のあり方について具体的に検討する好機となった。

【Outline (in English)】
Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC

演習

細井　保

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、サッカーなどの大衆文化を入り口として「大衆社会と政治」をテーマに考察する。
担当教員は、ウィーン市を中心とするオーストリア共和国を研究対象としているが、同地での在外研究を経て、2019 年度からはそこでえた知見を、演習で還元することに努めている。とくに 2015 年の難民の受け入れ以降の中欧における社会・政治の変容について、移民や難民の受け入れと排除、多様性を許容する人々と逆に同質性を重視する人々、少数派と多数派との対立について考察している。サッカーという大衆文化現象は、これらの対立や矛盾をしばしば顕現させる。
演習では、文献の講読と報告、履修者同士によるグループディスカッション、各自が関心のあるテーマをとりあげてのゼミ論の執筆が大きな柱となる。こうした活動により、個人、社会、政治が上記の対立と矛盾にどのように向き合いべきなのか、という問いを発していってほしい。
テーマの間口の広さは、本演習の特徴ということができるだろう。これまで培ってきた履修者の自主性を重んじる本演習の方針を生かし、担当教員が在外研究以降得た知見を反映させながら、「大衆社会と政治」についての理解をさらに深めていきたい。

【到達目標】
・現代政治について、思考する力を身につける。
・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【方法】演習形式。
【概要】演習のなかで共通の文献を講読し、さらに夏期合宿を実施する予定である。
演習の具体的な方法としては、文献について各回のテーマごとに報告者による報告をおこない、それにたいし質疑応答ののち、グループディスカッションをおこなう。フィードバックは授業中随時なされる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	春学期はじめに
第 2 回	大衆社会①	大衆社会とは何か
第 3 回	大衆社会②	大衆文化
第 4 回	大衆社会③	解放か、抑圧か
第 5 回	ポピュリズム①	ポピュリズムとは何か
第 6 回	ポピュリズム②	ポピュリズムはなぜ台頭するか
第 7 回	ポピュリズム③	左派か、右派か
第 8 回	中欧の変容①	2015 年まで
第 9 回	中欧の変容②	2015 年
第 10 回	中欧の変容③	2015 年以降
第 11 回	同質性と多様性①	地域と移民・難民
第 12 回	同質性と多様性②	学校と移民・難民
第 13 回	同質性と多様性③	サッカークラブと移民・難民

第 14 回　まとめ　　春学期の内容を振り返り、ディスカッションする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。
復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。
そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

【テキスト（教科書）】
演習の中で適宜紹介していく。

【参考書】
演習の中で適宜紹介していく。

【成績評価の方法と基準】
平常点（報告内容および討論）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
報告やディスカッションなどの活動を、学生みずからが積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline (in English)】
In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.
English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

演習

細井　保

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代政治・社会の様々な相を観察しながら、市民とは何か、その特性および可能性について考えるとともに、大衆政治として表出する現代政治・社会の困難について考察していく。

【到達目標】
・現代政治について、思考する力を身につける
・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【方法】演習形式。
【概要】秋学期は、夏期書評レポートをこなした上で、各自がテーマを発見し、それぞれのゼミ論執筆へ向けた報告をおこない、これにたいし質疑・応答する。フィードバックは授業中随時なされる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	秋学期はじめに
第 2 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 3 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 4 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 5 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 6 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 7 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 8 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 9 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 10 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 11 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 12 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 13 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 14 回	まとめ	議論をふりかえって

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：次回テーマに関する文献・資料を精読・分析すること。
復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献・資料を読み返すこと。
そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

【テキスト（教科書）】
演習のなかで適宜紹介する。

【参考書】
演習のなかで適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
夏期課題、平常点（報告および討論）、ゼミ論文（400 字 ×25 枚＝10000 字程度）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ゼミの活動やゼミ論文の作成を、学生が積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline (in English)】
In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.
English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

演習

山口　二郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代民主政治の諸問題を考える。
社会の分断や格差、エスニシティやジェンダーをめぐる対立、グローバル資本主義との矛盾など、現代民主政治が直面する難問をいかに乗り越えるか、文献購読を中心に考えを深め、議論を進める。

【到達目標】
グローバル資本主義の展開がもたらす経済的不安定の増加、IT 革命と政治を論じる言論空間の変容、移民やテロなど、様々な脅威が民主政治を脅かしている。アメリカ、西欧、日本における民主政治の動揺を追跡し、その原因を探求する。そのうえで、市民として政治の役割と政策の方向性について、それぞれの立場で考えるための知識と視座を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現代民主政治が直面する様々な問題について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。
春学期は関連する文献を多読する予定で、報告者のみならずメンバー全員の積極的な議論によってゼミを進めていくので、毎回の議論の中でフィードバックを行う。世の中の動きに対応して取り上げる教材が変更される可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミに関する説明
第 2 回	宇野重規『民主主義とは何か』1 章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 3 回	同上、２章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 4 回	同上、３章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 5 回	同上、４章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 6 回	同上、５章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 7 回	映画を見る	マイケル・ムーア監督「華氏１１９」を見て、現代民主政治のあい路について感がる
第 8 回	山口二郎『民主主義は終わるのか』１章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 9 回	同上、２章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める

第 10 回	同上、３章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 11 回	同上、４章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 12 回	同上、５章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 13 回	同上、６章、終章	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 14 回	ジョージ・オーウェル『動物農場』	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を提示するレジュメを用意すること。
本授業の準備学習には相当な時間がかかることを覚悟すること。

【テキスト（教科書）】
宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書）
山口二郎『民主主義は終わるのか』（岩波新書）
ジョージ・オーウェル『動物農場』（川端康雄訳、岩波文庫）

【参考書】
授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】
ゼミへの積極的な参加態度と報告
ゼミ論文の作成
上記２要素を２分の１ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】
時間をかけて、学生の自発的な発言を待ち、結論を急がず考える。

【その他の重要事項】
状況が許せば、夏休みに２泊３日程度の合宿を行う

【Outline (in English)】
In this seminar, we will discuss grave crisis and big challenges that modern democracy confronts in many advanced countries. We aim at understanding causes of the current crisis and finding solutions to these problems.
Students are required to read assigned texts in advance and prepare discussion. During the seminar, students should participate in discussion spontaneously.
Grading will be made based on usual contribution(50%) and final paper(50%).

POL300AC

演習

山口　二郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代民主政治の危機をどう乗り越えるか
20 世紀後半の民主主義の前提、経済的豊かさとある程度の平等、マスコミュニケーションの普及とある程度理性的な討論、政治共同体への帰属意識、などが崩れた今、民主政治をいかにして再建できるのか、欧米、日本の文献を読みながら、考えを深める。

【到達目標】
グローバル資本主義のもたらす格差、貧困、文化衝突、反知性主義の蔓延によって変容を迫られている現代民主政治の様々な問題点について理解すること
民主主義を支える市民としてのコモンセンスを養うこと

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現代民主政治が直面する様々な危機について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。
秋学期は、文献講読と、映画観賞を行うが、世の中の動きに応じて文献が変更されることもある。報告者のみならずメンバー全員の積極的な議論によって運営するので、毎回の議論を通してフィードバックを行う。
後半は自主研究の発表によって進める

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	映画 Brexit を見る	映画を観賞し、感想文を提出する
第 2 回	丸山眞男『政治的思考』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 3 回	『政治的思考』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 4 回	『政治的思考』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 5 回	『政治的思考』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 6 回	エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 7 回	『自由からの逃走』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 8 回	『自由からの逃走』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 9 回	『自由からの逃走』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める

第 10 回	自主研究の発表①	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第 11 回	自主研究の発表②	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第 12 回	自主研究の発表③	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第 13 回	自主研究の発表④	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第 14 回	自主研究の発表⑤	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を指摘するレジュメを用意すること。全員が書評の要点を口頭で報告したうえで、討議を進める。
後半は、参加者それぞれの問題関心に応じて、現代民主政治に関する事例研究の報告を中心に進める。テーマの選定は自由であるが、年度末までに 400 字詰原稿用紙で 20 枚以上のレポートを書くこと
本授業の準備学習には相当な時間が必要となることを覚悟すること。

【テキスト（教科書）】
丸山眞男『政治的思考』（岩波文庫）
エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』（日高六郎訳、創元社）

【参考書】
授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】
ゼミへの積極的な参加態度と報告
ゼミ論文の作成
上記２要素を２分の１ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】
学生同士の討論が進むよう、ファシリテーションを工夫する。

【その他の重要事項】
休暇中に合宿を行うことも考える

【Outline (in English)】
In this seminar, we will discuss various challenges to modern democracy and consider how to overcome problems in democratic politics.
Students should read assigned texts and prepare presentation in advance, and participate in discussion spontaneously every time.
Grading will be made based on usual contribution(50%) and final paper(50%).

POL300AD

演習

権　鎬淵

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。
　安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【到達目標】
安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　ゼミの進め方は二通りの方法がある。第一の方法は、大きな争点（例えば日本の核武装問題、日韓関係をどうすべきかとか）を軸に、ゼミ生全員を賛否両派・中間派のグループに分け、グループごとに事前学習や議論の攻め方を工夫し、ゼミの時間に議論の火花を飛ばしあう方法である。第二の方法は決められたテキストを毎週５０－８０ページを読んできて、それについてみんなと議論する。　具体的には、テキストの章ごとにレジメ係を１人、反論係を１人、司会を１人決めて、レジメ係がテキストの内容を要約報告し、反論係がテキスト内容に反論を行ったうえで、各自が事前にメモしてきた質問や議題を中心に、司会役の進行で自由討論を行うような形で、ゼミを行う方法。2022 年度は主に第一の方法でゼミを進めていく予定。

　授業の形態はコロナ感染状況に左右されるが、４月はオンライン授業、5 月からは対面授業を原則とする。（対面授業でもオンライン中継が併行されるハイフレックス授業になる）である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミ入門	ゼミの進め方の説明、テキスト選び、自己紹介、日程相談
第 2 回	日韓関係入門	講義、質疑応答、討論
第 3 回	日韓の歴史問題１	討論
第 4 回	日韓の歴史問題２	討論
第 5 回	日韓の経済関係	討論
第 6 回	日韓の安保関係	討論
第 7 回	日中関係入門	講義、質疑応答、討論
第 8 回	日中関係１	討論
第 9 回	日中関係２	討論
第 10 回	セミ論テーマのプロポーザル	セミ論テーマの提起と相互検討
第 11 回	セミ論テーマの見直し作業	修正されたセミ論テーマの提起と相互検討
第 12 回	日本の外交戦略１	討論
第 13 回	日本の外交戦略２	討論
第 14 回	日本の外交戦略３	討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、合計５時間程度を目途とする。
コロナ感染症が治まる場合は、ゼミ合宿や防衛関連施設（自衛隊基地、戦跡地）の見学を行うことがある。

【テキスト（教科書）】
テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うことが原則で、特にテストは定めていない。

【参考書】
ウィリアム・J・ペリー『核戦争の瀬戸際で』（東京堂出版、2018 年）

【成績評価の方法と基準】
出席 30 %　討論への参加度 30 %　ゼミ論 40 %

【学生の意見等からの気づき】
演習であるため、その都度反映する。

【Outline (in English)】
This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces the issue of coping with sole Super power (USA) and the issue of coping with China, South Korea and North Korea.
The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.

POL300AD

演習

権　鎬淵

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。
　安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【到達目標】
安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本年度のゼミでは、東アジアの国際情勢において、日本と中国・韓国との関係が悪化している現状にかんがみ、ゼミ生を２，３のグループに分け、争点の分析をもとに、賛否両論を徹底的に行うことにする。
　授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小リポートに対する講評や解説も行う。
　授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	セミ論プロポーザル１	討論
第 2 回	セミ論プロポーザル２	討論
第 3 回	軍備競争問題１	討論
第 4 回	軍備競争問題２	討論
第 5 回	北朝鮮の軍事問題１	討論
第 6 回	北朝鮮の軍事問題２	討論
第 7 回	開かれたインド太平洋戦略	討論
第 8 回	見学日	防衛関連施設の見学
第 9 回	東アジアのミサイル現況１	討論
第 10 回	東アジアのミサイル現況２	討論
第 11 回	ミサイル防衛１	討論
第 12 回	ミサイル防衛２	討論
第 13 回	ゼミ論発表会１	討論
第 14 回	ゼミ論発表会２	討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各３－４時間程度を目途とする。
コロナ感染症が治まる場合は、ゼミ合宿や防衛関連施設（自衛隊基地、戦跡地）の見学を行うことがある。

【テキスト（教科書）】
テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテストは定めていない。

【参考書】
随時、開示する。

【成績評価の方法と基準】
出席 30 %　討論への参加度 30 %　ゼミ論 40 %

【学生の意見等からの気づき】
演習であるため、その都度反映する。

【Outline (in English)】
This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces the issue of coping with sole Super power (USA) and the issue of coping with China, South Korea and North Korea.
The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.

POL300AD

演習

坂根　徹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、「国内外の行政・時事問題等を学び考える」をテーマとする。本演習の目的は、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュケーション力等を養っていくことである。

【到達目標】
国内外の行政・時事問題等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワーク等を通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した情報・資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
導入の後、国内外の行政・時事問題等について、ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 1	ゼミの概要説明や各自の関心表明等
第 2 回	ガイダンス 2	ゼミの進行の打ち合わせや発表の担当決め等
第 3 回	ディベートに向けた検討 1	ディベートのテーマと進め方の検討
第 4 回	ディベートに向けた検討 2	ディベートのグループごとの検討
第 5 回	ディベートに向けた検討 3	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 6 回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第 7 回	国内行政と時事問題 1	国内行政と時事問題の検討・発表
第 8 回	国内外の行政と時事問題 2	国内・国際行政と時事問題の検討・発表
第 9 回	国際行政と時事問題 3	国際行政と時事問題の検討・発表
第 10 回	グループワークに向けた検討 1	グループワークのテーマと進め方の検討
第 11 回	グループワークに向けた検討 2	グループワークのグループごとの検討
第 12 回	グループワークに向けた検討 3	グループワークの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 13 回	グループワークの実施	検討を進めてきたグループワークを実施する
第 14 回	今学期の振り返り及び今後の学習の検討	今学期の振り返り及び下記入荷に入る前に今後の学習についての検討を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習の準備・復習に要する時間は 4 時間を標準とする。ただこれはあくまで平均であり、実際の必要時間は、様々な要素、特に割り当てられた発表等がいつかにより変動がある。特に発表の担当となった回については、事前準備をしっかり行って下さい。

【テキスト（教科書）】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】
演習への貢献ならびに発表の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】
以下の【その他の重要事項】を参照されたい。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでの演習の回に履修に必要な機器等。

【その他の重要事項】
上記の授業計画は、履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進度及び追加の案件等により修正・変更されることがありうる。また、昨年度の演習での履修生のオンライン希望やコロナ禍で得られた知見等も踏まえて、オンラインの回も設ける予定である（但しコロナが収束している場合、過半数の回は教室での実施を予定している）。具体的にどの回をオンラインにするかは、諸要素を踏まえて追々最終決定となるため、各回の授業形態は現時点でも予定に過ぎず、適宜変更がありうる。

【Outline (in English)】
Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic/international public administration and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.
In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.
Grading will be decided based on in-class contribution and presentations (100%).

POL300AD

演習

坂根　徹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、「国内外の行政・時事問題等を学び考える」をテーマとする。本演習の目的は、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュケーション力等を養っていくことである。

【到達目標】
国内外の行政・時事問題等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワーク等を通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した情報・資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
導入の後、国内外の行政・時事問題等について、ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期の導入	秋学期の概要説明や全般的検討
第 2 回	グループワークに向けた検討	本演習のテーマに関係する、グループワークを実施する具体的なテーマを検討する
第 3 回	グループワーク 1	グループワークのテーマに関するグループごとの検討
第 4 回	グループワーク 2	グループワークの発表に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 5 回	グループワーク 3	グループワークの成果発表　ディベートのグループごとの検討
第 6 回	ディベートに向けた検討 1	本演習のテーマに関係する、ディベートを実施する具体的なテーマを検討する
第 7 回	ディベートに向けた検討 2	ディベートのグループごとの検討
第 8 回	ディベートに向けた検討 3	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 9 回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第 10 回	個人研究テーマの検討 1	これまでの各自の学習・関心を踏まえて、本演習のテーマに関係する、具体的な個人研究テーマを固め、相互に紹介・議論する
第 11 回	個人研究テーマの検討 2	各自の個人研究テーマについて具体的な主要な論点を明らかにし、相互に紹介・議論する

第 12 回	個人研究テーマの検討 3	各自の個人研究テーマについて期末発表に向けた課題について議論する
第 13 回	個人研究テーマの期末発表 1	個人研究テーマに関する最終発表と議論を行う
第 14 回	個人研究テーマの期末発表 2 と締め括り	個人研究テーマに関する最終発表と議論の続きや全体の締め括りを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習の準備・復習に要する時間は 4 時間を標準とする。ただこれはあくまで平均であり、実際の必要時間は、様々な要素、特に割り当てられた発表等がいつかにより変動がある。特に発表の担当となった回については、事前準備をしっかり行って下さい。

【テキスト（教科書）】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】
演習への貢献ならびに発表の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】
以下の【その他の重要事項】を参照されたい。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでの演習の回に履修に必要な機器等。

【その他の重要事項】
上記の授業計画は、履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進度及び追加の案件等により修正・変更されることがありうる。また、昨年度の演習での履修生のオンライン希望やコロナ禍で得られた知見等も踏まえて、オンラインの回も設ける予定である（但しコロナが収束している場合、過半数の回は教室での実施を予定している）。具体的にどの回をオンラインにするかは、諸要素を踏まえて追々最終決定となるため、各回の授業形態は現時点でも予定に過ぎず、適宜変更がありうる。

【Outline (in English)】
Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic/international public administration and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.
In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.
Grading will be decided based on in-class contribution and presentations (100%).

POL300AD

演習

浅見　靖仁

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
プレゼンやグループワーク、ディベートなどを行うことによって、東南アジアの政治経済についての知識とそれを分析する方法を少しずつ身につけてもらいます。また受講生のプレゼン能力やディベート力の向上も目指します。
演習の目的は、東南アジアの国々を好きになってもらうことです。自分の生まれ育った国と同じ程度とまではいかなくても、自分の母国以外にも、結構よく知っていてかなり好きな国があることは、母国や普段自分が暮らしている社会と自分との関係を複眼的な視点から見ることを可能にしてくれます。

【到達目標】
演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。
(1) 自信を持って、東南アジアが好きだと言えるようになる。(2) 多少のおこがましさは感じながらも東南アジアにちょっと詳しいと言えるようになる。(3) もっともらしい顔をして話す人たちにも簡単には騙されないようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習は講義とは違いますので、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、ゼミ生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表する形式で行います。演習参加者には、1 月に 1 回はパワーポイントや動画を用いたプレゼンをしてもらいます。プレゼンで示された情報やその解釈について、私がコメントをすることによって情報収集の方法や情報の解釈についてのスキル、さらにはパワーポイントや動画編集のスキルなども身につけてもらいます。プレゼンのための情報収集には東南アジアで発行されている英字新聞や英語のニュース映像なども用います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	演習の進め方に関する説明と演習参加者の自己紹介
第 2 回	プレゼンテーションの基本スキル	プレゼンテーションの基本的スキルを学びます。
第 3 回	東南アジア諸国の政治情勢の分析 (1)	東南アジア諸国の中から数カ国を選び、それらの国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 4 回	東南アジア諸国の政治情勢の分析 (2)	東南アジア諸国の中から数カ国を選び、それらの国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 5 回	東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法 (1)	東南アジア諸国の政府機関のウェブサイトで、経済関係の統計データを入手する方法と、それをエクセルに取り込んで、グラフを作成したり、簡単な統計分析を行う方法について学びます。
第 6 回	東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法 (2)	東南アジア諸国の政府機関のウェブサイトで、経済関係の統計データを入手する方法と、それをエクセルに取り込んで、グラフを作成したり、簡単な統計分析を行う方法について学びます。

第 7 回	東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン (1)	グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。
第 8 回	東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン (2)	グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。
第 9 回	フィールドワークの基礎	佐渡市鷲崎地区を事例にして、フィールドワークの行い方について学びます。
第 10 回	情報収集の基礎	東南アジアの政治社会情勢についての情報の収集のしかたについて学びます。
第 11 回	東南アジアの社会問題 (1)	グループに分かれて、各自が担当する東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
第 12 回	東南アジアの社会問題 (2)	グループに分かれて、各自が担当する東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
第 13 回	情報分析の基礎 (1)	東南アジアについての情報を例にして、情報の真偽、信憑性の度合いの判断のしかたについて学びます。
第 14 回	情報分析の基礎 (2)	簡単な統計分析の手法を用いて、東南アジアについての実際のデータを用いて分析を行ってもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend at least 120 hours outside of class during the semester on their preparation for presentation, discussion, and field researches.

【テキスト（教科書）】
There is no particular text for this course. Material covered will be taken from various sources.

【参考書】
Will be introduced in the class.

【成績評価の方法と基準】
Students will regularly be evaluated on their contributions to discussion and problem-solving tasks assigned in class. This component accounts for 60% of the final grade. In addition, students will be required to make oral presentations twice during the semester. Each presentation accounts for 20% of the final grade.

【学生の意見等からの気づき】
ゼミ生からの提案をとりいれ、2017 年度からは、ゼミ生を 5 ～ 6 人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

【学生が準備すべき機器他】
動画編集や統計分析のための PC が必要になります。毎回の演習に PC を持参する必要はありませんが、演習時間内のプレゼンテーションの準備作業には PC が不可欠です。

【その他の重要事項】
2022 年度にこの演習を履修できる学生の選考はすでに終わっています。2023 年度にこの演習に参加することに関心のある 1 年生は、オープン・ゼミやゼミ説明会などを積極的に利用してください。またオープン・ゼミやゼミ説明会が開催される期間ではなくても、このゼミについて関心がある場合は、いつでも担当教員に電子メール（asami@hosei.ac.jp）で連絡してください。

【Outline (in English)】
This course aims to deepen and widen students' interest and understanding of political economy of Southeast Asia by encouraging them to actively participate in group works and debates. It will also enhance students' presentation techniques and analytical skills.

POL300AD

演習

浅見　靖仁

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
秋学期の演習の目的は、東南アジアの国々を春学期よりもさらに好きになって、東南アジアの国々についてさらに詳しくなってもらうことです。そして東南アジアの国々の魅力について他の人に説明できるようになることです。グループディスカッションやディベートを行うことによって、ただ単に情報を収集するだけでなく、入手した情報の信憑性を吟味したり、論理的整合性についての判断力を養う練習もします。

【到達目標】
演習参加者が以下の目標を達成することを目指します。
(1) 実際に東南アジアの国々を訪問して、現地の様子を自分自身の目で見てみる。(2) 東南アジアの国々にできるだけ多くの友人を作る、(3) あまりおこがましさを感じずに、東南アジアについては、ちょっと詳しいと言えるようになる。(4) 東南アジアの政治、経済、社会について、情報の信憑性について慎重に判断した上で、自分なりの分析ができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
秋学期も春学期と同様に、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、学生が自分たち自身で情報を収集して、それを分析した上で発表するという形式で行います。演習参加者には、1 月に 1 回はプレゼンをしてもらいます。自分のプレゼンをしっかりと行うだけでなく、他の演習参加者のプレゼンに対して、的確なコメントやアドバイスをすることも求められます。
3 限は、ゼミ生を 5 ～ 6 人の 5 つの班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行います。プレゼンで取り上げるテーマは、東南アジアに関するものであれば、各班が自由に選ぶことができます。
以下の授業計画は、主に 4 限に行う内容についての計画です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	夏休みの成果報告 (1)	夏休み期間中に行う研修旅行等の成果を、プレゼンしてもらいます。
第 2 回	夏休みの成果報告 (2)	夏休み期間中に行う研修旅行等の成果を、プレゼンしてもらいます。
第 3 回	東南アジアの政治分析 (1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の政治状況を予測してもらいます。
第 4 回	東南アジアの政治分析 (2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の政治状況を予測してもらいます。
第 5 回	東南アジアの経済分析 (1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の経済状況を予測してもらいます。
第 6 回	東南アジアの経済分析 (2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の経済状況を予測してもらいます。

第 7 回	日本と東南アジアの経済関係 (1)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 8 回	日本と東南アジアの経済関係 (2)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 9 回	東南アジアの社会問題についての統計学的分析 (1)	東南アジアの社会問題の中からいくつかを選び、それについて統計学的な分析手法も用いて考察してもらいます。
第 10 回	東南アジアの社会問題についての統計学的分析 (2)	東南アジアの社会問題の中からいくつかを選び、それについて統計学的な分析手法も用いて考察してもらいます。
第 11 回	ディベート (1)	東南アジアの社会問題の中から１つを選んでディベートをしてもらいます。
第 12 回	ディベート (2)	東南アジアの経済問題の中から１つを選んでディベートをしてもらいます。
第 13 回	ゼミ修了プレゼン (1)	１年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。
第 14 回	ゼミ修了プレゼン (2)	１年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend at least 120 hours outside of class during the semester on their preparation for presentation, discussion, and field researches.

【テキスト（教科書）】
There is no particular text for this course. Material covered will be taken from various sources.

【参考書】
Will be introduced in the class.

【成績評価の方法と基準】
Students will regularly be evaluated on their contributions to discussion and problem-solving tasks assigned in class. This component accounts for 60% of the final grade. In addition, students will be required to make oral presentations twice during the semester. Each presentation accounts for 20% of the final grade.

【学生の意見等からの気づき】
ゼミ生からの提案をとりいれ、2017 年度からは、ゼミ生を５～６人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

【学生が準備すべき機器他】
プレゼンのための PC が必要になります。毎回の演習に PC を持参する必要はありませんが、演習時間内のプレゼンの準備作業には PC が不可欠です。

【その他の重要事項】
2022 年度にこの演習を履修できる学生の選考はすでに終わっています。2023 年度にこの演習に参加することに関心のある１年生は、オープン・ゼミやゼミ説明会などを積極的に利用してください。またオープン・ゼミやゼミ説明会が開催される期間ではなくても、このゼミについて関心がある場合は、いつでも担当教員に電子メール（asami@hosei.ac.jp）で連絡してください。

【Outline (in English)】
This course in the fall term aims not only to further deepen students' interest and understanding of political economy in Southeast Asia but also to strengthen students' self-confidence in expressing their own ideas and opinions on various political and social issues in Southeast Asia. Students are encouraged to actively participate in class discussions.

POL300AD

演習

熊倉　潤

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
中国の政治について学ぶ。本年は特に、政府と社会の関係に焦点をあてる。授業を通じて、当該地域の政治に対する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
授業を通じて、中国の政治に対する理解を深め、とりわけ上記の地域の、政治の基本的な動向について、自身の力で論じられるようになることを目標としている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、ひとまず対面授業を想定する（新型コロナウイルス感染状況、学生の人数等によっては、オンラインに変更する可能性もある）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	演習の進行方法、教員・受講者の自己紹介等
第 2 回	フィールドワーク	都内の中国専門書店あるいは台湾文化センターを訪問しての実地研修を予定
第 3 回	中国社会への誘い	2021 年に中国でヒットしたドラマ「你是我的栄躍」（あなたは私の誇り）を見て、感想を述べ合う
第 4 回	中国社会の構造	中国社会に関する基礎的文献講読を通じて、理解を深める
第 5 回	官と民（１）	映画「我不是潘金蓮」を頼りに、中国社会の現実を垣間見る
第 6 回	官と民（２）	ドラマ「人民的名義」を頼りに、官僚と民衆の関係を見る
第 7 回	中国人留学生との交流	同年代の中国人留学生を教室に招き、日中の社会の違いについて意見交換する
第 8 回	中国社会を比較する	映画「甜蜜蜜」を頼りに、英領時代の香港と中国を比較する
第 9 回	中国社会の歴史的経緯（１）	映画「芙蓉鎮」を頼りに、激動の毛沢東時代を振り返る
第 10 回	中国社会の歴史的経緯（２）	NHK ドキュメンタリー「12 億人の改革開放」を頼りに、改革開放を振り返る
第 11 回	ゼミ論の構想発表（１）	ゼミ論の構想発表（３年生）
第 12 回	ゼミ論の構想発表（２）	ゼミ論のテーマ発表（２年生）
第 13 回	フィールドワーク	アジア経済研究所図書館を訪問しての実地研修を予定
第 14 回	一学期の総括	本学期の成果について報告会を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、参考書をよく読んでおくこと。中国人留学生との交流の前に、質問、コメントを準備する。フィールドワークの回の前では訪問相手に失礼のないように、下調べを行う。

【テキスト（教科書）】
文献講読の回に取り上げる文献は、初回ガイダンスで指示する。

【参考書】
川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年。

【成績評価の方法と基準】
報告の回における報告の内容（５０％）、各回の議論、他国の学生との交流等への参加度（５０％）

【学生の意見等からの気づき】
中国の映画、ドラマなどを多く活用している

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【Outline (in English)】
In this seminar, we will study Chinese politics. Especially we will focus on the relations of the government and society. Our goal is to deepen understandings of the politics of these areas.

POL300AD

演習

熊倉　潤

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
中国の政治について学ぶ。本年は特に、前学期に引き続き、政府と社会の関係に焦点をあてる。授業を通じて、当該地域の政治に対する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
授業を通じて、中国の政治に対する理解を深め、とりわけ上記の地域の、政治の基本的な動向について、自身の力で論じられるようになることを目標としている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、ひとまず対面授業を想定する（新型コロナウイルス感染状況、学生の人数等によっては、オンラインに変更する可能性もある）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	演習の進行方法の確認、発表者の割り振り等。
第 2 回	腐敗、汚職（1）	ドラマ「人民的名義」を頼りに、官僚と民衆の関係を見る
第 3 回	腐敗、汚職（2）	引き続きドラマ「人民的名義」を頼りに、官僚と民衆の関係を見る
第 4 回	中国から零れ落ちたひとびと	映画「小さな村の小さなダンサー」をもとに、亡命者について考える
第 5 回	したたかに生き抜くひとびと	映画「芳華」をもとに、改革開放初期に青春を生きたひとびとの運命としたたかさを考える
第 6 回	中国社会研究の専門家の講演	専門家の講演を通じて、中国社会への理解を深める
第 7 回	農村の現実	中国の農村部に関する基礎的文献講読を通じて、理解を深める
第 8 回	中国の底辺社会	NHK ドキュメンタリーを通じて、したたかに生きる貧困層に迫る
第 9 回	都市の格差問題	中国の都市部に関する基礎的文献講読を通じて、理解を深める
第 10 回	AI 監視社会	中国社会の監視に関する基礎的文献講読を通じて、理解を深める
第 11 回	ゼミ論の構想発表（1）	ゼミ論の構想発表（3年生）
第 12 回	ゼミ論の構想発表（2）	ゼミ論の構想発表（2年生）
第 13 回	フィールドワーク	国会図書館を訪問しての実地研修を予定
第 14 回	一学期の総括	本学期の成果について報告会を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、初回ガイダンスで指定した文献（本あるいは論文）を事前に読み、文献講読の回に備える。報告の回の前には、報告を準備し、ディスカッションの回の前には、他の報告に事前に目を通し、質問、コメントを準備する。台湾、香港の学生との交流の前も、質問、コメントを準備する。フィールドワークの回の前では訪問相手に失礼のないように、下調べを行う。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
文献講読の回に取り上げる文献は、初回ガイダンスで指示する。

【参考書】
川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年。

【成績評価の方法と基準】
報告の回における報告の内容（５０％）、各回の議論への参加度（５０％）

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業でディスカッションを行う。学生の相互交流の時間を多めにとっている

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【Outline (in English)】
In this seminar, we will study Chinese politics. Especially we will focus on the relations of the government and society.　Our goal is to deepen understandings of the politics of these areas.

POL300AD

演習

福田　円

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では中国・香港・台湾の現代政治、および日本とこれらの地域の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアローグ）を行う。

【到達目標】
現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持てる問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【重要】新型コロナ・ウイルスの感染状況によって、対面／オンラインのいずれか、またはハイブリッドで実施することもありうる。授業形態は事前に連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション（1）	授業の概要、計画、参考資料などの説明、自己紹介
第 2 回	オリエンテーション（2）	輪読・調査実施のための基礎知識の紹介
第 3 回	プレゼンテーションの技法	中国・香港・台湾関係の書籍に限定したビブリオバトルを行う
第 4 回	米中関係の基本構造（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 5 回	米中関係の基本構造（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 6 回	米中関係の基本構造（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 7 回	米中関係の基本構造（4）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 8 回	米中関係の基本構造（5）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 9 回	香港問題について考える（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 10 回	香港問題について考える（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 11 回	香港問題について考える（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 12 回	香港問題について考える（4）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 13 回	調査準備ワークショップ（1）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ

第 14 回　調査準備ワークショップ（2）　海外研修と個人テーマに関するワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやゼミ論文執筆に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐橋亮『米中対立　アメリカの戦略転換と分断される世界』中公新書、2021 年
倉田徹『香港政治危機　圧力と抵抗の 2010 年代』東京大学出版会、2021 年

【参考書】
森聡・福田円編『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年
川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史　1945-2020 増補版』東京大学出版会、2020 年
赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための 60 章』明石書店、2016 年
倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための 60 章』明石書店、2016 年
倉田徹・張彧暋『香港ー中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015 年
野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016 年
国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014 年
佐藤望編著『アカデミック・スキルズ―大学生のための知的技法入門（第２版）』慶應義塾大学出版会、2012 年

【成績評価の方法と基準】
平常点（３０％）、グループワークへの貢献度・成果物（３０％）、ゼミ活動への貢献度（４０％）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業への変更も想定されるので、オンライン講義や課題にアクセスできる環境を準備しておくこと。

【その他の重要事項】
オフィスアワーは火曜３限なので、この時間に個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

【Outline (in English)】
This course aims to analyze and discuss contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

POL300AD

演習

福田　円

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では中国・香港・台湾の現代政治、およびこれらの地域と日本の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアローグ）を行う。

【到達目標】
現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持てる問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
前期および後期の授業は、主に①教員による講義と文献講読、②ゲストによる特別講義、③履修者によるプレゼンテーションとディスカッションによって構成する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	レポート・論文作成の技法	リサーチペーパー制作上の確認事項と注意
第 2 回	リサーチペーパー構想報告（1）	テーマの選定に関するワークショップ
第 3 回	リサーチペーパー構想報告（2）	テーマの選定に関するワークショップ
第 4 回	リサーチペーパー構想報告（3）	テーマの選定に関するワークショップ
第 5 回	リサーチペーパー構想報告（4）	テーマの選定に関するワークショップ
第 6 回	リサーチペーパー中間報告（1）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 7 回	リサーチペーパー中間報告（2）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 8 回	リサーチペーパー中間報告（3）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 9 回	リサーチペーパー中間報告（4）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 10 回	リサーチペーパー最終報告（1）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 11 回	リサーチペーパー最終報告（2）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション

第 12 回	リサーチペーパー最終報告（3）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 13 回	リサーチペーパー最終報告（4）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 14 回	リサーチのまとめ	リサーチブックの編集会議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやレポート作成に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しないが、各回のテーマに沿った論文を事前に配布するので、必ず読んでおくこと。

【参考書】
森聡・福田円編『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年
川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史　1945-2020 増補版』東京大学出版会、2020 年
赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための 60 章』明石書店、2016 年
倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための 60 章』明石書店、2016 年
倉田徹・張彧暋『香港ー中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015 年
野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016 年
国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014 年
佐藤望編著『アカデミック・スキルズ―大学生のための知的技法入門（第２版）』慶應義塾大学出版会、2012 年

【成績評価の方法と基準】
平常点（３０％）課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果（５０％）、ディスカッションなどへの貢献度（２０％）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業への変更も想定されるので、オンライン講義や課題にアクセスできる環境を準備しておくこと。

【その他の重要事項】
オフィスアワーは火曜３限なので、この時間に個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

【Outline (in English)】
This course aims to analyze and discuss contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

POL300AD

演習

弓削　昭子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】
The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction	Introduction and expectations
2	2030 Agenda and Sustainable Development Goals (SDGs)	Status of SDGs and related issues
3	SDGs implementation issues	Operational issues related to SDGs

4	Approaches to development	Presentation and discussion
5	Poverty reduction	Presentation and discussion
6	Reducing inequality	Presentation and discussion
7	Human development	Presentation and discussion
8	Health and development	Presentation and discussion
9	Education and development	Presentation and discussion
10	Gender equality and women's empowerment	Presentation and discussion
11	Discrimination and human rights	Presentation and discussion
12	Humanitarian assistance	Presentation and discussion
13	Environment protection and climate change	Presentation and discussion
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
· Dean Karlan and Jakob Appel, More Than Good Intentions - Improving the Ways the World's Poor Borrow, Save, Farm, Learn and Stay Healthy, Plume, 2012.
· United Nations, Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development, 2015.
· United Nations, Our Common Agenda, Report of the Secretary-General, 2021.

【参考書】
· David Holme, Should Rich Nations Help the Poor?, Polity Press, 2016.
· Jeffrey Sachs, The End of Poverty - How We Can Make It Happen in Our Lifetime, Penguin Books, 2005.
· Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, Economic Development, Thirteenth Edition. Pearson Education Limited, 2020.
· 紀谷昌彦・山形辰史.『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』、日本評論社、2019.
· 南博・稲場雅紀.『SDGs 危機の時代の羅針盤』、岩波新書、2020.
· 蟹江憲史、『SDGs（持続可能な開発目標）』、中央新書、2020.
· マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第 10 版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010 年

【成績評価の方法と基準】
Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.)

【学生の意見等からの気づき】
The outcome of the class evaluation from last semester will be reflected in this year's class.

【その他の重要事項】
As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on issues related to international development and peacebuilding.

【Outline (in English)】
As written above.

POL300AD

演習

弓削　昭子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】
The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation and review of spring semester materials	Orientation and expectations of fall semester
2	Approaches to nation building	Presentation and discussion
3	Democratic governance	Presentation and discussion
4	Poverty reduction and peace	Presentation and discussion

5	Socio-economic development and peace	Presentation and discussion
6	Inequality and social stability	Presentation and discussion
7	Human rights and development	Presentation and discussion
8	Sustainable livelihoods	Presentation and discussion
9	Conflict prevention	Presentation and discussion
10	Post-conflict reconstruction	Presentation and discussion
11	Peacebuilding	Presentation and discussion
12	Fragile states	Presentation and discussion
13	Global partnerships for sustainable development	Presentation and discussion
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
· Abhijit V. Banerjee and Esther Duflo. Poor Economics: A Radical Rethinking of the Way to Fight Global Poverty, PublicAffairs, 2012.
United Nations, Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development, 2015.
United Nations, Our Common Agenda, Report of the Secretary-General, 2021.

【参考書】
· Paul Collier, The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It, Oxford University Press, 2008.
· Jeffrey Sachs, The End of Poverty, How We Can Make it Happen in Our Lifetime, Penguin Books, 2005.
· Craig Zelizer(ed), Integrated Peacebuilding - Innovative Approaches to Transforming Conflict. Westview Press, 2013.
· Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, Economic Development, Thirteenth Edition. Pearson Education Limited, 2020.
·マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第 10 版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010 年.
·紀谷昌彦・山形辰史.『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』、日本評論社、2019.
·南博・稲場雅紀. 『SDGs 危機の時代の羅針盤』、岩波新書、2020.
·蟹江憲史、『SDGs（持続可能な開発目標）』、中央新書、2020.

【成績評価の方法と基準】
Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.). For third year students, Seminar Report submission is required at the end of the semester (40%).

【学生の意見等からの気づき】
The outcome of the class evaluation from last semester will be reflected in this course.

【その他の重要事項】
As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on issues related to international development and peacebuilding.

【Outline (in English)】
As written above.

BSP100AB

法学入門

金子　匡良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、法律学科の新入生を対象に、法学の基本的な用語や概念を学び、法学的なものの考え方（これを「リーガル・マインド」という）を身につけることを目的とする。法学の基礎を学ぶがゆえに、法律学科のすべてのコースに関連する科目である。

【到達目標】
①法学に関する基本的な用語や概念を理解し、それらを「自分の言葉」として使えるようになる。
②法や法学の歴史的な発展過程を理解する。
③法令や判例の検索方法及び読解方法を習得する。
④立法過程や裁判制度など、法の定立・実行に関わる制度の概要を理解する。
⑤上記①～④に基づいて、現代社会の法的問題を分析する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システムにアップロードしたプリントを教材として、原則として対面の講義形式で授業を進める。ただし、感染状況の推移によっては、ZOOM などを用いたオンライン授業に変更することもある。
質問等に対する回答は、適宜、授業の中でフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：法学とは？　法学部とは？	法学が何を対象とする学問であり、法学部とは何を学ぶ学部なのかを考える。
第 2 回	法とは何か？	社会規範としての法の位置づけ、法と道徳の相違、法の特色などについて学ぶ。
第 3 回	法の目的	法の目的としての正義について学ぶ。
第 4 回	法の内容－権利と義務	法の主たる内容としての権利・義務の種類について学ぶ。
第 5 回	法の分類	成文法と不文法の違いとそれぞれの内容・特質について学ぶ。
第 6 回	法の根拠	法の根拠としての自然法の意義、および法実証主義による自然法批判について学ぶ。
第 7 回	法の歴史と系統	大陸法と英米法の成立経緯および両者の特徴について学ぶ。
第 8 回	日本法の歴史	日本における法の歴史、特に近代法の継受の過程について学ぶ。
第 9 回	裁判制度	裁判制度の意義と種類、裁判所の組織について学ぶ。
第 10 回	裁判手続	裁判の過程と訴訟手続上の原則について学ぶ。
第 11 回	法解釈の方法	法解釈の方法と基本的な法令用語の意味について学ぶ。
第 12 回	法解釈の目的	概念法学と自由法論の違いと特徴について学ぶ。

第 13 回　法の効力	法の効力の種類と原則について学ぶ。
第 14 回　現代法の課題	授業全体のまとめをするとともに、現代における法的諸問題を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に学習支援システムからプリントをダウンロードし、それをよく読んで要点を把握するとともに、疑問点を明らかにしておく。授業後には、授業内容を振り返り、理解できたかどうか、疑問点が解明されたかどうかを確認する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
授業支援システムにアップロードするプリントを用いる。特定のテキストは指定しないが、授業は概ね下記の「参考書」の内容に沿って進める。

【参考書】
伊藤正己・加藤一郎（編）『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣双書、2005 年）
澤木敬郎・荒木伸怡・南部篤『ホーンブック法学原理〔第 4 版〕』（北樹出版、2015 年）
田中成明『法学入門〔新版〕』（有斐閣、2016 年）

【成績評価の方法と基準】
学期末に実施する試験によって成績評価を行う（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
初年次配当の授業であるため、なるべく平易な解説を心がけるようにしたい。

【その他の重要事項】
国会議員政策担当秘書の実務経験がある。その知識と経験を活かして、日本の政治運営の実態、および現実政治における法の役割についても授業の中で随時触れていく。

【Outline (in English)】
This lecture aims to learn fundamental terms and concepts of jurisprudence, targeting freshmen of legal department, and to acquire the ability to think based on legal logic − this ability is called "legal mind".

BSP100AB

法学入門

小山田　朋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学入門は、法律学科で設けられている入門的な科目のひとつである。全てのコースに配置されている。本授業では、法律学を学ぶための導入科目として、法律学、裁判、裁判員制度などについての基礎的な内容を学ぶ。

【到達目標】
受講者が、法律学、裁判、裁判員制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
オンラインと対面授業を組み合わせて開講する予定です。なお、初回はＺＯＯＭでの授業です。各回の授業形態に変更がある場合やＺＯＯＭのＵＲＬ等は、学習支援システムの「お知らせ」で提示しますので、定期的に確認して下さい。各自、教科書を入手して下さい。
①各回の課題として解説を付して指定する箇所および配付資料を、各自学習する、②ＺＯＯＭまたは対面の授業を受ける、③テストやアンケートを行う、という方法を予定しています。
法律学の導入として、教科書に基づく講義を行う。法とは何か、法と道徳、法と裁判などの基礎的な知識および考え方を学ぶ上で、読みやすく、理解しやすい教科書を指定し、その理解を助ける授業を行います。
数回に一度、授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「法」とは何か
第 2 回	法の特徴	法の技術性
第 3 回	法と秩序の関係	秩序と法
第 4 回	法と道徳の関係・理論	法と道徳の共通点と相違点
第 5 回	法と道徳の関係・具体例	法と道徳の関係の具体例
第 6 回	権利と義務	権利と義務の種類
第 7 回	法と実力	法と実力の関係
第 8 回	法と論理	解釈とは
第 9 回	法の解釈	解釈理念と解釈技術
第 10 回	法の目的	正義と法的安定性
第 11 回	法の成立、形式	法の成立、形式の種類
第 12 回	法の形式・制定法と慣習法	制定法と慣習法とは
第 13 回	法の形式・判例法	判例法とは
第 14 回	裁判	裁判制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業及び教科書に基づく学習。教科書等の指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
澤木敬郎、荒木伸怡、南部篤『ホーンブック 法学原理』（北樹出版）
各自、この本の最新版を入手し、講義の際には持参すること。

【参考書】
授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価はテストによります（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【学生が準備すべき機器他】
授業では板書その他の内容をノートに書き取ることが必須である。必ず毎回、ノートを取る準備をしてくること。

【Outline (in English)】
This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on.
At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge and skills to study law.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.
Final grade will be calculated according to Mid-term quiz (50%) and term-end quiz (50%).

LAW200AB

総合統治機構（法曹コース）

日野田　浩行

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本国憲法が定める国および地方の統治機構について、憲法の基本原理を根底にすえながら、具体的制度に関する学説・判例の理解を手がかりとして検討します。

【到達目標】
本授業は、憲法学のうち、いわゆる統治機構論を取り扱い、次の三つの到達目標を掲げます。
①憲法の基本原理を基礎として、統治機構に関する憲法規範と憲法制度の全体構造を概説的に説明できるようになること。
②統治機構に関する憲法および重要な憲法附属法令の諸規定と、制度に関連して現実に生じている主要な問題を摘示し、そうした問題解決のために学説や判例において提示されている具体的解釈論につき説明することができるようになること。
③特に重要な論点を提供する判例等を素材に、統治機構論の領域において憲法の原理論・解釈論を用いて議論し、みずからの見解を提示することができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
①学習支援システムの「教材」コーナーに、あらかじめ入手しておいてほしい資料や予習事項を記した Assignment sheet を、１週間前くらいに学習支援システムにアップロードしますので、予習等行って下さい。
②授業日の２日前までに授業内容のスライド・ファイルを学習支援システムにアップロードしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通しておいて下さい。
③授業内での質疑応答を通じて各授業参加者の理解度を確認していくなど、きめ細かなフィードバックに努めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	日本国憲法における国民主権の原理と象徴天皇制	日本国憲法が定める統治機構の基本原理のうち、特に国民主権原理の意味内容を整理する。また象徴天皇制についても概観する。
2	日本国憲法における直接民主制と代表民主制	国民と議会との関係における類型論をふまえ、日本国憲法における直接民主制的制度について概観する。また、憲法４３条１項にいう「代表」の観念をめぐる議論を整理し、日本国憲法の代表民主制について理解を深める。
3	参政権と選挙制度	選挙権・被選挙権の意義および法的性格につき概説した後、日本国憲法における代表民主制を具体的に作動させる選挙制度のあり方ないし原則につき、投票価値の平等をめぐる判例を利用して検討する。あわせて政党の憲法上の位置づけにも触れる。

4	日本国憲法における権力分立構造と議院内閣制	権力分立原理の意義をとその現代的変容につき解説したうえで、日本国憲法において採用されている権力分立と議院内閣制の構造を、解散権論争を整理しながら検討する。
5	国会の地位と権能	憲法４１条に定められた国会の地位と、立法権を中心とした国会の権能につき、検討を行う。
6	国会の組織と活動	二院制を中心とした国会の組織構造と、その活動についての法的規律につき、解説を行う。
7	議院の権能と国会議員の地位	議院自律権の意義および国政調査権の性質・限界等を概観したうえで、国会議員の特権について概括的な説明を加えた後、国会議員の免責特権にかかる最判平成９年９月９日を検討する。
8	内閣と内閣総理大臣の地位・権能	憲法６５条により内閣に帰属する「行政権」の概念をめぐる学説の状況を整理したうえで、内閣の組織・権限、および内閣総理大臣の地位・権限につき、検討をおこなう。
9	財政と地方自治	財政に関わる憲法規範の検討をおこなう。また、地方自治の「本旨」、地方公共団体の意味・種類・組織、地方公共団体の機関の権限など、憲法および地方自治法にもとづく地方自治の基本構造を検討する。
10	平和主義の原理	憲法９条に定められた戦争の放棄と戦力の不保持、交戦権の否認の意味を明らかにしたうえで、自衛隊や日米安保体制をめぐる具体的問題につき、長沼事件第一審判決や、砂川事件最高裁判決を素材に検討を行う。
11	司法権の概念と限界	憲法７６条１項にいう「司法権」の概念や、裁判所法３条にいう「法律上の争訟」の要件との関係をめぐる学説状況を概観し、司法権の限界に関する判例・学説につき検討する。
12	司法権の組織・司法権の独立	司法権独立の意義および内容について解説し、裁判の公開原則を含む司法権の組織・手続構造の検討を行う。
13	日本国憲法における違憲審査制	憲法保障の意義、裁判所による違憲審査制の比較憲法的考察をふまえ、憲法８１条に定められた司法審査制の意義・機能につき検討したうえで、違憲審査の主体と対象につき、検討を行う。
14	付随的違憲審査制下の憲法訴訟	付随的違憲審査制の下における憲法訴訟のあり方を、違憲審査の方法や判決の効力等の観点から概観する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
第１回：テキスト (芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第七版）』[岩波書店・2019 年]・以下同じ) 第三章二・三をあらかじめ読み、事前に配布する Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第２回：テキスト (芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第七版）』[岩波書店・2019 年]・以下同じ) 第一四章一の 3、同章二の 1 をあらかじめ読み、事前に配布する Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第３回：テキスト第一四章三の 2、第七章二の 7 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第４回：テキスト第一四章一の 1・2、第一五章三を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第５回：テキスト第一四章二の 2・3、同章四の 1 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第６回：テキスト第一四章三の 1・4 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第７回：テキスト第一四章四の 2、同章三の 3 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第８回：テキスト第一五章一・二を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第９回：テキスト第一七章一・二を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１０回：テキスト第四章を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１１回：テキスト第一六章一を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１２回：テキスト第一六章二・三を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１３回：テキスト第一八章一、および二 1・2・4 を読み、Assignmentsheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１４回：テキスト第一八章二 3・5 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
以上の各回の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第七版』（岩波書店・2019 年）

【参考書】
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ・第７版』（有斐閣・2019 年）

【成績評価の方法と基準】
期末における評価
　期末試験 100 %
（ただし、コロナウイルスをめぐる社会状況によっては期末レポート等への変更の可能性があります）

【学生の意見等からの気づき】
オンラインでの音声やスライド表示の見やすさ等には常に気をつけたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメの配布や連絡等につき、学習支援システムおよび法政大学専用 Gmail を用いますので、情報端末を用意しておいて下さい。また、４月以降の状況によっては Web 会議システム（Zoom）を利用する可能性もあります。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course will examine themes on the frame of government of Japanese constitution, including separation of powers and judicial review of legislation.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the frame of government of Japanese constitution, and to have the basic skills to analyze important legal cases on the frame of government.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text and the relevant judgments of the Supreme Court. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination:100%

LAW200AB

刑事訴訟法（法曹コース）

安東　美和子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事訴訟手続の全体像をつかみ、刑事訴訟法の諸問題の検討・分析を通じて法的分析・思考力の基礎をかん養する。

【到達目標】
刑事訴訟手続の具体的な流れを把握し、刑事訴訟の各段階における主要な問題点に関し、法律の基本構造や判例の考え方・判断枠組の理解を前提に、適切な問題解決を図るための法的思考過程を習得することにより、法的分析・思考力の基礎を獲得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教科書の該当部分及び配付資料（判例，関連文献等）を読んでくることを課し、各テーマのポイントを説明し、適宜質疑応答を行いつつ、講義を進める。知識よりも法的分析・思考力のかん養に重点を置いた講義を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	刑事訴訟法の基本原理、捜査手続概観、手続の関与者	実体法と手続法の相違、日本の刑事訴訟の特性 捜査手続の流れ、手続の関与者
第 2 回	捜査 1	逮捕・勾留
第 3 回	捜査 2	捜索・差押え 職務質問・所持品検査
第 4 回	捜査 3	任意同行・取調べ 強制捜査と任意捜査の限界 1
第 5 回	捜査 4	強制捜査と任意捜査の限界 2（写真撮影等）
第 6 回	捜査 5	強制捜査と任意捜査の限界 3（GPS 捜査等）
第 7 回	公訴提起 公判	公訴提起の基本原則、公訴の要件 公判の構成、公判準備・公判手続の流れ
第 8 回	訴因 1	審判の対象、訴因の特定
第 9 回	訴因 2	訴因変更の要否
第 10 回	訴因 2	訴因変更の可否
第 11 回	証拠法 1	証拠法概説 自白法則
第 12 回	証拠法 2	伝聞法則 1
第 13 回	証拠法 3	伝聞法則 2
第 14 回	証拠法 4	違法収集証拠排除法則

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に指示する教科書及び配付資料の該当箇所、取り上げる判例を読んでくること
授業後は、授業内容をよく整理して、理解を深めること。特に、知識を覚えることよりも、法的分析・思考力をかん養するため、法制度や規範の根拠、結論に至るまでの法論理等を考え抜くことを推奨する。また、授業期間中に理解度を測るため課外の小テストを課すことがある。
本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
田中開ほか「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣アルマ・2020 年）
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣・2017 年）

【参考書】
特になし

【成績評価の方法と基準】
小テスト　　30 %
期末試験　　70 %

【学生の意見等からの気づき】
かなり高度な内容も取り上げるが、なるべく初学者にも分かりやすい授業を心がけたい。

【その他の重要事項】
新型コロナウィルスの感染状況によっては，オンライン授業に切り替えることがある。

【Outline (in English)】
{Course of outline}
This course lectures the basic principle of the criminal procedure law.
[Learning Objectives]
By the end of the course, students are expected to be able to acquire the basic skill of analyzing both statute and case law, and applying the law in criminal procedure.
[Learning activities outside of classroom]
Students will be expected to have read the indicated judicial precedents and relevant chapters from textbooks before class meeting.　Afterwards, students should review the course content thoroughly and sometimes will be expected to complete short reports of the required assignments.
Before/after each class meeting. students will be expected to spend four hours in total to understand the course content.
[Grading Criteria/Policy]
Your overall grade in the class will be decided based on the followings:
Term-end examination: 70%, Short reports: 30%

LAW200AB

契約法（法曹コース）

遠山　純弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、２年次以降および法科大学院既修者コースでの発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。
・本講義では、学生は、民法第３編第２章「契約」について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、法曹コースの学生のみ履修することができる。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、契約法に関する諸制度およびその要件を理解すること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解することである。そのため、本講義の到達目標は、学生が契約法に関する諸制度およびその要件を理解し、説明することができるようになること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・双方向・多方向形式を基本としつつ、講義形式を併用する。
・各回の授業は、受講者が教科書および予習課題に基づいて入念な予習をしていることを前提に、対話形式により基本的知識を確認しつつ、発展的事項の解説を加えるかたちで行う。
・授業は、レジュメを用い、それに従って進める。
・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	①ガイダンス ②契約法総論	契約法の位置づけなどについて学ぶ。
第 2 回	契約の締結	契約の成立について学ぶ。どうすると契約が締結されるかについて学ぶ。
第 3 回	①契約の効力（同時履行の抗弁権）	同時履行の抗弁権の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第 4 回	②契約の効力（危険負担、第三者のためにする契約）	①危険負担、②第三者のためにする契約について学ぶ。
第 5 回	①解除（要件）	解除の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第 6 回	②解除（効果）	解除の効果をめぐる諸問題について学ぶ。
第 7 回	売買契約①	売買契約の成立に関する問題として、予約および手付をめぐる諸問題について学ぶ。
第 8 回	売買契約②	売買契約の効力、とりわけ契約不適合給付に対する売主の責任について学ぶ。
第 9 回	①消費貸借・使用貸借 ②賃貸借契約①	①消費貸借・使用貸借について学ぶ。②賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律に留意しつつ、契約存続中および契約終了時における賃貸人・賃借人間の法律関係について学ぶ。
第 10 回	賃貸借契約②	賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律にも留意しつつ、解除による終了、当事者の変動、妨害排除などの問題について学ぶ。
第 11 回	役務提供契約①（雇用・請負）	役務提供契約のうち、雇用および請負をとりあげ、とりわけ建築請負をめぐる諸問題について学ぶ。
第 12 回	役務提供契約②（委任・寄託）	役務提供契約のうち、委任・寄託をめぐる解釈上の諸問題について学ぶ。
第 13 回	無償契約（贈与）	無償契約である贈与について学ぶ。
第 14 回	その他の典型契約	これまで取り上げた契約以外の典型契約について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・上記「授業計画」記載の各回におけるレジュメ（または参考文献）の該当部分を必ず読んで授業に臨んでもらいたい。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・授業は、レジュメを用い、それに従って進める。そのため、教科書は指定しない。
・レジュメは、学習支援システムにアップロードする。

【参考書】
・レジュメの理解を助けるために、下記の文献を参考書として指定する。
①松久三四彦ほか『オリエンテーション民法』（有斐閣、２０１８年）２，５００円
②潮見佳男『民法（全）第２版』（有斐閣、２０１９年）５，０６０円
③窪田充見ほか『民法判例百選Ⅱ債権［第８版］』（有斐閣、２０１８年）２，530
円
・そのほか必要な参考書は、授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は下記の方法で評価します。
・期末試験
　定期試験（８０％）
・平常点
　授業における質疑応答（２０％）

【学生の意見等からの気づき】
・授業内容が難しいとの意見がある。本講義では、法曹コース科目として、学部３年次（ないしは４年次）修了後、法科大学院２年次に進む学生を念頭においている。そのため、法科大学院に進学することおよび法科大学院２年次での学習についていくことができるレベルの授業を前提としている。それが授業の難易度に影響していると思うが、授業内容について、わからない点や疑問点がある場合は、わからないままにせず、積極的に質問をしてほしい。

【Outline (in English)】
【Course outline】
In Contract Law, students learn about basic knowledges an systematic understandings of Contract Law.
【Learning Objectives】
The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 80%, in class contribution: 20%.

LAW200AB

法曹コース演習Ⅰ

交告　尚史、赤坂　正浩

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。受講者からの質問や意見に対するフィードバックは、基本的に学習支援システムを使って行なうが、次回の講義で簡単に触れるようにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	薬局距離制限判決	A クラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。
第 2 回	旅券法判決	A クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。
第 3 回	マクリーン判決	A クラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。
第 4 回	剣道受講拒否事件判決	A クラス（憲法）:剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。
第 5 回	在外国民選挙権判決	A クラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。
第 6 回	国籍法違憲判決	A クラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下の平等、法令違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。
第 7 回	大阪空港判決	A クラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。
第 8 回	薬局距離制限判決	A クラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。
第 9 回	旅券法判決	A クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。 B クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第 10 回	マクリーン判決	A クラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第 11 回	剣道受講拒否事件判決	A クラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。 B クラス（憲法）:同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第 12 回	在外国民選挙権判決	A クラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。
第 13 回	国籍法違憲判決	A クラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下の平等、法令違憲審査について学ぶ。

第 14 回　大阪空港判決	A クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
憲法判例百選Ⅰ[第 7 版]（有斐閣）

【参考書】
行政判例百選Ⅰ・Ⅱ[第 7 版]（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度（30 %）と定期試験（70 %）によって評価する。担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
憲法学と行政法学を並行して学ぶことの面白さを伝えたい。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the great cases in the both fields of law.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant case from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination:70% in class contribution:30&

LAW200AB

法曹コース演習Ⅰ

交告　尚史、赤坂　正浩

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。受講者からの質問や意見に対するフィードバックは、基本的に学習支援システムを使って行なうが、次回の講義で簡単に触れるようにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	薬局距離制限判決	A クラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。
第 2 回	旅券法判決	A クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。
第 3 回	マクリーン判決	A クラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。
第 4 回	剣道受講拒否事件判決	A クラス（憲法）:剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。

第 5 回　在外国民選挙権判決　A クラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。
B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。

第 6 回　国籍法違憲判決　A クラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下の平等、法令違憲審査について学ぶ。
B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。

第 7 回　大阪空港判決　A クラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。
B クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。

第 8 回　薬局距離制限判決　A クラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。
B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。

第 9 回　旅券法判決　A クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。
B クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 10 回　マクリーン判決　A クラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。
B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 11 回　剣道受講拒否事件判決　A クラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。
B クラス（憲法）:同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 12 回　在外国民選挙権判決　A クラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。
B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。

第 13 回　国籍法違憲判決　A クラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。
B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下の平等、法令違憲審査について学ぶ。

第 14 回　大阪空港判決　A クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。
B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
憲法判例百選Ⅰ [第 7 版]（有斐閣）

【参考書】
行政判例百選Ⅰ・Ⅱ [第 7 版]（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度（30 %）と定期試験（70 %）によって評価する。担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
憲法学と行政法学を並行して学ぶことの面白さを伝えたい。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the great cases in the both fields of law.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant case from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination:70% in class contribution:30&

LAW300AB

家族法（法曹コース）

新堂　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
家族法全般を概観する。親族法・相続法の基礎的事項について、判例、主要学説を検討しつつ習得することを目的とする。
最近の家族法改正についても適宜触れる。

【到達目標】
親族法・相続法の基礎概念をしっかり把握し、それぞれの制度趣旨を徹底的に理解することができる。親族法・相続法の分野の全体構造および基本的ルールを把握し、それを用いた法的議論を展開できるようになるとともに、具体的事例へのアプローチの方法をつかむことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、担当教員による基本事項の解説からなる。各分野ごとに制度の概要を解説し、実践的な解決方法を考えることができるようにする。学生との間での質疑応答を通じて、学生の理解度を学生に自覚させるような形でフィードバックをする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	家族法学習の方法、裁判例・審判例の調査方法等
第 2 回	親族・婚姻	親族法総論 婚姻の成立、効果
第 3 回	離婚	離婚の要件、効果
第 4 回	内縁、事実婚	事実婚の諸問題
第 5 回	親子	実親子の諸問題
第 6 回	養子	相続総論
第 7 回	相続人	普通養子、特別養子
第 8 回	相続の開始と相続人	相続総論
第 9 回	相続の効力	相続の範囲
第 10 回	遺言・遺贈	遺言・遺贈の法律問題
第 11 回	遺産の共有と分割	遺産分割の方法、諸問題
第 12 回	遺留分	遺留分制度の意義と構造
第 13 回	遺言	遺言、遺贈、その執行
第 14 回	相続回復請求権	右制度の意義と機能

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内容を確実に消化するためには、教員の指示に従い課題をこなすほか、授業の予習・復習が必要とされる。初回授業時により詳細な進行表を配布する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
前田陽一ほか『リーガルクエスト民法Ⅵ　親族・相続〔第 5 版〕』（有斐閣、2019 年）
水野紀子ほか編『家族法判例百選Ⅲ 親族・相続〔第 2 版〕』（有斐閣）

【参考書】
窪田充見『家族法［第 4 版］』（有斐閣、2019 年）

【成績評価の方法と基準】
授業期間中における評価（平常点）
　授業態度、授業での質疑応答　20 %
期末における評価
　定期試験　80 %

【学生の意見等からの気づき】
本年度から始まる授業なので、気づきはありません。

【Outline (in English)】
【Course outline】 and 【Learning Objectives】
this lecture's aim is to learn basic matters of the Japanese family law with cases and problems.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policy】
term-end report or Examination: 100%

LAW200AB

法曹コース演習Ⅱ

佐藤　輝幸、安東　美和子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学部既習コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。
刑法は佐藤が、刑事訴訟法は安東が担当

【到達目標】
刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について，各７以上の裁判例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ精確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ 7 件を選び、それに関連する判例評釈数点を指定し、各回、判例１件以上を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	（刑事訴訟法）逮捕・勾留	逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第 2 回	（刑法）因果関係	因果関係について、判例の基準を理解する。
第 3 回	（刑事訴訟法）捜索・差押え	捜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第 4 回	（刑法）正当防衛	正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。
第 5 回	（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界	強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。
第 6 回	（刑法）錯誤論	事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。
第 7 回	（刑事訴訟法）職務質問・所持品検査	職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。
第 8 回	（刑法）未遂犯	実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。
第 9 回	（刑事訴訟法）訴因	訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。
第 10 回	（刑法）共犯論	共同正犯の成立についての判例の立場を分析し，理解する。
第 11 回	（刑事訴訟法）自白法則	自白法則に関する判例の考え方を理解する。
第 12 回	（刑法）故意の認定	判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。
第 13 回	（刑事訴訟法）伝聞証拠	伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。
第 14 回	（刑法）財産犯	財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。
本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

【参考書】
刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書を適宜参照すること。
より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度 (30 %) と定期試験 (70 %) によって評価する。担当教員２名の持ち分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
原則として教室で対面で行うが，感染状況に応じて，オンラインの同時通信で行う可能性がある。オンラインで行う場合には，インターネット環境および音声機器が必要となる（佐藤）。
オンライン授業（Zoom）を行うので，これに接続可能な環境と通信機器（カメラ付きを推奨する）が必要となる（安東）。

【その他の重要事項】
法曹コースＡクラスが対象である。
安東は原則オンライン授業を行う予定であるが，新型コロナウィルスの感染状況によっては対面授業を行うこともあり得る。

【Outline (in English)】
In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents. Students will be expected to have read distributed cases and paper and answer the questions before each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
Final grade will be calculated according to the following process Term-end examination (70%), and in-class contribution (30%). Criminal law and criminal procedure law have the same ratio.

LAW200AB

法曹コース演習Ⅱ

佐藤　輝幸、安東　美和子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学部既習コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。
刑法は佐藤が、刑事訴訟法は安東が担当

【到達目標】
刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について，各７以上の裁判例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ精確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ 7 件を選び、それに関連する判例評釈数点を指定し、各回、判例１件以上を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	（刑法）因果関係	因果関係について、判例の基準を理解する。
第 2 回	（刑事訴訟法）逮捕・勾留	逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第 3 回	（刑法）正当防衛	正当防衛，特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。
第 4 回	（刑事訴訟法）捜索・差押え	捜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第 5 回	（刑法）錯誤論	事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。
第 6 回	（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界	強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。
第 7 回	（刑法）未遂犯	実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。
第 8 回	（刑事訴訟法）職務質問・所持品検査	職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。
第 9 回	（刑法）共犯論	共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。
第 10 回	（刑事訴訟法）訴因	訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。
第 11 回	（刑法）故意の認定	判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。
第 12 回	（刑事訴訟法）自白法則	自白法則に関する判例の考え方を理解する。
第 13 回	（刑法）財産犯	財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。
第 14 回	（刑事訴訟法）伝聞証拠	伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。
本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

【参考書】
刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書を適宜参照すること。
より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度 (30 %) と定期試験 (70 %) によって評価する。担当教員２名の持ち分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
原則として教室で対面で行うが，感染状況に応じて，オンラインの同時通信で行う可能性がある。オンラインで行う場合には，インターネット環境および音声機器が必要となる（佐藤）。
オンライン授業（Zoom）を行うので，これに接続可能な環境と通信機器（カメラ付きを推奨する）が必要となる（安東）。

【その他の重要事項】
法曹コースＢクラスが対象である。
安東は原則オンライン授業を行う予定であるが，新型コロナウィルスの感染状況によっては対面授業を行うこともあり得る。

【Outline (in English)】
In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents. Students will be expected to have read distributed cases and paper and answer the questions before each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
Final grade will be calculated according to the following process Term-end examination (70%), and in-class contribution (30%). Criminal law and criminal procedure law have the same ratio.

LAW200AB

法曹コース演習Ⅲ

遠山　純弘、新堂　明子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・民法の分野における重要な判例を読み、民法学の基本的な考え方を学ぶ。民法分野における問題の着眼点および思考法を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
・民法の重要な判例を読み解くことを通じて、民法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては、受講者間の意見交換を促す。
・授業で取り上げる具体的な判例については、学習支援システムを通して、事前に連絡する。
・授業での課題等については、授業において解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Ａクラス（民法総則①） Ｂクラス（物権①）	Ａクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Ｂクラス　物権に関する判例について検討する。
第 2 回	Ａクラス（物権①） Ｂクラス（民法総則①）	Ａクラス　物権に関する判例について検討する。 Ｂクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第 3 回	Ａクラス（民法総則②） Ｂクラス（物権②）	Ａクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Ｂクラス　物権に関する判例について検討する。
第 4 回	Ａクラス（物権②） Ｂクラス（民法総則②）	Ａクラス　物権に関する判例について検討する。 Ｂクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第 5 回	Ａクラス（民法総則③） Ｂクラス（物権③）	Ａクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Ｂクラス　物権に関する判例について検討する。
第 6 回	Ａクラス（物権③） Ｂクラス（民法総則③）	Ａクラス　物権に関する判例について検討する。 Ｂクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第 7 回	Ａクラス（契約①） Ｂクラス（担保物権）	Ａクラス　契約法に関する判例について検討する。 Ｂクラス　担保物権に関する判例について検討する。
第 8 回	Ａクラス（担保物権） Ｂクラス（契約①）	Ａクラス　担保物権に関する判例について検討する。 Ｂクラス　契約法に関する判例について検討する。
第 9 回	Ａクラス（契約②） Ｂクラス（不法行為①）	Ａクラス　契約法に関する判例について検討する。 Ｂクラス　不法行為に関する判例について検討する。
第 10 回	Ａクラス（不法行為①） Ｂクラス（契約②）	Ａクラス　不法行為に関する判例について検討する。 Ｂクラス　契約法に関する判例について検討する。
第 11 回	Ａクラス（契約③） Ｂクラス（不法行為②）	Ａクラス　契約法に関する判例について検討する。 Ｂクラス　不法行為に関する判例について検討する。
第 12 回	Ａクラス（不法行為②） Ｂクラス（契約③）	Ａクラス　不法行為に関する判例について検討する。 Ｂクラス　契約法に関する判例について検討する。
第 13 回	Ａクラス（契約④） Ｂクラス（不当利得）	Ａクラス　契約法に関する判例について検討する。 Ｂクラス　不当利得に関する判例について検討する。
第 14 回	Ａクラス（不当利得） Ｂクラス（契約④）	Ａクラス　不当利得に関する判例について検討する。 Ｂクラス　契約法に関する判例について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・受講者は、各回の判例について、予め指定された判例および文献を通読し、疑問点をチェックしておく。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・民事法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

【参考書】
・テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
・成績評価の基準は次のとおりとする。
①質疑応答 (30 %)
②定期試験 (70 %)
・担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
・初めて設置される演習科目であるので、学生の意見等からの気づきはない。

【Outline (in English)】
【Course outline】 and 【Learning Objectives】
In this course, students study and understand basic principle of the Japanese civil law through analysis of precedents.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text and made legal memos. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/ Policy】
term-end examination: 70% and in-class contribution: 30%

LAW200AB

法曹コース演習Ⅲ

遠山　純弘、新堂　明子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・民法の分野における重要な判例を読み、民法学の基本的な考え方を学ぶ。民法分野における問題の着眼点および思考法を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
・民法の重要な判例を読み解くことを通じて、民法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては、受講者間の意見交換を促す。
・授業で取り上げる具体的な判例については、学習支援システムを通して、事前に連絡する。
・授業での課題等については、授業において解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Aクラス（民法総則①） Bクラス（物権①）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第 2 回	Aクラス（物権①） Bクラス（民法総則①）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第 3 回	Aクラス（民法総則②） Bクラス（物権②）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第 4 回	Aクラス（物権②） Bクラス（民法総則②）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第 5 回	Aクラス（民法総則③） Bクラス（物権③）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第 6 回	Aクラス（物権③） Bクラス（民法総則③）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第 7 回	Aクラス（契約①） Bクラス（担保物権）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　担保物権に関する判例について検討する。
第 8 回	Aクラス（担保物権） Bクラス（契約①）	Aクラス　担保物権に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第 9 回	Aクラス（契約②） Bクラス（不法行為①）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不法行為に関する判例について検討する。
第 10 回	Aクラス（不法行為①） Bクラス（契約②）	Aクラス　不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第 11 回	Aクラス（契約③） Bクラス（不法行為②）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不法行為に関する判例について検討する。
第 12 回	Aクラス（不法行為②） Bクラス（契約③）	Aクラス　不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第 13 回	Aクラス（契約④） Bクラス（不当利得）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不当利得に関する判例について検討する。
第 14 回	Aクラス（不当利得） Bクラス（契約④）	Aクラス　不当利得に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・受講者は、各回の判例について、予め指定された判例および文献を通読し、疑問点をチェックしておく。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・民事法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

【参考書】
・テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
・成績評価の基準は次のとおりとする。
①質疑応答 (30 %)
②定期試験 (70 %)
・担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
・初めて設置される演習科目であるので、学生の意見等からの気づきはない。

【Outline (in English)】
【Course outline】 and 【Learning Objectives】
In this course, students study and understand basic principle of the Japanese civil law through analysis of precedents.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text and made legal memos. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/ Policy】
term-end examination: 70% and in-class contribution: 30%

LAW200AB

法曹コース演習Ⅳ

佐藤　輝幸、佐野　文彦、安東　美和子、野嶋　愼一郎、萩澤　達彦、鷹取　信哉、柴田　和史、交告　尚史、西田　幸介、明田川　昌幸、笹久保　徹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
① 法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起案できる能力の基礎を養う。
② 法曹コース 3 年次の最終学期において、受講者が基本科目に関する基礎知識を修得し、法的思考能力を獲得しているかについて、具体の教授項目に即して確認する。
具体的には、
a. 刑法・刑事訴訟法、行政法については、文章起案の訓練を通じて、同じく既修者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された法律文献の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力との定着を図る。
b. 民法については、民事訴訟法、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法の配当回において、憲法については、刑法・刑事訴訟法、行政法の配当回において、取り上げた教材に関連する教授事項に関し、適宜、確認を行うことを通じて、理解度と思考能力の修得の確認を行う。
c. 民事訴訟法、商法については、重点的に配当された回数を受講させることによって、基礎的な理解と思考能力のより確実な定着を図る。
③ 法科大学院既修者コースとの接続を確保する観点から、商法総則・商行為・会社法及び行政法の分野について、必要とされる知識を補足し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解、法的思考能力の定着を図る。
④ 以上の点を踏まえ、本演習は、刑法・刑事訴訟法について 4 回、民事訴訟法について 3 回、行政法について 3 回、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法について 4 回、を実施する。

【到達目標】
【到達目標】
① 刑法、刑事訴訟法、行政法、民事訴訟法、商法の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起案できる能力を養う。
②文章の起案と成果物の検証・検討を通じて、上記法領域を通じた論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。民法、憲法についても、与えられた課題に関連する教授事項に関する知識・理解を確認することを通じ、上記の能力を同様に備えているかを受講者に実証させる。
③ 行政法、商法総則・商行為・会社法について、法曹コース 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解・法的思考能力を定着させる。
【到達度】
① 【到達目標①】指定された課題について、修得した知識を踏まえ、必要な事項に関する基礎知識を修得していることを実証し、かつ、法論理的に矛盾ない一貫した論旨を展開できる能力のあることを証明する成果物が提出されている。
② 【到達目標②】提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、当該事項及び関連事項について、論理的な読解力、基礎的な法的思考能力が修得されていることを示すことができている。
③ 【到達目標③】提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、第 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得していること、及び当該事項に関する知識と理解・法的思考能力が定着したこと、を示すことができている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
(1) 刑事法、民事訴訟に関する 7 回については、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日より前の指示された日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、担当教員の指定した日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。
(2) 刑事法、民事訴訟に関する 7 回については、担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少人数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、刑事法、民事訴訟法と同様の形式で演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
刑事法①	刑法事例演習（担当・佐藤輝幸）	刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評
刑事法②	刑法事例演習（担当・佐野文彦）	刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評
刑事法③	刑事訴訟法事例演習（担当・野嶋慎一郎)	捜査に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
刑事法④	刑事訴訟法事例演習(担当・安東美和子)	公判に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
行政法①	抗告訴訟の処分性 (担当・交告尚史)	(起案練習) 抗告訴訟の処分性- 民事訴訟、当事者訴訟との関係、差止訴訟・義務付け訴訟の新設と処分性
行政法②	行政不服申立て (担当・西田幸介)	(講義と起案演習) 審査請求の審理 - 職権探知と当事者の手続的権利
行政法③	損失補償 (担当・西田幸介)	(講義と起案演習) 損失補償の要否 - 要否の視点、都市計画制限と補償
商法①	商法総則・商行為法（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、商法第一編商法総則および商法第二編商行為法とする。
商法②	会社法①（株式・新株予約権・社債）（担当・明田川昌幸）	（講義と起案演習）扱う範囲は、株式、株式の併合・分割・無償割当て、単元株制度、株式の譲渡、株式振替制度、新株予約権、社債とする。
商法③	会社法②（自己株式・資本・剰余金）（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、自己株式の取得、資本原則と資本制度、剰余金の定義、剰余金の配当・剰余金の分配、とする。
商法④	手形法・小切手法（担当・柴田和史）	（講義と起案演習）扱う範囲は、手形法および小切手法、とする。
民訴法①	民事訴訟の基本原則，民事訴訟の開始，審判の対象，手続の主体，訴訟要件，口頭弁論（担当・鷹取信哉）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み，解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。
民訴法②	証拠調べと事実認定，判決の効力，判決によらない訴訟の終了，複数請求訴訟，多数当事者訴訟，上訴・再審（担当・萩澤達彦）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み，解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。

民訴法③	総合問題（担当・鷹取信哉）	民訴法全体を通じた比較的長文の課題（設問）の起案に取り組み，講評を通じて，課題の分析，法的思考力，表現の基礎の総仕上げを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日より前の指示された日までに担当教員に提出することが義務付けられる。
商法、行政法については、それに加え、担当教員が示したテーマについて、提示された教材を予習し、議論において、質問し、討論し、復習をして理解を深めることが求められる。
授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
各教員が指定した教材を用いる。

【参考書】
テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する（提出分物 80 %＋質問への応答等 20 %で合計 100 %とする。各回の比重は同一である＝ 100/14 %）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインによる双方向の授業があるので，情報機器，マイク等の準備をしておくこと。

【その他の重要事項】
特に無い。オフィスアワーについては、各担当教員の公表したところに従う。本演習は、法曹コース演習Ⅰ～Ⅲに合格した者が受講できる。

【Outline (in English)】
(1) To develop the ability to write legal sentences while being logically consistent with the given tasks, from the perspective of ensuring a connection with the law school's education.
(2) To confirm, in the final semester of the legal profession course, whether the students have acquired basic knowledge about basic subjects and acquired legal thinking ability according to specific teaching items.
In particular,
a. Regarding the criminal law, the criminal procedure law, and the administrative law,
To confirm the acquisition of understanding and thinking ability through confirmation, the reading ability of legal documents acquired by taking of the "Legal Course Exercises I-III," which are also established from the aim of ensuring a connection with the education of the law school, through the training of drafting sentences.
b. Regarding civil law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability over that matters in this field, which are related to the teaching materials taken up as appropriate the in classes about the civil procedure law, the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and
Regarding constitutional law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal law, criminal procedure law, and administrative law.
c. Regarding civil procedure law and the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and
To confirm intensive the acquisition of the knowledge and legal thinking ability through three or four classes, which are distributed by intensive training in these fields.
Before each class meeting, students will be expected to have written reports. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
The overall grade will be based on the report (80%) and in-class contribution (20%).

LAW200AB

法曹コース演習Ⅳ

佐藤　輝幸、佐野　文彦、安東　美和子、野嶋　慎一郎、萩澤　達彦、鷹取　信哉、柴田　和史、交告　尚史、西田　幸介、明田川　昌幸、笹久保　徹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

他学部公開：　グローバル：　成績優秀：　実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
① 法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起案できる能力の基礎を養う。
② 法曹コース 3 年次の最終学期において、受講者が基本科目に関する基礎知識を修得し、法的思考能力を獲得しているかについて、具体の教授項目に即して確認する。
具体的には、
a. 刑法・刑事訴訟法、行政法については、文章起案の訓練を通じて、同じく既修者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された法律文献の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力との定着を図る。
b. 民法については、民事訴訟法、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法の配当回において、憲法については、刑法・刑事訴訟法、行政法の配当回において、取り上げた教材に関連する教授事項に関し、適宜、確認を行うことを通じて、理解度と思考能力の修得の確認を行う。
c. 民事訴訟法、商法については、重点的に配当された回数を受講させることによって、基礎的な理解と思考能力のより確実な定着を図る。
③ 法科大学院既修者コースとの接続を確保する観点から、商法総則・商行為・会社法及び行政法の分野について、必要とされる知識を補足し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解、法的思考能力の定着を図る。
④ 以上の点を踏まえ、本演習は、刑法・刑事訴訟法について 4 回、民事訴訟法について 3 回、行政法について 3 回、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法について 4 回、を実施する。

【到達目標】
【到達目標】
① 刑法、刑事訴訟法、行政法、民事訴訟法、商法の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起案できる能力を養う。
②文章の起案と成果物の検証・検討を通じて、上記法領域を通じた論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。民法、憲法についても、与えられた課題に関連する教授事項に関する知識・理解を確認することを通じ、上記の能力を同様に備えているかを受講者に実証させる。
③ 行政法、商法総則・商行為・会社法について、法曹コース 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解・法的思考能力を定着させる。
【到達度】
①【到達目標①】指定された課題について、修得した知識を踏まえ、必要な事項に関する基礎知識を修得していることを実証し、かつ、法論理的に矛盾ない一貫した論旨を展開できる能力のあることを証明する成果物が提出されている。
②【到達目標②】提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、当該事項及び関連事項について、論理的な読解力、基礎的な法的思考能力が修得されていることを示すことができている。
③【到達目標③】提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、第 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得していること、及び当該事項に関する知識と理解・法的思考能力が定着したこと、を示すことができている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
(1) 刑事法、民事訴訟に関する 7 回については、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日より前の指示された日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、担当教員の指定した日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。
(2) 刑事法、民事訴訟に関する 7 回については、担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少人数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、刑事法、民事訴訟法と同様の形式で演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
刑事法①	刑法事例演習（担当・佐野文彦）	刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評
刑事法②	刑法事例演習（担当・佐藤輝幸）	刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評
刑事法③	刑事訴訟法事例演習 (担当・安東美和子)	公判に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
刑事法④	刑事訴訟法事例演習 (担当・野嶋慎一郎)	捜査に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
行政法①	損失補償 (担当・西田幸介)	(講義と起案演習) 損失補償の要否 - 要否の視点、都市計画制限と補償
行政法②	抗告訴訟の処分性 (担当・交告尚史)	(起案練習) 抗告訴訟の処分性- 民事訴訟、当事者訴訟との関係、差止訴訟・義務付け訴訟の新設と処分性
行政法③	行政不服申立て (担当・西田幸介)	(講義と起案練習) 審査請求の審理 - 職権探知と当事者の手続的権利
商法①	手形法・小切手法（担当・柴田和史）	（講義と起案演習）扱う範囲は、手形法および小切手法、とする。
商法②	商法総則・商行為法（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、商法第一編商法総則および商法第二編商行為法とする。
商法③	会社法①（株式・新株予約権・社債）（担当・明田川昌幸）	（講義と起案演習）扱う範囲は、株式、株式の併合・分割・無償割当て、単元株制度、株式の譲渡、株式振替制度、新株予約権、社債とする。
商法④	会社法②（自己株式・資本・剰余金）（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、自己株式の取得、資本原則と資本制度、剰余金の定義、剰余金の配当・剰余金の分配、とする。
民訴法①	民事訴訟の基本原則，民事訴訟の開始，審判の対象，手続の主体，訴訟要件，口頭弁論（担当・萩澤達彦）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み，解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。
民訴法②	証拠調べと事実認定，判決の効力，判決によらない訴訟の終了，複数請求訴訟，多数当事者訴訟，上訴・再審（担当・鷹取信哉）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み，解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。

民訴法③	総合問題（担当・萩澤達彦）	民訴法全体を通じた比較的長文の課題（設問）の起案に取り組み，講評を通じて，課題の分析，法的思考力，表現の基礎の総仕上げを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日より前の指示された日までに担当教員に提出することが義務付けられる。
また、商法、行政法については、担当教員が授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。
授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
各教員が指定した教材を用いる。

【参考書】
テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する（提出分物 80 %＋質問への応答等 20 %で合計 100 %とする。各回の比重は同一である＝ 100/14 %）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインによる双方向の授業があるので，情報機器，マイク等の準備をしておくこと。

【その他の重要事項】
特に無い。オフィスアワーについては、各担当教員の公表したところに従う。本演習は、法曹コース演習Ⅰ～Ⅲに合格した者が受講できる。

【Outline (in English)】
(1) To develop the ability to write legal sentences while being logically consistent with the given tasks, from the perspective of ensuring a connection with the law school’s education.
(2) To confirm, in the final semester of the legal profession course, whether the students have acquired basic knowledge about basic subjects and acquired legal thinking ability according to specific teaching items.
In particular,
a. Regarding the criminal law, the criminal procedure law, and the administrative law,
To confirm the acquisition of understanding and thinking ability through confirmation, the reading ability of legal documents acquired by taking of the "Legal Course Exercises I-III," which are also established from the aim of ensuring a connection with the education of the law school, through the training of drafting sentences.
b. Regarding civil law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability over that matters in this field, which are related to the teaching materials taken up as appropriate the in classes about the civil procedure law, the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and
Regarding constitutional law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal law, criminal procedure law, and administrative law.
c. Regarding civil procedure law and the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and
To confirm intensive the acquisition of the knowledge and legal thinking ability through three or four classes, which are distributed by intensive training in these fields.
Before each class meeting, students will be expected to have written reports. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
The overall grade will be based on the report (80%) and in-class contribution (20%).

法政大学
HOSEI University